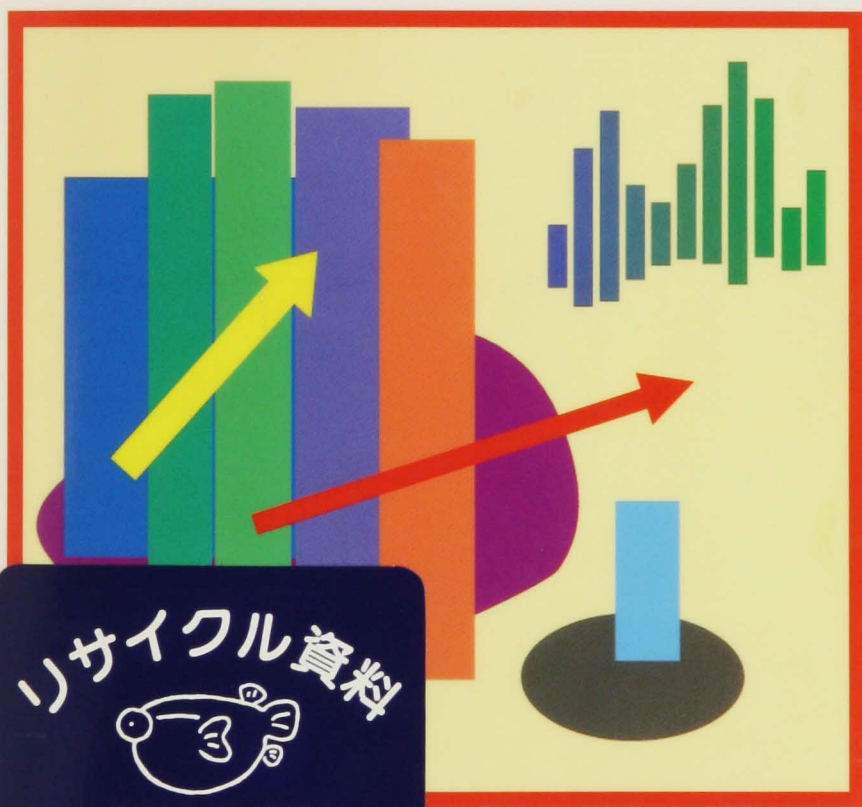


地方財政白書

平成7年版



リサイクル資料



港区立図書館

自治省編



地方財政の状況

平成7年3月

自治省編

地方財政白書についてのお問い合わせは、自治省財政局指導課あて御
連絡下さい。

電話番号 東京(03) 3581—5311(代表)

内線467～469

本白書は再生紙を使用しております。

目 次

はじめに

第1部 平成5年度の地方財政	1
1 地方財政の役割	1
(1) 国・地方を通じた財政支出	1
ア 財政規模	1
イ 目的別支出	2
(2) 国民経済と地方財政	3
ア 国内総支出と地方財政	4
イ 公的支出の状況	4
2 地方財政の概況	7
(1) 決算規模	7
(2) 決算収支	8
ア 実質収支	8
イ 単年度収支	11
(3) 歳入	12
(4) 歳出	15
ア 目的別歳出	15
イ 性質別歳出	17
(5) 財政構造の弾力性	22
ア 経常収支比率	22
イ 公債費負担比率	25
(6) 将来にわたる財政負担	29
ア 地方債現在高	30
イ 債務負担行為額	33
ウ 積立金現在高	34
エ 将来にわたる実質的な財政負担	35
(7) 決算の背景	37

ア	平成5年度の経済見通しと国の予算	37
イ	地方財政計画	38
ウ	経済情勢の推移と財政運営の経過	42
3	地方財源の状況	47
(1)	租税収入及び租税負担率	47
(2)	地方歳入	49
ア	地方税	49
イ	地方譲与税	53
ウ	地方交付税	53
エ	一般財源	54
オ	国庫支出金	56
カ	都道府県支出金	58
キ	地方債	58
ク	その他の収入	59
4	地方経費の内容	61
(1)	土木建設	61
(2)	教育と文化	64
(3)	産業の振興	66
ア	農林水産行政	66
イ	商工行政	67
(4)	民生の安定	68
ア	社会福祉行政	68
イ	労働行政	75
(5)	保健衛生と環境保全	76
ア	保健衛生	76
イ	環境保全	78
(6)	警察と消防	78
ア	警察行政	78
イ	消防行政	79

5	地方経費の構造	81
(1)	義務的経費.....	81
	ア 人件費.....	81
	イ 扶助費.....	87
	ウ 公債費.....	89
(2)	投資的経費.....	90
	ア 普通建設事業費.....	90
	イ 災害復旧事業費.....	103
	ウ 失業対策事業費.....	104
(3)	その他の経費.....	104
	ア 物件費.....	105
	イ 維持補修費.....	105
	ウ 補助費等.....	105
	エ 繰出金.....	106
	オ 積立金.....	106
	カ 投資及び出資金.....	107
	キ 貸付金.....	108
6	地方単独事業の推進状況	109
(1)	地方単独事業の推移.....	109
(2)	地方単独事業の役割と最近の動向.....	118
7	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	122
(1)	一部事務組合数.....	122
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況.....	123
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算.....	123
8	市町村の規模別財政状況	125
(1)	決算規模.....	125
(2)	決算収支.....	126
(3)	歳入.....	127
(4)	歳出.....	128

(5) 財政構造の弾力性	130
ア 経常収支比率	130
イ 公債費負担比率	132
9 公共施設の状況	134
(1) 道路・橋りょう	134
ア 道 路	134
イ 橋りょう	135
(2) 公営住宅等	136
(3) 公 園	137
(4) 下水処理施設	138
(5) ごみ処理施設	140
(6) 保 育 所	142
(7) 老人ホーム	142
(8) 教育施設	143
ア 幼 稚 園	143
イ 小 学 校	144
ウ 中 学 校	145
エ 高 等 学 校	145
(9) 文化及び体育施設	146
ア 文化施設	146
イ 体育施設	147
(10) 財政力と主要公共施設の整備水準（市町村分）	147
10 地方公営事業の状況	150
(1) 地方公営企業	150
ア 概 況	150
イ 事業別状況	159
(2) 国民健康保険事業	174
ア 事業勘定	175
イ 直診勘定	177

(3) その他の事業	177
ア 収益事業	177
イ 共済事業	178
ウ その他	179
第2部 最近の地方財政の状況と課題	181
1 平成6年度の地方財政	181
(1) 平成6年度の経済見通しと国の予算	181
(2) 地方財政計画	182
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	187
(4) 地方公共団体の予算	190
(5) 個別団体における財政健全化	190
(6) 地方公営事業に関する財政措置	192
ア 地方公営企業	192
イ 国民健康保険事業	194
2 平成7年度の地方財政	195
(1) 平成7年度の経済見通しと国の予算	195
(2) 地方財政計画	196
(3) 地方公営事業に関する財政措置	201
ア 地方公営企業	201
イ 国民健康保険事業	202
3 最近の地方財政の動向と課題	204
ア 活力にみちた地域社会の形成	204
イ 行財政改革の徹底	207
ウ 地方財源の充実強化等	209
エ 地方公営企業の経営基盤の強化等	211
オ 阪神・淡路地域の復興と都市再生	213
資料編	215
文章編図表索引	462

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

1 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおける地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

2 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

3 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

4 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。

5 地方財政純計額、純計決算額または純計

都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

6 市町村決算額

大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

7 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

8 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

9 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した、単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

10 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

11 一般財源

地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、さらに、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（大都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

12 一般財源等

一般財源に、一般財源と同様に使用される財源を加算したもの。

13 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的な税は、消費譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

14 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税（基準財政需要額の項を参照）と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。

15 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される。

16 基準財政収入額

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

17 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支

出する負担金、委託費、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等。

18 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部または一部として市町村に交付する支出金とがある。

19 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない、極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

20 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

21 補助事業

地方公共団体が国から負担金または補助金を受けて実施する普通建設事業、災害復旧事業及び失業対策事業。

22 単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

23 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

24 地方債計画

毎年度国の財政投融资計画と関連して自治省が策定する地方債の年度計画で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

25 財源対策債

昭和51年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。その元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される。

26 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和60年度から平成4年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。その元利償還金（理論償還費）の100%が基準財政需要額に算入される。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債

の一部に係る平成5年度以降の元利償還に対応するため、平成4年度の基準財政需要額において措置されたものである。

27 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

28 地域総合整備事業債

広域行政圏計画、ふるさとづくり事業計画等に基づく事業であり、地域の総合的整備のための根幹の事業またはモデル事業として知事が認めた事業に係る地方債。

29 特定資金公共事業債

日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金。公共事業について、国庫補助負担金の交付に代えて、当該国庫補助負担金相当額の無利子貸付を行い、その償還金に相当する金額について国の補助負担額が交付されるもの。

30 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証または損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法で予算の一部を構成することと規定されている。

31 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

32 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

33 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという、経常的経費に充当された一般財源額の経常一般財源総額に対する割合である。

34 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。

35 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間（平成3年度、平成4年度及び平成5年度）の

平均値。

36 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

37 一部事務組合

都道府県、市町村または特別区が、その事務等の一部を共同処理するために設ける組合のこと。

38 大都市

札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。

39 都市

大都市以外の市をいい、中都市とは、都市のうち平成6年3月31日現在の行政区域における平成2年国勢調査人口10万人以上の市をいい、小都市とは、人口10万人未満の市をいう。

公営企業関係

40 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部または一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また条例で全部または一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

41 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

42 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

43 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

44 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成5年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成6年度の地方財政運営の状況等及び平成7年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

地方財政白書（平成7年版）

平成7年4月1日発行

定価 2,200 円

（本体 2,136 円・税 64 円）

編 集 自 治 省

〒 100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発 行 大 蔵 省 印 刷 局

〒 105

東京都港区虎ノ門2-2-4

電 話 (03) 3587-4283~9

（業務部図書課ダイヤルイン）

落丁、乱丁本はおとりかえます。

ISBN4-17-260070-0

白書一覽

地方財政白書	平成7年版	自治省編	A 5・477ページ	2,200円 千340
原子力安全白書	平成6年版	原子力安全委員会編	A 5・443ページ	3,000円 千340
原子力白書	〃	原子力委員会編	A 5・358ページ	2,500円 千340
運輸白書	〃	運輸省編	A 5・427ページ	2,100円 千340
世界経済白書	〃	経済企画庁編	A 5・277ページ	1,500円 千310
障害者白書	〃	総理府編	A 5・313ページ	1,800円 千310
科学技術白書	〃	科学技術庁編	A 5・620ページ	3,400円 千380
海上保安白書	〃	海上保安庁編	A 5・282ページ	1,800円 千310
国民生活白書	〃	経済企画庁編	A 5・420ページ	1,500円 千340
消防白書	〃	消防庁編	A 5・358ページ	1,800円 千340
犯罪白書	〃	法務省法務総合研究所編	A 5・442ページ	1,700円 千340
防衛白書	〃	防衛庁編	A 5・405ページ	1,150円 千340
建設白書	〃	建設省編	A 5・672ページ	2,800円 千380
経済白書	〃	経済企画庁編	A 5・798ページ	1,100円 千380
公害紛争処理白書	〃	公害等調整委員会編	A 5・288ページ	1,500円 千310
首都圏白書	〃	国土庁編	A 5・256ページ	1,700円 千310
防災白書	〃	国土庁編	A 5・596ページ	2,700円 千340
土地白書	〃	国土庁編	A 5・535ページ	3,000円 千340
警察白書	〃	警察庁編	A 5・415ページ	1,400円 千340
交通安全白書	〃	総務庁編	A 5・517ページ	3,000円 千340
公務員白書	〃	人事院編	A 5・313ページ	1,500円 千310
通信白書	〃	郵政省編	A 5・566ページ	2,800円 千340
観光白書	〃	総理府編	A 5・381ページ	2,000円 千340
中小企業白書	〃	中小企業庁編	A 5・574ページ	2,100円 千340
環境白書(総説)	〃	環境庁編	A 5・441ページ	1,150円 千340
環境白書(各論)	〃	環境庁編	A 5・439ページ	1,100円 千340
通商白書(総論)	〃	通商産業省編	A 5・306ページ	1,800円 千310
通商白書(各論)	〃	通商産業省編	A 5・860ページ	4,500円 千450
青少年白書	平成6年度版	総務庁青少年対策本部編	A 5・619ページ	2,500円 千380
我が国の文教施策	平成6年度版	文部省編	A 5・453ページ	2,000円 千340
外交青書(第1分冊)	平成5年版	外務省編	A 5・355ページ	2,100円 千340
外交青書(第2分冊)	〃	外務省編	A 5・181ページ	750円 千310

○定価には消費税が含まれています。

大蔵省印刷局発行



大蔵省印刷局 発行 定価 2,200円 (本体2,136円・税64円)

ISBN4-17-260070-0 C0033 P2200E

第1部 平成5年度の地方財政

1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、産業構造、人口・財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済上大きな役割を担っている。

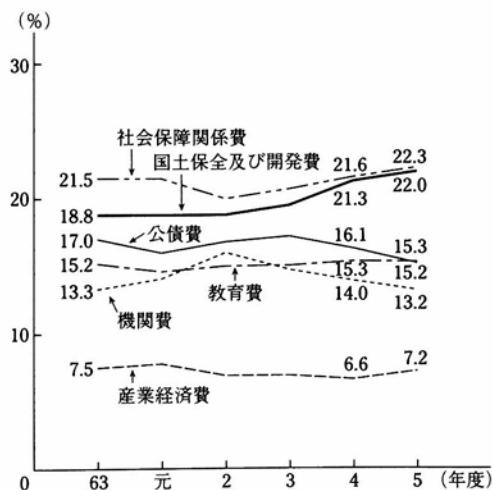
国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じた財政支出

ア 財政規模

平成5年度における国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業

第1図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の歳出純計額は139兆8,563億円で、前年度と比べると5兆525億円、3.7%増加している。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりである。社会保障関係費が22.3%で最も大きく、以下、国土保全及び開発費22.0%、教育費15.3%、公債費15.2%の順

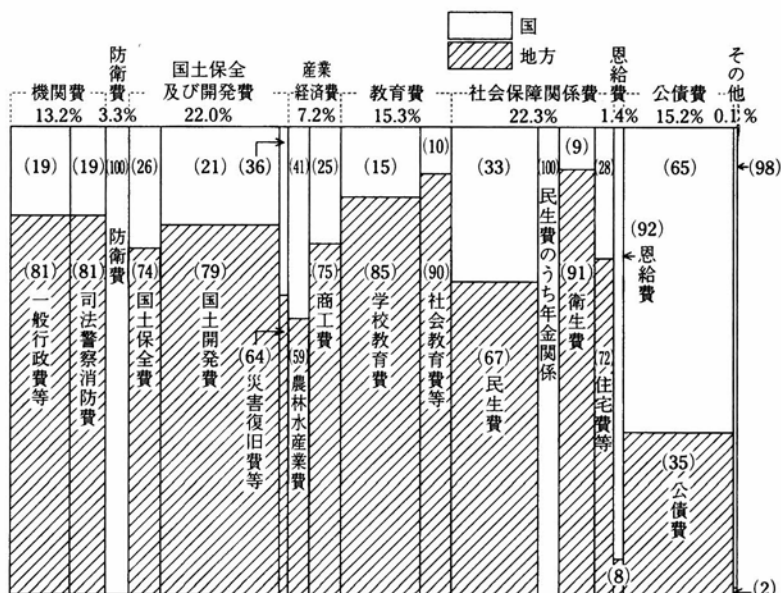
となっている。なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と昭和50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたためである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国は48兆1,591億円、地方は91兆6,972億円で、前年度と比べると、国は1兆6,407億円、3.5%、地方は3兆4,118億円、3.9%増加している。また、歳出純計額に占める割合は、国34.4%、地方65.6%となっている。

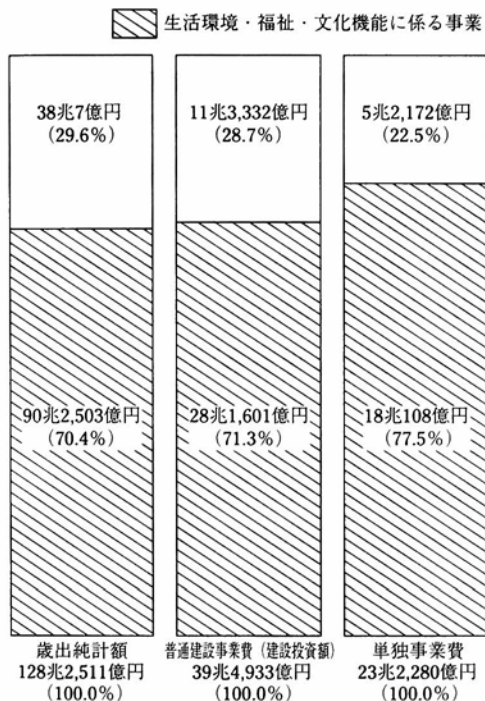
イ 目的別支出

歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、第2図のとおりである。防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、国民生活に直接関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等については、かなりの部分が地方公共団体を通じて支

第2図 国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）



第3図 地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況



(注) 生活環境・福祉・文化機能に係る事業には、民生費、衛生費、商工費、土木費（道路橋りょう費、都市計画費、住宅費）、消防費、警察費、教育費、公営企業会計（上・下水道事業、病院事業等）等を計上した。

出されている。

また、第3図のとおり、公営企業会計を含めて道路、都市計画、環境衛生、厚生福祉、教育文化、上・下水道、交通、病院等の生活環境・福祉・文化機能に係る事業の地方の歳出純計額に占める割合は70.4%、普通建設事業費（建設投資額）に占める割合は71.3%、単独事業費に占める割合は77.5%となっており、地方は生活に密接に関連した社会資本の整備等直接的に国民生活の質の向上に寄与している。

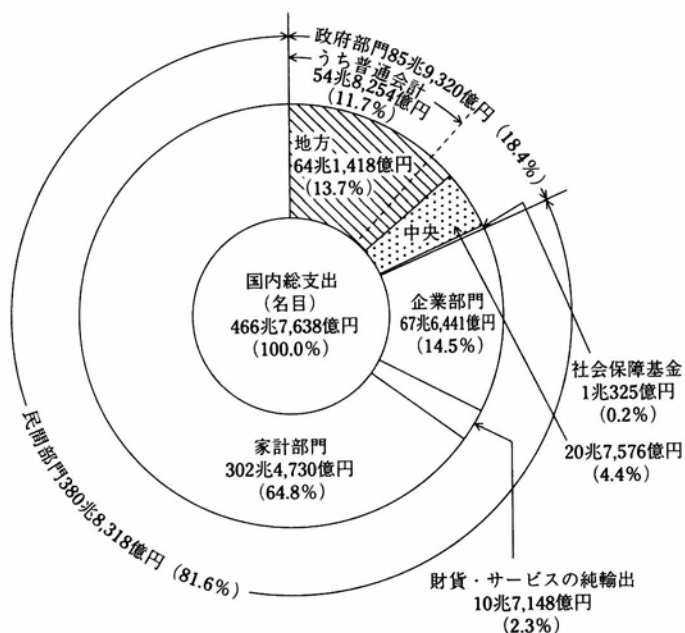
(2) 国民経済と地方財政

地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置付けられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門において国を上回る最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

ア 国内総支出と地方財政

国民経済において地方財政が果たしている役割を国内総支出に占める割合でみると、第4図のとおりである。平成5年度の国内総支出は466兆7,638億円であり、その支出主体別の構成比をみると、家計部門は64.8%、企業部門は14.5%、政府部門は18.4%となっている。政府部門のうち地方政府と中央政府の国内総支出に占める割合は、地方政府が13.7%、中央政府が4.4%となっており、地方政府の割合は、家計部門、企業部門に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は54兆8,254億円で、国内総支出の11.7%を占めている。

第4図 国内総支出と地方財政



イ 公的支出の状況

政府部門により行われる公的支出の推移は、第5図のとおりである。平成5年度中に3次にわたる経済対策を実施したこと等により、国内総支出に占める公的支出の割合は前年度と比べると1.0%ポイント上昇している。

また、公的支出に占める地方の割合は、74.6%となっている。

公的支出の内訳をみると、最終消費支出が44兆9,871億円、総資本形成（総固定資本形成及び在庫品増加をいう。）が4兆9,449億円となっており、これらを前年度と比べると、最終消費支出は3.0%、総資本形成は11.0%それぞれ増加している。

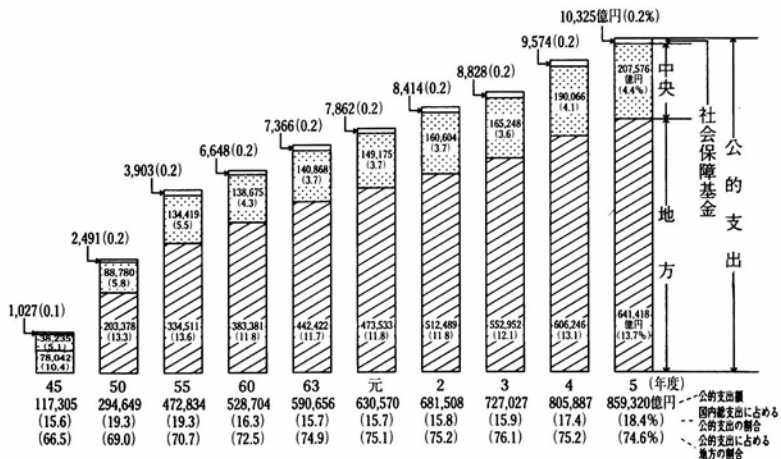
さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、第6図のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、最終消費支出では2.0%、総資本形成では17.7%、合計では9.2%増加しており、公的支出に占める中央政府の構成比は24.2%と前年度より0.6%ポイント上昇している。

これに対し、地方政府は、前年度と比べると、最終消費支出では3.2%、総資本形成では8.8%、合計では5.8%増加しているが、公的支出に占める地方政府の構成比は、74.6%と前年度より0.6%ポイント低下している。

また、平成5年度における公的最終消費支出に占める地方政府の割合は74.8%、公的総資本形成に占める地方政府の割合は74.5%となっている。

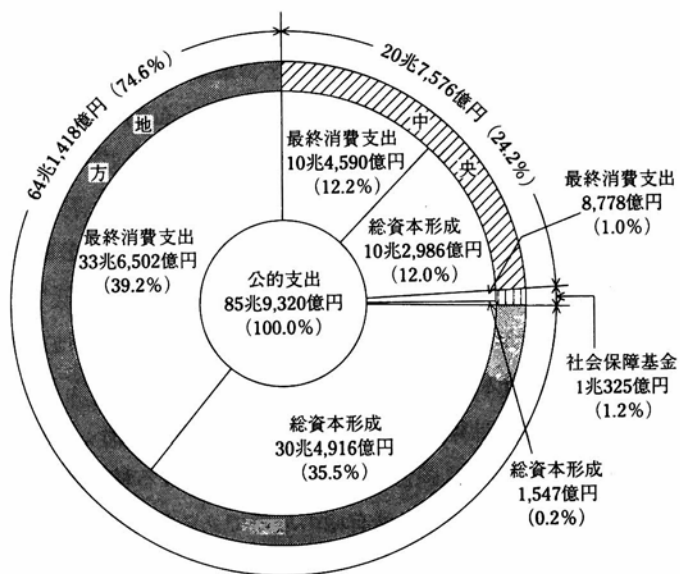
なお、国民経済計算上の公的支出は、最終消費支出と総資本形成で構成されていることから、国と地方の歳出に含まれる移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得である用地取得費、金融取引に当

第5図 公 的 支 出 の 推 移



たる公債費、積立金等が除かれる。このことから、公的支出に占める中央政府、地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は異なっている。

第6図 公的支出の状況



2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と、水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決算規模

平成5年度の地方公共団体（47都道府県、3,235市町村、23特別区、2,297一部事務組合）の普通会計の純計決算額とその対前年度伸び率は、次のとおりである。

歳入	増減(Δ)率	歳出	増減(Δ)率
95兆3,142億円 (91兆4,238億円)	4.3% (6.7%)	93兆764億円 (89兆5,597億円)	3.9% (6.9%)

(注) 1 () 内の数値は、平成4年度のものである。

2 昭和62年度から平成元年度までの間に発行された特定資金公共事業債の定時償還及び繰上償還に係る国庫支出金2兆864億円を歳入から、同額の公債費を歳出から除いている。以下においても、特記している場合を除いて同じ。

同支出金を含めた歳入総額は97兆4,006億円（増減率6.5%）であり、また、同支出金と相殺された償還金を含めた歳出総額は95兆1,628億円（増減率6.3%）である。

伸び率は、平成4年度の対前年度伸び率と比べると、歳入が2.4%ポイント、歳出が3.0%ポイント下回っているが、平成5年度の地方財政計画の対前年度伸び率2.8%増及び同年度の名目経済成長率（国内総生産の伸び率）0.6%増のいずれをも上回っている。

平成5年度の決算規模の伸び率がこのように前年度の伸び率を下回るものとなったのは、歳入においては、地方税が2年続けて前年度を下回るとともに減少率が前年度を上回ったこと、地方交付税が昭和59年度以来9年ぶりに前年度を下回ったこと等による。また、歳出においては、普通建設

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額				増 減(△) 率	
	平 成 5 年 度	平 成 4 年 度	増 (△)	減 額	5 年 度	4 年 度
	億円	億円	億円		%	%
歳 入						
都道府県	500,984	480,044	20,940		4.4	4.8
市町村(純計額)	504,686	481,902	22,785		4.7	7.8
大都市	96,062	90,671	5,390		5.9	13.1
特別区	28,192	28,516	△ 324	△	1.1	3.0
都市	235,342	227,516	7,826		3.4	6.5
町 村	137,591	128,792	8,799		6.8	7.6
一部事務組合	20,831	18,436	2,395		13.0	9.0
合計(純計額)	953,142	914,238	38,904		4.3	6.7
歳 出						
都道府県	492,580	474,397	18,183		3.8	4.9
市町村(純計額)	490,712	468,907	21,804		4.7	8.1
大都市	94,786	89,707	5,079		5.7	13.1
特別区	27,120	27,375	△ 255	△	0.9	3.3
都市	229,306	221,694	7,612		3.4	6.9
町 村	133,061	124,723	8,338		6.7	7.8
一部事務組合	19,770	17,439	2,331		13.4	8.3
合計(純計額)	930,764	895,597	35,167		3.9	6.9

事業費の伸び率が前年度を大きく下回っている。

団体種類別の決算規模、その対前年度伸び率等の状況は、第1表のとおりである。決算規模の対前年度伸び率は、昭和63年度以来、6年連続で歳入歳出とも市町村が都道府県を上回っている。

なお、最近における決算規模の推移は、第7図のとおりである。

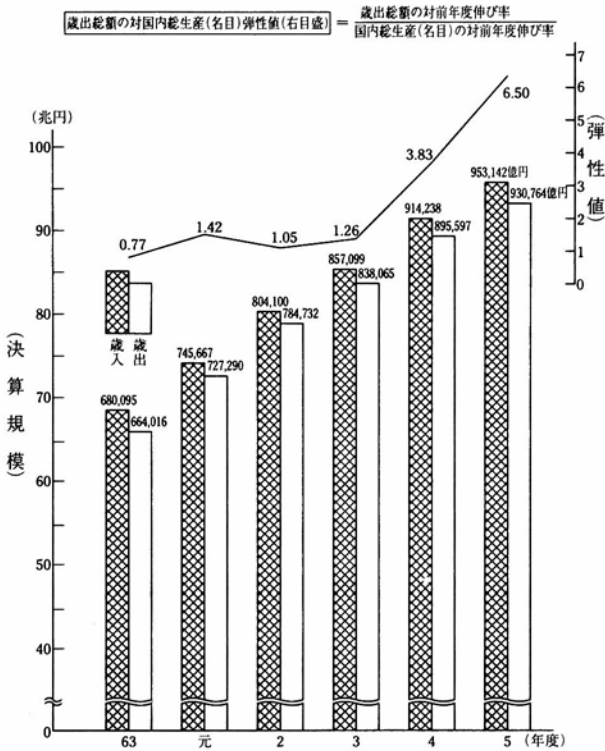
(2) 決算収支

ア 実質収支

平成5年度における実質収支等の状況は、第2表のとおりである。歳入歳出差引額(形式収支)、形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支とも黒字となっている。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は前年度に引き続き全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は5,544団体、赤字団体

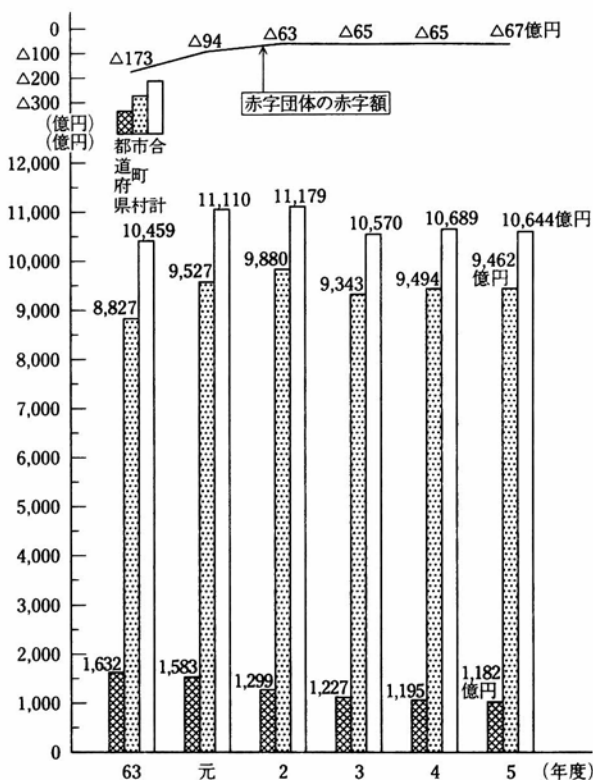
第7図 決算規模の推移



第2表 実質収支の状況

区 分	平成 5 年 度				平成 4 年 度		増 減(△)	
	団体数	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支
全 都道府県	47	億円 8,403	億円 7,221	億円 1,182	47	億円 1,195	—	△ 13
団 市 町 村	5,555	13,975	4,512	9,462	5,556	9,494	△	1 △ 32
体 合 計	5,602	22,378	11,734	10,644	5,603	10,689	△	1 △ 44
黒 都道府県	47	8,403	7,221	1,182	47	1,195	—	△ 13
字 市 町 村	5,544	14,034	4,505	9,529	5,546	9,559	△	2 △ 30
体 合 計	5,591	22,437	11,726	10,711	5,593	10,754	△	2 △ 43
赤 都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
字 市 町 村	11 △	59	8 △	67	10 △	65	1 △	2
体 合 計	11 △	59	8 △	67	10 △	65	1 △	2

第8図 実質収支の推移

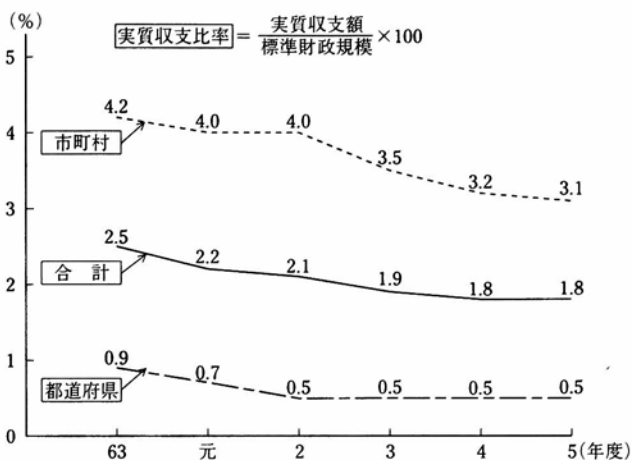


は11団体となっている。

実質収支が赤字である団体についてみると、前年度に赤字であった10団体（9市町村、1一部事務組合）のうち、2団体（2市町村）が赤字を解消して黒字団体となったが、8団体（7市町村、1一部事務組合）が前年度に引き続いて赤字団体となるとともに、3団体（1市町村、2一部事務組合）が新たに赤字団体となった。その結果、平成5年度の赤字団体は、前年度より1団体増加している。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第8図のとおりであり、赤字団体の赤字額は最近4年間はほぼ横ばいとなっている。また、標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の

第9図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

推移は、第9図のとおりであり、都道府県、市町村ともに実質収支比率は低下傾向にある。

イ 単年度収支

平成5年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、55億円の赤字（前年度118億円の黒字）となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は13億円の赤字（前年度32億円の赤字）、市町村は42億円の赤字（前年度150億円の黒字）となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、地方税が前年度決算額を下回ったこと等に伴い財政調整基金について積立てを大幅に上回る取崩しが行われたという状況の中で、全体としては1,725億円の赤字（前年度184億円の赤字）となっている。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は392億円の赤字（前年度279億円の黒字）、市町村は1,334億円の赤字（前年度463億円の赤字）

第3表 赤字団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	5年度	4年度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
	(A)	(B)	5年度		4年度		5年度		4年度		5年度		4年度	
			団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	31	66.0	31	66.0	20	42.6	15	31.9
大 都 市	12	12	—	—	—	—	9	75.0	9	75.0	9	75.0	10	83.3
都 市	651	651	4	0.6	3	0.5	330	50.7	318	48.8	344	52.8	330	50.7
中 都 市	197	196	1	0.5	1	0.5	104	52.8	102	52.0	113	57.4	108	55.1
小 都 市	454	455	3	0.7	2	0.4	226	49.8	216	47.5	231	50.9	222	48.8
町 村	2,572	2,573	4	0.2	6	0.2	1,168	45.4	1,174	45.6	1,253	48.7	1,204	46.8
市町村小計	3,235	3,236	8	0.2	9	0.3	1,507	46.6	1,501	46.4	1,606	49.6	1,544	47.7
特 別 区	23	23	—	—	—	—	20	87.0	12	52.2	18	78.3	13	56.5
一部事務組合	2,297	2,297	3	0.1	1	0.0	1,049	45.7	1,027	44.7	954	41.5	897	39.1
市町村計	5,555	5,556	11	0.2	10	0.2	2,576	46.4	2,540	45.7	2,578	46.4	2,454	44.2
合 計	5,602	5,603	11	0.2	10	0.2	2,607	46.5	2,571	45.9	2,598	46.4	2,469	44.1

となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第3表のとおりである。

(3) 歳 入

平成5年度の歳入純計決算額は95兆3,142億円で、前年度と比べると3兆8,904億円、4.3%増加している。

決算額の主な内訳をみると、第4表のとおりである。

これらを前年度と比べると、地方税が2.8%、地方交付税が1.6%のそれぞれ減少となっている。他方、地方債は31.1%と大幅に増加し、地方譲与税は7.7%、国庫支出金は5.8%、それぞれ増加している。

また、一般財源（地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額）は51兆488億円で、前年度と比べると2.1%減少している。

第4表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減(△)率	
	平 成 5年度	平 成 4年度	増 減 (△)額	5年度	4年度	5年度	4年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	335,913	345,683	△ 9,770	35.2	37.8	△ 2.8	△ 1.4
地 方 譲 与 税	20,224	18,778	1,446	2.1	2.1	7.7	9.2
地 方 交 付 税	154,351	156,792	△ 2,441	16.2	17.2	△ 1.6	5.3
小計(一般財源)	510,488	521,253	△ 10,765	53.6	57.0	△ 2.1	0.9
国 庫 支 出 金	137,255	129,719	7,536	14.4	14.2	5.8	15.0
地 方 債	133,703	101,997	31,707	14.0	11.2	31.1	40.5
そ の 他	171,696	161,269	10,426	18.0	17.6	6.5	4.1
合 計	953,142	914,238	38,904	100.0	100.0	4.3	6.7

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。第5表において同じ。

第5表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭 和 63年度	平 成 元年度	2	3	4	5
	%	%	%	%	%	%
地 方 税	44.3	42.6	41.6	40.9	37.8	35.2
地 方 譲 与 税	0.8	2.0	2.1	2.0	2.1	2.1
地 方 交 付 税	16.5	18.0	17.8	17.4	17.2	16.2
小計(一般財源)	61.5	62.7	61.5	60.3	57.0	53.6
国 庫 支 出 金	14.7	13.9	13.3	13.2	14.2	14.4
地 方 債	8.3	7.5	7.8	8.5	11.2	14.0
そ の 他	15.5	15.9	17.4	18.0	17.6	18.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計	680,095 億円	745,667 億円	804,100 億円	857,099 億円	914,238 億円	953,142 億円

昭和63年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第5表のとおりである。地方税の構成比は、昭和54年度から昭和63年度までは年々上昇してきたが、その後低下しており、平成5年度は前年度を2.6%ポイント下回る35.2%となっている。地方交付税の構成比は、16.2%で、前年度を1.0%ポイント下回っている。これらの結果、一般財源の構成比は、昭

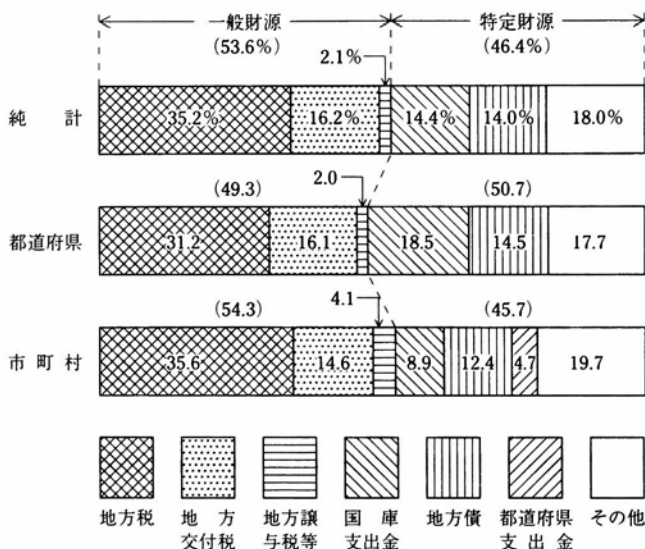
和53年度から平成元年度までは年々上昇してきたものの、その後低下しており、平成5年度は前年度を3.4%ポイント下回る53.6%となっている。

国庫支出金の構成比は、昭和54年度から平成3年度までは年々低下してきたが、その後上昇しており、平成5年度は前年度を0.2%ポイント上回る14.4%となっている。

地方債の構成比は、平成2年度以降年々上昇し、平成5年度は前年度を2.8%ポイント上回る14.0%となっている。

次に、平成5年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第10図のとおりである。都道府県及び市町村とも、地方税の構成比が最も高く、次いで都道府県では国庫支出金、市町村では地方交付税の順となっている。都道府県においては、国庫支出金の構成比が市町村の約2倍となっている。

第10図 歳入決算額の構成比



(4) 歳 出

歳出の分類方法としては、通常は、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

平成5年度の歳出純計決算額は93兆764億円で、前年度と比べると3兆5,167億円、3.9%増加している。

決算額の目的別歳出の状況をみると、第6表のとおりであり、その大きさは土木費、教育費、民生費、総務費、公債費の順となっている。土木費及び教育費で全体の44.2%を占めている。

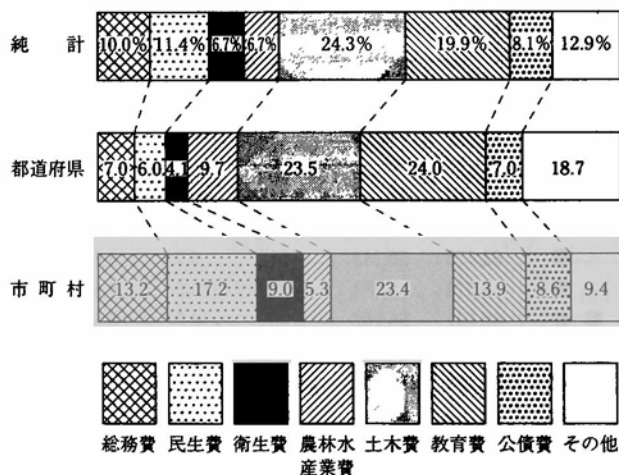
第6表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減(△)率	
	平 成 5年度	平 成 4年度	増 減 (△)額	5年度	4年度	5年度	4年度
総 務 費	92,759	101,087	△ 8,328	10.0	11.3	△ 8.2	△ 5.1
民 生 費	106,116	99,353	6,763	11.4	11.1	6.8	10.0
衛 生 費	62,675	56,143	6,532	6.7	6.3	11.6	9.8
勞 働 費	5,570	5,381	189	0.6	0.6	3.5	12.5
農 林 水 産 業 費	62,131	56,762	5,369	6.7	6.3	9.5	10.5
商 工 費	50,471	44,454	6,018	5.4	5.0	13.5	13.4
土 木 費	226,162	216,332	9,830	24.3	24.2	4.5	13.3
消 防 費	16,465	15,773	692	1.8	1.8	4.4	5.5
警 察 費	31,237	29,703	1,534	3.4	3.3	5.2	6.9
教 育 費	185,304	184,060	1,245	19.9	20.6	0.7	5.3
公 債 費	75,371	71,150	4,221	8.1	7.9	5.9	4.0
そ の 他	16,503	15,399	1,102	1.7	1.6	7.2	△ 13.5
合 計	930,764	895,597	35,167	100.0	100.0	3.9	6.9

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	昭和 63年度	平成 元年度	2	3	4	5
		%	%	%	%	%	%
総務	費	10.6	12.8	13.4	12.7	11.3	10.0
民生	費	10.9	10.6	10.5	10.8	11.1	11.4
衛生	費	5.8	5.6	5.9	6.1	6.3	6.7
労働	費	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
農林水産業	費	6.9	6.6	6.3	6.1	6.3	6.7
商工	費	4.1	4.2	4.4	4.7	5.0	5.4
土木	費	22.3	22.6	22.3	22.8	24.2	24.3
消防	費	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8
警察	費	3.5	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4
教育	費	21.8	21.0	21.2	20.9	20.6	19.9
公債	費	9.4	8.7	8.3	8.2	7.9	8.1
その他		2.3	2.3	2.0	2.0	1.6	1.7
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計		664,016 億円	727,290 億円	784,732 億円	838,065 億円	895,597 億円	930,764 億円

第11図 目的別歳出決算額の構成比



これらを前年度と比べると、土木費が4.5%、教育費が0.7%、民生費が

6.8%、公債費が5.9%それぞれ増加しており、総務費は8.2%減少している。

昭和63年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第7表のとおりである。昭和63年度以降の傾向をみると、教育費の構成比が低下しつつある一方、土木費、商工費等の構成比が高まっている。

また、平成5年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第11図のとおりである。都道府県においては、教育費の構成比が最も高く、以下、土木費、農林水産業費、総務費、公債費の順となっており、市町村においては、土木費の構成比が最も高く、以下、民生費、教育費、総務費、衛生費の順となっている。

イ 性質別歳出

ア) 性質別経費

地方公共団体の経費は、その性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

平成5年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第8表のとおりである。

第8表 性質別歳出純計決算額の状況

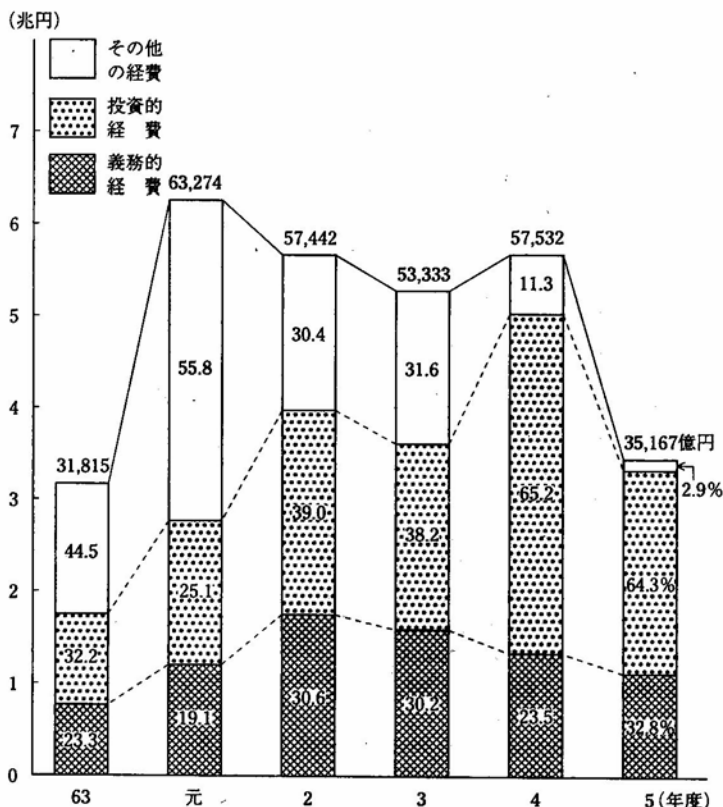
区 分	決 算 額			構 成 比		増減(△)率	
	平成 5年度	平成 4年度	増 減 (△)額	5年度	4年度	5年度	4年度
義 務 的 経 費	370,609	359,087	11,522	39.8	40.1	3.2	3.9
人 件 費	246,431	241,194	5,237	26.5	26.9	2.2	3.3
扶 助 費	49,322	47,065	2,257	5.3	5.3	4.8	7.2
公 債 費	74,857	70,828	4,029	8.0	7.9	5.7	3.9
投 資 的 経 費	314,317	291,717	22,600	33.8	32.6	7.7	14.8
普通建設事業費	307,061	285,684	21,377	33.0	31.9	7.5	16.5
うち補助事業費	114,929	102,436	12,493	12.3	11.4	12.2	16.4
うち単独事業費	178,736	170,645	8,091	19.2	19.1	4.7	16.3
災害復旧事業費	6,677	5,365	1,311	0.7	0.6	24.4	△ 35.1
失業対策事業費	579	667	△ 89	0.1	0.1	△ 13.3	△ 17.7
そ の 他 の 経 費	245,838	244,793	1,044	26.4	27.3	0.4	2.7
合 計	930,764	895,597	35,167	100.0	100.0	3.9	6.9

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっており、人件費が約3分の2を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、普通建設事業費がほとんどを占めている。

これらを前年度と比べると、義務的経費が3.2%、投資的経費が7.7%、その他の経費が0.4%、それぞれ増加している。

昭和63年度以降における歳出決算増加額に占めるこれらの経費の割合の

第12図 歳出決算増加額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移

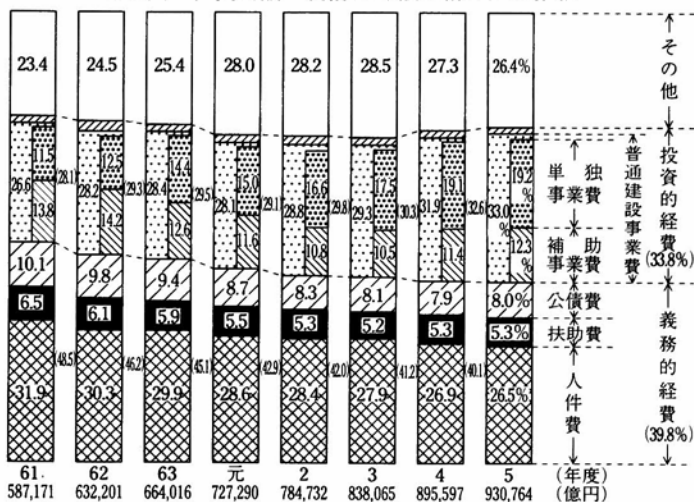


推移は、第12図のとおりである。平成5年度においては、歳出決算増加額に占める投資的経費の増加額の割合が、約3分の2となっている。

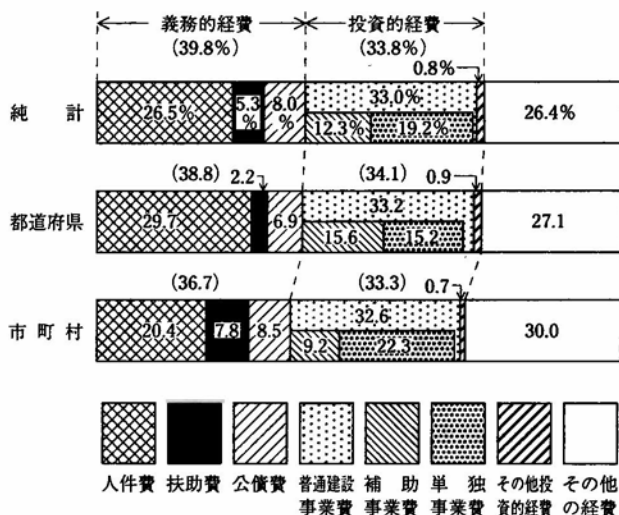
次に、昭和61年度以降における性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第13図のとおりである。義務的経費の構成比は、近年においては昭和60年度（48.8%）をピークに年々低下してきており、平成5年度は前年度を0.3%ポイント下回っている。一方、投資的経費の構成比は、前年度より1.2%ポイント上昇している。また、投資的経費のうち普通建設事業費について補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回ったが、以後その差はほぼ一貫して拡大しており、平成5年度においては、若干差は縮まったものの、単独事業費の割合は補助事業費の割合の約1.6倍となっている。

団体種類別の性質別歳出決算額の構成比は、第14図のとおりである。人件費の構成比は、都道府県が市町村を大きく上回っているが、これは、都道府県において市町村立義務教育諸学校職員の人件費を負担していること等によるものである。また、市町村における普通建設事業費のうち単独事業費の構成比は、近年急速に高まってきており、人件費を上回る水準となっている。

第13図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



第14図 性質別歳出決算額の構成比



(イ) 一般財源の充当状況

一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第9表のとおりである。一般財源総額51兆488億円のうち、51.7%が義務的経費に、17.5%が投資的経費に、27.3%がその他の経費にそれぞれ充当されている。

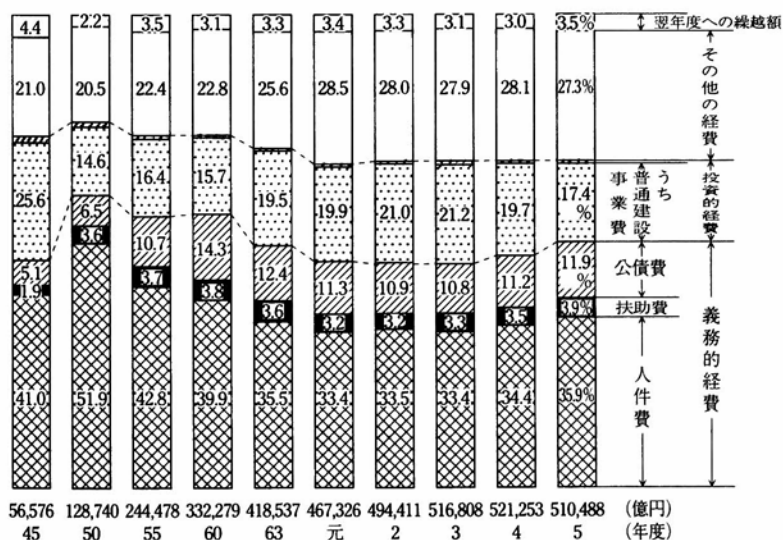
その内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が35.9%、公債費充当分が11.9%、扶助費充当分が3.9%となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が17.4%と大部分を占めている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第15図のとおりである。義務的経費充当分は、昭和50年度の62.0%をピークに、平成元年度以降は50%を下回るなど総じて低下してきたが、平成4年度から上昇の傾向を示しており、平成5年度は前年度より2.6%ポイント上昇して50%を上回っている。他方、平成5年度の投資的経費充当分の構成比は、前年度を2.3%ポイント下回っている。

第9表 一般財源の充当状況

区 分	平成5年度		平成4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	264,050	51.7	256,164	49.1
人件費	183,036	35.9	179,550	34.4
扶助費	20,024	3.9	18,391	3.5
公債費	60,990	11.9	58,223	11.2
投資的経費	89,441	17.5	103,199	19.8
普通建設事業費	88,595	17.4	102,608	19.7
災害復旧事業費	623	0.1	299	0.1
失業対策事業費	223	0.0	292	0.1
その他の経費	139,343	27.3	146,340	28.1
翌年度への繰越額	17,654	3.5	15,550	3.0
一般財源計	510,488	100.0	521,253	100.0

第15図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、地方税、普通交付税を中心とする、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという、経常的経費に充当された一般財源額の経常一般財源総額に対する割合によって財政構造の弾力性を判断しようとするためのものである。

平成5年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合を除く地方公共団体）79.4%を前年度と比べると、4.6%ポイント上昇している。経常収支比率が前年度を上回るものとなったのは、地方税の減収及び地方交付税の減少により経常一般財源が前年度を下回ったのに対し、人件費、公債費等の

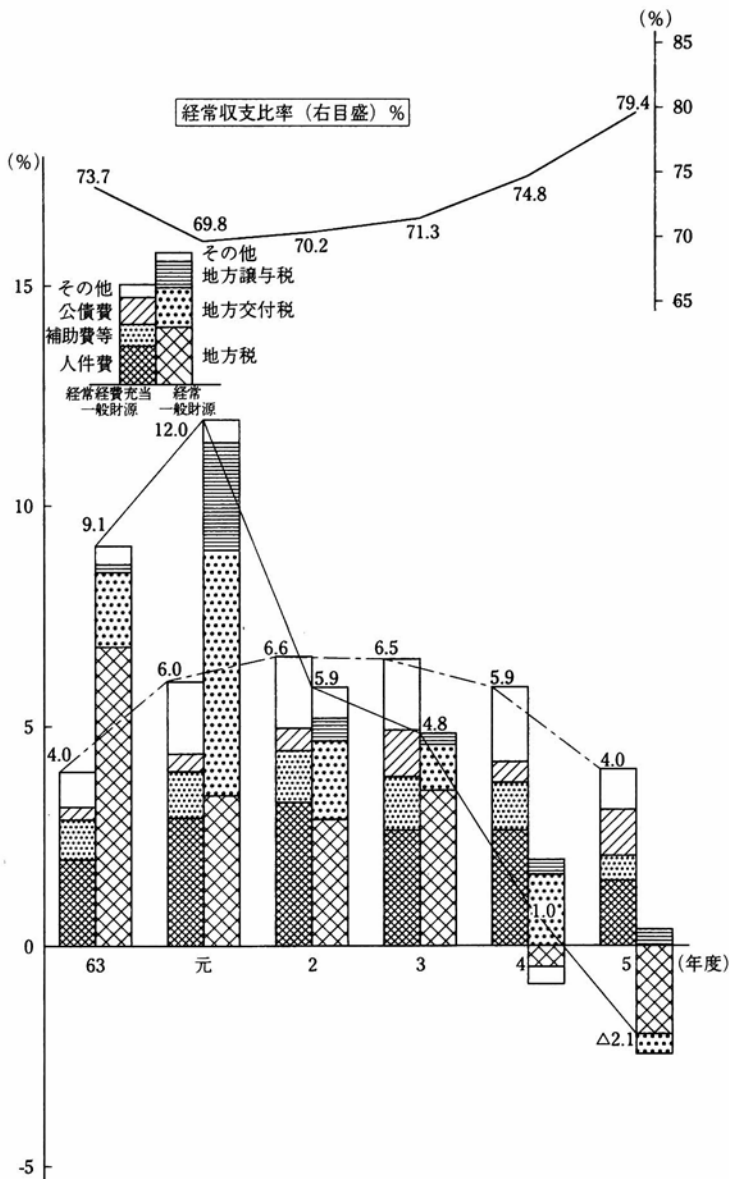
第10表 経常収支比率の推移

区 分	昭和 45年度	50	55	60	62	63	平成 元年度	2	3	4	5
都道府県	% 65.3	% 89.3	% 78.9	% 82.2	% 78.1	% 73.8	% 70.0 (72.9)	% 70.7 (74.2)	% 71.6 (75.4)	% 77.4 (79.2)	% 83.0
うち											
人件費充当	46.4	64.8	50.3	48.3	45.6	43.2	40.8	41.1	41.1	44.6	47.7
公債費充当	4.4	6.3	11.2	15.8	14.4	13.2	11.9	11.5	11.5	11.9	13.2
市町村	69.8	83.4	77.7	78.7	76.7	73.7	69.5 (72.6)	69.7 (71.4)	71.0 (72.1)	72.3 (73.6)	76.2
うち											
人件費充当	40.0	46.9	37.7	34.8	33.0	31.7	30.0	30.0	30.3	30.2	31.3
公債費充当	6.7	9.1	12.9	16.2	15.6	14.7	13.5	13.1	13.2	13.2	13.9
合計	67.1	86.6	78.4	80.5	77.4	73.7	69.8 (72.8)	70.2 (72.9)	71.3 (73.9)	74.8 (76.4)	79.4
うち											
人件費充当	43.8	56.5	44.3	41.8	39.6	37.7	35.6	35.7	35.9	37.3	39.2
公債費充当	5.3	7.6	12.0	16.0	15.0	13.9	12.7	12.3	12.3	12.5	13.6

(注) 1 () 内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策償還基金費相当額及び臨時財政特例償還基金費相当額を経常一般財源から控除して算出したものである。

2 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第16図、第11表において同じ。

第16図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況



経常的経費が前年度より増加したことによるものである。なお、平成4年度の経常収支比率について同年度の普通交付税の基準財政需要額において算入措置が講じられている臨時財政特例償還基金費分を経常一般財源から除いて算出した比率（76.4%）と比較した場合も、3.0%ポイント上昇したのとなっている。

また、経常収支比率の推移は、第10表のとおりであり、昭和62年度から平成元年度にかけて急速に低下してきた。これは、第16図のとおり、一時的な性格を有する要因にもよる地方税等の増収に伴う経常一般財源の大幅な伸びが主として寄与したものであるが、その伸び率が鈍化した平成2年度以降、経常収支比率が上昇してきており、適切な財政運営を行ううえで、その動向には絶えず注意する必要がある。

次に、経常収支比率の段階別分布状況を見ると、第11表のとおりである。前年度と比べると、経常収支比率が70%以上の団体が605団体増加するなど全体としては高いグループヘシフトしている。また、これを団体種

第11表 経常収支比率の段階別分布状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計	75%以上	
平成 5 年 度	都道府県	3 (6.4)	25 (53.2)	14 (29.8)	5 (10.6)	— (—)	47 (100.0)	33 (70.2)
	市町村	1,004 (31.0)	1,799 (55.6)	388 (12.0)	40 (1.2)	4 (0.1)	3,235 (100.0)	1,220 (37.7)
	合 計	1,007 (30.7)	1,824 (55.6)	402 (12.2)	45 (1.4)	4 (0.1)	3,282 (100.0)	1,253 (38.2)
平成 4 年 度	都道府県	10 (21.3)	31 (66.0)	4 (8.5)	2 (4.3)	— (—)	47 (100.0)	28 (59.6)
	市町村	1,603 (49.5)	1,437 (44.4)	181 (5.6)	14 (0.4)	1 (0.0)	3,236 (100.0)	947 (29.3)
	合 計	1,613 (49.1)	1,468 (44.7)	185 (5.6)	16 (0.5)	1 (0.0)	3,283 (100.0)	975 (29.7)
増 減 (^a)	都道府県	△ 7	△ 6	10	3	—	—	5
	市町村	△ 599	362	207	26	3	△ 1	273
	合 計	△ 606	356	217	29	3	△ 1	278

(注) 1 () 内の数値は構成比である。

2 平成4年度の「75%以上」欄の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された臨時財政特例償還基金費相当額を経常一般財源から控除して算出した経常収支比率に係るものである。

類別にみると、都道府県では全体の約7割を占める33団体において、市町村では全体の約4割を占める1,220団体において、経常収支比率が75%以上となっており、近年においては財政構造の硬直性が増す傾向となっている。

イ 公債費負担比率

昭和50年度以降地方財政の財源不足に対処するため地方債が大量に増発されたことなどにより、公債費が年々増加してきているが、公債費は義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であり、財政構造の弾力性をみる場合、その動向には常に留意する必要がある。

公債費負担比率は、そのような公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合であり、地方税、地方交付税等の一般財源がどの程度公債費に充当されているかをみることによって公債費に係る財政負担の大き

第12表 公債費負担比率の段階別分布状況

区 分	5%未満	5%以上	10%以上	15%以上	20%以上	合 計	
		10%未満	15%未満	20%未満			
平成 5 年度	都道府県	— (—)	10 (21.3)	27 (57.4)	10 (21.3)	— (—)	47 (100.0)
	市町村	81 (2.5)	726 (22.4)	1,337 (41.3)	815 (25.2)	276 (8.5)	3,235 (100.0)
	合 計	81 (2.5)	736 (22.4)	1,364 (41.6)	825 (25.1)	276 (8.4)	3,282 (100.0)
平成 4 年度	都道府県	— (—)	14 (29.8)	29 (61.7)	4 (8.5)	— (—)	47 (100.0)
	市町村	94 (2.9)	824 (25.5)	1,257 (38.8)	822 (25.4)	239 (7.4)	3,236 (100.0)
	合 計	94 (2.9)	838 (25.5)	1,286 (39.2)	826 (25.2)	239 (7.3)	3,283 (100.0)
増 減 (△)	都道府県	—	△ 4	△ 2	6	—	—
	市町村	△ 13	△ 98	80	△ 7	37	△ 1
	合 計	△ 13	△ 102	78	△ 1	37	△ 1

(注) 1 () 内の数値は構成比である。

2 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第13表、第19図において同じ。

さを判断しようとするためのものである。

平成5年度の公債費負担比率は11.9%となっており、前年度（11.2%）と比べると0.7%ポイント上昇している。なお、平成4年度の公債費負担比率について同年度の普通交付税の基準財政需要額において算入措置が講じられている臨時財政特例債償還基金費分を一般財源総額から除いて算出した場合の比率（11.4%）と比較した場合も、0.5%ポイント上昇している。

また、公債費負担比率の段階別分布状況は、第12表のとおりであり、公債費負担比率が15%以上の団体数は、都道府県では10団体（前年度4団体）、特別区及び一部事務組合を除く市町村では1,091団体（前年度1,061団体）となっている。

公債費負担比率を財政力指数の区分別にみると、第13表のとおりであり、都道府県、市町村ともに、財政力が弱い団体ほど公債費負担比率が高くなっているという傾向が顕著に現れている。

また、公債費負担比率の推移をみると、第17図のとおりであり、昭和50年度以降一貫して上昇してきたが、昭和59年度及び昭和60年度をピークに、以後平成3年度までは低下した。これは、第18図のとおり、地方税等

第13表 財政力指数の区分別公債費負担比率の状況

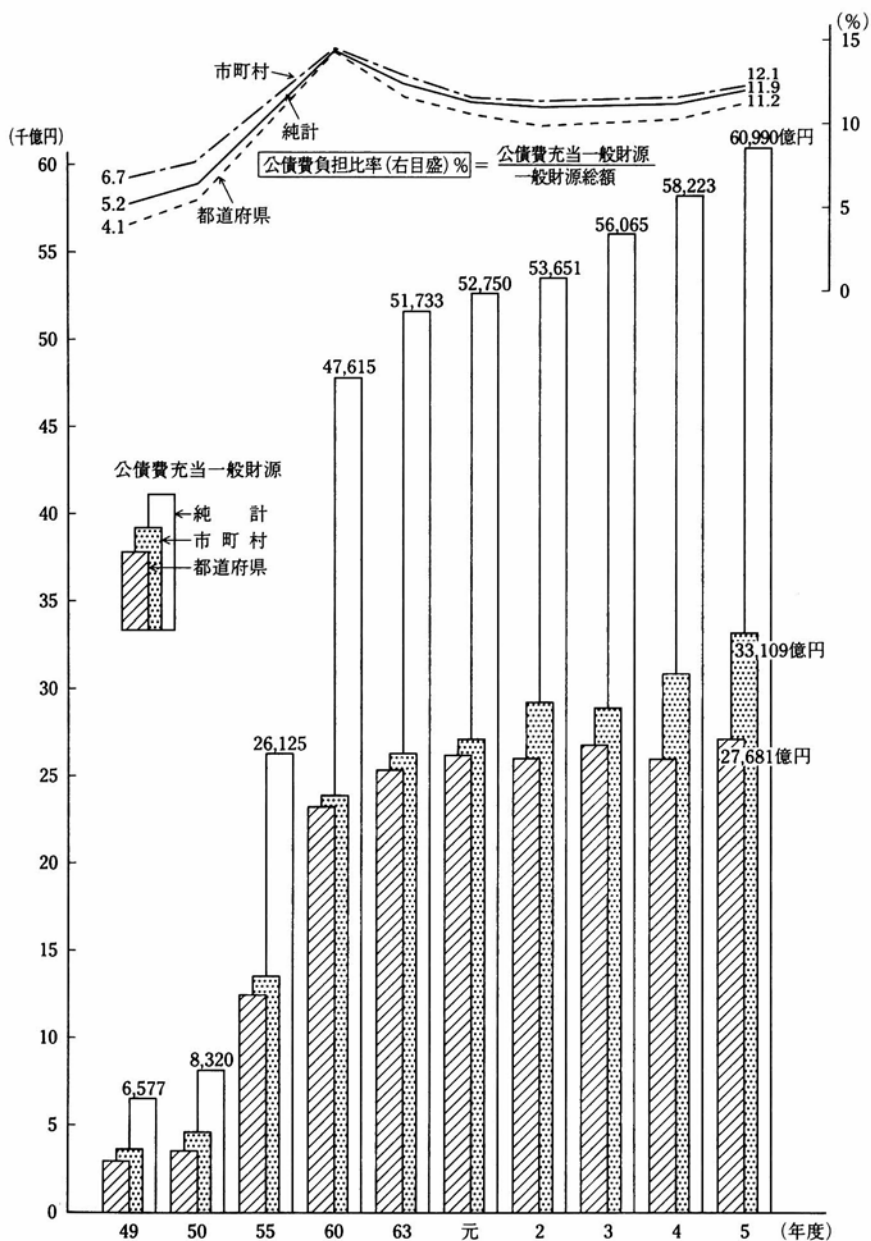
（単位 %）

区 分	0.3未満の 団 体	0.3以上0.5 未満の団体	0.5以上1.0 未満の団体	1.0以上の 団 体	合 計
都 道 府 県	(13) 14.5	(16) 14.2	(14) 10.6	(4) 7.6	(47) 11.2
市 町 村	(1,507) 15.8	(762) 12.8	(801) 12.0	(165) 10.0	(3,235) 12.2

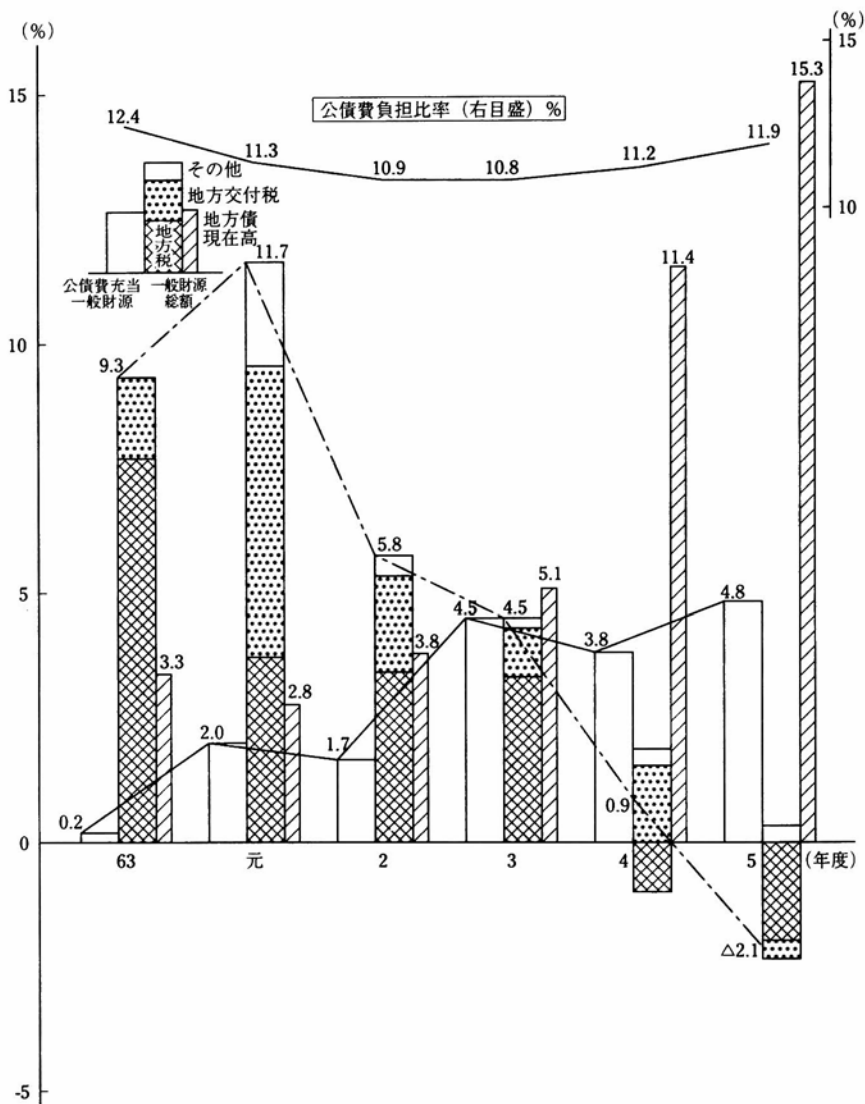
（注）（ ）書きは、団体数である。比率は加重平均である。

の一般財源が相当伸びてきた一方で、公債費充当一般財源の伸びは低い水準にとどまっていたことによるものであるが、平成4年度及び平成5年度には地方税等の一般財源が微増ないしは前年度を下回る水準にとどまり、公債費負担比率は上昇した。

第17図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移

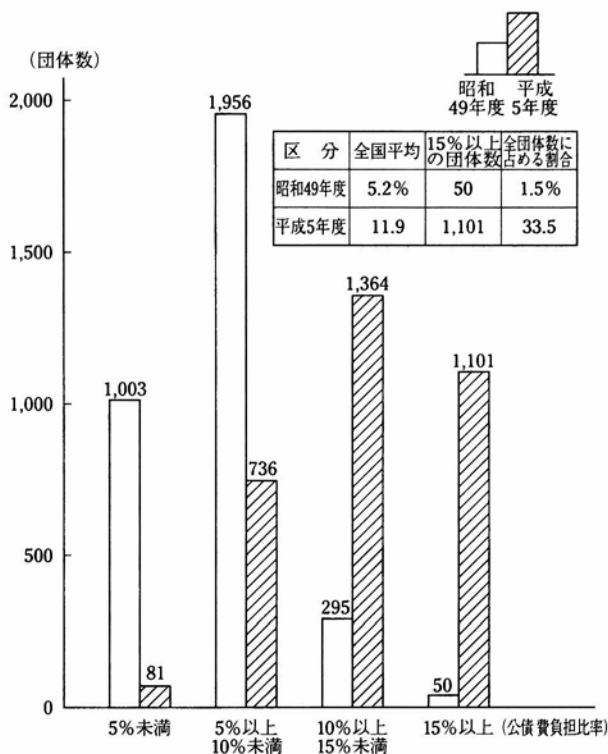


第18図 公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 帯グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第19図 公債費負担比率の段階別団体数の状況



平成5年度の公債費負担比率を第1次オイルショックの影響が現れる直前の昭和49年度と比較すると、5.2%から11.9%へと6.7%ポイント上昇している。また、第19図のとおり、公債費負担比率が15%以上の団体数は昭和49年度にはわずか50団体に過ぎなかったものが、平成5年度では全体の33.5%を占める1,101団体へと増加しており、地方財政にとって公債費の負担が増大してきている。

(6) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたり財政負担となるものや、積立金のよう

に、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても、総合的に把握する必要があり、これらの状況をみると、次のとおりとなっている。

ア 地方債現在高

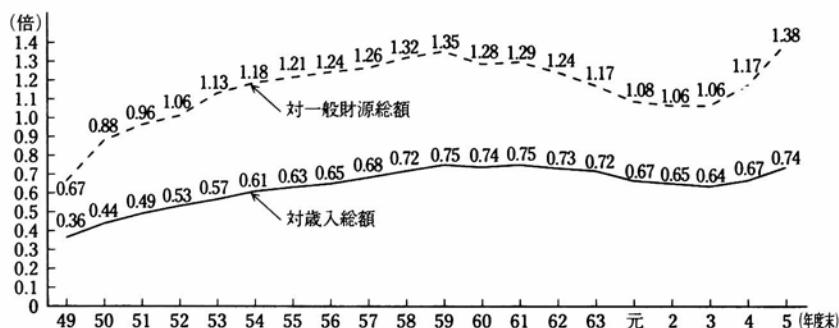
平成5年度末における地方債現在高は72兆3,043億円で、前年度末と比べると7兆2,576億円、11.2%増加している。なお、特定資金公共事業債を除いた地方債現在高は、平成5年度末では70兆4,647億円で、前年度末と比べると9兆3,334億円、15.3%の増加となっている。

地方債現在高（特定資金公共事業債を除く。）の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第20図のとおりであり、地方債現在高は、昭和49年度末では歳入総額の0.36倍、一般財源総額の0.67倍であったが、平成5年度末には歳入総額の0.74倍、一般財源総額の1.38倍となっている。

次に、地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移をみると、第21図のとおりである。

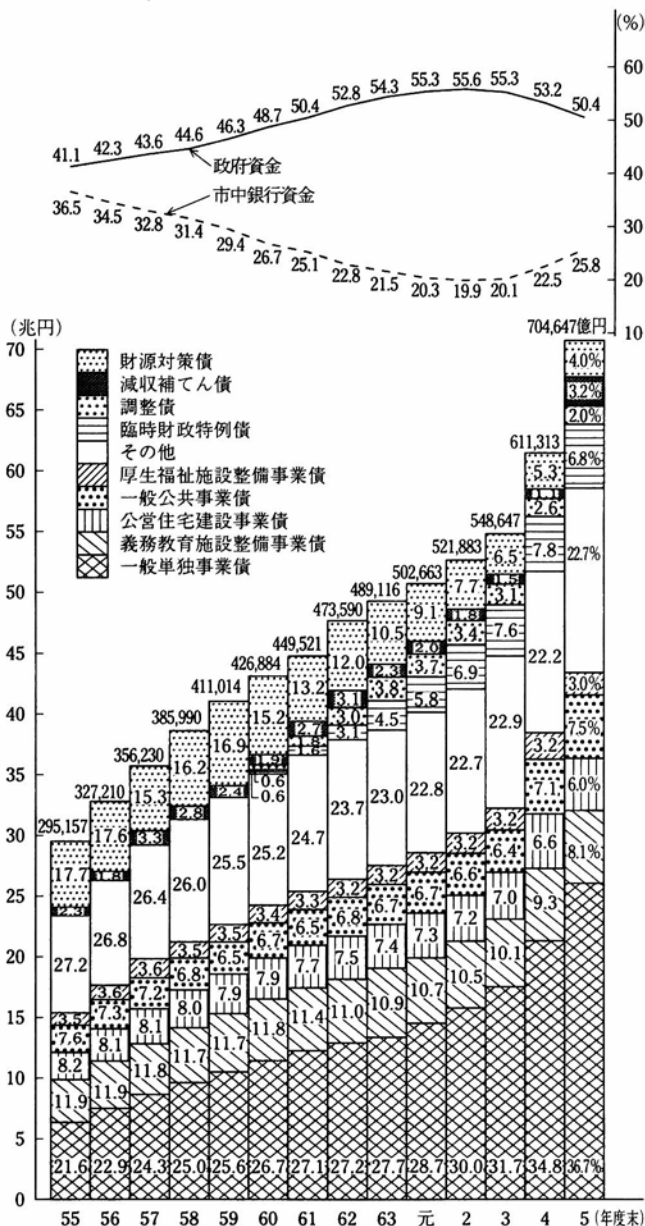
地方債現在高を目的別にみた場合最大の割合を占める一般単独事業債の構成比は、昭和52年度以降拡大傾向にあり、平成5年度においては昭和55年度の1.70倍の36.7%となっている。以下、平成5年度において、目的別地方債現在高の状況を構成比の高い順にみると、義務教育施設整備事業

第20図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



(注) 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。

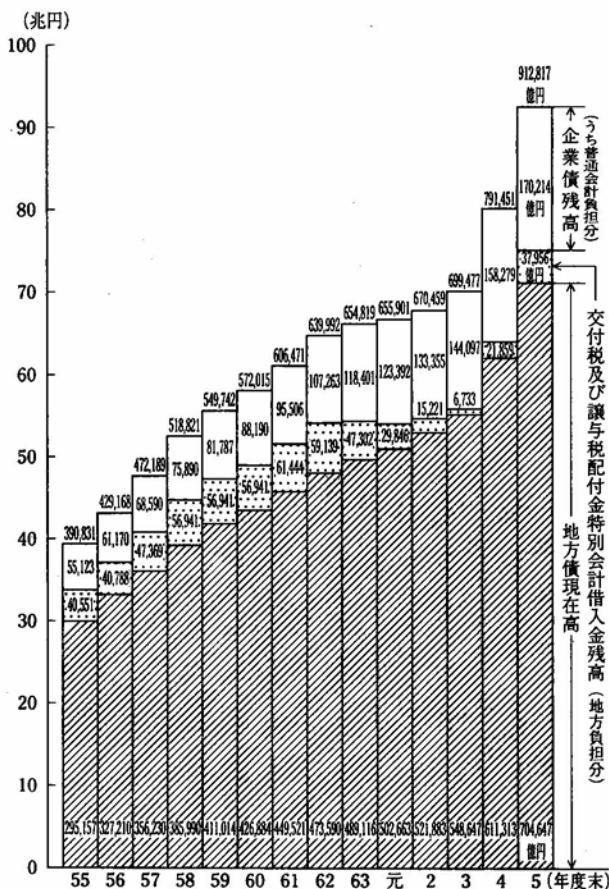
第21図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 減取補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分、昭和61年度分及び平成5年度分である。

債、一般公共事業債、国庫補助負担率の暫定的引下げに伴って昭和60年度以降発行された臨時財政特例債、公営住宅建設事業債、財源対策債となっている。

第22図 地方財政（普通会計）の実質的な借入金残高の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

また、地方債現在高の借入先別の構成比をみると、高い順に政府資金、市中銀行資金、市場公募債、公営企業金融公庫資金となっている。

なお、このほか、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、昭和58年度までの各年度、昭和61年度、平成4年度及び平成5年度において交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）で借り入れた借入金（地方負担分）は、その償還を地方財政全体で負担するものであり、また、地方公営企業において償還する企業債には、経費負担区分の原則等に基づき普通会計でその償還財源を負担するものがあるので、地方公共団体の今後の財政運営をみる場合には、これらに係る将来の財政負担についても地方債と併せて考慮する必要がある。

地方債現在高（70.5兆円。特定資金公共事業債を除く。）に地方財政全体で負担する交付税特別会計借入金残高（平成5年度末約3.8兆円）と企業債残高のうち普通会計で負担することとなるもの（約17.0兆円）を加えた実質的な借入金残高は、第22図のとおり、平成5年度末では平成4年度末に比べ約12.1兆円増加し、約91.3兆円にもなっており、その償還は将来の財政運営にとって大きな負担となるものである。

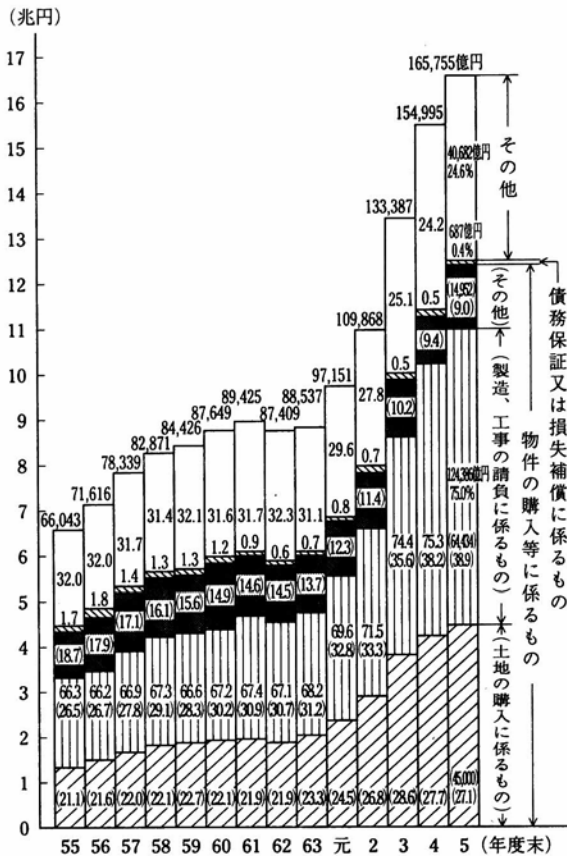
イ 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成5年度末では16兆5,755億円であり、前年度末（15兆4,995億円）と比べると1兆760億円、6.9%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第23図のとおりである。物件の購入等に係るもののうち、製造・工事の請負に係るもの、土地の購入に係るものは、いずれも最近大きく伸びている。

第23図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出
 予定額の目的別構成比の推移



ウ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っている。この積立金現在高の状況は、第14表のとおりである。平成5年度末現在高は20兆2,324億円で、前年度末と比べて4,933億円、2.4%減少している。平成5年度末現在高の内訳を、前年度末と比べると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は4.7%、地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は

第14表 積立金現在高の状況

区 分	平成5年度			平成4年度			増減(△)率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政調整基金	7,369 (9.0)	29,482 (24.6)	36,850 (18.2)	7,807 (9.0)	30,848 (25.6)	38,655 (18.7)	△ 5.6	△ 4.4	△ 4.7
減債基金	40,068 (48.7)	20,903 (17.4)	60,972 (30.1)	43,465 (50.1)	22,409 (18.6)	65,874 (31.8)	△ 7.8	△ 6.7	△ 7.4
その他特定目的基金	34,852 (42.4)	69,650 (58.0)	104,502 (51.7)	35,484 (40.9)	67,244 (55.8)	102,728 (49.6)	△ 1.8	3.6	1.7
合 計	82,289 (100.0)	120,035 (100.0)	202,324 (100.0)	86,756 (100.0)	120,501 (100.0)	207,257 (100.0)	△ 5.1	△ 0.4	△ 2.4

(注) () 内の数値は構成比である。

7.4%それぞれ減少し、将来の特定の財政需要に備えて計画的に積み立てられているその他特定目的基金は1.7%増加している。

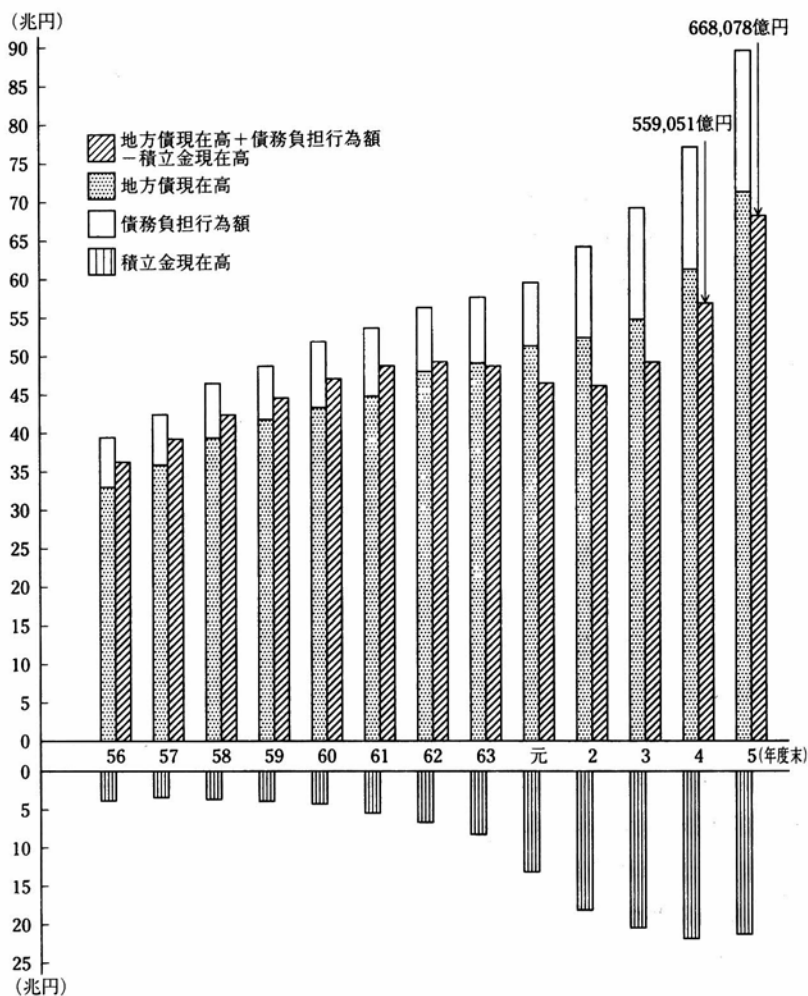
これは、財政調整基金については、地方税収入等が厳しい状況の中で、必要な歳出に充当するために基金の取り崩しが行われたことにより前年度末現在高を下回ったものであり、減債基金については、地方債の償還に基金を活用したことにより同様に前年度末現在高を下回ったものである。また、その他特定目的基金については、前年度に引き続き平成5年度においても地域福祉基金が交付税措置されたこと等に伴い市町村において増加しているものである。

平成5年度末現在高を団体種類別にみると、都道府県は8兆2,289億円で、前年度末と比べると5.1%、市町村は12兆35億円で、前年度末と比べると0.4%それぞれ減少している。

エ 将来にわたる実質的な財政負担

地方債現在高(特定資金公共事業債を除く。)に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移をみると、第24図のとおり、平成5年度末には66兆8,078億円となっており、前年度末と比べると10兆9,027億円、19.5%増加している。なお、昭和49年度末と比べると5.63倍となっており、この間の歳入総額の伸び4.06倍及び一般財源総額の伸び4.03倍のいずれをも上回っている。

第24図 将来にわたる実質的な財政負担の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。

2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

(7) 決算の背景

平成5年度の地方財政を取り巻く環境をみると、次のとおりである。

ア 平成5年度の経済見通しと国の予算

ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成5年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(平成5年1月閣議決定)においては、平成5年度の我が国経済を取り巻く経済情勢について、国内的には、①引き続き低迷し資産価格の下落もあって厳しい状況に直面している我が国経済を、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路へ円滑に移行させることが当面の課題であること、②経常収支の動向等を注視しつつ、調和ある対外均衡の達成に向け継続的な努力を行うこと等により調和ある対外経済関係の形成を図っていく必要があること、③さらに中長期的には、国民一人一人が豊かさゆとりを日々の生活のなかで実感できる社会の形成に努めなければならないこと、④こうした課題にこたえるため、社会資本の整備と住生活の充実を図るとともに、消費者の視点に加えて、より開放的、競争的かつ透明性の高い市場を形成するという視点を重視しつつ、一層の構造調整を推進する必要があること、⑤他方、我が国は今後、中長期的には人口の急速な高齢化を迎えることにかんがみ、経済の活力を損なわないこととするよう、国民負担率の上昇を極力抑制するとともに、早急に財政の健全化を図ることが重要であることとされた。

このような情勢を踏まえ、平成5年度の経済運営の基本的態度は、第一に、調整過程にある我が国経済を内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路へ円滑に移行させること、第二に、新しい経済計画「生活大国5か年計画」に沿って、国民一人一人が豊かさゆとりを日々の生活の中で実感できる「生活大国」の実現を目指すこと、第三に、国際協調型経済構造への変革を推進し、保護貿易主義の抑止と自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行うこと、第四に、行財政改革を強力に推進す

ること、第五に、我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることとされた。

以上のような経済運営の下において、平成5年度の国民総生産は、495兆3,000億円程度となり、経済成長率は名目で4.9%程度、実質で3.3%程度になるものと見込まれた。

(イ) 国の予算編成方針

平成5年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、後世代に多大な負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的な課題であるとの考え方の下に、特例公債の発行を厳に回避し、公債発行額を可能な限り抑制するため、さらに歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むとともに、景気に十分配慮することとして、「平成5年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、平成4年12月26日に閣議決定された後、平成5年1月22日に国会に提出され、3月31日成立した。

これによると、国の一般会計予算の規模は72兆3,548億円で、前年度当初予算（72兆2,180億円）と比べると1,368億円、0.2%の増加となった。また、一般歳出の規模は39兆9,168億円で、前年度当初予算（38兆6,988億円）と比べると1兆2,180億円、3.1%の増加となった。

なお、公債の発行予定額は8兆1,300億円で、前年度当初発行予定額（7兆2,800億円）と比べると8,500億円の増加となっており、公債依存度は11.2%になった。

また、財政投融资計画は、45兆7,706億円で、前年度当初計画（40兆8,022億円）に比べて4兆9,684億円、12.2%の増加となった。

イ 地方財政計画

経済情勢の推移と地方財政の状況にかんがみ、平成5年度の地方財政については、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負

担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、景気に十分配慮しつつ、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民生活の質の向上のための社会資本の整備、地域住民の福祉の充実、快適な環境づくりなどを積極的に推進するため必要な事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、地方財政の健全性の確保にも配慮しつつ、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき平成5年度の地方財政計画を策定した。

- ① 地方税については、個人住民税の非課税限度額の引上げ、個人事業税の事業主控除額の引上げ、自動車取得税の特例税率等の延長、軽油引取税の特例税率の引上げ等を行うほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。
- ② 地方交付税については、将来にわたる地方交付税総額の安定的な確保に配慮しつつ、平成5年度の地方財政の円滑な運営に支障が生じないよう、15兆4,351億円（対前年度比1.6%の減）を確保することとし、次の措置を講じることとする。
 - 1) 平成5年度の地方交付税の総額について、次のとおり特例措置を講じる。
 - ・地方交付税法附則第3条の規定に基づく特例措置として、4,000億円を減額する。なお、この特例措置額については、国は、法律の定めるところにより、平成6年度から平成13年度までの各年度の地方交付税の総額に加算することにより精算（返済）する。
 - ・地方交付税法附則第4条第4項に基づく平成5年度の加算額のうち370億円（平成3年度の特例措置に係る精算額）を加算する。
 - 2) 地方交付税法附則第4条第4項に基づく平成5年度の加算額のうち2,924億円及び平成5年度の地方交付税の総額に加算することとしていた昭和60年度から平成4年度までの間における投資的経費に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会

計に繰り入れを予定していた額等4,317億円を、法律の定めるところにより、平成9年度以降加算する。

- ③ 公共事業等に係る国庫補助負担率については、体系化、簡素化等の観点から総合的な見直しを行い、恒久化等を図ることとされているが、その平成5年度の地方財政への影響額（普通会計ベース）のうち投資的経費に係る分6,700億円については、次により措置することとする。

1) 現年度事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う影響額5,200億円については、当面の措置として公共事業等臨時特例債を発行し、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその利払費の90%（交付団体分の全額）を一般会計から交付税特別会計に繰り入れる。

2) 過年度国庫債務負担行為事業に係る国庫補助負担率の暫定措置に伴う影響額1,500億円については、従来どおり臨時財政特例債を発行し、その元利償還金について、地方交付税上の措置を講じるとともに、従前の例により一般会計から交付税特別会計に所要額を繰り入れる。

以上のような方針に基づいて策定した平成5年度の地方財政計画の規模は、76兆4,152億円で、前年度（74兆3,651億円）と比べると2兆501億円、2.8%の増加となっている。

歳入についてみると、地方税は34兆5,552億円で、前年度（34兆240億円）と比べると5,312億円、1.6%増加している（道府県税4.2%減、市町村税6.4%増）。

地方譲与税は1兆9,509億円で、前年度（1兆8,838億円）と比べると671億円、3.6%増加している。

地方交付税は15兆4,351億円で、前年度（15兆6,792億円）と比べると2,441億円、1.6%減少している。これは、所得税、法人税及び酒税の32%に相当する額、消費税（消費譲与税に係るものを除く。）の24%に相当する額並びに国のたばこ税の25%に相当する額の合計額15兆9,803億円から、

地方交付税法附則第3条の規定に基づく特例措置額4,000億円を減額し、地方交付税法附則第4条第4項に基づく加算額のうち370億円を加算した額に、返還金2億円を加算し、交付税特別会計借入金利率1,246億円及び同特別会計借入金の償還額578億円を控除した額である。

これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は68.0%となっている。

国庫支出金は12兆2,291億円で、前年度（11兆9,930億円）と比べると2,361億円、2.0%増加している。

地方債（普通会計分）は6兆2,254億円で、前年度（5兆1,400億円）と比べると1兆854億円、21.1%増加しており、特定資金公共事業債を除く地方債依存度は8.1%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は21兆8,995億円で、前年度（20兆9,465億円）と比べると9,530億円、4.5%増加、一般行政経費は15兆9,077億円で、前年度（14兆9,633億円）と比べると9,444億円、6.3%の増加、公債費は6兆5,547億円で、前年度（6兆698億円）と比べると4,849億円、8.0%の増加となっている。

投資的経費は26兆7,918億円で、前年度（24兆4,655億円）と比べると2兆3,263億円、9.5%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆1,280億円で、前年度（8兆5,596億円）と比べると5,684億円、6.6%増加しており、地方単独事業費は16兆5,772億円で、前年度（14兆7,972億円）と比べると1兆7,800億円、12.0%増加している。

また、平成5年度の地方債計画は、総額10兆3,585億円（うち普通会計分6兆2,254億円）の規模で策定され、前年度当初計画8兆7,500億円（うち普通会計分5兆1,400億円）と比べると、1兆6,085億円、18.4%の増加（うち普通会計分1兆854億円、21.1%増加）となっている。なお、特定資金公共事業債107億円（普通会計分）を除いた額は、10兆3,478億円（うち普通会計分6兆2,147億円）で、前年度当初計画と比べると1兆6,338億円、18.7%の増加（うち普通会計分1兆1,100億円、21.7%増加）となっている。

ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移と経済対策

ア 総合的な経済対策

平成4年度末における我が国の経済は、一部に回復の兆しを示す動きが徐々に現れてきているものの、設備投資のストック調整や在庫調整等の景気循環的な要因のほか、バブル経済の崩壊の影響もあって依然として低迷を続け、予断を許さない状況にあった。

このため、政府は、平成5年4月13日の経済対策閣僚会議において、景気の足取りを確実なものとするため、①公共事業等の施行促進、②公共投資等の拡大、③住宅投資の促進、④民間設備投資の促進など13項目からなる総額13兆2,000億円にのぼる総合的な経済対策を決定した。

このうち、公共事業等の施行促進については、4月13日の閣議において、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路への円滑な移行に資するため、平成5年度上半期末における契約済額の割合が全体として75%を上回ることを目途とする旨が決定され、併せて、地方公共団体に対しても国と同様の事業施行を図るよう要請するとともに、地方公共団体における事業施行の円滑化に資するため、補助金等の交付及び地方債の許可について事務処理の促進を図ることとされた。

これを受けて、各地方公共団体は、地方単独事業を含む公共事業等の施行促進に取り組み、その結果、都道府県における上半期末の契約済額の割合は78.5%となった。なお、国における上半期末の契約済額の割合は78.1%であった。

また、公共投資等の拡大については、一般公共事業3兆6,400億円（公団等の事業を含む。）、施設整備1兆1,500億円の追加、地方公共団体に対する地方単独事業2兆3,000億円（当該年度完了分2兆円、債務負担行為分3,000億円）の追加要請など、総額10兆6,200億円の事業規模を確保することとした。そのうち総額1兆6,000億円の規模で公共用地の先行取得を行うこととし、地方公共団体に対しても、土地開発基金、土地開発公社、公共用地先行取得等事業債の活用により、1兆2,000億円の事業費の追加

が要請された。

b 緊急経済対策

平成5年度に入っても我が国経済は、公共投資や住宅投資において回復の動きがみられるものの、個人消費や民間設備投資の低迷に加え、急激な円高や災害、異常気象による影響もあって、回復に向けた動きにも足踏みがみられ、経済の先行きに対する中期的な不透明感も広がるなど今後の景気回復には予断を許さない状況にあった。

このため、政府は、平成5年9月16日の経済対策閣僚会議において、この経済の緊急状況を克服し、景気回復への動きを確固たるものとするため、総額6兆1,500億円の財政措置を含む、①規制緩和等の推進、②円高差益の還元、③厳しい経済情勢等への対応と調和ある対外経済関係の形成等を内容とする緊急経済対策を決定した。

公共投資等の拡大については、一般公共事業、施設整備等1兆円の追加、地方公共団体に対する地方単独事業5,000億円（債務負担行為分を含む。）の追加要請などにより総額5兆1,500億円の事業規模を確保することとし、うち国、地方公共団体を合わせて3,000億円の公共用地先行取得を行うこととした。

c 総合経済対策

平成6年に入っても我が国経済はなお調整局面にあり、民間企業設備、耐久消費財等のストック調整が長期化していること等により、景気は厳しい状況が続いていたが、住宅建設や公共投資が経済活動を支え、民間部門でも種々の調整が進展しつつある状況にあった。

このため、政府は、平成6年2月8日の経済対策閣僚会議において、こうした景気回復への芽を膨らませ、我が国経済を平成6年度の出来るだけ早い時期に本格的な回復軌道に乗せるため、①景気浮揚のための内需拡大、②課題を抱える分野における重点的施策の展開、③経済活力の喚起のための発展的環境整備という三つの観点に立った幅広い諸施策からなる総合経済対策を決定した。この総合経済対策においては、平成6年度における5兆4,700億円の所得税・住民税の特別減税を含め、過去最大の15兆

2,500億円の財政措置が盛り込まれた。

公共投資等の拡大については、一般公共事業 3 兆5,900億円（公団等の事業を含む。）、施設整備6,100億円の追加、地方公共団体に対する地方単独事業3,000億円（債務負担行為分を含む。）の追加要請などにより総額 7 兆2,000億円の事業規模を確保することとした。なお、そのうち総額 2 兆2,800億円の規模で公共用地の先行取得を行うこととし、地方公共団体に対し、平成 6 年度も含めて 1 兆5,000億円の規模で事業費の拡大が要請された。

平成 5 年度の経済成長率（国民総生産の伸び率）は名目で0.4%、実質でマイナス0.4%となり、当初見通しに比べて名目で4.5%、実質で3.7%ポイント下回った。

イ) 国の一般会計補正予算

総合的な経済対策の実施等のための平成 5 年度補正予算（第 1 次）は、6 月 8 日に成立した。この補正予算は、歳入面で、減税に伴い租税及び印紙収入を1,460億円減額するとともに、公債金 2 兆2,460億円の増額、その他収入887億円が計上され、歳出面で、公共事業等の追加 2 兆2,218億円、中小企業等特別対策費等1,005億円などの措置が講じられた。この結果、補正後の平成 5 年度一般会計予算の規模は、歳入歳出とも当初予算に対し 2 兆1,887億円増の74兆5,435億円となった。

緊急経済対策等の実施を図るとともに、年度途中における国税収入の減等に対応するための国の平成 5 年度補正予算（第 2 次）は、12月15日に成立した。この補正予算は、歳入面で、租税及び印紙収入を 5 兆4,770億円減額するとともに、公債金を 3 兆6,160億円（うちNTT事業償還時補助の財源とする公債 2 兆4,838億円）増額、その他収入を 2 兆5,697億円（うち産業投資特別会計受入金 2 兆4,838億円）増額することとされた。また、歳出面で、公共事業等9,396億円、中小企業等特別対策費939億円、冷害等対策関連経費972億円、NTT事業償還時補助 2 兆4,838億円などを増額する一方、定率繰入等の停止により国債費 3 兆487億円、既定経費の節約により9,571億円、国税の減額補正等に伴い地方交付税交付金 1 兆6,675億円

をそれぞれ減額するなどの措置が講じられた。この結果、平成5年度一般会計予算の規模は、歳入、歳出とも第1次補正後に対し7,087億円増の75兆2,522億円となった。

総合経済対策の実施等のための平成5年度補正予算（第3次）は、平成6年2月23日に成立した。この補正予算は、歳入面で、公債金2兆1,820億円の増額等が計上され、歳出面で、公共事業等の追加1兆9,201億円、中小企業特別対策費822億円などの措置が講じられた。この結果、平成5年度一般会計予算の規模は、歳入、歳出とも第2次補正後に対し2兆1,852億円増の77兆4,375億円となった。

（ウ） 地方財政の補正措置

国の第1次補正予算による国税の減額補正に伴い、地方交付税についても464億円の減額が見込まれることとなったが、これについては、地方交付税法附則第3条に基づいた特例措置により、減税に伴い減額される464億円に相当する額を増額することとした。これを内容とする地方交付税法の一部を改正する法律は、国の第1次補正予算と同じく平成5年6月8日に成立した。

また、国の第2次補正予算による国税の減額補正に伴い、地方交付税についても1兆6,675億円の減額が見込まれることとなったが、これについては交付税特別会計借入金により全額補てんし、当該借入金は平成7年度から13年度までの間に償還するとともに、その利子については全額国が負担することとされた。これを内容とする地方交付税法等の一部を改正する法律は、国の補正予算と同じく平成5年12月15日に成立した。

これらの措置により、平成5年度の地方交付税の総額については、当初の地方財政計画に計上した額が確保されることとなった。

なお、各経済対策における地方公共団体の公共事業等の円滑な推進を図るため、平成5年6月、12月、平成6年3月に地方債計画が改定され、所要の地方債の追加を行うとともに、国の各補正予算により追加されることとなる一般公共事業費、災害復旧事業費等の投資的経費に係る地方負担額（公営企業分、直轄事業負担金を含む。）については、原則として地方債を

充当し、その元利償還金の80%を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされた。

3 地方財源の状況

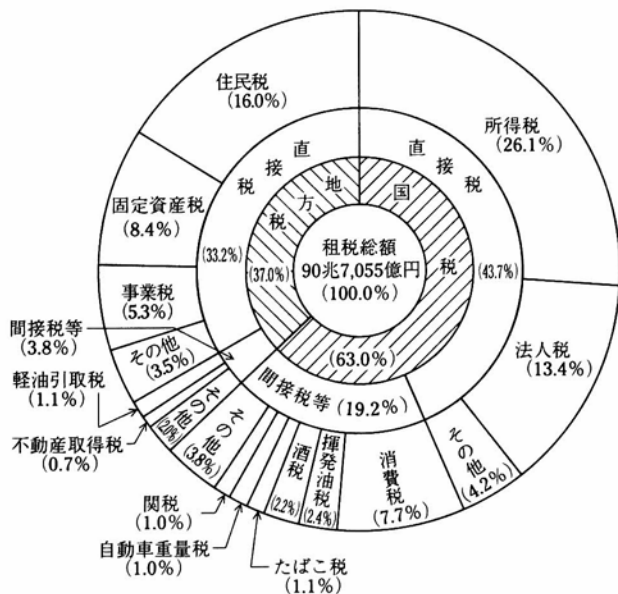
平成5年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

(1) 租税収入及び租税負担率

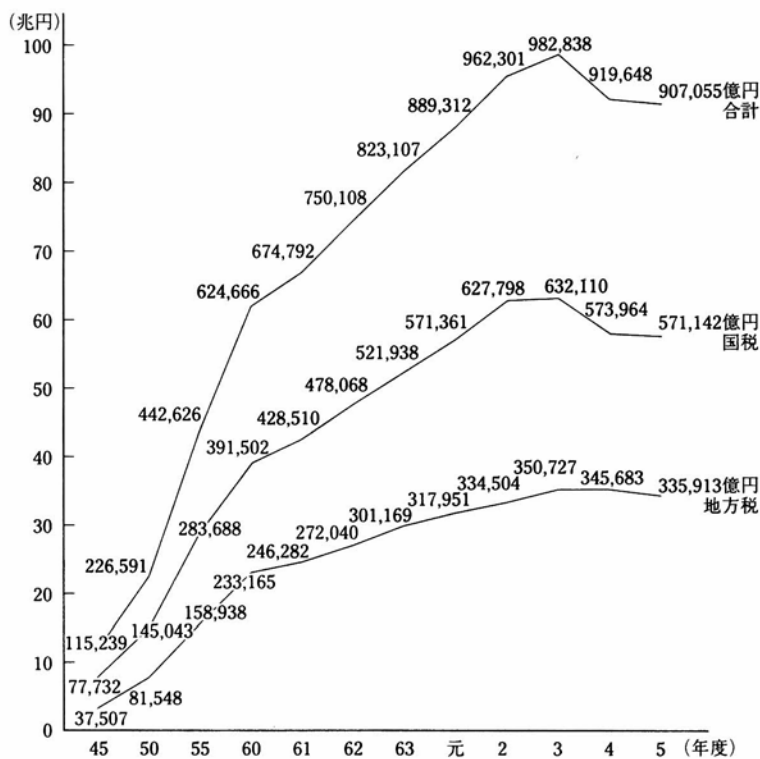
国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。平成5年度において租税として徴収された額は90兆7,055億円で、前年度と比べると1.4%減少している。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和51年度以降平成2年度まで年々上昇してきたが、その後は3年連続減少し、平成5年度においては25.3%と前年度の25.5%より0.2%ポイント低くなっている。なお、主要な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ25.9%（1993

第25図 国税と地方税の状況



第26図 国税と地方税の推移



暦年計数)、イギリス35.7% (同)、ドイツ32.1% (同)となっている。

次に、租税を国税と地方税に分けると、国税57兆1,142億円 (0.5%減)、地方税33兆5,913億円 (2.8%減)となっており、租税総額に占める国税と地方税の割合は、第25図のとおり、国税63.0% (前年度62.4%)、地方税37.0% (前年度37.6%)となっている。また、地方交付税及び地方譲与税を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国45.4%、地方54.6%となっている。なお、国税と地方税の推移は、第26図のとおりである。

(2) 地 方 歳 入

ア 地 方 税

地方税の決算額は33兆5,913億円で、前年度と比べると2.8%減少している。この減少幅は戦後最低の伸び率であった平成4年度（1.4%減）をも上回っており、また、このように2年続けて前年度を下回ったのも戦後初めてのことである。

この結果、歳入総額に占める地方税の割合は、35.2%と前年度（37.8%）を2.6%ポイント下回っている。

このように平成5年度の地方税が減少したのは、法人の業績低迷等により、平成4年度に引き続き法人事業税（15.5%減）及び市町村民税法人税割（15.5%減）が大幅に減少したこと等によるものである。

地方税収入額のうち6割弱を占める住民税及び事業税の収入状況は、第15表のとおりである。対前年度伸び率をみると、住民税は、上述のように市町村民税法人税割が大幅に減少したこと等により3.9%減となり、また、事業税は、その大部分を占める法人事業税が減少したこと等により15.3%減となっている。また、地方税総額に占める割合は、住民税が43.2%と前年度（43.7%）を下回り、事業税も、14.4%と前年度（16.5%）を下回るものとなっている。なお、これらのうち法人関係二税（法人住民税、法人事業税）は、前年度に比べて14.1%減少し、その地方税総額に占める割合

第15表 住民税及び事業税の収入状況

区 分	収 入 額		増 減 (Δ) 率	
	5 年 度	4 年 度	5 年 度	4 年 度
	億円	億円	%	%
住 民 税	145,021	150,915	△ 3.9	△ 2.0
個 人 分	102,158	103,893	△ 1.7	7.9
法 人 分	31,330	35,583	△ 12.0	△ 14.2
利 子 割	11,533	11,439	0.8	△ 29.9
事 業 税	48,239	56,937	△ 15.3	△ 15.7
個 人 分	2,559	2,862	△ 10.6	3.5
法 人 分	45,680	54,075	△ 15.5	△ 16.5
地 方 税 合 計	335,913	345,683	△ 2.8	△ 1.4

も、22.9%と前年度（25.9%）を3.0%ポイント下回っている。

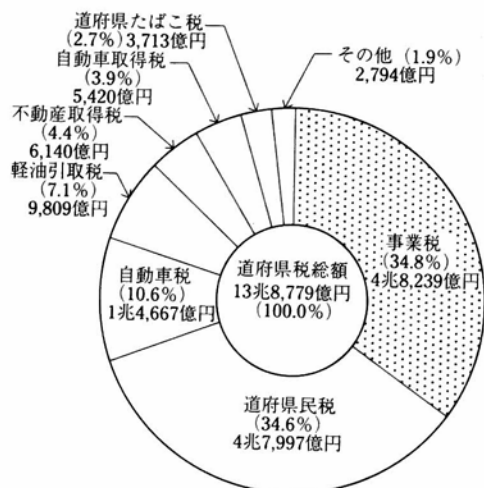
次に、地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県15兆6,159億円、対前年度伸び率6.1%減（前年度7.6%減）、市町村17兆9,754億円、0.2%増（前年度5.0%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は、都道府県31.2%（前年度34.6%）、市町村35.6%（前年度37.2%）であり、全国平均の35.2%より低い団体は、全体の約8割の2,648団体となっている。

ア) 道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額をいう。）の収入額は13兆8,779億円で、前年度と比べると6.4%減少しており（前年度8.3%減）、ほとんどの県で、税収額は前年度を下回っている。平成4年度も道府県税は、前年度決算額を下回っており、2年続けて前年度を下回ったのは戦後初めてのことである。

道府県税収入額の税目別内訳は、第27図のとおり、事業税が34.8%と最も大きな割合を占め、道府県民税（34.6%）がこれに次いでおり、両者で道府県税総額の7割近いものとなっている。

第27図 道府県税収入額の状況



収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税の伸び率は、7.4%減（前年度9.1%減）となっている。その主な税目別の伸び率をみると、道府県民税については、前年度大きく減少した利子割が0.8%増加した（前年度29.9%減）ものの、個人分（個人均等割及び所得割）は2.2%減と前年度の増加（7.6%増）から減

少に転じ、また、法人分（法人均等割及び法人税割）も6.9%減と前年度（12.8%減）に引き続き減少したため、道府県民税全体では2.3%減少と前年度（7.5%減）に引き続き減少している。

一方、大きなウェイトを占める法人事業税は、15.5%減と前年度（16.5%減）に引き続き大きく減少している。また、自動車税は、3.9%増（前年度5.2%増）となったものの、不動産取得税は、8.3%減と前年度の増加（10.8%増）から減少に転じている。

特定の費用に充てるために課される税である目的税の伸び率は、2.7%増（前年度0.8%減）であり、その主な税目別の伸び率をみると、軽油引取税8.9%増（前年度3.4%増）、自動車取得税6.9%減（前年度6.7%減）となっている。

次に、都道府県別の状況をみると、法人関係二税の合計額がすべての都道府県で減少したこと（4.0%減～19.5%減）等から、道府県税が増加した団体はわずか7団体で、最高でも1.6%の増である。

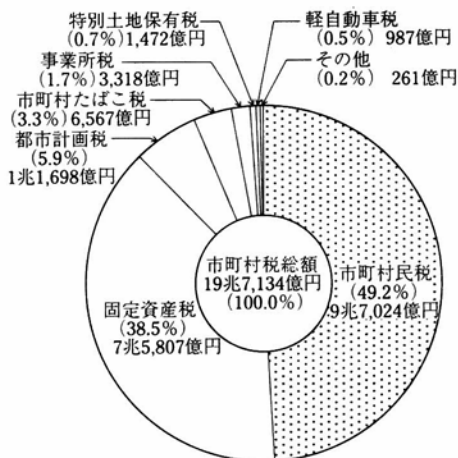
また、財政力指数の段階によるグループ別にみると、財政力指数が1.0以上の4団体（東京都、愛知県、大阪府及び神奈川県）では、法人関係二税の減少率が最も大きかったこと（16.5%減）から道府県税の平均減少率は9.8%と最も大きくなっている。これに対して、財政力指数が低いグループほど、道府県税及び法人関係二税の平均減少率が総じて小さくなる傾向にあり、財政力指数0.3未満のグループ（13団体）においては、道府県税の平均減少率0.8%、法人関係二税の平均減少率8.6%とその減少幅は最も小さくなっている。この結果、財政力指数1.0以上の4団体の道府県税合計が全国合計に占める割合は、38.4%と前年度（39.8%）を1.4%ポイント下回っている。

イ) 市町村税の収入状況

市町村税（市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は19兆7,134億円となり、前年度と比べると0.1%減少している（前年度4.5%増）。

市町村税収入額の税目別内訳は、第28図のとおり、市町村民税が49.2%

第28図 市町村税収入額の状況



と最も大きな割合を占め、固定資産税（38.5%）がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の約9割を占めている。

普通税の伸び率は、0.5%減（前年度4.2%増）となっている。その主な税目別の伸び率をみると、市町村民税については、個人分は1.4%減と前年度の増加（8.1%増）から減少に転じ、法人分の13.5%減（前年度14.6%減）

とあわせ、市町村民税全体で4.7%の減（前年度0.9%増）となっている。また、固定資産税は、5.6%の増加（前年度9.4%増）となっている。

目的税の伸び率は、4.8%増（前年度8.2%増）であり、その主な税目別の伸び率をみると、都市計画税5.4%増（前年度9.6%増）、事業所税2.9%増（前年度4.2%増）となっている。

ウ) 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で法定されている税目のほかに、個別の事情に応じて新たな税目を設けることができる。この法定外普通税の収入額は256億円で、前年度と比べると24.3%減少している。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では石油価格調整税1団体、核燃料税12団体及び核燃料物質等取扱税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税7団体、文化観光施設税2団体、別荘等所有税1団体等となっている。

エ) 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超える部分である超過課税による収入額は5,187億

円で、前年度と比べると14.6%減少している。超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割46団体及び法人事業税7団体となっており、市町村税では、市町村民税個人均等割89団体、同法人均等割610団体、同法人税割1,470団体、固定資産税315団体、軽自動車税33団体等となっている。

イ 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税並びに都道府県及び市町村に譲与される消費譲与税がある。

地方譲与税の決算額は2兆224億円で、前年度に比べ7.7%増（前年度9.2%増）となっている。歳入総額に占める地方譲与税の割合は、2.1%（前年度2.1%）である。

次に、地方譲与税の決算額の内訳をみると、消費譲与税1兆3,639億円（10.8%増）、地方道路譲与税3,839億円（0.3%増）、自動車重量譲与税2,348億円（4.5%増）、石油ガス譲与税150億円（2.3%減）、航空機燃料譲与税139億円（5.4%増）及び特別とん譲与税108億円（1.8%減）となっている。

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することを目的として、所得税、法人税及び酒税の収入見込額のそれぞれ32%に相当する額、消費税（消費譲与税に係るものを除く。）の収入見込額の24%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額の合算額を国が地方公共団体に対して交付する税である。

平成5年度における地方交付税の額は、当初、国税五税の収入見込額に

基づき算定された額15兆9,804億円に地方交付税法附則第4条第4項に基づく加算額370億円及び返還金2億円を加算し、地方交付税法附則第3条の規定に基づく特例措置額4,000億円、交付税特別会計借入金に係る利子1,246億円及び同特別会計借入金の償還額578億円を控除した15兆4,351億円とされていた。しかし、年度途中で2度にわたる国税の減額補正が行われ、これに伴う地方交付税の減1兆7,139億円が見込まれたが、これについては、地方交付税法附則第3条に基づく交付税総額の特例措置額464億円、交付税特別会計における借入金1兆6,675億円により全額補てんすることとされ、この結果、平成5年度地方交付税総額は当初の地方財政計画に計上された額が確保され、その決算額は15兆4,351億円で、前年度と比べると1.6%の減少（前年度5.3%増）となっている。また、地方交付税の内訳は、普通交付税14兆5,089億円及び特別交付税9,262億円となっている。

なお、基準財政需要額は40兆4,997億円（財源不足団体分33兆3,036億円、財源超過団体分7兆1,961億円）、基準財政収入額は27兆2,218億円（財源不足団体分18兆7,337億円、財源超過団体分8兆4,882億円）で、財源不足団体の財源不足額は14兆5,700億円、財源超過団体の財源超過額は1兆2,921億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では、前年度不交付団体であった神奈川県、愛知県及び大阪府の3団体が交付団体となったことから、東京都1団体となった。他方、市町村では前年度（143団体）より21団体増加し、164団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県8兆878億円、対前年度伸び率1.5%減（前年度0.6%増）、市町村7兆3,473億円、1.7%減（11.0%増）となっており、また、その地方交付税総額に占める割合は、道府県52.4%（前年度52.3%）、市町村47.6%（前年度47.7%）となっている。

エ 一般財源

一般財源は、51兆488億円で、地方税及び地方交付税の減少により前年度と比べると2.1%の減少（前年度0.9%増）となっている。一般財源が前

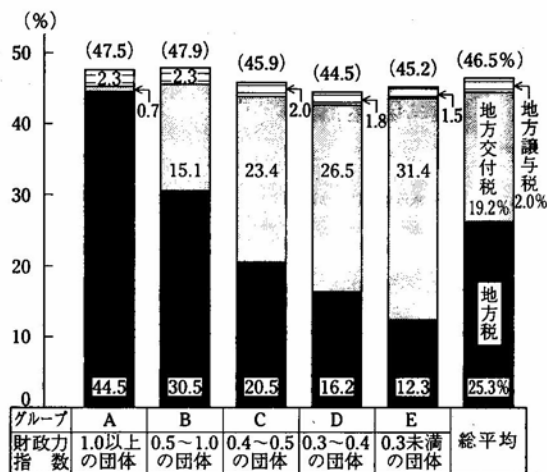
年度決算額を下回ったのは、戦後初めてである。この結果、歳入総額に占める一般財源の割合は53.6%となり、前年度（57.0%）を3.4%ポイント下回っている。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況を団体種類別にみると、第29図のとおりであり、地方交付税が財源調整機能を果たしていることにより、歳入総額に占める一般財源の割合は、各グループとも大差ないものとなっている。

なお、地方交付税が地方税を上回っている団体数は2,263団体で、全体

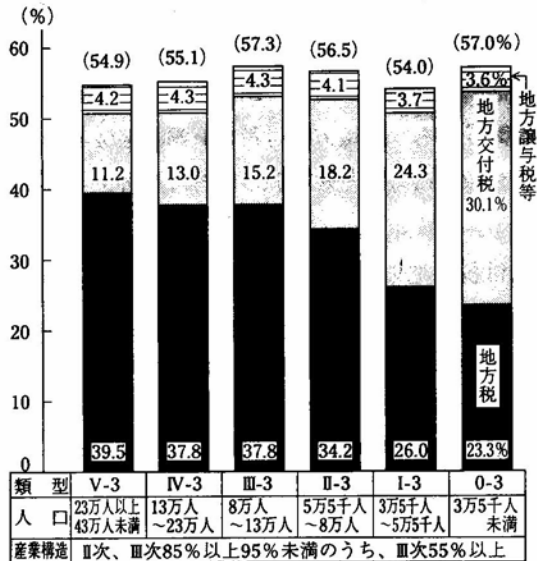
第29図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況

その1 道府県



- (注) 1 () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 A 愛知県、大阪府、神奈川県
 B 静岡県、埼玉県、千葉県、兵庫県、京都府、栃木県、茨城県、福岡県、群馬県、広島県、岐阜県、滋賀県、三重県、宮城県
 C 岡山県、石川県、長野県、香川県、富山県、福島県、奈良県、福井県、山口県、新潟県、山梨県
 D 北海道、愛媛県、和歌山県、熊本県、大分県
 E 山形県、佐賀県、長崎県、岩手県、鹿児島県、徳島県、宮崎県、沖縄県、秋田県、青森県、鳥取県、島根県、高知県
 4 東京都については、A～Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都市



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

の約7割に及んでおり、さらに、地方交付税が地方税の2倍以上の団体数は1,670団体で全体の5割、5倍以上の団体数は682団体で全体の2割を占めている。

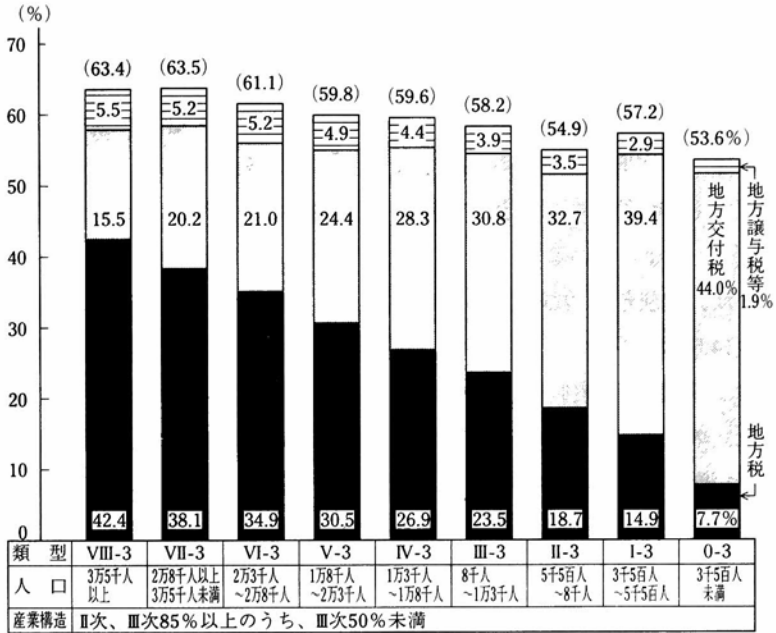
オ 国庫支出金

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は13兆7,255億円で、3次にあたる経済対策による公共事業の追加もあり、前年度と比べると5.8%の増加（前年度15.0%増）となっている。また、国庫支出金の歳入総額に占める割合は14.4%となり、前年度（14.2%）を0.2%ポイント上回っている。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が6兆485億円で44.1%と最も大きな割合を占めている。次いで、義務教育費負担金が

その3 町 村



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

2兆8,368億円、20.7%、生活保護費負担金が1兆349億円、7.5%となっており、これらの支出金等で国庫支出金総額の約7割を占めている。さらに、これらを団体種類別にみると、都道府県では、構成比の高い順に、普通建設事業費支出金46.5%、義務教育費負担金30.7%等となっており、また、市町村では、普通建設事業費支出金39.0%、生活保護費負担金19.6%等となっている。

また、対前年度伸び率をみると、普通建設事業費支出金12.9%増（前年度42.3%増）、義務教育費負担金1.9%減（前年度0.6%減）、生活保護費負担金2.5%増（前年度0.7%増）、児童保護費負担金2.2%増（前年度5.3%増）、災害復旧事業費支出金14.2%増（前年度32.4%減）、老人保護費負担金3.7%増（前年度10.4%増）等となっている。

カ 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は2兆3,565億円で、前年度と比べると9.8%増加している（前年度9.0%増）。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもの（国庫支出金として都道府県予算の歳入に計上され市町村に間接的に支出されるもの及びこれに伴い都道府県が支出することを義務づけられているものをいう。）が55.4%（前年度53.6%）、都道府県の単独施策によるものが44.6%（前年度46.4%）となっている。

また、対前年度伸び率は、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金14.5%増（前年度15.5%増）、児童保護費負担金1.1%増（前年度2.5%増）、災害復旧事業費支出金42.0%増（前年度43.9%減）等となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金5.2%増（前年度15.7%増）等となっている。

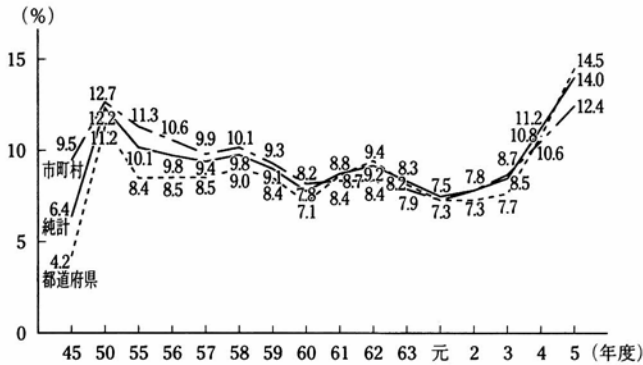
キ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体の建設事業等に充てるため、証券発行または証書借入れの方法によって調達される財源である。

地方債の決算額は13兆3,703億円で、前年度と比べると31.1%の増加（前年度40.5%増）となり、前年度に引き続いて歳入総額の伸び率を大きく上回っている。これは、3次にわたる経済対策による地方単独事業の追加等に対して、その財源として地方債を活用したことなどにより、地域総合整備事業債をはじめとする一般単独事業債（14.7%増）、一般公共事業債（18.1%増）、一般廃棄物処理事業債（71.0%増）等が前年度に引き続き高い伸び率となったこと、減収補てん債も引き続き大幅に増加したこと（53.3%増）等によるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の割合（地方債依存度）は14.0%となり、第30図のとおり前年度に比べ著しく上昇している。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆2,409億円で39.7%増加し（前年度47.0%増）、また、市町村は6兆2,497億円で22.2%増加している（前年度31.3%増）。

第30図 地方債依存度の推移



地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が5兆7,523億円で発行総額（13兆3,712億円）の43.0%と最も大きな割合を占め、以下、一般公共事業債1兆2,384億円（9.3%）、公共事業等臨時特例債6,857億円（5.1%）、一般廃棄物処理事業債6,745億円（5.0%）、公共用地先行取得等事業債6,275億円（4.7%）の順となっている。

なお、減収補てん債については、地方債発行総額の12.4%を占めている。

また、特定資金公共事業債を除く地方債の発行額は13兆3,604億円であり、前年度と比べると32.2%増加している。特定資金公共事業債を除いた場合の地方債依存度は、14.0%（前年度11.1%）となっている。

ク その他の収入

ア) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆2,008億円で、前年度と比べると4.7%増加しており、歳入総額に占める割合は、2.3%（前年度2.3%）となっている。

使用料の決算額は1兆7,267億円で、前年度と比べると3.9%増加してい

る。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,391億円（6.1%増）で最も多く、以下、授業料3,800億円（0.4%増）、保育所使用料1,988億円（2.9%増）の順となっている。

手数料の決算額は4,741億円で、前年度と比べると7.6%増加している。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等法律またはこれに基づく政令により収入したものと及び地方公共団体手数料令に基づき当該地方公共団体の規則により収入したものと2,140億円（10.3%増）、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方自治法第227条第1項の規定に基づき当該地方公共団体の条例により収入したものと2,600億円（5.5%増）となっている。

イ) 繰入金

繰入金は、地方公営事業会計、基金等からの受入金である。

繰入金の決算額は3兆7,175億円で、前年度と比べると17.7%増加しており、歳入総額に占める割合は3.9%（前年度3.5%）となっている。

繰入金の内訳をみると、積立金の取崩し等による基金からの繰入金が3兆4,885億円で、前年度に比べ19.2%増加しており、繰入金総額の93.8%（前年度92.6%）を占めている。また、地方公営事業会計からの繰入金は2,198億円で、前年度に比べ1.4%の減少となっている。

ウ) その他の収入

その他の収入の決算額は11兆2,513億円で、前年度と比べると3.5%増加しており、歳入総額に占める割合は11.8%（前年度11.8%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入6兆9,535億円（8.5%増）、繰越金1兆7,635億円（2.1%減）、財産収入1兆5,176億円（11.3%減）、分担金、負担金8,439億円（11.2%増）、寄附金1,729億円（8.0%減）となっている。

4 地方経費の内容

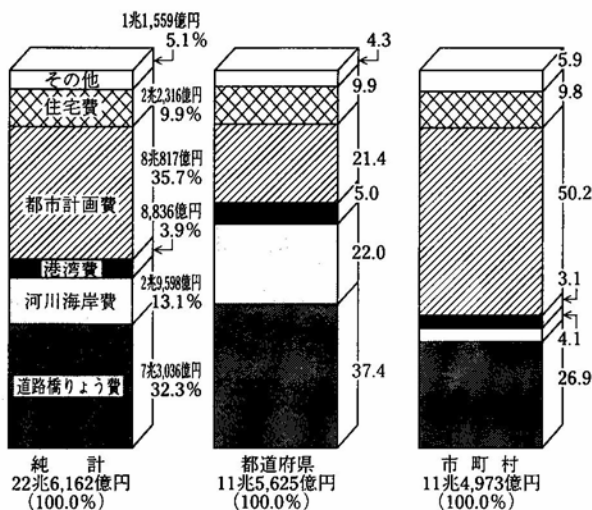
平成5年度における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、民生の安定（民生費、労働費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、次のとおりである。

(1) 土木建設

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園等各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は22兆6,162億円で、歳出総額の24.3%（都道府県23.5%、市町村23.4%）を占めており、前年度と比べると、4.5%増加している（都道府県6.3%増、市町村3.0%増）。

第31図 土木費の目的別内訳



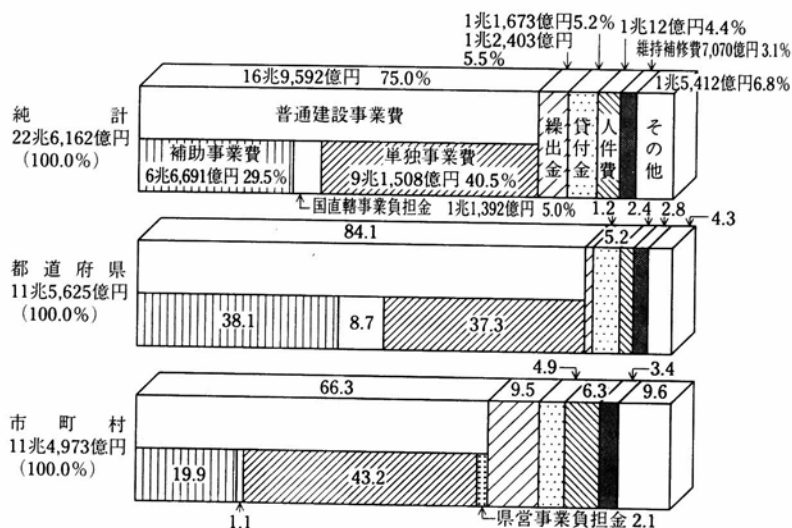
土木費の目的別内訳は、第31図のとおりであり、街路、公園の整備、区画整理等の都市計画費が最も大きい割合を占め、以下、道路、橋りょうの建設、改良等の道路橋りょう費、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費、公営住宅建設等の住宅費の順となっている。なお、これらの費目を前年度と比べると、都市計画費は6.1%増、道路橋りょう費は5.9%増、河川海岸費は6.6%増、住宅費は5.3%増とそれぞれ増加している。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の割合が最も大きく、以下、河川海岸費、都市計画費の順となっている。一方、市町村では都市計画費の割合が最も大きく、以下、道路橋りょう費、住宅費の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第32図のとおりであり、普通建設事業費が75.0%を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金、住宅関係等の貸付金の順となっている。

普通建設事業費の内訳をみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回ったが、平成5年度においては、普通建設事業費に占める割

第32図 土木費の性質別内訳

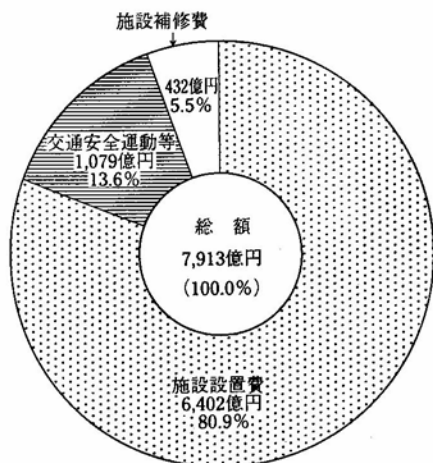


合が、補助事業費39.3%、単独事業費54.0%、国直轄事業負担金6.7%となっており、単独事業費は補助事業費の1.3倍を超える規模となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県では補助事業費が45.3%を占め、単独事業費（44.3%）をやや上回っているのに対し、市町村では単独事業費が65.2%を占め、補助事業費（30.0%）を大きく上回っている。なお、普通建設事業費を前年度と比べると、6.9%増となっており、その内訳は、補助事業費13.8%増、国直轄事業負担金5.9%増、単独事業費2.5%増となっている。

土木費の普通建設事業費を昭和63年度と比べると、総額では1.59倍となっている。これを目的別にみると、都市計画費1.76倍、住宅費1.75倍、港湾費1.54倍、道路橋りょう費1.53倍、河川海岸費1.42倍となっている。このうち、都市計画費の主な内訳についてみると、区画整理費等が1.94倍、街路費が1.93倍、公園費が1.47倍といずれも高い伸びとなっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の

第33図 道路交通安全対策経費の状況



設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策経費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は7,913億円で、前年度と比べると8.5%増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、第33図にみられるとおり、交通安全施設の設置費の割合が最も大きく、以下、交通安全運動等、施設補修費の順となっている。

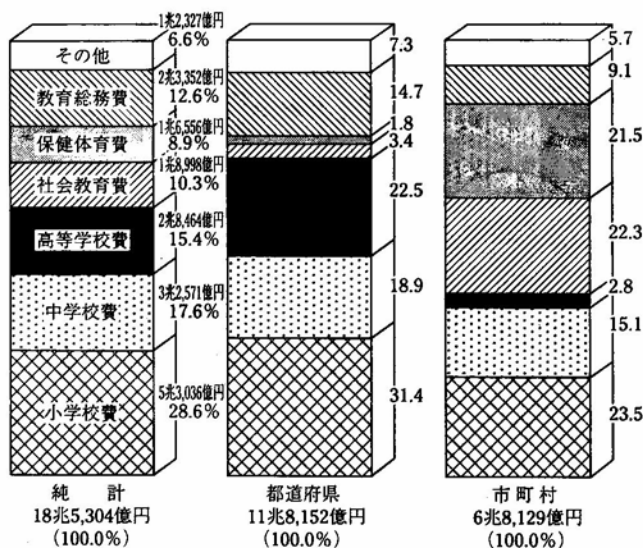
(2) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は18兆5,304億円で、歳出総額の19.9%（都道府県24.0%、市町村13.9%）を占めており、前年度と比べると0.7%増加している（都道府県1.7%増、市町村1.0%減）。

教育費の目的別内訳は、第34図のとおりであり、小学校費が最も大きい割合を占め、以下、中学校費、高等学校費、教育総務費の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、社会教育費は6.0%増、高等学校費は2.9%増、保健体育費は1.6%増、小学校費は0.2%増とそれぞれ増加しているが、中学校費は2.3%減、教育総務費は3.3%減とそれぞれ減少している。

第34図 教育費の目的別内訳

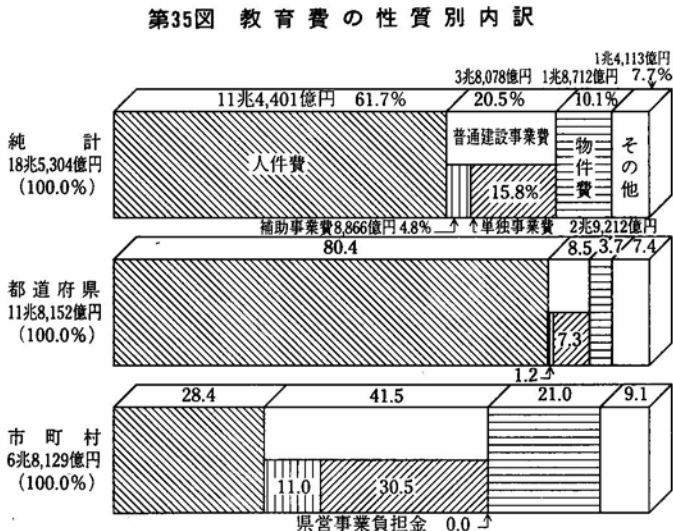


教育費を昭和63年度と比べると、総額では1.28倍となっている。これを目的別にみると、社会教育費（1.75倍）、保健体育費（1.44倍）等は教育費総額の伸びを上回っているが、高等学校費（1.26倍）、小学校費（1.21倍）、中学校費（1.17倍）、教育総務費（1.14倍）は下回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の割合が最も大きく、以下、高等学校費、中学校費の順となっている。一方、市町村では小学校費の割合が最も大きく、以下、社会教育費、保健体育費の順となっている。

教育費の性質別内訳は、第35図のとおりであり、人件費が61.7%を占め、次いで、普通建設事業費となっている。これらを前年度と比べると、人件費は0.8%増、普通建設事業費は0.2%減となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では都道府県立学校教職員の人件費のほか市町村立義務教育諸学校教職員の人件費をも負担しているため人件費が80.4%を占め、市町村では義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費の割合が最も大きくなっている。



(3) 産業の振興

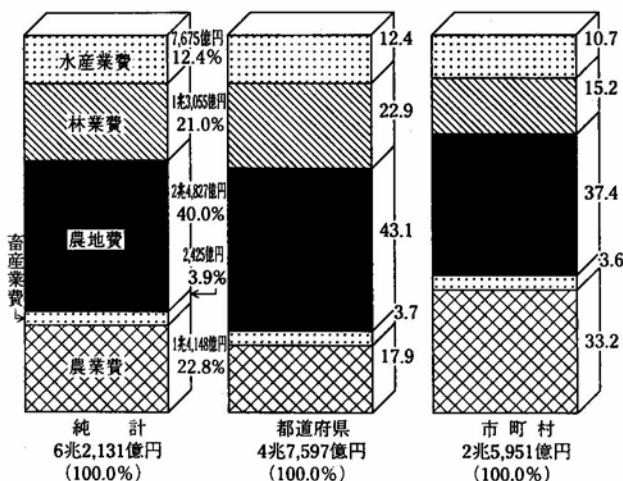
ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

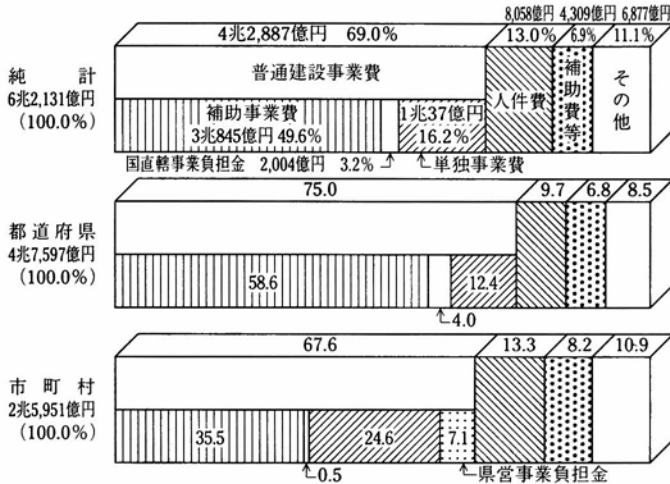
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は6兆2,131億円で、歳出総額の6.7%（都道府県9.7%、市町村5.3%）を占めており、これを前年度と比べると9.5%増加している（都道府県11.4%増、市町村11.3%増）。

農林水産業費の目的別内訳は、第36図のとおりであり、農業基盤整備等の経費である農地費が最も大きい割合を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費、林業費、水産業費の順となっている。また、これを昭和63年度と比べると、林業費は1.8%ポイント、農業費は0.7%ポイントそれぞれその割合が上昇しているのに対し、農地費は1.6%ポイント、畜産業費は0.7%ポイント、水産業費は0.1%ポイントそれぞれその割合が低下している。なお、これらの費目を前年度と比べる

第36図 農林水産業費の目的別内訳



第37図 農林水産業費の性質別内訳



と、林業費は17.2%増、農業費は8.7%増、農地費は7.8%増、水産業費は5.7%増、畜産業費は4.3%増とそれぞれ増加している。

農林水産業費の性質別内訳は、第37図のとおりであり、普通建設事業費が69.0%を占め、以下、人件費、補助費等の順となっている。

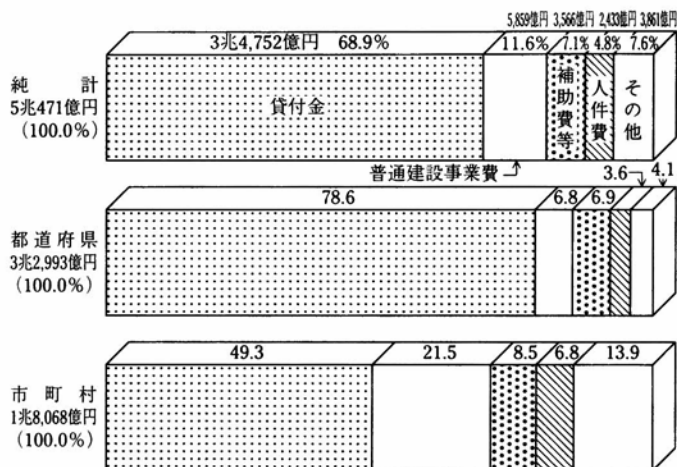
このうち、普通建設事業費について目的別にその構成比をみると、農地費が50.4%と全体の2分の1を超え、以下、林業費(23.0%)、水産業費(13.4%)、農業費(10.9%)の順となっている。

イ 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等各種の施策を実施している。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は5兆471億円で、前年度と比べると13.5%増加している(都道府県13.5%増、市町村13.9%増)。また、歳出総額に占める割合は5.4%(都道府県6.7%、市町村3.7%)となっており、昭和63年度と比べると1.3%ポイント増加している(都道府県1.7%ポイント増、市町村0.8%ポイント増)。

第38図 商工費の性質別内訳



商工費の性質別内訳は、第38図のとおりであり、中小企業等に対する貸付金が68.9%を占め、以下、普通建設事業費、補助費等の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県では貸付金が大部分を占めているのに対して、市町村では貸付金に次いで普通建設事業費が比較的高いウエイトを占めている。

(4) 民生の安定

ア 社会福祉行政

ア) 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は10兆6,116億円で、歳出総額の11.4%（都道府県6.0%、市町村17.2%）を占めており、これを前年度と比べると6.8%増加している（都道府県0.0%減、市町村10.5%増）。なお、市町村の民生費は、都道府県の約2.8倍となっている

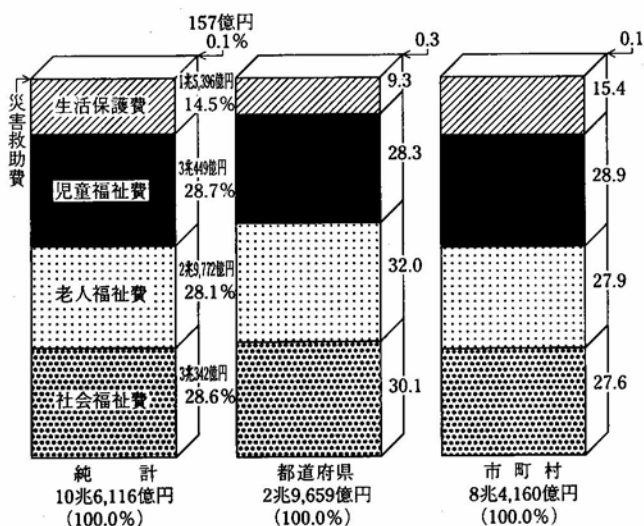
が、これは、保育所等の設置・運営が主として市町村によって行われていること、都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

民生費の目的別内訳は、第39図のとおりであり、児童福祉費が最も大きい割合を占め、以下、心身障害者、精神薄弱者等の福祉対策や、個別の福祉費等に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、老人福祉費が11.4%増、社会福祉費が8.7%増、児童福祉費が3.0%増、生活保護費が2.2%増とそれぞれ増加している。

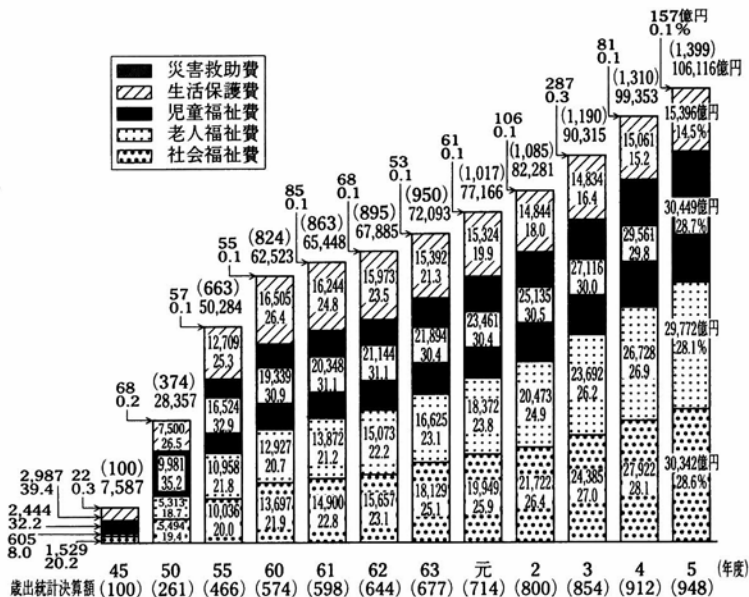
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の割合が最も大きく、以下、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費の順となっている。一方、市町村では児童福祉費の割合が最も大きく、以下、老人福祉費、社会福祉費、生活保護費の順となっている。

次に、民生費の目的別歳出額の推移をみると、第40図のとおりである。昭和45年度と比べると総額は14.0倍となっており、この間の歳出純計決算

第39図 民生費の目的別内訳



第40図 民生費の目的別歳出の推移



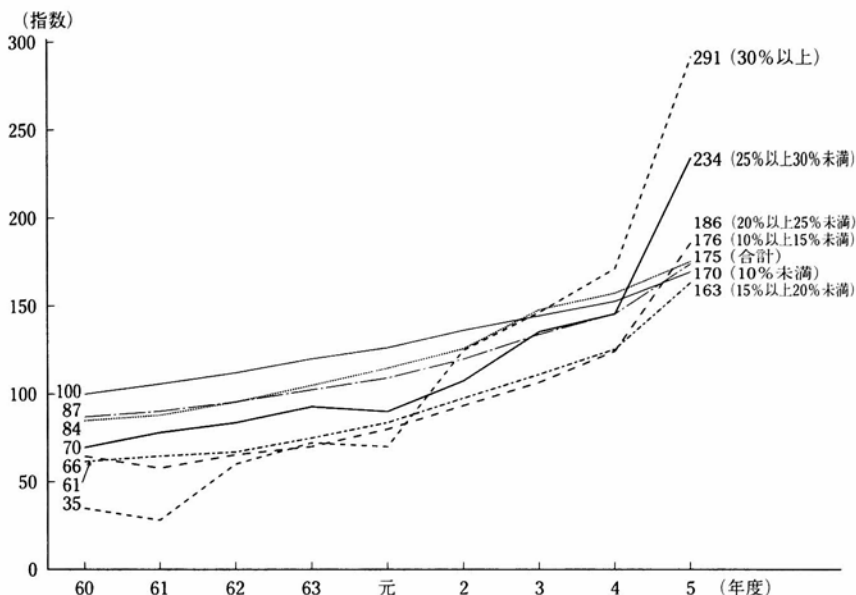
註 () 内の数値は、昭和45年度を100として算出した指数である。

額の伸び(9.5倍)を大きく上回っている。これは、老人福祉費が49.2倍、社会福祉費が19.8倍と極めて高い伸びとなっていること等のためである。これらの経費については、今後急速な高齢化の進展が予想されること等から、さらに増加が見込まれる。

このように民生費の中でもとりわけ老人福祉費の伸びが大きいのが、市町村を高齢化率(65歳以上人口の比率)によって区分し、それぞれの区分における老人福祉費を、高齢者1人当たりの決算額でみると、第41図のとおりであり、昭和60年度においては、高齢化率の高い市町村ほど額は小さい傾向にあったが、平成5年度においては、高齢化率の高い市町村ほど大きい傾向になっており、昭和60年度と平成5年度では逆転している。

なお、高齢化率別区分の市町村の社会福祉費の人口1人当たりの決算額の推移は第42図のとおりであり、平成2年度までは、各区分の差は大きく

第41図 行政区域内65歳以上人口1人当たりの老人福祉費の推移



高齢化率	老人福祉費の状況 (65歳以上人口1人当たりの額)									
	60	61	62	63	元	2	3	4	5	
以上 未満(%) 0 ~ 10	100 (100)	106 (106)	112 (112)	120 (120)	127 (127)	137 (137)	145 (145)	155 (155)	170 (170)	
10 ~ 15	84 (100)	87 (104)	95 (114)	105 (125)	114 (136)	126 (151)	148 (176)	159 (190)	176 (210)	
15 ~ 20	61 (100)	65 (107)	67 (110)	75 (124)	83 (137)	99 (163)	111 (184)	126 (208)	163 (269)	
20 ~ 25	66 (100)	59 (89)	66 (100)	70 (106)	80 (120)	93 (141)	107 (162)	124 (187)	186 (282)	
25 ~ 30	70 (100)	79 (113)	83 (120)	92 (133)	90 (129)	108 (155)	136 (195)	146 (210)	234 (336)	
30 ~	35 (100)	29 (83)	60 (172)	72 (207)	71 (204)	125 (357)	148 (422)	171 (490)	291 (832)	
合計	87 (100)	90 (104)	95 (110)	102 (118)	109 (125)	120 (138)	134 (155)	146 (168)	175 (202)	

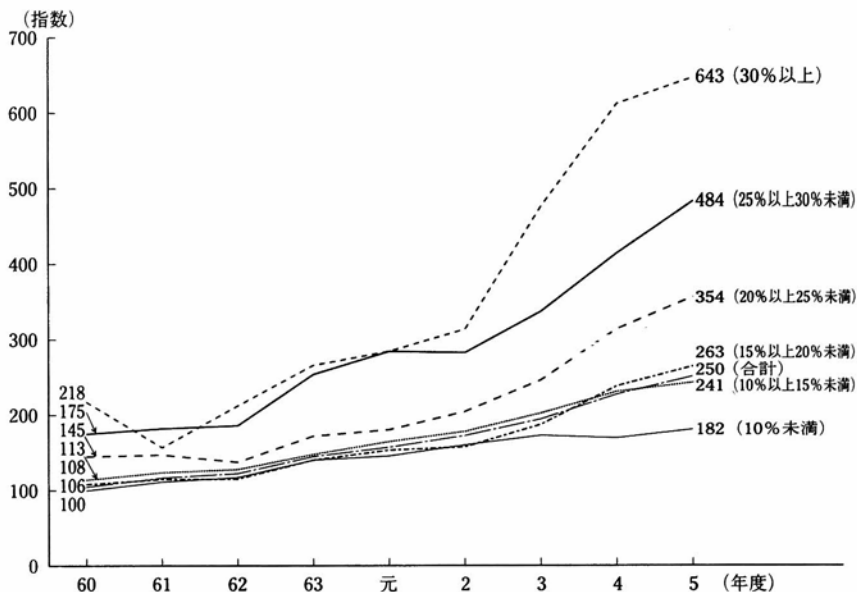
(注) 1 高齢化率 = $\frac{65歳以上人口}{人口}$ 。第42図について同じ。

2 人口は、各年度とも、年度末の人口であり、住民基本台帳登録人口と外国人登録人口を合算したものである。以下においても、特記している場合を除いて同じ。

3 各数値は、昭和60年度の高齢化率10%未満の金額を100として算出した指数である。

4 () 内の数値は、昭和60年度の各高齢化率区分の金額を100として算出した指数である。

第42図 行政区域内人口1人当たりの社会福祉費の推移



高齢化率	社会福祉費の状況 (行政区域内人口1人当たりの額)									
	60	61	62	63	元	2	3	4	5	
以上 未満%										
0 ~ 10	100 (100)	112 (112)	117 (117)	140 (140)	144 (144)	160 (160)	173 (173)	169 (169)	182 (182)	
10 ~ 15	113 (100)	124 (109)	128 (113)	148 (131)	165 (146)	178 (157)	201 (177)	230 (203)	241 (213)	
15 ~ 20	108 (100)	114 (105)	115 (106)	140 (130)	153 (141)	158 (147)	187 (173)	239 (221)	263 (244)	
20 ~ 25	145 (100)	147 (101)	138 (95)	171 (118)	190 (131)	203 (140)	245 (169)	311 (214)	354 (244)	
25 ~ 30	175 (100)	181 (103)	186 (106)	253 (144)	283 (161)	281 (160)	336 (191)	413 (235)	484 (276)	
30 ~	218 (100)	157 (72)	211 (97)	265 (122)	283 (130)	313 (144)	474 (218)	610 (280)	643 (295)	
合計	106 (100)	117 (111)	122 (115)	145 (136)	157 (148)	171 (161)	194 (182)	227 (213)	250 (235)	

(注) 1 各数値は、昭和60年度の高齢化率10%未満の金額を100として算出した数値である。

2 () 内の数値は、昭和60年度の各高齢化率区分の金額を100として算出した指数である。

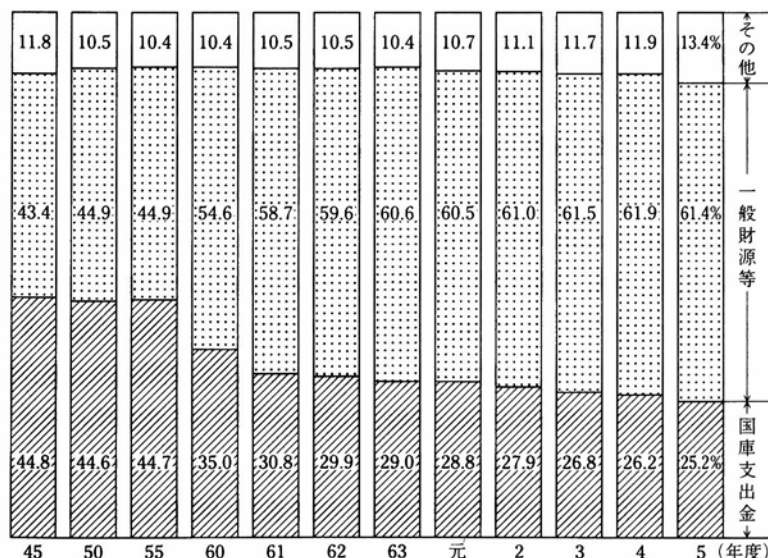
なかったが、平成3年度以降、高齢化率の高い市町村ほど、額が大きくなり、その差は年々拡大している。

近年、高齢者または人口1人当たりの老人福祉費、社会福祉費が高齢化率の高い市町村で急激に増加しているのは、平成2年に「高齢者保健福祉十か年戦略（ゴールドプラン）」が策定されたことに呼応して、高齢化率の高い市町村において高齢者福祉を充実させたり、地域福祉基金等において高齢化率に応じた財政措置が講じられ、これに応じて各種単独事業等が行われたことによる。

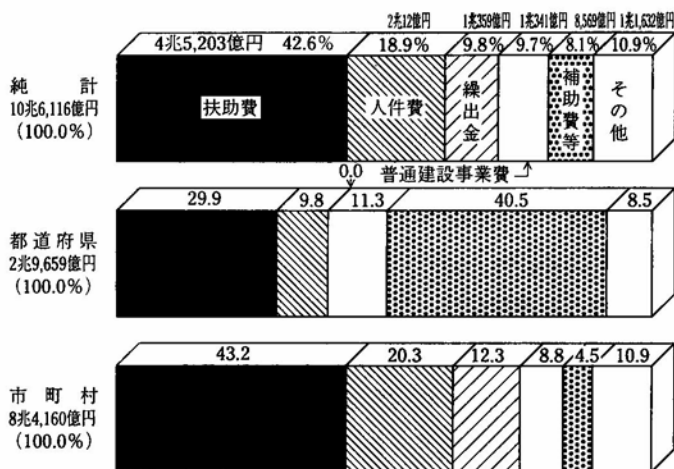
次に、民生費の財源構成比の推移をみると、第43図のとおりであり、昭和45年度においては、一般財源等と国庫支出金の割合がほぼ1：1であったが、昭和63年度以降は、一般財源等が総額の6割以上を占めるようになり、国庫支出金の2倍を超えている。

民生費の性質別内訳は、第44図のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶

第43図 民生費の財源構成比の推移



第44図 民生費の性質別内訳

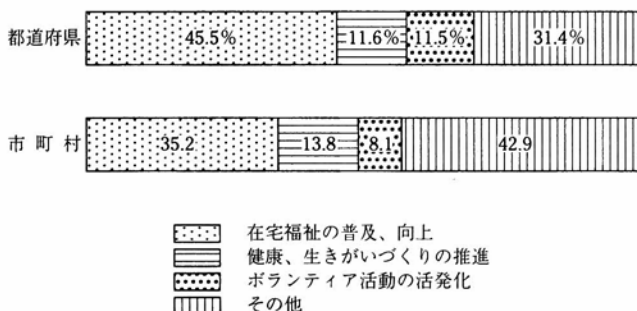


助費が最も大きい割合を占め、以下、人件費、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計（事業勘定）等に対する繰出金、普通建設事業費の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、普通建設事業費は15.2%増、繰出金は8.5%増、扶助費は5.1%増、人件費は4.4%増とそれぞれ増加している。なお、老人保健医療事業会計の歳出決算額は、7兆2,473億円、国民健康保険事業会計のそれは、事業勘定分6兆5,427億円、直診勘定分795億円となっている。

(イ) 地域福祉基金の現状

急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、国において平成2年に、ゴールドプランが策定されたことに呼応して、地方公共団体においても、在宅福祉の向上、健康づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられている。各地方公共団体では、この基金の運用益を利用して、各種の福祉事業を実施している。

第45図 地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



平成5年度末の団体種別積立て状況は、次のとおりである。

	団体数	基金残高(億円)
都道府県	47	2,784
市町村	3,234	8,455
合計	3,281	11,239

(注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てたうえでさらに社会福祉協議会等外部の団体に出えん等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

地域福祉基金の運用益を活用した事業に対する運用益充当額は、都道府県77億円、市町村208億円(団体内に基金を設置している都道府県、市町村の運用益充当額)である。都道府県と市町村の事業別運用益充当額の状況は、第45図のとおりであり、都道府県、市町村とも、在宅福祉の普及、向上に係る事業の割合が大きく、都道府県ではその傾向が顕著である。

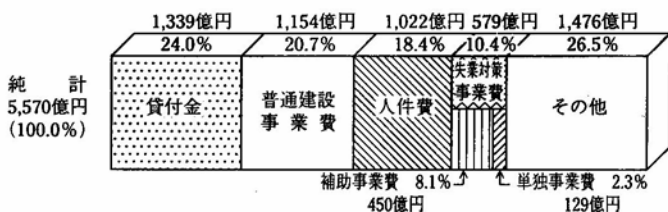
イ 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、労働者金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は5,570億円で、歳出総額の0.6%(都道府県0.7%、市町村0.5%)となっており、これを前年度と比べると、3.5%増加している(都道府県4.4%増、市町村2.2%増)。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の12.3%であ

第46図 労働費の性質別内訳



り、労働者金融対策、労働者福祉対策、職業訓練等のための経費であるその他の経費が残りの87.7%を占めている。これらの経費を前年度と比べると、その他の経費は6.1%増加しているが、失業対策費は12.1%減少している。なお、労働費に占める失業対策費の割合は、事業吸収人員の減少等により年々減少しており、昭和63年度と比べると17.1%ポイント低下している。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では労政費の割合が50.0%と最も大きい割合を占め、以下、職業訓練費38.9%、失業対策費8.3%の順となっている。一方、市町村では、失業対策費の割合が18.7%となっている。

労働費の性質別内訳は、第46図のとおりであり、貸付金が24.0%を占め、以下、普通建設事業費、人件費、失業対策事業費の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、普通建設事業費が10.3%増、貸付金が7.8%増、人件費が0.7%増とそれぞれ増加しているが、失業対策事業費は13.3%減少している。

(5) 保健衛生と環境保全

ア 保健衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集、処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を

実施している。

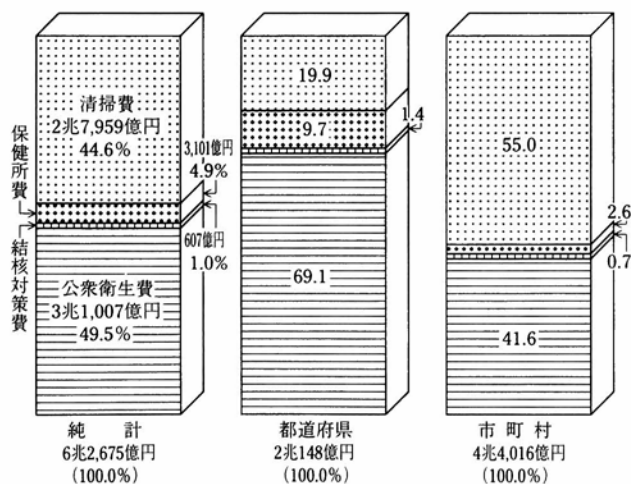
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆2,675億円で、歳出総額の6.7%（都道府県4.1%、市町村9.0%）を占めており、これを前年度と比べると11.6%（都道府県12.2%、市町村11.3%）増加している。

衛生費の目的別内訳は、第47図のとおりであり、公衆衛生費、清掃費で全体の9割を超えている。これらの費目を前年度と比べると、清掃費が19.5%増、公衆衛生費が6.6%増、保健所費が1.8%増とそれぞれ増加しているが、結核対策費は1.6%減少している。

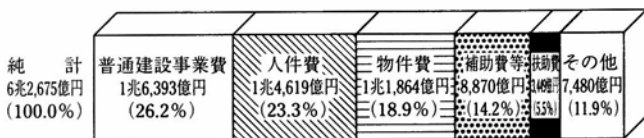
衛生費を昭和63年度と比べると、総額では1.64倍となっており、清掃費（1.81倍）は衛生費総額の伸びを上回っているが、公衆衛生費（1.57倍）、保健所費（1.32倍）は下回っている。また、結核対策費（0.94倍）は、昭和63年度の決算額を下回っている。

衛生費の性質別内訳は、第48図のとおりであり、構成比の高い順に普通建設事業費、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費、物件費等となっている。

第47図 衛生費の目的別内訳



第48図 衛生費の性質別内訳



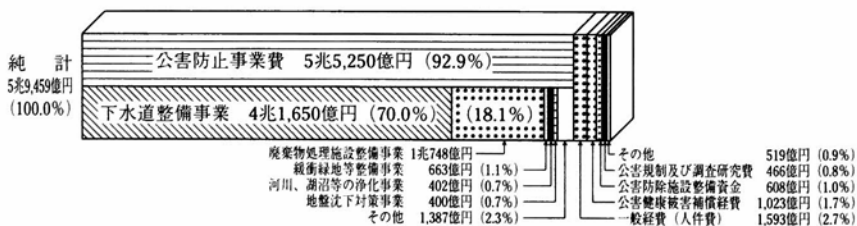
イ 環境保全

地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された経費（環境基本法第2条第3項に規定する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は、5兆9,459億円（都道府県1兆4,910億円、市町村4兆4,549億円）となっている。これを前年度と比べると19.7%増加しており（都道府県19.8%増、市町村19.6%増）、そのうち下水道整備事業費は16.1%増加している。

環境保全対策のために支出された経費の内容は、第49図のとおりとなっている。

第49図 環境保全対策経費の状況

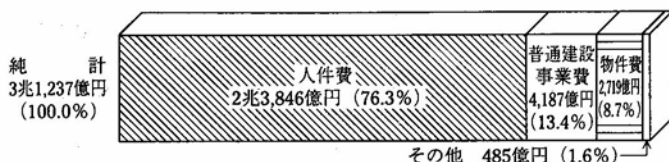


(6) 警察と消防

ア 警察行政

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

第50図 警察費の性質別内訳



警察費の決算額は3兆1,237億円で、歳出総額の3.4%（都道府県歳出総額の6.3%）を占めており、前年度と比べると5.2%増加している。

警察費の性質別内訳は、第50図のとおりであり、警察官等の人件費が76.3%を占め、以下、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費、物件費の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は3.4%増、普通建設事業費は13.9%増、物件費は15.9%増とそれぞれ増加している。

警察費を昭和63年度と比べると、1.35倍となっており、これを性質別にみると、普通建設事業費が1.86倍と最も大きく、以下物件費（1.62倍）、その他の経費（1.43倍）、人件費（1.27倍）の順となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成6年4月1日現在、25万3,994人（前年同期25万3,566人）となっており、その内訳は、警察官22万3,739人（22万3,291人）、警察事務職員3万255人（3万275人）となっている。

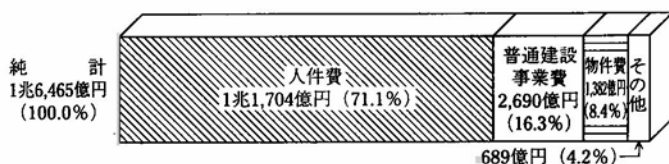
イ 消防行政

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

消防費の決算額は1兆6,465億円で、歳出総額の1.8%（都道府県0.5%、市町村3.0%）を占めており、前年度と比べると4.4%増加している（都道府県3.9%増、市町村4.5%増）。

消防費の性質別内訳は、第51図のとおりであり、消防関係職員の人件費が71.1%を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等の普通建設事業費、物件費の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は5.6%増、物件費は3.9%増とそれぞれ増加しているが、普通建設事

第51図 消防費の性質別内訳



業費は0.5%減少している。

消防費を昭和63年度と比べると、1.42倍となっており、歳出純計決算額の伸び（1.40倍）を若干上回っている。これを性質別にみると、普通建設事業費が1.53倍と最も大きく、以下物件費（1.50倍）、人件費（1.40倍）の順となっている。

なお、消防関係職員数は、平成6年4月1日現在、14万5,477人（前年同期14万1,967人）となっている。

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況を見ると、次のとおりである。

(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は37兆609億円で、前年度と比べると3.2%増加しているが、前年度の伸び率（3.9%増）を0.7%ポイント下回っている。また、義務的経費の伸び率は、歳出総額の伸び率（3.9%増）を下回っていることから、歳出総額に占める義務的経費の構成比は、39.8%と前年度（40.1%）より0.3%ポイント低下している。この義務的経費の構成比の低下は、昭和61年度以降8年連続している（昭和60年度48.8%）。

義務的経費の内訳をみると、人件費は24兆6,431億円で、義務的経費に占める割合は66.5%（前年度67.2%）、公債費は7兆4,857億円で20.2%（19.7%）、扶助費は4兆9,322億円で13.3%（13.1%）となっている。

ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は24兆6,431億円で、前年度と比べると2.2%増加しているが、前年度の伸び率（3.3%増）を1.1%ポイント下回っている。

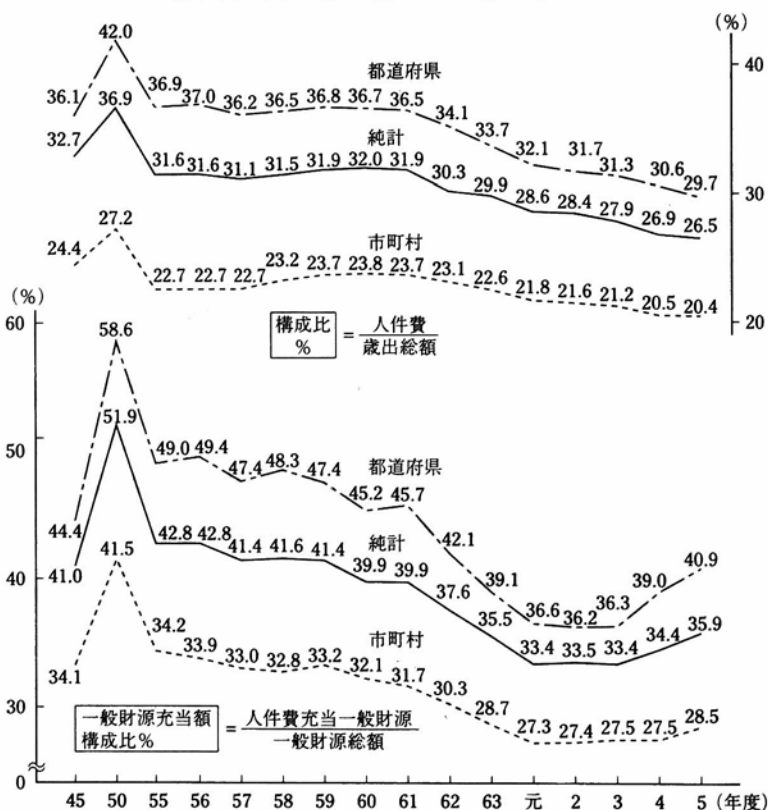
また、人件費の歳出総額に占める構成比は26.5%と過去最も低かった前年度よりさらに0.4%ポイント低下しており、昭和40年度以降において最も高かった昭和50年度と比べると、10.4%ポイント下回っている。これを団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等のため、市町村に比べてかなり高くなっている。なお、人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一

般財源総額に占める割合の推移は、第52図のとおりである。

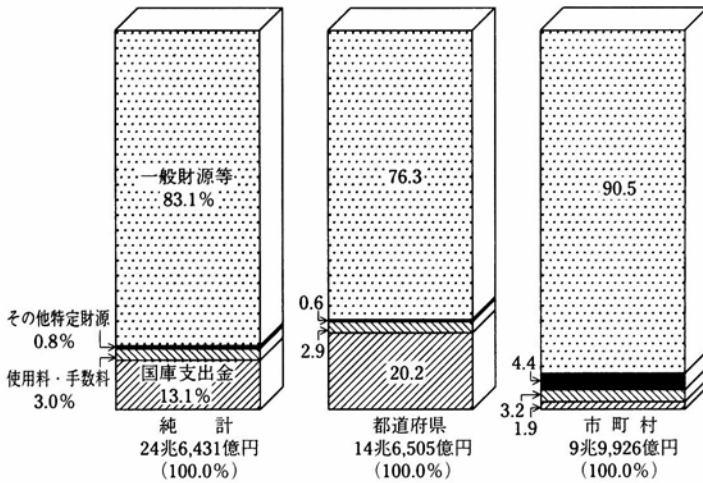
さらに、人件費に充当された財源の内訳についてみると、第53図のとおり、一般財源等がその大部分を占めており、次に国庫支出金となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の割合は、都道府県に比べ市町村が大きくなっているのに対し、国庫支出金の割合は、都道府県が市町村よりかなり大きくなっている。これは都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

次に、人件費の項目別内訳の構成比は、第54図のとおりであり、職員給がその大部分を占めており、以下、地方公務員共済組合等負担金、退職金の

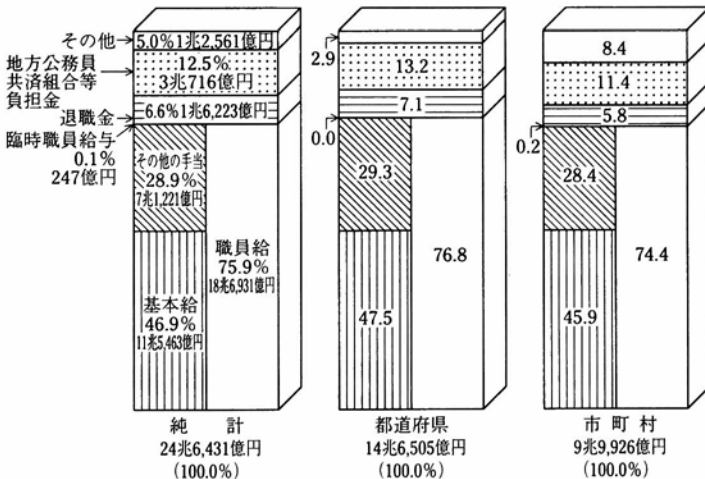
第52図 人 件 費 の 推 移



第53図 人件費の財源内訳



第54図 人件費の項目別内訳



順となっている。なお、これらの経費を昭和63年度と比べてみると、平成5年度の職員給は1.26倍と人件費総額の1.24倍と同程度となっている。また、地方公務員共済組合等負担金は負担金の料率改定等により1.23倍、退職金は退職手当の支給率の引下げ等もあって1.01倍となっている。

(ア) 職 員 給

職員給総額は18兆6,931億円で、前年度と比べると2.5%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が3.2%の増加（前年度3.7%増）で職員給総額の61.8%を占めており、その他の手当が1.4%の増加（4.0%増）で職員給総額の38.1%を占めている。

職員給の部門別構成比は、第55図のとおりであり、教育関係が最も大きい割合を占めており、以下、議会・総務関係、警察関係、民生関係、衛生関係の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県では、教育関係が最も大きい割合を占めており、次に大きい警察関係と合わせると、この両者で全体の8割強を占めている。市町村では、議会・総務関係が最も大きい割合を占めており、以下、教育関係、民生関係、衛生関係の順となっている。

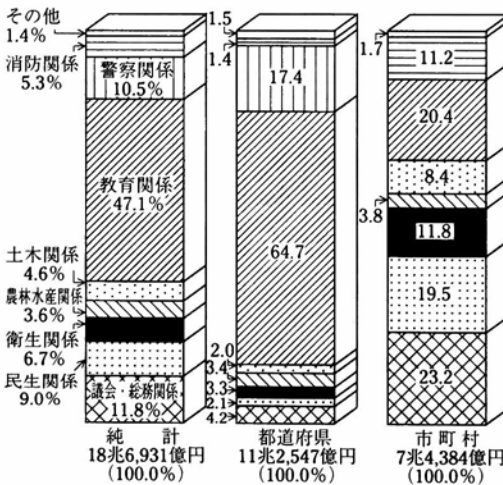
次に、平成6年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第56図のとおりであり、全地方公共団体平均で最も高いのは高等学校教育職（対前年度3.3%増）となっており、以下、小・中学校教育職（3.5%増）、警察職

（3.8%増）、一般行政職（3.0%増）、消防職（2.9%増）の順となっている。このように職種により平均給料月額に差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

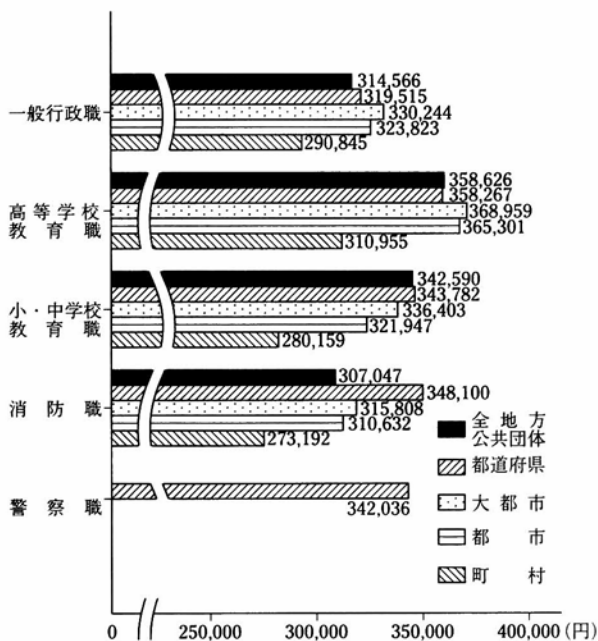
(イ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、昭和58年をピークに以後減少してきたが、平成元年以降増加

第55図 職員給の部門別構成比の状況



第56図 地方公務員1人当たり平均給料月額
(普通会計、団体種類別、職種別)



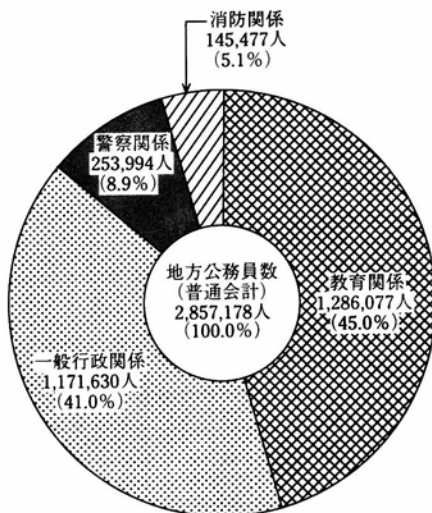
(注) 平成6年4月1日現在の額である。

しており、平成6年4月1日現在の職員数は285万7,178人で、前年同期と比べると0.2%の増加となっている。

職員の部門別構成は、第57図のとおりであり、教育関係職員が最も大きい割合を占めており、以下、一般行政関係職員、警察関係職員、消防関係職員の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が63.6%、一般行政関係職員が19.7%を占め、市町村では、一般行政関係職員が69.3%、教育関係職員が20.4%を占めている。

職員数を前年同期と比べると、一般行政関係職員が7,328人、消防関係職員が3,510人、警察関係職員が428人、それぞれ増加している一方、教育関係職員が5,437人減少している。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員が2,731人、土木関係職員が1,968人、議会・総務関係職員が1,844人、衛生関係職員が1,122人、商工関係職員が318人、税務関係職

第57図 地方公務員数の状況

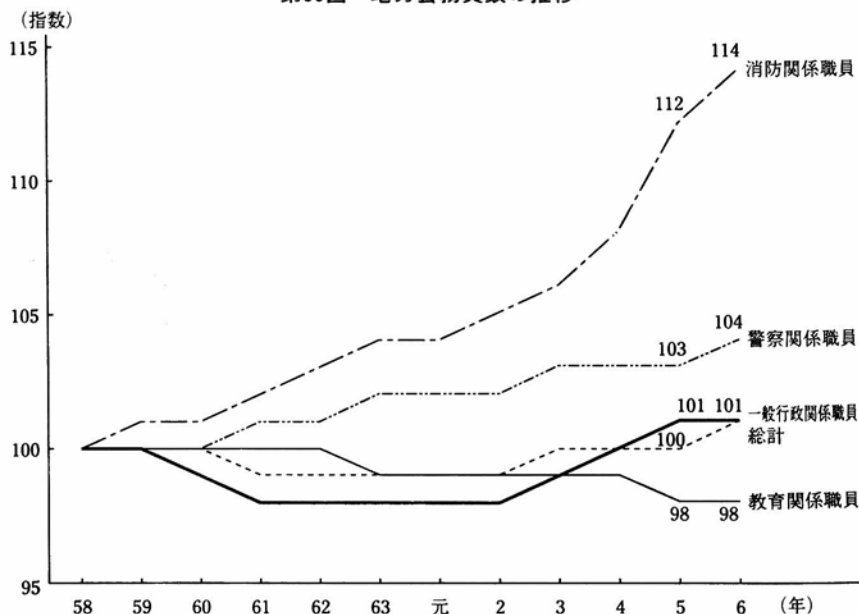


(注) 平成6年4月1日現在の人数である。

員が28人、それぞれ増加している一方、農林水産関係職員が381人、労働関係職員が302人、それぞれ減少している。

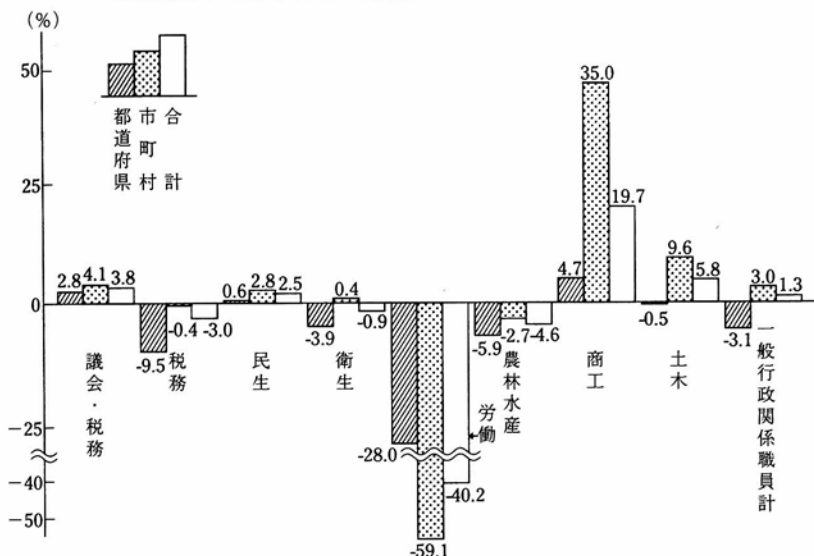
また、部門別職員数の推移を昭和58年を100とした指数でみると、第58図のとおりであり、消防関係職員、警察関係職員の指数が高くなっている。一方、行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたこと等により、消防関係職員及び警察関係職員以外の部門においては、減少な

第58図 地方公務員数の推移



(注) 昭和58年4月1日現在の人数を100として算出した指数である。

第59図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況（平成6年4月1日と昭和58年4月1日との比較）



いし横ばいで推移してきた。しかしながら、最近では、これらの部門のうち生徒数の減少に伴い減少傾向にある教育関係職員を除いて、住民ニーズの多様化、高度化等に伴う行政需要の増大により、増加の傾向が見られる。

次に、一般行政関係職員についてその部門別に昭和58年と比較した増減率を団体種類別にみると、第59図のとおりであり、都道府県においては、商工関係職員、議会・総務関係職員、民生関係職員が増加しているものの、その他の一般行政関係職員は減少し、全体では3.1%の減となっている。一方、市町村では、観光・中小企業対策を行う商工関係職員、土木関係職員、議会・総務関係職員、社会福祉施設等の民生関係職員等が増加しており、全体でも3.0%の増となっている。

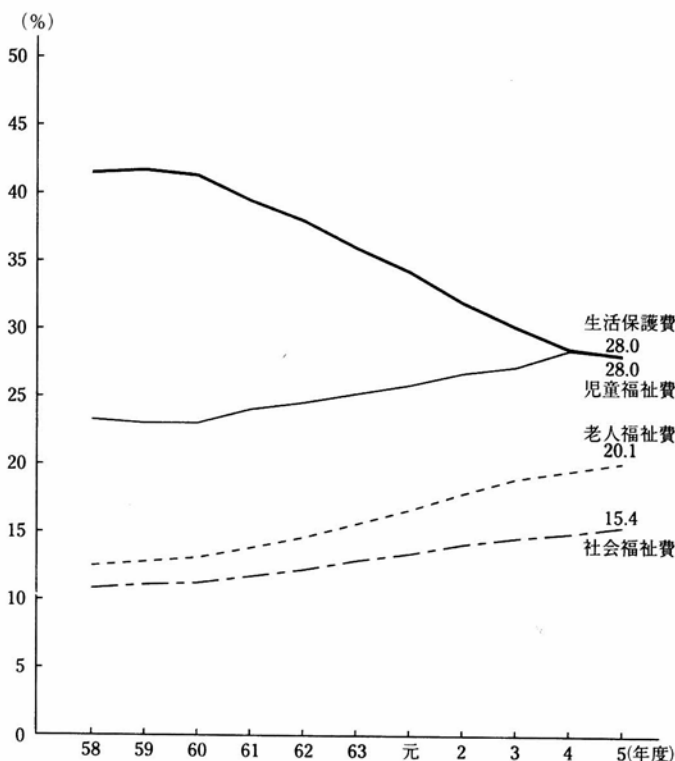
イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は4兆9,322億円であり、前年度と比べると2,257億円、4.8%増加している。

扶助費の目的別内訳をみると、児童福祉費、生活保護費が1兆3,811億円、1兆3,807億円とそれぞれ扶助費総額の28.0%と最も大きい割合を示しており、以下、老人福祉費9,931億円（20.1%）、社会福祉費7,617億円（15.4%）の順となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、第60図のとおりであり、生活保護費の割合は、被生活保護者数の減少等により昭和60年度以降急速に減少している。老人福祉費の割合は、高齢化の進展等に伴い、近年は一貫して増加している。社会福祉費の割合は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って引き続き上昇傾向を示している。また、最近増加傾向にあった児童福祉費の割合は、8年ぶりに減少した。

第60図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は8,179億円で、前年度と比べると10.5%増加しており、その扶助費総額に占める割合も16.6%と前年度（15.7%）より0.9%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は1,633億円（都道府県の扶助費総額の14.9%）、市町村は6,546億円（市町村の扶助費総額の17.1%）となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費の2,876億円（単独施策分総額の35.2%）が最も大きく、以下、社会福祉費2,612億円（31.9%）、児童福祉費1,963億円（24.0%）の順となっている。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が2兆3,204億円で全体の47.0%（前年度48.8%）と最も大きい割合を占めており、次いで一般財源等が2兆2,401億円で45.4%（前年度43.4%）となっている。

ウ 公 債 費

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。公債費の決算額は7兆4,857億円で、前年度と比べると5.7%増加しており、前年度の伸び率を1.8%ポイント上回っている。その内訳をみると、地方債元利償還金が5.5%の増加、一時借入金利子が36.0%の増加となっている。また、公債費の歳出総額に占める割合は、昭和60年度以降低下してきたが、平成5年度には8年ぶりに増加して8.0%となった。昭和40年代後半の水準（平均3.7%）と比較すると高いが、これは昭和50年度以降の巨額の地方財源不足を補てんするため大量に発行された財源対策債等の元利償還に伴う影響等によるものである。なお、平成5年度における地方債の元利償還金に占める財源対策債等に係る元利償還金の割合は、17.8%となっている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金が4兆775億円（公債費の54.5%）、地方債利子が3兆3,502億円（44.8%）、一時借入金利子が579億円（0.8%）となっている。また、地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが1兆2,143億円で、全体の29.8%と最も大きい割合を占めており、以下、財源対策債3,997億円（9.8%）、公共用地先行取得等事業債2,876億円（7.1%）、一般公共事業債2,642億円（6.5%）、義務教育施設整

備事業債2,636億円（6.5%）の順となっている。

次に、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が6兆8,231億円で、全体の91.1%（前年度91.3%）とその大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は6,625億円で全体の8.9%（8.7%）である。

(2) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、住民生活の質の向上を図るとともに地域経済の維持拡大に資するため、また、公共投資の充実による内需の拡大を図る観点からも、地方公共団体は、総合的、計画的に公共投資を行うことがより一層要請されている。

投資的経費の決算額は31兆4,317億円で、前年度に対して7.7%増加しているが、それを前年度の伸び率と比べると7.1%ポイント下回っている。これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費の伸び率（7.5%増）が前年度を9.0%ポイント下回ったことによるものである。

歳出総額に占める投資的経費の割合は33.8%（都道府県34.1%、市町村33.3%）で、前年度と比べると1.2%ポイント増加しており（都道府県2.1%ポイント増、市町村0.3%ポイント増）、過去15年間で最も大きい割合となっている。

投資的経費の構成比をみると、普通建設事業費が97.7%を占めており、災害復旧事業費（2.1%）、失業対策事業費（0.2%）の順となっている。

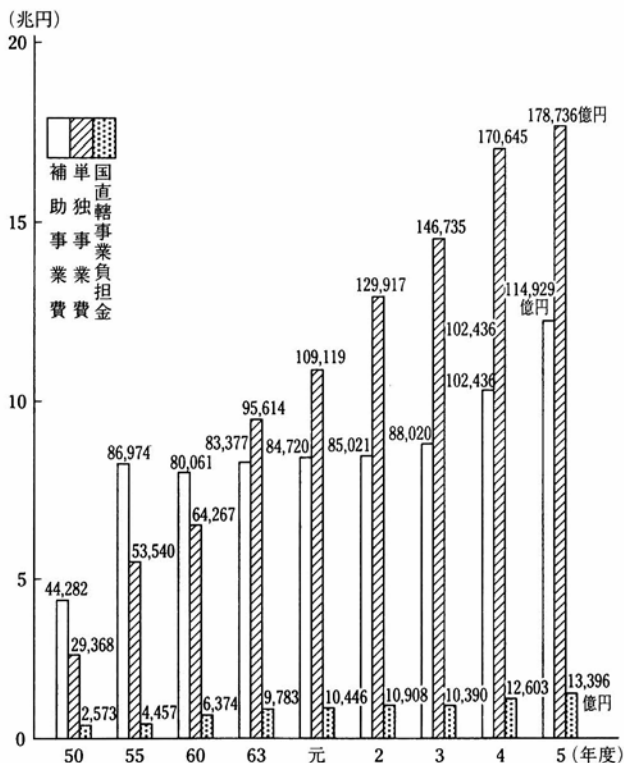
ア 普通建設事業費

道路・橋りょう、学校、庁舎等公共または公用施設の新增設等の建設事業に要する経費である普通建設事業費の決算額は30兆7,061億円で、前年度と比べると7.5%増加している。その内訳をみると、補助事業費は前年度に比べて12.2%の増加、単独事業費は4.7%の増加、国直轄事業負担金は6.3%の増加となっている。

また、普通建設事業費の内訳の推移をみると、第61図のとおりである。近年、補助事業費は、経済対策による公共事業費の追加が行われた昭和62年度及び平成4年度を除いて、前年度より減少あるいは低い伸びで推移してきたが、平成5年度においては、3次にわたる経済対策の実施等により前年度に引き続き比較的高い伸び率（12.2%増）となっている。

一方、単独事業費は、7年ぶりに1桁の伸び率（61年度5.3%増、62年度16.8%増、63年度20.9%増、元年度14.1%増、2年度19.1%増、3年度12.9%増、4年度16.3%増、5年度4.7%増）となったものの、近年高い伸びで推移しており、平成5年度の決算額を10年前の昭和58年度と比べると3倍となっている。単独事業費が近年このように大幅に伸びてきたのは、

第61図 普通建設事業費の内訳の推移



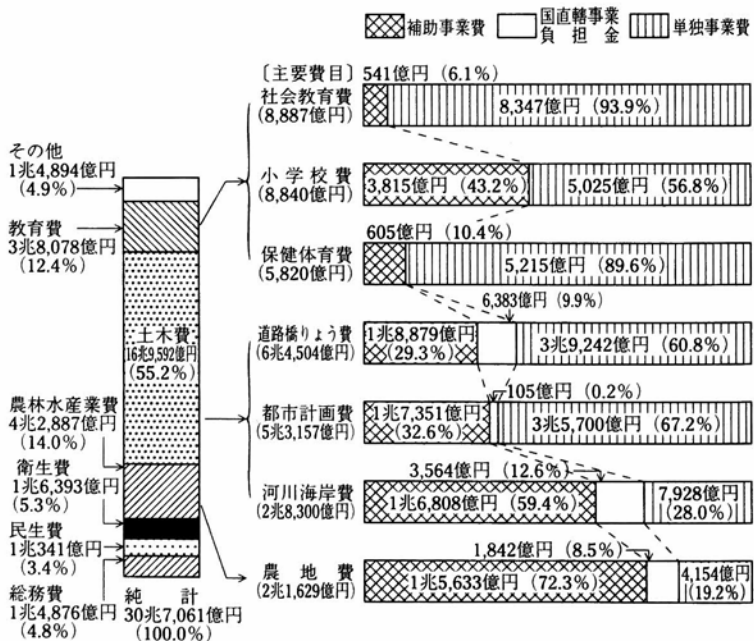
内需拡大の要請に応じつつ、住民生活に身近な生活関連施設等の計画的な整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりの要請に応じてきたこと等によるものである。この結果、単独事業費の決算額は、補助事業費の1.6倍の規模となっており、昭和50年度においては単独事業費は補助事業費の0.7倍の規模であったことと比べると、単独事業費の比重が飛躍的に高まっている。

普通建設事業費を団体種類別にみると、都道府県は16兆3,647億円（対前年度伸び率10.7%増）、市町村は16兆103億円（5.3%増）となっている。このうち補助事業費と単独事業費についてみると、都道府県では、単独事業費と補助事業費の比率がほぼ1：1になっており、市町村では、単独事業費が補助事業費の2.4倍に達している。

ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、第62図のとおりであり、土木費

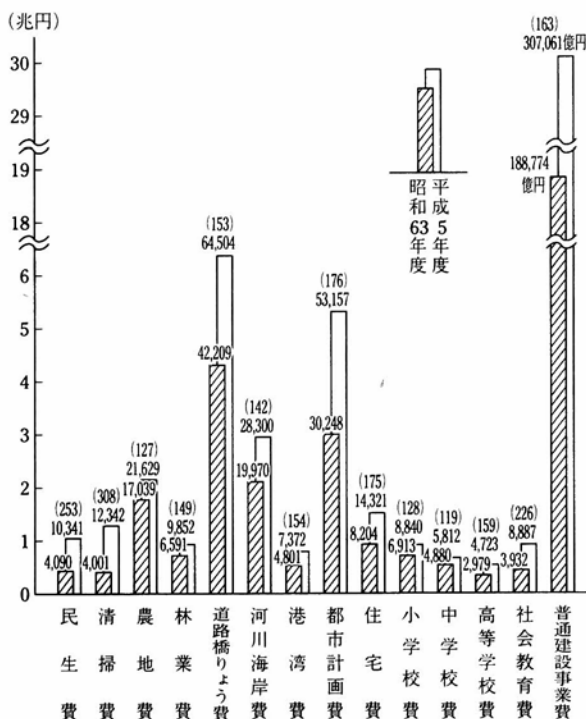
第62図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況



が最も大きく、以下、農林水産業費、教育費の順となっている。また、これらの費目の内訳をみると、土木費のうちの道路橋りょう費が普通建設事業費に占める割合は21.0%で最も大きく、以下、都市計画費（17.3%）、河川海岸費（9.2%）、農林水産業費のうちの農地費（7.0%）の順となっている。

さらに、これを団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費（構成比24.5%）、河川海岸費（15.1%）、農地費（11.7%）、都市計画費（11.6%）、林業費（5.1%）の順となっており、また、市町村では都市計画費（22.3%）、道路橋りょう費（16.0%）、清掃費（6.6%）、小学校費

第63図 普通建設事業費の目的別内訳の状況



(注) () 内の数値は、各費目の昭和63年度の数値を100として算出した指数である。

(5.5%)、農地費(4.8%)、住宅費(4.6%)の順となっている。

次に、これを補助事業費と単独事業費の構成比で見ると、第62図のとおりであり、農地費、河川海岸費等は補助事業費の占める割合が大きいのに対し、道路橋りょう費、小学校費は約6割、都市計画費は約7割、社会教育費、保健体育費は約9割を単独事業費が占めている。

なお、普通建設事業費の主な目的別内訳を昭和63年度と比べると、第63図のとおりであり、総額の伸び1.63倍以上の伸びを示しているのは、清掃費(3.08倍)、民生費(2.53倍)、社会教育費(2.26倍)、都市計画費(1.76倍)、住宅費(1.75倍)である。これを補助事業費、単独事業費別にみると第64図のとおりであり、単独事業費は、全体の伸びが1.87倍であるのに対し、清掃費は4.17倍、社会福祉費は3.19倍、社会教育費は2.42倍であるなど、総じて弾力的な伸びとなっている。

(イ) 補助事業費

国からの負担金または補助金を受けて実施する補助事業費の決算額は11兆4,929億円で、前年度と比べると12.2%増加している。これを団体種類別にみると、都道府県では13.7%、市町村では11.4%、それぞれ増加している。

補助事業費を費目の内訳別に前年度と比べると、高等学校費(対前年度伸び率53.5%増)、農業費(35.8%増)、老人福祉費(28.5%増)、保健体育費(24.0%増)等は高い伸び率となっている。

また、費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費の割合(16.4%)が最も大きく、以下、都市計画費(15.1%)、河川海岸費(14.6%)、農地費(13.6%)の順となっている。

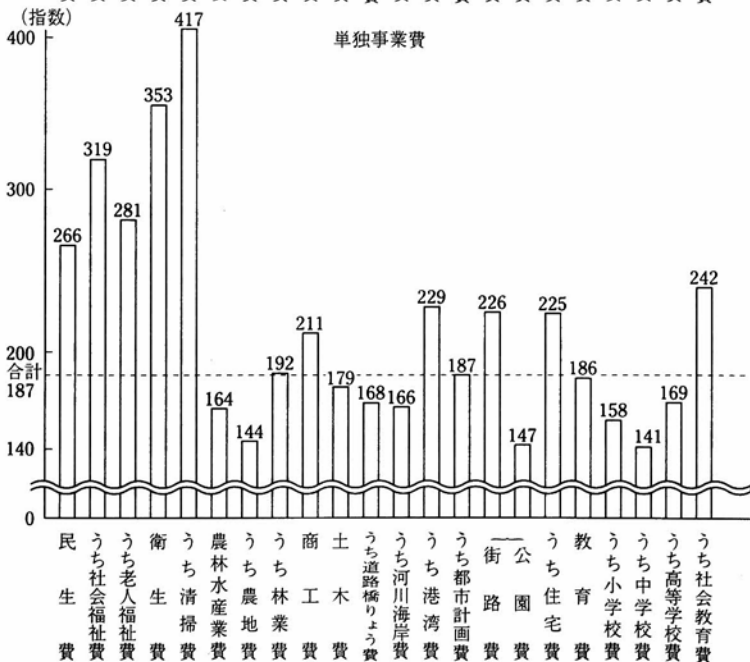
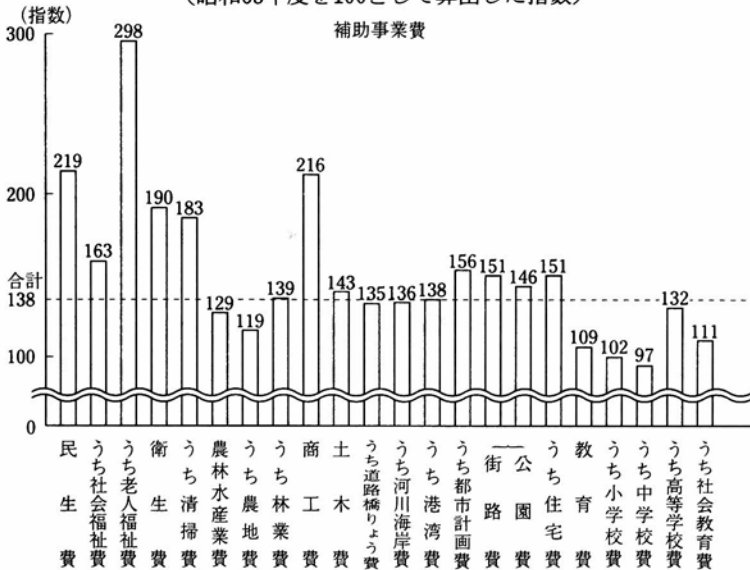
(ウ) 単独事業費

地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の实情に応じて実施する単独事業は、住民生活に身近な生活関連施設等の計画的な整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の維持拡大等を図るうえでも重要な機能を果たしている。

単独事業費の決算額は17兆8,736億円で、前年度と比べると4.7%増加し

第64図 普通建設事業費（補助・単独）の目的別伸び率の状況

（昭和63年度を100として算出した指数）



ており、10年前の昭和58年度の3倍の規模となっている。また、団体種類別にみると、前年度に対して都道府県は8.7%、市町村は2.4%それぞれ増加している。なお、10%以上の伸び率となっている団体は、1,443団体（都道府県28団体、市町村（一部事務組合を除く。）1,415団体）で、全団体の43.7%（都道府県59.6%、市町村43.4%）となっている。

単独事業費について費目の内訳別にその伸び率をみると、清掃費（71.6%増）が最も大きく、以下、社会福祉費（28.5%増）、林業費（21.0%増）、老人福祉費（19.0%増）の順となっている。

また、費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費の割合（22.0%）が最も大きく、以下、都市計画費（20.0%）、清掃費（5.0%）、社会教育費（4.7%）、河川海岸費（4.4%）の順となっている。

（エ）国直轄事業負担金

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は1兆3,396億円で、前年度と比べると6.3%増加している。国直轄事業負担金について費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費の割合（47.6%）が最も大きく、以下、河川海岸費（26.6%）、農地費（13.8%）の順となっている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が89.3%とその大部分を占め、市町村は10.7%となっている。

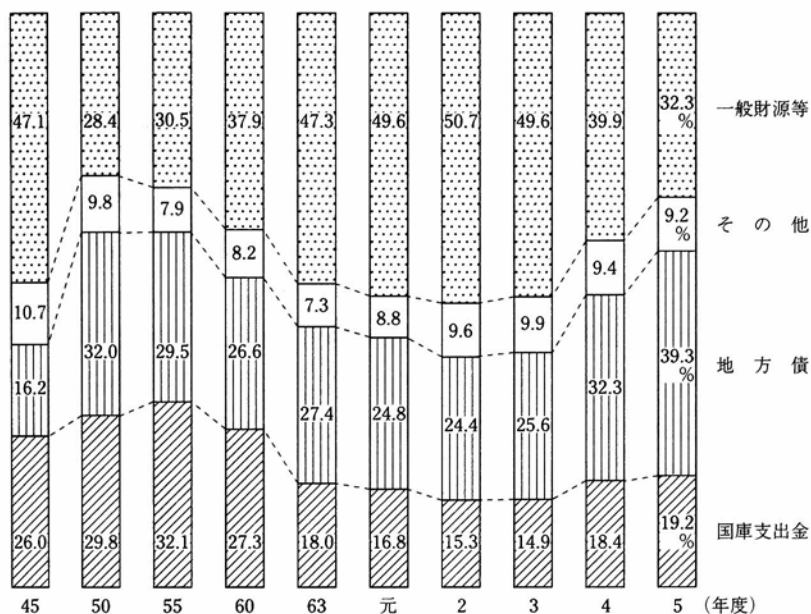
（オ）普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移をみると、第65図のとおりである。平成2年度までは一般財源等の割合が高まっていたが、平成3年度以降その割合は低下し、平成5年度においては平成2年度を18.4ポイント下回る32.3%となり、一方、地方債の割合は、39.3%と前年度を7.0ポイント上回り、3年連続して上昇している。また、国庫支出金は、19.2%と前年度を0.8ポイント上回っている。

（カ）用地取得費

地方公共団体が道路、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備を

第65図 普通建設事業費の財源構成比の推移



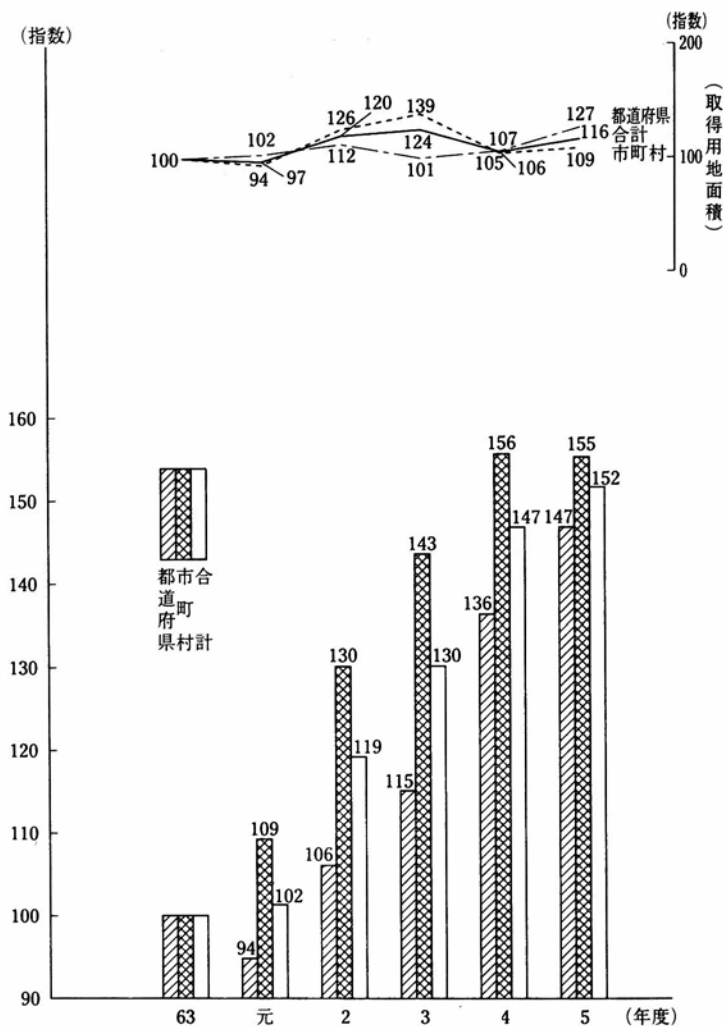
推進するうえで、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は5兆9,861億円で、前年度と比べると3.1%増加しており、前年度の伸び率と比べると0.9%ポイント下回っている。これを団体種類別にみると、都道府県は2兆6,061億円で、前年度に比べ8.5%の増加、市町村は3兆3,800億円で、前年度と比べると0.8%の減少となっている。

用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は9,852億円で、用地取得費に占める割合は16.5%（都道府県22.7%、市町村11.6%）となり、前年度より1.1%ポイント上昇している。

また、平成5年度の取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は2万9,650ha（都道府県1万3,176ha、市町村1万6,474ha）であり、前年度と比べると9.9%増加している。

用地取得費及び取得用地面積の推移を昭和63年度を100とした指数で見ると、第66図のとおりであり、用地取得費については、総額では1.52倍、都道府県は1.47倍、市町村は1.55倍となっており、取得用地面積について

第66図 用地取得費及び取得用地面積の推移



- (注) 1 グラフの数値は、昭和63年度の数値を100として算出した指数である。
 2 取得用地面積には、債務負担行為等に係るものを含む。

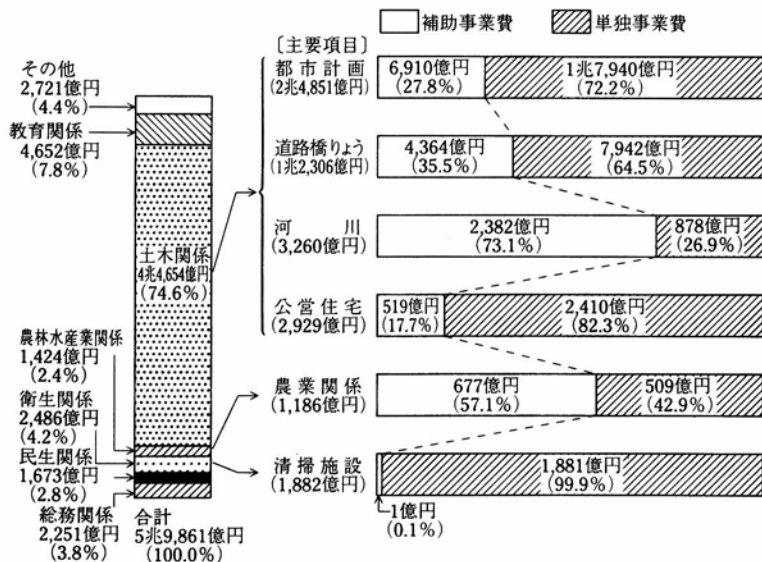
は、全体では1.16倍、都道府県は1.27倍、市町村は1.09倍となっている。

次に、用地取得費の目的別内訳をみると、第67図のとおりであり、土木関係が用地取得費総額の74.6%を占めており、次いで教育関係となっている。さらに、これらの内訳をみると、土木関係のうちの都市計画が最も大きく（用地取得費総額に占める割合41.5%）、以下、道路橋りょう（20.6%）、河川（5.4%）、公営住宅（4.9%）の順となっている。なお、平成5年度の用地取得費の主な目的別内訳を昭和63年度と比べると、第68図のとおりである。

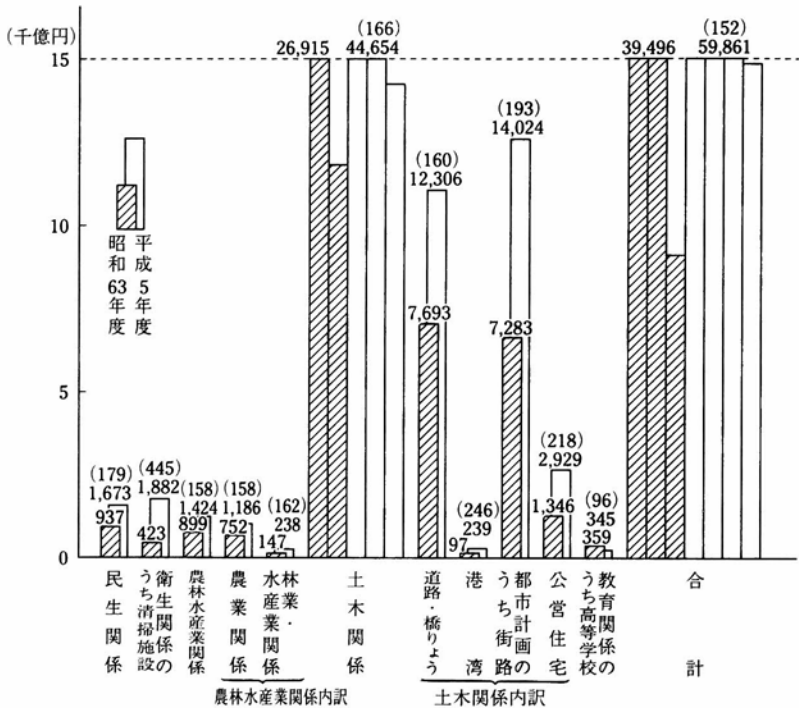
普通建設事業費に占める用地取得費の割合は、19.5%であり、このうち都道府県は15.9%、市町村は21.1%となっている。普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移を団体種類別にみると、第69図のとおりである。

さらに、普通建設事業費に占める用地取得費の割合を目的別にみると、土木関係26.3%、民生関係16.2%、衛生関係15.2%、総務関係15.1%、教育

第67図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



第68図 用地取得費の目的別内訳の状況

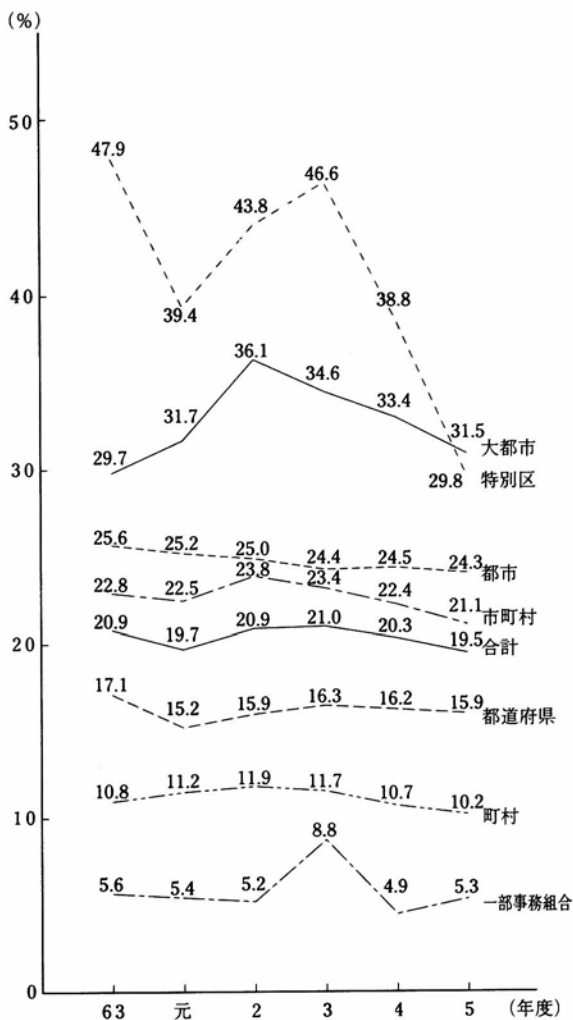


(注) ()内の数値は、各項目の昭和63年度の数値を100として算出した指数である。

関係12.2%、農林水産業関係3.3%等となっており、土木関係のうちでは都市計画が46.7%と極めて大きい割合になっている。

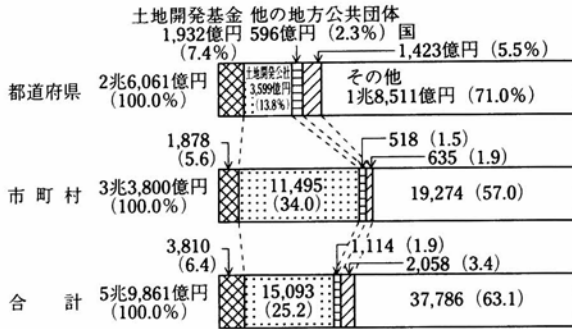
また、地方公共団体においては、土地の取得に対して、地域の秩序ある発展及び公共事業等の円滑な執行を図るため、土地開発基金及び土地開発公社等を活用しつつ、計画的かつ機動的に対処することが求められているところである。地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、第70図のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の31.6%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県では21.2%、市町村では39.6%である。また、普通会計及び土地開発基金による

第69図 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

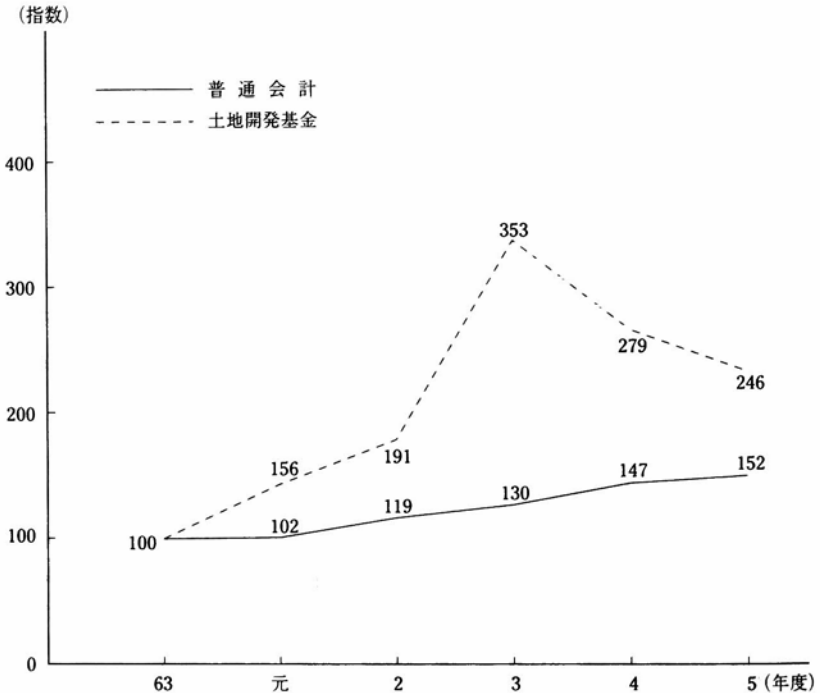


用地取得費の推移をみると第71図のとおりであり、平成5年度における用地取得費は昭和63年度に対して、普通会計で1.52倍、公共用地の先行取得等の目的のために設けられている土地開発基金で2.46倍となっており、近年、地方公共団体における事業の計画的な推進のための用地取得に土地開発基金等が重要な役割を果たしている。

第70図 用地取得費の取得先別内訳



第71図 地方公共団体の用地取得費の推移



(注) 昭和63年度の數値を100として算出した指数である。

なお、公営企業会計による用地取得は、4,963億円、2,598haとなっており、公営企業における建設投資額（8兆6,927億円）の5.7%を占めている。また、その規模は、普通会計の1割弱となっている。

イ 災害復旧事業費

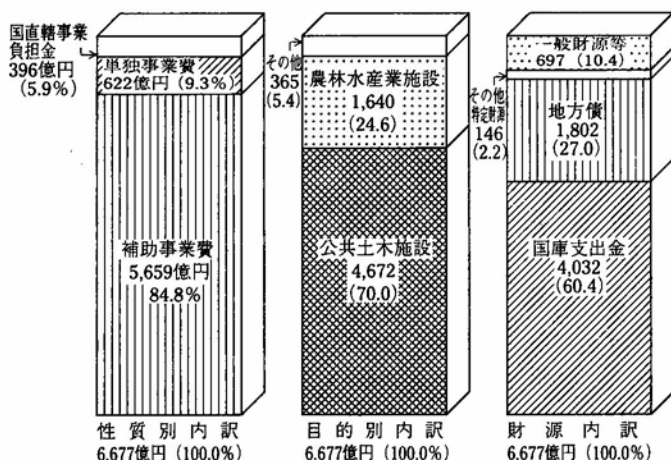
暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である災害復旧事業費の決算額は6,677億円で、前年度と比べると24.4%増加している。これは、平成5年度には西日本を中心とした台風及び豪雨に伴う風水害、北海道南西沖地震による震災等があり、これらによる現年発生災害が大きかったこと等によるものである。

災害復旧事業費の内訳をみると、第72図のとおりである。補助事業費は前年度と比べると16.2%の増加、単独事業費は75.3%の増加、国直轄事業負担金は181.8%の増加となっている。

また、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係と農地、農業用施設等の農林水産業施設関係の両者で全体の94.5%を占めている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金

第72図 災害復旧事業費の状況



(構成比60.4%)と地方債(27.0%)の両方で約9割を占めている。

ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う失業対策事業費の決算額は579億円で、失業対策事業により臨時的に就業の機会を与えられた事業吸収人員の減少等により、前年度と比べると13.3%減少した。その内訳をみると、補助事業費が450億円(構成比77.7%)、単独事業費が129億円(22.3%)となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が255億円(構成比44.0%)、一般財源等が250億円(43.2%)等となっている。

(3) その他の経費

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金並びに前年度繰上充用金からなっている。

その他の経費の決算額は24兆5,838億円で、その内訳は第16表のとおりである。前年度と比べると0.4%増加しているが、前年度の伸び率を2.3%ポイント下回っている。これは、積立金及び繰出金が前年度を下回ったこと並びに物件費等の伸び率が前年度を下回ったことによるものである。

その他の経費の内訳別に歳出総額に対する構成比をみると、物件費は7.0%、貸付金は6.0%、補助費等は5.9%、繰出金は2.8%、積立金は2.7%

第16表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減(Δ) 率	
	平成5年度	平成4年度	5 年 度	4 年 度
物 件 費	65,122	61,251	6.3	9.0
維 持 補 修 費	10,994	10,712	2.6	5.0
補 助 費 等	55,135	52,947	4.1	7.8
繰 出 金	26,448	27,254	△ 3.0	9.9
積 立 金	25,261	36,109	△ 30.0	△ 22.8
投 資 及 び 出 資 金	6,696	6,217	7.7	11.2
貸 付 金	56,120	50,247	11.7	10.2
前年度繰上充用金	62	57	10.0	29.6
合 計	245,838	244,793	0.4	2.7

等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用のものに対する繰出しは2兆1,324億円（補助費等1兆5,474億円、投資及び出資金3,733億円、貸付金2,118億円）、法非適用のものに対する繰出し（繰出金）は1兆2,823億円、合計3兆4,147億円となっており、これを前年度と比べると9.3%増加している。

ア 物 件 費

賃金、備品購入費、委託料など消費的性質の経費である物件費の決算額は6兆5,122億円で、前年度と比べると6.3%増加している。その内訳をみると、委託料が2兆6,832億円で物件費総額の41.2%と最も大きい割合を占め、次いで、需用費が1兆8,505億円（28.4%）となっており、この両方で全体の約7割を占めている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託の推進等により上昇してきている。

イ 維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆994億円で、前年度と比べると2.6%増加している。目的別にみると、土木費が7,070億円で維持補修費総額の64.3%と最も大きい割合を占めており、以下、教育費1,554億円（14.1%）、衛生費1,031億円（9.4%）の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の87.8%を占めている。

ウ 補 助 費 等

報償金、寄附金、保険料などの補助費等の決算額は5兆5,135億円で、前年度と比べると4.1%増加している。目的別にみると、教育費が9,686億円で補助費等総額の17.6%と最も大きい割合を占めており、以下、衛生費8,870億円（16.1%）、総務費8,853億円（16.1%）、民生費8,569億円（15.5%）、土木費7,523億円（13.6%）、農林水産業費4,309億円（7.8%）の順となっている。

補助費等のうち地方公営企業会計（法適用）に対する負担金及び補助金

は1兆5,474億円で、前年度と比べると943億円増加している。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,269億円で地方公営企業会計（法適用）に対する負担金及び補助金総額に占める割合は40.5%と最も大きく、次いで、病院事業5,603億円（36.2%）となっており、この両者で総額の76.7%を占めている。以下、交通事業2,012億円（13.0%）、上水道事業1,251億円（8.1%）の順となっている。

エ 繰 出 金

普通会計から他会計、基金に支出する経費である繰出金の決算額は2兆6,448億円で、前年度と比べると3.0%減少している。繰出先別にその内訳をみると、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが1兆2,823億円で、繰出金総額の48.5%と最も大きい割合を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの6,221億円（23.5%）、老人保健医療事業会計に対するもの4,169億円（15.8%）、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に対するもの2,626億円（9.9%）の順となっている。

地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆521億円で、地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金総額の82.1%とその大部分を占めている。

オ 積 立 金

積立金の決算額は2兆5,261億円で、前年度と比べると30.0%減少している。これに歳計剰余金処分による積立金（1,072億円）を加え、積立金取崩し額（3兆1,266億円）を控除した平成5年度の純積立額はマイナスの4,933億円（前年度プラス1兆206億円）となっている。純積立額がマイナスとなったのは、地方税収入等が厳しい状況の中で必要な歳出に充当するために財政調整基金等を取り崩すとともに、地方債の償還に減債基金を活用したことによるものである。

積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金の積立額は5,260億円で、前年度と比べると378億円、6.7%減少している。また、その取崩し額は7,065億円で、前年度と比べると845億円、13.6%増加しており、これらの結果、財政調整基金の純

積立額はマイナスの1,804億円（前年度マイナス581億円）となっている。

減債基金の積立額は4,551億円で、前年度と比べると9,569億円、67.8%減少している。取崩し額は9,454億円で、前年度と比べると1,729億円、22.4%増加しており、これらの結果、減債基金の純積立額はマイナス4,903億円（前年度プラス6,396億円）となっている。

その他特定目的基金の積立額は1兆6,522億円で、前年度と比べると872億円、5.0%減少している。取崩し額は1兆4,748億円で、前年度と比べると1,746億円、13.4%増加している。これらの結果、その他特定目的基金の純積立額は1,774億円で、前年度と比べると2,618億円、59.6%減少している。

カ 投資及び出資金

地方公共団体の財産を有利に運用するための国債、地方債の取得や、財団法人等への出えん、出資等の投資及び出資金の決算額は6,696億円で、前年度と比べると7.7%増加している。目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生費に係るものが2,316億円で、投資及び出資金総額の34.6%と最も大きい割合を占めており、下水道事業、道路公社等の土木費に係るもの1,668億円（24.9%）がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用）に対するものは3,733億円で、前年度と比べると616億円、19.8%増加している。事業別にみると、上水道事業に対するものが1,546億円で、地方公営企業会計（法適用）に対する投資及び出資金総額の41.4%と最も大きい割合を占めており、以下、交通事業859億円（23.0%）、病院事業683億円（18.3%）、下水道事業461億円（12.3%）の順となっている。

平成5年度末における投資及び出資金の現在高は6兆1,447億円で、前年度末と比べると6,679億円、12.2%増加している。その内訳をみると、観光・交通関係に係るもの1兆3,434億円（現在高総額に占める割合21.9%）、商工関係5,222億円（8.5%）、開発関係4,274億円（7.0%）等となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高54億円を加えると、現在高の総計は6兆1,501億円となり、前年度末と比べると6,661億円、12.1%増加している。

キ 貸 付 金

地方公共団体が各種の行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は5兆6,120億円で、前年度と比べると11.7%増加している。主な目的別内訳をみると、商工費に係るものは3兆4,752億円で、前年度と比べると5,273億円、17.9%増加しており、土木費に係るものは1兆1,673億円で、前年度と比べると276億円、2.3%減少している。これらの結果、貸付金総額に占める割合は、商工費に係るものが61.9%、土木費に係るものが20.8%となり、この両方で貸付金総額の82.7%を占めている。

このうち地方公営企業会計（法適用）に対する貸付金は2,118億円で、前年度と比べると6億円、0.3%減少しており、貸付金総額に占める割合は3.8%となっている。

平成5年度末の貸付金の現在高は7兆7,510億円で、前年度末と比べると5,264億円、7.3%増加している。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆4,623億円（現在高総額の31.8%）、住宅関係8,895億円（11.5%）、観光・交通関係8,771億円（11.3%）等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高7,617億円を加えると、現在高の総計は8兆5,127億円となり、前年度末と比べると5,826億円、7.3%増加している。

6 地方単独事業の推進状況

地方公共団体は、自主的・主体的な活力ある地域づくりや住民生活に身近な生活関連社会資本の整備等を行うため、国の補助等を受けずに自主的に地域の实情に応じて実施する地方単独事業を積極的に推進しており、近年、その規模は大幅に拡大し、地方財政のみならず我が国経済においても大きな役割を果たすものとなっている。この地方単独事業の推進状況は、次のとおりである。

なお、以下の記述においては、単独事業とは投資単独事業をいい、単独事業費とは、普通会計における普通建設事業費のうちの単独事業費をいう。

(1) 地方単独事業の推移

ア) 決算額の推移

a 単独事業費と補助事業費の比較

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移をみると、第17表のとおりであり、平成5年度における普通建設事業費は昭和35年度の約64倍に伸びている。その内訳をみると、昭和35年度と昭和55年度との間では、単独

第17表 普通建設事業費（補助・単独）の推移

(単位 億円・%)

区 分	昭 和 35年度	40	45	50	55	60	平 成 2年度	4	5
普通建設事業費 (A)	4,770	13,190	33,988	76,223	144,971	150,703	225,845	285,684	307,061
(指 数)	(100)	(277)	(713)	(1,598)	(3,039)	(3,159)	(4,735)	(5,989)	(6,437)
補助事業費 (B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	85,021	102,436	114,929
(指 数)	(100)	(287)	(638)	(1,604)	(3,150)	(2,900)	(3,079)	(3,710)	(4,163)
単独事業費 (C)	1,678	4,718	15,187	29,368	53,540	64,267	129,917	170,645	178,736
(指 数)	(100)	(281)	(905)	(1,750)	(3,191)	(3,830)	(7,742)	(10,170)	(10,652)
普通建設事業費に占める割合 (B)/(A)	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.6	35.9	37.4
(C)/(A)	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	57.5	59.7	58.2

(注) 昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

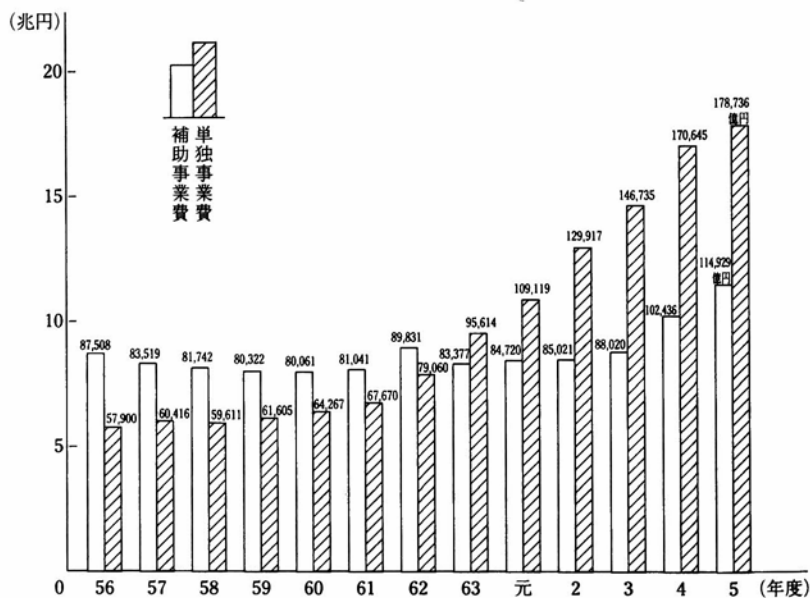
事業費、補助事業費ともに約32倍と同程度の伸びだが、その後、補助事業費が、最近2年間は経済対策を実施したことにより増加しているものの、それまではほぼ横ばいで推移したのに対し、単独事業費は昭和55年度以降も一貫して増加し、平成5年度では昭和35年度の約107倍、昭和55年度の3.3倍となっている。

これを普通建設事業費に占める単独事業費、補助事業費の割合でみると、昭和55年度は、それぞれ36.9%、60.0%で、昭和35年度とほぼ同水準であるが、近年における単独事業費の大幅な増加により、平成5年度における普通建設事業費に占める単独事業費、補助事業費の割合は、昭和55年度と逆転し、それぞれ58.2%、37.4%となっている。

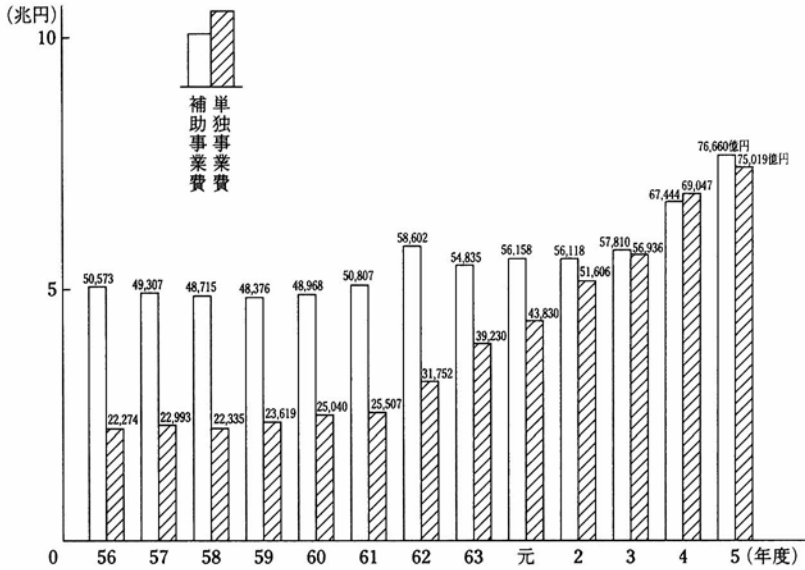
さらに、国の歳出の抑制に伴い、補助事業費の伸び率が大幅に低下した昭和56年度以降について、純計、都道府県、市町村別に単独事業費及び補助事業費の推移をみると、第73図のとおりである。純計、都道府県、市町

第73図 単独事業費及び補助事業費の推移

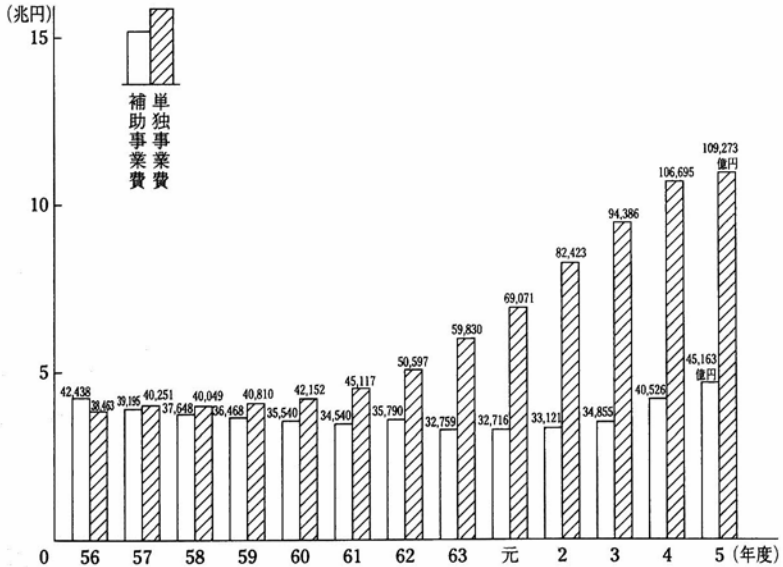
その1 純計



その2 都道府県



その3 市町村



村のいずれも、補助事業費は、公共事業関係費の大幅な追加があった昭和62年度を除いて、平成3年度まで前年度より減少あるいは低い伸び率となっている。それに対して、単独事業費は、昭和58年度を除いて一貫して順調な伸びを確保した。

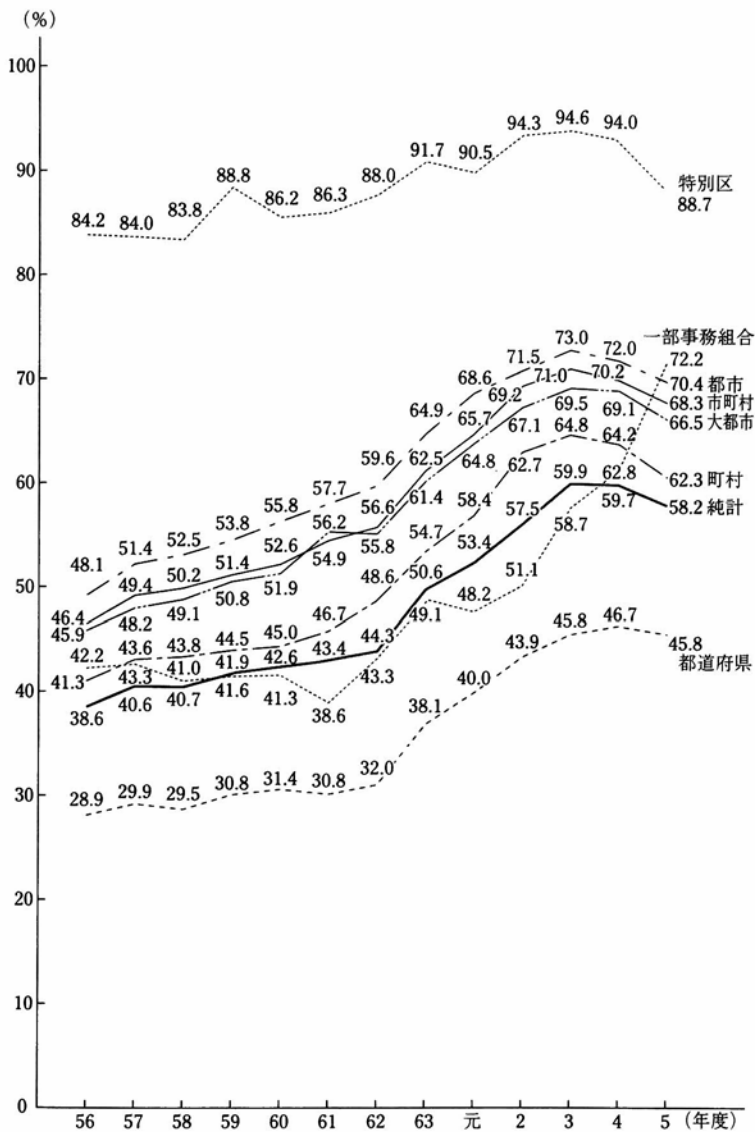
単独事業費と補助事業費の規模を比較すると、純計では、昭和56年度においては単独事業費は補助事業費の0.7倍の規模であったが、昭和63年度に単独事業費が補助事業費を上回り、平成5年度においては、単独事業費の規模は補助事業費の約1.6倍となっている。これを団体種類別にみると、都道府県では、単独事業費は、昭和56年度においては補助事業費の0.5倍以下に過ぎなかったが、近年は同程度の規模になっている。また、市町村では、昭和56年度は補助事業費をやや下回っていた単独事業費が、翌年度に補助事業費を上回って以来、両者の差はほぼ一貫して拡大し、平成5年度では単独事業費は補助事業費の2.4倍の規模に達しており、普通建設事業費に占める単独事業費の割合はほぼ7割となっている。

さらに、昭和56年度以降における単独事業費及び補助事業費の推移を、市町村の団体種類別にみると、補助事業費は、都市及び町村では、しばらく減少傾向が続いたこともあり、平成5年度は昭和56年度とほぼ同程度の規模にとどまっており、大都市では、1.4倍となっている。これに対し、単独事業費は、昭和62年度から平成4年度まで、大都市、都市、町村のいずれにおいても連続して2桁の伸びで推移し、平成5年度では、昭和56年度と比べて、大都市3.6倍、都市2.6倍、町村2.6倍、特別区3.3倍の規模となっている。

この結果、昭和56年度では、特別区を除いて、単独事業費は補助事業費を下回っていたが、平成5年度における単独事業費の補助事業費に対する割合は、大都市2.2倍、都市2.7倍、町村1.9倍、特別区8.0倍と、いずれも単独事業費が補助事業費を大きく上回っている。単独事業費が補助事業費を上回ることとなった時期をみると、都市は昭和57年度、大都市は昭和58年度、町村は昭和62年度となっている。

また、普通建設事業費に占める単独事業費の割合の推移をみると、第74

第74図 普通建設事業費に占める単独事業費の割合の推移



図のとおりであり、昭和56年度では、特別区を除いて5割以下であったが、最近2年間を除いて年々上昇し、平成5年度では、大都市66.5%、都市70.4%、町村62.3%、特別区88.7%となっている。一部事務組合が急激に伸びているのは、一部事務組合では普通建設事業費に占める清掃費の割合が大きく、近年、廃棄物処理施設の建設で補助事業に単独事業を組み合わせている例が増加していることによる。

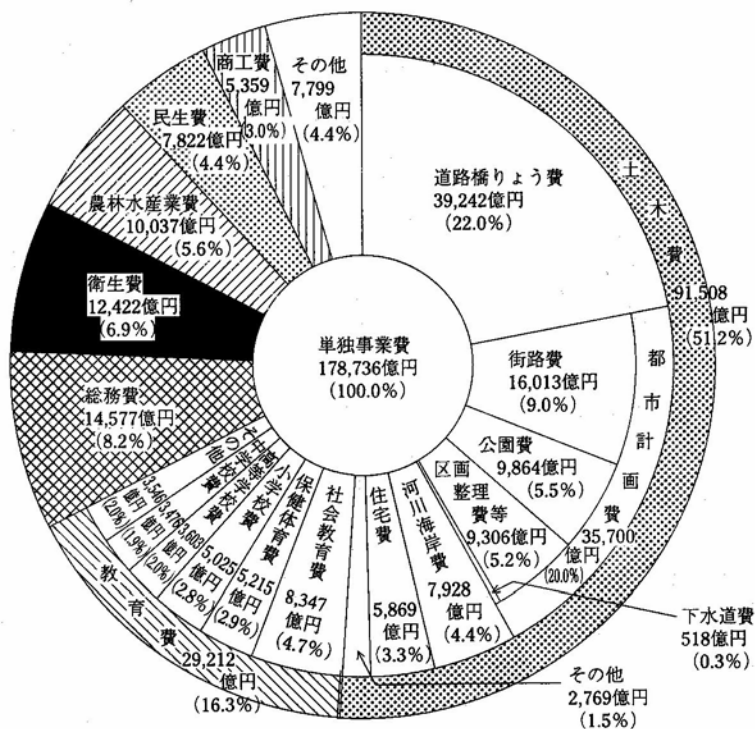
b 目的別内訳の状況

平成5年度における普通建設事業費に占める単独事業費の割合は、全体で58.2%となっているが、これを目的別にみると、土木費(54.0%)、教育費(76.7%)、衛生費(75.8%)、民生費(75.6%)等においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費では補助事業費の割合(71.9%)が大きくなっている。

さらに、これらの費目の内訳別にみると、土木費では、道路橋りょう費(60.8%)、都市計画費(67.2%)、さらに都市計画費のうちの街路費(65.2%)、公園費(74.2%)は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、河川海岸費(28.0%)、住宅費(41.0%)、港湾費(20.3%)は、補助事業費の割合が約6割と大きくなっている。また、教育費では小学校費(56.8%)、中学校費(59.8%)、社会教育費(93.9%)、保健体育費(89.6%)等、衛生費では清掃費(72.5%)等、民生費では老人福祉費(69.0%)等で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費(43.3%)、農地費(19.2%)、林業費(26.8%)等で補助事業費が単独事業費を上回っている。

次に、平成5年度の単独事業費の目的別内訳の構成比をみると、第75図のとおりであり、土木費の割合が最も大きく、以下、教育費、総務費、衛生費、農林水産業費、民生費の順となっている。さらに、主な費目を内訳別にみると、土木費では、道路橋りょう費、都市計画費の順に大きな割合を占めており、都市計画費の中では、街路費、公園費のウエイトが高くなっている。このように、単独事業費は、道路、街路、公園等地域における基盤整備に重点的に支出されている。また、教育費では、社会教育費、

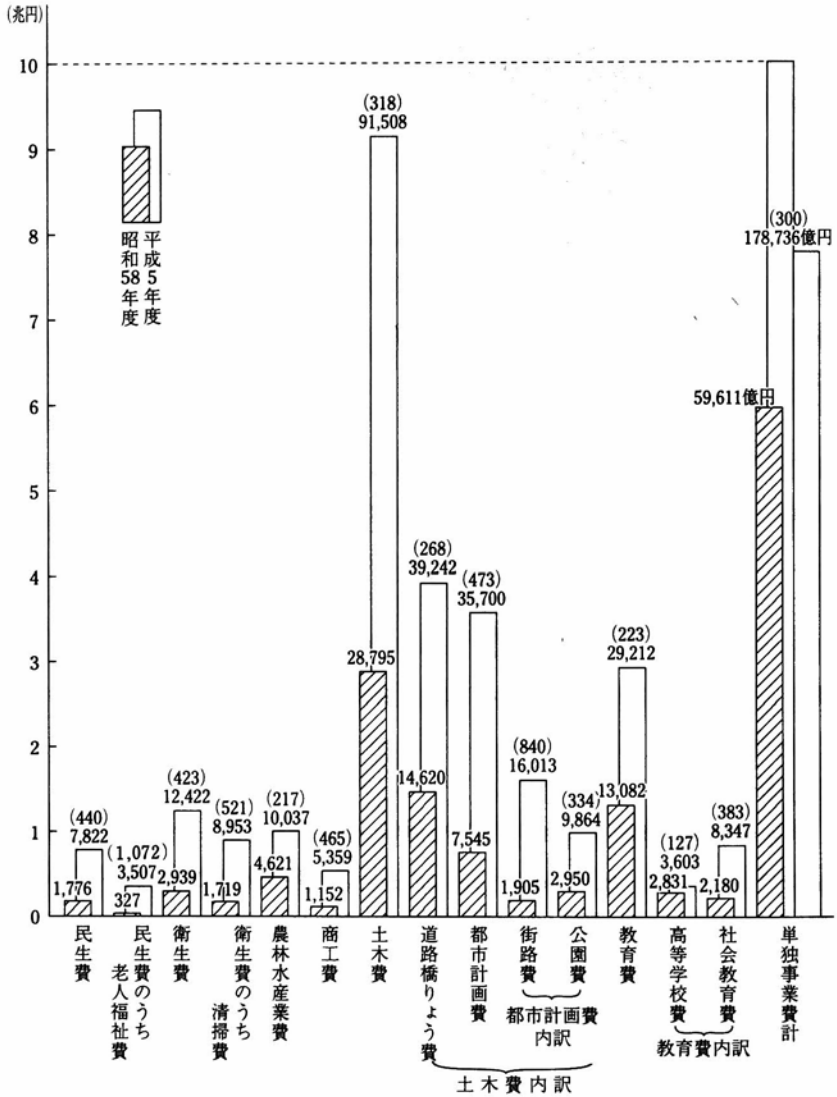
第75図 単独事業費の目的別内訳の状況



保健体育費、小学校費の順となっている。

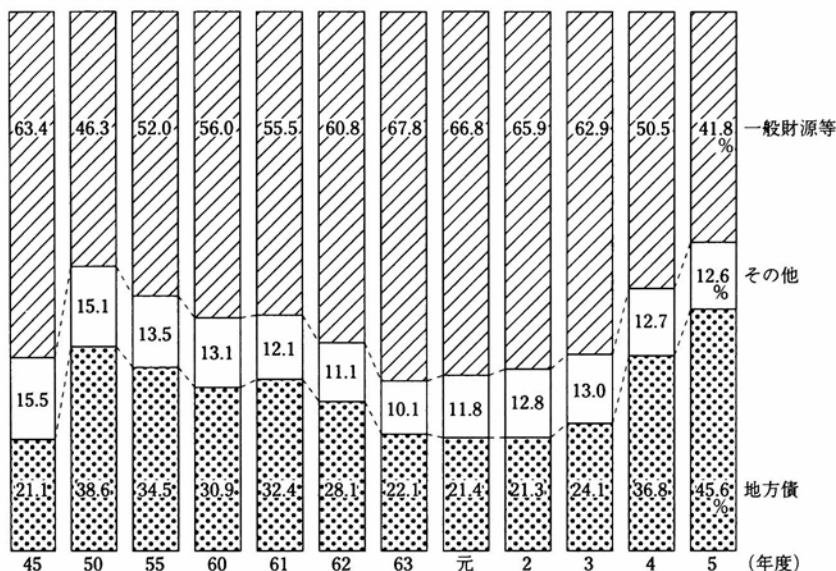
単独事業費の目的別内訳を10年前の昭和58年度と比べると、第76図のとおりであり、全体では3.00倍となっているが、その内訳をみると、商工費、土木費、民生費等は、総額の伸び率を上回っており、他方、農林水産業費、教育費は、比較的低い伸びとなっている。また、主な費目を内訳別にみると、土木費のうち街路費、公園費等の都市計画費は4.73倍、民生費のうち老人福祉費は10.72倍と高い伸びを示しており、街路、公園、老人福祉等住民生活に密接に関連した分野などで単独事業費が大幅に増加している。

第76図 単独事業費の目的別内訳の状況
(昭和58年度と平成5年度との比較)



(注) ()内の数値は、各項目の昭和58年度の数値を100として算出した指数である。

第77図 単独事業費の財源構成比の推移



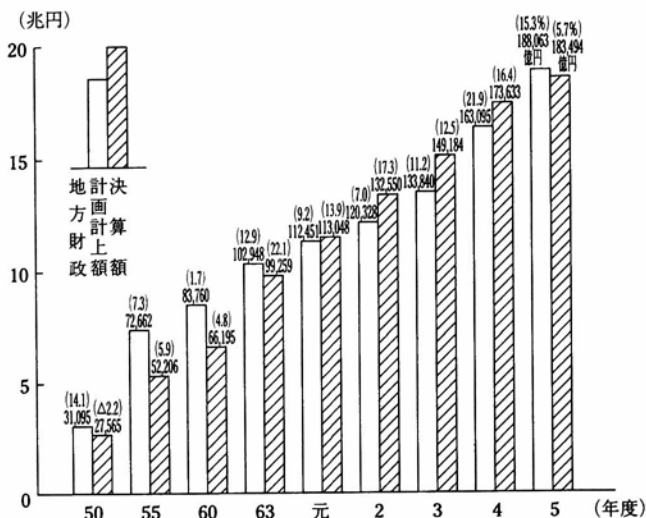
c 充当財源の状況

単独事業費に充当された財源の構成比をみると、平成5年度においては一般財源等41.8%、地方債45.6%、その他12.6%となっている。その推移をみると、第77図のとおりであり、一般財源等は昭和62年度、昭和63年度に大幅に上昇したが、平成元年度以降は次第に低下してきている。特に平成4年度、平成5年度は、歳入における一般財源の伸びが鈍化するという状況のもとで、経済対策の実施等により単独事業等を積極的に実施したことから、単独事業費に充当された一般財源等の構成比が大幅に低下した。一方、地方債の構成比は低下傾向で推移していたが、平成4年度、平成5年度は単独事業等の拡大のための財源として活用されたため、大幅に増加した。

(イ) 地方財政計画と決算の比較

地方単独事業について、地方財政計画計上額と普通会計決算額とを比較すると、第78図のとおりであり、昭和60年度では計画計上額に対し決算額が1兆7,565億円下回っていたが、住民生活に身近な社会資本の整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくり等への取組みがより一

第78図 地方単独事業の地方財政計画計上額と決算額との比較



(注) 1 地方財政計画計上額及び決算額は、対比の正確を期するため所要の修正を加えている。
2 () 内の数値は、対前年度伸び率である。

層積的に展開されてきたことにより、平成元年度から平成4年度まで、決算額が計画計上額を上回った。平成5年度は、3次にわたる経済対策で当初の計画計上額が大幅に増加されたこともあり、決算額は計画計上額(修正後)をやや下回り、18兆3,494億円となった。

(2) 地方単独事業の役割と最近の動向

近年、地方単独事業が積極的に推進されてきているが、その背景としては、自主的・主体的な地域づくりや住民生活に身近な生活関連社会資本の整備の必要性が高まってきたこと、地方財政計画において必要な単独事業費を確保するとともに、その積極的な推進を支援するための各種の財政措置が拡充されてきたこと、また、地域経済の維持拡大等の面からも地方単独事業の役割が大きくなっていることなどをあげることができる。

(ア) 自主的・主体的な地域づくりの推進

東京一極集中を是正し、多極分散型国土を形成していくことが国・地方

を通じた重要な課題となっているが、そのためには、全国各地域が、それぞれの地域の特色を活かして、自主的・主体的に個性豊かな地域づくりを進め、誇りと愛着の持てる地域をつくりあげていくふるさとづくりを推進していく必要がある。

地方単独事業では、地方公共団体が自主的・主体的な判断により、地域の実情、住民のニーズに即した事業を計画的に実施することができ、また、創意と工夫により地域の特性を活かした個性的な事業を実施することができる。単独事業は、このように自主的・主体的な地域づくりを推進していくうえで大きな役割を果たすものである。

(イ) 生活関連社会資本の整備

単独事業費の目的別内訳の状況でみたように、近年、街路費、公園費、社会教育費、保健体育費、老人福祉費等住民生活に密接に関連した分野などで、単独事業費が大幅に増加し、普通建設事業費に占める単独事業費の割合も大きくなっている。このように、地域の実情、住民のニーズに応じて、住民生活に身近な生活関連社会資本の計画的な整備を行い、その質的な向上を推進するため地方単独事業が積極的に展開されてきている。

21世紀に向けて着実に社会資本整備の充実を図っていくため平成2年度に「公共投資基本計画」が策定され、同計画において、平成3年度から平成12年度までの10年間における公共投資総額をおおむね430兆円（昭和56年度から平成2年度までの10年間の公共投資実績見込額263兆円）にするとともに、公共投資のうち生活環境・文化機能に係るものの割合を50%台前半（計画前10年間の実績見込み）から60%程度を目途に増加させることとされた。その後、この公共投資基本計画については、見直しが行われ、平成6年10月に策定された計画においては、平成7年度から平成16年度までの10年間における公共投資総額をおおむね630兆円にするとともに、公共投資のうち生活環境・福祉・文化機能に係るものの割合を60%台前半に増加させることとされている。

地方公共団体の決算等に基づいて推計すると、昭和56年度から平成2年度までの10年間の公共投資のうち、約7割は地方公共団体が実施し、4割

程度は地方単独事業として実施されてきたところであり、また、国民経済計算上の公的固定資本形成に占める地方政府の割合は昭和58年度の66.3%から平成5年度には74.1%に上昇している。公共投資基本計画でも述べられているように、今後重点化を図るべき生活に密接に関連した社会資本の整備に当たっては、地方公共団体の果たす役割が大きく、地方単独事業の推進等により、地方公共団体がこうした社会資本整備に自主的、かつ積極的に取り組み、その役割を果たしていくことが一層期待される場所である。

(ウ) 地方単独事業支援のための財政措置の拡充

地方財政計画は、地方財政全体の収支見込みを明らかにすることを通じて、地方財源を保障するとともに地方公共団体の毎年度の財政運営の指標としての役割を果たしている。

この地方財政計画における単独事業費の伸び率をみると、特に、昭和63年度以降は自主的・主体的な地域づくり、多極分散型国土の形成、住民生活に直結した社会資本の整備等の要請を踏まえ高い伸び率が確保されている。

また、地方財政計画における単独事業費の確保と併せて、地方公共団体が単独事業の推進に積極的に取り組むことを支援するため、「まちづくり特別対策事業」、「ふるさとづくり事業」、「地域福祉推進特別対策事業」など地方債と地方交付税を組み合わせた各種の財政措置が講じられてきている。これらは、地方公共団体が地域の実情に応じて自主的・主体的に計画する事業の円滑な実施を可能とするものであり、地方単独事業の推進に大きな役割を果たしている。

(エ) 地域経済の維持拡大等

地方単独事業は、中小企業の振興、雇用の安定等地域経済の維持拡大を図るうえで重要な役割を果たしており、我が国の経済情勢に対応して講じられる内需拡大対策や景気対策においても大きな役割を果たすものとなってきている。

例えば、近年においては、昭和60年度から昭和62年度の経済対策において、内需の拡大あるいは内需を中心とした景気の積極的な拡大を図るた

め、公共事業の追加と併せて地方単独事業の追加が盛り込まれ、また、平成4年8月に決定された「総合経済対策」及び平成5年度の3次にわたる経済対策においても、公共投資等の拡大措置の一環として、地方単独事業の大幅な追加が盛り込まれている。

近年、単独事業費が補助事業費を大きく上回る規模（平成5年度1.6倍）に達していること、地域の経済状況等に応じ、機動的、弾力的な取組みが可能であること等により、地域経済の維持拡大等の面でも、以前にも増して地方単独事業の果たすべき役割は大きくなっている。

(オ) 最近の地方単独事業の動向

a 平成6年度の動向

平成6年度の地方財政計画においては、地方単独事業について、生活者・消費者の視点に立った社会資本整備を積極的に推進するとともに、景気に配慮し、地域経済の維持拡大に資するため、18兆5,665億円（12.0%増）を計上し、ふるさとづくり事業（第二次ふるさとづくり）、森林・山村対策等の拡充、農山漁村対策の創設など、地方単独事業支援施策の充実を図っていくこととされている。

各地方公共団体においては、このような地方単独事業に対する財政措置を活用し、地域の実情に応じたビジョンの下で、地方単独事業の積極的な推進に取り組んでいる。

b 平成7年度の動向

平成7年度の地方財政計画においては、地方単独事業について、住民に身近な社会資本整備を着実に推進するため、前年度に比べ5.0%、9,335億円増の19兆5,000億円を計上するとともに、ふるさとづくり事業（第二次ふるさとづくり）、都市生活環境整備特別対策事業、地方特定道路整備事業、ふるさと農道・林道緊急整備事業等の拡充、臨時地域基盤整備事業の創設など、地方単独事業支援施策の充実を図っていくこととされている。

各地方公共団体においては、このような地方単独事業に対する財政措置を活用し、地域の実情に即して事業の適切な選択を行うとともに引き続き事業量を確保し、また、地域経済の動向に即応した事業の機動的・弾力的な執行に努めることが期待されている。

7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務等の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 一部事務組合数

平成5年度末における総組合数（道県と市町村とで組織されているものを含む。）は、2,297団体で、前年度末と同数となっている。

一部事務組合の設置目的別団体数の状況は、第18表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,043団体（総組合数の45.4%）で最も多く、以下、広域消防等消防関係組合、退職手当組合等総務関係組合の順となっている。

第18表 一部事務組合の設置目的別団体数の状況

区 分	平成5年度		平成4年度		増 減(△)
	組合数	構成比	組合数	構成比	
総務関係組合	272	11.8%	266	11.6%	6
うち退職手当組合	46	2.0	47	2.0	△ 1
民生関係組合	144	6.3	145	6.3	△ 1
衛生関係組合	1,043	45.4	1,041	45.3	2
うち伝染病組合	134	5.8	138	6.0	△ 4
し尿・ごみ処理組合	760	33.1	760	33.1	—
農林水産関係組合	148	6.4	149	6.5	△ 1
消防関係組合	469	20.4	472	20.5	△ 3
教育関係組合	151	6.6	155	6.7	△ 4
うち小学校組合	17	0.7	17	0.7	—
中学校組合	56	2.4	57	2.5	△ 1
その他	70	3.1	69	3.1	1
合 計	2,297	100.0	2,297	100.0	—

(注) 設置目的は、組合の取り扱い主たる事務によって区分したものである。

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

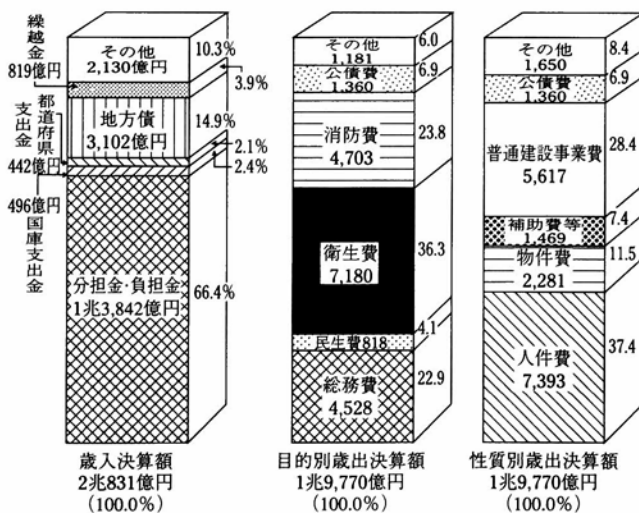
一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合を含む。）の数は、平成5年度末において延べ3万450団体（市町村2万7,582団体、一部事務組合2,868団体）となっており、1市町村（一部事務組合を除く。）当たり平均8.5の一部事務組合に加入している。

一部事務組合の加入市町村数（市町村2万7,582団体）を設置目的別にみると、衛生関係組合への加入市町村は8,814団体で全体の32.0%と最も大きい割合を占めており、以下、総務関係組合への加入市町村8,401団体（30.5%）、消防関係組合への加入市町村4,733団体（17.2%）の順となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算

一部事務組合の歳入歳出決算の状況は、第79図のとおりである。歳入決算額は2兆831億円で、前年度と比べると13.0%増加している。

第79図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が歳入総額の66.4%と約3分の2を占めており、以下、地方債、繰越金の順となっている。

歳入決算額は1兆9,770億円で、前年度と比べると13.4%増加している。

歳入決算額の目的別の構成比をみると、衛生費の割合が最も大きく、次いで、消防費、総務費の順となっており、これらで全体の83.0%を占めている。

一部事務組合の歳出決算額の市町村決算額に対する割合を目的別にみると、消防費が32.0%と最も大きく、衛生費が16.3%とこれに次いでいる。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費がその総額の37.4%と最も大きい割合を占めており、以下、普通建設事業費、物件費、補助費等の順となっている。人件費の構成比が最も高くなっているのは、その中に退職手当組合がその構成団体の職員に支払った退職手当が含まれていること、消防費における人件費の構成比（80.2%）が極めて高いこと等によるものである。

8 市町村の規模別財政状況

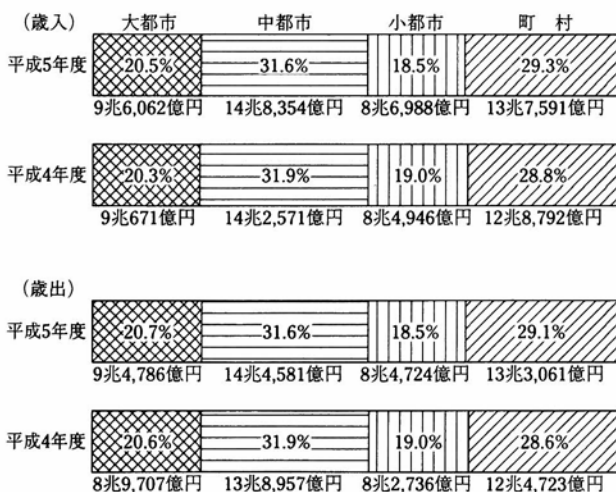
市町村の財政状況を団体規模別（大都市、中都市、小都市及び町村）にみると、次のとおりである。

(1) 決算規模

平成5年度の決算規模及び市町村合計額（大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額）に占める割合をみると、**第80図**のとおりとなっている。

また、1団体平均の決算額、人口（住民基本台帳登録人口）1人当たりの決算額をみると**第19表**のとおりであり、人口1人当たりの決算額において大都市が大きな額となっているのは、一般市町村とは異なり事務配分、行政組織等につき特例が設けられていること等によるものである。大都市以外の市町村については、人口規模が小さい順に大きくなっている。

第80図 歳入歳出決算額の市町村規模別構成比



第19表 1 団体・1人当たり平均の決算額の状況

区 分		大都市	中都市	小都市	町 村
1当 団 た り (億 円)	歳 入	8,005	753	192	53
	歳 出	7,899	734	187	52
1当 人 た り (千 円)	歳 入	514	324	362	493
	歳 出	508	316	352	477

(注) 人口1人当たり額は、平成6年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を用いて計算したものである。第82図、第83図において同じ。

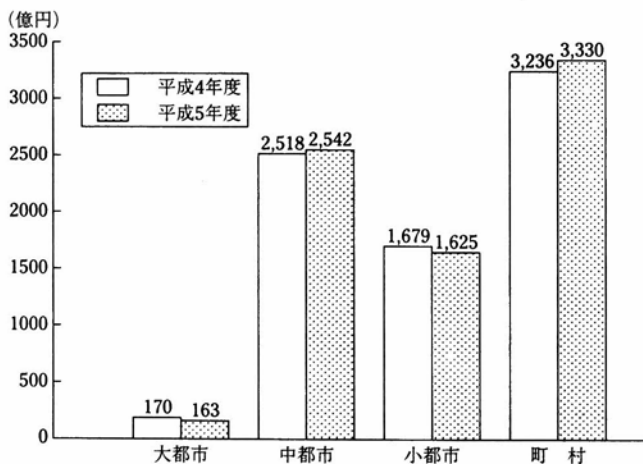
(2) 決 算 収 支

平成5年度の実質収支は、第81図のとおり大都市、中都市、小都市及び町村のいずれも黒字となっている。

実質収支の黒字、赤字団体数を団体規模別にみると、黒字団体は大都市12団体（前年度12団体）、中都市196団体（195団体）、小都市451団体（453団体）及び町村2,568団体（2,567団体）となっており、また、赤字団体は大都市の該当はなく（前年度該当なし）、中都市1団体（1団体）、小都市3団体（2団体）及び町村4団体（6団体）となっている。

また、赤字団体の赤字額を規模別にみると、中都市は前年度と同じく3

第81図 市町村の規模別実質収支の状況

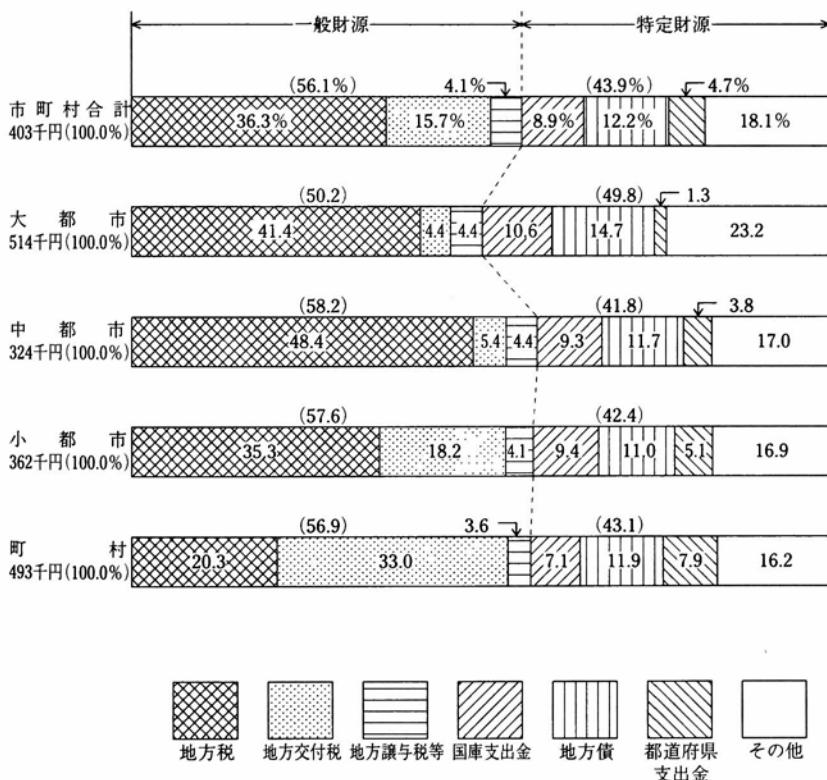


億円、小都市は5億円増の20億円、町村は4億円減の41億円の赤字となっている。

(3) 歳 入

歳入決算における主な項目の構成比をみると、第82図のとおりである。地方税は、中都市、大都市、小都市、町村の順となっており、町村では中

第82図 市町村の規模別歳入決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)



- (注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。

都市及び大都市の半分以下であるが、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税については、逆に町村が最も高く、次いで小都市、中都市、大都市の順になっている。この結果、一般財源の構成比は、大都市50.2%、中都市58.2%、小都市57.6%及び町村56.9%とほぼ同程度の割合となっている。

国庫支出金（交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比は、都市の方が町村より高くなっているが、都道府県支出金の構成比は、逆に町村の方が都市より高くなっている。

また、歳入の構成比を前年度と比較すると、大都市、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても、地方税、地方交付税の割合が減少し、地方債の割合が増加している。

(4) 歳 出

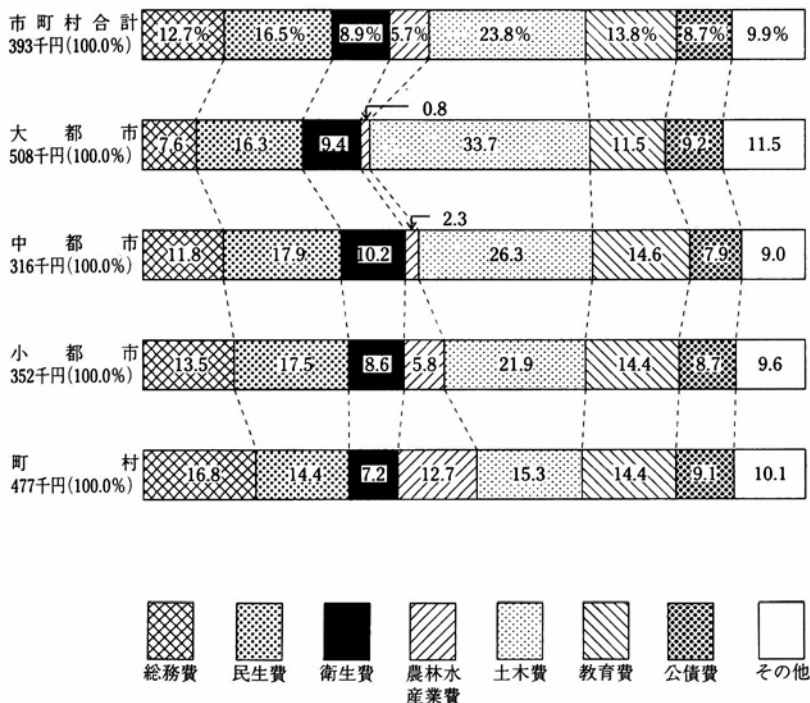
目的別歳出決算における主な項目の構成比をみると、第83図のとおりであり、その高さは、大都市、中都市及び小都市においては、土木費、民生費、教育費の順となっているが、町村においては、総務費、土木費、民生費、教育費の順となっている。

目的別歳出の構成比を前年度と比較すると（前年度繰上充用金を除く。）、民生費、衛生費の割合は、大都市、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても増加しているが、総務費、教育費は、逆にいずれにおいても減少している。また、公債費の割合は、町村を除いて、大都市、中都市及び小都市のいずれにおいても増加している。

性質別歳出決算における主な項目の構成比をみると、第84図のとおりであり、その高さは、大都市及び中都市においては普通建設事業費、人件費、扶助費の順となっているが、小都市及び町村においては普通建設事業費、人件費、公債費の順となっている。なお、町村では扶助費の構成比が都市と比較して低いものとなっているが、これは、町村における生活保護費等は原則として都道府県が負担していることによるものである。

性質別歳出の構成比を前年度と比較すると（前年度繰上充用金を除

第83図 市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況
（人口1人当たり額及び構成比）

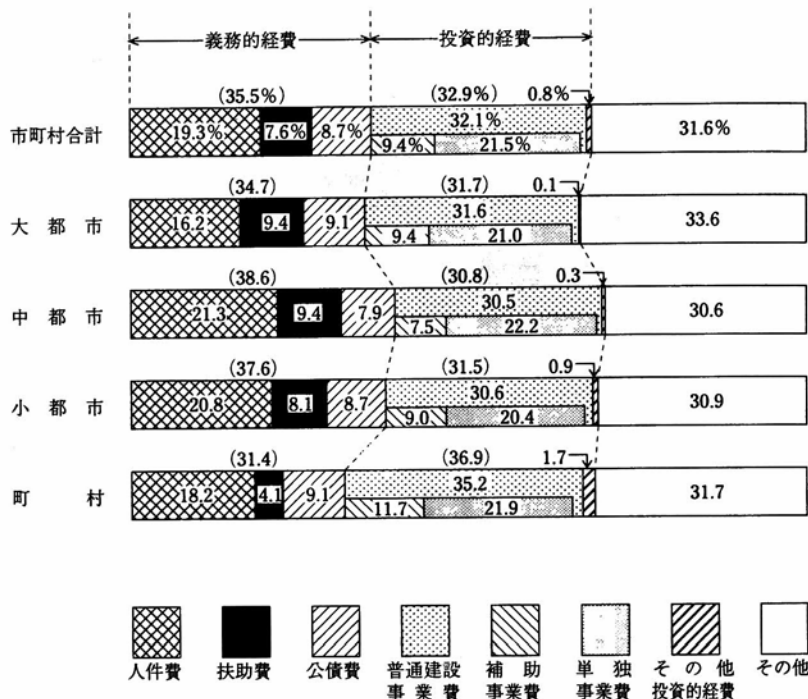


（注）「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

く。)、最も構成比の高い普通建設事業費の割合は、大都市0.3%ポイント減、中都市0.5%ポイント増、小都市及び町村は前年度と同様となっている。また、普通建設事業費のうちの補助事業費は大都市、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても増加しているが、単独事業費は中都市を除いて減少している。

義務的経費の構成比は、大都市を除いて、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても増加している（大都市0.2%ポイント減、中都市0.2%ポイント増、小都市0.5%ポイント増、町村1.2%ポイント増）。

第84図 市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率

経常収支比率についてみると、第20表のとおりであり、大都市が最も高

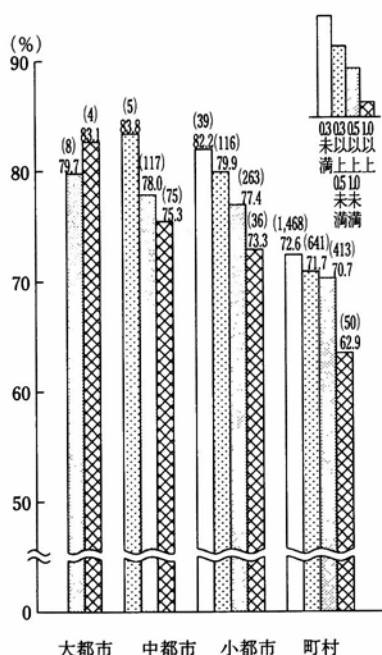
第20表 経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	うち人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
大都市	81.0	30.8	11.8	7.2	11.4	15.1	4.7
中都市	76.9	33.3	12.5	5.3	6.8	12.5	6.5
小都市	77.8	32.7	10.8	4.9	9.7	14.0	5.7
町村	71.5	28.6	10.1	2.1	11.5	14.7	4.5

く、以下、小都市、中都市、町村の順となっている。その内訳をみると、人件費分については、中都市が最も高く、以下、小都市、大都市、町村の順となっているが、公債費分は、大都市、町村、小都市、中都市の順となっている。

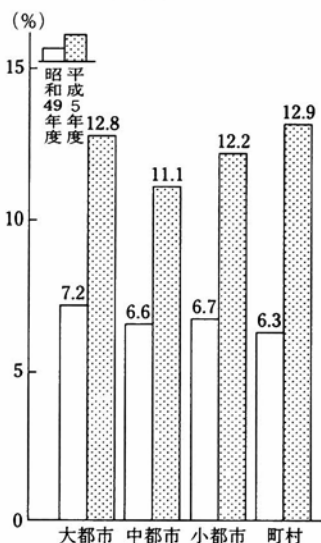
これを財政力指数の区分別にみると、第85図のとおりであり、大都市を除いて、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても、財政力の低い団体ほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

第85図 財政力指数の区分別
経常収支比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。
2 () 内の数値は、団体数である。

第86図 公債費負担比率の状況



(注) 比率は、加重平均である。

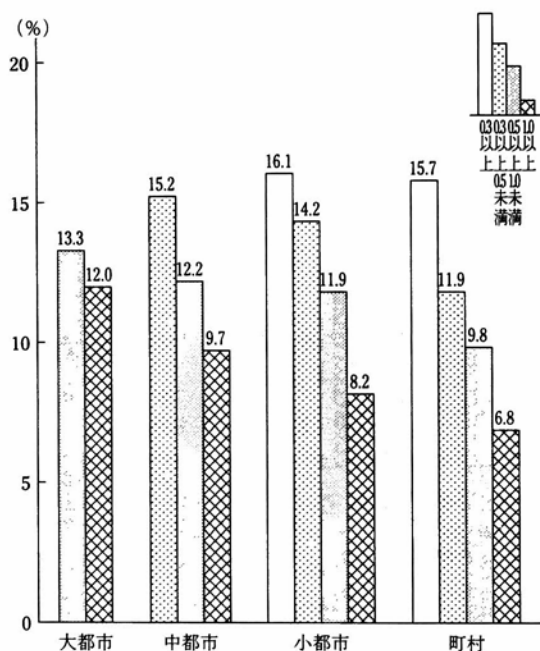
イ 公債費負担比率

公債費負担比率についてみると、第86図のとおりであり、町村が最も高く、以下、大都市、小都市、中都市の順となっている。これを昭和49年度と比べると、町村6.6%ポイント、大都市5.6%ポイント、小都市5.5%ポイント、中都市4.5%ポイントそれぞれ大幅に上昇している。

次に、公債費負担比率を財政力指数の区別にみると、第87図のとおりであり、大都市、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても、財政力の低い団体ほど公債費負担比率が高いものとなっている。

また、公債費負担比率が15%以上の団体は1,091団体であり、その財政状況を市町村平均と比較すると、第21表のとおりであり、財政力指数は市町村平均をかなり下回るものとなっている。また、公債費負担比率だけで

第87図 財政力指数の区別公債費負担比率の状況



(注) 比率は、加重平均である。

第21表 公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況

区 分	財政力 指 数	決算額に占める割合 (%)					経常収 支比率	公債費 負担比 率	地方債現在高の 標準財政規模に 対する割合
		歳 入			歳 出				
		地方税	地 方 交付税	地方債	普通建設事 業費のうち 単独事業費	公債費			
公債費負担比 率が15%以上 の市町村平均 (1,091団体)	0.24	22.4	26.8	13.5	18.6	11.7	78.4	17.6	1.79
市 町 村 平 均 (3,235団体)	0.41	36.3	15.7	12.2	21.5	8.7	76.2	12.2	1.39

(注) 財政力指数は単純平均、決算額に占める割合、経常収支比率、公債費負担比率及び地方債現在高(特定資金公共事業債を除く。)の標準財政規模に対する割合は加重平均である。

なく経常収支比率も市町村平均より高く、その財政構造は弾力性に乏しいものとなっている。加えて、地方債現在高(特定資金公共事業債を除く。)の標準財政規模に対する割合も市町村平均よりかなり高く、今後の財政運営にとって大きな負担となるものである。

9 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。これらの公共施設のうち主要なものの整備状況は、以下のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

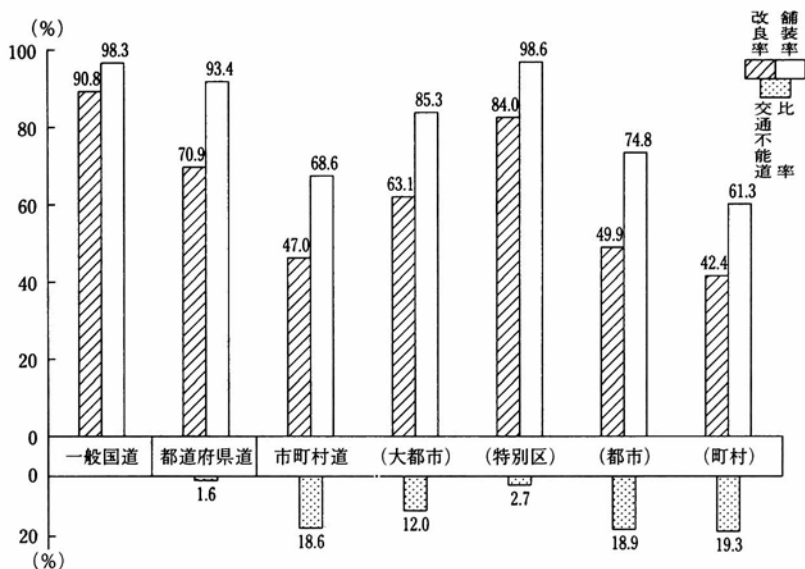
ア 道 路

平成6年4月1日現在における地方道の延長は107万5,637km（前年同期比0.5%増）である。このうち改良済延長は53万5,074km（2.3%増）、舗装済延長は76万8,097km（1.6%増）、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等（以下「自動車交通不能道」という。）の延長は17万9,361km（1.5%減）である。地方道の総延長に占めるこれらの割合は、改良済延長（改良率）49.7%（前年同期比0.9%ポイント増）、舗装済延長（舗装率）71.4%（0.8%ポイント増）、自動車交通不能道延長（自動車交通不能道比率）16.7%（0.3%ポイント減）となっている。

また、これらの状況を10年前と比べると、改良率は13.4%ポイント、舗装率は17.8%ポイント、自動車交通不能道比率は5.9%ポイント、それぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第88図のとおりであり、前年同期に比べると、改良率は、一般国道が1.1%ポイント低下しているが、都道府県道は0.7%ポイント、市町村道は0.9%ポイント、それぞれ上昇している。また、舗装率は、一般国道が0.1%ポイント低下しているが、都道府県道は0.3%ポイント、市町村道は0.9%ポイント、それぞれ上昇している。一般国道において改良率、舗装率が低下しているのは、一般国道に比べて相対的に改良率等が低い都道府県道が一般国道に指定されたことに

第88図 道路整備の状況



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、平成5年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

よる。自動車交通不能道比率は、都道府県道は0.1%ポイント、市町村道は0.4%ポイント、それぞれ改善されている。地方道の整備は着実に進んでいるが、都道府県道に比べ市町村道の整備状況は依然として立ち遅れている状況にある。

イ 橋 り ょ う

平成6年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万1,592橋（前年同期比0.1%減）である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋（以下「永久橋」という。）は97.0%（0.2%ポイント増）、木橋は2.9%（0.1%ポイント減）、永久橋と木橋の混合橋は0.2%（前年同期と同じ。）となっている。

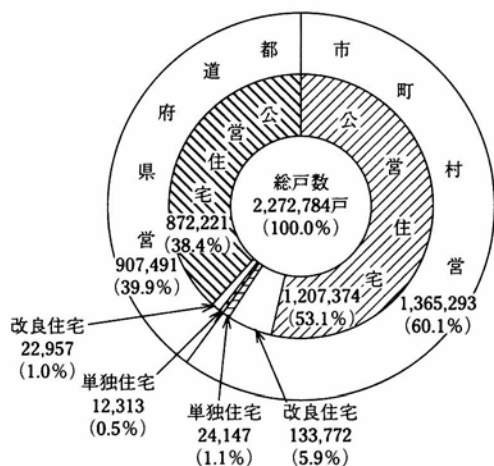
また、これらの状況を10年前と比べると、永久橋の割合は5.5%ポイント上昇し、木橋は5.2%ポイント低下している。

都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょうの全体に占める割合は15.7%（前年同期比0.1%ポイント減）で、その99.6%（前年

同期と同じ。)が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょうの割合は84.3%（前年同期比0.1%ポイント増）で、その96.5%（0.2%ポイント増）が永久橋となっている。

(2) 公営住宅等

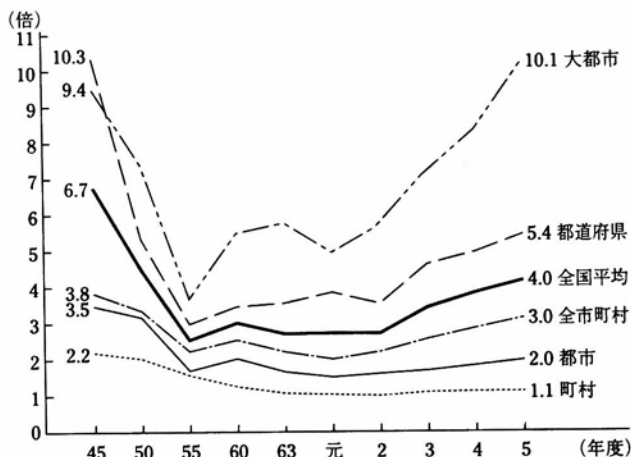
第89図 公営住宅等の設置者別の状況



平成5年度末における公営住宅等の戸数は227万2,784戸であり、前年同期と比べると1万5,867戸、0.7%増加している。

これを住宅の種類別にみると、総戸数に占める割合は、公営住宅法に基づく公営住宅が91.5%、住宅地区改良法に基づく改良住宅が6.9%、地方公共団体が独自に建設する単独住宅が

第90図 入居競争率の推移



1.6%となっており、前年同期とほぼ同じ割合である。種類別に戸数を前年同期と比べると、公営住宅0.6%増、改良住宅1.1%増、単独住宅2.6%増となっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、**第89図**のとおりである。

なお、平成5年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数は14万7,551戸（前年度比5.2%減）で、これに対する応募件数は59万3,358件（6.0%増）であり、入居競争率は4.0倍（前年度3.6倍）であった。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は5.4倍（前年度4.8倍）、市町村営は3.0倍（2.7倍）となっており、それぞれ前年度と比べると上昇している。また、入居競争率の推移を団体種類別にみると、**第90図**のとおりである。

(3) 公 園

平成5年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は7万7,415箇所（前年同期比3.7%増）で、その面積は835.0km²（5.1%増）となっている。

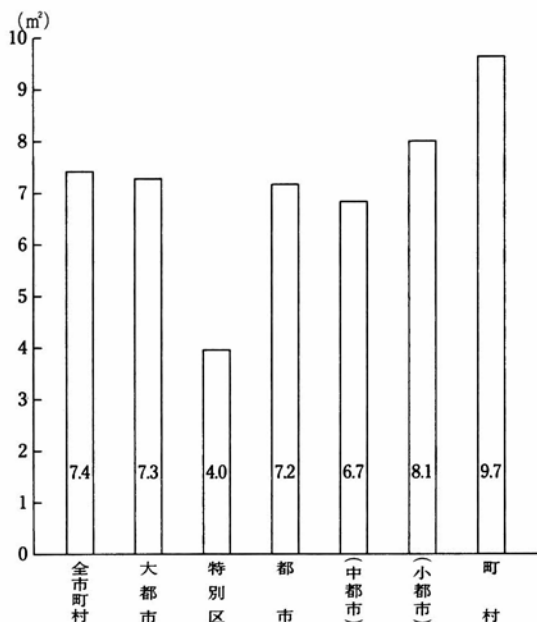
なお、昭和58年度末における都市公園等の数は4万8,267箇所、その面積は528.7km²であるので、10年間で箇所数は2万9,148箇所、60.4%、面積は306.3km²、57.9%それぞれ増加している。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは7万6,781箇所（前年同期比3.7%増）、669.3km²（5.8%増）で、総箇所数の99.2%、総面積の80.2%を占めている。

平成5年度末の都市計画区域内の人口は1億1,358万人（前年同期比0.4%増）であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、**第91図**のとおり7.4m²で、前年同期と比べると0.4m²増加している。

なお、昭和58年度末の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は5.0m²であるので、10年間でその面積は2.4m²増加している。

第91図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積



また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は3,297箇所（前年同期比8.8%増）で、その面積は85.1km²（10.5%増）となっている。なお、このうち市町村立の公園の数は3,099箇所（前年同期比9.2%増）で、その面積は67.7km²（11.5%増）となっている。

全国人口1人当たりの都市公園等とその他の公園を合わせた公園面積は7.3m²で、前年同期と比べると0.3m²増加している。

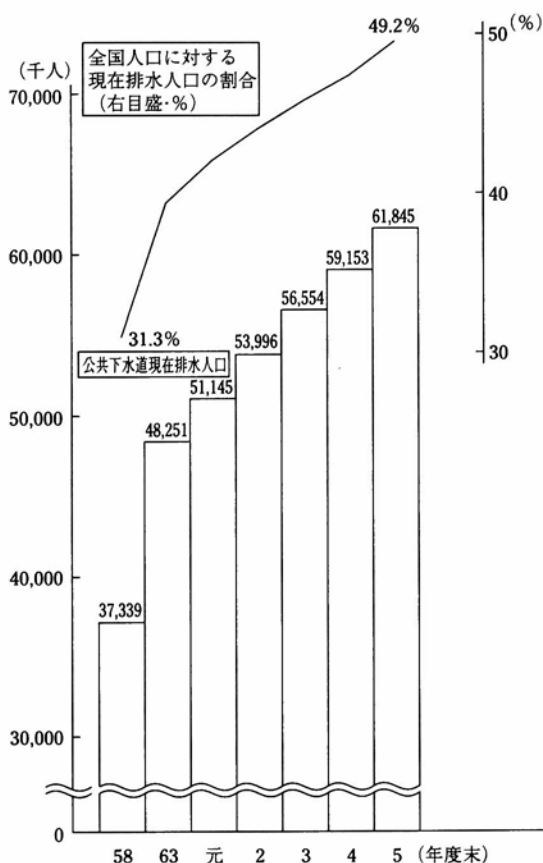
(4) 下水処理施設

汚水（し尿及び生活雑排水）並びに雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設があり、また、汚水を処理する施設としては、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）及び合併処理

浄化槽がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が急速に進められている。

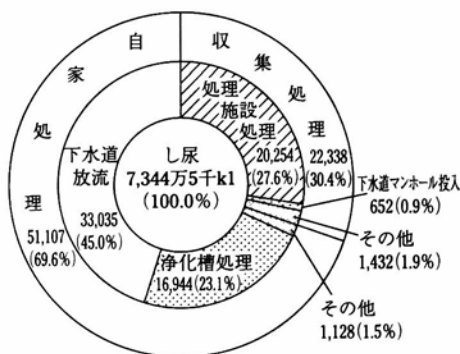
これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成5年度末における現在排水人口は、6,184万5千人で、前年同期と比べると4.6%増加している。これを全国人口に対する割合でみる

第92図 公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移



(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口に基づくものである。但し、昭和58年度末は外国人登録人口を含まない。

第93図 し尿処理の状況



と49.2%となっており、前年同期と比べると2.0%ポイント上昇している。

なお、公共下水道の現在排水人口の推移は第92図のとおりであり、昭和58年度末における現在排水人口は3,733万9千人で、10年間で現在排水人口は2,450万6千人、65.6%増と大きく

増加しており、全国人口に対する割合でも17.9%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設と漁業集落排水施設についてみると、平成5年度末における現在排水人口は、それぞれ61万4千人、3万4千人となっている。

この結果、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する割合は49.7%となっている。

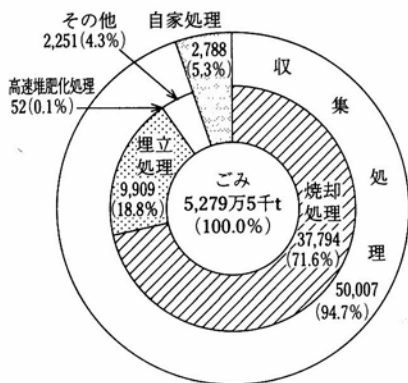
また、平成5年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は48万2千人、合併処理浄化槽の処理人口は625万8千人となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成5年度中のし尿の総排出量は7,344万5千kl（前年度比4.0%増）であり、第93図のとおり、全体の30.4%（1.9%ポイント減）が収集処理されているが、下水処理施設による処理の増加により、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下してきている。

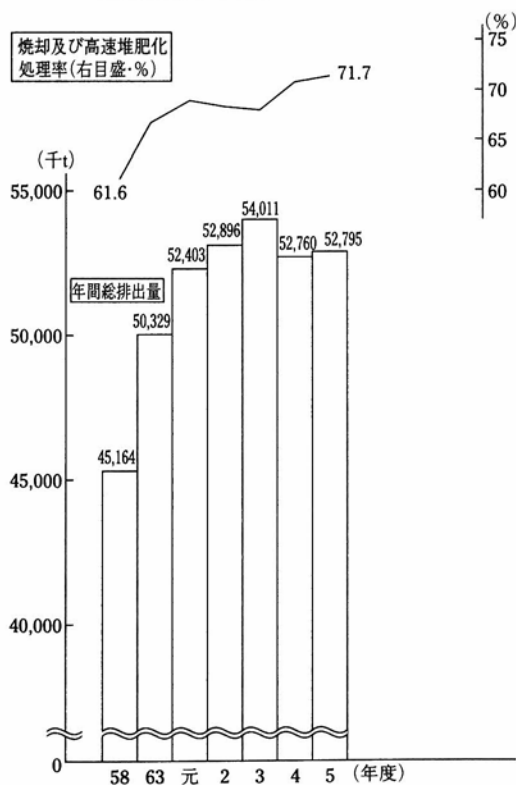
(5) ごみ処理施設

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほ

第94図 ごみ処理の状況



第95図 ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移



か、自家処理が行われている。平成5年度末における収集処理人口は1億2,525万人であり、前年度同期と比べると0.4%増加している。平成5年度中のごみの総排出量は5,279万5千t（前年度比0.1%増）で、その処理の内訳は、第94図のとおりであり、全体の94.7%（前年度と同じ。）が収集処理されており、全体の5.3%（前年度と同じ。）が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理71.6%（前年度比0.3%ポイント増）、埋立処理18.8%（0.6%ポイント減）、高速堆肥化処理0.1%（前年度と同じ。）等となっている。

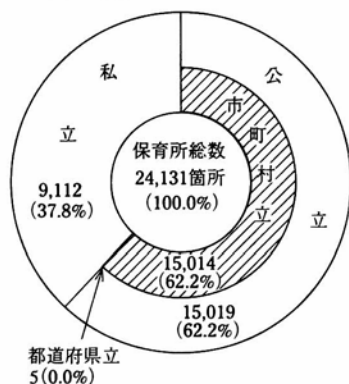
なお、焼却及び高速堆肥化処理率の推移は、第95図のとおりであり、平成5年度は71.7%となっている。これを昭和58年度と比べると焼却及び高

速堆肥化による処理量は36.1%増加しているものの、年間総排出量も16.9%増加しているため、処理率は10.1%ポイントの上昇となっている。

(6) 保 育 所

平成5年10月1日現在における公私立の保育所数（季節保育所を除く。）は、第96図のとおり2万4,131箇所、前年同期と比べると72箇所、0.3%減少している。また、在所者数は171万3,702人（前年同期比0.9%減）、専

第96図 保育所の設置者別の状況



任職員数は27万3,327人（2.6%増）となっている。

このうち公立の保育所についてみると、その数は保育所全体の62.2%で、前年同期と比べると56箇所、0.4%減少している。また、在所者数は保育所全体の56.7%（前年同期比0.3%ポイント減）、専任職員数は同じく56.6%（0.1%ポイント減）となっている。

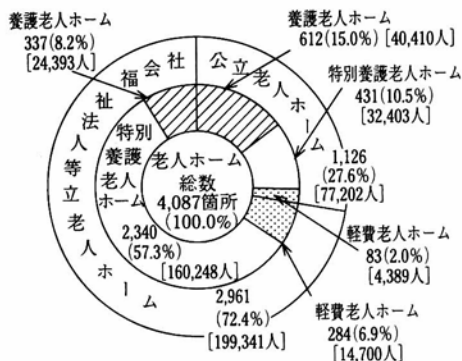
(7) 老 人 ホ ー ム

平成5年10月1日現在における公立、社会福祉法人等立の老人ホーム数は4,087箇所、前年同期と比べると227箇所、5.9%増加している。また、定員は28万2,756人（前年同期比5.0%増）、専任職員数は11万6,209人（4.7%増）となっている。

また、昭和58年10月1日現在における老人ホーム数は2,612箇所、定員は19万942人、専任職員数は6万7,103人となっているので、10年間で箇所数は56.5%、定員は48.1%、専任職員数は73.2%それぞれ増加している。

65歳以上の要保護者数は60万919人（前年同期比6.4%増）であり、この65歳以上の要保護者数に対する老人ホーム定員の割合（施設充足率）は

第97図 老人ホームの状況



(注) 1 [] 内の数値は、在所者数である。
2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。

47.1%で、前年同期と比べると、0.6%ポイント低下している。

老人ホームを設置者別にみると、第97図のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると19箇所、1.7%増加しているが、老人ホーム全体に占める割合は27.6%（前年同期比1.1%ポイント減）となっており、その割合は、

社会福祉法人等立の老人ホームの増加（前年同期比208箇所、7.6%増）により近年低下してきている。また、公立老人ホームの定員は老人ホーム全体の28.7%（前年同期比1.0%ポイント減）に当たる8万1,263人（1.5%増）、専任職員数は同じく23.1%（前年同期と同じ。）に当たる2万6,831人（4.6%増）となっている。

老人ホームを種類別にみると、養護老人ホームは老人ホーム総数の23.2%（前年同期比1.4%ポイント減）、特別養護老人ホームは67.8%（1.1%ポイント増）、軽費老人ホームは9.0%（0.3%ポイント増）となっている。

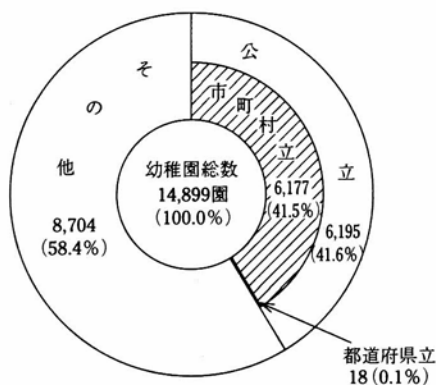
(8) 教育施設

ア 幼稚園

平成6年5月1日現在における幼稚園数は1万4,899園で、前年同期と比べると55園減少している。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.6%（前年同期比0.1%ポイント増）となっている。また、入園者数は37万736人（2.4%減）、教員数は2万4,870人（0.1%増）となっている。

第98図 幼稚園の設置者別の状況



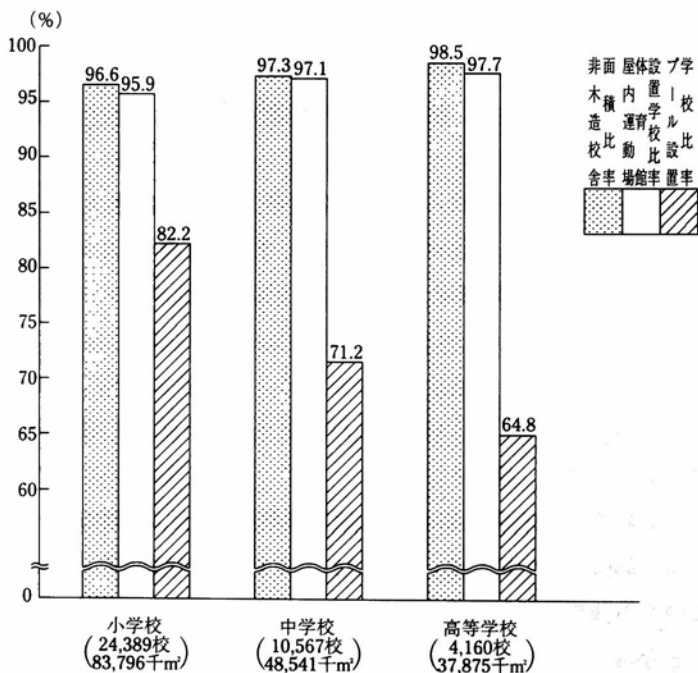
なお、幼稚園の設置者別の状況は、第98図のとおりである。

イ 小 学 校

平成6年5月1日現在における公立小学校数は2万4,389校（前年同期比43校、0.2%減）で、その校舎面積は8,379万6千㎡（0.6%増）である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,095万

第99図 公立学校施設の状況



9千㎡（前年同期比1.0%増）となっている。また、その校舎面積に占める割合（非木造校舎面積比率）は、第99図のとおり、96.6%（0.4%ポイント増）となっている。なお、危険校舎面積は88万㎡（前年同期比16.4%増）で、校舎面積の1.1%（0.2%ポイント増）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,388校（前年同期比1校、0.0%減）で、公立小学校数の95.9%（0.2%ポイント増）を占めている。また、プールを設置している学校数は2万51校で、前年同期と比べると81校、0.4%増加しており、公立小学校数の82.2%（0.5%ポイント増）を占めている。

ウ 中 学 校

平成6年5月1日現在における公立中学校数は1万567校（前年同期比11校、0.1%減）で、その校舎面積は4,854万1千㎡（0.6%増）である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,725万5千㎡（前年同期比0.9%増）となっている。非木造校舎面積比率は97.3%（0.2%ポイント増）である。また、危険校舎面積は46万9千㎡（前年同期比21.8%増）で、校舎面積の1.0%（0.2%ポイント増）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万265校（前年同期比1校、0.0%減）で、公立中学校数の97.1%（前年同期と同じ。）を占めている。また、プールを設置している学校数は7,523校で、前年同期と比べると41校、0.5%増加しており、公立中学校数の71.2%（0.5%ポイント増）を占めている。

エ 高 等 学 校

平成6年5月1日現在における公立高等学校数は4,160校（前年同期比2校、0.0%減）で、その校舎面積は3,787万5千㎡（0.6%増）である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,729万9千㎡（前年同期比0.7%増）となっている。非木造校舎面積比率は98.5%（0.1%ポイント増）である。また、危険校舎面積は39万1千㎡（前年同期比18.1%増）で、校舎面積の1.0%（0.1%ポイント増）を占めている。

体育館を設置している学校数は4,063校で、前年同期と比べると2校減

少しており、公立高等学校数の97.7%（前年同期と同じ。）を占めている。また、プールを設置している学校数は2,695校で、前年同期と比べると18校、0.7%増加しており、公立高等学校数の64.8%（0.5%ポイント増）を占めている。

なお、小学校、中学校及び高等学校の危険校舎面積が増加しているのは、平成6年度に危険校舎の基準が改正され、その範囲が拡大されたことによる。

(9) 文化及び体育施設

ア 文化施設

平成5年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は2,439箇所（前年同期比4.1%増）で、その面積は840万4千㎡（7.5%増）となっている。

また、昭和58年度末における県民会館、市民会館及び公会堂は1,868箇所、面積は533万5千㎡となっているので、10年間で箇所数は571箇所、30.6%、面積は306万9千㎡、57.5%それぞれ増加している。

図書館は2,137館（前年同期比3.2%増）で、その蔵書数は2億503万冊（5.5%増）となっている。

なお、昭和58年度末における図書館は1,516館で、蔵書数は1億366万冊となっているので、10年間で箇所数は621館、41.0%、蔵書数は1億137万冊、97.8%それぞれ増加している。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む。）は515館（前年同期比2.6%増）で、その平成5年度中の利用人員は6,686万人（0.6%減）となっている。

なお、昭和58年度末における博物館は387館で、利用人員は5,476万人となっているので、10年間で箇所数は128館、33.1%、利用人員は1,210万人、22.1%それぞれ増加している。

イ 体 育 施 設

平成5年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は5,327箇所（前年同期比3.1%増）で、その面積は1,150万8千㎡（5.3%増）となっている。昭和58年度末における体育館は3,461箇所、面積は677万1千㎡となっているので、10年間で箇所数は1,866箇所、53.9%、面積は473万7千㎡、70.0%それぞれ増加している。

陸上競技場は1,058箇所（前年同期比1.8%増）で、その面積は2,323万5千㎡（3.6%増）となっている。昭和58年度末における陸上競技場は854箇所、面積は1,782万6千㎡となっているので、10年間で箇所数は204箇所、23.9%、面積は540万9千㎡、30.3%それぞれ増加している。

野球場は3,967箇所（前年同期比1.3%増）で、その面積は5,984万4千㎡（2.0%増）となっている。昭和58年度末における野球場は3,354箇所、面積は4,673万6千㎡となっているので、10年間で箇所数は613箇所、18.3%、面積は1,310万8千㎡、28.0%それぞれ増加している。

プールは4,384箇所（前年同期比2.3%増）で、その水面面積は238万6千㎡（2.6%増）となっている。また、昭和58年度末におけるプールは3,221箇所、水面面積は199万4千㎡となっているので、10年間で箇所数は1,163箇所、36.1%、水面面積は39万2千㎡、19.7%それぞれ増加している。

(10) 財政力と主要公共施設の整備水準（市町村分）

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備水準をみると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村（3,235団体）を財政力指数により4段階に区分して平成5年度末における整備水準を比べ、更にこれを昭和58年度の水準と比較してみると、第22表のとおりである。

これによると、財政力の高い団体が財政力の低い団体よりもその整備水準が一般的に高いものとなっているといえるが、この10年間の整備の状況

をみると、下水道普及率等を除いて財政力の低い団体ほど総じてその整備率が向上していることがわかる。

第22表 財政力指数区分別公共施設整備水準（市町村分）

区分	団体数	平成5年度			昭和58年度との差			
		1.00以上		1.00未満		1.00以上		計
		0.30未満	0.30以上0.50未満	0.30未満	0.30以上0.50未満	0.30未満	0.30以上0.50未満	
財政力指数	1,507	762	801	165	3,235	—	—	
公債償還負担比率(%)	0.18	0.39	0.68	1.22	0.41	0.00	0.01	
経常収支比率(%)	15.8	12.8	12.0	10.0	12.2	△ 2.3	△ 1.1	
	73.3	74.8	77.2	76.7	76.2	△ 7.1	△ 4.0	
道路	44.0	44.9	49.4	58.5	46.3	12.4	11.2	
舗装率(%)	64.4	70.7	75.1	83.1	69.5	16.7	15.1	
永久橋比率(%)	94.2	96.5	97.3	98.6	95.7	7.4	5.2	
公園	4.8	9.4	8.9	7.6	7.0	2.5	4.8	
							2.4	
廃棄物処理率(%)	81.7	90.3	94.9	98.4	87.8	19.6	14.9	
ごみ収集率(%)	71.8	77.1	89.0	95.5	78.5	11.8	9.4	
ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	46.1	54.9	68.6	79.8	55.5	9.1	9.3	
上下水道	79.5	86.4	89.6	75.9	83.4	8.1	7.1	
下水道普及率(対全国人口)(%)	4.0	10.9	26.4	45.5	13.3	3.6	8.6	
福祉施設	23.5	14.7	13.4	12.5	18.4	△ 20.9	△ 24.3	
							△ 14.1	
小学校	88.9	93.3	97.5	99.6	92.6	14.9	12.9	
中学校	2.8	1.8	0.6	0.5	1.9	△ 2.4	△ 1.2	
	93.1	94.8	96.6	97.2	94.6	4.3	3.0	
非木造校舎面積比率(%)	92.7	95.2	97.7	99.5	94.8	13.7	10.6	
危険校舎面積比率(%)	2.0	1.7	1.0	0.2	1.6	△ 1.4	△ 0.3	
屋体設置学校比率(%)	95.7	97.7	97.4	96.9	96.6	1.3	0.9	
公会堂・市民会館面積(m ²)	86.9	65.0	68.7	68.3	76.3	31.7	32.7	
図書館面積(m ²)	11.8	14.0	21.9	26.5	15.6	8.0	8.6	
博物館面積(m ²)	12.4	8.1	7.7	7.7	10.0	5.8	2.1	
体育館面積(m ²)	275.5	163.8	121.6	98.7	202.1	131.6	57.9	
千人当たり								
							22.2	
							10.5	
							3.3	
							44.9	
							31.2	
							11.9	
							9.1	
							△ 2.3	
							4.0	
							87.2	

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の単純平均値及びその差である。ただし、公債償還負担比率及び経常収支比率は加重平均である。

10 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

ア 概 況

(ア) 事業数

平成5年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,254団体（企業団・一部事務組合のみに加入している57団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,195市町村となっている。

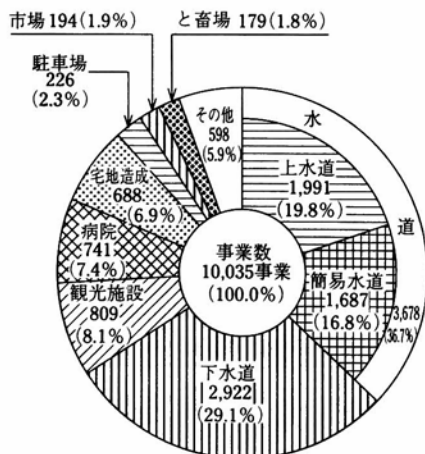
これらの団体が経営している平成5年度末における地方公営企業の事業数は10,035事業で、前年度末に比べて3.6%増加している。事業別にみると、第100図のとおりであり、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）が最も多く、以下、下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業。以下同じ。）、観光施設事業、病院事業の順となっている。

(イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の確保、向上のため大きな役割を果たしている。公益事業全体の中において地方公営企業の占める割合については、第23表のとおりである。

平成5年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

第100図 地方公営企業の事業数の状況



第23表 公益事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	給水人口1億19百万人中	98.8%
交通事業(地下鉄)	年間輸送人員47億44百万人中	55.7%
交通事業(バス)	年間輸送人員64億43百万人中	26.2%
病院事業	病床数1,677千床中	13.8%

a 水道事業

水道事業(用水供給事業を除く。)においては、配水能力69,333千 m^3 /日、導送配水管570,185kmを有し、年間168億36百万 m^3 の配水(前年度比0.6%減)を行っている。また、給水人口は1億18百万人であり、全国人口(平成5年度は外国人登録人口を含む)に対する割合は93.8%(昭和48年度83.2%、昭和58年度90.9%)となっている。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、現在配水能力21,985千 m^3 /日、導送配水管7,529kmを有し、年間49億26百万 m^3 (前年度比0.7%増)の配水を行っている。年間総配水量の推移を長期的にみると、昭和50年代前半から減少傾向にあったが、昭和60年代以降は微増傾向に転じ、平成元年度に昭和50年代前半の水準を超え、平成5年度においても微増傾向にある。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両3,464両、営業路線390kmを有し、年間26億41百万人(前年度比1.3%増)の人員の輸送を行っている。年間輸送人員の推移を長期的にみると、20年前には12億83百万人、10年前には19億74百万人であり増加傾向にある。

d バス事業

バス事業においては、車両12,171両、営業路線11,498kmを有し、年間16億88百万人(前年度比1.9%減)の人員の輸送を行っている。年間輸送人員の推移を長期的にみると、20年前には23億73百万人、10年前には19億4

百万人であり企業環境の変化に伴い、減少傾向にある。

e 病院事業

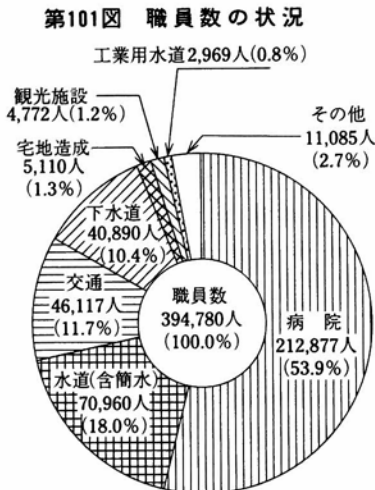
病院事業においては、病院994、病床233千床を有し、年間1億98百万人（前年度比0.4%減）の患者に対して医療を提供している。患者数の推移を長期的にみると、20年前には1億25百万人、10年前には1億59百万人と増加しているが、ここ1、2年は横ばいとなっている。

f 下水道事業

下水道事業においては、処理能力44,321千 m^3 /日、管きょ236,063kmを有し、年間138億43百万 m^3 （前年度比7.3%増）の下水処理を行っている。全国人口に対する現在処理区域内人口の割合は、49.2%となっている。また、下水道のうち最も大きなシェアをもつ公共下水道の現在処理区域内人口は、10年前には36百万人であったものが、平成5年度には61百万人となり大幅に増加している。

（ウ）職員数

平成5年度末において地方公営企業に従事する職員数は39万4,780人で、前年度末に比べて2.0%増加している。この職員数は、地方公共団体の全職員数（平成6年4月1日現在）の12.0%（前年度11.8%）に相当している。

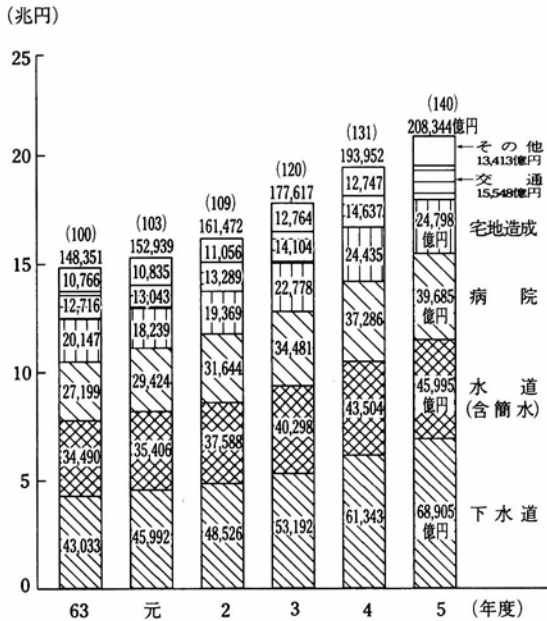


事業別にみると、第101図のとおりであり、病院事業が最も大きい割合を占め、以下、水道事業、交通事業、下水道事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.0%を占めている。

（エ）決算規模等

平成5年度の決算規模は20兆8,344億円（昭和62年度から平成元年度までの間に発行された特定資金公共事業債の定時償還

第102図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。

法適用企業：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出

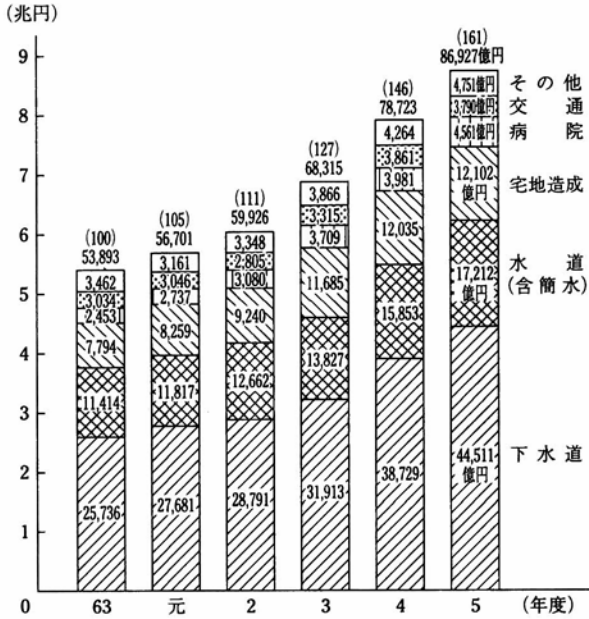
法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

2 () 内の数値は、昭和63年度を100として算出した指数である。

及び繰上償還に係る国庫補助金4,152億円を資本的収入から、同額の公債費を資本的支出から除いている。以下同じ。)で、前年度に比べて7.4%増加しており、普通会計歳出決算額の22.4%（前年度21.7%）に相当する規模となっている。事業別にみると、第102図のとおりであり、下水道事業が最も大きい割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、第103図のとおりであり、平成5年度の額は8兆6,927億円で、普通会計の普通建設事業費の28.3%に相当し、社会資本の整備に寄与している。事業別にみると、下水道事業が最も大きい割合を占め、水道事業がこれに次いでいる。建設投資額は前年度に比べて10.4%増加しており、前年度に引き続き高い伸びとなっている。前年度に比べて建設投資額が増加した主な事業は、下水道事業（14.9%増）、水道事業（8.6%増）、病院事業（14.6%増）となっている。

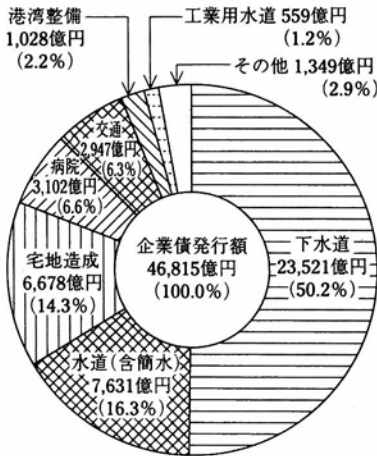
第103図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
 2 () 内の数値は、昭和63年度を100として算出した指数である。

(オ) 企業債の状況

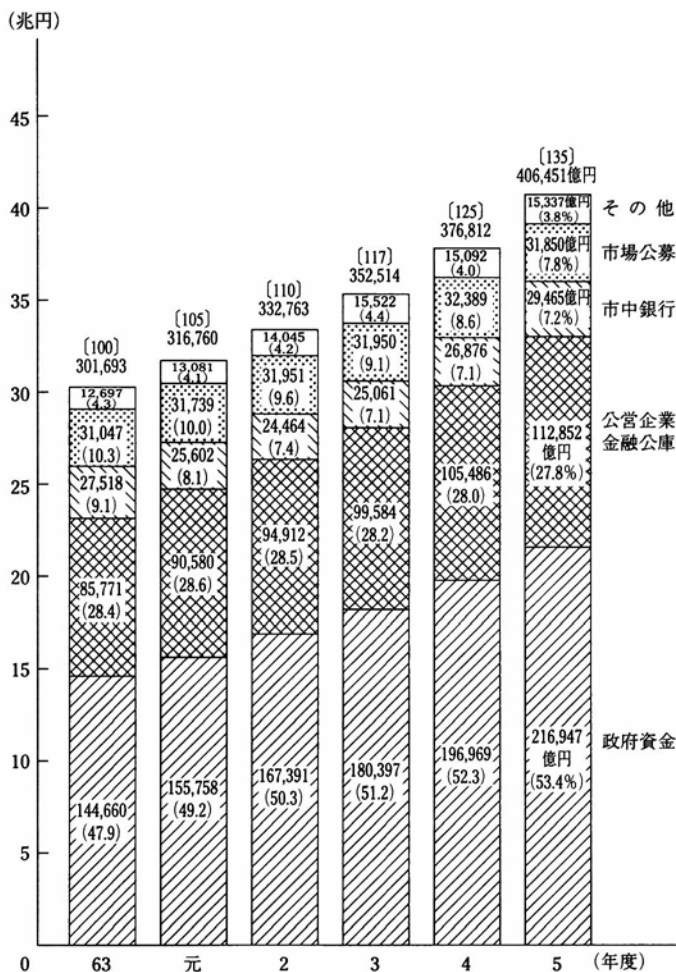
第104図 企業債発行額の状況



資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は、第104図のとおりであり、平成5年度の額は4兆6,815億円で、前年度に比べて17.2%増加している。事業別にみると、下水道事業が最も高い割合を占めており、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第105図のとおりであり、平

第105図 企業債借入先別現在高の推移



- (注) 1 市中銀行とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行である。
 2 企業債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 3 [] 内の数値は、昭和63年度を100として算出した指数である。

成5年度末の額は40兆6,451億円で、前年度末に比べて7.9%増加している。借入先別にみると、政府資金が最も大きい割合を占めており、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金等の順となっている。

(カ) 他会計繰入金の状況

平成5年度における普通会計等からの繰入金は3兆4,105億円で、前年度に比べて10.4%増加している。この内訳をみると、収益的収入として1兆9,148億円（収益的収入に占める割合17.6%）、資本的収入として1兆4,957億円（資本的収入に占める割合15.8%）となっている。事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も多く（繰入額全体の50.9%）、以下、病院事業（19.6%）、水道事業（11.6%）、交通事業（7.9%）の順となっている。

(キ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況をみると、第24表のとおりであり、黒字事業数は全体の83.5%、赤字事業数は16.5%で、公営企業全体としては、前年度の黒字（343億円）から赤字（740億円）に転じている。

第24表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

区 分	5 年 度 (A)			4 年 度 (B)			差 引 ((A)-(B))		
	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計
(事 業 数) 黒 字 額	(2,300) 2,431	(4,877) 1,903	(7,177) 4,334	(2,444) 3,566	(4,723) 1,756	(7,167) 5,322	(△ 144) △ 1,135	(154) 147	(10) △ 988
(事 業 数) 赤 字 額	(1,120) △ 4,121	(295) △ 953	(1,415) △ 5,074	(963) △ 4,050	(262) △ 929	(1,225) △ 4,978	(157) △ 71	(33) △ 24	(190) △ 96
(事 業 数) 収 支	(3,420) △ 1,691	(5,172) 950	(8,592) △ 740	(3,407) △ 484	(4,985) 827	(8,392) 343	(13) △ 1,206	(187) 123	(200) △ 1,083

(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である（以下、第25表から第35表まで同じ。）。
2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては総収支、法非適用企業にあっては実質収支による（以下、第25表から第35表まで同じ。）。

(ク) 法適用企業の経営状況

a 損 益 収 支

法適用企業の経営状況を表す指標には、経常収支、総収支、経常収支比率、総収支比率などがある。

経常収支とは、経常的な経営活動に伴う収益から費用を差し引いたもの

をいい、当該年度の経営活動の結果を表し、収益が費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支とは、経常収支に固定資産売却益などの臨時的な収益を加え、過年度の職員給与費などの費用を差し引いたものをいい、当該年度の総合的な収支状況を表し、収益が費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が純損失である。

経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合、総収支比率は総費用に対する総収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

平成5年度の法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は9兆1,536億円、総費用（経常費用＋特別損失）は9兆3,226億円となっており、この結果、総収支は1,691億円の赤字で、総収支比率は98.2%となった。これは、前年度黒字であった下水道事業の赤字への転化、水道事業等の黒字幅の縮小、病院事業、交通事業の赤字幅の増大等によるものであり、平成4年度に12年ぶりに赤字に転じたが、今年度も引き続き赤字となっている。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は9兆820億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は9兆2,314億円となっており、この結果、経常収支は1,494億円の赤字で前年度に引き続き赤字となっている。経常収支比率は98.4%である。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第25表のとおりである。

第25表 法適用企業の経営状況

(単位 億円)

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5年度	4年度	5年度	4年度
(事業数)	(2,300)	(2,444)	(2,264)	(2,392)
黒字額	2,431	3,566	2,653	2,734
(事業数)	(1,120)	(963)	(1,156)	(1,015)
赤字額	△ 4,121	△ 4,050	△ 4,146	△ 4,282
(事業数)	(3,420)	(3,407)	(3,420)	(3,407)
収 支	△ 1,691	△ 484	△ 1,494	△ 1,548

事業別に経常損失の状況をみると、交通事業の占める割合が最も大きく、法適用企業全体の経常損失の45.0%を占め、次いで病院事業が32.7%となっており、この2事業で法適用企業全体の経常損失の77.6%を占めている。

b 累積欠損金

過去の年度から通算した総収支における損失の累積額である累積欠損金は、2兆5,029億円で、前年度に比べて18.1%増加している。累積欠損金全体の額に占める割合が大きい事業をみると、交通事業が最も大きく（累積欠損金全体の51.9%）、以下、病院事業（31.5%）、水道事業（3.5%）となっており、これら3事業で累積欠損金全体の86.9%を占めている。

c 不良債務

流動負債が流動資産（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は2,689億円で、前年度末に比べて6.2%増加している。事業別についてみると、下水道事業の占める割合が最も大きく（不良債務全体の37.4%）、以下、病院事業（26.0%）、交通事業（24.6%）となっており、これら3事業で不良債務全体の88.0%を占めている。

d 資本収支

企業の経営活動に備えて行う建設投資や経営活動に用いている施設に係る企業債の償還金等の支出である資本的支出は6兆5,336億円で、前年度に比べて8.2%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が4兆6,649億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆6,655億円で、財源不足額は2,032億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は4兆6,087億円で、前年度に比べて5.5%増加している。建設改良費が大きい事業をみると、水道事業が最も大きく（建設改良費全体の34.1%）、以下、下水道事業（25.6%）、病院事業（9.9%）、交通事業（8.2%）の順となっている。

e 経営の傾向

経常収支比率の推移をみると、昭和56年度以降は100%を超える状況で推移してきたところであるが、平成3年度に11年ぶりに100%を下回り、平成5年度においては、98.4%となっている。

(ケ) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収支について、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な収支状況を表す実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の94.3%、赤字事業数は5.7%で、公営企業全体では950億円の黒字と前年度に引き続き黒字となっている。

(コ) 財政再建の状況

地方公営企業法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、平成6年4月1日現在3事業（交通事業2事業、病院事業1事業）が再建中である。

また、昭和63年度から新たに、昭和62年度末において不良債務を有する市町村等の路面交通事業及び病院事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体（路面交通事業2団体、病院事業49団体）について、経営健全化措置が講じられ、平成5年度においても病院事業について4団体の再建が完了した結果、平成6年4月1日現在路面交通事業2団体、病院事業4団体がその対象となっている。

工業用水道事業については、平成3年度から、経営健全化計画作成年度の直前の事業年度において不良債務を有する事業等のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体について経営健全化措置が講じられ、平成6年4月1日現在9団体（20事業）が対象となっている。

イ 事業別状況

(ア) 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

平成5年度において地方公共団体が経営する上水道事業は1,991事業で、このうち、末端給水事業は1,907事業（うち建設中13事業）、用水供給事業

は84事業（同21事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営5事業、指定都市営12事業、市営580事業、町村営1,231事業、企業団営79事業であり、用水供給事業は、府県営23事業、町村営1事業、企業団営60事業となっている。

(b) 簡易水道事業

平成5年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,687事業（うち法適用30事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,500事業で全体の88.9%を占め、以下、市営179事業、一部事務組合営6事業、指定都市営1事業、県営1事業の順となっている。

b 経営規模

公営水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成5年度末で1億1,796万人（上水道事業1億1,218万人、簡易水道事業578万人）であり、前年度末に比べて0.6%増加している。なお、平成5年度中の年間総有収水量は183億67百万㎡（前年度183億35百万㎡）、給水人口1人1日当たりの給水量は338ℓ（前年度341ℓ）となっている。

c 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆8,437億円、総費用は2兆7,715億円で、この結果、総収支では721億円の黒字、総収支比率

第26表 水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度
(事業数) 黒字額	(1,542) 1,190	(1,611) 1,375	(1,539) 1,167	(1,601) 1,307
(事業数) 赤字額	(445) △ 469	(364) △ 505	(448) △ 543	(374) △ 534
(事業数) 収 支	(1,987) 721	(1,975) 870	(1,987) 624	(1,975) 773

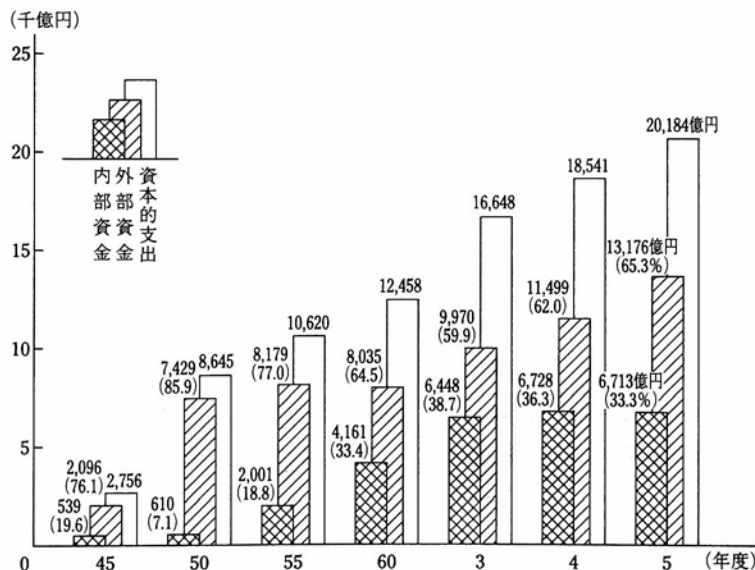
は102.6%となっている。また、経常収益は2兆8,304億円、経常費用は2兆7,680億円で、この結果、経常収支では624億円の黒字、経常収支比率は102.3%となっている。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第26表のとおりである。

累積欠損金は877億円で、前年度に比べて4.1%、不良債務は29億円で、前年度に比べて62.9%それぞれ減少している。

(ii) 資本収支

資本的支出は、第106図のとおりであり、平成5年度の額は2兆184億円で、前年度に比べて8.9%増加している。これに対する財源は、外部資金が1兆3,176億円、内部資金が6,713億円で、財源不足額は295億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆5,720億円で、前年度に比べて7.4%、企業債償還金は3,773億円で、前年度に比べて14.1%それぞれ増加している。

第106図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



(注) () 内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

(iii) 給水原価と料金

給水量1㎡当たりの原価（用水供給事業を除く。）の平均は165.73円で、前年度に比べて3.4%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費58.88円、職員給与費35.43円、受水費23.54円、その他の経費47.88円となっている。

また、平成5年度中に料金改定を実施した末端給水事業は274事業（前年度283事業）で、営業中の事業の14.2%となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,597事業で108億円の黒字、赤字事業が33事業で18億円の赤字を生じ、差引90億円の黒字となっている。

(i) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

平成5年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は、137事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営8事業、市営46事業、町村営34事業、企業団営9事業となっている。

施設数は255施設、給水先事業所数は6,325箇所、年間総配水量は49億26百万㎡となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの）の平均は、61.0%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,567億円、総費用は1,458億円で、この結果、総収支では110億円の黒字、総収支比率は107.5%となっている。また、経常収益は1,533億円、経常費用は1,456億円で、この結果、経常収支では77億円の黒字、経常収支比率は105.3%となっている。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第27表のとおりである。

累積欠損金は231億円で、前年度に比べて4.2%、不良債務は3億円で、前年度に比べて180.6%それぞれ増加している。

第27表 工業用水道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度
(事業数) 黒字額	(96) 150	(94) 179	(91) 123	(89) 100
(事業数) 赤字額	(32) △ 40	(32) △ 57	(37) △ 46	(37) △ 65
(事業数) 収 支	(128) 110	(126) 122	(128) 77	(126) 35

(b) 資 本 収 支

資本的支出は1,811億円で、前年度に比べて7.6%増加している。これに対する財源は、外部資金が1,282億円、内部資金が522億円で、財源不足額は7億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1,194億円で、前年度に比べて18.4%増加しており、企業債償還金は400億円で、前年度に比べて20.4%減少している。

(c) 給水原価と料金

給水量1㎡当たりの原価の平均は29.72円（資本費14.71円、職員給与費5.29円、その他の経費9.72円）となっており、これに対して1㎡当たりの料金の平均は25.92円であり、料金が給水原価を3.80円下回る状態となっている。

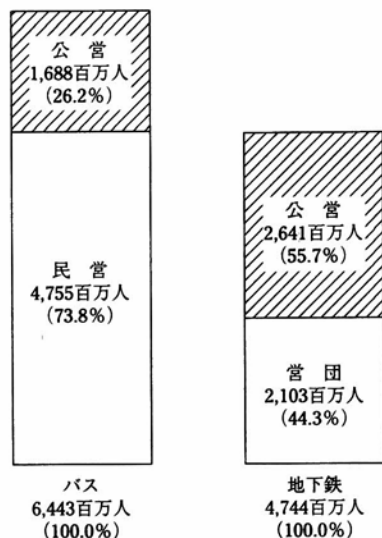
これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では料金（12.19円）が給水原価（12.50円）を下回る額が0.31円とわずかなのに対して、補助事業の料金（30.90円）は給水原価（35.96円）より5.06円も低い。すなわち補助事業においては、本来、料金で回収すべきものが普通会計等からの繰入れ等により補てんされる形となっており、今後、料金水準を給水原価に近づけるようその適正化に努める必要がある。

(ウ) 交 通 事 業

a 事業数及び経営規模

平成5年度において地方公共団体が経営する交通事業は130事業である。

第107図 バス、地下鉄における
公営交通事業の地位



これを事業別にみると、バス54事業、都市高速鉄道（地下鉄及びニュータウン鉄道）10事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶59事業である。

これらによる年間輸送人員は約44億人、1日平均1,214万人であり、事業別にみると、バス462万人（全体の38.1%）、都市高速鉄道724万人（59.6%）、路面電車18万人（1.4%）、その他11万人（0.9%）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみる

と、第107図のとおりであり、バス26.2%、地下鉄55.7%となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,215億円、総費用は9,784億円で、この結果、総収支では1,570億円の赤字、総収支比率は84.0%となっている。また、経常収益は7,939億円、経常費用は9,776億円で、この結果、経常収支では1,837億円の赤字、経常収支比率は81.2%となっている。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第28表のとおりである。

累積欠損金は1兆2,992億円で前年度に比べて13.8%増加している。また、不良債務は661億円で前年度に比べて0.4%減少している。

事業別にみると、バス事業においては、経常収益はほぼ横ばいとなり、他方、経常費用が増加したことにより、経常収支は68億円の赤字となっており、赤字幅は前年度に比べ増加している。また、累積欠損金は954億円

第28表 交通事業（法適用企業）の経営状況

(単位 億円)

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5年度	4年度	5年度	4年度
(事業数) 黒字額	(40) 79	(47) 120	(36) 27	(40) 68
(事業数) 赤字額	(40) △ 1,648	(33) △ 1,590	(44) △ 1,864	(40) △ 1,721
(事業数) 収 支	(80) △ 1,570	(80) △ 1,470	(80) △ 1,837	(80) △ 1,653

第29表 交通事業のうちバス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5年度	4年度	5年度	4年度
(事業数) 黒字額	(30) 70	(35) 104	(26) 19	(28) 53
(事業数) 赤字額	(24) △ 58	(19) △ 30	(28) △ 87	(26) △ 55
(事業数) 収 支	(54) 12	(54) 74	(54) △ 68	(54) △ 2

第30表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5年度	4年度	5年度	4年度
(事業数) 黒字額	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
(事業数) 赤字額	(9) △ 1,573	(9) △ 1,551	(9) △ 1,761	(9) △ 1,657
(事業数) 収 支	(9) △ 1,573	(9) △ 1,551	(9) △ 1,761	(9) △ 1,657

なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第30表のとおりである。

で、前年度に比べて1.0%、不良債務は83億円で前年度に比べて5.1%それぞれ減少している。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第29表のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、営業キロの増加や料金改定に伴う料金収入の増加等により経常収益の増加があったものの、減価償却費等の増加による経常費用の増加が上回ったことにより、経常収支は前年度に比べ赤字幅が増加し1,761億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1兆1,758億円で、前年度に比べて15.4%増加し、不良債務は352億円で、前年度に比べて2.0%減少している。

(ii) 資本収支

法適用の交通事業の資本的支出は7,093億円（うち都市高速鉄道事業6,273億円、バス事業727億円）で、前年度に比べて11.6%増加している。これに対する財源は、外部資金が6,128億円、内部資金が733億円で、財源不足額は232億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,783億円（うち都市高速鉄道事業3,294億円、バス事業418億円）で、前年度に比べて1.9%減少し、企業債償還金は2,646億円（うち都市高速鉄道事業2,389億円、バス事業239億円）で、前年度に比べて23.5%増加している。

(b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の49事業で、実質収支をみると、黒字事業が41事業で3億円の黒字、赤字事業が8事業で6億円の赤字を生じ、差引3億円の赤字となっている。

(㊦) 電気事業

a 事業数及び経営規模

平成5年度において地方公共団体が経営する電気事業は73事業で、法適用企業が34事業（33事業は水力発電事業のみを経営、1事業は水力発電事業とスーパーごみ発電事業を経営）、法非適用企業が39事業（すべてごみ発電事業のみを経営）である。これを経営主体別にみると、都道府県営34事業、指定都市営12事業、市営18事業、一部事務組合営9事業となっている。施設数は359施設（建設中を含む。法適用企業281施設、法非適用企業78施設）、最大出力の合計は3,030千kW（建設中を含む。法適用企業2,566千kW、法非適用企業464千kW）である。

民営を含む電気事業に占める地方公共団体が経営する水力発電事業の割合をみると、既設発電所数で6.4%、最大出力で1.2%、年間発電電力量で1.2%となっている。なお、水力のみの割合でみると、既設発電所数で15.0%、最大出力で6.4%、年間発電電力量で9.9%となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

第31表 電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度
(事業数) 黒字額	(34) 174	(34) 171	(34) 173	(34) 169
(事業数) 赤字額	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
(事業数) 収 支	(34) 174	(34) 171	(34) 173	(34) 169

法適用の電気事業の総収益は959億円、総費用は785億円で、この結果、総収支では174億円の黒字で、総収支比率は122.1%となっている。また、経常収益は957億円、経常費用は783億円で、

この結果、経常収支では173億円の黒字、経常収支比率は122.1%で、前年度に引き続き34事業すべてが純利益及び経常利益を生じている。累積欠損金及び不良債務を有する事業はない。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第31表のとおりである。

(ii) 資本収支

資本的支出は463億円で、前年度に比べて7.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が186億円、内部資金が268億円で、財源不足額は9億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は291億円で、前年度に比べて0.8%、企業債償還金は109億円で、前年度に比べて2.5%それぞれ増加している。

(b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業はごみ発電事業の39事業で、実質収支では建設中の10事業を除く29事業すべてにおいて黒字を生じており、その額は3百万円となっている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

平成5年度において地方公共団体が経営するガス事業は、72事業であ

る。これを経営主体別にみると、県営2事業、指定都市営1事業、市営36事業、町村営30事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は109万4千戸（前年度107万5千戸）で、供給区域内戸数に対する普及率は73.0%となっている。また、販売量は6億89百万 m^3 （1万kcal/ m^3 換算）で、前年度に比べて4.4%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める割合をみると、事業数で29.5%、需要戸数で4.8%、販売量で3.6%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で15.7%、販売量で16.7%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

第32表 ガス事業の経営状況

区分	総収支		経常収支	
	5年度	4年度	5年度	4年度
(事業数) 黒字額	(67) 49	(67) 48	(67) 48	(67) 45
(事業数) 赤字額	(5) △4	(5) △1	(5) △5	(5) △2
(事業数) 収支	(72) 44	(72) 48	(72) 43	(72) 43

(単位 億円)

ガス事業の総収益は939億円、総費用は895億円、この結果、総収支では44億円の黒字、総収支比率は105.0%となっている。また、経常収益は936億円、経常費用は893

億円で、この結果、経常収支では43億円の黒字、経常収支比率は104.8%となっている。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第32表のとおりである。

累積欠損金は4億円で、前年度に比べて393.7%増加している。不良債務は、昭和62年度に解消して以来なかったが、平成3年度に1事業で生じ、平成4年度に再び解消して、平成5年度も生じていない。

(b) 資本収支

資本的支出は411億円で、前年度に比べて21.5%増加している。これに対する財源は、外部資金が242億円、内部資金が169億円で、財源不足額は0.4億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は323億円

で、前年度に比べて25.5%、企業債償還金は77億円で、前年度に比べて4.8%それぞれ増加している。

カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

平成5年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法適用病院をいい、以下「公立病院」という。）は741事業、病院数は994病院（うち建設中6病院）である。これを経営主体別にみると、都道府県営229病院（47都道府県）、指定都市営39病院（12指定都市）、市営275病院（253市）、町村営330病院（330町村）及び一部事務組合営121病院（99組合）となっている。

公立病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では47.6%、指定都市営では63.9%、市営では51.1%とそれぞれ大きい割合を占めている。一方、100床未満の小規模病院は、279病院（一般病院の29.8%）である。また、一般病院の19.1%に当たる179病院は、民間医療機関での診療が期待できない離島、山間地等のへき地を中心とした地域（いわゆる不採算地区）において医療の確保に当たっている。

平成5年度末における病床数は23万3千床で、前年度に比べて0.3%増加しており、入院、外来延患者数は1億98百万人で、前年度に比べて0.4%減少している。

なお、病床利用率は81.1%（前年度81.4%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したもの）は188.8%（前年度190.1%）となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

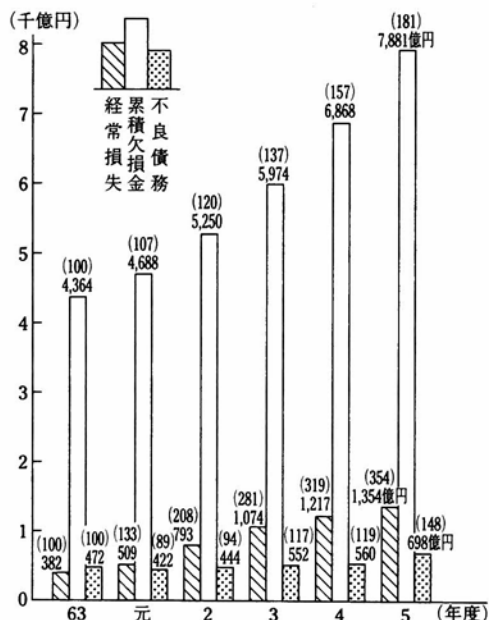
病院事業の総収益は3兆3,957億円、総費用は3兆5,099億円で、この結果、総収支では1,142億円の赤字、総収支比率は96.7%となっている。また、経常収益は、診療内容の高度化に伴う単価増等による料金収入の増加などにより、前年度に比べて5.2%増の3兆3,764億円、経常費用は、減価

第33表 病院事業の経営状況

(単位 億円)

区分	総収支		経常収支	
	5年度	4年度	5年度	4年度
(事業数) 黒字額	(262) 135	(310) 207	(241) 112	(284) 128
(事業数) 赤字額	(476) △ 1,277	(426) △ 1,094	(497) △ 1,354	(452) △ 1,217
(事業数) 収支	(738) △ 1,142	(736) △ 887	(738) △ 1,242	(736) △ 1,089

第108図 累積欠損金等の推移 (病院)



償却費が伸びたことや職員給与費が増加したこと、医療材料費の伸びが高かったことなどにより、前年度に比べて5.5%増の3兆5,006億円となっている。この結果、経常収支では1,242億円の赤字、経常収支比率は96.5%となっている。なお、総収支、経常収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は第33表のとおりであり、累積欠損金等の推移は第108図のとおりである。

累積欠損金は7,881億円で前年度に比べて14.8%、不良債務は698億円で前年度に比べて24.7%それぞれ増加している。

なお、医業費用に対する医業収益の割合で

あり、経営構造のパロメータとなる医業収支比率は87.6% (前年度88.4%) となっており、これを病院の種別にみると、一般病院88.5% (89.3%)、結核病院53.8% (56.4%)、精神病院65.0% (65.9%) となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は5,990億円で、前年度に比べて12.3%増加している。これに対する財源は、外部資金が4,937億円、内部資金が950億円で、財源不足額が104億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,561億円で、前年度に比べて14.6%、企業債償還金は1,086億円で、前年度に比べて4.8%それぞれ増加している。

(c) 他会計繰入金

普通会計等からの繰入金は6,695億円であり、このうち収益的収入への繰入れは5,012億円で、収益的収入に対する割合は14.8%となっている。また、資本的収入への繰入れは1,683億円で、資本的支出の28.1%となっている。

(※) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

平成5年度において地方公共団体が経営する下水道事業は2,922事業（うち建設中1,183事業）で、法適用企業が88事業、法非適用企業が2,834事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営62事業、指定都市営17事業、市営891事業、町村営1,909事業、一部事務組合営43事業となっている。

下水道事業の平成5年度末における現在処理区域内人口は6,183万人、現在処理区域面積は83万haとなっている。なお、年間総処理水量は138億43百万 m^3 で、降水量の増加に伴い雨水処理水量が増加したことなどにより、前年度に比べて7.3%増加している。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は1兆1,236億円、総費用は1兆1,424億円で、この結果、総収支では188億円の赤字、総収支比率は98.4%となっている。また、経常収益は料金改定等により料金収入が増加し、前年度に比べて2.3%の増で1兆1,211億円、経常費用は、施設の増加に伴う減価償却

第34表 下水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	総 収 支		経 常 収 支	
	5年度	4年度	5年度	4年度
（事業数） 黒字額	(41) 54	(43) 149	(37) 54	(39) 134
（事業数） 赤字額	(40) △ 242	(34) △ 112	(44) △ 255	(38) △ 127
（事業数） 収 支	(81) △ 188	(77) 37	(81) △ 200	(77) 7

費や委託料の増加等により、前年度に比べて4.2%の増で1兆1,411億円となっている。この結果、経常収支では200億円の赤字、経常収支比率は98.2%となっている。なお、総収支、経常収支における

黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第34表のとおりである。

累積欠損金は622億円で、前年度に比べて24.3%、不良債務は1,006億円で、前年度に比べて6.3%それぞれ増加している。

なお、不良債務から当年度許可債で未借入れまたは未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した実質資金不足額は102億円である。

(ii) 資 本 収 支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆5,610億円で、前年度に比べて4.9%増加している。これに対する財源は、外部資金が1兆1,083億円、内部資金が3,206億円で、財源不足額は1,321億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆1,819億円で、前年度に比べて3.6%、企業債償還金は3,617億円で、前年度に比べて10.9%それぞれ増加している。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は9,801億円で、前年度に比べて9.4%増加した。その内訳は、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が5,262億円（総収益に占める割合53.7%）、料金収入が3,130億円（31.9%）等となっている。一方、総費用は9,706億円で、前年度に比べて9.6%増加し、うち地方債利子が5,107億円と総費用の52.6%を占めている。

資本的支出は3兆4,563億円で、前年度に比べて19.7%増加した。その内

訳は、建設改良費が3兆2,693億円で、前年度に比べて19.7%、地方債償還金は1,691億円で、前年度に比べて19.3%それぞれ増加している。

実質収支をみると、黒字事業が1,572事業で439億円の黒字、赤字事業が86事業で252億円の赤字を生じ、差引188億円の黒字となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は2兆1,037億円で、前年度に比べて5.4%の増加、総費用は2兆1,130億円で、前年度に比べて6.6%の増加となっており、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）はほぼ均衡している。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価を公共下水道についてみると、法適用企業が141.49円/m³（維持管理費54.58円/m³、資本費86.91円/m³）、法非適用企業が211.37円/m³（81.92円/m³、129.45円/m³）、全体としては171.45円/m³（66.30円/m³、105.15円/m³）となっている。

公共下水道事業の処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は106.59円/m³で、処理原価の75.3%となっているが、法非適用企業の使用料単価は92.63円/m³で、処理原価の43.8%と低い状況になっている。また、全体としてみると、使用料単価は100.61円/m³で、処理原価の58.7%となっているが、今後、使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

(ウ) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業124事業、市場事業194事業、と畜場事業182事業、観光施設事業814事業、宅地造成事業689事業、有料道路事業17事業、駐車場整備事業227事業及びその他事業45事業（有線放送電話、砕石・採石、林業・製材、自動車学校等）である。

b 経営状況

その他の地方公営企業の総収支、経常収支、実質収支における黒字・赤

第35表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 億円)

区 分		港 整	湾 備	市 場	と畜場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 道	料 路	駐 車 場 備	その他
法 通 用 企 業	総 収 支	(事業数) 黒字額	(4) 8	(9) 47	(—) —	(111) 59	(44) 422	(4) 26	(10) 6	(36) 33	
	支	(事業数) 赤字額	△ 14	△ 12	△ 0	△ 13	△ 378	△ 4	△ 1	△ 19	
		(事業数) 収 支	△ 7	(13) 36	(2) △ 0	(160) 45	(54) 44	(8) 21	(13) 5	(43) 15	
		経 常 収 支	(事業数) 黒字額	(4) 6	(9) 48	(—) —	(112) 58	(45) 782	(3) 19	(10) 5	(36) 30
	支	(事業数) 赤字額	△ 14	△ 12	△ 0	△ 13	△ 6	△ 5	△ 1	△ 29	
		(事業数) 収 支	△ 8	(13) 37	(2) △ 0	(160) 46	(54) 776	(8) 14	(13) 5	(43) 0	
		法 非 通 用 企 業	(事業数) 黒字額	(107) 100	(165) 23	(169) 11	(582) 80	(422) 1,110	(7) 1	(185) 28	(—) —
	支	(事業数) 赤字額	△ 29	(8) △ 50	(11) △ 6	(57) △ 45	(63) △ 509	(2) △ 18	(12) △ 19	(—) —	
		(事業数) 収 支	(115) 71	(181) △ 27	(180) 5	(639) 35	(485) 601	(9) △ 17	(197) 8	(—) —	

字事業数及び黒字・赤字額は、第35表のとおりである。

(2) 国民健康保険事業

平成5年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,252団体（12大都市、650都市、2,565町村、23特別区、2一部事務組合）で、総保険者数は前年度末と比べると1団体減少した。また、直営診療所を設置している団体は591団体（74都市、514町村、3一部事務組合）で、前年度末と比べると8団体減少した。

平成5年度末の被保険者数は3,795万6千人であり、世帯数では1,750万7千世帯となっている。これらを前年度末と比べると、世帯数は32万9千世帯増加し、被保険者数は6万人増加している。

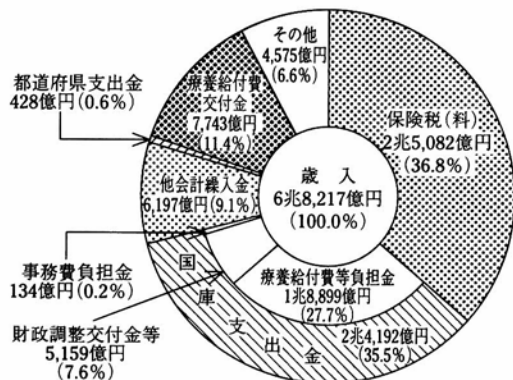
なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の平成5年度末の被保険者数及び被扶養者数は398万人で、前年度末と比べると4万6千人、

1.2%増加している。

ア 事業勘定

(ア) 歳入

第109図 国民健康保険事業の歳入決算の状況
(事業勘定)



事業勘定の歳入決算額は6兆8,217億円で、前年度と比べると3.7%増加している。

歳入の内訳をみると、第109図のとおりであり、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両者で歳入総額の72.2%(前年度73.1%)を占めている。前年度と比べると、国民

健康保険税(料)は1.7%増加し、国庫支出金は3.3%増加している。国庫支出金のうち、療養給付費等負担金は3.4%増加し、財政調整交付金等は5.3%増加している。さらに、都道府県支出金は8.9%増加している。

また、他会計繰入金は、前年度と比べると8.3%増加している。他会計繰入金の内訳は、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金1,110億円、高医療費基準超過額に係る繰入金25億円、財源補てん的な繰入金2,564億円等となっている。

なお、退職者医療制度に係る療養給付費交付金は、前年度と比べると366億円、5.0%増加している。これは、退職者医療制度への加入者が増加していること等によるものである。

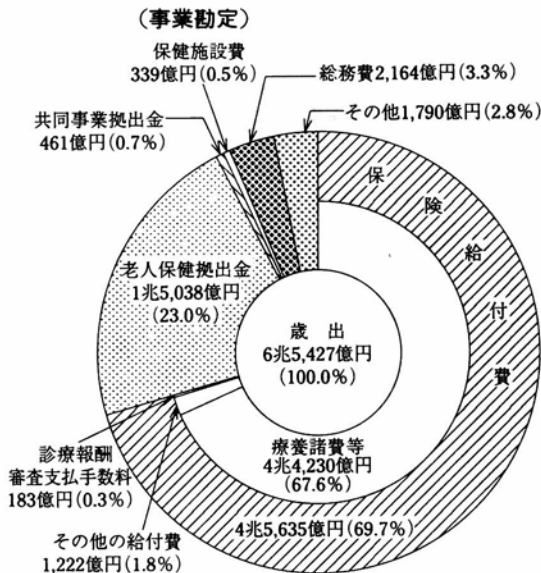
(イ) 歳出

歳出決算額は6兆5,427億円で、前年度と比べると4.0%増加している。

歳出の内訳をその主な経費についてみると、第110図のとおりであり、保険給付費は、前年度と比べると2.6%増加している。

保険給付費のうち療養諸費等は、前年度と比べると2.6%増加し、その

第110図 国民健康保険事業の歳出決算の状況



他の給付費は2.9%増加している。

また、老人保健拠出金は、前年度と比べると9.2%増加している。

(ウ) 収 支

実質収支は2,780億円の黒字（前年度2,825億円の黒字）であり、これから財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、210億円の黒字（前年度486億円の黒字）となっている。

財源補てん的な他会計繰入金は2,564億円で、前年度と比べると7.7%増加している。これを団体種類別にみると、大都市1,013億円、都市1,154億円、町村396億円等となっている。

再差引収支を黒字・赤字団体別にみると、黒字団体数は2,717団体で、前年度と比べると62団体減少しており、その黒字額は2,114億円（前年度2,309億円）となっている。一方、赤字団体数は535団体で、前年度より61団体増加しており、その赤字額は1,904億円（前年度1,823億円）となっている。赤字額を団体種類別にみると、大都市818億円、都市994億円、町村

92億円等となっている。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は813億円で、前年度と比べると3.1%増加している。このうち、診療収入は549億円で、前年度と比べると2.2%増加している。診療収入の歳入総額に占める割合は67.6%で、前年度より0.6%ポイント低下している。一方、他会計繰入金は134億円で、前年度と比べると8.4%増加しており、この歳入総額に占める割合は16.5%で、前年度より0.8%ポイント増加している。

歳出決算額は795億円で、前年度と比べると3.0%増加している。このうち、総務費は395億円（歳出構成比49.7%）で、前年度と比べると2.1%増加している。また、医業費は273億円（歳出構成比34.3%）で、前年度と比べると3.4%増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は49.6%（前年度49.1%）で、この比率は昭和61年度以降上昇してきている。

実質収支は16億円の黒字（前年度14億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、117億円の赤字（前年度106億円の赤字）となっている。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業

平成5年度において収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ564団体で、前年度と同数となっている。事業別にみると、公営競技については自転車競走事業を施行した団体が255団体と最も多く、以下、モーターボート競走事業173団体、競馬事業69団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、都道府県及び政令指定都市59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県では延べ75団体が、市町村では延べ489団体が実施している。

㍿ 経 営 状 況

平成5年度の決算額は、歳入5兆7,143億円、歳出5兆5,994億円となっている。これを前年度と比べると、歳入は5.5%、歳出は5.0%それぞれ減

少している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は、6,454億円の黒字である。これを前年度と比べると13.9%減少している。実質上の収支を事業別にみると、いずれの事業とも黒字となっており、その額は競馬事業70億円（前年度330億円）、自転車競走事業1,454億円（1,829億円）、小型自動車競走事業302億円（355億円）、モーターボート競走事業1,358億円（1,797億円）、宝くじ事業3,272億円（3,186億円）となっている。

（イ）収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は5,694億円で、前年度と比べると6.0%減少している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が2,426億円（収益金繰入総額の42.6%）と最も多く、教育費の1,266億円（22.2%）がこれに次いでおり、この両方で繰入総額の64.8%を占めている。この他、衛生費287億円（5.0%）、民生費179億円（3.1%）、農林水産業費176億円（3.1%）等となっている。

イ 共 済 事 業

（ア）農業共済事業

平成5年度において農業共済事業を実施した市町村の数は345団体で、前年度と比べると12団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入797億円、歳出744億円で、前年度と比べると、歳入は55.5%、歳出は72.0%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、7億円の黒字（前年度35億円の黒字）となっている。

（イ）交通災害共済事業

平成5年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は238団体（2県、175市町村、61一部事務組合）で、前年度と比べ

ると1団体減少している。また、加入者は平成5年度末で3,567万人（前年度末3,563万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入237億円、歳出201億円で、前年度と比べると、歳入は5.1%、歳出は6.3%それぞれ減少している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は4億円の赤字（前年度4億円の赤字）となっている。

ウ そ の 他

(ア) 老人保健医療事業

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入7兆2,972億円、歳出7兆2,473億円であり、前年度と比べると、歳入は7.1%、歳出は7.2%それぞれ増加している。医療給付費は6兆7,302億円で、歳出総額の92.9%となっている。

実質収支は470億円（前年度524億円）の黒字である。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益1,630億円、総費用1,618億円で、前年度と比べると、総収益は8.7%、総費用は8.9%それぞれ増加している。また、資本的収支では資本的収入194億円、資本的支出195億円で、前年度と比べると、資本的収入は62.9%、資本的支出は62.0%それぞれ減少している。

実質収支は27億円（前年度28億円）の黒字である。

(ウ) 公益質屋事業

平成5年度において公益質屋事業を実施した市町村数は、9団体（前年度10団体）となっている。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入3億円、歳出3億円（前年度歳入4億円、歳出3億円）である。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金を控除し、繰出金を加えた額）は、前年度と同じ2億円の赤字である。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成6年度の地方財政

平成6年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

(1) 平成6年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

我が国の平成6年度の経済運営の基本的態度については、平成6年3月に閣議決定された「平成6年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」において、第一に、総じて低迷が続き厳しい状況にある現在の我が国経済を、できるだけ早い時期に本格的な回復軌道に乗せ、平成7年度以降の安定成長を確実なものとする事、第二に、経済の先行きに対する不透明感の払拭、閉塞感の打破を通じて景気の回復に資するとともに、創造的で活力ある経済社会を実現するため、我が国経済の将来的な発展環境を整備すること、第三に、国民が真の豊かさを実感できる経済社会の構築を目指すこと、第四に、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行うとともに、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力すること、第五に、行財政改革を強力に推進すること等とされた。

そして、以上のような経済運営の下において、平成6年度の国内総生産は、488.5兆円程度となり、経済成長率は名目で3.8%程度、実質で2.4%程度になるものと見込まれた。

(イ) 国の予算

平成6年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、引き続き健全な財政運営を確保しつつ、公債

残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的な課題であり、他方、我が国経済は、循環的な要因やバブル経済の崩壊の影響等から総じて低迷が続いており、今後、これを平成6年度中のできるだけ早い時期に本格的回復軌道に乗せ、平成7年度以降の安定成長を確実なものとしていくことが経済運営の基本となっているという状況にかんがみ、平成5年度第3次補正予算とあわせ可能な限り景気に配慮するよう努めるとともに、財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行を抑制するため、従来にも増して徹底した歳出の洗直しに取り組む一方、限られた財源の中で資金の重点的・効率的な配分に努め、質的な充実に配慮することとして、「平成6年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、平成6年2月15日に閣議決定、3月4日に国会に提出され、6月23日に成立した。

これによると、国の一般会計予算の規模は73兆817億円で、前年度当初予算（72兆3,548億円）と比べると7,268億円、1.0%の増加となっている。また、一般歳出の規模は40兆8,548億円で、前年度当初予算（39兆9,168億円）と比べると9,380億円、2.3%の増加となっている。

なお、公債の発行予定額は13兆6,430億円で、前年度当初発行予定額（8兆1,300億円）と比べると5兆5,130億円の増加となっており、公債依存度は18.7%になっている。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は47兆8,582億円で、前年度当初計画（45兆7,706億円）と比べると2兆876億円、4.6%の増加となっている。

(2) 地方財政計画

平成6年度においては、当面の経済情勢に対応する観点から、所得税及び住民税の特別減税等の措置がとられることとされたが、これに伴う影響

額について、地方財政運営上支障が生じないよう補てん措置を講じるとともに、現下の厳しい経済と地方財政の現状にかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、景気に可能な限り配慮しつつ、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくり、生活者・消費者の視点に立った社会資本の整備、地域住民の福祉の充実、快適な環境づくりなどを積極的に推進するため必要な事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、地方財政の健全性の確保にも留意しつつ、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき地方財政計画を策定した。

- ① 地方税については、個人住民税において1年間限りの措置として定率による特別減税を実施するほか、特定扶養控除額の引上げ、個人住民税所得割及び均等割の非課税限度額の引上げ、法人住民税均等割の税率の見直し、土地の評価替えに伴う不動産取得税の課税標準額の特例措置の創設等を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。
- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成6年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じることとする。
 - 1) 所得税、住民税の特別減税等に伴う平成6年度の地方財政への影響額2兆8,893億円については、次により完全に補てんする。
 - ア 地方交付税を1兆2,432億円増額する。この増額は交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れにより行う。
 - イ 地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）を1兆6,461億円発行する。
 - 2) 所得税、住民税の特別減税等以外の地方財源不足見込額2兆9,886億円については、次により完全に補てんする。
 - ア 地方交付税を2兆886億円増額する。この増額は地方交付税法

附則第4条第3項に基づく1,760億円の加算、交付税特別会計における資金運用部資金からの1兆6,747億円の借入れ、交付税特別会計における剰余金400億円の活用及び交付税特別会計の借入金の平成6年度における元金償還予定額1,979億円の償還繰延べにより行う。

イ 建設地方債（財源対策債）を9,000億円発行する。

- 3) 上記の結果、平成6年度の地方交付税については、前年度に比べて0.4%増の15兆5,020億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第4条第3項に基づく平成6年度の加算額から上記2)のアの加算額1,760億円を控除した2,145億円及び平成6年度の地方交付税の総額に加算することとしていた国庫補助負担率の暫定措置（投資的経費）に係る一般会計からの繰入予定額等5,735億円を、法律の定めるところにより、平成12年度以降加算することとする。

- ③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成6年度の地方財政への影響額6,100億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じ、併せて当該恒久化影響額に係る利払費の90%（交付団体分の全額）を、従前の例により一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとする。

また、平成2年度から平成4年度までの間に設定された国庫債務負担行為事業に係る国庫補助負担率の暫定措置に伴う平成6年度の地方財政への影響額400億円（普通会計ベース）については、従来どおり臨時財政特例債を発行し、その元利償還金について、地方交付税上の措置を講じるとともに、従前の例により一般会計から交付税特別会計に所要額を繰り入れることとする。

- ④ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に係る地方負担190億円については、地方交付税の特例措置150億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円により対処することとする。

また、保険基盤安定事業に係る市町村負担の増加分473億円については、地方交付税の特例措置393億円（交付団体分相当額）及び調整債80億円により対処することとする。

- ⑤ 保健所運営費交付金、市町村保健活動費交付金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

以上のような方針に基づいて策定した平成6年度の地方財政計画の規模は、80兆9,281億円で、前年度（76兆4,152億円）と比べると4兆5,129億円、5.9%の増加となっている。なお、特定資金公共事業債の繰上償還関係費を除く、実質的な地方財政計画の規模は3.6%の増加となっている。

歳入についてみると、地方税は32兆5,809億円で、前年度（34兆5,552億円）と比べると1兆9,743億円、5.7%減少している（道府県税7.7%減、市町村税4.2%減）。

地方譲与税は1兆9,262億円で、前年度（1兆9,509億円）と比べると247億円、1.3%減少している。

地方交付税は15兆5,020億円で、前年度（15兆4,351億円）と比べると668億円、0.4%増加している。これは、所得税、法人税及び酒税の32%に相当する額、消費税（消費譲与税に係るものを除く。）の24%に相当する額並びに国のたばこ税の25%に相当する額の合計額12兆5,818億円（平成4年度における精算額1兆365億円を減額した後の額）と地方交付税法附則第4条第3項に基づく加算額のうち、平成6年度に加算することとされた1,760億円との合算額に、交付税特別会計借入金2兆9,179億円（うち1兆2,432億円は、所得税及び消費税の減税対応分）を加算し、同特別会計借入金利息2,137億円を減額し、同特別会計の剰余金活用額400億円を加算した額である。なお、平成6年度における交付税特別会計借入金の償還予定額1,979億円の償還を後年度に繰り延べることとしている。

これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は61.8%となっている。

国庫支出金は14兆1,743億円で、前年度（12兆2,291億円）と比べると1兆9,452億円、15.9%増加している。

地方債（普通会計分）は10兆3,915億円で、前年度（6兆2,254億円）と比べると4兆1,661億円、66.9%増加している。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は22兆3,302億円で、前年度（21兆8,995億円）と比べると4,307億円、2.0%増加している。なお、職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員について7,325人を縮減することとしている。

一般行政経費は16兆1,113億円で、前年度（15兆9,077億円）と比べると2,036億円、1.3%増加している。

公債費は8兆9,215億円で、前年度（6兆5,547億円）と比べると2兆3,668億円、36.1%増加している。

投資的経費は29兆723億円で、前年度（26兆7,918億円）と比べると2兆2,805億円、8.5%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆4,199億円で、前年度（9兆1,280億円）と比べると2,919億円、3.2%増加しており、地方単独事業費は18兆5,665億円で、前年度（16兆5,772億円）と比べると1兆9,893億円、12.0%増加している。

また、平成6年度の地方債計画は、住民税等の減税に伴う減収及び地方財源の不足等に対処するための措置を講ずるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、地方単独事業の積極的な推進を図り、景気に十分配慮するほか、多極分散型国土の形成と、豊かさとゆとりが実感できる住民生活の質の向上を目指して、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力あるふるさとづくり、都市の生活環境の整備など、公共投資基本計画に沿った生活関連社会資本等の整備を推進することとし、このため必要な地方債資金の確保を図ることを基本として策定された。

計画規模は、総額14兆7,340億円（うち普通会計分10兆3,915億円）で、前年度当初計画と比べると、42.2%の増加（うち普通会計分66.9%増）となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

平成6年度の我が国経済は、総じて低迷の続く厳しい状況から始まったが、政府は、平成6年2月の総合経済対策や景気に配慮した平成6年度予算の着実な実施等適切かつ機動的な経済運営に努めてきたところである。かかる努力の効果もあり、企業設備等の調整が続いているものの、我が国経済は緩やかながら回復基調をたどっている。また、雇用情勢については、製造業を中心に依然厳しさがみられる一方、経常収支の黒字幅は縮小している。

この結果、平成6年度の国内総生産は475兆5,000億円程度、経済成長率は名目で1.9%程度、実質で1.7%程度になると見込まれている。

(イ) 国の財政の補正措置

平成6年度補正予算(第1次)は、平成6年12月20日に閣議決定され、平成7年1月20日第132回国会に提出、2月9日に成立した。この補正予算においては、歳入面で、租税及び印紙収入を最近までの収入実績等を勘案して2兆2,470億円減額、税外収入3,165億円増額、公債金1兆2,570億円(建設公債1兆571億円、減税特例公債1,999億円)増額するとともに、歳出面で、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費6,274億円、災害復旧等事業費3,416億円を含む公共事業等、481億円の社会福祉施設整備費等を追加計上するほか、既定経費の節約減1兆861億円、予備費の減額2,000億円、地方交付税の減額7,190億円等を計上することとした。この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも当初予算に対し、6,735億円減少し、72兆4,082億円となった。

平成6年度補正予算(第2次)は、平成7年2月24日に閣議決定され、同日第132回国会に提出、2月28日に成立した。この補正予算においては、去る1月17日に発生した阪神・淡路大震災等に対応して必要な対策を速やかに講じていくため、歳入面で、今回の大震災により生じた被害を勘案して租税及び印紙収入を6,020億円減額する一方、税外収入を343億円、公債

金を1兆5,900億円（建設公債7,794億円、特例公債8,106億円）それぞれ増額するとともに、歳出面で、当面緊急に必要な災害救助等関係経費1,410億円、災害対応公共事業関係費6,594億円、地方交付税交付金300億円等を追加計上している。この結果、平成6年度の一般会計予算の規模は、歳入歳出とも第1次補正後に対し、1兆223億円増加し、73兆4,305億円となった。

（ウ） 地方財政の補正措置

国の第1次補正予算による国税の減額補正に伴う地方交付税の減7,190億円については、交付税特別会計における借入金により全額補てんすることとした。これを内容とする地方交付税法の一部改正法案は、平成7年1月20日に閣議決定され、同日第132回国会に提出、2月9日に成立した。

また、地方税において法人事業税、住民税法人税割等で大幅な減収が生じる見込みであることについては、これらの減収見込額に対して、各地方公共団体の財政事情を考慮のうえ、減収補てん債により補てんすることとした。さらに、国の第1次補正予算により追加された一般公共事業費、災害復旧事業費、災害関連公共事業費、施設費等投資的経費に係る地方負担額については、原則として地方債を充当し、その元利償還金について後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとした。

次いで、阪神・淡路大震災により当面緊急に必要な災害救助等関係経費については地方交付税の総額（特別交付税）に300億円を加算する措置を講じることとし、この措置による増加額相当額については、地方財政の状況等を踏まえ、その運営に支障が生じないよう、別に法律の定めるところにより、平成8年度以降の各年度分として交付すべき地方交付税の総額から減額する措置を講じることとした。また、国の第2次補正予算による国税の減額補正に伴う地方交付税への影響額1,773億円については、一般会計からの交付税特別会計への繰入金の減額を行わない措置を講じることとし、同特別会計から交付される平成6年度の地方交付税の総額については、当初の地方財政計画に計上した額に上記の措置による300億円を加算した額を確保した。

これを内容とする平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律案は、平成7年2月24日に閣議決定され、同日第132回国会に提出、2月28日に成立したところである。

被災地方公共団体等における被災納税者に対する地方税等の減免による減収額の補てんについては、当該減収額の全額を対象として歳入欠かん債を充てることとするとともに、当該歳入欠かん債を充てることができる地方税の税目を拡大することとした。

また、平成7年度においても、地方税等の減免による減収額を対象として歳入欠かん債を充てることができるようにするため、地方財政法第5条第1項及び災害対策基本法第102条の特例規定を、平成7年2月28日に成立した「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（以下「阪神・淡路大震災特別財政援助法」という。）に設けた。

国の第2次補正予算により平成6年度に追加されることとなる災害対応公共事業関係費、災害救助等関係経費等に係る地方負担額については、個々の被災地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、原則として地方債（災害復旧事業債、補正予算債、災害対策債等）を充てることとし、地方債の対象とならない経費については、特別交付税の配分を通じて適切に対処することとした。

これらの地方債の後年度における元利償還金については、補正予算債は普通交付税においてその80%を、歳入欠かん債は特別交付税において、府県にあってはその80%を、市町村にあってはその75%を、災害対策債は特別交付税においてその95%を、それぞれ措置することとした。

さらに、阪神・淡路大震災による被害を受けた地方公営企業が実施する施設の復旧に要する経費に対しては、阪神・淡路大震災特別財政援助法及び国の第2次補正予算により国庫補助の創設、かさ上げ等が図られているが、これらの措置に併せて、関係施設の早期復旧を図るとともに企業経営の安定を図るため、一般会計からの特別の繰出制度を設けるとともに、当該一般会計からの繰出金に対して災害復旧事業債を充てることとしてい

る。

(4) 地方公共団体の予算

平成6年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、第36表のとおりであり、普通会計予算の総額（単純合計）は前年度と比べると1.3%の増加となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税は前年度に比べて7.0%、地方譲与税は0.7%、地方交付税は0.9%それぞれ減少し、国庫支出金は前年度に比べて2.9%、地方債は21.4%それぞれ増加している。また、歳出のうち普通建設事業費は、前年度に比べて0.7%の増加となっている。

(5) 個別団体における財政健全化

地方財政は、多額の借入金残高を抱え、平成5年度の公債費負担比率も、第1次オイルショックの影響が現れる直前の昭和49年度と比較すると6.7%ポイント上昇するなど、財政構造は硬直性を増す傾向となっている。

このため、地方公共団体においては、従来から行財政改革の推進に努めてきたところであるが、現下の情勢にかんがみ、「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）の策定について」（昭和60年1月自治事務次官通達）に沿って、行政改革に係る推進体制の整備及び行政改革大綱の策定を行うなど、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、適正な定員管理の推進、給与の適正化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保や使用料、手数料の適正化等の歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めてきている。

このような努力もあって、実質収支が赤字である団体数及びその赤字額は、近年では昭和50年度の269団体（27都道府県、216市町村、26一部事務組合）、その赤字額2,034億円をピークとして、平成5年度には、11団体（8市町村、3一部事務組合）、その赤字額67億円へと大幅に減少してきている。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数も、昭和53年度の11団体から平成6年度には1団体へと減少してき

第36表 平成6年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額				構 成 比		増 減 (△)率
	平 成 6 年 度	平 成 5 年 度	増 (△)	減 額	平 成 6 年 度	平 成 5 年 度	
	億円	億円	億円		%	%	%
地 方 税	315,427	339,162	△ 23,735		30.5	33.2	△ 7.0
地 方 譲 与 税	18,544	18,670	△ 127		1.8	1.8	△ 0.7
地 方 交 付 税	146,160	147,538	△ 1,378		14.1	14.4	△ 0.9
利 子 割 交 付 金	3,704	3,534	170		0.4	0.3	4.8
ゴルフ場利用税交付金	692	702	△ 11		0.1	0.1	△ 1.5
特別地方消費税交付金	202	205	△ 3		0.0	0.0	△ 1.5
自動車取得税交付金	3,581	3,939	△ 358		0.3	0.4	△ 9.1
軽油引取税交付金	1,122	944	178		0.1	0.1	18.9
小計（一般財源）	489,431	514,695	△ 25,264		47.3	50.4	△ 4.9
国庫支出金	145,475	141,312	4,162		14.0	13.8	2.9
地 方 債	147,726	121,691	26,035		14.3	11.9	21.4
そ の 他	252,909	244,447	8,463		24.4	23.9	3.5
合 計	1,035,541	1,022,145	13,396		100.0	100.0	1.3

(注) 1 この表は、都道府県、市町村の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

3 平成6年度の数値については、特定資金公共事業償還時補助金及び同補助金と相殺される償還金を歳入（国庫支出金）、歳出（公債費）から除いたものである。その2において同じ。

その2 歳出（性質別）

区 分	予 算 額				構 成 比		増 減 (△)率
	平 成 6 年 度	平 成 5 年 度	増 (△)	減 額	平 成 6 年 度	平 成 5 年 度	
	億円	億円	億円		%	%	%
人 件 費	257,299	253,224	4,076		24.8	24.8	1.6
物 件 費	70,970	69,691	1,279		6.9	6.8	1.8
維 持 補 修 費	10,684	11,058	△ 374		1.0	1.1	△ 3.4
扶 助 費	53,757	51,437	2,320		5.2	5.0	4.5
補 助 費 等	100,185	98,972	1,213		9.7	9.7	1.2
普 通 建 設 事 業 費	344,323	342,022	2,301		33.3	33.5	0.7
うち { 補助事業費	133,506	127,417	6,088		12.9	12.5	4.8
うち { 単独事業費	200,110	202,986	△ 2,876		19.3	19.9	△ 1.4
災 害 復 旧 事 業 費	8,181	8,450	△ 269		0.8	0.8	△ 3.2
失 業 対 策 事 業 費	536	835	△ 299		0.1	0.1	△ 35.8
公 債 費	81,572	77,237	4,335		7.9	7.6	5.6
そ の 他	108,034	109,219	△ 1,185		10.3	10.6	△ 1.1
合 計	1,035,541	1,022,145	13,396		100.0	100.0	1.3

ている。この財政再建団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、地方税の徴収率の向上等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を推進している。

また、近年、主として公債費負担の増大によって財政構造の硬直化が進み、財政運営に支障が生じ、魅力ある地域づくり、住民生活の質の向上等地域にとっての喫緊の課題に十分対応できないことが懸念される団体が少なくない。このような状況を踏まえ、公債費負担の大きい市町村が、自主的、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、その期間内においても必要な事業費を確保することができるよう、昭和62年度から、歳入の確保または歳出の合理化等を行い、財政構造の健全化の促進を図るための公債費負担適正化計画を策定し、自治省の確認を受けた団体に対して、財政上の支援措置を講じている。平成6年度までに公債費負担適正化計画の確認を受けた団体数は、206団体であり、このうち151団体はすでに計画を完了している。

(6) 地方公営事業に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、生活関連社会資本の整備を積極的に進めるとともに、経営の健全化及び活性化を一層推進する必要がある、平成6年度においては次のような措置を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆7,875億円（前年度2兆5,741億円）を計上するとともに、地方交付税等により所要の財政措置を講じた。

また、地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において4兆3,425億円（前年度4兆1,331億円）を計上した。

さらに、公営企業金融公庫の臨時特別金利制度について、3年間延長す

るとともに、新たに都市高速鉄道事業を対象とし、全体として貸付枠3,000億円を確保した。

次に、各事業別に新規施策等についてみると、下水道事業については、下水道及び農業集落排水施設整備の一層の促進を図るため、緊急下水道整備特定事業及び農業集落排水緊急整備事業の大幅な拡充を図った。また、農業集落排水施設に係る国庫補助制度の対象とならない小規模な集合排水処理施設を地方単独事業で整備することとし、所要の財政措置を講じた。さらに、下水道、農業集落排水施設等により汚水等を集散的に処理することが適当でない一定の地域について、市町村が公営企業として個別合併処理浄化槽を設置、管理することとし、所要の財政措置を講じた。

交通事業については、地方公共団体の要望に沿った公営地下鉄事業を緊急かつ円滑に推進し、もって地域の振興発展に資するため、国庫補助事業と連携しつつ地方単独事業を積極的に活用することとし、所要の財政措置を講じた。また、地方公営企業に準じる第三セクターが行う地下鉄事業の推進を図るため、関係地方公共団体からの出資及び貸付に要する地方債並びに建設費補助について、所要の財政措置を講じた。さらに、バス事業については、地域交通の確保を図るため、地域にとって必要不可欠でありながら不採算な公共路線について、所要の財政措置を講じた。

未利用エネルギーの有効活用等を図る観点から、ごみから作り出されるごみ固形燃料を用いて行うごみ固形燃料発電事業及び風力エネルギーを利用した風力発電事業を推進するため、所要の地方債措置を講じた。

港湾整備事業については、離島における旅客上屋の整備促進を図るため、資本費の負担に対し、所要の財政措置を講じた。

また、平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成6年度の地方財政への影響額2,100億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当することとし、その元利償還金については、平成7年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに地方交付税措置を講じることとし、これに伴い、公共事業等臨時特例債は廃止することとした。なお、平成2年度から平成4年度までの間に設

定された国庫債務負担行為事業に係る国庫補助負担率の暫定措置に伴う地方財政への影響額60億円については、従来どおりの財政措置を講じることとした。

イ 国民健康保険事業

平成6年度においても、平成4年度及び平成5年度に引き続き事務費負担金の一部を一般財源化したほか、助産費の支給基準額を24万円から30万円に改善し、これらに対して所要の財政措置を講じた。

また、国民健康保険事業の運営の安定化を支援するための国保財政安定化支援事業、国の負担を定額負担（100億円）とする保険基盤安定制度に係る暫定措置及び高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置を平成6年度限りの措置として継続し、所要の財政措置を講じた。

2 平成7年度の地方財政

平成7年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 平成7年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

我が国の平成7年度の経済運営の基本的態度については、平成7年1月に閣議決定された「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」において、第一に、回復局面にある我が国経済の内需を中心とした安定成長の確保に向け、引き続き内外の経済動向に注視しつつ適切かつ機動的な経済運営に努めること、第二に、経済の先行きについて依然存在する閉塞感を打破するとともに、国内産業の空洞化等の懸念に適切に対応し、内需主導型の経済構造を実現し、創造的で活力ある経済社会を構築するため、我が国経済の将来的な発展環境を整備すること、第三に、行財政改革を強力に推進すること、第四に、国民が真の豊かさを実感できる経済社会の構築を目指すこと、第五に、経済活動の国際的相互依存が一層深まっている現状を踏まえ、多角的自由貿易体制の維持・強化に向け我が国として主体的・積極的に努力し、世界経済の持続的発展に積極的に貢献するとともに調和ある対外経済関係の形成に努めることとされた。

そして、以上のような経済運営の下において、平成7年度の国内総生産は、492.8兆円程度となり、経済成長率は名目で3.6%程度、実質で2.8%程度になるものと見込まれている。

(イ) 国 の 予 算

平成7年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、引き続き健全な財政運営を確保しつつ、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的な課題であり、また、国民の理解と協力を得ながら税制改革を進めるためにも、行

財政改革を引き続き推進する必要があるとの考え方の下に、財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行を抑制するため、従来にも増して徹底した歳出の洗直しに取り組む一方、限られた財源の中で資金の重点的・効率的な配分に努め、質的な充実に配慮することとして、「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、平成6年12月25日に閣議決定され、平成7年1月20日に国会に提出された。

これによると、国の一般会計予算の規模は70兆9,871億円で、前年度当初予算（73兆817億円）と比べると2兆945億円、2.9%の減少となっている。また、一般歳出の規模は42兆1,417億円で、前年度当初予算（40兆8,548億円）と比べると1兆2,869億円、3.1%の増加となっている。

なお、公債の発行予定額は12兆5,980億円で、前年度当初発行予定額（13兆6,430億円）と比べると1兆450億円の減少となっており、公債依存度は17.7%になっている。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は48兆2,680億円で、前年度当初計画（47兆8,582億円）と比べると4,098億円、0.9%の増加となっている。

(2) 地方財政計画

平成7年度においては、中堅所得者層の負担累増感を緩和する等の制度減税に特別減税を上乗せすることにより、平成6年度と同規模の所得税、住民税の減税を引き続き実施することとされたが、これに伴う影響額について、地方財政運営上支障が生じないよう補てん措置を講じるとともに、現下の厳しい経済と地方財政の現状にかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、公共投資基本計画等の考え方に沿った住民に身近な社会資本の整備、少子・高齢化等に対応した福祉施策の充実、それぞ

れの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくりなどを積極的に推進するため必要な事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、地方財政の健全性の確保にも留意しつつ、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき地方財政計画を策定した。

① 地方税については、平成6年に行われた税制改革等の一環として個人住民税について税率適用区分の見直し、基礎控除等の引上げ等の制度減税及び定率による特別減税を実施するほか、固定資産税及び都市計画税について臨時的な課税標準の特例措置の創設等を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。

② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成7年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じることとする。

1) 所得税、住民税の減税に伴う平成7年度の地方財政への影響額2兆6,925億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を1兆2,429億円増額する。この増額は交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れにより行う。

イ 地方債（地方財政法第33条及び第33条の2の規定に基づく減税補てん債）を1兆4,496億円発行する。

2) 所得税、住民税の減税以外の地方財源不足見込額4兆2,572億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を2兆6,972億円増額する。この増額は地方交付税法附則第4条第2項に基づく1,810億円の加算、交付税特別会計における資金運用部資金からの2兆970億円の借入れ及び交付税特別会計の借入金の平成7年度における元金償還予定額4,192億円の償還繰延べにより行う。

イ 建設地方債（財源対策債）を1兆5,600億円発行する。

3) 上記の結果、平成7年度の地方交付税については、前年度に比べ

て4.2%増の16兆1,529億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第4条第2項に基づく平成7年度の加算額から上記2)のアの加算額1,810億円を控除した2,165億円及び平成7年度の地方交付税の総額に加算することとしていた国庫補助負担率の暫定措置（投資的経費）に係る一般会計からの繰入予定額等7,417億円を、法律の定めるところにより、平成13年度以降加算することとする。

- ③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成7年度の地方財政への影響額6,200億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じ、併せて当該恒久化影響額に係る利払費の90%（交付団体分の全額）を、従前の例により一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとする。

また、平成3年度及び平成4年度に設定された国庫債務負担行為事業に係る国庫補助負担率の暫定措置に伴う平成7年度の地方財政への影響額200億円（普通会計ベース）については、従来どおり臨時財政特例債を発行し、その元利償還金について、地方交付税上の措置を講じるとともに、従前の例により一般会計から交付税特別会計に所要額を繰り入れることとする。

- ④ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業については、国の負担が平成8年度まで暫定的に定額負担とされることに伴い、市町村負担分453億円に対する地方財政措置として、地方交付税の特例措置373億円（交付団体分相当額）及び調整債80億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に係る都道府県の助成措置については、暫定措置として、助成額を310億円としたうえで、平成8年度まで継続することとされているが、これに対する地方財政措置は、地方交付税の特例措置250億円（交付団体分相当額）及び調整債60億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑤ 児童保護指導監査委託費、在宅福祉事業費補助金、廃止路線代替バス車両購入費等補助金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

以上のような方針に基づいて策定した平成7年度の地方財政計画の規模は、82兆5,093億円で、前年度（80兆9,281億円）と比べると1兆5,812億円、2.0%の増加となっている。なお、前年度の地方財政計画から特定資金公共事業債の繰上償還関係費を除いた場合における実質的な地方財政計画の対前年度伸び率は、4.3%の増加となっている。

歳入についてみると、地方税は33兆7,639億円で、前年度（32兆5,809億円）と比べると1兆1,830億円、3.6%増加している（道府県税2.2%増、市町村税4.7%増）。

地方譲与税は1兆9,863億円で、前年度（1兆9,262億円）と比べると601億円、3.1%増加している。

地方交付税は16兆1,529億円で、前年度（15兆5,020億円）と比べると6,509億円、4.2%増加している。これは、所得税、法人税及び酒税の32%に相当する額、消費税（消費譲与税に係るものを除く。）の24%に相当する額並びに国のたばこ税の25%に相当する額の合計額13兆344億円（平成5年度における精算額5,797億円を減額した後の額）と地方交付税法附則第4条第2項に基づく加算額のうち、平成7年度に加算することとされた1,810億円との合算額に、返還金9億円及び交付税特別会計借入金3兆3,399億円（うち1兆2,429億円は、所得税の減税対応分）を加算し、同特別会計借入金利子4,033億円を減額した額である。なお、平成7年度における交付税特別会計借入金の償還予定額4,192億円の償還を後年度に繰り延べることにしている。

これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は62.9%となっている。

国庫支出金は12兆8,017億円で、前年度（14兆1,743億円）と比べると1

兆3,726億円、9.7%減少している。

地方債（普通会計分）は11兆3,054億円で、前年度（10兆3,915億円）と比べると9,139億円、8.8%増加している。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は22兆6,984億円で、前年度（22兆3,302億円）と比べると3,682億円、1.6%増加している。なお、職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員について7,325人を縮減することとしている。

一般行政経費は16兆8,172億円で、前年度（16兆1,113億円）と比べると7,059億円、4.4%増加している。

公債費は7兆6,939億円で、前年度（8兆9,215億円）と比べると1兆2,276億円、13.8%減少している。

投資的経費は30兆3,620億円で、前年度（29兆723億円）と比べると1兆2,897億円、4.4%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆7,208億円で、前年度（9兆4,199億円）と比べると3,009億円、3.2%増加しており、地方単独事業費は19兆5,000億円で、前年度（18兆5,665億円）と比べると9,335億円、5.0%増加している。

また、平成7年度の地方債計画は、住民税の減税に伴う減収及び地方財源の不足等に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、多極分散型国土の形成とゆとりと豊かさが実感できる住民生活の質の向上を目指して、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくり、農林道・生活関連道路等の基盤整備、公園・広場等の都市の生活環境整備など、公共投資基本計画に沿った生活関連社会資本等の整備を推進することとし、このために必要な地方債資金の確保を図ることを基本として策定された。

計画規模は、総額16兆332億円（うち普通会計分11兆3,054億円）で、前年度当初計画と比べると、8.8%の増加（うち普通会計分8.8%増）となっている。

(3) 地方公営事業に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、公共投資基本計画等を踏まえ、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連したサービスの積極的な拡充を図るとともに、高齢化や情報化等に対応した新たな事業展開を推進し、併せてその経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成7年度においては、次のような措置を講じることとしている。

まず、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆9,910億円（前年度2兆7,875億円）を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において4兆7,278億円（前年度4兆3,425億円）を計上している。

さらに、公営企業金融公庫資金については、臨時特別利率制度の貸付枠を3,700億円に拡大するとともに、公営企業借換債の対象として新たに都市高速鉄道事業を追加し、その増額を図ることとしているほか、公営住宅事業に係る利率の引下げを図ることとしている。

各事業別にみると、まず、水道事業については、地形や水源からの距離などの自然条件により水道の普及が進みにくい地域を対象に一般会計出資制度を創設するとともに、簡易水道による水道未普及地域解消特別対策事業について、その拡充を図ることとしている。

下水道事業については、農山漁村地域の生活環境の整備を促進するため、農業集落排水緊急整備事業の大幅な拡充、小規模集合排水処理施設整備事業の対象地域の拡大を図るほか、林業集落排水事業及び簡易排水施設整備事業について、新たに下水道事業債の対象とすることとしている。また、緊急下水道整備特定事業についても、その事業量を拡大し、一層の整備促進を図ることとしている。さらに、過疎市町村が行う下水道事業について、その施設整備の一部を都道府県が代わって行う過疎代行制度の対象

団体を拡大することとしている。

交通事業については、既存の公営地下鉄の輸送力増強、混雑緩和等を図るため、ホーム、階段、通路等の新設・拡張を地方単独事業で実施する地下鉄輸送力増強事業を創設することとし、所要の財政措置を講じることとしている。また、ガイドウェイバスシステムの整備促進を図るため、関係地方公共団体からの出資及び貸付について所要の財政措置を講じるとともに、地域の中核的社会資本である公営交通のターミナルについて、高齢者や障害者の利用に不自由がないよう、エレベータの設置等の大規模改造を行う地方公共団体に対して、新たに国庫補助を行うこととしている。

病院事業については、経営状況が厳しく不良債務も増加していることから、計画的に不良債務の解消を図り、経営の健全性を回復しようとするものを対象として、病院事業経営健全化措置を実施するなど新たな経営基盤強化対策を行うこととし、所要の財政措置を講じることとしている。

また、地方公共団体が実施するCATV整備事業の推進を図るため、新たに一般会計債（地域総合整備事業債）と公営企業債（観光その他事業債）との組合せによる財政措置を講じることとしている。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成7年度の地方財政への影響額2,200億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当することとし、その元利償還金については平成8年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとしている。なお、平成3年度及び平成4年度に設定された国庫債務負担行為事業に係る国庫補助負担率の暫定措置に伴う地方財政への影響額29億円については、従来どおりの財政措置を講じることとしている。

イ 国民健康保険事業

平成7年度においては、国民健康保険制度の抜本改革を行うまでの間、低所得者の増加、小規模保険者の増加等国民健康保険制度が抱える構造問題に対応するため、当面以下のような措置を講じることとしている。

まず、保険税（料）の軽減については、保険者間や被保険者間の負担の

不均衡是正と中間所得者層の負担軽減を図るため、応益割合に応じて、段階的に保険税（料）の軽減割合を拡大することとしている。

保険基盤安定制度については、国の負担が平成8年度まで暫定的に定額負担（平成7年度170億円、平成8年度240億円）とされたことに伴い、市町村の一般会計が負担することとなる地方へのその影響額については、所要の財政措置を講じることとしている。

また、国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成8年度まで暫定的に「国保財政安定化支援事業」を行うこととし、さらに高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置についても、暫定措置として助成額を190億円から310億円に増額したうえで、平成8年度まで継続することとしているが、これらについてもそれぞれ所要の財政措置を講じることとしている。

このほか、高医療費地域の医療費適正化努力を促す基準超過医療費共同負担制度についても、安定化計画を作成する市町村の指定基準及び共同で負担する基準を直近の医療費の実績に基づき改訂することとしている。

なお、国民健康保険制度に関連する他の制度改革としては、老人保健制度において老人医療費拠出金の算定に用いる老人加入率の上限を平成7年度には22%（平成6年度20%）に引き上げることや、精神・結核医療の公費負担医療制度について公費優先から保険優先に変更するなどの見直しが行われることになっている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、平成5年度の普通会計決算は、地方交付税が9年ぶりに前年度決算額を下回るとともに、地方税が2年続けて前年度決算額を下回ったことにより、一般財源が戦後初めて前年度決算額を下回った。このような状況の中で、3次にわたる経済対策に基づく公共事業等の拡大もあり、普通建設事業が相当な伸びを示したが、その財源として地方債を発行したため、その発行額が前年度に引き続き大幅な伸びを示した。

我が国経済は、緩やかながら回復基調をたどっているものの、現下の地方財政の状況は、景気の回復基調が必ずしも税収に反映するところまで及んでいない。このような状況の下で、地方財政の構造をみると、地方債現在高が累増していることに加え、交付税特別会計の借入金も多額になっている。また、経常収支比率は4年続けて、公債費負担比率は2年続けて上昇している。このように、地方の財政構造は硬直性を増す傾向となっており、地方財政の前途には厳しいものがある。

しかしながら、地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、自主的・主体的な活力ある地域づくり、地方拠点都市地域の整備等の推進による多極分散型国土の形成、住民に身近な社会資本の整備、高齢化社会の進展への対応、地域の活性化の推進等現下の重要政策課題を推進していくうえで、ますます大きな役割を担うことが求められている。地方財政がこのような増大する財政需要に適切に対応していくためには、引き続き行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、財源の重点的かつ効率的な配分に徹するとともに、将来にわたる地方財源の充実強化等が図られなければならない。このような状況において地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

ア 活力にみちた地域社会の形成

我が国の経済社会は、今日、大きな変革のうねりの中にあり、これに対応して、行政需要も多様化し、質的にも大きく変化してきている。また、

緩やかながら回復基調をたどっている我が国経済を内需を中心とした安定成長へ円滑に移行させるとともに、国民が豊かさゆとりを実感できるよう住民生活の質の向上を図り、さらに、我が国経済社会の発展基盤を一層整備していかなければならない。

地方公共団体においては、このような社会経済情勢を踏まえ、次のような観点から積極的かつ重点的に事業を推進していく必要がある。

第一は、自主的・主体的な活力ある地域づくりの推進である。

現在、昭和63年度から平成元年度にかけて実施された「自ら考え自ら行う地域づくり」事業（いわゆる1億円事業）を契機として、全国各地域で創意工夫を凝らした個性豊かな地域づくりの取組みが行われている。

今後、このような地域づくりの取組みを推進するためのふるさとづくり事業、地域総合整備資金貸付制度、ふるさと市町村圏、都市生活環境整備特別対策事業、平成7年度に新設される農山漁村ふるさと事業等を活用して、各地方公共団体が、自主的・主体的な活力ある地域づくりへの取組みを永続的なものに発展させていくことが必要である。

また、地方定住の核となる地方拠点都市地域の整備等に積極的に取り組み、多極分散型国土の形成を図っていく必要がある。

第二は、生活関連社会資本等の整備の推進である。各地方公共団体が地域づくりを推進するに当たっては、地域の実情に即して事業の適切な選択を行うとともに、「公共投資基本計画」等の考え方に沿った住民に身近な社会資本の整備を一層積極的に進めていくことが強く要請されている。この場合、地方単独事業に係る各種の支援制度等を効果的に活用しつつ、地域の中核的施設の整備等に加えて、住民に身近な生活関連施設のきめ細かな整備についても特に配慮する必要がある。

また、この公共投資の円滑な実施に資するため、土地開発基金、地方債、土地開発公社等の有効な活用を図り、事業用地及びその代替地を先行取得するなど計画的な公有地の確保を推進する必要がある。

第三は、地域経済の活性化と安定的な地域経済基盤の確立への対処である。現在、我が国経済は、緩やかながらも回復基調にあり、これを内需を

中心とした安定成長に向かわせるためにも、地方公共団体は、国と適切な連携を図りながら、地域の活性化と地域間格差の是正に効果的な地方単独事業を積極的に推進するとともに、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用し、民間活力を有効に引き出しながら、地域経済基盤強化対策、商店街等振興整備対策等の各般にわたる地域経済振興施策を推進する必要がある。

第四は、少子・高齢化、国際化、情報化の進展、自由時間の拡大、環境保全等への対応である。これらは、今日の社会経済における大きな潮流であり、それに伴い、地域社会においては、様々な面で新たな課題が生じてきている。とりわけ、少子・高齢化の進展に対しては、国において「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の見直し（「新ゴールド・プラン」の策定）及び「緊急保育対策等五か年事業」の創設がなされている。地方公共団体においても地域福祉基金、地域福祉推進特別対策事業等を活用して、地域の特性に応じた社会福祉施策に積極的に取り組むことが重要である。また、我が国経済社会の急速な国際化に対応した地域の国際化の一層の推進を図るとともに、CATVの普及や新しい情報化技術を活用したシステムづくり等の地域の情報化の推進、労働時間の短縮に伴う自由時間の拡大等を踏まえた地域文化の振興などについて、それぞれの地域の実情に即して創意工夫を凝らした諸施策を推進していく必要がある。さらに、快適な環境づくりを推進するため、地域環境基本計画の策定、廃棄物の減量化・再資源化対策、住民活動に対する支援等地域の実情に応じた環境保全対策を推進する必要がある。

第五は、ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴う国内対策を含めた農山漁村対策、森林・山村対策の実施である。人口の減少や高齢化が進展しつつあり、また、ウルグアイ・ラウンド農業合意の影響を受け、地域活力の低下が懸念される農山漁村地域の活性化を図るため、地方公共団体においては、新設の農山漁村ふるさと事業を活用した農林漁業の振興対策など、地域の創意工夫による自主的・主体的な地域づくりを推進するとともに、後継者の育成・確保、若者の定住促進、農道・林道や生活環境施設の整備、

森林の公有化等の各種の施策を推進する必要がある。

第六は、消防力の充実強化及び消防防災体制の確立である。人命の尊重を基本としつつ、国民生活の安全を確保するため、消防力をさらに充実強化するとともに、地域ぐるみの消防防災体制を確立していかなければならない。このためには、消防防災通信ネットワークの強化等施設の整備や消防・防災ヘリコプターの導入等装備の高度化を図るとともに、消防団の活性化と自主防災組織の育成に努める必要がある。特に震災対策については、地域防災計画の見直し及び耐震性貯水槽をはじめとする都市型震災対策のための施設等の整備の充実強化を図る必要がある。また、危険物施設の安全確保、住宅防火対策、災害弱者の安全確保等にも努める必要がある。

イ 行財政改革の徹底

平成6年12月25日に、地方分権の計画的な推進を図るため、国と地方公共団体との役割分担のあり方、国から地方公共団体への権限委譲等の推進、地方公共団体の財政基盤の整備、自立的な地方行政体制の整備・確立や今後の地方分権の推進のための委員会の設置等を内容とする「地方分権の推進に関する大綱方針」が閣議決定されるなど、地方分権の推進が時代の大きな流れとなっている今日、地方公共団体の果たすべき役割はますます重要となっており、また、現下の地方行財政の状況には厳しいものがある。

地方公共団体は、このような状況を踏まえ、簡素で効率的な行政の確立に向けて、あらためて自主的・積極的に行政改革を進めていくことが必要であり、平成6年10月7日、地方公共団体の自主的・主体的な行政改革の一層の推進に資するため、「地方公共団体における行政改革推進のための指針」が策定されたところである。

また、「地方分権の推進に関する大綱方針」においては、行政能力の向上、自己チェックシステムの整備等の観点から、行政改革などを進め、新たな地方公共団体の役割を担うにふさわしい地方行政体制の整備・確立を図ることが必要であるとされているところである。

各地方公共団体においては、多様化する行政需要に適切に対応し、地域の活性化及び住民福祉の増進を図るため、次の事項を踏まえ、行政の組織・運営全般にわたる総点検を行い、それぞれの行政改革大綱を見直しのうえ、地域の実情に応じて、改革・改善を要する事項について新たな行政改革大綱を自主的に策定するとともに、住民の理解と協力の下にその計画的推進を図る必要がある。

第一は、事務事業の見直しについてである。地方公共団体が、限られた財源の中で新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくためには、事務事業について絶えず見直しを行い、緊要度の高いものを選別し、効率的な事業の実施を図るとともに、住民サービス向上の観点から事務手続の簡素、効率化を進める必要がある。

第二は、時代に即応した組織・機構の見直しについてである。新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応するためには、常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した組織・機構を編成していかなければならない。そのため、地方公共団体においては、組織・機構全般の総点検を行い、局部課等内部組織や出先機関の統廃合等、組織・機構の簡素・合理化を引き続き推進するとともに、社会経済情勢の変化等に対応した組織・機構のあり方について検討を行う必要がある。

第三は、定員管理及び給与の適正化の推進についてである。今後、住民ニーズの高度化、多様化に伴って増加する行政需要に対して、地方公共団体が弾力的かつ的確に対応していくためには、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等による適正な定員管理を一層推進することが急務である。そのため、地方公共団体の定員増加をもたらす国の制度、施策等の見直しが引き続き必要であるが、地方公共団体においては、多様な住民ニーズに即応した行政サービスの展開を図るため、適正な定員管理を推進する必要がある。また、併せて地方公務員の給与についても、引き続きその適正化を推進する必要がある。

第四は、効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進についてである。地方公共団体が、住民の負託に応え、その使命を全うするには、行政運営

の取り運びについて一層の工夫が求められるとともに、時代の変化に対応する人材の育成が必要である。地方公共団体は、行政運営のプロセスの改善と長期的視点に立った職員の能力開発等を推進する必要がある。

第五は、行政の情報化の推進等による行政サービスの向上についてである。行政の効率化や住民に対する行政サービスの向上を図るため、高度情報通信技術の進展に対応して、行政の情報化を進める必要がある。地方公共団体においては、行政の情報化の計画的な推進を図り、高度情報通信技術の活用により、行政の効率化、高度化を図るとともに、行政サービスの迅速かつ適時、適切な提供に努める必要がある。

第六は、会館等公共施設の設置及び管理運営についてである。近年、各地域における住民ニーズの高まりに対応して、会館等公共施設の整備が急速に進んでいるが、効率的、効果的な施設の設置及び管理運営を図る必要がある。

ウ 地方財源の充実強化等

地方財政が累積した巨額の借入金残高を抱え、その前途が厳しい状況にある中で、地方公共団体に対する住民の要請は多様化し、質的にも大きく変化している。とりわけ、地域づくりの推進、生活関連施設の整備、地域福祉の充実等を図ることが近年強く求められており、地方公共団体がこうした要請に自主的・主体的に応えていくためには、地方単独事業に係る地方財政措置の一層の充実が不可欠である。このような点を踏まえ、地方公共団体の財政運営の自主性の強化と財政構造の健全化を図るために、地方財源の充実強化等を図っていかなければならない。

第一は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。我が国の経済社会が大きく変貌し、地方分権の推進が時代の大きな要請になっている今日、地方公共団体が財政運営の自主性を強化し、行政サービスとそれに対する住民負担との関係についての住民の理解と関心を深めながら、増大、多様化する行政需要に適切に対応することは、重要な課題となっている。

今般の地方消費税の創設をはじめとする税制改革により、今後の地方分権の推進や地域福祉の充実に向けての取組みに弾みがつくものと期待され

るが、今後とも、最近における社会経済情勢の変化及び厳しい財政状況にかんがみ、地方税負担の公平適正化に努めるとともに、所得、消費、資産等の間でよりバランスのとれた安定的な地方税体系を構築するという観点のもとに、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第二は、地方交付税総額の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。また、最近の社会経済情勢を反映して、地域の経済基盤にも大きな変化がみられることから、地方交付税の持つ財源調整機能は、ますますその重要性が高まってきており、今後とも地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが肝要である。

第三は、地方債の計画的な活用を図ることである。多極分散型国土の形成とゆとりと豊かさが実感できる住民生活の質の向上を目指して、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくり、農林道・生活関連道路等の基盤整備、公園・広場等の都市の生活環境整備など、公共投資基本計画に沿った生活関連社会資本等の整備を推進するため、地方債の計画的な活用を図る必要がある。そのため所要の地方債資金の安定的確保、借入条件の改善等を図っていかなければならない。また、各地方公共団体においては、最近の公債費に係る地方交付税措置の拡充の状況等を十分勘案して、適切な地方債の選択に努めるとともに、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立て状況等を考慮し、実質的な後年度負担を把握しつつ年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った財政運営の確保に努める必要がある。

第四は、国庫支出金の改善合理化である。国庫支出金は、一定の行政水準の維持、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものであるが、一方では、地方行政の自主性を損なったり、財政資金の効率的使用を阻害する要因となるなどの問題点が指摘されているところであり、今後とも、国・地方を通じる行財政の簡素効率化、地方分権の推進の視点に立って、事務事業の廃止・縮小による国庫補助金等の整理縮減等を

進めるとともに、国と地方の機能分担、費用負担のあり方等を勘案し、地方の自主性に委ねるべき事務事業に係る国庫補助金等の地方一般財源化を進める必要がある。また、地方公共団体においても、国庫補助金等に安易に依存することなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。

第五は、各種の使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平確保等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え、適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、その受益の程度等に応じて適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる地方財源の充実強化等と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが肝要である。

エ 地方公営企業の経営基盤の強化等

地方公営企業の平成5年度の決算の状況を見ると、全体の収支は前年度の343億円の黒字から740億円の赤字となり、昭和50年度以来18年ぶりの赤字となった。また、法適用企業の経常収支比率は98.4%と前年度に引き続き100%を下回り、法適用企業全体の32.4%に当たる1,109事業で総額2兆5,029億円の累積欠損金を抱えるなど、その経営状況は引き続き厳しい状況にある。

一方、地方公営企業は、公共投資基本計画等を踏まえ、生活関連社会資本等の整備を積極的に推進し、公共の福祉の増進及び活力ある地域づくりにさらに積極的な役割を果たしていくことが期待されている。

このような状況を踏まえ、各地方公共団体においては、地方公営企業について多様化、高度化する住民の要請に的確に対応した施策の展開を図るとともに、次の諸点に留意して、経営基盤の強化等を図る必要がある。

第一は、効率的な経営の推進である。地方公営企業の経営に当たって

は、民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の維持向上等に配慮のうえ、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、時代に即応した組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託、ＯＡ化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度またはその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払うべきである。

第二は、建設投資の適切な実施である。建設投資の実施に当たっては、社会経済情勢の変化に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、投資規模の適正化、整備進度の調整等について配慮し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることのないよう留意すべきである。

また、施設整備等に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発、導入に努めるべきである。

第三は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。この場合においては、適正な事業報酬を織り込むとともに、利用者にとって公正妥当な料金体系について十分配慮する必要がある。なお、このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第四は、企業用資産の有効活用及び附帯事業の適切な実施である。地方公営企業の経営の活性化を図るため、本来業務への影響等を十分勘案しつつ、企業用資産その他企業が有している知識、情報、技能等の有効活用を一層推進するとともに、各企業の実情に即し、附帯事業の適切な実施等に努めるべきである。

第五は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てる

ことが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担または補助し、あるいは出資することとされている。各地方公共団体においては、地方公営企業がその本来のあり方に即した健全な経営を行い得るよう、経費負担の現状を十分分析しつつ、その適正な運用を図る必要がある。また、企業会計においても、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努めるべきである。

第六は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、バス事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対応、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の地域的偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図るべきである。

第七は、サービスのあり方の見直しである。地方公営企業の提供するサービスは、住民生活に密接に関連することにかんがみ、住民の生活水準の向上、ニーズの高度化、多様化等に対応するため、その供給しているサービスの提供のあり方について絶えず見直しを行い、量の確保から質の向上への転換、高齢者、障害者等の利用に対する配慮等住民の目に見える形でのサービス水準の向上に努めるべきである。

オ 阪神・淡路地域の復興と都市再生

阪神・淡路大震災では、5,400人を超える尊い人命が奪われ、多数の建築物、道路などの公共施設や水道・電気・ガスなどのライフラインが崩壊した。現在、一日も早い復旧を目指して積極的な災害復旧事業が展開されているところである。

阪神・淡路地域の復興については、国と地方公共団体とが適切な役割分担の下に、地域住民の意向を尊重しつつ協同して、阪神・淡路地域における生活の再建及び経済の復興を緊急に図るとともに、地震等の災害に対して

安全な地域づくりを緊急に推進し、もって活力ある関西圏の再生を実現することを基本理念として行うことが求められており、この理念のもとに、地方公共団体は「災害に強い」、「安心して暮らせる」活力ある都市づくりという視点から、積極的な都市再生のための諸施策を計画的に推進していかなければならない。

資 料 編

(注) 原則として、資料編中の普通会計における歳入（国庫支出金（財政補給金）からは、特定資金公共事業償還時補助金を、また、歳出（目的別、性質別とも公債費）からは、同補助金と相殺された償還金を除いている。

(参考) 団体種類別特定資金公共事業償還時補助金（償還金）

(単位 百万円)

区 分	決 算 額
歳入(歳出)総額 (A)+(B)	2 086 444
都 道 府 県 (A)	1 622 515
市町村(純計額) (B)	463 929
市町村(単純合計額)	463 929
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	458 564
大 都 市	151 350
都 市	239 327
中 都 市	154 092
小 都 市	85 235
町 村	66 324
特 別 区	1 563
一 部 事 務 組 合	5 365

また、公営事業会計についても、普通会計と同じ取り扱いを行い、415 173百万円を歳入、歳出等から控除している。

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明



資料編目次

〔平成5年度の地方財政〕

総 括

第1表	地方公共団体数の推移	222
第2表	団体種類別人口の推移	222
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	225
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	225
第5表	決算規模の状況	226
第6表	純計決算額の推移	228
第7表	決算収支の状況	230
第8表	経常収支比率等の状況	242
第9表	繰越額等の状況	248
第10表	財政再建の状況	250

歳 入

第11表	歳入決算額の状況	252
第12表	地方税の状況	256
第13表	法定外普通税の状況	264
第14表	超過課税の状況	264
第15表	地方税徴収率の推移	264
第16表	国税と地方税の収入状況	266
第17表	国民所得に対する租税負担率	268
第18表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	270
第19表	地方譲与税の状況	270
第20表	地方交付税の状況	272
第21表	一般財源の状況	274
第22表	一般財源の推移	276
第23表	一般財源の人口1人当たり額の状況	280
第24表	国・県支出金の状況	284
第25表	地方債発行状況	286
第26表	平成5年度地方債許可状況	288
第27表	使用料及び手数料の状況	292

第28表	繰入金の状況	292
第29表	その他の収入の状況	294

地方財政と国の財政

第30表	地方財政と国の財政との累年比較	294
第31表	平成5年度国・地方の目的別歳出の状況	296
第32表	国民経済計算における公的支出の推移	298

歳 出（目的別）

第33表	目的別歳出決算額の状況	300
第34表	民生費の状況	304
第35表	社会福祉費の状況	306
第36表	老人福祉費の状況	306
第37表	児童福祉費の状況	306
第38表	生活保護費の状況	308
第39表	被保護者数の推移	308
第40表	災害救助費の状況	308
第41表	衛生費の状況	310
第42表	公衆衛生費の状況	312
第43表	結核対策費の状況	312
第44表	保健所費の状況	312
第45表	清掃費の状況	314
第46表	労働費の状況	314
第47表	失業対策費の状況	316
第48表	農林水産業費の状況	316
第49表	農業費の状況	318
第50表	畜産業費の状況	320
第51表	農地費の状況	320
第52表	林業費の状況	320
第53表	水産業費の状況	322
第54表	商工費の状況	322
第55表	土木費の状況	324
第56表	道路橋りょう費の状況	326
第57表	河川海岸費の状況	326
第58表	港湾費の状況	326
第59表	都市計画費の状況	328

第60表	住宅費の状況	328
第61表	消防費の状況	330
第62表	警察費の状況	330
第63表	警察職員数の推移	331
第64表	教育費の状況	332
第65表	小学校費の状況	334
第66表	中学校費の状況	334
第67表	高等学校費の状況	334
第68表	社会教育費の状況	336
第69表	保健体育費の状況	336

歳 出（性質別）

第70表	性質別歳出決算額の状況	338
第71表	一般財源の充当状況	342
第72表	人件費の状況	344
第73表	人件費中の職員給の状況	346
第74表	地方公務員数の状況	348
第75表	物件費の状況	350
第76表	維持補修費の状況	350
第77表	扶助費の状況	352
第78表	補助費等の状況	352
第79表	普通建設事業費の状況	354
第80表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	358
第81表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	360
第82表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	362
第83表	普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況	364
第84表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	366
第85表	普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況	372
第86表	普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況	374
第87表	災害復旧事業費の状況	376
第88表	失業対策事業費の状況	376
第89表	繰出金の状況	378
第90表	積立金の状況	380
第91表	投資及び出資金の状況	382
第92表	貸付金の状況	384
第93表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	386

第94表	公債費の状況	390
第95表	地方債元金償還額の状況	392

将来にわたる財政負担等

第96表	地方債現在高の状況	394
第97表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	398
第98表	積立金現在高の状況	400
第99表	平成5年度資金収支の状況	402

公共施設

第100表	道路・橋りょうの状況	404
第101表	公営住宅等の管理状況	404
第102表	公園の状況	406
第103表	し尿及びごみ収集処理の状況	406
第104表	下水道等の状況	408
第105表	保育所の状況	408
第106表	老人ホームの状況	409
第107表	教育施設の状況（公立学校分）	410
第108表	文化及び体育施設の状況（公立分）	412

地方公営事業

第109表	地方公営企業の事業数の状況	414
第110表	地方公営企業の職員数の状況	416
第111表	地方公営事業決算の状況	416
第112表	法適用企業決算の状況	418
第113表	法適用企業の事業別決算の推移	424
第114表	法非適用企業決算の状況	426
第115表	国民健康保険事業決算の状況	428
第116表	老人保健医療事業決算の状況	434
第117表	収益事業決算の状況	436
第118表	公立大学附属病院事業決算の状況	438
第119表	公益質屋事業決算の状況	440
第120表	農業共済事業決算の状況	440
第121表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	440
第122表	企業債等の状況	442
第123表	公営企業金融公庫の貸付状況	443

[平成6・7年度の地方財政]

第124表	予算の状況	444
第125表	地方財政計画	446
第126表	地方交付税の状況	450
第127表	地方債計画	452
第128表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	454

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3.31	41. 3.31	60. 3.31	61. 3.31	62. 3.31
	28.10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 253	3 253	3 253
大 都 市	5	5	6	10	10	10
都 市	281	486	554	641	641	643
中 都 市	…	…	124	182	192	193
小 都 市	…	…	430	459	449	450
町 村	9 582	4 285	2 812	2 602	2 602	2 600
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 300	3 300	3 300
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合 (普通会計)	…	…	1 804	2 425	2 404	2 388
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 448	2 427	2 411
合 計	…	…	5 245	5 748	5 727	5 711

- (註) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 50.10. 1	55.10. 1	60.10. 1 (A)	平 成 2.10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増減率
特 別 区	8 647	8 352	8 355	8 164	千人 △ 191	△ 2.3
大 都 市	14 618	15 846	16 528	18 050	1 522	9.2
都 市	61 703	64 990	68 006	69 430	1 424	2.1
小 計(市部)	84 967	89 187	92 889	95 644	2 755	3.0
町 村(郡部)	26 972	27 873	28 160	27 968	△ 192	△ 0.7
合 計	111 940	117 060	121 049	123 611	2 562	2.1

- (註) 1 団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

体 数 の 推 移

63. 3.31	平成 元. 3.31	2. 3.31	3. 3.31	4. 3.31	5. 3.31 (B)	6. 3.31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 245	3 245	3 245	3 241	3 237	3 236	3 235	△	1 32.8
10	10	11	11	11	12	12	—	240.0
644	645	644	644	650	651	651	—	231.7
193	193	192	197	197	196	197	1	…
451	452	452	447	453	455	454	△	1 …
2 591	2 590	2 590	2 586	2 576	2 573	2 572	△	1 26.8
3 292	3 292	3 292	3 288	3 284	3 283	3 282	△	1 33.1
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 369	2 340	2 326	2 314	2 303	2 297	2 297	—	…
2 392	2 363	2 349	2 337	2 326	2 320	2 320	—	…
5 684	5 655	5 641	5 625	5 610	5 603	5 602	△	1 …

人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
昭和 50.10. 1	55.10. 1	60.10. 1	平成 2.10. 1	昭和 60.10. 1 (C)	平成 2.10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
7.7	7.1	6.9	6.6	363 244	354 938	△ 8 306
13.1	13.5	13.7	14.6	1 652 817	1 640 946	△ 11 871
55.1	55.5	56.2	56.2	106 094	107 810	1 716
75.9	76.2	76.7	77.4	137 818	141 067	3 249
24.1	23.8	23.3	22.6	10 822	10 798	△ 24
100.0	100.0	100.0	100.0	36 950	37 825	875

第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	増 減	増減率	平成6年3月31日
	10月1日	10月1日 (A)	10月1日 (B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100	現在住民基本 台帳登録人口
	人	人	人	人	%	人
北 海 道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長門県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	5 575 989	5 679 439	5 643 647	△ 35 792	△ 0.6	5 665 699
	1 523 907	1 524 448	1 482 873	△ 41 575	△ 2.7	1 507 037
	1 421 927	1 433 611	1 416 928	△ 16 683	△ 1.2	1 428 646
	2 082 320	2 176 295	2 248 558	72 263	3.3	2 286 741
	1 256 745	1 254 032	1 227 478	△ 26 554	△ 2.1	1 226 921
	1 251 917	1 261 662	1 258 390	△ 3 272	△ 0.3	1 255 556
	2 035 272	2 080 304	2 104 058	23 754	1.1	2 129 647
	2 558 007	2 725 005	2 845 382	120 377	4.4	2 935 668
	1 792 201	1 866 066	1 935 168	69 102	3.7	1 969 380
	1 848 562	1 921 259	1 966 265	45 006	2.3	1 990 591
	5 420 480	5 863 678	6 405 319	541 641	9.2	6 611 935
	4 735 424	5 148 163	5 555 429	407 266	7.9	5 717 741
	11 618 281	11 829 363	11 855 563	26 200	0.2	11 573 029
	6 924 348	7 431 974	7 980 391	548 417	7.4	8 103 918
	2 451 357	2 478 470	2 474 583	△ 3 887	△ 0.2	2 483 915
	1 103 459	1 118 369	1 120 161	1 792	0.2	1 124 427
	1 119 304	1 152 325	1 164 628	12 303	1.1	1 167 037
	794 354	817 633	823 585	5 952	0.7	823 198
	804 256	832 832	852 966	20 134	2.4	870 649
	2 083 934	2 136 927	2 156 627	19 700	0.9	2 178 775
	1 960 107	2 028 536	2 066 569	38 033	1.9	2 089 604
	3 446 804	3 574 692	3 670 840	96 148	2.7	3 718 312
	6 221 638	6 455 172	6 690 603	235 431	3.6	6 714 789
	1 686 936	1 747 311	1 792 514	45 203	2.6	1 829 721
	1 079 898	1 155 844	1 222 411	66 567	5.8	1 259 880
	2 527 330	2 586 574	2 602 460	15 886	0.6	2 542 579
	8 473 446	8 668 095	8 734 516	66 421	0.8	8 542 624
	5 144 892	5 278 050	5 405 040	126 990	2.4	5 457 617
	1 209 365	1 304 866	1 375 481	70 615	5.4	1 415 222
	1 087 012	1 087 206	1 074 325	△ 12 881	△ 1.2	1 094 933
	604 221	616 024	615 722	△ 302	△ 0.0	618 349
	784 795	794 629	781 021	△ 13 608	△ 1.7	774 624
	1 871 023	1 916 906	1 925 877	8 971	0.5	1 944 167
2 739 161	2 819 200	2 849 847	30 647	1.1	2 861 699	
1 587 079	1 601 627	1 572 616	△ 29 011	△ 1.8	1 556 286	
825 261	834 889	831 598	△ 3 291	△ 0.4	837 226	
999 864	1 022 569	1 023 412	843	0.1	1 030 903	
1 506 637	1 529 983	1 515 025	△ 14 958	△ 1.0	1 525 078	
831 275	839 784	825 034	△ 14 750	△ 1.8	826 812	
4 553 461	4 719 259	4 811 050	91 791	1.9	4 849 431	
865 574	880 013	877 851	△ 2 162	△ 0.2	882 878	
1 590 564	1 593 968	1 562 959	△ 31 009	△ 1.9	1 556 612	
1 790 327	1 837 747	1 840 326	2 579	0.1	1 858 946	
1 228 913	1 250 214	1 236 942	△ 13 272	△ 1.1	1 241 149	
1 151 587	1 175 543	1 168 907	△ 6 636	△ 0.6	1 184 047	
1 784 623	1 819 270	1 797 824	△ 21 446	△ 1.2	1 791 905	
1 106 559	1 179 097	1 222 398	43 301	3.7	1 266 898	
117 060 396	121 048 923	123 611 167	2 562 244	2.1	124 322 801	

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財政力 指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	13	27.7	16	34.0	14	29.8	4	8.5	47	100.0	0.50
市 町 村	1 507	46.6	762	23.6	801	24.8	165	5.1	3 235	100.0	0.41
大 都 市	—	—	—	—	8	66.7	4	33.3	12	100.0	0.88
都 市	39	6.0	121	18.6	380	58.4	111	17.1	651	100.0	0.72
中 都 市	—	—	5	2.5	117	59.4	75	38.1	197	100.0	0.93
小 都 市	39	8.6	116	25.6	263	57.9	36	7.9	454	100.0	0.62
町 村	1 468	57.1	641	24.9	413	16.1	50	1.9	2 572	100.0	0.33
合 計	1 520	46.3	778	23.7	815	24.8	169	5.1	3 282	100.0	—

但「財政力指数」は、平成3、4、5年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和		平 成		2.3.31	3.3.31	4.3.31	5.3.31 (A)	6.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
	62.3.31	63.3.31	元.3.31	2.3.31						
総 務 関 係	245	247	242	245	253	259	266	272	6	
うち退職手当組合	46	46	45	46	45	46	47	46	△ 1	
民 生 関 係	155	156	151	148	147	147	145	144	△ 1	
衛 生 関 係	1 114	1 098	1 080	1 075	1 056	1 045	1 041	1 043	2	
うち伝染病組合	179	164	157	154	147	143	138	134	△ 4	
“ し尿・ごみ処理 組合	783	781	772	772	765	758	760	760	—	
商 工 関 係	6	6	6	6	5	6	6	6	—	
農 林 水 産 関 係	159	158	158	155	153	151	149	148	△ 1	
うち林野(造林)組合	77	77	77	76	76	76	76	76	—	
土 木 関 係	34	32	31	31	31	29	29	29	—	
消 防 関 係	472	475	474	472	477	476	472	469	△ 3	
教 育 関 係	162	162	159	156	157	156	155	151	△ 4	
うち小学校組合	23	21	20	20	20	18	17	17	—	
“ 中学校組合	61	61	60	60	57	57	57	56	△ 1	
そ の 他	41	35	39	38	35	34	34	35	1	
合 計	2 388	2 369	2 340	2 326	2 314	2 303	2 297	2 297	—	

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成5年度	平成4年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	100 567 003	96 194 581	4 372 422	4.5	6.3
都道府県 (A)	50 098 365	48 004 410	2 093 955	4.4	4.8
市町村(純計額) (B)	50 468 639	48 190 171	2 278 468	4.7	7.8
市町村(単純合計額)	51 801 768	49 393 211	2 408 557	4.9	7.8
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	49 718 652	47 549 602	2 169 050	4.6	7.8
大 都 市	9 606 184	9 067 138	539 046	5.9	13.1
都 市	23 534 204	22 751 643	782 561	3.4	6.5
中 都 市	14 835 431	14 257 092	578 339	4.1	5.8
小 都 市	8 698 773	8 494 551	204 222	2.4	7.6
町 村	13 759 060	12 879 206	879 854	6.8	7.6
特 別 区	2 819 204	2 851 614 △	32 410 △	1.1	3.0
一 部 事 務 組 合	2 083 116	1 843 609	239 507	13.0	9.0
歳出総額 (C)+(D)	98 329 190	94 330 466	3 998 724	4.2	6.5
都道府県 (C)	49 258 036	47 439 741	1 818 295	3.8	4.9
市町村(純計額) (D)	49 071 154	46 890 725	2 180 429	4.7	8.1
市町村(単純合計額)	50 404 283	48 093 765	2 310 518	4.8	8.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	48 427 279	46 349 825	2 077 454	4.5	8.1
大 都 市	9 478 638	8 970 712	507 926	5.7	13.1
都 市	22 930 571	22 169 383	761 188	3.4	6.9
中 都 市	14 458 124	13 895 742	562 382	4.0	6.3
小 都 市	8 472 447	8 273 641	198 806	2.4	8.0
町 村	13 306 077	12 472 264	833 813	6.7	7.8
特 別 区	2 711 992	2 737 465 △	25 473 △	0.9	3.3
一 部 事 務 組 合	1 977 005	1 743 941	233 064	13.4	8.3

模 状 の 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成5年度	平成4年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度増減率
歳 入 総 額 (A)	100 567 003	96 194 581	4 372 422	4.5	6.3
団 体 間 重 複 額 (B)	5 252 831	4 770 760	482 071	10.1	△ 0.5
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	2 602 860	2 275 268	327 592	14.4	6.7
同級他団体からの分担金、負担金等	174 169	167 591	6 578	3.9	△ 9.7
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	769 498	673 610	95 888	14.2	19.4
特別区財政調整交・納付金	671 059	674 776	△ 3 717	△ 0.6	△ 0.1
利 子 割 交 付 金	477 812	399 605	78 207	19.6	△ 38.0
ゴルフ場利用税交付金	71 402	72 206	△ 804	△ 1.1	6.6
特別地方消費税交付金	22 851	23 022	△ 171	△ 0.7	98.1
自動車取得税交付金	372 899	396 900	△ 24 001	△ 6.0	△ 7.8
軽油引取税交付金	90 281	87 784	2 497	2.8	9.7
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	95 314 172	91 423 820	3 890 352	4.3	6.7
歳 出 総 額 (C)	98 329 190	94 330 466	3 998 724	4.2	6.5
団 体 間 重 複 額 (D)	5 252 831	4 770 760	482 071	10.1	△ 0.5
市町村に対する事業費等の補助交付金等	2 602 860	2 275 268	327 592	14.4	6.7
同級他団体に対する負担金等	174 169	167 591	6 578	3.9	△ 9.7
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	769 498	673 610	95 888	14.2	19.4
特別区財政調整交・納付金	671 059	674 776	△ 3 717	△ 0.6	△ 0.1
利 子 割 交 付 金	477 812	399 605	78 207	19.6	△ 38.0
ゴルフ場利用税交付金	71 402	72 206	△ 804	△ 1.1	6.6
特別地方消費税交付金	22 851	23 022	△ 171	△ 0.7	98.1
自動車取得税交付金	372 899	396 900	△ 24 001	△ 6.0	△ 7.8
軽油引取税交付金	90 281	87 784	2 497	2.8	9.7
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	93 076 359	89 559 705	3 516 654	3.9	6.9

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456
62	64 661 859	7.6	2 575	63 220 132	7.7	2 644
63	68 009 464	5.2	2 708	66 401 636	5.0	2 777
平成元年度	74 566 747	9.6	2 969	72 729 016	9.5	3 042
2	80 410 014	7.8	3 202	78 473 217	7.9	3 282
3	85 709 945	6.6	3 413	83 806 515	6.8	3 505
4	91 423 820	6.7	3 640	89 559 705	6.9	3 746
5	95 314 172	4.3	3 795	93 076 359	3.9	3 893

(注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600
61 388 769	8.7	2 440	57 731 141	7.6	2 798
64 607 381	5.2	2 568	61 471 062	6.5	2 979
67 247 823	4.1	2 673	65 858 939	7.1	3 192
71 703 468	6.6	2 850	69 268 676	5.2	3 357
72 990 559	1.8	2 901	70 547 185	1.8	3 419
71 465 997	△ 2.1	2 841	70 497 432	△ 0.1	3 416
75 169 012	5.2	2 988	72 540 326	2.9	3 515

金を除いている。

第7表 決 算 収 入

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	平成5年			
	団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都道府県(A)	47	50 098 365	49 258 036	840 329
市町村(単純合計額)(B)	5 555	51 801 768	50 404 283	1 397 485
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 258	49 718 652	48 427 279	1 291 373
大 都 市	12	9 606 184	9 478 638	127 546
大 特 別 区	23	2 819 204	2 711 992	107 212
都 市	651	23 534 204	22 930 571	603 633
中 都 市	197	14 835 431	14 458 124	377 307
小 都 市	454	8 698 773	8 472 447	226 326
町 村	2 572	13 759 060	13 306 077	452 983
一部事務組合	2 297	2 083 116	1 977 005	106 111
合 計(A)+(B)	5 602	101 900 133	99 662 320	2 237 813
黒 字 団 体				
都道府県(A)	47	50 098 365	49 258 036	840 329
市町村(単純合計額)(B)	5 544	51 666 002	50 262 619	1 403 383
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 250	49 586 241	48 289 292	1 296 949
大 都 市	12	9 606 184	9 478 638	127 546
大 特 別 区	23	2 819 204	2 711 992	107 212
都 市	647	23 429 767	22 824 555	605 212
中 都 市	196	14 802 535	14 425 057	377 478
小 都 市	451	8 627 232	8 399 498	227 734
町 村	2 568	13 731 086	13 274 107	456 979
一部事務組合	2 294	2 079 761	1 973 327	106 434
合 計(A)+(B)	5 591	101 764 367	99 520 656	2 243 711
赤 字 団 体				
都道府県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	11	135 766	141 664	△ 5 898
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	8	132 411	137 987	△ 5 576
大 都 市	—	—	—	—
大 特 別 区	—	—	—	—
都 市	4	104 437	106 016	△ 1 579
中 都 市	1	32 897	33 067	△ 170
小 都 市	3	71 540	72 949	△ 1 409
町 村	4	27 974	31 971	△ 3 997
一部事務組合	3	3 355	3 678	△ 323
合 計(A)+(B)	11	135 766	141 664	△ 5 898

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度		平成 4 年 度		比 較	
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
722 132	118 196	47	119 495	—	△ 1 299
451 246	946 238	5 556	949 388	△ 1	△ 3 150
439 342	852 031	3 259	857 116	△ 1	△ 5 085
111 217	16 329	12	16 956	—	△ 627
21 315	85 897	23	96 837	—	△ 10 940
186 853	416 780	651	419 701	—	△ 2 921
123 075	254 232	196	251 818	1	2 414
63 779	162 547	455	167 883	△ 1	△ 5 336
119 958	333 025	2 573	323 622	△ 1	9 403
11 904	94 207	2 297	92 273	—	1 934
1 173 379	1 064 434	5 603	1 068 883	△ 1	△ 4 449
722 132	118 196	47	119 495	—	△ 1 299
450 478	952 905	5 546	955 900	△ 2	△ 2 995
438 574	858 375	3 250	863 420	—	△ 5 045
111 217	16 329	12	16 956	—	△ 627
21 315	85 897	23	96 837	—	△ 10 940
186 227	418 985	648	421 429	△ 1	△ 2 444
122 993	254 485	195	252 113	1	2 372
63 234	164 500	453	169 316	△ 2	△ 4 816
119 815	337 164	2 567	328 198	1	8 966
11 904	94 530	2 296	92 480	△ 2	2 050
1 172 610	1 071 101	5 593	1 075 395	△ 2	△ 4 294
—	—	—	—	—	—
769	△ 6 667	10	△ 6 512	1	△ 155
768	△ 6 344	9	△ 6 305	△ 1	△ 39
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
626	△ 2 205	3	△ 1 728	1	△ 477
82	△ 252	1	△ 295	—	△ 43
544	△ 1 953	2	△ 1 433	1	△ 520
142	△ 4 139	6	△ 4 577	△ 2	△ 438
0	△ 323	1	△ 207	2	△ 116
769	△ 6 667	10	△ 6 512	1	△ 155

第7表 決算収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
北 海 道	2 849 412	2 829 333	20 079	8 789
	753 184	746 231	6 953	5 409
	784 711	759 977	24 734	23 858
	865 816	844 831	20 985	19 918
	681 741	676 259	5 482	3 573
	649 209	639 941	9 268	8 670
	917 170	903 019	14 151	12 107
	1 018 419	998 469	19 950	17 358
	744 329	730 781	13 548	8 147
	741 968	723 924	18 044	16 843
1 563 954	1 547 078	16 876	12 229	
1 485 822	1 463 299	22 523	15 345	
7 083 649	7 026 192	57 457	57 355	
1 810 919	1 796 992	13 927	6 036	
新 潟 県	1 218 286	1 201 506	16 780	15 245
	595 486	572 561	22 925	21 268
	577 206	568 081	9 125	8 077
	493 173	482 657	10 516	8 536
	477 973	460 997	16 976	15 970
	1 050 340	1 027 876	22 464	20 685
	787 238	773 614	13 624	9 034
	1 205 105	1 188 902	16 203	11 969
	2 104 416	2 084 108	20 308	8 874
	737 445	711 261	26 184	22 492
滋 賀 県	569 430	555 281	14 149	12 962
	843 891	836 178	7 713	6 355
	2 546 227	2 526 523	19 704	13 682
	1 688 911	1 676 679	12 232	8 682
	531 403	522 955	8 448	6 766
	554 742	542 892	11 850	10 405
	395 347	388 429	6 918	5 637
	567 524	556 708	10 816	9 773
	803 414	790 218	13 196	12 194
	1 044 442	1 032 268	12 174	11 899
707 881	697 110	10 771	9 658	
徳 島 県	557 952	529 421	28 531	26 981
	477 780	467 159	10 621	7 924
	694 630	625 996	68 634	68 311
	598 799	581 450	17 349	16 905
	1 405 574	1 380 679	24 895	21 275
	486 746	478 688	8 058	6 129
	767 813	750 933	16 880	15 877
	851 402	828 006	23 396	20 858
	671 987	647 336	24 651	24 129
	601 588	590 729	10 859	10 294
香 川 県	951 361	918 002	33 359	33 239
	582 548	576 510	6 038	4 406
	50 098 365	49 258 036	840 329	722 132

支　　の　　状　　況（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
11 290	4 705	3 700	5 750	5 000	9 155
1 544	200	237	—	—	437
876	181	575	—	2 000	△ 1 244
1 067	△ 248	1 183	—	2 000	△ 1 065
1 909	62	160	—	—	222
598	△ 401	790	—	—	389
2 044	△ 730	1 569	—	2 000	△ 1 161
2 592	529	4 123	—	3 000	1 652
5 401	564	625	—	—	1 189
1 201	△ 325	1 157	—	—	832
4 647	△ 554	645	—	—	91
7 178	△ 35	630	—	8 000	△ 7 405
102	69	5 867	—	—	5 936
7 891	△ 338	762	—	29 000	△ 28 576
1 535	△ 225	4 244	—	5 000	△ 981
1 657	△ 534	774	—	2 500	△ 2 260
1 048	△ 8	224	—	800	△ 584
1 980	△ 49	383	1 024	400	958
1 006	△ 162	217	—	—	55
1 779	△ 72	685	—	685	△ 72
4 590	△ 544	511	—	2 600	△ 2 633
4 234	△ 786	471	602	—	287
11 434	△ 325	602	—	—	277
3 692	1 467	471	—	1 771	167
1 187	△ 187	946	—	—	759
1 358	△ 222	1 398	—	11 000	△ 9 824
6 022	△ 2 330	—	—	—	△ 2 330
3 550	△ 134	2 587	—	2 070	383
1 682	△ 428	1 459	—	1 500	△ 469
1 445	△ 384	482	—	—	98
1 281	206	152	—	152	206
1 043	32	230	1 717	230	1 749
1 002	277	3 021	—	—	3 298
275	△ 118	1 150	—	10 000	△ 8 968
1 113	△ 203	1 724	1 528	6 000	△ 2 951
1 550	284	4 951	—	5 000	235
2 697	△ 371	2 146	—	2 146	△ 371
323	38	1 557	—	2 000	△ 405
444	116	72	—	—	188
3 620	△ 189	680	—	3 000	△ 2 509
1 929	565	1 131	—	1 200	496
1 003	278	3 509	—	—	3 787
2 538	△ 267	151	—	—	△ 116
522	△ 40	532	—	—	492
565	△ 2	1 252	—	1 252	△ 2
120	△ 418	844	—	—	426
1 632	△ 241	1 233	—	—	992
118 196	△ 1 298	61 812	10 623	110 307	△ 39 170

第7表 決 算 収 入

その3 大都市・都市（平成6年3月31日現在住民基本台帳登録人口30

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	731 336	730 148	1 188	982
仙台市	391 220	383 982	7 238	6 664
千葉市	316 284	300 413	15 871	11 100
横浜市	1 455 138	1 438 403	16 735	15 756
川崎市	532 005	523 873	8 132	6 102
名古屋	1 041 875	1 036 343	5 532	5 137
京都市	687 464	668 003	19 461	19 338
大阪市	1 751 973	1 744 893	7 080	6 443
神戸市	961 258	945 299	15 959	15 684
広島市	551 186	544 295	6 891	5 219
北九州市	513 066	500 182	12 884	11 538
福岡市	673 377	662 804	10 573	7 250
都 市				
函館市(北海道)	109 633	109 165	468	27
旭川市(北海道)	134 687	133 451	1 236	84
秋田市(秋田県)	93 820	92 332	1 488	222
郡山市(福島県)	102 346	95 698	6 648	1 514
いわき市(福島県)	113 558	110 980	2 578	951
宇都宮市(栃木県)	135 617	132 057	3 560	1 171
川越市(埼玉県)	75 609	70 884	4 725	798
川口市(埼玉県)	144 783	141 951	2 832	967
浦和市(埼玉県)	125 766	120 399	5 367	881
大宮市(埼玉県)	142 000	138 394	3 606	778
所沢市(埼玉県)	86 258	81 523	4 735	1 450
市川市(千葉県)	113 786	110 497	3 289	42
船橋市(千葉県)	139 218	137 411	1 807	1 213
松戸市(千葉県)	122 932	118 941	3 991	41
柏市(千葉県)	78 926	74 684	4 242	1 243
八王子市(東京都)	162 608	161 067	1 541	222
町田市(東京都)	107 226	104 655	2 571	240
横須賀市(神奈川県)	175 522	169 670	5 852	575
藤沢市(神奈川県)	116 852	111 561	5 291	1 208
相模原市(神奈川県)	152 572	148 346	4 226	741
新潟市(新潟県)	181 071	178 554	2 517	1 111

支 の 状 況 (つづき)

万人以上) 実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)	
206	△	124	355	1 567	500	1 298
574	△	236	828	—	—	592
4 771	2 719	1 618	—	—	1 500	2 837
979	△	203	771	—	5 000	△ 4 432
2 030	△	1 126	992	—	6 500	△ 6 634
395	△	240	347	—	5 000	△ 4 893
123	△	738	349	—	5 000	△ 5 389
637	△	198	—	—	—	△ 198
275	△	133	263	—	2 000	△ 1 870
1 672	64	1 625	—	—	1 700	△ 11
1 346	△	829	4 815	73	6 212	△ 2 153
3 323	418	3 103	—	—	5 000	△ 1 479
441	△	123	253	—	—	130
1 152	167	27	27	112	—	306
1 266	△	450	63	—	—	△ 387
5 134	2 669	158	—	—	1 160	1 667
1 627	△	23	828	125	—	930
2 389	401	222	222	79	—	702
3 927	1 049	78	78	99	100	1 126
1 865	△	1 580	184	—	4 000	△ 5 396
4 486	975	1 328	—	—	—	2 303
2 828	92	126	126	—	1 740	△ 1 522
3 285	△	840	130	—	160	△ 870
3 247	1 296	469	469	—	—	1 765
594	△	179	250	—	4 830	△ 4 759
3 950	896	92	92	—	500	488
2 999	277	74	74	—	—	351
1 319	△	406	84	—	670	△ 992
2 331	464	68	68	—	—	532
5 277	468	—	—	—	—	468
4 083	△	205	292	—	1 950	△ 1 863
3 485	△	204	513	—	2 000	△ 1 691
1 406	△	291	157	—	—	△ 134

第7表 決算

その3 大都市・都市（平成6年3月31日現在住民基本台帳登録人口30

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	107 752	106 211	1 541	429
金沢市(石川県)	166 975	159 278	7 697	6 586
長野市(長野県)	165 848	162 643	3 205	2 017
岐阜市(岐阜県)	129 296	124 857	4 439	378
静岡市(静岡県)	166 082	161 255	4 827	1 577
浜松市(静岡県)	227 894	221 142	6 752	2 477
豊橋市(愛知県)	107 001	103 482	3 519	461
岡崎市(愛知県)	93 604	91 458	2 146	363
豊田市(愛知県)	122 580	116 812	5 768	1 264
堺市(大阪府)	264 121	258 774	5 347	2 289
豊中市(大阪府)	114 427	112 732	1 695	1 140
吹田市(大阪府)	110 950	108 036	2 914	46
高槻市(大阪府)	101 048	100 307	741	420
枚方市(大阪府)	102 434	101 744	690	601
東大阪市(大阪府)	169 074	166 018	3 056	817
姫路市(兵庫県)	161 849	159 388	2 461	2 132
尼崎市(兵庫県)	188 634	186 950	1 684	757
西宮市(兵庫県)	149 700	147 316	2 384	648
奈良市(奈良県)	102 737	97 746	4 991	2 536
和歌山市(和歌山県)	141 461	138 668	2 793	1 852
岡山市(岡山県)	207 400	198 200	9 200	5 091
倉敷市(岡山県)	158 070	156 022	2 048	1 333
福山市(広島県)	129 783	126 650	3 133	2 772
高松市(香川県)	101 208	98 320	2 888	1 049
松山市(愛媛県)	133 303	125 265	8 038	5 347
高知市(高知県)	100 400	98 693	1 707	1 307
長崎市(長崎県)	173 677	171 402	2 275	1 437
熊本市(熊本県)	224 607	221 340	3 267	2 560
大分市(大分県)	127 832	124 638	3 194	1 184
鹿児島市(鹿児島県)	176 400	170 360	6 040	3 065
那覇市(沖縄県)	94 253	92 247	2 006	1 294

支　　の　　状　　況　　(つづき)

万人以上) 実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
1 112	△ 784	161	—	—	△ 623
1 111	△ 14	171	—	—	157
1 188	64	122	—	—	186
4 061	416	196	—	1 700	△ 1 088
3 250	△ 447	1 440	1 270	108	2 155
4 275	△ 1 078	7 436	3 315	23 700	△ 14 027
3 058	762	186	—	500	448
1 783	△ 487	2 275	—	3 527	△ 1 739
4 504	1 181	500	—	3 000	△ 1 319
3 058	△ 972	2 551	557	2 600	△ 464
555	△ 372	345	—	400	△ 427
2 868	942	1 253	—	2 000	195
321	△ 167	304	—	150	△ 13
89	△ 75	228	—	2 400	△ 2 247
2 239	△ 1 232	1 675	—	1 674	△ 1 231
329	32	239	—	—	271
927	208	700	63	6 000	△ 5 029
1 736	724	856	—	1 300	280
2 455	△ 817	186	—	3 150	△ 3 781
941	△ 27	697	—	2 500	△ 1 830
4 109	482	350	24	2 000	△ 1 144
715	△ 486	1 394	—	1 500	△ 592
361	△ 269	499	—	600	△ 370
1 839	△ 166	636	—	3 000	△ 2 530
2 691	△ 597	2 600	—	6 200	△ 4 197
400	67	66	166	856	△ 557
838	240	429	—	—	669
707	△ 1 886	396	—	—	△ 1 490
2 010	49	434	407	500	390
2 975	64	325	29	2 678	△ 2 260
712	609	1 300	—	2 817	△ 908

第7表 決算収

その4 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	平成4年度の赤字団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成5年度			
	団体数	平成4年度実質収支	団体数	平成4年度実質収支	赤字が増加した団体			(b)-(a)
					団体数	平成4年度実質収支 (a)	平成5年度実質収支 (b)	
都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村	10	△ 6 512	—	—	4	△ 1 658	△ 2 278	△ 620
市町村(一部事務組合を除く)	9	△ 6 305	—	—	3	△ 1 451	△ 2 060	△ 609
大都市	—	—	—	—	—	—	—	—
特別区	—	—	—	—	—	—	—	—
都市	3	△ 1 728	—	—	2	△ 1 433	△ 1 805	△ 372
中都市	1	△ 295	—	—	—	—	—	—
小都市	2	△ 1 433	—	—	2	△ 1 433	△ 1 805	△ 372
町村	6	△ 4 577	—	—	1	△ 18	△ 255	△ 237
一部事務組合	1	△ 207	—	—	1	△ 207	△ 218	△ 11
合計	10	△ 6 512	—	—	4	△ 1 658	△ 2 278	△ 620

その5 実質収支の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和58年度	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776
59	5 748	805 752	47	166 838	5 701	638 913	5 686	98.9	829 808
60	5 727	863 399	47	166 637	5 680	696 762	5 665	98.9	888 829
61	5 711	994 481	47	208 035	5 664	786 446	5 648	98.9	1 022 678
62	5 684	1 043 422	47	159 789	5 637	883 633	5 644	99.3	1 067 189
63	5 655	1 045 920	47	163 244	5 608	882 676	5 620	99.4	1 063 246
平成元年度	5 641	1 111 033	47	158 292	5 594	952 741	5 619	99.6	1 120 458
2	5 625	1 117 898	47	129 851	5 578	988 046	5 603	99.6	1 124 191
3	5 610	1 056 999	47	122 728	5 563	934 271	5 598	99.8	1 063 458
4	5 603	1 068 883	47	119 495	5 556	949 388	5 593	99.8	1 075 395
5	5 602	1 064 434	47	118 196	5 555	946 238	5 591	99.8	1 071 101

支　　の　　状　　況　　（　　つ　　づ　　き　　）

（単位 百万円）

も赤字である団体 赤字が減少した団体				(A)のうち黒字 となった団体		平成4年度が 黒字で平成5 年度が赤字の 団体		平成5年度の 赤字団体	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	△ 4 375	△ 4 136	239	2	△ 479	3	△ 253	11	△ 6 667
4	△ 4 375	△ 4 136	239	2	△ 479	1	△ 148	8	△ 6 344
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	△ 295	△ 252	43	—	—	1	△ 148	4	△ 2 205
1	△ 295	△ 252	43	—	—	—	—	1	△ 252
—	—	—	—	—	—	1	△ 148	3	△ 1 953
3	△ 4 080	△ 3 884	196	2	△ 479	—	—	4	△ 4 139
—	—	—	—	—	—	2	△ 105	3	△ 323
4	△ 4 375	△ 4 136	239	2	△ 479	3	△ 253	11	△ 6 667

（単位 百万円・％）

団　　体				赤　　字　　団　　体						
都道府県		市町村		総　　数			都道府県		市町村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額
47	144 570	5 670	680 206	55	1.0	△ 18 318	—	—	55	△ 18 318
47	166 838	5 639	662 969	62	1.1	△ 24 056	—	—	62	△ 24 056
47	166 637	5 618	722 192	62	1.1	△ 25 430	—	—	62	△ 25 430
47	208 035	5 601	814 642	63	1.1	△ 28 197	—	—	63	△ 28 197
47	159 789	5 597	907 400	40	0.7	△ 23 767	—	—	40	△ 23 767
47	163 244	5 573	900 002	35	0.6	△ 17 326	—	—	35	△ 17 326
47	158 292	5 572	962 166	22	0.4	△ 9 426	—	—	22	△ 9 426
47	129 851	5 556	994 339	22	0.4	△ 6 293	—	—	22	△ 6 293
47	122 728	5 551	940 729	12	0.2	△ 6 459	—	—	12	△ 6 459
47	119 495	5 546	955 900	10	0.2	△ 6 512	—	—	10	△ 6 512
47	118 196	5 544	952 905	11	0.2	△ 6 667	—	—	11	△ 6 667

第7表 決算収

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額
昭和58年度	△ 32	72 175	—	△ 5 428	△ 32	77 603	△ 23	67 810
59	△ 24 △	706	—	22 268	△ 24 △	22 975	△ 31	5 032
60	△ 21	57 647	—	△ 201	△ 21	57 849	△ 21	59 021
61	△ 16	131 082	—	41 398	△ 16	89 684	△ 17	133 849
62	△ 27	48 941	—	△ 48 246	△ 27	97 187	△ 4	44 511
63	△ 29	2 498	—	3 455	△ 29 △	957	△ 24 △	3 943
平成元年度	△ 14	65 113	—	△ 4 952	△ 14	70 065	△ 1	57 212
2	△ 16	6 865	—	△ 28 441	△ 16	35 305	△ 16	3 733
3	△ 15 △	60 899	—	△ 7 123	△ 15 △	53 775	△ 5 △	60 733
4	△ 7	11 884	—	△ 3 233	△ 7	15 117	△ 5	11 937
5	△ 1 △	4 449	—	△ 1 299	△ 1 △	3 150	△ 2 △	4 294

その7 単年度収支等の状況

区 分	平 成 5 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2 607)	(31)	(2 576)
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	△ 5 531	△ 1 298	△ 4 233
財 政 調 整 基 金 積 立 額 (C)	436 320	61 812	374 508
繰 上 償 還 額 (D)	103 138	10 623	92 515
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (E)	706 456	110 307	596 149
実 質 単 年 度 収 支 (A) + (B)	(2 598)	(20)	(2 578)
	△ 172 529	△ 39 170	△ 133 359

但 () 内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

支　　の　　状　　況（つづき）

（単位 百万円）

字　　団　　体				赤　　字　　団　　体					
都　道　府　県		市　町　村		総　　数		都　道　府　県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	△ 5 428	△ 23	73 238	△ 9	4 365	—	—	△ 9	4 365
—	22 268	△ 31	△ 17 237	7	△ 5 738	—	—	7	△ 5 738
—	△ 201	△ 21	59 223	—	△ 1 374	—	—	—	△ 1 374
—	41 398	△ 17	92 450	1	△ 2 767	—	—	1	△ 2 767
—	△ 48 246	△ 4	92 758	△ 23	4 430	—	—	△ 23	4 430
—	3 455	△ 24	△ 7 398	△ 5	6 441	—	—	△ 5	6 441
—	△ 4 952	△ 1	62 164	△ 13	7 900	—	—	△ 13	7 900
—	△ 28 441	△ 16	32 173	—	3 133	—	—	—	3 133
—	△ 7 123	△ 5	△ 53 610	△ 10	△ 166	—	—	△ 10	△ 166
—	△ 3 233	△ 5	15 171	△ 2	△ 53	—	—	△ 2	△ 53
—	△ 1 299	△ 2	△ 2 995	1	△ 155	—	—	1	△ 155

（単位 百万円）

平　成　4　年　度			増　　減　　額		
合　　計	都　道　府　県	市　町　村	合　　計	都　道　府　県	市　町　村
(2 571)	(31)	(2 540)	(36)	(—)	(36)
11 814	△ 3 234	15 047	△ 17 345	1 936	△ 19 280
△ 30 249	31 117	△ 61 366	△ 136 749	△ 68 989	△ 67 760
474 615	78 484	396 131	△ 38 295	△ 16 672	△ 21 623
117 128	20 776	96 352	△ 13 990	△ 10 153	△ 3 837
621 992	68 143	553 849	84 464	42 164	42 300
(2 469)	(15)	(2 454)	(129)	(5)	(124)
△ 18 436	27 884	△ 46 319	△ 154 093	△ 67 054	△ 87 040

である。

第8表 経常収支比率

その1 経常収支比率等の推移

区 分		昭和40年代 後半の水準	59年度	60年度	61年度
都道府 県	経常収支比率	70.2	82.9	82.2	83.8
	うち人件費	49.9	49.2	48.3	49.4
	〃公債費	4.6	15.6	15.8	15.5
	実質収支比率	0.6	1.2	1.1	1.3
	公債費負担比率	4.2	14.0	14.1	13.9
	財政力指数	0.52	0.49	0.50	0.50
市町村	経常収支比率	73.1	79.4	78.7	79.5
	うち人件費	41.3	35.6	34.8	34.4
	〃公債費	7.3	16.2	16.2	16.1
	実質収支比率	4.2	4.0	3.9	4.1
	公債費負担比率	6.6	14.5	14.5	14.3
	財政力指数	0.33	0.42	0.43	0.44
大都市	経常収支比率	71.0	82.6	82.8	81.8
	うち人件費	39.8	35.1	34.5	33.1
	〃公債費	8.0	15.4	15.8	15.2
	実質収支比率	0.1	0.8	0.8	0.7
	公債費負担比率	7.2	13.6 (13.7)	13.8 (13.7)	13.6 (13.7)
	財政力指数	0.78	0.78	0.80	0.82
都市	経常収支比率	74.9	78.8	78.2	79.4
	うち人件費	43.8	37.0	36.1	35.6
	〃公債費	7.6	15.3	15.3	15.0
	実質収支比率	4.1	4.0	3.8	4.1
	公債費負担比率	6.8	13.6 (14.5)	13.6 (14.6)	13.4 (14.5)
	財政力指数	0.57	0.70	0.72	0.74
町村	経常収支比率	71.1	78.5	77.3	78.3
	うち人件費	37.7	33.3	32.6	32.9
	〃公債費	6.6	18.4	18.3	18.9
	実質収支比率	6.6	5.9	6.0	6.2
	公債費負担比率	6.4	16.9 (17.9)	16.9 (18.0)	17.0 (18.1)
	財政力指数	0.27	0.35	0.36	0.37
合計	経常収支比率	71.4	81.2	80.5	81.7
	うち人件費	46.2	42.6	41.8	42.0
	〃公債費	5.7	15.9	16.0	15.8
	実質収支比率	2.2	2.6	2.4	2.6
	公債費負担比率	5.3	14.3	14.3	14.2

(注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には、特別区及び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれを含む。その2、その3において同じ。

2 経常収支比率、実質収支比率及び公債費負担比率は加重平均であり、財政力指数は単純平均である。ただし、昭和59年度以降の公債費負担比率の()書きは単純平均である。

3 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$

等 の 状 況

(単位 %))

62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
78.1	73.8	70.0	70.7	71.6	77.4	83.0
45.6	43.2	40.8	41.1	41.1	44.6	47.7
14.4	13.2	11.9	11.5	11.5	11.9	13.2
0.9	0.9	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5
13.1	11.7	10.6	10.0	10.0	10.3	11.2
0.50	0.50	0.50	0.50	0.51	0.51	0.50
76.7	73.7	69.5	69.7	71.0	72.3	76.2
33.0	31.7	30.0	30.0	30.3	30.2	31.3
15.6	14.7	13.5	13.1	13.2	13.2	13.9
4.5	4.2	4.0	4.0	3.5	3.2	3.1
13.8	12.8	11.7	11.3	11.3	11.5	12.1
0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	0.41	0.41
78.1	74.4	69.8	70.9	73.0	75.3	81.0
31.6	30.1	28.2	28.7	29.2	29.5	30.8
14.8	13.9	13.3	12.9	13.4	13.6	15.1
0.9	0.7	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4
13.4	12.4	11.8	11.3	11.7	11.8	12.8
(13.7)	(12.7)	(12.0)	(11.6)	(12.0)	(12.2)	(13.1)
0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.87	0.88
76.4	73.8	70.7	70.8	72.1	73.4	77.2
34.1	32.9	31.7	31.6	31.9	31.8	33.1
14.4	13.6	12.6	12.3	12.4	12.4	13.0
4.7	4.4	4.3	4.2	3.6	3.4	3.3
12.9	12.1	11.0	10.8	10.8	10.9	11.5
(14.0)	(13.1)	(11.8)	(11.6)	(11.5)	(11.6)	(12.1)
0.75	0.75	0.74	0.73	0.72	0.71	0.72
76.4	72.9	67.2	67.0	67.6	68.5	71.5
31.9	30.4	28.1	28.0	28.0	27.9	28.6
18.3	17.2	15.1	14.6	14.5	14.3	14.7
6.5	6.2	5.5	5.5	4.9	4.5	4.5
16.3	15.0	13.2	12.7	12.6	12.6	12.9
(17.4)	(16.0)	(13.9)	(13.4)	(13.3)	(13.3)	(13.6)
0.37	0.37	0.35	0.34	0.33	0.33	0.33
77.4	73.7	69.8	70.2	71.3	74.8	79.4
39.6	37.7	35.6	35.7	35.9	37.3	39.2
15.0	13.9	12.7	12.3	12.3	12.5	13.6
2.7	2.5	2.2	2.1	1.9	1.8	1.8
13.5	12.4	11.3	10.9	10.8	11.2	11.9

4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模 (標準税収入額等 + 普通交付税額)}} \times 100$

5 公債費負担比率 = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$

6 財政力指数 = $\left(\frac{\text{平成3年度基準財政収入額}}{\text{平成3年度基準財政需要額}} + \frac{\text{平成4年度基準財政収入額}}{\text{平成4年度基準財政需要額}} + \frac{\text{平成5年度基準財政収入額}}{\text{平成5年度基準財政需要額}} \right) \times \frac{1}{3}$

第8表 経常収支比率

その2 経常収支比率の内訳

区 分	平成 5 年 度						
	都道府県		市 町 村			総 額	
経常一般財源 (A)	22 593 666		24 543 648			47 137 314	
地 方 税	13 696 695	47.7	16 020 758	31.3	29 717 453	39.2	
地 方 譲 与 税	980 962	5.1	968 469	11.3	1 949 431	8.3	
地 方 交 付 税	7 916 009	2.0	6 592 867	4.6	14 508 876	3.4	
そ の 他	—	13.3	961 553	9.6	961 553	11.4	
経常経費充当一般財源 (B)	18 742 115		18 700 936			37 445 451	
人 件 費	10 771 751	13.2	7 685 787	13.9	18 463 348	13.6	
物 件 費	1 141 788	1.7	2 780 177	5.5	3 919 738	8.3	
扶 助 費	449 244	2.0	1 131 031	4.6	1 579 345	3.4	
補 助 費 等	3 011 632	13.3	2 348 895	9.6	5 361 861	11.4	
公 債 費	2 984 003	13.2	3 414 101	13.9	6 397 855	13.6	
そ の 他	383 697	1.7	1 340 945	5.5	1 723 304	3.5	
経常収支比率 (B)/(A)×100	83.0		76.2			79.4	

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成4年度					増減率		
都道府県		市町村		総額	都道府県	市町村	総額
23 664 875		24 486 766		48 151 640	△ 4.5	0.2 △	2.1
14 715 158		15 969 327		30 684 484	△ 6.9	0.3 △	3.2
915 702		895 581		1 811 283	7.1	8.1	7.6
8 034 015		6 704 321		14 738 335	△ 1.5 △	1.7 △	1.6
—		917 538		917 538	—	4.8	4.8
18 306 588		17 693 789		36 002 472	2.4	5.7	4.0
10 550 371	44.6	7 401 499	30.2	17 957 769	37.3	2.1	3.8
1 069 585	4.5	2 627 978	10.7	3 695 010	7.7	6.8	5.8
529 437	2.2	1 006 380	4.1	1 535 047	3.2 △	15.1	12.4
2 911 179	12.3	2 205 876	9.0	5 118 409	10.6	3.5	6.5
2 806 119	11.9	3 232 071	13.2	6 037 639	12.5	6.3	5.6
439 897	1.9	1 219 985	5.1	1 658 598	3.5 △	12.8	9.9
77.4		72.3		74.8			

第8表 経常収支比率

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

(1) 都道府県

(単位 百万円・%)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較
	決算額	公債費負担比率	決算額	公債費負担比率	
一 般 財 源 (A)	24 684 673	/	25 750 490	/	/
公債費充当一般財源 (B)	2 768 070	11.21	2 647 456	10.28	0.93
一般公共事業債	340 304	1.38	298 222	1.16	0.22
一般単独事業債	997 181	4.04	903 407	3.51	0.53
公営住宅建設事業債	28 639	0.12	32 171	0.12	—
義務教育施設整備事業債	9 142	0.04	8 973	0.03	0.01
公共用地先行取得等事業債	150 619	0.61	162 656	0.63	△ 0.02
災害復旧事業債	156 484	0.63	164 223	0.64	△ 0.01
新産業都市等建設事業債	63 593	0.26	65 606	0.25	0.01
一般廃棄物処理事業債	9 918	0.04	11 173	0.04	—
厚生福祉施設整備事業債	31 230	0.13	30 717	0.12	0.01
地域財政特例対策債	14 537	0.06	16 640	0.06	—
退職手当債	10 028	0.04	14 799	0.06	△ 0.02
転 貸 債	581	0.00	668	0.00	—
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	24 335	0.10	23 838	0.09	0.01
地域改善対策特定事業債	124	0.00	129	0.00	—
減収補てん債 (昭和50年度分)	11 847	0.05	11 826	0.05	—
財政対策債	3 162	0.01	3 312	0.01	—
財源対策債	344 636	1.40	330 437	1.28	0.12
減収補てん債 (昭和57・61・平成5年度分)	67 541	0.27	112 709	0.44	△ 0.17
臨時財政特例債	282 706	1.15	241 958	0.94	0.21
公共事業等臨時特例債	—	—	—	—	—
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	146 738	0.59	152 903	0.59	—
そ の 他	50 160	0.19	45 800	0.20	△ 0.01
小 計	2 743 505	11.11	2 632 167	10.22	0.89
うち減収補てん債	153 346	0.62	198 140	0.77	△ 0.15
特定資金公共事業債	165	0.00	7	0.00	—
合 計	2 743 670	11.11	2 632 174	10.22	0.89
一時借入金利子	24 400	0.10	15 283	0.06	0.04
公債費負担比率 (B)/(A)×100		11.2		10.3	0.9

等 の 状 況 (つづき)

(2) 市 町 村

(単位 百万円・%)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一 般 財 源 (A)	27 399 384		27 354 338		
公債費充当一般財源 (B)	3 310 865	12.08	3 153 534	11.53	0.55
一 般 公 共 事 業 債	105 942	0.39	101 968	0.37	0.02
一 般 単 独 事 業 債	1 089 169	3.98	985 376	3.60	0.38
公営住宅建設事業債	67 060	0.24	70 775	0.26	△ 0.02
義務教育施設整備事業債	519 167	1.89	508 841	1.86	0.03
辺地対策事業債	70 287	0.26	70 644	0.26	—
公共用地先行取得等事業債	169 587	0.62	162 436	0.59	0.03
災害復旧事業債	47 529	0.17	49 440	0.18	△ 0.01
一般廃棄物処理事業債	200 330	0.73	188 896	0.69	0.04
厚生福祉施設整備事業債	175 950	0.64	169 060	0.62	0.02
地域財政特例対策債	1 136	0.00	1 499	0.01	△ 0.01
退職手当債	4 275	0.02	5 060	0.02	—
転 貸 債	361	0.00	354	0.00	—
過疎対策事業債	213 890	0.78	210 281	0.77	0.01
国の予算貸付・政府関係機関 貸付債	33 113	0.12	32 944	0.12	—
地域改善対策特定事業債	92 980	0.34	93 997	0.34	—
減 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	1 203	0.00	1 249	0.00	—
財 政 対 策 債	533	0.00	598	0.00	—
財 源 対 策 債	191 737	0.70	178 130	0.65	0.05
減 収 補 て ん 債 (昭和57・61・平成5年度分)	9 704	0.04	28 687	0.10	△ 0.06
臨 時 財 政 特 例 債	63 807	0.23	55 037	0.20	0.03
公共事業等臨時特例費	3	0.00	—	—	—
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	38 501	0.14	37 926	0.14	—
都 道 府 県 貸 付 金	121 598	0.44	115 443	0.42	0.02
そ の 他	66 323	0.26	62 495	0.25	0.01
小 計	3 284 185	11.99	3 131 136	11.45	0.54
うち減収補てん債	18 290	0.07	32 155	0.12	△ 0.05
特定資金公共事業債	0	0.00	1	0.00	—
合 計	3 284 185	11.99	3 131 137	11.45	0.54
一 時 借 入 金 利 子	26 680	0.10	22 398	0.08	0.02
公債費負担比率 (B)/(A)×100		12.1		11.5	0.6

第9表 繰越額

その1 総括

区 分	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越 繰 越 額	事 業 繰 越 額	支 払 繰 延 額
人 件 費	—	57	—	1 358	178
普通建設事業費	176 490	3 373 133	80 275	88 536	601
補助事業費	70 002	2 609 430	31 629	1 372	—
単独事業費	106 489	763 703	48 647	87 163	601
災害復旧事業費	5	298 664	606	21	—
そ の 他	491	36 552	2 477	63 110	9 767
合 計	176 986	3 708 406	83 358	153 025	10 546

(注) 県管事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区 分	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越 繰 越 額	事 業 繰 越 額	支 払 繰 延 額
人 件 費	—	54	—	—	8
普通建設事業費	55 680	2 192 217	48 520	71 926	601
補助事業費	22 306	1 832 396	24 002	—	—
単独事業費	33 374	359 821	24 518	71 926	601
災害復旧事業費	—	164 744	563	—	—
そ の 他	—	20 404	918	49 705	8 540
合 計	55 680	2 377 419	50 001	121 631	9 149

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 593	28	27	0	1	1 565
3 719 036	2 646 394	1 341 589	1 095 511	209 294	1 072 642
2 712 432	2 250 819	1 341 291	731 487	178 041	461 613
1 006 603	395 575	298	364 024	31 253	611 029
299 295	288 821	197 605	52 105	39 111	10 475
112 397	23 699	8 629	13 033	2 037	88 697
4 132 321	2 958 942	1 547 850	1 160 649	250 443	1 173 379

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
63	27	27	—	—	36
2 368 944	1 711 421	1 017 369	658 475	35 577	657 523
1 878 704	1 519 893	1 017 369	475 644	26 880	358 811
490 240	191 528	—	182 831	8 697	298 712
165 307	163 865	127 502	35 869	494	1 442
79 566	16 435	8 316	8 119	—	63 131
2 613 880	1 891 748	1 153 214	702 463	36 071	722 132

第9表 繰越額

その3 市町村

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	逓次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	—	3	—	1 358	169
普通建設事業費	120 810	1 180 916	31 755	16 610	—
補助事業費	47 695	777 034	7 627	1 372	—
単独事業費	73 115	403 882	24 129	15 238	—
災害復旧事業費	5	133 920	43	21	—
その他	491	16 148	1 559	13 405	1 229
合計	121 306	1 330 987	33 357	31 394	1 398

第10表 財政再

その1 種類別による推移

区分	昭和30年度末実収支赤字団体数	当初(昭和31年度末まで)承認団体数	平成5年度末までの増減		平成6年4月1日現在団体数	平成6年度中の増減		平成7年度当初における団体数(見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 288	(2) 295	1	—	—	1
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 288	(20) 883	1	—	—	1

(注) () 書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 531	1	0	0	1	1 529
1 350 092	934 973	324 220	437 036	173 717	415 119
833 728	730 926	323 922	255 844	151 160	102 802
516 364	204 047	298	181 192	22 557	312 317
133 989	124 956	70 103	16 236	38 617	9 033
32 829	7 265	313	4 914	2 038	25 565
1 518 441	1 067 195	394 636	458 186	214 373	451 246

建 の 状 況

その2 準用団体一覧

(平成7年1月31日現在)

区 分	平成6年3月31日現在住民基本台帳登録人口	再建期間	再建開始年度	再建完了予定年度	指定日前年度実質収支赤字額	平成5年度実質収支赤字額	平成5年度赤字比率
福岡県赤池町	人 10 328	年 12	年度 3	年度 14	百万円 396	百万円 3 117	% 123.0

② 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第11表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	15 615 902	31.2	17 975 421	35.6	33 591 323	35.2
地 方 譲 与 税	980 962	2.0	1 041 405	2.1	2 022 367	2.1
地 方 交 付 税	8 087 809	16.1	7 347 313	14.6	15 435 122	16.2
利 子 割 交 付 金	—	—	477 812	0.9	—	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	71 402	0.1	—	—
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	22 851	0.0	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	372 899	0.7	—	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	90 281	0.2	—	—
小 計 (一般財源)	24 684 673	49.3	27 399 384	54.3	51 048 812	53.6
分 担 金、負 担 金	814 545	1.6	675 141	1.3	843 906	0.9
使 用 料、手 数 料	1 065 109	2.1	1 135 641	2.3	2 200 750	2.3
国 庫 支 出 金	9 195 600	18.4	4 445 339	8.8	13 640 939	14.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50 843	0.1	33 673	0.1	84 516	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	2 356 505	4.7	—	—
財 産 収 入	527 826	1.1	989 823	2.0	1 517 649	1.6
寄 附 金	19 003	0.0	155 919	0.3	172 856	0.2
繰 入 金	1 453 297	2.9	2 264 217	4.5	3 717 514	3.9
繰 越 金	559 066	1.1	1 204 388	2.4	1 763 453	1.9
諸 収 入	4 486 645	9.0	2 888 776	5.7	6 953 459	7.3
地 方 債	7 240 852	14.5	6 249 681	12.4	13 370 317	14.0
特 別 区 財 政 調 整 交・納 付 金	907	0.0	670 152	1.3	—	—
歳 入 合 計	50 098 365	100.0	50 468 639	100.0	95 314 172	100.0
N T T 債 補 助 金	1 622 515	—	463 929	—	2 086 444	—
再 計	51 720 880	—	50 932 568	—	97 400 617	—

(注) 1 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

2 N T T 債補助金とは、特定資金公共事業債償還時補助金である。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較									
		増減額				増減率			前年度増減率		
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
34 568 312	37.8	△	976 989	△ 25.1	△ 6.1	0.2	△ 2.8	△ 7.6	5.0	△ 1.4	
1 877 801	2.1		144 566	3.7	7.1	8.2	7.7	10.4	8.1	9.2	
15 679 199	17.2	△	244 077	△ 6.3	△ 1.5	△ 1.7	△ 1.6	0.6	11.0	5.3	
—	—		—	—	—	19.6	—	—	△ 38.0	—	
—	—		—	—	—	△ 1.1	—	—	6.6	—	
—	—		—	—	—	△ 0.7	—	—	98.1	—	
—	—		—	—	—	△ 6.0	—	—	△ 7.8	—	
—	—		—	—	—	2.8	—	—	9.7	—	
52 125 312	57.0	△	1 076 500	△ 27.7	△ 4.1	0.2	△ 2.1	△ 4.5	5.4	0.9	
758 927	0.8		84 979	2.2	13.6	19.1	11.2	14.6	6.3	4.2	
2 101 966	2.3		98 784	2.5	4.0	5.4	4.7	3.1	5.9	4.5	
12 886 302	14.1		754 637	19.4	4.7	8.4	5.9	15.0	15.4	15.1	
85 566	0.1	△	1 050	△ 0.0	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.2	△ 6.2	△ 5.4	△ 5.9	
—	—		—	—	—	9.8	—	—	9.0	—	
1 710 320	1.9	△	192 671	△ 5.0	△ 19.8	△ 5.9	△ 11.3	△ 15.6	△ 18.8	△ 17.6	
187 837	0.2	△	14 981	△ 0.4	△ 38.4	△ 3.0	△ 8.0	19.1	△ 0.0	2.9	
3 158 357	3.5		559 157	14.4	19.9	16.3	17.7	38.6	17.0	24.5	
1 801 594	2.0	△	38 141	△ 1.0	△ 3.0	△ 1.7	△ 2.1	3.1	△ 3.4	△ 1.4	
6 407 974	7.0		545 485	14.0	12.0	5.2	8.5	6.8	2.0	4.6	
10 199 666	11.2		3 170 651	81.5	39.7	22.2	31.1	47.0	31.3	40.5	
—	—		—	—	△ 85.6	0.2	—	4294.4	△ 1.0	—	
91 423 820	100.0		3 890 352	100.0	4.4	4.7	4.3	4.8	7.8	6.7	
—	—		2 086 444	—	皆増	皆増	皆増	—	—	—	
91 423 820	—		5 976 797	—	7.7	5.7	6.5	4.8	7.8	6.7	

第11表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和63年度	平成元年度	2年度	3年度
地 方 税	30 116 924	31 795 097	33 450 373	35 072 745
地 方 譲 与 税	526 404	1 482 245	1 662 693	1 719 344
地 方 交 付 税	11 210 407	13 455 216	14 327 988	14 888 675
小 計 (一般財源)	41 853 734	46 732 558	49 441 054	51 680 764
分 担 金、負 担 金	626 635	689 694	680 030	728 398
使 用 料、手 数 料	1 736 488	1 845 449	1 940 295	2 011 000
国 庫 支 出 金	10 015 017	10 376 848	10 731 120	11 282 640
繰 入 金	903 246	1 212 568	1 880 423	2 537 480
繰 越 金	1 348 860	1 521 455	1 730 440	1 827 208
地 方 債	5 626 301	5 614 771	6 257 893	7 258 700
そ の 他	5 899 183	6 573 405	7 748 760	8 383 756
歳 入 合 計	68 009 464	74 566 747	80 410 014	85 709 945

区 分	決 算 額 構 成 比					
	63	元	2	3	4	5
地 方 税	44.3	42.6	41.6	40.9	37.8	35.2
地 方 譲 与 税	0.8	2.0	2.1	2.0	2.1	2.1
地 方 交 付 税	16.5	18.0	17.8	17.4	17.2	16.2
小 計 (一般財源)	61.5	62.7	61.5	60.3	57.0	53.6
分 担 金、負 担 金	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9
使 用 料、手 数 料	2.6	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3
国 庫 支 出 金	14.7	13.9	13.3	13.2	14.2	14.4
繰 入 金	1.3	1.6	2.3	3.0	3.5	3.9
繰 越 金	2.0	2.0	2.2	2.1	2.0	1.9
地 方 債	8.3	7.5	7.8	8.5	11.2	14.0
そ の 他	8.7	8.9	9.7	9.8	9.0	9.0
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
4 年度	5 年度	63	元	2	3	4	5
34 568 312	33 591 323	100	106	111	116	115	112
1 877 801	2 022 367	100	282	316	327	357	384
15 679 199	15 435 122	100	120	128	133	140	138
52 125 312	51 048 812	100	112	118	123	125	122
758 927	843 906	100	110	109	116	121	135
2 101 966	2 200 750	100	106	112	116	121	127
12 971 868	13 725 455	100	104	107	113	130	137
3 158 357	3 717 514	100	134	208	281	350	412
1 801 594	1 763 453	100	113	128	135	134	131
10 199 666	13 370 317	100	100	111	129	181	238
8 306 132	8 643 964	100	111	131	142	141	147
91 423 820	95 314 172	100	110	118	126	134	140

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
63	元	2	3	4	5	63	元	2	3	4	5
87.0	25.6	28.3	30.6	△ 8.8	△ 25.1	10.7	5.6	5.2	4.9	△ 1.4	△ 2.8
0.4	14.6	3.1	1.1	2.8	3.7	2.8	181.6	12.2	3.4	9.2	7.7
19.4	34.2	14.9	10.6	13.8	△ 6.3	6.1	20.0	6.5	3.9	5.3	△ 1.6
106.8	74.4	46.4	42.3	7.8	△ 27.7	9.3	11.7	5.8	4.5	0.9	△ 2.1
0.1	1.0	△ 0.2	0.9	0.5	2.2	0.6	10.1	△ 1.4	7.1	4.2	11.2
2.6	1.7	1.6	1.3	1.6	2.5	5.3	6.3	5.1	3.6	4.5	4.7
△ 14.0	5.5	6.1	10.4	29.6	19.4	△ 4.5	3.6	3.4	5.1	15.0	5.8
4.9	4.7	11.4	12.4	10.9	14.4	22.4	34.2	55.1	34.9	24.5	17.7
2.0	2.6	3.6	1.8	△ 0.4	△ 1.0	5.2	12.8	13.7	5.6	△ 1.4	△ 2.1
△ 10.2	△ 0.2	11.0	18.9	51.5	81.5	△ 5.7	△ 0.2	11.5	16.0	40.5	31.1
7.8	10.3	20.1	12.0	△ 1.5	8.7	4.5	11.4	17.9	8.2	△ 0.9	4.1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5.2	9.6	7.8	6.6	6.7	4.3

成交付金を含めた。

第12表 地 方 税

その1 総 括

区 分	平 成 5 年 度						平	
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		都 道 府 県	
道府県税	13 877 876	88.9	—	—	13 877 876	41.3	14 833 048	89.2
市町村税	1 738 026	11.1	17 975 421	100.0	19 713 447	58.7	1 793 764	10.8
計	15 615 902	100.0	17 975 421	100.0	33 591 323	100.0	16 626 811	100.0

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況（総括）

区 分	平 成 5 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	12 953 048	12 352 285	95.4	89.0
(1) 法 定 普 通 税	12 931 619	12 330 855	95.4	88.9
ア 道 府 県 民 税	5 076 647	4 799 720	94.5	34.6
(ア) 個 人 分	3 129 914	2 884 223	92.2	20.8
(イ) 法 人 分	793 399	762 163	96.1	5.5
(ウ) 利 子 割	1 153 334	1 153 334	100.0	8.3
イ 事 業 税	4 982 962	4 823 888	96.8	34.8
(ア) 個 人 分	282 296	255 931	90.7	1.8
(イ) 法 人 分	4 700 666	4 567 957	97.2	32.9
ウ 不 動 産 取 得 税	700 281	613 964	87.7	4.4
エ 道 府 県 た ば こ 税	371 311	371 282	100.0	2.7
オ ゴ ル フ 場 利 用 税	101 401	101 074	99.7	0.7
カ 特 別 地 方 消 費 税	157 493	143 677	91.2	1.0
キ 自 動 車 税	1 530 962	1 466 725	95.8	10.6
ク 鉦 区 税	680	643	94.6	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 133	2 133	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	7 748	7 748	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	21 429	21 429	100.0	0.2
2 目 的 税	1 557 186	1 524 383	97.9	11.0
(1) 自 動 車 取 得 税	542 348	542 021	99.9	3.9
(2) 軽 油 引 取 税	1 013 335	980 859	96.8	7.1
(3) 入 猟 税	1 504	1 504	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	19 997	1 208	6.0	0.0
合 計	14 530 231	13 877 876	95.5	100.0

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収控除した額である。その3において同じ。

の 状 況

(単位 百万円・%)

成 4 年 度				比 較						
市 町 村		合 計 額		増 減 率			前年度増減率			
				都 道 府 県	市町村	合計額	都 道 府 県	市町村	合計額	
—	—	14 833 048	42.9	△	6.4	—	△	6.4	△	8.3
17 941 501	100.0	19 735 264	57.1	△	3.1	0.2	△	0.1	△	0.4
17 941 501	100.0	34 568 312	100.0	△	6.1	0.2	△	2.8	△	7.6
									△	5.0
									△	4.5
									△	1.4

(単位 百万円・%)

平 成 4 年 度				比 較						
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率			
13 909 480	13 345 902	95.9	90.0	△	993 617	104.0	△	7.4	△	9.1
13 891 504	13 327 925	95.9	89.9	△	997 070	104.4	△	7.5	△	9.1
5 165 782	4 912 415	95.1	33.1	△	112 695	11.8	△	2.3	△	7.5
3 172 419	2 949 881	93.0	19.9	△	65 658	6.9	△	2.2	△	7.6
849 457	818 628	96.4	5.5	△	56 465	5.9	△	6.9	△	12.8
1 143 906	1 143 906	100.0	7.7		9 428	△	1.0	0.8	△	29.9
5 849 776	5 693 658	97.3	38.4	△	869 770	91.1	△	15.3	△	15.7
309 861	286 151	92.3	1.9	△	30 220	3.2	△	10.6	△	3.5
5 539 915	5 407 506	97.6	36.5	△	839 549	87.9	△	15.5	△	16.5
750 568	669 506	89.2	4.5	△	55 542	5.8	△	8.3	△	10.8
366 405	366 384	100.0	2.5		4 898	△	0.5	1.3	△	0.3
103 610	103 486	99.9	0.7	△	2 412	0.3	△	2.3	△	6.1
163 302	151 855	93.0	1.0	△	8 178	0.9	△	5.4	△	12.4
1 473 678	1 412 277	95.8	9.5		54 448	△	5.7	3.9	△	5.2
745	709	95.2	0.0	△	66	0.0	△	9.3	△	1.6
2 194	2 194	100.0	0.0	△	61	0.0	△	2.8	△	2.7
15 443	15 443	100.0	0.1	△	7 695	0.8	△	49.8	△	48.0
17 976	17 976	100.0	0.1		3 453	△	0.4	19.2	△	8.1
1 509 440	1 484 987	98.4	10.0		39 396	△	4.1	2.7	△	0.8
582 546	582 373	100.0	3.9	△	40 352	4.2	△	6.9	△	6.7
925 342	901 062	97.4	6.1		79 797	△	8.4	8.9	△	3.4
1 552	1 552	100.0	0.0	△	48	0.0	△	3.1	△	3.1
25 505	2 159	8.5	0.0	△	951	0.1	△	44.0	△	53.9
15 444 425	14 833 048	96.0	100.0	△	955 172	100.0	△	6.4	△	8.3

した市町村税相当額(平成5年度1738026百万円、平成4年度1793764百万円)を

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財政力 指数	都道府県	平成5年度				平成4	
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税	
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
1.0以上 の団体 (4団体)	東京都	2 319 136	16.7	1 115 993	20.9	2 583 058	17.4
	愛知県	955 177	6.9	412 819	7.7	1 058 844	7.1
	大阪府	1 136 940	8.2	515 241	9.7	1 275 730	8.6
	神奈川県	921 001	6.6	322 437	6.0	990 863	6.7
	(小計)	5 332 255	38.4	2 366 490	44.4	5 908 496	39.8
0.5以上 1.0未満 の団体 (14団体)	静岡県	449 528	3.2	174 391	3.3	494 195	3.3
	埼玉県	628 567	4.5	195 737	3.7	659 267	4.4
	千葉県	565 228	4.1	171 891	3.2	587 534	4.0
	兵庫県	573 779	4.1	204 346	3.8	606 907	4.1
	京都府	280 023	2.0	109 884	2.1	301 978	2.0
	栃木県	218 825	1.6	72 491	1.4	237 930	1.6
	茨城県	312 240	2.2	109 151	2.0	325 461	2.2
	福岡県	436 330	3.1	164 263	3.1	456 498	3.1
	群馬県	212 101	1.5	70 112	1.3	226 969	1.5
	広島県	292 967	2.1	113 492	2.1	312 076	2.1
	岐阜県	220 120	1.6	71 058	1.3	233 653	1.6
	滋賀県	139 818	1.0	55 430	1.0	148 431	1.0
	三重県	194 891	1.4	68 723	1.3	205 292	1.4
	宮城県	234 168	1.7	91 785	1.7	236 442	1.6
(小計)	4 758 586	34.3	1 672 753	31.4	5 032 632	33.9	
0.4以上 0.5未満 の団体 (11団体)	岡山県	192 504	1.4	70 775	1.3	197 360	1.3
	石川県	128 987	0.9	43 776	0.8	136 202	0.9
	長野県	226 599	1.6	77 215	1.4	239 261	1.6
	香川県	106 375	0.8	44 320	0.8	114 431	0.8
	富山県	126 119	0.9	46 842	0.9	129 254	0.9
	福島県	211 951	1.5	79 384	1.5	217 731	1.5
	奈良県	115 039	0.8	30 415	0.6	118 435	0.8
	福井県	108 168	0.8	43 764	0.8	116 800	0.8
	山口県	150 463	1.1	58 430	1.1	155 198	1.0
	新潟県	253 877	1.8	94 157	1.8	257 734	1.7
	山梨県	87 909	0.6	27 943	0.5	95 259	0.6
(小計)	1 707 990	12.3	617 022	11.6	1 777 666	12.0	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度	比 較						(参 考) 地方税の歳入に占める割合 (平成5年度)	
	道 府 県 税			うち法人住民税及び法人事業税				
収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	構成比	増減率	増減額 (B)-(D)	構成比	増減率	
1 313 852	21.1	△ 263 922	27.6	△ 10.2	△ 197 859	22.1	△ 15.1	57.3
503 772	8.1	△ 103 667	10.9	△ 9.8	△ 90 953	10.2	△ 18.1	45.4
636 119	10.2	△ 138 790	14.5	△ 10.9	△ 120 878	13.5	△ 19.0	44.7
380 615	6.1	△ 69 862	7.3	△ 7.1	△ 58 178	6.5	△ 15.3	50.9
2 834 358	45.5	△ 576 241	60.3	△ 9.8	△ 467 868	52.2	△ 16.5	52.2
211 075	3.4	△ 44 667	4.7	△ 9.0	△ 36 684	4.1	△ 17.4	37.3
226 821	3.6	△ 30 700	3.2	△ 4.7	△ 31 084	3.5	△ 13.7	40.2
196 748	3.2	△ 22 306	2.3	△ 3.8	△ 24 857	2.8	△ 12.6	38.0
240 340	3.9	△ 33 128	3.5	△ 5.5	△ 35 994	4.0	△ 15.0	34.0
129 069	2.1	△ 21 955	2.3	△ 7.3	△ 19 185	2.1	△ 14.9	33.2
89 160	1.4	△ 19 105	2.0	△ 8.0	△ 16 669	1.9	△ 18.7	29.4
123 821	2.0	△ 13 221	1.4	△ 4.1	△ 14 670	1.6	△ 11.8	30.7
187 904	3.0	△ 20 168	2.1	△ 4.4	△ 23 641	2.6	△ 12.6	31.0
82 408	1.3	△ 14 868	1.6	△ 6.6	△ 12 296	1.4	△ 14.9	28.6
135 099	2.2	△ 19 109	2.0	△ 6.1	△ 21 607	2.4	△ 16.0	28.1
84 970	1.4	△ 13 533	1.4	△ 5.8	△ 13 912	1.6	△ 16.4	28.0
64 213	1.0	△ 8 613	0.9	△ 5.8	△ 8 783	1.0	△ 13.7	24.6
79 722	1.3	△ 10 401	1.1	△ 5.1	△ 10 999	1.2	△ 13.8	26.4
97 243	1.6	△ 2 274	0.2	△ 1.0	△ 5 458	0.6	△ 5.6	27.0
1 948 593	31.3	△ 274 046	28.7	△ 5.4	△ 275 840	30.8	△ 14.2	32.4
78 174	1.3	△ 4 856	0.5	△ 2.5	△ 7 399	0.8	△ 9.5	24.0
51 722	0.8	△ 7 215	0.8	△ 5.3	△ 7 946	0.9	△ 15.4	22.3
91 088	1.5	△ 12 662	1.3	△ 5.3	△ 13 873	1.5	△ 15.2	21.6
52 440	0.8	△ 8 056	0.8	△ 7.0	△ 8 120	0.9	△ 15.5	22.3
51 876	0.8	△ 3 135	0.3	△ 2.4	△ 5 034	0.6	△ 9.7	21.2
87 383	1.4	△ 5 780	0.6	△ 2.7	△ 7 999	0.9	△ 9.2	23.1
34 744	0.6	△ 3 396	0.4	△ 2.9	△ 4 329	0.5	△ 12.5	21.6
51 673	0.8	△ 8 632	0.9	△ 7.4	△ 7 909	0.9	△ 15.3	21.9
65 751	1.1	△ 4 735	0.5	△ 3.1	△ 7 321	0.8	△ 11.1	21.3
104 524	1.7	△ 3 857	0.4	△ 1.5	△ 10 367	1.2	△ 9.9	20.8
34 702	0.6	△ 7 350	0.8	△ 7.7	△ 6 759	0.8	△ 19.5	18.4
704 076	11.3	△ 69 676	7.3	△ 3.9	△ 87 054	9.7	△ 12.4	21.8

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）（つづき）

財政力 指数	都道府県	平成5年度				平成4	
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税	
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
0.3以上 0.4未満 の団体 (5団体)	北海道	520 534	3.8	159 109	3.0	537 604	3.6
	愛媛県	125 347	0.9	48 852	0.9	127 799	0.9
	和歌山県	94 088	0.7	31 161	0.6	97 605	0.7
	熊本県	136 434	1.0	44 763	0.8	139 944	0.9
	大分県	100 272	0.7	37 188	0.7	100 179	0.7
	(小計)	976 675	7.0	321 073	6.0	1 003 131	6.8
0.3未満 の団体 (13団体)	山形県	100 708	0.7	30 539	0.6	102 178	0.7
	佐賀県	73 994	0.5	25 853	0.5	73 862	0.5
	長崎県	109 535	0.8	40 297	0.8	113 168	0.8
	岩手県	109 316	0.8	31 926	0.6	109 110	0.7
	鹿児島県	120 037	0.9	40 200	0.8	120 393	0.8
	徳島県	68 753	0.5	23 971	0.4	68 624	0.5
	宮崎県	81 541	0.6	25 818	0.5	80 291	0.5
	沖縄県	73 516	0.5	21 901	0.4	75 223	0.5
	秋田県	91 856	0.7	27 780	0.5	91 699	0.6
	青森県	104 088	0.8	28 556	0.5	103 766	0.7
	鳥取県	48 564	0.3	15 117	0.3	49 706	0.3
	島根県	61 477	0.4	22 297	0.4	63 230	0.4
	高知県	58 986	0.4	18 527	0.3	59 872	0.4
(小計)	1 102 370	7.9	352 782	6.6	1 111 123	7.5	
全 国 計	13 877 876	100.0	5 330 120	100.0	14 833 048	100.0	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度	比 較							(参 考) 地方税の歳入に占める割合 (平成5年度)
	道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税				
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
176 434	2.8	△ 17 070	1.8	△ 3.2	△ 17 325	1.9	△ 9.8	18.3
52 803	0.8	△ 2 452	0.3	△ 1.9	△ 3 951	0.4	△ 7.5	18.0
36 205	0.6	△ 3 517	0.4	△ 3.6	△ 5 044	0.6	△ 13.9	17.0
48 112	0.8	△ 3 510	0.4	△ 2.5	△ 3 349	0.4	△ 7.0	16.0
39 388	0.6	93	△ 0.0	0.1	△ 2 200	0.2	△ 5.6	14.9
352 942	5.7	△ 26 456	2.8	△ 2.6	△ 31 869	3.6	△ 9.0	17.4
34 063	0.5	△ 1 470	0.2	△ 1.4	△ 3 524	0.4	△ 10.3	15.5
28 166	0.5	132	△ 0.0	0.2	△ 2 313	0.3	△ 8.2	15.2
47 067	0.8	△ 3 633	0.4	△ 3.2	△ 6 770	0.8	△ 14.4	14.3
34 189	0.5	206	△ 0.0	0.2	△ 2 263	0.3	△ 6.6	13.9
42 760	0.7	△ 356	0.0	△ 0.3	△ 2 560	0.3	△ 6.0	12.6
25 305	0.4	129	△ 0.0	0.2	△ 1 334	0.1	△ 5.3	12.3
26 883	0.4	△ 1 250	0.1	1.6	△ 1 065	0.1	△ 4.0	13.6
23 558	0.4	△ 1 707	0.2	△ 2.3	△ 1 657	0.2	△ 7.0	12.6
30 358	0.5	157	△ 0.0	0.2	△ 2 578	0.3	△ 8.5	13.5
31 108	0.5	322	△ 0.0	0.3	△ 2 552	0.3	△ 8.2	13.8
17 437	0.3	△ 1 142	0.1	△ 2.3	△ 2 320	0.3	△ 13.3	12.3
24 613	0.4	△ 1 753	0.2	△ 2.8	△ 2 316	0.3	△ 9.4	10.8
20 659	0.3	886	0.1	△ 1.5	△ 2 132	0.2	△ 10.3	9.9
386 166	6.2	△ 8 753	0.9	△ 0.8	△ 33 384	3.7	△ 8.6	13.2
6 226 135	100.0	△ 955 172	100.0	△ 6.4	△ 896 015	100.0	△ 14.4	31.2

第12表 地 方 税

その4 市町村税

区 分	平 成 5 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	19 304 553	18 192 235	94.2	92.3
(1) 法 定 普 通 税	19 300 338	18 188 053	94.2	92.3
ア 市 町 村 民 税	10 304 996	9 702 381	94.2	49.2
(ア) 個 人 均 等 割	95 141	89 153	93.7	0.5
(イ) 所 得 割	7 740 713	7 242 398	93.6	36.7
(ウ) 法 人 均 等 割	328 954	317 306	96.5	1.6
(エ) 法 人 税 割	2 140 189	2 053 525	96.0	10.4
イ 固 定 資 産 税	7 966 190	7 580 690	95.2	38.5
(ア) 純 固 定 資 産 税	7 907 234	7 521 734	95.1	38.2
土 地	3 145 957	2 976 732	94.6	15.1
家 屋	3 121 852	2 952 917	94.6	15.0
償 却 資 産	1 639 425	1 592 085	97.1	8.1
(イ) 交 付 金	58 956	58 956	100.0	0.3
ウ 軽 自 動 車 税	106 993	98 652	92.2	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 税	656 775	656 732	100.0	3.3
オ 鉱 産 税	2 383	2 383	100.0	0.0
カ 特 別 土 地 保 有 税	263 002	147 214	56.0	0.7
(2) 法 定 外 普 通 税	4 215	4 181	99.2	0.0
2 目 的 税	1 591 435	1 521 211	95.6	7.7
(1) 入 湯 税	19 906	19 445	97.7	0.1
(2) 事 業 所 税	336 375	331 759	98.6	1.7
(3) 都 市 計 画 税	1 234 971	1 169 826	94.7	5.9
(4) 水 利 地 益 税	182	181	99.5	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	14	2	14.3	0.0
合 計	20 896 001	19 713 447	94.3	100.0

註) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に、東京都が徴収し算した額である。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成4年度			比 較				
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
19 233 409	18 283 465	95.1	92.6	△ 91 230	418.2	△ 0.5	4.2
19 217 547	18 267 626	95.1	92.6	△ 79 573	364.7	△ 0.4	4.2
10 718 745	10 179 092	95.0	51.6	△ 476 711	2185.0	△ 4.7	0.9
92 176	87 113	94.5	0.4	2 040	9.4	2.3	2.2
7 791 309	7 352 258	94.4	37.3	△ 109 860	503.6	△ 1.5	8.2
319 980	310 142	96.9	1.6	7 164	32.8	2.3	3.0
2 515 280	2 429 579	96.6	12.3	△ 376 054	1723.7	△ 15.5	△ 16.5
7 490 946	7 178 652	95.8	36.4	402 038	△ 1842.8	5.6	9.4
7 434 403	7 122 108	95.8	36.1	399 626	△ 1831.7	5.6	9.3
3 000 108	2 863 943	95.5	14.5	112 789	△ 517.0	3.9	10.0
2 875 663	2 738 827	95.2	13.9	214 090	△ 981.3	7.8	8.3
1 558 631	1 519 338	97.5	7.7	72 747	△ 333.4	4.8	9.9
56 544	56 544	100.0	0.3	2 412	△ 11.1	4.3	14.3
103 806	95 864	92.3	0.5	2 788	△ 12.8	2.9	3.7
648 107	648 067	100.0	3.3	8 665	△ 39.7	1.3	0.4
2 497	2 496	100.0	0.0	△ 113	0.5	△ 4.5	△ 7.2
253 445	163 456	64.5	0.8	△ 16 242	74.4	△ 9.9	21.7
15 862	15 838	99.8	0.1	△ 11 657	53.4	△ 73.6	△ 2.9
1 507 549	1 451 798	96.3	7.4	69 413	△ 318.2	4.8	8.2
19 791	19 388	98.0	0.1	57	△ 0.3	0.3	0.4
326 642	322 543	98.7	1.6	9 216	△ 42.2	2.9	4.2
1 160 925	1 109 676	95.6	5.6	60 150	△ 275.7	5.4	9.6
192	190	99.0	0.0	△ 9	0.0	△ 4.7	△ 3.1
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
19	2	10.5	0.0	0	△ 0.0	0.0	△ 89.5
20 740 977	19 735 264	95.2	100.0	△ 21 817	100.0	△ 0.1	4.5

た市町村税相当額(平成5年度1738026百万円、平成4年度1793764百万円)を加

第13表 法 定 外 普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	831	1	796	—	35
核燃料税	12	20 424	10	17 180	2	3 244
核燃料物質等取扱税	1	174	—	—	1	174
合 計	14	21 429	11	17 976	3	3 453

第14表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	90 588	46	100 328	—	△ 9 740
事業税法人分	7	116 596	7	142 982	—	△ 26 386
合 計	—	207 184	—	243 311	—	△ 36 127

第15表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和63年度	98.4	38.9	96.7
平成元年	98.7	38.9	97.0
2	98.6	36.0	97.0
3	98.5	33.9	96.7
4	98.3	31.3	96.0
5	98.2	29.6	95.5

通 税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	18	3544	18	15155	—	△ 11611
広告税	—	—	1	0	△ 1	△ 0
文化観光施設税	2	38	2	89	—	△ 51
砂利採取税	7	222	8	238	△ 1	△ 16
別荘等所有税	1	377	1	357	—	20
ヨット・モーターボート税	1	0	1	0	—	0
合 計	29	4181	31	15838	△ 2	△ 11657

㊦ 1 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

2 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
市 町 村 民 等 税	1488	273935	1494	327338	△ 6	△ 53403
個 人 均 得 均 等 税	89	123	91	127	△ 2	△ 4
法 人 均 得 均 等 税	610	12377	609	12055	1	322
固 定 資 産 税	1470	261435	1476	315155	△ 6	△ 53720
土 地 價 値 税	315	37083	325	36105	△ 10	978
家 賃 税	315	10732	325	10667	△ 10	65
軽 便 車 税	315	16143	325	15344	△ 10	799
軽 便 車 税	315	10208	325	10094	△ 10	114
軽 便 車 税	33	360	34	345	△ 1	15
軽 便 車 税	17	74	17	79	—	△ 5
入 湯 税	2	29	2	31	—	△ 2
旧 法 による 税	—	—	—	—	—	—
合 計	—	311482	—	363898	—	△ 52416

㊦ 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(67665百万円)を含む。

収 率 の 推 移

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 63 年 度	98.4	29.1	95.9
平 成 元 年 度	98.5	28.8	95.9
2	98.4	26.9	95.8
3	98.2	26.3	95.7
4	97.9	24.1	95.2
5	97.8	22.4	94.3

第16表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0
62	750 108	100.0	583 967	77.9	166 140	22.1	478 068	100.0
63	823 107	100.0	642 804	78.1	180 303	21.9	521 938	100.0
平 成 元 年 度	889 312	100.0	708 060	79.6	181 252	20.4	571 361	100.0
2	962 301	100.0	763 577	79.3	198 724	20.7	627 798	100.0
3	982 838	100.0	779 386	79.3	203 452	20.7	632 110	100.0
4	919 648	100.0	716 422	77.9	203 225	22.1	573 964	100.0
5	907 055	100.0	697 936	76.9	209 119	23.1	571 142	100.0

- (注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専
- 2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
 直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税
 間接税等…直接税以外の諸税
- 3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
 直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（一自転車税、荷車税及び金庫税）
 間接税等…直接税以外の諸税

税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
170 827	68.4	78 739	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 060	28.9	158 938	100.0	133 763	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 001	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 446	70.8	93 585	29.2	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	214 939	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	233 165	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	246 282	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6
350 270	73.3	127 797	26.7	272 040	100.0	233 697	85.9	38 343	14.1
382 228	73.2	139 710	26.8	301 169	100.0	260 576	86.5	40 593	13.5
423 926	74.2	147 435	25.8	317 951	100.0	284 134	89.4	33 817	10.6
462 972	73.7	164 826	26.3	334 504	100.0	300 605	89.9	33 898	10.1
463 073	73.3	169 037	26.7	350 727	100.0	316 312	90.2	34 415	9.8
405 520	70.7	168 444	29.3	345 683	100.0	310 902	89.9	34 781	10.1
396 582	69.4	174 560	30.6	335 913	100.0	301 354	89.7	34 559	10.3

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、売社納付金を含む。

会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、

第17表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地方税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	160 819	100	22 269	100	9 065	100
59	2 436 089	1 515	367 748	1 651	214 939	2 371
60	2 595 898	1 614	391 502	1 758	233 165	2 572
61	2 693 947	1 675	428 510	1 924	246 282	2 717
62	2 817 375	1 752	478 068	2 147	272 040	3 001
63	2 995 894	1 863	521 938	2 344	301 169	3 322
平成元年度	3 202 186	1 991	571 361	2 566	317 951	3 507
2	3 428 725	2 132	627 798	2 819	334 504	3 690
3	3 598 071	2 237	632 110	2 839	350 727	3 869
4	3 610 000	2 245	573 964	2 577	345 683	3 813
5	3 588 945	2 232	571 142	2 565	335 913	3 706

(註) 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は「国民経済計算（新値）である。

2 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日

する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率					
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計	
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税		
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9	
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2	
4 442	4 623	31 334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5	
95 031	119 908	582 687	1 860	15.1	8.8	3.9	4.9	23.9	
102 040	131 125	624 666	1 994	15.1	9.0	3.9	5.1	24.1	
105 764	140 518	674 792	2 154	15.9	9.1	3.9	5.2	25.0	
119 864	152 176	750 108	2 394	17.0	9.7	4.3	5.4	26.6	
138 775	162 394	823 107	2 627	17.4	10.1	4.6	5.4	27.5	
147 541	170 410	889 312	2 838	17.8	9.9	4.6	5.3	27.8	
156 463	178 040	962 301	3 071	18.3	9.8	4.6	5.2	28.1	
161 835	188 892	982 838	3 137	17.6	9.7	4.5	5.2	27.3	
148 330	197 353	919 648	2 935	15.9	9.6	4.1	5.5	25.5	
138 779	197 134	907 055	2 895	15.9	9.4	3.9	5.5	25.3	

SNA、昭和60年基準)、昭和16年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数

に石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計
本専売公社納付金を含む。

第18表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和 9～11年度	8.5	4.4	12.9	7.0	11.4	18.5
16	13.8	2.5	16.2	12.4	8.2	20.7
19	22.3	1.5	23.8	19.6	4.9	24.5
25	16.9	5.6	22.4	18.3	6.9	25.2
30	13.4	5.5	18.9	18.7	7.2	25.9
35	13.3	5.5	18.9	18.3	8.7	27.1
40	12.2	5.8	18.0	16.8	9.2	26.0
45	12.7	6.1	18.9	17.0	11.0	28.0
50	11.7	6.6	18.3	14.9	11.5	26.4
55	14.2	8.0	22.2	16.5	10.5	27.0
60	15.1	9.0	24.1	14.3	11.1	25.5
平成元年度	17.8	9.9	27.8	14.8	11.3	26.1
2	18.3	9.8	28.1	14.5	11.4	25.9
3	17.6	9.7	27.3	14.0	11.6	25.6
4	15.9	9.6	25.5	13.8	11.8	25.6
5	15.9	9.4	25.3	14.2	11.6	25.9

- (註) 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石
 会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほ
 2 大蔵省調による。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第19表 地 方 譲 与

区 分	平 成 5 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
消 費 譲 与 税	743 923	619 932	1 363 855
地 方 道 路 譲 与 税	220 171	163 774	383 945
石 油 ガ ス 譲 与 税	13 079	1 936	15 016
特 別 と ん 譲 与 税	261	10 579	10 840
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	234 804	234 804
航 空 機 燃 料 譲 与 税	3 527	10 380	13 907
合 計	980 962	1 041 405	2 022 367

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
34.3	3.1	37.4	22.2	3.2	25.4	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	25.8	3.9	29.8	21.4	3.6	25.0
26.5	3.7	30.2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.7	4.2	31.9	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.6	4.7	37.3	26.0	4.1	30.2	25.7	3.3	29.1
34.6	4.8	39.4	27.5	4.5	32.0	28.2	3.7	31.9
35.9	5.1	41.0	26.7	4.4	31.1	29.1	4.8	33.9
34.9	5.4	40.3	26.6	4.2	30.8	28.9	4.9	33.7
36.9	3.3	40.3	25.1	4.0	29.1	29.1
38.0	1.9	39.9	26.4	3.9	30.2	29.1
35.9	1.8	37.7	27.5	4.0	31.5	28.2
34.0	1.7	35.7	27.9	4.1	32.1	27.3

炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別
か日本専売公社納付金を含む。

税の状況

(単位 百万円・%)

平成4年度			比較		
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	
671 436	559 530	1 230 965	132 890	10.8	
227 296	155 311	382 607	1 338	0.3	
13 299	2 065	15 363	△ 347	△ 2.3	
290	10 750	11 040	△ 200	△ 1.8	
—	224 627	224 627	10 177	4.5	
3 382	9 815	13 197	710	5.4	
915 702	962 098	1 877 801	144 566	7.7	

第20表 地 方 交 付

その1 収入状況

区 分	平 成 5 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	7 916 009	54.6	171 800	18.5
市 町 村	6 592 867	45.4	754 446	81.5
大 都 市	402 276	2.8	20 091	2.2
都 市	2 036 222	14.0	346 644	37.4
町 村	4 154 369	28.6	387 711	41.9
合 計	14 508 876	100.0	926 245	100.0

その2 普通交付税算定状況（平成5年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	17 704 617	1 593 374	19 297 990
市 町 村	15 599 005	5 602 687	21 201 693
大 都 市	2 211 233	2 753 809	4 965 041
都 市	6 953 955	2 682 097	9 636 052
町 村	6 433 818	166 781	6 600 600
合 計	33 303 622	7 196 061	40 499 683

- (注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
 2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	平 成 5 年 度			平 成
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基 準 財 政 需 要 額 (C)
都 道 府 県	19 297 990	11 697 439	60.6	19 288 723
市 町 村	21 201 693	15 524 387	73.2	20 948 016
大 都 市	4 965 041	5 015 676	101.0	4 944 814
都 市	9 636 052	8 018 860	83.2	9 597 665
町 村	6 600 600	2 489 851	37.7	6 405 537
合 計	40 499 683	27 221 826	67.2	40 236 739

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 4 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
				増 減 額	増 減 率
計				(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比		
8 087 809	52.4	8 207 977	52.3	△ 120 168	△ 1.5
7 347 313	47.6	7 471 222	47.7	△ 123 909	△ 1.7
422 368	2.7	471 944	3.0	△ 49 576	△ 10.5
2 382 866	15.4	2 532 919	16.2	△ 150 053	△ 5.9
4 542 079	29.4	4 466 359	28.5	75 720	1.7
15 435 122	100.0	15 679 199	100.0	△ 244 077	△ 1.6

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
9 756 118	1 941 321	11 697 439	347 947	7 948 498	7 916 009
8 977 537	6 546 851	15 524 387	944 163	6 621 468	6 592 867
1 804 898	3 210 778	5 015 676	456 969	406 334	402 276
4 904 995	3 113 865	8 018 860	431 768	2 048 959	2 036 222
2 267 643	222 208	2 489 851	55 426	4 166 175	4 154 369
18 733 655	8 488 171	27 221 826	1 292 110	14 569 967	14 508 876

(単位 百万円・%)

4 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
12 182 065	63.2	9 267	0.0	△ 484 626	△ 4.0
15 110 830	72.1	253 677	1.2	413 557	2.7
5 008 007	101.3	20 227	0.4	7 669	0.2
7 734 910	80.6	38 387	0.4	283 950	3.7
2 367 913	37.0	195 063	3.0	121 938	5.1
27 292 895	67.8	262 944	0.7	△ 71 069	△ 0.3

第20表 地 方 交 付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	平 成 5 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 072	94.9	164	5.1	3 236	100.0
大 都 市	8	61.5	5	38.5	13	100.0
都 市	538	82.6	113	17.4	651	100.0
町 村	2 526	98.2	46	1.8	2 572	100.0
合 計	3 118	95.0	165	5.0	3 283	100.0

但 1 平成5年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。

2 特別区は、不交付団体として大都市に含めた（23区を1団体としている。）。

第21表 一 般 財

その1 総 括

区 分	平 成 5 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	15 615 902	17 975 421	33 591 323
地 方 譲 与 税	980 962	1 041 405	2 022 367
地 方 交 付 税	8 087 809	7 347 313	15 435 122
利 子 割 交 付 金	—	477 812	—
ゴルフ場利用税交付金	—	71 402	—
特別地方消費税交付金	—	22 851	—
自動車取得税交付金	—	372 899	—
軽油引取税交付金	—	90 281	—
小 計（一般財源）	24 684 673	27 399 384	51 048 812
そ の 他 の 財 源	25 413 692	23 069 255	44 265 360
歳 入 合 計	50 098 365	50 468 639	95 314 172

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

平成4年度						比較			
交付		不交付		計		交付		不交付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
43	91.5	4	8.5	47	100.0	3	7.0	△ 3	△ 75.0
3 094	95.6	143	4.4	3 237	100.0	△ 22	△ 0.7	21	14.7
8	61.5	5	38.5	13	100.0	—	—	—	—
560	86.0	91	14.0	651	100.0	△ 22	△ 3.9	22	24.2
2 526	98.2	47	1.8	2 573	100.0	—	—	△ 1	△ 2.1
3 137	95.5	147	4.5	3 284	100.0	△ 19	△ 0.6	18	12.2

源 の 状 況

(単位 百万円)

平成4年度			増 減 額		
都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
16 626 811	17 941 501	34 568 312	△ 1 010 909	33 920	△ 976 989
915 702	962 098	1 877 801	65 260	79 307	144 566
8 207 977	7 471 222	15 679 199	△ 120 168	△ 123 909	△ 244 077
—	399 605	—	—	78 207	—
—	72 206	—	—	△ 804	—
—	23 022	—	—	△ 171	—
—	396 900	—	—	△ 24 001	—
—	87 784	—	—	2 497	—
25 750 490	27 354 338	52 125 312	△ 1 065 817	45 046	△ 1 076 500
22 253 920	20 835 833	39 298 508	3 159 772	2 233 422	4 966 852
48 004 410	48 190 171	91 423 820	2 093 955	2 278 468	3 890 352

第21表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	3 979 730	41.4	△ 0.6	10 248 643	43.5
地 方 譲 与 税	171 223	1.8	7.7	531 278	2.3
地 方 交 付 税	422 368	4.4	△ 10.5	2 382 866	10.1
利 子 割 交 付 金	82 525	0.9	19.2	269 087	1.1
ゴルフ場利用税交付金	2 833	0.0	△ 2.8	30 843	0.1
特別地方消費税交付金	6 998	0.1	△ 2.5	10 698	0.0
自動車取得税交付金	61 554	0.6	△ 5.7	175 985	0.7
軽油引取税交付金	90 281	0.9	2.8	—	—
小 計 (一般財源)	4 817 512	50.2	△ 1.0	13 649 400	58.0
そ の 他 の 財 源	4 788 672	49.8	14.0	9 884 804	42.0
歳 入 合 計	9 606 184	100.0	5.9	23 534 204	100.0

第22表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
62	27 203 986	3 001	10.5	512 268	1 127
63	30 116 924	3 322	10.7	526 404	1 158
平 成 元 年 度	31 795 097	3 508	5.6	1 482 245	3 261
2	33 450 373	3 690	5.2	1 662 693	3 658
3	35 072 745	3 869	4.9	1 719 344	3 783
4	34 568 312	3 813	△ 1.4	1 877 801	4 132
5	33 591 323	3 706	△ 2.8	2 022 367	4 450

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町		村	特 別 区					
	増減率	決算額		構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
	0.6	2 794 842	20.3	2.1	952 206	33.8	△	5.9	
	8.5	265 969	1.9	7.7	72 936	2.6		9.6	
△	5.9	4 542 079	33.0	1.7	—	—	—	—	
	17.7	75 045	0.5	15.8	51 155	1.8		38.4	
△	1.7	37 726	0.3	△	0.5	—	—	—	
	0.1	5 154	0.0	△	0.2	—	—	—	
△	6.1	112 823	0.8	△	5.3	22 536	0.8	△	9.9
	—	—	—	—	—	—	—	—	
△	0.1	7 833 639	56.9	2.0	1 098 833	39.0	△	3.7	
	8.8	5 925 421	43.1	13.9	1 720 371	61.0		0.5	
	3.4	13 759 060	100.0	6.8	2 819 204	100.0	△	1.1	

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計				
	対前年度 増減率	決算額	指 数	対前年度 増減率	決算額	指 数	対前年度 増減率	
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0	
	6.2	10 561 000	2 629	7.4	38 277 253	2 828	9.5	
	2.8	11 210 407	2 791	6.1	41 853 734	3 092	9.3	
	181.6	13 455 216	3 350	20.0	46 732 558	3 452	11.7	
	12.2	14 327 988	3 567	6.5	49 441 054	3 652	5.8	
	3.4	14 888 675	3 706	3.9	51 680 764	3 818	4.5	
	9.2	15 679 199	3 903	5.3	52 125 312	3 851	0.9	
	7.7	15 435 122	3 842	△	51 048 812	3 771	△	2.1

第22表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
62	13 453 532	2 703	13.6	197 658	450
63	15 459 669	3 106	14.9	200 820	457
平 成 元 年 度	16 482 171	3 312	6.6	712 943	1 623
2	17 353 167	3 486	5.3	802 141	1 826
3	17 984 766	3 613	3.6	829 303	1 887
4	16 626 811	3 341	△ 7.6	915 702	2 084
5	15 615 902	3 137	△ 6.1	980 962	2 233

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
62	13 750 454	3 364	7.6	314 610	20 835	5.8
63	14 657 255	3 586	6.6	325 584	21 562	3.5
平 成 元 年 度	15 312 926	3 746	4.5	769 302	50 947	136.3
2	16 097 206	3 938	5.1	860 552	56 990	11.9
3	17 087 979	4 181	6.2	890 041	58 943	3.4
4	17 941 501	4 389	5.0	962 098	63 715	8.1
5	17 975 421	4 398	0.2	1 041 405	68 967	8.2

② 「その他」は、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
6.9	6 052 244	2 260	9.3	19 703 433	2 434	12.2
1.6	6 284 662	2 347	3.8	21 945 151	2 711	11.4
255.0	7 358 518	2 748	17.1	24 553 632	3 034	11.9
12.5	7 889 587	2 947	7.2	26 044 895	3 218	6.1
3.4	8 157 294	3 047	3.4	26 971 363	3 332	3.6
10.4	8 207 977	3 066	0.6	25 750 490	3 181	△ 4.5
7.1	8 087 809	3 021	△ 1.5	24 684 673	3 050	△ 4.1

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
4 508 756	3 366	5.0	401 642	26 758	11.4	18 975 461	3 477	7.0
4 925 745	3 677	9.2	642 853	42 828	60.1	20 551 436	3 766	8.3
6 096 698	4 551	23.8	889 841	59 283	38.4	23 068 767	4 227	12.2
6 438 402	4 806	5.6	1 260 198	83 957	41.6	24 656 358	4 518	6.9
6 731 381	5 025	4.6	1 234 564	82 249	△ 2.0	25 943 965	4 754	5.2
7 471 222	5 577	11.0	979 516	65 258	△ 20.7	27 354 338	5 013	5.4
7 347 313	5 485	△ 1.7	1 035 245	68 970	5.7	27 399 384	5 021	0.2

自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び娯楽施設利用税交付金である。

第23表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
A	愛知 大 神 (平 均)	知	130 388	43.2	1 033	0.3	137 310	45.5
		阪	122 904	42.7	3 185	1.1	133 007	46.2
		奈	103 585	48.5	1 525	0.7	110 439	51.8
		川	118 353	44.5	1 991	0.7	126 415	47.5
		均						
B	静 埼 千 兵 京 栃 茨 福 群 広 岐 滋 三 宮 (平 均)	岡	112 311	35.6	24 919	7.9	148 835	47.2
		玉	88 310	38.4	23 639	10.3	116 433	50.7
		葉	90 551	36.0	25 317	10.1	121 266	48.2
		庫	95 949	32.0	41 878	13.9	144 721	48.2
		都	99 677	31.0	47 694	14.8	155 548	48.4
		木	101 657	27.6	62 943	17.1	174 418	47.3
		城	98 202	29.0	59 346	17.5	163 833	48.4
		岡	81 375	28.9	49 369	17.6	136 554	48.6
		馬	97 259	26.8	60 456	16.6	167 199	46.0
		島	93 405	26.2	64 190	18.0	164 727	46.3
C	岡 石 長 香 富 福 奈 福 山 新 山 (平 均)	山	91 611	22.6	90 132	22.2	189 584	46.7
		川	102 072	21.0	104 304	21.5	221 851	45.6
		野	95 412	20.2	97 128	20.5	202 812	42.8
		川	95 590	21.0	104 017	22.8	207 712	45.6
		山	104 028	19.9	123 431	23.7	236 436	45.3
		島	93 107	21.9	104 335	24.6	207 188	48.8
		良	73 824	20.1	95 232	25.9	174 838	47.5
		井	122 889	20.8	139 903	23.7	272 956	46.2
		口	89 762	20.0	112 927	25.2	211 156	47.1
		潟	95 314	19.7	113 863	23.5	218 820	45.3
	92 010	17.0	141 046	26.1	243 907	45.2		
	94 540	20.5	108 113	23.4	212 102	45.9		

註 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B	C	D	E
財政力 指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
の 団 体	の 団 体	の 団 体	の 団 体	の 団 体	の 団 体

- 2(1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、
 (2) 東京都の地方税については、上記5交付金のはかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金
 なお、()内の数値は東京都の地方税のうちには都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮
 3 人口1人当たり額は、平成6年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。その2において

その2 市町村 (1) 類型区分の状況 ア 都市

人口 類型	産業構造	II次、III次 95%以上		II次、III次85% 以上95%未満		II次、III次 85%未満	
		III次60% 以上	III次60% 未満	III次55% 以上	III次55% 未満	III次50% 以上	III次50% 未満
		5	4	3	2	1	0
35 000人未満 人以上	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 ~ 55 000 人未満	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	※	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430 000人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

註 人口及び産業構造は、平成2年国勢調査による。

1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	北海道 愛知 和歌山 熊本 大分 (平均)	83 964	17.0	125 562	25.4	218 666	44.2
		76 546	17.0	121 555	27.0	205 780	45.7
		77 834	15.6	142 494	28.6	229 353	46.0
		68 025	15.0	124 026	27.4	199 891	44.2
		74 738	14.0	150 257	28.1	234 340	43.8
		78 773	16.2	129 095	26.5	216 611	44.5
E	山形 佐賀 長崎 岩手 鹿角 徳島 宮崎 沖縄 秋田 青森 鳥取 島根 高知 (平均)	74 353	14.5	154 371	30.2	238 504	46.7
		78 000	14.3	167 215	30.7	253 321	46.4
		65 645	13.4	149 039	30.5	221 906	45.4
		71 114	13.1	174 247	32.0	254 588	46.8
		62 117	11.8	153 081	29.1	223 072	42.4
		75 058	11.4	186 982	28.4	269 925	40.9
		63 779	12.7	165 352	32.9	236 617	47.0
		54 504	11.9	142 048	31.1	202 083	44.3
		69 401	12.6	179 159	32.6	256 827	46.7
		64 055	12.9	163 981	33.1	235 573	47.6
		72 136	11.4	219 265	34.6	303 155	47.9
		73 549	10.1	238 608	32.8	322 799	44.4
		65 119	9.1	225 377	31.4	299 844	41.8
		67 413	12.3	171 709	31.4	247 381	45.2
F	東京	283 831 (191 480)	52.0 (42.3)	—	—	294 765 (202 414)	54.1 (44.7)
総平均	東京を含む	111 898 (103 301)	28.7 (27.1)	65 055	16.7	184 843 (176 246)	47.5 (46.3)
	東京を含まず	94 250	25.3	71 732	19.2	173 560	46.5

自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「5交付金」という。)として市町村に交付する額を除いたものである。
し、上記5交付金のほか当該市町村税相当額を除いたものを計上している。
同じ。

イ 町 村

業 業 業 類 型	産業構造		II次、III次85%以上		II次、III次	II次、III次	II次、III次
	人口	0	III次50%以上	III次50%未満	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	65%未満
			4	3	2	1	0
3500人未満	0	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0	
3500人以上	I	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0	
5500 ~ 5500	II	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0	
5500 ~ 8000	III	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0	
8000 ~ 13000	IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0	
13000 ~ 18000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0	
18000 ~ 23000	VI	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0	
23000 ~ 28000	VII	VII-4	VII-3	VII-2	VII-1	※	
28000 ~ 35000	VIII	VIII-4	VIII-3	VIII-2	※	※	
35000人以上							

第23表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	87 429	18.6	162 109	34.6	265 190	56.5
0 — 1	89 446	18.3	164 176	33.6	269 029	55.1
0 — 2	103 351	24.5	116 380	27.6	235 428	55.9
0 — 3	106 165	23.3	137 061	30.1	259 535	57.0
0 — 4	132 043	28.8	81 021	17.7	227 892	49.7
0 — 5	113 894	21.0	160 901	29.7	290 420	53.6
I — 0	96 244	25.1	112 530	29.3	224 062	58.4
I — 1	100 335	27.1	100 100	27.1	214 964	58.1
I — 2	123 137	33.5	72 093	19.6	211 197	57.5
I — 3	101 676	26.0	94 909	24.3	210 632	54.0
I — 4	130 666	37.2	51 028	14.5	196 591	55.9
I — 5	113 219	29.0	84 387	21.6	211 120	54.1
II — 0	106 240	29.8	82 643	23.2	203 254	57.0
II — 1	99 756	27.1	98 058	26.6	212 056	57.5
II — 2	130 927	37.0	54 677	15.5	201 731	57.0
II — 3	119 589	34.2	63 760	18.2	197 479	56.5
II — 4	130 488	41.9	41 211	13.2	186 229	59.8
II — 5	132 429	42.4	39 716	12.7	185 721	59.4
III — 2	134 223	44.4	28 756	9.5	178 957	59.1
III — 3	126 512	37.8	50 952	15.2	191 871	57.3
III — 4	138 393	45.8	24 139	8.0	176 972	58.5
III — 5	132 572	44.5	30 596	10.3	175 944	59.0
IV — 3	129 927	37.8	44 685	13.0	189 110	55.1
IV — 4	148 705	48.1	18 106	5.9	181 446	58.7
IV — 5	139 048	43.2	30 402	9.5	182 805	56.8
V — 3	134 211	39.5	38 047	11.2	186 520	54.9
V — 4	143 656	52.6	10 095	3.7	167 844	61.5
V — 5	142 206	45.1	25 133	8.0	181 381	57.6
VI — 4	178 591	49.0	4 730	1.3	196 946	54.1
VI — 5	147 102	40.9	29 580	8.2	190 370	52.9

1人あたり額の状況(つづき)

(3) 町

村

(単位 円・%)

類型	地方税		地方交付税		一般財源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	67 304	5.1	601 585	45.3	697 042	52.5
0 — 1	82 786	6.2	587 698	43.9	696 681	52.0
0 — 2	93 614	7.3	551 912	43.3	670 708	52.6
0 — 3	92 575	7.7	526 749	44.0	642 168	53.6
0 — 4	181 046	10.9	654 226	39.4	862 491	52.0
I — 0	62 334	6.9	409 096	45.1	492 988	54.4
I — 1	68 065	8.0	378 006	44.3	467 411	54.7
I — 2	79 766	9.5	337 903	40.4	437 474	52.3
I — 3	98 543	14.9	260 337	39.4	377 824	57.2
I — 4	115 356	15.0	269 028	35.0	402 208	52.3
II — 0	68 985	8.8	332 052	42.5	422 243	54.0
II — 1	68 084	9.7	298 216	42.5	385 825	55.0
II — 2	80 723	13.0	243 401	39.1	343 372	55.2
II — 3	107 500	18.7	188 249	32.7	315 661	54.9
II — 4	130 403	20.3	221 382	34.5	372 273	58.1
III — 0	61 090	10.2	247 711	41.2	327 417	54.5
III — 1	73 485	13.0	222 874	39.5	314 693	55.7
III — 2	85 472	17.0	180 923	36.0	284 645	56.7
III — 3	105 931	23.5	138 515	30.8	262 337	58.2
III — 4	106 761	23.1	142 179	30.8	265 229	57.5
IV — 0	62 273	12.5	201 560	40.3	279 899	56.0
IV — 1	81 132	17.4	168 590	36.1	267 708	57.4
IV — 2	84 664	20.4	141 396	34.1	242 867	58.6
IV — 3	103 321	26.9	108 864	28.3	229 062	59.6
IV — 4	108 627	26.9	101 364	25.1	227 518	56.3
V — 0	64 226	13.2	203 300	41.8	286 304	58.9
V — 1	70 214	17.1	158 849	38.7	245 524	59.8
V — 2	91 349	23.6	118 698	30.6	227 362	58.6
V — 3	104 254	30.5	83 639	24.4	204 768	59.8
V — 4	106 572	30.0	87 030	24.5	208 591	58.6
VI — 0	88 885	19.8	132 129	29.4	244 179	54.3
VI — 1	74 722	19.4	130 864	33.9	223 363	57.9
VI — 2	108 363	28.9	91 298	24.4	217 378	58.1
VI — 3	112 799	34.9	67 720	21.0	197 463	61.1
VI — 4	107 377	33.4	74 235	23.1	196 131	61.0
VII — 1	75 321	22.1	116 241	34.0	208 429	61.0
VII — 2	94 890	28.3	90 250	26.9	201 615	60.1
VII — 3	114 696	38.1	60 818	20.2	191 163	63.5
VII — 4	111 695	39.4	51 907	18.3	177 701	62.8
VIII — 2	121 616	42.5	36 885	12.9	173 149	60.5
VIII — 3	121 450	42.4	44 435	15.5	181 616	63.4
VIII — 4	119 910	40.5	46 750	15.8	180 731	61.1

第24表 国 ・ 県 支 出

その1 国庫支出金の状況

区 分	平 成 5 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
義務教育費	2 836 772	30.7	—	—	2 836 772
生活保護費	157 435	1.7	877 430	19.6	1 034 864
児童保護費	157 146	1.7	309 815	6.9	466 961
結核医療費	16 678	0.2	10 695	0.2	27 374
精神衛生費	34 977	0.4	—	—	34 977
老人保護費	6 977	0.1	306 590	6.8	313 567
普通建設事業費	4 302 460	46.5	1 746 035	39.0	6 048 495
災害復旧事業費	287 956	3.1	117 761	2.6	405 717
災害対策事業費	8 763	0.1	16 794	0.4	25 558
委託託金	153 014	1.7	126 080	2.8	279 094
建設事業費	27 220	0.3	10 078	0.2	37 298
その他	125 794	1.4	116 002	2.6	241 796
財政補給金	4 696	0.1	6 243	0.1	10 939
その他	1 279 569	13.7	961 569	21.6	2 241 137
合 計	9 246 443	100.0	4 479 012	100.0	13 725 455

(注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	平 成 5 年 度		平 成 4
国庫財源を伴うもの	1 304 335	55.4	1 150 426
児童保護費負担金	134 001	5.7	132 590
老人保護費負担金	69 329	2.9	63 695
普通建設事業費支出金	631 650	26.8	551 608
災害復旧事業費支出金	82 283	3.5	57 959
委託託金	82 880	3.5	75 683
普通建設事業費	31 624	1.3	26 842
災害復旧事業	583	0.0	524
その他	50 673	2.2	48 317
その他の	304 192	13.0	268 891
都道府県費のみのもの	1 052 170	44.6	995 120
普通建設事業費支出金	416 708	17.7	395 977
災害復旧事業費支出金	1 256	0.1	1 491
その他	634 206	26.8	597 652
合 計	2 356 505	100.0	2 145 546

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交
て交付されたものである。

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	平成4年度額		比 較			
			増 減 額		増 減 率	
20.7	2 891 997	22.3	△ 55 225	△ 7.3	△ 1.9	△ 0.6
7.5	1 009 635	7.8	25 229	3.3	2.5	0.7
3.4	456 731	3.5	10 230	1.4	2.2	5.3
0.2	28 324	0.2	△ 950	△ 0.1	△ 3.4	0.6
0.3	35 731	0.3	△ 754	△ 0.1	△ 2.1	△ 0.3
2.3	302 288	2.3	11 279	1.5	3.7	10.4
44.1	5 356 901	41.3	691 594	91.8	12.9	42.3
3.0	355 302	2.7	50 415	6.7	14.2	△ 32.4
0.2	27 776	0.2	△ 2 218	△ 0.3	△ 8.0	△ 11.1
2.0	262 242	2.0	16 852	2.2	6.4	19.3
0.3	36 569	0.3	729	0.1	2.0	17.5
1.7	225 673	1.7	16 123	2.1	7.1	19.6
0.1	11 620	0.1	△ 681	△ 0.1	△ 5.9	1.0
16.2	2 233 321	17.3	7 816	1.0	0.3	9.2
100.0	12 971 868	100.0	753 587	100.0	5.8	15.0

(単位 百万円・%)

年 度	比 較			
	増 減 額		増 減 率	
53.6	153 909	73.0	13.4	8.2
6.2	1 411	0.7	1.1	2.5
3.0	5 634	2.7	8.8	8.1
25.7	80 042	37.9	14.5	15.5
2.7	24 324	11.5	42.0	△ 43.9
3.5	7 197	3.4	9.5	40.0
1.3	4 782	2.3	17.8	9.3
0.0	59	0.0	11.3	△ 38.4
2.2	2 356	1.1	4.9	68.6
12.5	35 301	16.8	13.1	12.0
46.4	57 050	27.0	5.7	10.0
18.5	20 731	9.8	5.2	15.7
0.1	△ 235	△ 0.1	△ 15.8	△ 16.0
27.8	36 554	17.3	6.1	6.6
100.0	210 959	100.0	9.8	9.0

付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分とし

第25表 地 方 債

区 分	平成5年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公共事業債	931 842	12.9	306 581	4.9
一般単独事業債	2 992 156	41.3	2 760 192	44.2
営住宅建設事業債	225 028	3.1	204 662	3.3
義務教育施設整備事業債	5 425	0.1	321 424	5.1
義地対策事業債	—	—	75 562	1.2
辺地先行取得等事業債	251 683	3.5	375 857	6.0
公共用地復旧事業債	122 531	1.7	50 142	0.8
新産業都市等建設事業債	154 985	2.1	—	—
一般廃棄物処理等事業債	147 190	2.0	527 328	8.4
厚生福祉施設整備事業債	41 364	0.6	257 777	4.1
地域財政特手貸付当	—	—	—	—
退職職手貸付事業債	—	—	760	0.0
転付債	20 662	0.3	39 013	0.6
過疎対策事業債	—	—	282 788	4.5
国の予算貸付・政府関係機関	187 641	2.6	80 295	1.3
貸付債	—	—	—	—
地域改善対策特定事業(債)	1 324 646	18.3	32 711	0.5
取次人債(平成5年特例)	145 069	2.0	323 448	5.2
臨公共道等臨時特例債	527 083	7.3	24 546	0.4
都府の	—	—	158 617	2.5
小減取補てん債	153 666	2.1	193 141	3.1
うち減取補てん債	7 230 971	99.9	234 821	3.9
特定資金公共事業債	1 339 840	18.5	6 249 665	100.0
合計	10 778	0.1	324 058	5.2
	7 241 749	100.0	16	0.0
			6 249 681	100.0
(借入先別)				
政入府金運資金部	2 111 431	29.2	2 791 199	44.7
資簡企中の他の保交共国の貸付(く。)	1 992 178	27.5	2 187 067	35.0
営企中の他の保交共国の貸付(く。)	119 253	1.6	604 133	9.7
の他の保交共国の貸付(く。)	323 389	4.5	483 171	7.7
の他の保交共国の貸付(く。)	3 647 507	50.4	1 928 487	30.9
の他の保交共国の貸付(く。)	276 180	3.8	342 789	5.5
の他の保交共国の貸付(く。)	23 669	0.3	21 261	0.3
の他の保交共国の貸付(く。)	897	0.0	—	—
の他の保交共国の貸付(く。)	41 300	0.6	166 832	2.7
の他の保交共国の貸付(く。)	187 641	2.6	80 295	1.3
市場公募債	618 895	8.5	239 066	3.8
小の計	62	0.0	196 565	3.1
特定資金	7 230 971	99.9	6 249 665	100.0
合計	10 778	0.1	16	0.0
	7 241 749	100.0	6 249 681	100.0

- (註) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金融
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平 成 4 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増 減 率	前年度 増減率	
1 238 422	9.3	1 048 445	10.3	189 977	6.0	18.1	207.1	
5 752 348	43.0	5 014 259	49.2	738 089	23.3	14.7	80.6	
429 690	3.2	400 671	3.9	29 019	0.9	7.2	28.0	
326 849	2.4	386 252	3.8	59 403	1.9	15.4	30.0	
75 562	0.6	73 214	0.7	2 348	0.1	3.2	2.8	
627 540	4.7	574 364	5.6	53 176	1.7	9.3	55.8	
172 673	1.3	128 199	1.3	44 474	1.4	34.7	38.5	
154 985	1.2	101 311	1.0	53 674	1.7	53.0	54.1	
674 518	5.0	394 377	3.9	280 141	8.8	71.0	34.7	
299 141	2.2	274 277	2.7	24 864	0.8	9.1	29.7	
—	—	—	—	—	—	—	皆 減	
760	0.0	498	0.0	262	0.0	52.6	32.2	
59 674	0.4	49 893	0.5	9 781	0.3	19.6	16.1	
282 788	2.1	257 032	2.5	25 756	0.8	10.0	13.4	
267 936	2.0	251 043	2.5	16 893	0.5	6.7	7.4	
32 711	0.2	30 582	0.3	2 129	0.1	7.0	22.4	
1 648 094	12.3	—	—	1 648 094	52.0	
169 615	1.3	702 832	6.9	533 217	16.8	75.9	12.8	
685 700	5.1	—	—	685 700	21.6	皆 増	—	
72 926	0.5	75 715	0.7	2 789	0.1	3.7	...	
388 489	3.1	344 161	3.3	44 328	1.4	12.9	46.6	
13 360 421	99.9	10 107 125	99.1	3 253 296	102.6	32.2	59.2	
1 663 898	12.4	1 085 495	10.6	578 403	18.2	53.3	897.4	
10 794	0.1	93 431	0.9	82 637	2.6	88.4	89.7	
13 371 214	100.0	10 200 556	100.0	3 170 658	100.0	31.1	40.5	
4 902 630	36.7	3 983 256	39.0	919 374	29.0	23.1	32.5	
4 179 245	31.3	3 259 124	32.0	920 121	29.0	28.2	40.6	
723 386	5.4	724 133	7.1	747	0.0	0.1	5.2	
806 560	6.0	665 235	6.5	141 325	4.5	21.2	93.1	
5 575 994	41.7	3 803 865	37.3	1 772 129	55.9	46.6	113.6	
618 968	4.6	425 468	4.2	193 500	6.1	45.5	56.9	
44 930	0.3	32 540	0.3	12 390	0.4	38.1	5.0	
897	0.0	890	0.0	7	0.0	0.8	175.5	
208 132	1.6	198 272	1.9	9 860	0.3	5.0	9.5	
267 936	2.0	251 043	2.5	16 893	0.5	6.7	7.4	
857 961	6.4	665 980	6.5	191 981	6.1	28.8	35.5	
76 413	0.6	80 576	0.9	4 163	0.2	5.2	1 745.1	
13 360 421	99.9	10 107 125	99.1	3 253 296	102.6	32.2	59.2	
10 794	0.1	93 431	0.9	82 637	2.6	88.4	89.7	
13 371 214	100.0	10 200 556	100.0	3 170 658	100.0	31.1	40.5	

の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第26表 平成5年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	970 800	804 700	1 775 500	902 066	672 440	1 574 506
2 公営住宅建設事業	193 100	217 200	410 300	158 913	285 506	444 419
3 災害復旧事業	206 600	—	206 600	205 509	1 000	206 509
4 義務教育施設整備事業	226 000	47 400	273 400	212 650	113 933	326 583
5 一般単独事業	1 221 800	3 026 100	4 247 900	1 234 726	4 725 463	5 960 189
6 辺地及び過疎対策事業	360 000	30 000	390 000	386 202	3 795	389 996
7 地域改善対策特定事業	100 000	—	100 000	30 731	—	30 731
8 新産業都市等建設事業	22 200	12 500	34 700	64 411	114 792	179 203
9 公共用地先行取得等事業	100 000	20 000	120 000	53 404	600 917	654 321
10 調 整	18 800	19 200	38 000	8 745	9 422	18 167
11 退 職 手 当	—	—	—	—	760	760
12 減 収 補 て 人	—	1 690 000	1 690 000	—	1 687 074	1 687 074
計	3 419 300	5 867 100	9 286 400	3 257 357	8 215 102	11 472 459
二 公 営 企 業 債						
1 上 水 道 事 業	435 700	392 400	828 100	429 357	348 553	777 910
2 工 業 用 水 道 事 業	23 900	38 300	62 200	27 387	31 764	59 152
3 都 市 高 速 鉄 道 事 業	182 400	206 900	389 300	167 870	209 010	376 880
4 一 般 交 通 事 業	28 300	18 400	46 700	25 022	15 852	40 875
5 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	20 900	24 600	45 500	16 865	17 351	34 216
6 港 灣 整 備 事 業	105 100	24 300	129 400	96 802	25 127	121 929
7 市 場 事 業	22 700	20 400	43 100	20 996	12 945	33 940
8 地 域 開 発 事 業	—	384 600	384 600	—	665 600	665 600
9 下 水 道 事 業	1 259 500	986 800	2 246 300	1 263 794	869 289	2 133 083
10 有 料 道 路 事 業 ・ 駐 車 場 整 備 事 業	9 700	43 900	53 600	9 500	32 976	42 476
11 観 光 そ の 他 事 業	—	33 000	33 000	—	23 037	23 037
12 公 有 林 整 備 事 業 ・ 草 地 開 発 事 業	—	(18 400)	(18 400)	—	(15 202)	(15 202)
13 公 営 企 業 退 職 手 当	—	—	—	—	1 691	1 691
計	2 088 200	(18 400) 2 173 600	(18 400) 4 261 800	2 057 592	(15 202) 2 253 195	(15 202) 4 310 787

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
555 832	617 504	1 173 336	46 314	54 936	101 250	299 920	—	299 920
24 311	195 617	219 928	20 349	56 159	76 508	114 253	33 730	147 983
141 723	—	141 723	417	—	417	63 369	1 000	64 369
3 515	2 304	5 819	38 643	19 496	58 139	170 492	92 133	262 625
515 072	2 595 555	3 110 627	74 772	455 497	530 269	644 882	1 674 411	2 319 293
—	—	—	—	—	—	386 202	3 795	389 996
—	—	—	1 595	—	1 595	29 137	—	29 137
64 411	110 746	175 157	—	2 605	2 605	—	1 441	1 441
20 110	239 601	259 711	5 502	181 282	186 784	27 792	180 034	207 826
—	—	—	3 863	8 863	12 726	4 882	559	5 441
—	—	—	—	—	—	—	760	760
—	1 361 731	1 361 731	—	105 142	105 142	—	220 201	220 201
1 324 974	5 123 058	6 448 032	191 455	883 980	1 075 435	1 740 928	2 208 064	3 948 992
103 850	148 928	252 778	45 733	64 689	110 422	279 774	134 936	414 710
22 281	25 488	47 769	964	1 415	2 379	4 142	4 861	9 004
14 723	39 630	54 353	153 147	169 380	322 527	—	—	—
8 100	8 173	16 273	12 591	6 659	19 250	4 331	1 020	5 352
6 644	7 467	14 111	5 009	4 539	9 548	5 212	5 345	10 557
60 260	12 952	73 212	30 516	12 175	42 691	6 026	—	6 026
2 966	2 079	5 045	7 270	10 395	17 665	10 760	471	11 230
—	393 609	393 609	—	170 831	170 831	—	101 160	101 160
92 951	179 698	272 649	178 576	189 592	368 168	992 267	499 999	1 492 266
—	4 278	4 278	149	17 918	18 067	9 351	10 780	20 131
—	7 728	7 728	—	3 085	3 085	—	12 224	12 224
—	(8 285)	(8 285)	—	(546)	(546)	—	(6 371)	(6 371)
—	640	640	—	—	—	—	1 051	1 051
311 775	(8 285) 830 670	(8 285) 1 142 445	433 955	(546) 650 678	(546) 1 084 633	1 311 862	(6 371) 771 847	(6 371) 2 083 709

第26表 平成5年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
三 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	7 000	—	7 000	6 385	—	6 385
2 病 院 事 業	442 800	—	442 800	344 903	—	344 903
3 厚生福祉施設整備事業	377 500	—	377 500	292 959	—	292 959
4 一般廃棄物処理事業	340 100	—	340 100	700 649	—	700 649
5 簡易水道事業	108 400	—	108 400	82 733	—	82 733
6 と畜場整備事業	5 000	—	5 000	2 978	—	2 978
計	1 280 800	—	1 280 800	1 430 607	—	1 430 607
		(18 400)	(18 400)		(15 202)	(15 202)
合 計	6 788 300	8 040 700	14 829 000	6 745 556	10 468 297	17 213 853
四 公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債	1 040 000	—	1 040 000	1 004 642	—	1 004 642
五 臨 時 財 政 特 例 債	180 000	—	180 000	184 399	—	184 399
六 特 定 資 金 公 共 事 業 債	—	[10 700]	[10 700]	—	[10 679]	[10 679]
七 公 営 企 業 借 換 債	—	10 000	10 000	—	10 000	10 000
八 特 別 転 貸 債	41 700	—	41 700	41 091	—	41 091
		(18 400)	(18 400)		(15 202)	(15 202)
再 計		[10 700]	[10 700]		[10 679]	[10 679]
	8 050 000	8 050 700	16 100 700	7 975 687	10 478 297	18 453 984
九 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	157 400	157 400
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	3 620	3 620
3 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 102	3 102
4 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	70	70
5 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	80	80
6 住 宅 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	64 682	64 682
7 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	96 393	96 393
8 有 料 道 路 (駐 車 場 を 含 む) 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	8 745	8 745
9 港 湾 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	1 557	1 557
10 公 害 防 止 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	2 926	2 926
11 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	10	10
12 木 材 産 業 高 度 化 推 進 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 476	1 476
13 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	600	600
14 沖 縄 振 興 開 発 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	95	95
15 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	7 004	7 004
16 農 地 保 有 合 理 化 促 進 対 策 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	200	200
17 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 748	1 748
計	—	—	—	—	349 706	349 706
		(18 400)	(18 400)		(15 202)	(15 202)
総 計	8 050 000	8 050 700	16 100 700	7 975 687	10 828 003	18 803 690
		[10 700]	[10 700]		[10 679]	[10 679]

- (注) 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県にあっては大都市分として、その他のものにあっては都市・町村分として区分した。
 2 公庫資金は、民間等資金に含めている。
 3 交付公債は、民間等資金に含めている。
 4 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受け
 5 特定資金公共事業債の[]書きは、外書きである。
 6 地方債計画額は、最終計画額である。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
2 389	—	2 389	891	—	891	3 105	—	3 105
105 113	—	105 113	60 048	—	60 048	179 742	—	179 742
38 798	—	38 798	38 040	—	38 040	216 121	—	216 121
147 190	—	147 190	75 148	—	75 148	478 311	—	478 311
—	—	—	918	—	918	81 815	—	81 815
79	—	79	—	—	—	2 899	—	2 899
293 569	—	293 569	175 045	—	175 045	961 993	—	961 993
—	(8 285)	(8 285)	—	(546)	(546)	—	(6 371)	(6 371)
1 930 318	5 953 728	7 884 046	800 455	1 534 658	2 335 113	4 014 783	2 979 911	6 994 694
614 613	—	614 613	72 559	—	72 559	317 469	—	317 469
149 102	—	149 102	9 709	—	9 709	25 588	—	25 588
—	[10 663]	[10 663]	—	—	—	—	[16]	[16]
—	5 520	5 520	—	29	29	—	4 451	4 451
19 545	—	19 545	20 447	—	20 447	1 100	—	1 100
—	(8 285)	(8 285)	—	(546)	(546)	—	(6 371)	(6 371)
—	[10 663]	[10 663]	—	(—)	(—)	—	[16]	[16]
2 713 578	5 959 248	8 672 826	903 170	1 534 687	2 437 857	4 358 939	2 984 362	7 343 301
—	157 400	157 400	—	—	—	—	—	—
—	3 375	3 375	—	245	245	—	—	—
—	2 187	2 187	—	915	915	—	—	—
—	44	44	—	26	26	—	—	—
—	80	80	—	—	—	—	—	—
—	37 788	37 788	—	13 531	13 531	—	13 363	13 363
—	22 637	22 637	—	41 788	41 788	—	31 968	31 968
—	—	—	—	4 448	4 448	—	4 297	4 297
—	997	997	—	120	120	—	440	440
—	426	426	—	—	—	—	2 500	2 500
—	—	—	—	—	—	—	10	10
—	1 476	1 476	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	600	600
—	—	—	—	—	—	—	95	95
—	7 004	7 004	—	—	—	—	—	—
—	200	200	—	—	—	—	—	—
—	1 748	1 748	—	—	—	—	—	—
—	235 361	235 361	—	61 073	61 073	—	53 272	53 272
—	(8 285)	(8 285)	—	(546)	(546)	—	(6 371)	(6 371)
—	[10 663]	[10 663]	—	(—)	(—)	—	[16]	[16]
2 713 578	6 194 609	8 908 187	903 170	1 595 760	2 498 930	4 358 939	3 037 634	7 396 573

が加入するものにおいて都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)

て融資するものであって、外書きである。

第27表 使用料及び手

区 分	平成 5 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	808 981	76.0	917 675	80.8
授 業 料	322 172	30.2	57 810	5.1
高 等 学 校	299 319	28.1	17 835	1.6
幼 稚 園	—	—	23 858	2.1
そ の 他	22 853	2.1	16 117	1.4
保 育 所 使 用 料	—	—	198 757	17.5
公 営 住 宅 使 用 料	264 838	24.9	274 292	24.2
発 電 水 利 使 用 料	26 222	2.5	—	—
そ の 他	195 749	18.4	386 816	34.0
手 数 料	256 128	24.0	217 966	19.2
法 令 に 基 づく も の	177 338	16.6	36 709	3.2
条 例 に 基 づく も の	78 791	7.4	181 257	16.0
合 計	1 065 109	100.0	1 135 641	100.0

第28表 繰 入 金

区 分	平成 5 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	107 598	7.4	112 188	5.0
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	67 153	4.6	40 402	1.8
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	34 715	2.4	38 902	1.7
そ の 他	5 730	0.4	32 884	1.5
基 金 か ら の 繰 入 金	1 345 700	92.6	2 142 800	94.6
積 立 金 取 崩 し 額	1 201 146	82.6	1 925 474	85.0
そ の 他	144 554	10.0	217 326	9.6
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	9 229	0.4
合 計	1 453 297	100.0	2 264 217	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平 成 4 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 726 656	78.5	1 661 341	79.0	65 315	66.1	3.9	4.8
379 983	17.3	378 598	18.0	1 385	1.4	0.4	0.3
317 153	14.4	319 252	15.2	2 099	2.1	0.7	1.4
23 858	1.1	23 812	1.1	46	0.0	0.2	1.8
38 972	1.8	35 534	1.7	3 438	3.5	9.7	12.0
198 757	9.0	193 095	9.2	5 662	5.7	2.9	5.6
539 130	24.5	508 055	24.2	31 075	31.5	6.1	5.9
26 222	1.2	26 187	1.2	35	0.0	0.1	0.5
582 564	26.5	555 406	26.4	27 158	27.5	4.9	7.5
474 094	21.5	440 624	21.0	33 470	33.9	7.6	3.5
214 047	9.7	194 118	9.2	19 929	20.2	10.3	1.0
260 047	11.8	246 507	11.7	13 540	13.7	5.5	5.5
2 200 750	100.0	2 101 966	100.0	98 784	100.0	4.7	4.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 合 計 額		平 成 4 年 度 合 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
219 785	5.9	222 805	7.1	3 020	0.5	1.4	7.0
107 555	2.9	121 318	3.8	13 763	2.5	11.3	2.1
73 617	2.0	57 694	1.8	15 923	2.8	27.6	42.0
38 613	1.0	43 793	1.5	5 180	0.8	11.8	0.6
3 488 500	93.8	2 926 044	92.6	562 456	100.6	19.2	26.0
3 126 620	84.1	2 694 665	85.3	431 955	77.3	16.0	23.2
361 880	9.7	231 379	7.3	130 501	23.3	56.4	72.2
9 229	0.2	9 507	0.3	278	0.0	2.9	26.6
3 717 514	100.0	3 158 357	100.0	559 157	100.0	17.7	24.5

第29表 そ の 他 の

区 分	平成 5 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	527 826	10.5	989 823	24.5
財 産 運 用 収 入	366 238	7.3	502 710	12.5
財 産 運 用 収 入	161 588	3.2	487 113	12.1
寄 附 金	19 003	0.4	155 919	3.9
延 滞 金	4 486 645	89.1	2 888 776	71.6
預 貸 付 託 子 割	54 817	1.1	22 318	0.6
受 取 利 益	37 443	0.7	77 331	1.9
収 入 雑 入	3 658 504	72.7	1 719 343	42.6
収 入 雑 入	125 392	2.5	140 719	3.5
収 入 雑 入	290 867	5.8	278 556	6.9
収 入 雑 入	42 094	0.8	—	—
収 入 雑 入	277 528	5.5	650 508	16.1
合 計	5 033 474	100.0	4 034 518	100.0

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳で
第30表 地方財政と国の

区 分	国内総支出		歳出総額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	201 708	100	21 645	23 911	10 279	381
59	3 051 441	1 513	529 978	538 700	196 988	5 222
60	3 241 590	1 607	551 483	562 935	204 189	6 579
61	3 383 527	1 677	565 406	587 171	206 779	7 505
62	3 539 891	1 755	607 294	632 201	218 513	9 870
63	3 768 886	1 868	644 937	664 016	225 976	10 036
平成元年度	4 023 113	1 995	708 508	727 290	262 015	10 715
2	4 325 885	2 145	741 907	784 732	275 996	11 319
3	4 558 881	2 260	756 274	838 065	288 021	10 729
4	4 641 914	2 301	771 407	895 597	306 223	12 743
5	4 667 638	2 314	793 528	930 764	311 937	13 792

- (注) 1 国内総支出は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は新SNA（昭和
ある。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
2 国の歳出額は、昭和59年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配
港整備、治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険
純計決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計
3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交
庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及
よっている。
4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
び国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。
5 決算額からは、特定資金公共事業償還時補助金及び同補助金と相殺された

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平成 4 年度 純 計 額		比 較							
				増 減 額		増減率	前年度 増減率				
1 517 649	17.6	1 710 320	20.6	△	192 671	△	57.0	△	11.3	△	17.6
868 947	10.1	1 159 123	14.0	△	290 176	△	85.9	△	25.0	△	23.0
648 701	7.5	551 197	6.6		97 504		28.9		17.7		3.3
172 856	2.0	187 837	2.3	△	14 981	△	4.4	△	8.0		2.9
6 953 459	80.4	6 407 974	77.1		545 485		161.5		8.5		4.6
77 135	0.9	77 167	0.9	△	32	△	0.0	△	0.0	△	2.9
114 775	1.3	226 984	2.7	△	112 209	△	33.2	△	49.4	△	52.6
5 279 244	61.1	4 542 347	54.7		736 897		218.1		16.2		14.6
174 451	2.0	168 594	2.0		5 857		1.7		3.5		4.7
569 424	6.6	605 502	7.3	△	36 078	△	10.7	△	6.0	△	5.1
738 431	8.5	787 380	9.5	△	48 949	△	14.5	△	6.2		0.0
8 643 964	100.0	8 306 132	100.0		337 832		100.0		4.1	△	0.9

ある。

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額						純 計 構 成 比		国 内 総 支 出 に 対 する 割 合		
国		地 方		合 計						
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
332 990	2 930	533 478	2 267	866 468	2 483	38.4	61.6	10.9	17.5	28.4
347 294	3 056	556 356	2 364	903 650	2 590	38.4	61.6	10.7	17.2	27.9
358 627	3 155	579 666	2 464	938 293	2 689	38.2	61.8	10.6	17.1	27.7
388 781	3 421	622 331	2 645	1 011 112	2 898	38.5	61.5	11.0	17.6	28.6
418 961	3 686	653 980	2 779	1 072 941	3 075	39.0	61.0	11.1	17.4	28.5
446 493	3 928	716 575	3 045	1 163 068	3 333	38.4	61.6	11.1	17.8	28.9
465 911	4 099	773 413	3 287	1 239 324	3 551	37.6	62.4	10.8	17.9	28.6
468 253	4 120	827 336	3 516	1 295 589	3 713	36.1	63.9	10.3	18.1	28.4
465 184	4 093	882 854	3 752	1 348 038	3 863	34.5	65.5	10.0	19.0	29.0
481 591	4 237	916 972	3 897	1 398 563	4 008	34.4	65.6	10.3	19.6	30.0

60年基準、昭和10、16年度は旧SNA(暦年分)によっており、いずれも名目値で

付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計とのに相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

付金、臨時地方特別交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国債地方債のうち特定資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額に

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及償還金を除いている。

第31表 平成5年度国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	37 146	—	37 146	—	37 146	149 614	2 033
一 般 行 政 費	10 606	—	10 606	—	10 606	90 855	1 186
司 法 警 察 消 防 費	12 333	—	12 333	—	12 333	47 464	847
外 交 費	7 763	—	7 763	—	7 763	—	—
徴 税 費	6 444	—	6 444	—	6 444	11 295	0
地 方 財 政 費	139 763	197 405	337 168	160 779	176 389	—	174 685
防 衛 費	46 257	—	46 257	—	46 257	—	272
国 土 保 全 及 び 開 発 費	95 399	84 074	179 473	54 800	124 673	252 802	56 298
国 土 保 全 費	18 168	20 755	38 923	16 150	22 773	37 602	10 674
国 土 開 発 費	69 675	63 319	132 994	38 650	94 344	208 523	41 564
災 害 復 旧 費	6 313	—	6 313	—	6 313	6 677	4 060
そ の 他	1 243	—	1 243	—	1 243	—	—
産 業 経 済 費	35 605	5 646	41 251	4 940	36 311	70 324	5 948
農 林 水 産 業 費	19 034	—	19 034	—	19 034	20 179	5 026
商 工 費	16 571	5 646	22 217	4 940	17 277	50 145	922
教 育 費	63 510	—	63 510	—	63 510	184 387	34 386
学 校 教 育 費	55 952	—	55 952	—	55 952	141 012	31 404
社 会 教 育 費	1 590	—	1 590	—	1 590	18 998	362
そ の 他	5 968	—	5 968	—	5 968	24 377	2 620
社 会 保 障 関 係 費	151 877	1 842	153 719	324	153 395	196 677	38 315
民 生 費	126 315	1 708	128 023	324	127 699	111 001	28 043
衛 生 費	10 853	—	10 853	—	10 853	62 675	4 545
住 宅 費	13 331	—	13 331	—	13 331	22 316	5 450
そ の 他	1 378	134	1 512	—	1 512	685	277
恩 給 費	17 888	—	17 888	—	17 888	1 526	—
公 債 費	137 142	—	137 142	—	137 142	75 371	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	63	—
そ の 他	817	—	817	—	817	—	—
合 計	725 404	288 967	1 014 371	220 843	793 528	930 764	311 937

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金（特定資金公共事業債を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によって
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
で、地方の歳出決算額によって
4 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	35 113	7.3	149 614	16.3	184 727	13.2	81.0	5.5
—	9 420	2.0	90 855	9.9	100 275	7.2	90.6	11.2
—	11 486	2.4	47 464	5.2	58 950	4.2	80.5	6.9
—	7 763	1.6	—	—	7 763	0.5	—	—
—	6 444	1.3	11 295	1.2	17 739	1.3	63.7	0.0
—	1 704	0.4	—	—	1 704	0.1	—	99.0
—	45 985	9.5	—	—	45 985	3.3	—	0.6
13 792	68 375	14.2	239 010	26.1	307 385	22.0	77.8	45.2
3 667	12 099	2.5	33 935	3.7	46 034	3.3	73.7	46.9
9 729	52 780	11.0	198 794	21.7	251 574	18.0	79.0	44.1
396	2 253	0.5	6 281	0.7	8 534	0.6	73.6	64.3
—	1 243	0.2	—	—	1 243	0.1	—	—
—	30 363	6.3	70 324	7.7	100 687	7.2	69.8	16.4
—	14 008	2.9	20 179	2.2	34 187	2.4	59.0	26.4
—	16 355	3.4	50 145	5.5	66 500	4.8	75.4	5.3
—	29 124	6.0	184 387	20.1	213 511	15.3	86.4	54.1
—	24 548	5.1	141 012	15.4	165 560	11.8	85.2	56.1
—	1 228	0.3	18 998	2.1	20 226	1.4	93.9	22.8
—	3 348	0.6	24 377	2.6	27 725	2.1	87.9	43.9
—	115 080	23.9	196 677	21.4	311 757	22.3	63.1	25.0
—	99 656	20.7	111 001	12.1	210 657	15.1	52.7	22.0
—	6 308	1.3	62 675	6.8	68 983	4.9	90.9	41.9
—	7 881	1.6	22 316	2.4	30 197	2.2	73.9	40.9
—	1 235	0.3	685	0.1	1 920	0.1	35.7	18.3
—	17 888	3.7	1 526	0.2	19 414	1.4	7.9	—
—	137 142	28.5	75 371	8.2	212 513	15.2	35.5	—
—	—	—	63	0.0	63	0.0	100.0	—
—	817	0.2	—	—	817	0.0	—	—
13 792	481 591	100.0	916 972	100.0	1 398 563	100.0	65.6	39.3

勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに
電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。
(交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち
る。

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

償還金を除いている。

第32表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭 和 63年度	平 成 元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
公 的 支 出	590 656	630 570	681 508	727 027	805 887	859 320
中 央	140 868	149 175	160 604	165 248	190 066	207 576
最終消費支出	83 318	88 526	94 363	97 675	102 538	104 590
総資本形成	57 550	60 649	66 241	67 573	87 528	102 986
地 方	442 422	473 533	512 489	552 952	606 246	641 418
最終消費支出	255 702	271 716	293 249	311 074	325 952	336 502
総資本形成	186 720	201 817	219 240	241 878	280 294	304 916
社会保障基金	7 366	7 862	8 414	8 828	9 574	10 325
最終消費支出	6 628	7 094	7 588	7 958	8 370	8 778
総資本形成	738	768	826	870	1 204	1 547
国 内 総 支 出	3 768 886	4 023 113	4 325 885	4 558 881	4 641 914	4 667 638

(注) 公的支出は、「国民経済計算(新SNA、昭和60年基準)」による数値である。その

その2 地方財政分

区 分	昭 和 63年度	平 成 元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
普 通 会 計	385 950	414 124	449 171	480 576	521 702	548 254
(歳 出)	664 016	727 290	784 732	838 065	895 597	930 764
(控 除)	278 066	313 166	335 561	357 489	373 895	382 510
最終消費支出	250 491	265 418	285 938	302 323	316 125	325 507
総資本形成	135 459	148 706	163 233	178 253	205 577	222 747
非 企 業 会 計	31 703	34 513	37 180	42 120	49 812	56 644
最終消費支出	5 211	6 298	7 311	8 750	9 827	10 995
総資本形成	26 492	28 215	29 869	33 370	39 985	45 649
公 的 企 業	24 769	24 896	26 138	30 256	34 733	36 520
総資本形成	24 769	24 896	26 138	30 256	34 733	36 520
地 方 の 公 的 支 出	442 422	473 533	512 489	552 952	606 246	641 418
最終消費支出	255 702	271 716	293 249	311 074	325 952	336 502
総資本形成	186 720	201 817	219 240	241 878	280 294	304 916

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比						
63	元	2	3	4	5	63	元	2	3	4	5	
	2.2	6.8	8.1	6.7	10.8	6.6	15.7	15.7	15.8	15.9	17.4	18.4
△	3.2	5.9	7.7	2.9	15.0	9.2	3.7	3.7	3.7	3.6	4.1	4.4
	4.2	6.3	6.6	3.5	5.0	2.0	2.2	2.2	2.2	2.1	2.2	2.2
△	12.3	5.4	9.2	2.0	29.5	17.7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.9	2.2
	4.2	7.0	8.2	7.9	9.6	5.8	11.7	11.8	11.8	12.1	13.1	13.7
	4.1	6.3	7.9	6.1	4.8	3.2	6.8	6.8	6.8	6.8	7.0	7.2
	4.2	8.1	8.6	10.3	15.9	8.8	5.0	5.0	5.1	5.3	6.0	6.5
△	2.9	6.7	7.0	4.9	8.5	7.8	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
△	2.3	7.0	7.0	4.9	5.2	4.9	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
△	7.5	4.1	7.6	5.3	38.4	28.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6.5	6.7	7.5	5.4	1.8	0.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2において同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比						
63	元	2	3	4	5	63	元	2	3	4	5	
	3.7	7.3	8.5	7.0	8.6	5.1	87.2	87.5	87.6	86.9	86.1	85.5
	5.0	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3.9	6.0	7.7	5.7	4.6	3.0	56.6	56.1	55.8	54.7	52.1	50.7
	3.2	9.8	9.8	9.2	15.3	8.4	30.6	31.4	31.9	32.2	33.9	34.7
	4.7	8.9	7.7	13.3	18.3	13.7	7.2	7.3	7.3	7.6	8.2	8.8
	14.9	20.9	16.1	19.7	12.3	11.9	1.2	1.3	1.4	1.6	1.6	1.7
	2.9	6.5	5.9	11.7	19.8	14.2	6.0	6.0	5.8	6.0	6.6	7.1
	11.8	0.5	5.0	15.8	14.8	5.1	5.6	5.3	5.1	5.5	5.7	5.7
	11.8	0.5	5.0	15.8	14.8	5.1	5.6	5.3	5.1	5.5	5.7	5.7
	4.2	7.0	8.2	7.9	9.6	5.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	4.1	6.3	7.9	6.1	4.8	3.2	57.8	57.4	57.2	56.3	53.8	52.5
	4.2	8.1	8.6	10.3	15.9	8.8	42.2	42.6	42.8	43.7	46.2	47.5

第33表 目的別歳出

その1 総括

区 分	平成5年度							
	都道府県		市町村		純計額			
議 会 費	89 890	0.2	484 923	1.0	574 781	0.6		
総 務 費	3 439 770	7.0	6 476 768	13.2	9 275 934	10.0		
民 生 費	2 965 948	6.0	8 415 973	17.2	10 611 582	11.4		
衛 生 費	2 014 815	4.1	4 401 633	9.0	6 267 451	6.7		
労 働 費	339 527	0.7	227 491	0.5	557 029	0.6		
農 林 水 産 業 費	4 759 658	9.7	2 595 110	5.3	6 213 108	6.7		
商 工 費	3 299 304	6.7	1 806 839	3.7	5 047 145	5.4		
土 木 費	11 562 534	23.5	11 497 331	23.4	22 616 191	24.3		
消 防 費	234 355	0.5	1 471 543	3.0	1 646 532	1.8		
警 察 費	3 123 890	6.3	—	—	3 123 683	3.4		
教 育 費	11 815 168	24.0	6 812 931	13.9	18 530 428	19.9		
災 害 復 旧 費	437 218	0.9	311 905	0.6	667 744	0.7		
公 債 費	3 424 250	7.0	4 206 449	8.6	7 537 084	8.1		
諸 支 出 金	46 314	0.1	355 128	0.7	401 442	0.4		
前年度繰上充用金	—	—	6 223	0.0	6 223	0.0		
利子割交付金	477 812	1.0	—	—	—	—		
ゴルフ場利用税交付金	71 402	0.1	—	—	—	—		
特別地方消費税交付金	22 851	0.0	—	—	—	—		
自動車取得税交付金	372 899	0.8	—	—	—	—		
軽油引取税交付金	90 281	0.2	—	—	—	—		
特別区財政調整交付金	670 152	1.4	—	—	—	—		
特別区財政調整納付金	—	—	907	0.0	—	—		
歳 出 合 計	49 258 036	100.0	49 071 154	100.0	93 076 359	100.0		
N T T 債 償 還 金	1 622 515	—	463 929	—	2 086 444	—		
再 計	50 880 551	—	49 535 083	—	95 162 804	—		

(注) NTT債償還金とは、特定資金公共事業債償還時補助金と相殺された償還金であ

決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較							
		増減額		増減率				前年度増減率	
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
570 957	0.6	3 824	0.1	△ 4.3	1.7	0.7	0.2	5.9	4.9
10 108 692	11.3	△ 832 758	△ 23.7	△ 15.2	△ 3.2	△ 8.2	△ 12.8	1.6	△ 5.1
9 935 321	11.1	676 261	19.2	△ 0.0	10.5	6.8	7.5	11.0	10.0
5 614 255	6.3	653 196	18.6	12.2	11.3	11.6	8.0	10.7	9.8
538 136	0.6	18 893	0.5	4.4	2.2	3.5	21.8	1.7	12.5
5 676 190	6.3	536 918	15.3	11.4	11.3	9.5	11.9	11.0	10.5
4 445 366	5.0	601 779	17.1	13.5	13.9	13.5	13.4	13.1	13.4
21 633 239	24.2	982 952	28.0	6.3	3.0	4.5	15.3	11.4	13.3
1 577 309	1.8	69 223	2.0	3.9	4.5	4.4	0.9	6.7	5.5
2 970 319	3.3	153 364	4.4	5.2	—	5.2	6.9	—	6.9
18 405 977	20.6	124 451	3.5	1.7	△ 1.0	0.7	3.9	7.5	5.3
536 560	0.6	131 184	3.7	17.3	37.8	24.4	△ 34.2	△ 38.6	△ 35.1
7 114 956	7.9	422 128	12.0	6.3	5.7	5.9	0.1	5.9	4.0
426 770	0.5	△ 25 328	△ 0.7	△ 50.0	6.3	△ 5.9	1.1	6.5	5.2
5 659	0.0	564	0.0	—	10.0	10.0	—	29.6	29.6
—	—	—	—	19.6	—	—	△ 38.0	—	—
—	—	—	—	△ 1.1	—	—	6.6	—	—
—	—	—	—	△ 0.7	—	—	98.1	—	—
—	—	—	—	△ 6.0	—	—	△ 7.8	—	—
—	—	—	—	2.8	—	—	9.7	—	—
—	—	—	—	0.2	—	—	△ 1.0	—	—
—	—	—	—	—	△ 85.6	—	—	4 294.4	—
89 559 705	100.0	3 516 654	100.0	3.8	4.7	3.9	4.9	8.1	6.9
—	—	2 086 444	—	皆 増	皆 増	皆 増	—	—	—
89 559 705	—	5 603 099	—	7.3	5.6	6.3	4.9	8.1	6.9

る。

第33表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和63年度	平成元年度	2 年 度	3 年 度
議 会 費	446 781	466 919	509 016	544 216
總 務 費	7 024 371	9 308 980	10 541 784	10 647 005
民 生 費	7 209 304	7 716 620	8 228 055	9 031 467
衛 生 費	3 818 957	4 101 645	4 599 479	5 111 095
勞 働 費	440 023	460 304	463 072	478 219
農 林 水 産 業 費	4 590 069	4 806 531	4 959 934	5 136 003
商 工 費	2 742 753	3 054 579	3 433 157	3 920 656
土 木 費	14 805 742	16 409 794	17 491 805	19 101 052
消 防 費	1 160 268	1 262 150	1 381 921	1 494 384
警 察 費	2 306 533	2 435 706	2 625 225	2 779 449
教 育 費	14 506 451	15 283 604	16 598 711	17 486 136
そ の 他	7 350 384	7 422 184	7 641 058	8 076 833
歳 出 合 計	66 401 636	72 729 016	78 473 217	83 806 515

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	63	元	2	3	4	5	63	元
議 会 費	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.3
總 務 費	10.6	12.8	13.4	12.7	11.3	10.0	29.5	36.1
民 生 費	10.9	10.6	10.5	10.8	11.1	11.4	13.2	8.0
衛 生 費	5.8	5.6	5.9	6.1	6.3	6.7	5.9	4.5
勞 働 費	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6 [△]	0.1	0.3
農 林 水 産 業 費	6.9	6.6	6.3	6.1	6.3	6.7	0.7	3.4
商 工 費	4.1	4.2	4.4	4.7	5.0	5.4	4.8	4.9
土 木 費	22.3	22.6	22.3	22.8	24.2	24.3	24.3	25.4
消 防 費	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	2.5	1.6
警 察 費	3.5	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4	2.8	2.0
教 育 費	21.8	21.0	21.2	20.9	20.6	19.9	19.2	12.3
そ の 他	11.0	10.4	9.7	9.6	8.9	9.2 [△]	3.4	1.2
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
4 年 度	5 年 度	63	元	2	3	4	5
570 957	574 781	100	105	114	122	128	129
10 108 692	9 275 934	100	133	150	152	144	132
9 935 321	10 611 582	100	107	114	125	138	147
5 614 255	6 267 451	100	107	120	134	147	164
538 136	557 029	100	105	105	109	122	127
5 676 190	6 213 108	100	105	108	112	124	135
4 445 366	5 047 145	100	111	125	143	162	184
21 633 239	22 616 191	100	111	118	129	146	153
1 577 309	1 646 532	100	109	119	129	136	142
2 970 319	3 123 683	100	106	114	121	129	135
18 405 977	18 530 428	100	105	114	121	127	128
8 083 944	8 612 495	100	101	104	110	110	117
89 559 705	93 076 359	100	110	118	126	135	140

額 構 成 比				増 減 率					
2	3	4	5	63	元	2	3	4	5
0.7	0.7	0.5	0.1	4.8	4.5	9.0	6.9	4.9	0.7
21.5	2.0	△ 9.4	△ 23.7	15.5	32.5	13.2	1.0	△ 5.1	△ 8.2
8.9	15.1	15.7	19.2	6.2	7.0	6.6	9.8	10.0	6.8
8.7	9.6	8.7	18.6	5.1	7.4	12.1	11.1	9.8	11.6
0.0	0.3	1.0	0.5	△ 0.9	4.6	0.6	3.3	12.5	3.5
2.7	3.3	9.4	15.3	0.5	4.7	3.2	3.5	10.5	9.5
6.6	9.1	9.1	17.1	5.9	11.4	12.4	14.2	13.4	13.5
18.8	30.2	44.0	28.0	5.5	10.8	6.6	9.2	13.3	4.5
2.1	2.1	1.4	2.0	7.5	8.8	9.5	8.1	5.5	4.4
3.3	2.9	3.3	4.4	4.1	5.6	7.8	5.9	6.9	5.2
22.9	16.6	16.0	3.5	4.4	5.4	8.6	5.3	5.3	0.7
3.8	8.1	0.3	15.0	△ 1.5	1.0	2.9	5.7	0.1	6.5
100.0	100.0	100.0	100.0	5.0	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9

第34表 民 生 費

その1 目的別内訳

区 分	平成5年度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費	891 466	30.1	2 326 672	27.6	3 034 163	28.6
老 人 福 祉 費	948 985	32.0	2 350 245	27.9	2 977 190	28.1
児 童 福 祉 費	840 183	28.3	2 433 022	28.9	3 044 917	28.7
生 活 保 護 費	275 211	9.3	1 295 212	15.4	1 539 605	14.5
災 害 救 護 費	10 103	0.3	10 822	0.1	15 707	0.1
合 計	2 965 948	100.0	8 415 973	100.0	10 611 582	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成5年度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 費	289 786	9.8	1 711 440	20.3	2 001 226	18.9
扶 助 費	113 618	3.8	574 021	6.8	687 639	6.5
補 助 費	887 992	29.9	3 632 344	43.2	4 520 336	42.6
普 通 費	1 200 259	40.5	378 330	4.5	856 919	8.1
補 単 業 費	335 834	11.3	739 421	8.8	1 034 051	9.7
県 営 業 費	160 767	5.4	116 873	1.4	251 829	2.4
貸 付 業 費	175 068	5.9	622 463	7.4	782 222	7.4
繰 越 金	—	—	84	0.0	—	—
繰 上 金	63 639	2.1	48 918	0.6	105 091	1.0
繰 下 金	46	0.0	1 035 821	12.3	1 035 867	9.8
繰 上 金	74 774	2.6	295 678	3.5	370 453	3.4
合 計	2 965 948	100.0	8 415 973	100.0	10 611 582	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成5年度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	624 822	21.1	2 053 972	24.4	2 678 794	25.2
道 府 支 出 金	—	—	637 782	7.6	—	—
使 用 料 手 数 寄 附 金	40 152	1.4	220 530	2.6	260 681	2.5
分 担 金	71 723	2.4	360 573	4.3	368 283	3.5
地 方 特 定 財 源	88 278	3.0	313 146	3.7	389 541	3.7
そ の 他 財 源	155 842	5.2	247 374	2.9	397 527	3.7
一 般 財 源	1 985 131	66.9	4 582 596	54.5	6 516 756	61.4
合 計	2 965 948	100.0	8 415 973	100.0	10 611 582	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
2 792 199	28.1	241 964	35.8	8.7	14.5
2 672 799	26.9	304 391	45.0	11.4	12.8
2 956 124	29.8	88 793	13.1	3.0	9.0
1 506 146	15.2	33 459	4.9	2.2	1.5
8 053	0.1	7 654	1.1	95.0	△ 72.0
9 935 321	100.0	676 261	100.0	6.8	10.0

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
1 916 929	19.3	84 297	12.5	4.4	5.9
603 057	6.1	84 582	12.5	14.0	13.8
4 302 020	43.3	218 316	32.3	5.1	7.6
810 994	8.2	45 925	6.8	5.7	9.8
897 252	9.0	136 799	20.2	15.2	15.0
211 042	2.1	40 787	6.0	19.3	14.3
686 210	6.9	96 012	14.2	14.0	15.2
—	—	—	—	—	—
92 727	0.9	12 364	1.8	13.3	△ 5.4
954 826	9.6	81 041	12.0	8.5	23.6
357 516	3.6	12 937	1.9	3.6	17.4
9 935 321	100.0	676 261	100.0	6.8	10.0

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
2 603 497	26.2	75 297	11.1	2.9	7.5
—	—	—	—	—	—
251 872	2.5	8 809	1.3	3.5	7.0
320 672	3.2	47 611	7.0	14.8	9.3
256 066	2.6	133 475	19.7	52.1	32.7
355 124	3.6	42 403	6.4	11.9	6.4
6 148 090	61.9	368 666	54.5	6.0	10.7
9 935 321	100.0	676 261	100.0	6.8	10.0

第35表 社 会 福 祉

区 分	平 成 5 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人物扶補普 通 うら 賃繰そ 合	件助 助建 設助 独付 出の	費費費 費費費 等費費 費費費 費費費 金金金 他他他 計計計	119 505	13.4	378 538	16.3	498 042	16.4
			52 321	5.9	140 603	6.0	192 924	6.4
			184 533	20.7	577 154	24.8	761 686	25.1
			311 926	35.0	160 998	6.9	306 083	10.1
			126 743	14.2	226 630	9.7	338 140	11.1
			31 993	3.6	21 651	0.9	49 383	1.6
			94 749	10.6	204 979	8.8	288 757	9.5
			37 202	4.2	23 320	1.0	58 620	1.9
			46	0.0	617 103	26.5	617 148	20.3
			59 190	6.6	202 326	8.8	261 520	8.7
			891 466	100.0	2 326 672	100.0	3 034 163	100.0

第36表 老 人 福 祉

区 分	平 成 5 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人物扶補普 通 うら 賃繰そ 合	件助 助建 設助 独付 出の	費費費 費費費 等費費 費費費 費費費 金金金 他他他 計計計	30 023	3.2	184 032	7.8	214 055	7.2
			23 662	2.5	251 033	10.7	274 695	9.2
			86 710	9.1	906 391	38.6	993 102	33.4
			628 213	66.2	129 810	5.5	455 046	15.3
			162 692	17.1	364 663	15.5	508 575	17.1
			109 311	11.5	64 314	2.7	157 910	5.3
			53 380	5.6	300 345	12.8	350 665	11.8
			6 280	0.7	17 009	0.7	23 006	0.8
			—	—	418 719	17.8	418 719	14.1
			11 405	1.2	78 588	3.4	89 992	2.9
			948 985	100.0	2 350 245	100.0	2 977 190	100.0

第37表 児 童 福 祉

区 分	平 成 5 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人物扶補普 通 うら 賃繰そ 合	件助 助建 設助 独付 出の	費費費 費費費 等費費 費費費 費費費 金金金 他他他 計計計	113 455	13.5	1 046 354	43.0	1 159 809	38.1
			31 839	3.8	169 851	7.0	201 690	6.6
			406 940	48.4	974 179	40.0	1 381 119	45.4
			43 579	5.2	145 227	6.0	181 640	6.0
			18 398	2.2	29 813	1.2	42 401	1.4
			25 181	3.0	115 334	4.7	139 239	4.6
			17 615	2.1	5 209	0.2	20 085	0.7
			226 755	27.0	92 202	3.8	100 574	3.2
			840 183	100.0	2 433 022	100.0	3 044 917	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
473 492	17.0	24 550	10.1	5.2	5.9
171 517	6.1	21 407	8.8	12.5	11.3
702 315	25.2	59 371	24.5	8.5	9.7
284 748	10.2	21 335	8.8	7.5	10.2
274 551	9.8	63 589	26.3	23.2	10.3
49 812	1.8 △	429 △	0.2 △	0.9	14.0
224 739	8.0	64 018	26.5	28.5	9.5
53 144	1.9	5 476	2.3	10.3	2.1
570 215	20.4	46 933	19.4	8.2	35.4
262 217	9.4 △	697 △	0.2 △	0.3	20.9
2 792 199	100.0	241 964	100.0	8.7	14.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
201 303	7.5	12 752	4.2	6.3	8.4
224 357	8.4	50 338	16.5	22.4	23.9
918 728	34.4	74 374	24.4	8.1	10.8
431 081	16.1	23 965	7.9	5.6	11.6
417 597	15.6	90 978	29.9	21.8	18.9
122 853	4.6	35 057	11.5	28.5	20.4
294 744	11.0	55 921	18.4	19.0	18.3
20 004	0.7	3 002	1.0	15.0	2.9
384 611	14.4	34 108	11.2	8.9	9.4
75 118	2.9	14 874	4.9	19.8	16.4
2 672 799	100.0	304 391	100.0	11.4	12.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 114 147	37.7	45 662	51.4	4.1	5.7
191 626	6.5	10 064	11.3	5.3	6.9
1 337 622	45.2	43 497	49.0	3.3	11.9
200 481	6.8 △	18 841 △	21.2 △	9.4	15.7
37 074	1.3 △	5 327 △	6.0 △	14.4	2.9
163 407	5.5 △	24 168 △	27.2 △	14.8	19.0
18 999	0.6	1 086	1.2	5.7	4.2
93 249	3.2	7 325	8.3	7.9	1.2
2 956 124	100.0	88 793	100.0	3.0	9.0

第38表 生活保護

区 分			平成 5 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 扶 そ	件 助 の	費 費 他	26 745	9.7	102 221	7.9	128 966	8.4
			209 037	76.0	1 171 628	90.5	1 380 665	89.7
			39 429	14.3	21 363	1.6	29 974	1.9
合 計			275 211	100.0	1 295 212	100.0	1 539 605	100.0

第39表 被保護者

区 分	被 保 護 者 実 人 員			生 活 扶 助	
	実 数	指 数	保 護 率 (対 人口千人)	人 員	指 数
昭 和 36 年 度	1 643	100	17.4	1 471	100
62	1 266	77	10.4	1 128	77
63	1 176	72	9.6	1 044	71
平 成 元 年 度	1 100	67	8.9	969	66
2	1 015	62	8.2	890	61
3	946	58	7.6	826	56
4	898	55	7.2	781	53
5	883	54	7.1	765	52

(註) 1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表 災 害 救 助

区 分			平成 5 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
物 扶 補 普 通 補 単 積 貸 そ	件 助 助 建 通 助 積 貸 そ	費 費 等 費 費 費 金 金 他	154	1.5	2 300	21.3	2 454	15.6
			772	7.6	2 992	27.6	3 764	24.0
			2 607	25.8	742	6.9	671	4.3
			883	8.7	377	3.5	1 260	8.0
			13	0.1	110	1.0	123	0.8
			870	8.6	267	2.5	1 138	7.2
			3 060	30.3	828	7.7	3 888	24.8
			2 541	25.1	3 274	30.2	3 274	20.8
			86	1.0	309	2.8	396	2.5
			合 計			10 103	100.0	10 822

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
127 803	8.5	1 163	3.5	0.9	3.1
1 342 422	89.1	38 243	114.3	2.8	1.5
35 921	2.4 △	5 947 △	17.8 △	16.6 △	3.2
1 506 146	100.0	33 459	100.0	2.2	1.5

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
896	132	208	41	832	174
841	124	182	35	788	165
789	117	158	31	753	158
730	108	136	27	711	149
681	101	117	23	681	143
646	95	104	20	662	139
639	94	97	19	659	138

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
418	5.2	2 036	26.6	487.1 △	57.1
934	11.6	2 830	37.0	303.0 △	91.0
260	3.2	411	5.4	158.1 △	56.0
770	9.6	490	6.4	63.6 △	57.9
—	—	123	1.6	皆 増	皆 減
770	9.6	368	4.8	47.8 △	56.1
4 981	61.9 △	1 093 △	14.3 △	21.9 △	18.5
484	6.0	2 790	36.5	576.4 △	94.2
206	2.5	190	2.4	92.2 △	61.8
8 053	100.0	7 654	100.0	95.0 △	72.0

第41表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公衆衛生費	1 391 361	69.1	1 829 778	41.6	3 100 720	49.5
結核対策費	27 972	1.4	32 951	0.7	60 686	1.0
保健所費	194 551	9.7	116 294	2.6	310 128	4.9
清掃費	400 931	19.9	2 422 609	55.0	2 795 917	44.6
合 計	2 014 815	100.0	4 401 633	100.0	6 267 451	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	438 119	21.7	1 023 780	23.3	1 461 899	23.3
物件費	208 539	10.4	977 837	22.2	1 186 376	18.9
扶助費	202 033	10.0	142 865	3.2	344 897	5.5
補助費等	452 209	22.4	529 072	12.0	886 954	14.2
普通建設事業費	388 559	19.3	1 299 337	29.5	1 639 309	26.2
補助事業費	38 969	1.9	363 833	8.3	397 143	6.3
単独事業費	349 590	17.4	935 284	21.2	1 242 166	19.8
県営事業負担金	—	—	220	0.0	—	—
繰出金	28 820	1.4	109 299	2.5	138 119	2.2
その他の	296 536	14.8	319 443	7.3	609 897	9.7
合 計	2 014 815	100.0	4 401 633	100.0	6 267 451	100.0

その3 財源内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	196 661	9.8	247 361	5.6	444 022	7.1
都道府県支出金	—	—	114 045	2.6	—	—
使用料、手数料	73 490	3.6	182 514	4.1	256 004	4.1
分担金、負担金、寄附金	4 913	0.2	71 428	1.6	55 308	0.9
地方債	306 138	15.2	729 324	16.6	1 018 825	16.3
その他特定財源	190 596	9.5	226 069	5.2	412 248	6.5
一般財源等	1 243 017	61.7	2 830 892	64.3	4 081 044	65.1
合 計	2 014 815	100.0	4 401 633	100.0	6 267 451	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
2 908 046	51.8	192 674	29.5	6.6	8.6
61 699	1.1 △	1 013 △	0.2 △	1.6	1.7
304 690	5.4	5 438	0.8	1.8	5.9
2 339 821	41.7	456 096	69.8	19.5	12.2
5 614 255	100.0	653 196	100.0	11.6	9.8

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
1 418 871	25.3	43 028	6.6	3.0	4.6
1 113 650	19.8	72 726	11.1	6.5	9.0
337 166	6.0	7 731	1.2	2.3	3.2
806 231	14.4	80 723	12.4	10.0	9.4
1 229 934	21.9	409 375	62.7	33.3	22.0
371 882	6.6	25 261	3.9	6.8	31.2
858 051	15.3	384 115	58.8	44.8	18.4
—	—	—	—	—	—
124 936	2.2	13 183	2.0	10.6	5.7
583 467	10.4	26 430	4.0	4.5	7.5
5 614 255	100.0	653 196	100.0	11.6	9.8

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
443 223	7.9	799	0.1	0.2	20.0
—	—	—	—	—	—
244 160	4.3	11 844	1.8	4.9	6.3
59 091	1.1 △	3 783 △	0.6 △	6.4	2.8
647 879	11.5	370 946	56.8	57.3	36.0
378 317	6.8	33 931	5.2	9.0	9.4
3 841 585	68.4	239 459	36.7	6.2	5.8
5 614 255	100.0	653 196	100.0	11.6	9.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
469 227	16.1	19 666	10.2	4.2	6.9
435 130	15.0	27 207	14.1	6.3	10.0
299 169	10.3	8 149	4.2	2.7	3.5
766 796	26.4	78 799	40.9	10.3	9.3
351 984	12.1	17 307	9.0	4.9	11.9
44 703	1.5	5 208	2.7	11.7	16.3
307 281	10.6	12 099	6.3	3.9	11.3
—	—	—	—	—	—
204 291	7.0	19 129	9.9	9.4	11.1
124 936	4.3	13 076	6.8	10.5	5.7
256 513	8.8	9 341	4.9	3.6	8.6
2 908 046	100.0	192 674	100.0	6.6	8.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
8 285	13.4	80 △	7.9	1.0	6.4
12 139	19.7 △	437	43.1 △	3.6	0.9
37 997	61.6 △	418	41.3 △	1.1	0.9
2 425	3.9 △	34	3.4 △	1.4	7.2
853	1.4 △	204	20.1 △	23.9 △	9.8
61 699	100.0 △	1 013	100.0 △	1.6	1.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
242 453	79.6	5 167	95.0	2.1	2.3
22 359	7.3	427	7.9	1.9	6.2
35 230	11.6	37	0.7	0.1	41.6
4 648	1.5 △	193 △	3.6 △	4.2 △	2.3
304 690	100.0	5 438	100.0	1.8	5.9

第45表 清 掃 費

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	108 991	27.2	608 030	25.1	717 021	25.6
物 件 費	78 562	19.6	610 988	25.2	689 550	24.7
補 助 費 等	3 022	0.8	46 141	1.9	35 931	1.3
普 通 建 設 事 業 費	199 606	49.8	1 048 945	43.3	1 234 159	44.1
うち 補 助 事 業 費	6 216	1.6	332 656	13.7	338 858	12.1
うち 単 独 事 業 費	193 390	48.2	716 289	29.6	895 300	32.0
そ の 他	10 750	2.6	108 505	4.5	119 256	4.3
合 計	400 931	100.0	2 422 609	100.0	2 795 917	100.0

第46表 労 働 費

その1 目的別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	28 183	8.3	42 642	18.7	68 462	12.3
そ の 他	311 344	91.7	184 849	81.3	488 567	87.7
合 計	339 527	100.0	227 491	100.0	557 029	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	83 588	24.6	18 656	8.2	102 243	18.4
普 通 建 設 事 業 費	90 278	26.6	26 962	11.9	115 406	20.7
失 業 対 策 事 業 費	17 614	5.2	40 239	17.7	57 853	10.4
補 助 事 業 費	13 825	4.1	31 132	13.7	44 957	8.1
単 独 事 業 費	3 789	1.1	9 106	4.0	12 896	2.3
貸 付 金	58 296	17.2	75 605	33.2	133 892	24.0
そ の 他	89 751	26.4	66 029	29.0	147 635	26.5
合 計	339 527	100.0	227 491	100.0	557 029	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
698 906	29.9	18 115	4.0	2.6	3.8
644 022	27.5	45 528	10.0	7.1	8.6
33 922	1.4	2 009	0.4	5.9	10.1
841 932	36.0	392 227	86.0	46.6	26.1
320 177	13.7	18 681	4.1	5.8	33.0
521 755	22.3	373 545	81.9	71.6	22.2
121 039	5.2 △	1 783 △	0.4 △	1.5	0.5
2 339 821	100.0	456 096	100.0	19.5	12.2

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
77 853	14.5 △	9 391 △	49.7 △	12.1 △	15.8
460 283	85.5	28 284	149.7	6.1	19.3
538 136	100.0	18 893	100.0	3.5	12.5

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
101 522	18.9	721	3.8	0.7	1.6
104 665	19.4	10 741	56.9	10.3	92.4
66 714	12.4 △	8 861 △	46.9 △	13.3 △	17.7
49 837	9.3 △	4 880 △	25.8 △	9.8 △	15.9
16 877	3.1 △	3 981 △	21.1 △	23.6 △	22.5
124 172	23.1	9 720	51.4	7.8	11.6
141 063	26.2	6 572	34.8	4.7	7.2
538 136	100.0	18 893	100.0	3.5	12.5

第46表 労働費

その3 財源内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	60 242	17.7	27 796	12.2	88 038	15.8
都道府県支出金	—	—	7 011	3.1	—	—
その他特定財源	114 522	33.8	96 458	42.4	209 686	37.6
一般財源等	164 763	48.5	96 226	42.3	259 305	46.6
合 計	339 527	100.0	227 491	100.0	557 029	100.0

第47表 失業対策

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	1 592	5.6	1 566	3.7	3 158	4.6
失業対策事業費	17 614	62.5	40 239	94.4	57 853	84.5
補助事業費	13 825	49.1	31 132	73.0	44 957	65.7
単独事業費	3 789	13.4	9 106	21.4	12 896	18.8
その他	8 977	31.9	837	1.9	7 451	10.9
合 計	28 183	100.0	42 642	100.0	68 462	100.0

第48表 農林水産

その1 目的別内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
農業費	851 313	17.9	861 025	33.2	1 414 823	22.8
畜産業費	176 592	3.7	92 329	3.6	242 543	3.9
農地費	2 053 524	43.1	970 205	37.4	2 482 730	40.0
林業費	1 089 612	22.9	394 180	15.2	1 305 495	21.0
水産業費	588 616	12.4	277 371	10.7	767 518	12.4
合 計	4 759 658	100.0	2 595 110	100.0	6 213 108	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
87 246	16.2	792	4.2	0.9	△ 0.7
—	—	—	—	—	—
196 323	36.5	13 363	70.7	6.8	39.6
254 567	47.3	4 738	25.1	1.9	1.9
538 136	100.0	18 893	100.0	3.5	12.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
4 162	5.3	△ 1 004	10.7	△ 24.1	△ 25.9
66 714	85.7	△ 8 861	94.4	△ 13.3	△ 17.7
49 837	64.0	△ 4 880	52.0	△ 9.8	△ 15.9
16 877	21.7	△ 3 981	42.4	△ 23.6	△ 22.5
6 977	9.0	△ 474	5.1	6.8	20.6
77 853	100.0	△ 9 391	100.0	△ 12.1	△ 15.8

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
1 301 303	22.9	113 520	21.1	8.7	5.3
232 648	4.1	9 895	1.8	4.3	5.8
2 302 276	40.6	180 454	33.6	7.8	11.8
1 114 115	19.6	191 380	35.6	17.2	13.6
725 848	12.8	41 670	7.8	5.7	13.3
5 676 190	100.0	536 918	100.0	9.5	10.5

第48表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 件 費	460 470	9.7	345 320	13.3	805 790	13.0
補 助 件 費	121 064	2.5	127 640	4.9	248 704	4.0
普 通 補 助 費	321 724	6.8	213 886	8.2	430 899	6.9
普 通 建 設 事 業 費	3 570 088	75.0	1 755 286	67.6	4 288 653	69.0
補 助 事 業 費	2 789 443	58.6	922 056	35.5	3 084 482	49.6
単 独 事 業 費	592 301	12.4	638 025	24.6	1 003 748	16.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	188 344	4.0	12 080	0.5	200 423	3.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	183 125	7.1	—	—
そ の 他	286 312	6.0	152 978	6.0	439 062	7.1
合 計	4 759 658	100.0	2 595 110	100.0	6 213 108	100.0

その3 財源内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1 967 252	41.3	77 872	3.0	2 045 124	32.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	765 835	29.5	—	—
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	284 349	6.0	76 078	2.9	188 172	3.0
地 方 債 債	575 196	12.1	298 694	11.5	869 284	14.0
そ の 他 特 定 財 源 等	316 785	6.6	161 604	6.3	464 385	7.5
一 般 財 源 等	1 616 076	34.0	1 215 027	46.8	2 646 143	42.6
合 計	4 759 658	100.0	2 595 110	100.0	6 213 108	100.0

第49表 農 業 費

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 件 費	252 819	29.7	257 068	29.9	509 887	36.0
補 助 件 費	54 614	6.4	65 873	7.7	120 488	8.5
普 通 補 助 費	156 438	18.4	99 230	11.5	193 445	13.7
普 通 建 設 事 業 費	314 420	36.9	390 113	45.3	469 364	33.2
う ち { 補 助 事 業 費	195 291	22.9	241 588	28.1	266 331	18.8
そ の 他 単 独 事 業 費	119 129	14.0	141 683	16.5	203 033	14.4
そ の 他	73 022	8.6	48 741	5.6	121 639	8.6
合 計	851 313	100.0	861 025	100.0	1 414 823	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
808 622	14.2	△	2 832	△	0.5	△	0.4	1.7
233 320	4.1		15 384		2.9		6.6	6.6
393 210	6.9		37 689		7.0		9.6	5.8
3 894 891	68.6		393 762		73.3		10.1	14.0
2 804 451	49.4		280 031		52.2		10.0	16.4
905 764	16.0		97 984		18.2		10.8	8.9
184 677	3.3		15 746		2.9		8.5	6.4
—	—		—		—		—	—
346 147	6.2		92 915		17.3		26.8	3.3
5 676 190	100.0		536 918		100.0		9.5	10.5

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
1 833 328	32.3		211 796		39.4		11.6	35.4
—	—		—		—		—	—
183 539	3.2		4 633		0.9		2.5	△ 8.1
593 851	10.5		275 433		51.3		46.4	△ 1.3
425 261	7.5		39 124		7.3		9.2	4.2
2 640 211	46.5		5 932		1.1		0.2	2.7
5 676 190	100.0		536 918		100.0		9.5	10.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
503 129	38.7		6 758		6.0		1.3	2.5
110 547	8.5		9 941		8.8		9.0	6.0
178 215	13.7		15 230		13.4		8.5	△ 0.6
398 715	30.6		70 649		62.2		17.7	14.2
196 079	15.1		70 252		61.9		35.8	14.8
202 635	15.6		398		0.4		0.2	13.7
110 697	8.5		10 942		9.6		9.9	△ 1.7
1 301 303	100.0		113 520		100.0		8.7	5.3

第50表 畜 産 業

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	54 041	30.6	9 547	10.3	63 589	26.2
物 件 費	18 125	10.3	10 233	11.1	28 358	11.7
補 助 費	21 092	11.9	16 273	17.6	31 137	12.8
普 通 建 設 事 業 費	68 071	38.5	47 406	51.3	95 347	39.3
補 助 事 業 費	31 391	17.8	23 704	25.7	41 499	17.1
単 独 事 業 費	34 046	19.3	21 111	22.9	50 607	20.9
国 直 轄 事 業 負 担 金	2 634	1.5	609	0.7	3 242	1.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 982	2.1	—	—
そ の 他	15 263	8.7	8 870	9.7	24 112	10.0
合 計	176 592	100.0	92 329	100.0	242 543	100.0

第51表 農 地 費

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	33 116	1.6	44 766	4.6	77 883	3.1
普 通 建 設 事 業 費	1 911 727	93.1	767 550	79.1	2 162 945	87.1
補 助 事 業 費	1 550 786	75.5	293 831	30.3	1 563 311	63.0
単 独 事 業 費	188 196	9.2	316 245	32.6	415 431	16.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	172 745	8.4	11 458	1.2	184 203	7.4
県 営 事 業 負 担 金	—	—	146 017	15.1	—	—
そ の 他	108 681	5.3	157 889	16.3	241 902	9.8
合 計	2 053 524	100.0	970 205	100.0	2 482 730	100.0

第52表 林 業 費

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	69 669	6.4	22 222	5.6	91 891	7.0
普 通 建 設 事 業 費	831 770	76.3	322 374	81.8	985 231	75.5
補 助 事 業 費	643 443	59.1	183 911	46.7	713 927	54.7
単 独 事 業 費	180 791	16.6	129 405	32.8	263 767	20.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	7 536	0.7	2	0.0	7 538	0.6
県 営 事 業 負 担 金	—	—	9 057	2.3	—	—
そ の 他	188 173	17.3	49 584	12.6	228 373	17.5
合 計	1 089 612	100.0	394 180	100.0	1 305 495	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
63 312	27.2	277	2.8	0.4	3.7	
27 161	11.7	1 197	12.1	4.4	3.3	
28 165	12.1	2 972	30.0	10.6	2.6	
90 666	39.0	4 681	47.3	5.2	10.0	
39 381	16.9	2 118	21.4	5.4	6.0	
47 894	20.6	2 713	27.4	5.7	14.3	
3 391	1.5	149	1.5	4.4	0.9	
—	—	—	—	—	—	
23 344	10.0	768	7.8	3.3	3.3	
232 648	100.0	9 895	100.0	4.3	5.8	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
84 988	3.7	7 105	3.9	8.4	3.5	
2 017 529	87.6	145 416	80.6	7.2	12.2	
1 479 686	64.3	83 625	46.3	5.7	15.0	
369 105	16.0	46 326	25.7	12.6	4.9	
168 738	7.3	15 465	8.6	9.2	5.8	
—	—	—	—	—	—	
199 759	8.7	42 143	23.3	21.1	16.0	
2 302 276	100.0	180 454	100.0	7.8	11.8	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
94 878	8.5	2 987	1.6	3.1	2.2	
844 549	75.8	140 682	73.5	16.7	16.5	
618 924	55.6	95 003	49.6	15.3	17.5	
217 916	19.6	45 851	24.0	21.0	14.0	
7 709	0.7	171	0.1	2.2	13.0	
—	—	—	—	—	—	
174 688	15.7	53 685	28.1	30.7	7.1	
1 114 115	100.0	191 380	100.0	17.2	13.6	

第53表 水 産 業

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	50 824	8.6	11 716	4.2	62 541	8.1
件 費	20 051	3.4	5 711	2.1	25 762	3.4
補 助 費 等	24 357	4.1	10 934	3.9	33 027	4.3
普 通 建 設 事 業 費	444 100	75.4	227 842	82.1	575 766	75.0
補 助 事 業 費	368 531	62.6	179 022	64.5	499 414	65.1
単 独 事 業 費	70 140	11.9	29 582	10.7	70 911	9.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	5 429	0.9	12	0.0	5 441	0.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	19 227	6.9	—	—
そ の 他	49 284	8.5	21 168	7.7	70 422	9.2
合 計	588 616	100.0	277 371	100.0	767 518	100.0

第54表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	119 519	3.6	123 748	6.8	243 266	4.8
件 費	56 826	1.7	99 431	5.5	156 257	3.1
補 助 費 等	228 392	6.9	152 770	8.5	356 622	7.1
普 通 建 設 事 業 費	224 031	6.8	387 957	21.5	585 903	11.6
補 助 事 業 費	36 978	1.1	15 792	0.9	50 052	1.0
単 独 事 業 費	187 052	5.7	370 726	20.5	535 851	10.6
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 438	0.1	—	—
貸 付 金 入	2 592 003	78.6	891 537	49.3	3 475 168	68.9
そ の 他	78 533	2.4	151 396	8.4	229 929	4.5
合 計	3 299 304	100.0	1 806 839	100.0	5 047 145	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使 用 料、手 数 料	17 072	0.5	28 517	1.6	45 589	0.9
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	1 739	0.1	5 087	0.3	2 466	0.0
地 方 債 入	283 218	8.6	184 354	10.2	459 275	9.1
諸 収 入	2 342 534	71.0	874 750	48.4	3 209 884	63.6
そ の 他 特 定 財 源	140 477	4.2	163 161	9.0	275 938	5.5
一 般 財 源 等	514 264	15.6	550 970	30.5	1 053 993	20.9
合 計	3 299 304	100.0	1 806 839	100.0	5 047 145	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
62 316	8.6	225	0.5	0.4	0.8
24 792	3.4	970	2.3	3.9	7.5
28 791	4.0	4 236	10.2	14.7	△ 0.5
543 433	74.9	32 333	77.6	5.9	17.9
470 380	64.8	29 034	69.7	6.2	21.2
68 213	9.4	2 698	6.5	4.0	△ 1.1
4 839	0.7	602	1.4	12.4	22.8
—	—	—	—	—	—
66 516	9.1	3 906	9.4	5.9	1.1
725 848	100.0	41 670	100.0	5.7	13.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
235 205	5.3	8 061	1.3	3.4	5.6
146 907	3.3	9 350	1.6	6.4	10.8
332 937	7.5	23 685	3.9	7.1	6.1
577 884	13.0	8 019	1.3	1.4	13.4
42 004	0.9	8 048	1.3	19.2	17.7
535 881	12.1	30	△ 0.0	0.0	△ 13.1
—	—	—	—	—	—
2 947 833	66.3	527 335	87.6	17.9	16.8
204 600	4.6	25 329	4.3	12.4	△ 6.6
4 445 366	100.0	601 779	100.0	13.5	13.4

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
42 886	1.0	2 703	0.4	6.3	4.6
2 533	0.1	67	△ 0.0	△ 2.6	△ 37.7
382 841	8.6	76 434	12.7	20.0	17.4
2 670 744	60.1	539 140	89.6	20.2	18.7
270 740	6.0	5 198	0.9	1.9	16.5
1 075 622	24.2	21 629	△ 3.6	2.0	△ 0.9
4 445 366	100.0	601 779	100.0	13.5	13.4

第55表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
土木管理費	363 014	3.1	664 342	5.8	1 013 792	4.5
道路橋りょう費	4 328 292	37.4	3 091 008	26.9	7 303 630	32.3
河川海岸費	2 547 429	22.0	466 436	4.1	2 959 764	13.1
港灣費	581 363	5.0	353 000	3.1	883 564	3.9
都市計画費	2 470 807	21.4	5 772 606	50.2	8 081 661	35.7
住宅費	1 144 604	9.9	1 128 306	9.8	2 231 598	9.9
空港	127 025	1.1	21 633	0.2	142 183	0.6
合 計	11 562 534	100.0	11 497 331	100.0	22 616 191	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	275 905	2.4	725 252	6.3	1 001 157	4.4
物件費	108 495	0.9	356 225	3.1	464 720	2.1
維持補修費	320 801	2.8	386 235	3.4	707 036	3.1
普通建設事業費	9 726 504	84.1	7 621 612	66.3	16 959 169	75.0
補助事業費	4 408 471	38.1	2 285 210	19.9	6 669 145	29.5
単独事業費	4 309 576	37.3	4 968 417	43.2	9 150 824	40.5
国直轄事業負担金	1 008 457	8.7	130 744	1.1	1 139 201	5.0
県営事業負担金	—	—	237 241	2.1	—	—
貸繰り出し金	605 174	5.2	568 075	4.9	1 167 349	5.2
繰り出し金	142 565	1.2	1 097 766	9.5	1 240 332	5.5
その他の	383 090	3.4	742 166	6.5	1 076 428	4.7
合 計	11 562 534	100.0	11 497 331	100.0	22 616 191	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	2 271 295	19.6	1 168 284	10.2	3 439 579	15.2
都道府県支出金	—	—	244 614	2.1	—	—
使用料、手数料	160 456	1.4	155 639	1.4	316 095	1.4
分担金、負担金、寄附金	347 223	3.0	116 397	1.0	244 112	1.1
地方債	4 589 677	39.7	2 679 649	23.3	7 224 259	31.9
その他特定財源	1 026 095	8.9	1 293 706	11.2	2 266 888	10.1
一般財源等	3 167 788	27.4	5 839 042	50.8	9 125 258	40.3
合 計	11 562 534	100.0	11 497 331	100.0	22 616 191	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率 増 減 率			
1 295 302	6.0	△	281 510	△	28.6	△	21.7	△	1.1
6 895 157	31.9		408 473		41.6		5.9		16.0
2 775 633	12.8		184 131		18.7		6.6		15.1
804 691	3.7		78 873		8.0		9.8		11.0
7 618 402	35.2		463 259		47.1		6.1		13.6
2 118 792	9.8		112 806		11.5		5.3		11.5
125 262	0.6		16 921		1.7		13.5		17.4
21 633 239	100.0		982 952		100.0		4.5		13.3

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率 増 減 率			
977 521	4.5		23 636		2.4		2.4		2.6
421 614	1.9		43 106		4.4		10.2		7.5
681 212	3.1		25 824		2.6		3.8		6.9
15 864 978	73.3		1 094 191		111.3		6.9		17.1
5 859 333	27.1		809 812		82.4		13.8		17.0
8 930 029	41.3		220 795		22.5		2.5		16.3
1 075 615	5.0		63 586		6.5		5.9		24.3
—	—		—		—		—		—
1 194 943	5.5	△	27 594	△	2.8	△	2.3		5.2
1 415 110	6.5	△	174 778	△	17.8	△	12.4		3.7
1 077 861	5.2	△	1 433	△	0.1	△	0.1		1.0
21 633 239	100.0		982 952		100.0		4.5		13.3

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率 増 減 率			
3 063 609	14.2		375 970		38.2		12.3		49.4
—	—		—		—		—		—
307 676	1.4		8 419		0.9		2.7		4.0
204 749	0.9		39 363		4.0		19.2		12.1
5 695 298	26.3		1 528 961		155.5		26.8		53.9
2 125 555	9.9		141 333		14.4		6.6		2.3
10 236 352	47.3	△	1 111 094	△	113.0	△	10.9	△	5.2
21 633 239	100.0		982 952		100.0		4.5		13.3

第56表 道 路 橋 り よ

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 維 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 費 県 管 轄 事 業 費 其 他 そ の 他 合 計	52 320	1.2	155 120	5.0	207 440	2.8
	174 098	4.0	250 483	8.1	424 582	5.8
	4 004 832	92.5	2 557 428	82.7	6 450 393	88.3
	1 447 141	33.4	441 128	14.3	1 887 876	25.8
	2 003 333	46.3	1 951 209	63.1	3 924 194	53.7
	554 358	12.8	83 965	2.7	638 323	8.7
	—	—	81 126	2.6	—	—
	97 042	2.3	127 977	4.2	221 215	3.1
	4 328 292	100.0	3 091 008	100.0	7 303 630	100.0

第57表 河 川 海 岸

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 維 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 費 県 管 轄 事 業 費 其 他 そ の 他 合 計	27 880	1.1	21 119	4.5	48 999	1.7
	32 208	1.3	15 842	3.4	48 050	1.6
	2 469 120	96.9	413 410	88.6	2 829 980	95.6
	1 570 588	61.7	130 255	27.9	1 680 772	56.8
	542 110	21.3	262 708	56.3	792 767	26.8
	356 422	14.0	19	0.0	356 441	12.0
	—	—	20 428	4.4	—	—
	18 221	0.7	16 065	3.5	32 735	1.1
	2 547 429	100.0	466 436	100.0	2 959 764	100.0

第58表 港 湾 費

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 維 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 費 県 管 轄 事 業 費 其 他 そ の 他 合 計	13 008	2.2	21 190	6.0	34 197	3.9
	7 697	1.3	5 190	1.5	12 888	1.5
	507 207	87.2	270 746	76.7	737 178	83.4
	351 867	60.5	113 773	32.2	465 603	52.7
	77 340	13.3	79 586	22.5	149 322	16.9
	78 000	13.4	44 253	12.5	122 253	13.8
	—	—	33 133	9.4	—	—
	53 451	9.3	55 874	15.8	99 301	11.2
	581 363	100.0	353 000	100.0	883 564	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
201 735	2.9	5 705	1.4	2.8	1.1
410 887	6.0	13 695	3.4	3.3	6.5
6 062 487	87.9	387 906	95.0	6.4	18.0
1 689 840	24.5	198 036	48.5	11.7	17.3
3 747 528	54.4	176 666	43.3	4.7	17.2
625 119	9.1	13 204	3.2	2.1	25.1
—	—	—	—	—	—
220 048	3.2	1 167	0.2	0.5	0.7
6 895 157	100.0	408 473	100.0	5.9	16.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
48 714	1.8	285	0.2	0.6	1.4
46 001	1.7	2 049	1.1	4.5	6.2
2 650 307	95.5	179 673	97.6	6.8	15.7
1 567 800	56.5	112 972	61.4	7.2	14.3
748 625	27.0	44 142	24.0	5.9	15.8
333 883	12.0	22 558	12.3	6.8	22.2
—	—	—	—	—	—
30 611	1.0	2 124	1.1	6.9	3.9
2 775 633	100.0	184 131	100.0	6.6	15.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
33 542	4.2	655	0.8	2.0	1.7
12 774	1.6	114	0.1	0.9	5.2
675 576	84.0	61 602	78.1	9.1	13.1
428 505	53.3	37 098	47.0	8.7	17.9
148 651	18.5	671	0.9	0.5	5.9
98 421	12.2	23 832	30.2	24.2	29.5
—	—	—	—	—	—
82 799	10.2	16 502	21.0	19.9	0.1
804 691	100.0	78 873	100.0	9.8	11.0

第59表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費 下 水 道 費 公 園 費 区 画 整 理 費 等	1 204 498	48.7	1 448 125	25.1	2 575 529	31.9
	311 992	12.6	1 525 326	26.4	1 817 351	22.5
	377 998	15.3	1 289 873	22.3	1 650 435	20.4
	576 319	23.3	1 509 281	26.1	2 038 347	25.2
合 計	2 470 807	100.0	5 772 606	100.0	8 081 661	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費 維 持 補 修 費 等 補 助 設 事 業 費 普 通 建 設 事 業 費 単 独 事 業 費 国 道 直 轄 事 業 負 担 金 繰 上 げ 金 そ の 他	25 710	1.0	238 960	4.1	264 671	3.3
	30 000	1.2	50 915	0.9	80 915	1.0
	174 186	7.0	493 543	8.5	655 770	8.1
	1 890 613	76.5	3 572 277	61.9	5 315 686	65.8
	626 544	25.4	1 109 670	19.2	1 735 121	21.5
	1 254 652	50.8	2 364 423	41.0	3 570 035	44.2
	9 416	0.4	1 114	0.0	10 530	0.1
	—	—	97 070	1.7	—	—
	89 838	3.6	971 822	16.8	1 061 660	13.1
	260 460	10.7	445 089	7.8	702 959	8.7
合 計	2 470 807	100.0	5 772 606	100.0	8 081 661	100.0

第60表 住 宅 費

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費 維 持 補 修 費 等 普 通 建 設 事 業 費 単 独 事 業 費 国 道 直 轄 事 業 負 担 金 繰 上 げ 金 そ の 他	20 962	1.8	55 090	4.9	76 052	3.4
	73 792	6.4	61 938	5.5	135 730	6.1
	716 695	62.6	739 295	65.5	1 432 108	64.2
	373 601	32.6	473 360	42.0	845 210	37.9
	343 094	30.0	265 638	23.5	586 898	26.3
	—	—	296	0.0	—	—
	246 908	21.6	158 594	14.1	403 699	18.1
	86 247	7.6	113 389	10.0	184 009	8.2
合 計	1 144 604	100.0	1 128 306	100.0	2 231 598	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率	
2 401 417	31.5	174 112	37.6	7.3	18.3	
1 685 625	22.1	131 726	28.4	7.8	7.5	
1 646 837	21.6	3 598	0.8	0.2	9.6	
1 884 523	24.7	153 824	33.2	8.2	17.4	
7 618 402	100.0	463 259	100.0	6.1	13.6	

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率	
252 512	3.3	12 159	2.6	4.8	4.6	
74 667	1.0	6 248	1.3	8.4	11.7	
651 066	8.5	4 704	1.0	0.7	3.6	
5 007 405	65.7	308 281	66.5	6.2	16.9	
1 401 725	18.4	333 396	72.0	23.8	23.4	
3 595 991	47.2 △	25 956 △	5.6 △	0.7	14.5	
9 690	0.1	840	0.2	8.7	44.9	
—	—	—	—	—	—	
955 641	12.5	106 019	22.9	11.1	10.4	
677 111	9.0	25 848	5.7	3.8	9.1	
7 618 402	100.0	463 259	100.0	6.1	13.6	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率	
73 293	3.5	2 759	2.4	3.8	2.8	
132 893	6.3	2 837	2.5	2.1	6.0	
1 301 773	61.4	130 335	115.5	10.0	18.4	
728 588	34.4	116 622	103.4	16.0	11.0	
573 184	27.1	13 714	12.2	2.4	29.5	
—	—	—	—	—	—	
431 000	20.3 △	27 301 △	24.2 △	6.3	0.9	
179 833	8.5	4 176	3.8	2.3	1.4	
2 118 792	100.0	112 806	100.0	5.3	11.5	

第61表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	平 成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 普 通 補 単 所 件 建 設 事 業 費 助 独 営 事 業 費 の 事 業 費 金 他	172 835	73.7	997 579	67.8	1 170 414	71.1	
	14 359	6.1	123 824	8.4	138 182	8.4	
	38 245	16.3	231 850	15.8	268 968	16.3	
	1 379	0.6	43 472	3.0	44 852	2.7	
	36 866	15.7	187 467	12.7	224 116	13.6	
	—	—	910	0.1	—	—	
	8 916	3.9	118 290	8.0	68 968	4.2	
合 計	234 355	100.0	1 471 543	100.0	1 646 532	100.0	

その2 財源内訳

区 分	平 成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金 地 庫 方 債 所 の 他 特 定 財 源 等 一 般 財 源 計	819	0.3	15 102	1.0	15 921	1.0	
	21 121	9.0	122 619	8.3	141 742	8.6	
	38 008	16.3	66 913	4.6	39 667	2.4	
	174 407	74.4	1 266 909	86.1	1 449 202	88.0	
合 計	234 355	100.0	1 471 543	100.0	1 646 532	100.0	

第62表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
人 物 普 通 補 単 所 件 建 設 事 業 費 助 独 営 事 業 費 の 事 業 費 金 他	2 384 557	76.3	2 305 900	77.6	78 657	51.3	3.4	3.8
	271 877	8.7	234 503	7.9	37 374	24.4	15.9	9.0
	23 824	0.8	21 641	0.7	2 183	1.4	10.1	11.0
	418 707	13.4	367 553	12.4	51 154	33.4	13.9	24.0
	24 718	0.8	40 722	1.4	△16 004	△10.5	△ 39.3	55.4
合 計	3 123 683	100.0	2 970 319	100.0	153 364	100.0	5.2	6.9

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成5年度		平成4年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
国 庫 支 出 金 使 用 料 手 数 料 諸 取 入 源 そ の 他 特 定 財 源 等 一 般 財 源 計	66 818	2.1	60 914	2.1	5 904	3.8	9.7	12.1
	136 243	4.4	124 272	4.2	11 971	7.8	9.6	1.3
	5 015	0.2	6 080	0.2	△ 1 065	△ 0.7	△ 17.5	5.8
	220 138	7.0	156 873	5.2	63 265	41.3	40.3	89.7
	2 695 469	86.3	2 622 180	88.3	73 289	47.8	2.8	4.3
合 計	3 123 683	100.0	2 970 319	100.0	153 364	100.0	5.2	6.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
1 108 337	70.3	62 077	89.7	5.6	6.0
133 001	8.4	5 181	7.5	3.9	8.2
270 317	17.1 △	1 349 △	1.9 △	0.5	2.8
41 993	2.7	2 859	4.1	6.8	1.2
228 323	14.5 △	4 207 △	6.1 △	1.8	3.1
65 654	4.2	3 314	4.7	5.0	5.2
1 577 309	100.0	69 223	100.0	4.4	5.5

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
15 515	1.0	406	0.6	2.6	0.9
139 304	8.8	2 438	3.5	1.8	40.6
37 775	2.4	1 892	2.7	5.0	0.3
1 384 715	87.8	64 487	93.2	4.7	3.2
1 577 309	100.0	69 223	100.0	4.4	5.5

第63表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
60	564	216 269	29 798	246 067
61	564	216 836	29 725	246 561
62	564	218 466	29 832	248 298
63	564	220 393	29 847	250 240
平 成 元 年	566	220 848	29 757	250 605
2	566	220 786	29 727	250 513
3	566	222 047	29 980	252 027
4	566	222 388	30 118	252 506
5	566	223 291	30 275	253 566
6	566	223 739	30 255	253 994

- (注) 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。
 2 昭和36年は5月31日現在、60～6年は4月1日現在の職員数である。
 ただし、地方警務官数については、60年は4月6日、61年は4月5日、62年は5月21日、63年は4月8日、平成元年は5月29日、2年は6月8日、3年は4月12日、4年は4月11日、5年は4月1日、6年は6月24日現在の職員数である。

第64表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
小学校	3 706 314	31.4	1 603 100	23.5	5 303 646	28.6	
中学校	2 230 805	18.9	1 030 967	15.1	3 257 075	17.6	
高等学校	2 657 022	22.5	1 90 258	2.8	2 846 409	15.4	
社会福祉	406 706	3.4	1 521 518	22.3	1 899 793	10.3	
保健	216 926	1.8	1 463 434	21.5	1 655 596	8.9	
大特	249 978	2.1	106 483	1.6	355 658	1.9	
幼稚	602 937	5.1	29 365	0.4	631 490	3.4	
教育	1 782	0.0	245 899	3.6	245 597	1.3	
その他	1 742 696	14.7	621 905	9.1	2 335 164	12.6	
合 計	11 815 168	100.0	6 812 931	100.0	18 530 428	100.0	

その2 性質別内訳

区 分	平成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人物維持	9 504 980	80.4	1 935 110	28.4	11 440 090	61.7	
補助費	440 752	3.7	1 430 446	21.0	1 871 198	10.1	
補助費	34 283	0.3	121 076	1.8	155 359	0.8	
補助費	748 358	6.3	358 026	5.3	1 035 543	5.6	
補助費	1 001 785	8.5	2 827 332	41.5	3 807 813	20.5	
補助費	139 783	1.2	747 022	11.0	886 649	4.8	
補助費	862 002	7.3	2 079 973	30.5	2 921 164	15.8	
補助費	—	—	338	0.0	—	—	
補助費	85 010	0.8	140 941	2.0	220 425	1.3	
合 計	11 815 168	100.0	6 812 931	100.0	18 530 428	100.0	

その3 財源内訳

区 分	平成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国庫支出金	3 014 486	25.5	344 992	5.1	3 359 478	18.1	
道庁支出金	—	—	76 378	1.1	—	—	
府県支出金	340 495	2.9	111 360	1.6	451 855	2.4	
市町村支出金	5 539	0.0	50 735	0.7	42 870	0.2	
地方交付金	565 551	4.8	1 174 772	17.2	1 717 695	9.3	
その他特定財源	177 820	1.5	445 062	6.6	610 651	3.4	
一般財源等	7 711 277	65.3	4 609 632	67.7	12 347 879	66.6	
合 計	11 815 168	100.0	6 812 931	100.0	18 530 428	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
5 295 433	28.8	8 213	6.6	0.2	4.0
3 332 310	18.1	75 235	60.5	2.3	3.4
2 767 309	15.0	79 100	63.6	2.9	4.5
1 792 726	9.7	107 067	86.0	6.0	10.2
1 630 174	8.9	25 422	20.4	1.6	9.4
330 363	1.8	25 295	20.3	7.7	23.4
597 854	3.2	33 636	27.0	5.6	6.7
246 075	1.3	478	0.4	0.2	3.4
2 413 733	13.1	78 569	63.1	3.3	3.0
18 405 977	100.0	124 451	100.0	0.7	5.3

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
11 348 944	61.7	91 146	73.2	0.8	2.7
1 812 195	9.8	59 003	47.4	3.3	7.4
155 950	0.8	591	0.5	0.4	2.0
995 292	5.4	40 251	32.3	4.0	7.8
3 817 337	20.7	9 524	7.7	0.2	14.1
820 224	4.5	66 425	53.4	8.1	8.2
2 997 113	16.3	75 949	61.0	2.5	15.9
276 259	1.6	55 834	44.7	20.2	13.6
18 405 977	100.0	124 451	100.0	0.7	5.3

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
3 384 698	18.4	25 220	20.3	0.7	1.0
447 264	2.4	4 591	3.7	1.0	0.4
58 548	0.3	15 678	12.6	26.8	20.3
1 447 814	7.9	269 881	216.9	18.6	41.1
638 224	3.5	27 573	22.2	4.3	7.5
12 429 429	67.5	81 550	65.5	0.7	3.4
18 405 977	100.0	124 451	100.0	0.7	5.3

第65表 小 学 校

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 件 費 普 通 建 設 補 助 事 業 費 単 独 営 業 費 県 営 事 業 費 そ の 他 合 計	3 671 941	99.1	235 190	14.7	3 907 132	73.7
	31 615	0.9	373 092	23.3	404 707	7.6
	—	—	55 016	3.4	55 016	1.0
	142	0.0	883 984	55.1	883 979	16.7
	7	0.0	381 448	23.8	381 455	7.2
	135	0.0	502 522	31.3	502 524	9.5
	—	—	14	0.0	—	—
	2 616	0.0	55 818	3.5	52 812	1.0
	3 706 314	100.0	1 603 100	100.0	5 303 646	100.0

第66表 中 学 校

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 件 費 普 通 建 設 補 助 事 業 費 単 独 営 業 費 県 営 事 業 費 そ の 他 合 計	2 205 185	98.9	119 757	11.6	2 324 942	71.4
	22 647	1.0	245 046	23.8	267 693	8.2
	—	—	31 282	3.0	31 282	1.0
	1 908	0.1	579 533	56.2	581 160	17.8
	342	0.0	233 206	22.6	233 548	7.2
	1 565	0.1	346 327	33.6	347 612	10.7
	—	—	—	—	—	—
	1 065	0.0	55 349	5.4	51 998	1.6
	2 230 805	100.0	1 030 967	100.0	3 257 075	100.0

第67表 高 等 学 校

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 件 費 普 通 建 設 補 助 事 業 費 単 独 営 業 費 県 営 事 業 費 そ の 他 合 計	2 017 636	75.9	133 892	70.4	2 151 528	75.6
	169 776	6.4	16 715	8.8	186 491	6.6
	23 471	0.9	2 227	1.2	25 699	0.9
	438 795	16.5	33 957	17.8	472 310	16.6
	104 901	3.9	7 106	3.7	112 007	3.9
	333 893	12.6	26 827	14.1	360 303	12.7
	—	—	25	0.0	—	—
	7 344	0.3	3 467	1.8	10 381	0.3
	2 657 022	100.0	190 258	100.0	2 846 409	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 832 564	72.4	74 568	907.9	1.9	3.1
417 808	7.9 △	13 101 △	159.5 △	3.1	8.3
56 405	1.1 △	1 389 △	16.9 △	2.5 △	2.3
924 815	17.5 △	40 836 △	497.2 △	4.4	6.9
353 733	6.7	27 722	337.5	7.8	6.3
571 082	10.8 △	68 558 △	834.7 △	12.0	7.2
—	—	—	—	—	—
63 841	1.1 △	11 029 △	134.3 △	17.3	0.4
5 295 433	100.0	8 213	100.0	0.2	4.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 309 632	69.3	15 310 △	20.3	0.7	2.2
255 387	7.7	12 306 △	16.4	4.8	4.3
32 780	1.0 △	1 498	2.0 △	4.6 △	2.5
679 875	20.4 △	98 715	131.2 △	14.5	9.2
253 515	7.6 △	19 967	26.5 △	7.9	8.7
426 360	12.8 △	78 748	104.7 △	18.5	9.6
—	—	—	—	—	—
54 636	1.6 △	2 638	3.5 △	4.8 △	8.8
3 332 310	100.0 △	75 235	100.0 △	2.3	3.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 129 633	77.0	21 895	27.7	1.0	2.5
183 600	6.6	2 891	3.7	1.6	3.5
23 871	0.9	1 828	2.3	7.7 △	1.4
419 716	15.2	52 594	66.5	12.5	17.2
72 991	2.6	39 016	49.3	53.5	12.4
346 725	12.5	13 578	17.2	3.9	18.2
—	—	—	—	—	—
10 489	0.3 △	108 △	0.2 △	1.0	4.4
2 767 309	100.0	79 100	100.0	2.9	4.5

第68表 社 会 教 育

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	62 404	15.3	399 490	26.3	461 894	24.3
物 件 費	75 713	18.6	321 156	21.1	396 869	20.9
普通建設事業費	224 948	55.3	673 526	44.3	888 744	46.8
補助事業費	5 586	1.4	48 640	3.2	54 071	2.8
単独事業費	219 362	53.9	624 669	41.1	834 673	43.9
県営事業負担金	—	—	217	0.0	—	—
そ の 他	43 641	10.8	127 346	8.3	152 286	8.0
合 計	406 706	100.0	1 521 518	100.0	1 899 793	100.0

第69表 保 健 体 育

区 分	平 成 5 年 度																				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額																
人 件 費	36 295	16.7	493 906	33.7	530 201	32.0															
物 件 費	32 960	15.2	366 824	25.1	399 784	24.1															
維持補修費	1 350	0.6	14 573	1.0	15 922	1.0															
普通建設事業費	99 273	45.8	491 038	33.6	581 972	35.2															
補助事業費	2 630	1.2	57 838	4.0	60 468	3.7															
単独事業費	96 643	44.6	433 135	29.6	521 505	31.5															
県営事業負担金	—	—	65	0.0	—	—															
そ の 他	47 048	21.7	97 093	6.6	127 717	7.7															
合 計	216 926	100.0	1 463 434	100.0	1 655 596	100.0															
上記の内訳	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>体育施設費等</td> <td>192 290</td> <td>88.6</td> <td>746 296</td> <td>51.0</td> <td>915 830</td> <td>55.3</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>24 636</td> <td>11.4</td> <td>717 138</td> <td>49.0</td> <td>739 766</td> <td>44.7</td> </tr> </table>						{	体育施設費等	192 290	88.6	746 296	51.0	915 830	55.3	学校給食費	24 636	11.4	717 138	49.0	739 766	44.7
{	体育施設費等	192 290	88.6	746 296	51.0	915 830		55.3													
	学校給食費	24 636	11.4	717 138	49.0	739 766	44.7														

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
436 466	24.3	25 428	23.7	5.8	6.7
364 089	20.3	32 780	30.6	9.0	9.9
828 654	46.2	60 090	56.1	7.3	16.6
62 259	3.5 △	8 188 △	7.6 △	13.2	14.7
766 395	42.8	68 278	63.8	8.9	16.7
—	—	—	—	—	—
163 517	9.2 △	11 231 △	10.4 △	6.9 △	6.4
1 792 726	100.0	107 067	100.0	6.0	10.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
519 988	31.9	10 213	40.2	2.0	4.3
381 883	23.4	17 901	70.4	4.7	7.1
16 035	1.0 △	113 △	0.4 △	0.7 △	0.7
587 707	36.1 △	5 735 △	22.6 △	1.0	21.1
48 747	3.0	11 721	46.1	24.0	5.2
538 960	33.1 △	17 455 △	68.7 △	3.2	22.7
—	—	—	—	—	—
124 561	7.6	3 156	12.4	2.5 △	6.6
1 630 174	100.0	25 422	100.0	1.6	9.4
884 311	54.2	31 519	124.0	3.6	12.8
745 863	45.8 △	6 097 △	24.0 △	0.8	5.7

第70表 性 質 別 歳 出

その1 総 括

区 分	平 成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	14 650 502	29.7	9 992 573	20.4	24 643 075	26.5	
物 件 費	1 724 719	3.5	4 787 482	9.8	6 512 200	7.0	
維 持 補 修 費	423 702	0.9	675 695	1.4	1 099 397	1.2	
扶 助 費	1 098 036	2.2	3 834 122	7.8	4 932 158	5.3	
補 助 費 等	5 910 798	12.0	2 886 389	5.9	5 513 471	5.9	
普 通 建 設 事 業 費	16 364 674	33.2	16 010 265	32.6	30 706 139	33.0	
うち	補 助 事 業 費	7 665 959	15.6	4 516 280	9.2	11 492 913	12.3
	単 独 事 業 費	7 501 915	15.2	10 927 320	22.3	17 873 601	19.2
災 害 復 旧 事 業 費	437 167	0.9	311 889	0.6	667 685	0.7	
失 業 対 策 事 業 費	17 614	0.0	40 239	0.1	57 853	0.1	
公 債 費	3 386 139	6.9	4 193 146	8.5	7 485 669	8.0	
積 立 金	748 877	1.5	1 777 222	3.6	2 526 099	2.7	
投 資 及 び 出 資 金	327 995	0.7	341 602	0.7	669 597	0.7	
貸 付 金	3 943 333	8.0	1 794 032	3.7	5 612 035	6.0	
繰 出 金	224 481	0.5	2 420 277	4.9	2 644 757	2.8	
前年度繰上充用金	—	—	6 223	0.0	6 223	0.0	
歳 出 合 計	49 258 036	100.0	49 071 154	100.0	93 076 359	100.0	
うち	義 務 的 経 費	19 134 677	38.8	18 019 841	36.7	37 060 903	39.8
	投 資 的 経 費	16 819 455	34.1	16 362 392	33.3	31 431 677	33.8
N T T 債 償 還 金	1 622 515	—	463 929	—	2 086 444	—	
再 計	50 880 551	—	49 535 083	—	95 162 804	—	

- (注) 1 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単
 2 NTT債償還金とは、特定資金公共事業債償還時補助金と相殺された償還金

決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較							
		増減額		増減率			前年度増減率		
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
24 119 399	26.9	523 676	14.9	1.1	3.9	2.2	2.5	4.5	3.3
6 125 102	6.8	387 098	11.0	6.7	6.2	6.3	6.3	10.1	9.0
1 071 163	1.2	28 234	0.8	3.5	2.1	2.6	6.0	4.4	5.0
4 706 502	5.3	225 656	6.4	△ 15.0	12.3	4.8	5.1	8.0	7.2
5 294 718	5.9	218 753	6.2	3.3	8.4	4.1	0.3	9.1	7.8
28 568 405	31.9	2 137 734	60.8	10.7	5.3	7.5	19.1	14.3	16.5
10 243 596	11.4	1 249 317	35.5	13.7	11.4	12.2	16.7	16.3	16.4
17 064 517	19.1	809 084	23.0	8.7	2.4	4.7	21.3	13.0	16.3
536 539	0.6	131 146	3.7	17.3	37.8	24.4	△ 34.2	△ 38.6	△ 35.1
66 714	0.1	8 861	△ 0.3	△ 20.0	△ 10.0	△ 13.3	△ 17.2	△ 17.9	△ 17.7
7 082 807	7.9	402 862	11.5	5.9	5.6	5.7	△ 0.2	5.9	3.9
3 610 936	4.0	1 084 837	△ 30.8	△ 46.0	△ 20.1	△ 30.0	△ 37.7	△ 9.2	△ 22.8
621 697	0.7	47 900	1.4	6.2	9.1	7.7	7.2	15.5	11.2
5 024 669	5.6	587 366	16.7	12.1	10.8	11.7	9.8	10.2	10.2
2 725 396	3.0	80 639	△ 2.3	△ 26.3	△ 0.0	3.0	1.7	11.0	9.9
5 659	0.0	564	0.0	—	10.0	10.0	—	29.6	29.6
89 559 705	100.0	3 516 654	100.0	3.8	4.7	3.9	4.9	8.1	6.9
35 908 709	40.1	1 152 194	32.8	0.8	6.0	3.2	2.2	5.5	3.9
29 171 657	32.6	2 260 020	64.3	10.8	5.8	7.7	16.7	12.8	14.8
—	—	2 086 444	—	皆増	皆増	皆増	—	—	—
89 559 705	—	5 603 099	—	7.3	5.6	6.3	4.9	8.1	6.9

独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
である。

第70表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算			
	昭和63年度	平成元年度	2年度	3年度
人 件 費	19 863 960	20 819 143	22 267 924	23 343 606
物 件 費	4 263 383	4 720 754	5 168 051	5 617 321
維 持 補 修 費	777 370	852 649	948 421	1 020 298
扶 助 費	3 905 229	4 033 639	4 166 492	4 392 374
普 通 建 設 事 業 費	18 877 420	20 428 451	22 584 536	24 514 547
災 害 復 旧 事 業 費	565 127	612 320	713 791	826 204
失 業 対 策 事 業 費	117 276	105 273	88 609	81 030
公 債 費	6 209 041	6 334 844	6 508 105	6 819 759
積 立 金	2 772 046	4 541 128	5 082 138	4 676 907
そ の 他	9 050 784	10 280 815	10 945 150	12 514 469
歳 出 合 計	66 401 636	72 729 016	78 473 217	83 806 515
うち 義務的経費	29 978 230	31 187 626	32 942 521	34 555 739
うち 投資的経費	19 559 822	21 146 044	23 386 937	25 421 781

区 分	決 算 額 構 成 比					
	63	元	2	3	4	5
人 件 費	29.9	28.6	28.4	27.9	26.9	26.5
物 件 費	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	7.0
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
扶 助 費	5.9	5.5	5.3	5.2	5.3	5.3
普 通 建 設 事 業 費	28.4	28.1	28.8	29.3	31.9	33.0
災 害 復 旧 事 業 費	0.9	0.8	0.9	1.0	0.6	0.7
失 業 対 策 事 業 費	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
公 債 費	9.4	8.7	8.3	8.1	7.9	8.0
積 立 金	4.2	6.2	6.5	5.6	4.0	2.7
そ の 他	13.5	14.3	13.9	14.9	15.3	15.5
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち 義務的経費	45.1	42.9	42.0	41.2	40.1	39.8
うち 投資的経費	29.5	29.1	29.8	30.3	32.6	33.8

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
4 年度	5 年度	63	元	2	3	4	5
24 119 399	24 643 075	100	105	112	118	121	124
6 125 102	6 512 200	100	111	121	132	144	153
1 071 163	1 099 397	100	110	122	131	138	141
4 706 502	4 932 158	100	103	107	112	121	126
28 568 405	30 706 139	100	108	120	130	151	163
536 539	667 685	100	108	126	146	95	118
66 714	57 853	100	90	76	69	57	49
7 082 807	7 485 669	100	102	105	110	114	121
3 610 936	2 526 099	100	164	183	169	130	91
13 672 138	14 446 084	100	114	121	138	151	160
89 559 705	93 076 359	100	110	118	126	135	140
35 908 709	37 060 903	100	104	110	115	120	124
29 171 657	31 431 677	100	108	120	130	149	161

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
63	元	2	3	4	5	63	元	2	3	4	5
21.6	15.1	25.2	20.2	13.5	14.9	3.6	4.8	7.0	4.8	3.3	2.2
6.8	7.2	7.8	8.4	8.8	11.0	5.4	10.7	9.5	8.7	9.0	6.3
1.7	1.2	1.7	1.3	0.9	0.8	7.4	9.7	11.2	7.6	5.0	2.6
1.1	2.0	2.3	4.2	5.5	6.4	0.9	3.3	3.3	5.4	7.2	4.8
32.1	24.5	37.5	36.2	70.5	60.8	5.7	8.2	10.6	8.5	16.5	7.5
0.5	0.7	1.8	2.1	△ 5.0	3.7	2.8	8.4	16.6	15.7	△ 35.1	24.4
△ 0.5	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	△ 11.0	△ 10.2	△ 15.8	△ 8.6	△ 17.7	△ 13.3
0.6	2.0	3.0	5.8	4.6	11.5	0.3	2.0	2.7	4.8	3.9	5.7
23.3	28.0	9.4	△ 7.6	△ 18.5	△ 30.8	36.4	63.8	11.9	△ 8.0	△ 22.8	△ 30.0
12.8	19.5	11.6	29.5	19.9	22.0	4.7	13.6	6.5	14.3	9.3	5.7
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5.0	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9
23.3	19.1	30.6	30.2	23.5	32.8	2.5	4.0	5.6	4.9	3.9	3.2
32.2	25.1	39.0	38.2	65.2	64.3	5.5	8.1	10.6	8.7	14.8	7.7

第71表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一 般 財 源	24 684 673	100.0	27 399 384	100.0	51 048 812	100.0
義 務 的 経 費	13 281 635	53.8	12 238 487	44.7	26 405 001	51.7
人 件 費	10 101 661	40.9	7 798 401	28.5	18 303 637	35.9
扶 助 費	411 903	1.7	1 129 222	4.1	2 002 384	3.9
公 債 費	2 768 070	11.2	3 310 865	12.1	6 098 980	11.9
投 資 的 経 費	3 848 225	15.6	5 081 988	18.5	8 944 132	17.5
普 通 建 設 事 業 費	3 826 593	15.5	5 023 880	18.3	8 859 459	17.4
災 害 復 旧 事 業 費	16 163	0.1	43 704	0.2	62 327	0.1
失 業 対 策 事 業 費	5 469	0.0	14 405	0.1	22 346	0.0
そ の 他 の 経 費	7 024 422	28.5	8 936 265	32.6	13 934 298	27.3
歳 出 合 計	24 154 282	97.9	26 256 740	95.8	49 283 431	96.5
翌年度への繰越額	530 391	2.1	1 142 644	4.2	1 765 382	3.5

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

区 分	63年度充当額	指			
		63	元	2	3
一 般 財 源	41 853 734	100	112	118	123
義 務 的 経 費	21 533 222	100	104	109	114
人 件 費	14 840 330	100	105	111	116
扶 助 費	1 519 598	100	100	105	112
公 債 費	5 173 295	100	102	104	108
投 資 的 経 費	8 265 651	100	113	127	134
普 通 建 設 事 業 費	8 176 920	100	114	127	134
災 害 復 旧 事 業 費	29 231	100	111	156	202
失 業 対 策 事 業 費	59 500	100	89	73	66
そ の 他 の 経 費	10 677 932	100	125	129	135
歳 出 合 計	40 476 805	100	112	118	124
翌年度への繰越額	1 376 929	100	115	120	116

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度					比 較			
都道府県		市町村		純計額	増減額	増減率	前年度	増減率
25 750 490	100.0	27 354 338	100.0	52 125 312	100.0	△ 1 076 500	△ 2.1	0.9
13 174 912	51.2	11 676 072	42.7	25 616 361	49.1	788 640	3.1	4.1
10 035 419	39.0	7 511 241	27.5	17 954 966	34.4	348 671	1.9	3.9
492 037	1.9	1 011 296	3.7	1 839 131	3.5	163 253	8.9	7.7
2 647 456	10.3	3 153 534	11.5	5 822 265	11.2	276 715	4.8	3.8
4 636 330	18.0	5 574 712	20.4	10 319 872	19.8	△ 1 375 740	△ 13.3	△ 6.6
4 615 554	17.9	5 535 024	20.2	10 260 751	19.7	△ 1 401 292	△ 13.7	△ 6.3
12 047	0.0	22 055	0.1	29 917	0.1	32 410	108.3	△ 49.4
8 728	0.0	17 632	0.1	29 204	0.1	△ 6 858	△ 23.5	△ 25.1
7 526 681	29.2	9 016 844	32.9	14 634 059	28.1	△ 699 761	△ 4.8	1.4
25 337 923	98.4	26 267 628	96.0	50 570 292	97.0	△ 1 286 861	△ 2.5	1.0
412 568	1.6	1 086 710	4.0	1 555 020	3.0	210 362	13.5	△ 3.0

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
4	5	63	元	2	3	4	5
125	122	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
119	123	51.4	48.0	47.5	47.6	49.1	51.7
121	123	35.5	33.4	33.5	33.4	34.4	35.9
121	132	3.6	3.2	3.2	3.3	3.5	3.9
113	118	12.4	11.3	10.9	10.8	11.2	11.9
125	108	19.7	20.1	21.2	21.4	19.8	17.5
125	108	19.5	19.9	21.0	21.2	19.7	17.4
102	213	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
49	38	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
137	130	25.6	28.5	28.0	27.9	28.1	27.3
125	122	96.7	96.6	96.7	96.9	97.0	96.5
113	128	3.3	3.4	3.3	3.1	3.0	3.5

第72表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	44 004	0.3	312 201	3.1	356 205	1.4
委 員 等 報 酬	147 715	1.0	284 997	2.9	432 713	1.8
特 別 職 員 給 与	4 936	0.0	146 287	1.5	151 223	0.6
基 本 給 与	11 254 686	76.8	7 438 399	74.4	18 693 085	75.9
そ の 他 の 手 当	6 963 771	47.5	4 582 519	45.9	11 546 290	46.9
臨 時 職 員 給 与	4 288 470	29.3	2 833 646	28.4	7 122 115	28.9
地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	2 446	0.0	22 234	0.2	24 680	0.1
退 職 金	1 935 589	13.2	1 136 050	11.4	3 071 638	12.5
恩 給 及 び 退 職 年 金	1 040 317	7.1	581 960	5.8	1 622 277	6.6
災 害 補 償 費 他	136 670	0.9	15 885	0.2	152 555	0.6
そ の 他	14 805	0.1	11 255	0.1	26 059	0.1
合 計	71 780	0.6	65 539	0.6	137 320	0.5
合 計	14 650 502	100.0	9 992 573	100.0	24 643 075	100.0

その2 財源内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 962 340	20.2	193 974	1.9	3 219 611	13.1
使 用 料 手 数 料	427 483	2.9	318 572	3.2	750 938	3.0
地 方 債 債 償	—	—	760	0.0	760	0.0
そ の 他 特 定 財 源	83 377	0.6	434 549	4.4	194 865	0.8
一 般 財 源 等	11 177 302	76.3	9 044 718	90.5	20 476 901	83.1
合 計	14 650 502	100.0	9 992 573	100.0	24 643 075	100.0

その3 団体区分別内訳

区 分	平 成 5 年 度		平 成 4
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	14 650 502	29.7	14 498 202
市 町 村	9 992 573	20.4	9 621 196
大 都 市	1 540 241	16.2	1 491 301
中 都 市	3 077 777	21.3	2 966 365
小 都 市	1 763 103	20.8	1 697 478
一 部 事 務 組 合	2 426 886	18.2	2 331 539
特 別 区	739 319	37.4	690 878
	674 167	24.9	659 807
合 計	24 643 075	26.5	24 119 399

(注) 平成4年度及び平成5年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものであ

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
351 342	1.5	4 863	0.9	1.4	6.7
404 739	1.7	27 974	5.3	6.9	6.9
147 394	0.6	3 829	0.7	2.6	6.0
18 239 833	75.6	453 252	86.6	2.5	3.8
11 193 217	46.4	353 073	67.4	3.2	3.7
7 022 022	29.1	100 093	19.1	1.4	4.0
24 593	0.1	87	0.0	0.4	△ 4.9
2 994 837	12.4	76 801	14.7	2.6	4.4
1 662 896	6.9	△ 40 619	△ 7.8	△ 2.4	△ 4.1
158 616	0.7	△ 6 061	△ 1.2	△ 3.8	△ 3.3
25 837	0.1	222	0.0	0.9	△ 0.2
133 905	0.5	3 415	0.8	2.6	4.3
24 119 399	100.0	523 676	100.0	2.2	3.3

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 272 013	13.6	△ 52 402	△ 10.0	△ 1.6	△ 0.0
717 055	3.0	33 883	6.5	4.7	1.3
498	0.0	262	0.1	52.6	△ 32.2
177 002	0.7	17 863	3.3	10.1	3.6
19 952 831	82.7	524 070	100.1	2.6	4.0
24 119 399	100.0	523 676	100.0	2.2	3.3

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
30.6	152 300	8.4	1.1	2.5
20.5	371 377	17.0	3.9	4.5
16.6	48 940	9.6	3.3	7.4
21.3	111 412	19.8	3.8	2.5
20.5	65 625	33.0	3.9	4.7
18.7	95 347	11.4	4.1	5.4
39.6	48 441	20.8	7.0	3.9
24.1	14 360	△ 56.4	2.2	4.1
26.9	523 676	14.9	2.2	3.3

り、増減額の構成比は、団体区分別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第73表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	平 成 5 年 度						平 成	
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		都 道 府 県	
議 会 関 係	15 465	0.1	83 077	1.1	98 542	0.5	15 155	0.1
総 務 関 係	455 670	4.0	1 645 997	22.1	2 101 666	11.2	445 343	4.0
民 生 関 係	240 388	2.1	1 447 994	19.5	1 688 383	9.0	235 024	2.1
衛 生 関 係	370 440	3.3	879 087	11.8	1 249 527	6.7	365 598	3.3
労 働 関 係	64 120	0.6	15 193	0.2	79 313	0.4	63 510	0.6
農 林 水 産 関 係	387 138	3.4	285 687	3.8	672 826	3.6	396 659	3.6
商 工 関 係	101 006	0.9	106 480	1.4	207 486	1.1	98 670	0.9
土 木 関 係	227 413	2.0	626 794	8.4	854 207	4.6	227 709	2.1
警 察 関 係	1 957 231	17.4	—	—	1 957 231	10.5	1 889 649	17.1
消 防 関 係	152 576	1.4	829 883	11.2	982 459	5.3	146 753	1.3
教 育 関 係	7 283 239	64.7	1 518 208	20.4	8 801 447	47.1	7 166 073	64.9
合 計	11 254 686	100.0	7 438 399	100.0	18 693 085	100.0	11 050 144	100.0

その2 平均給料月額の様況(普通会計分)

区 分	平 成 6 年 4 月 1 日 現 在					平 成 5	
	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県
一 般 行 政 職	314 566	319 515	330 244	323 823	290 845	305 387	310 297
高 等 学 校 教 育 職	358 626	358 267	368 959	365 301	310 955	347 114	346 699
小・中 学 校 教 育 職	342 590	343 782	336 403	321 947	280 159	330 957	332 109
消 防 職	307 047	348 100	315 808	310 632	273 192	298 446	338 400
警 察 職	342 036	342 036	—	—	—	329 436	329 436

(注) 高等学校教育職には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、小・中

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

4 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
							都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
80 815	1.1	95 969	0.5	2 573	0.6	2.0	2.8	2.7	2.5	4.1	3.8	
1 598 330	22.2	2 043 673	11.2	57 993	12.8	2.3	3.0	2.8	4.1	4.4	4.3	
1 387 516	19.3	1 622 541	8.9	65 842	14.5	2.3	4.4	4.1	4.4	5.6	5.4	
850 792	11.8	1 216 391	6.7	33 136	7.3	1.3	3.3	2.7	3.9	4.4	4.2	
15 814	0.2	79 323	0.4 △	10 △	0.0	1.0 △	3.9 △	0.0	2.3 △	2.6	1.3	
281 318	3.9	677 978	3.7 △	5 152 △	1.1 △	2.4	1.6 △	0.8	0.8	2.5	1.5	
102 486	1.4	201 156	1.1	6 330	1.4	2.4	3.9	3.1	4.6	6.1	5.4	
609 701	8.5	837 409	4.6	16 798	3.7 △	0.1	2.8	2.0 △	0.8	3.7	2.4	
—	—	1 889 649	10.4	67 582	14.9	3.6	—	3.6	5.0	—	5.0	
784 537	10.9	931 290	5.1	51 169	11.3	4.0	5.8	5.5	4.0	6.1	5.8	
1 478 380	20.6	8 644 453	47.4	156 994	34.6	1.6	2.7	1.8	2.9	3.9	3.1	
7 189 689	100.0	18 239 833	100.0	453 252	100.0	1.9	3.5	2.5	3.3	4.6	3.8	

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在			増 減 率						前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	
320 651	314 485	282 074	3.0	3.0	3.0	3.0	3.1	3.8	3.8	4.0	3.6	3.9	
357 088	356 408	301 993	3.3	3.3	3.3	2.5	3.0	3.7	3.8	3.5	3.5	2.9	
325 267	310 585	270 167	3.5	3.5	3.4	3.7	3.7	3.7	3.7	4.4	4.4	4.8	
305 148	302 282	265 038	2.9	2.9	3.5	2.8	3.1	3.8	4.5	4.2	3.5	3.3	
—	—	—	3.8	3.8	—	—	—	4.7	4.7	—	—	—	

学校教育職には、幼稚園教育職を含む。

第74表 地方公務

その1 総括

区分	平成6年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総計	
一般行政関係職員	321 125	19.7	850 505	69.3	1 171 630	41.0
議会・総務	48 946	3.0	210 861	17.2	259 807	9.1
税務	22 311	1.4	60 956	5.0	83 267	2.9
民生	34 654	2.1	250 087	20.4	284 741	10.0
衛生	52 249	3.2	132 186	10.8	184 435	6.5
労働	7 644	0.5	2 810	0.2	10 454	0.4
農林水産	73 503	4.5	52 023	4.2	125 526	4.4
土木	13 306	0.8	16 703	1.4	30 009	1.1
商工	68 512	4.2	124 879	10.2	193 391	6.8
教育関係職員	1 035 953	63.6	250 124	20.4	1 286 077	45.0
教員	932 172	57.2	46 292	3.8	978 464	34.2
高等学	209 146	12.8	13 242	1.1	222 388	7.8
義務教	659 186	40.5	254	0.0	659 440	23.1
その他	63 840	3.9	32 796	2.7	96 636	3.3
警察関係職員	103 781	6.4	203 832	16.6	307 613	10.8
警察官	253 994	15.6	—	—	253 994	8.9
警察その他	223 739	13.7	—	—	223 739	7.8
消防関係職員	30 255	1.9	—	—	30 255	1.1
消防官	18 325	1.1	127 152	10.4	145 477	5.1
合計	1 629 397	100.0	1 227 781	100.0	2 857 178	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区分	昭和36年5月31日		平成4年4月1日		平成5年
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 153	40.6	1 164
民生	85	5.0	277	9.8	282
衛生	74	4.3	182	6.4	183
労働	18	1.1	11	0.4	11
農林水産	107	6.3	189	6.7	191
土木	392	22.9	494	17.3	497
商工	842	49.4	1 297	45.7	1 292
教育関係職員	572	33.5	673	23.7	666
教員	104	6.1	225	7.9	223
高等学	29	1.7	24	0.8	24
義務教	137	8.1	375	13.3	379
警察関係職員	149	8.7	253	8.9	254
警察官	129	7.6	222	7.8	223
警察その他	20	1.1	31	1.1	31
消防関係職員	39	2.3	138	4.9	142
合計	1 706	100.0	2 840	100.0	2 851

(注) 教育関係職員のうち平成4年、5年及び6年4月1日現在の「学校給食職員数」

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

平成 5 年 4 月 1 日 現在						比 較			
都道府県		市町村		総 計		増	減	増減率	前年度 増減率
321 119	19.6	843 183	69.3	1 164 302	40.8	7 328	125.7	0.6	1.0
48 761	3.0	209 202	17.2	257 963	9.0	1 844	31.6	0.7	0.9
22 486	1.4	60 753	5.0	83 239	2.9	28	0.5	0.0	0.1
34 705	2.1	247 305	20.3	282 010	9.9	2 731	46.9	1.0	1.8
52 549	3.2	130 764	10.8	183 313	6.4	1 122	19.2	0.6	0.9
7 713	0.5	3 043	0.3	10 756	0.4	302	5.2	2.8	4.1
73 739	4.5	52 168	4.3	125 907	4.4	381	6.5	0.3	0.1
13 222	0.8	16 469	1.4	29 691	1.0	318	5.5	1.1	2.0
67 944	4.2	123 479	10.2	191 423	6.7	1 968	33.8	1.0	1.4
1 041 987	63.7	249 527	20.5	1 291 514	45.3	5 437	93.3	0.4	0.4
938 732	57.4	46 069	3.8	984 801	34.5	6 337	108.7	0.6	0.7
210 033	12.8	13 261	1.1	223 294	7.8	906	15.5	0.4	0.8
666 180	40.7	255	0.0	666 435	23.4	6 995	120.0	1.0	1.0
62 519	3.9	32 553	2.7	95 072	3.3	1 564	26.8	1.6	2.0
103 255	6.3	203 458	16.7	306 713	10.8	900	15.4	0.3	0.4
253 566	15.5	—	—	253 566	8.9	428	7.3	0.2	0.4
223 291	13.7	—	—	223 291	7.8	448	7.7	0.2	0.4
30 275	1.8	—	—	30 275	1.1	20	0.4	0.1	0.5
18 329	1.1	123 638	10.2	141 967	5.0	3 510	60.2	2.5	2.9
1 635 001	100.0	1 216 348	100.0	2 851 349	100.0	5 829	100.0	0.2	0.4

(単位 千人・%)

4 月 1 日	平成 6 年 4 月 1 日		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	4. 4. 1	5. 4. 1	6. 4. 1
40.8	1 172	41.0	100	171	172	173
9.9	285	10.0	100	326	332	335
6.4	184	6.4	100	246	247	249
0.4	10	0.4	100	61	61	56
6.7	193	6.8	100	177	179	180
17.4	500	17.4	100	126	127	128
45.3	1 286	45.0	100	154	153	153
23.4	659	23.1	100	118	116	115
7.8	222	7.8	100	216	214	213
0.8	23	0.8	100	83	83	79
13.3	382	13.3	100	274	277	279
8.9	254	8.9	100	170	170	170
7.8	224	7.8	100	172	173	174
1.1	30	1.1	100	155	155	150
5.0	145	5.1	100	354	364	372
100.0	2 857	100.0	100	166	167	167

は給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第75表 物 件 費

区 分		平 成 5 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
賃	金	42 654	2.5	264 660	5.5	307 314	4.7
旅	費	226 580	13.1	137 516	2.9	364 096	5.6
交	費	1 426	0.1	19 046	0.4	20 473	0.3
備	入	48 219	2.8	227 267	4.7	275 486	4.2
需	用	461 202	26.7	1 389 315	29.0	1 850 517	28.4
役	務	194 681	11.3	215 521	4.5	410 202	6.3
委	託	573 340	33.2	2 109 819	44.1	2 683 159	41.2
そ	の	176 617	10.3	424 338	8.9	600 953	9.3
合	計	1 724 719	100.0	4 787 482	100.0	6 512 200	100.0

第76表 維 持 補 修

区 分		平 成 5 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総	務	22 263	5.3	27 004	4.0	49 267	4.5
衛	生	10 662	2.5	92 438	13.7	103 100	9.4
	所	873	0.2	535	0.1	1 409	0.1
保	健	8 108	1.9	86 723	12.8	94 832	8.6
清	掃	1 681	0.4	5 180	0.8	6 859	0.7
そ	の	7 872	1.9	16 093	2.4	23 965	2.2
農	業	971	0.2	1 694	0.3	2 665	0.2
林	業	336	0.1	377	0.1	714	0.1
農	地	1 781	0.4	9 176	1.4	10 956	1.0
畜	業	1 251	0.3	4 085	0.6	5 336	0.5
農	業	3 533	0.8	762	0.1	4 295	0.4
林	業	320 801	75.7	386 235	57.2	707 036	64.3
水	業	174 098	41.1	250 483	37.1	424 582	38.6
土	業	32 208	7.6	15 842	2.3	48 050	4.4
道	路	30 000	7.1	50 915	7.5	80 915	7.4
河	橋	73 792	17.4	61 938	9.2	135 730	12.3
都	計	10 703	2.5	7 057	1.1	17 759	1.6
住	宅	17 337	4.1	—	—	17 337	1.6
そ	の	4 761	1.1	7 958	1.2	12 719	1.2
警	防	34 283	8.1	121 076	17.9	155 359	14.1
消	育	—	—	55 016	8.1	55 016	5.0
救	校	—	—	31 282	4.6	31 282	2.8
小	学	23 471	5.5	2 227	0.3	25 699	2.3
中	学	10 812	2.6	32 551	4.9	43 362	4.0
高	学	5 723	1.3	24 891	3.6	30 614	2.7
そ	の	—	—	—	—	—	—
合	計	423 702	100.0	675 695	100.0	1 099 397	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
281 787	4.6	25 527	6.6	9.1	11.4
365 978	6.0 △	1 882 △	0.5 △	0.5	2.9
20 788	0.3 △	315 △	0.1 △	1.5	1.0
289 271	4.7 △	13 785 △	3.6 △	4.8	5.9
1 806 954	29.5	43 563	11.3	2.4	4.6
376 484	6.1	33 718	8.7	9.0	8.5
2 436 953	39.8	246 206	63.6	10.1	13.2
546 887	9.0	54 066	14.0	9.9	12.4
6 125 102	100.0	387 098	100.0	6.3	9.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
53 098	5.0 △	3 831 △	13.6 △	7.2	1.6
98 495	9.2	4 605	16.3	4.7	9.9
1 554	0.1 △	145 △	0.5 △	9.3 △	17.6
90 599	8.5	4 233	15.0	4.7	10.7
6 342	0.6	517	1.8	8.2	7.5
22 600	2.1	1 365	4.8	6.0	3.0
2 515	0.2	150	0.5	6.0 △	1.1
681	0.1	33	0.1	4.8 △	13.1
10 148	0.9	808	2.9	8.0 △	0.7
4 882	0.5	454	1.6	9.3	6.2
4 374	0.4 △	79 △	0.3 △	1.8	15.1
681 212	63.6	25 824	91.5	3.8	6.9
410 887	38.4	13 695	48.5	3.3	6.5
46 001	4.3	2 049	7.3	4.5	6.2
74 667	7.0	6 248	22.1	8.4	11.7
132 893	12.4	2 837	10.0	2.1	6.0
16 764	1.5	995	3.6	5.9	4.5
16 388	1.5	949	3.4	5.8	4.1
12 787	1.2 △	68 △	0.2 △	0.5	6.1
155 950	14.6 △	591 △	2.1 △	0.4 △	2.0
56 405	5.3 △	1 389 △	4.9 △	2.5 △	2.3
32 780	3.1 △	1 498 △	5.3 △	4.6 △	2.5
23 871	2.2	1 828	6.5	7.7 △	1.4
42 894	4.0	468	1.6	1.1 △	1.5
30 633	2.8 △	19 △	0.1 △	0.1 △	4.6
1 071 163	100.0	28 234	100.0	2.6	5.0

第77表 扶 助 費

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	887 992	80.9	3 632 344	94.7	4 520 336	91.7
社 会 福 祉 費	184 533	16.8	577 154	15.1	761 686	15.4
老 人 福 祉 費	86 710	7.9	906 391	23.6	993 102	20.1
児 童 福 祉 費	406 940	37.1	974 179	25.4	1 381 119	28.0
生 活 保 護 費	209 037	19.0	1 171 628	30.6	1 380 665	28.0
災 害 救 助 費	772	0.1	2 992	0.1	3 764	0.1
衛 生 費	202 033	18.4	142 865	3.7	344 897	7.0
結 核 対 策 費	22 934	2.1	14 645	0.4	37 579	0.8
そ の 他	179 099	16.3	128 220	3.3	307 318	6.2
教 育 費	8 009	0.7	58 913	1.5	66 922	1.4
小 学 校 費	0	0.0	13 429	0.4	13 429	0.3
中 学 校 費	0	0.0	16 660	0.4	16 660	0.3
保 健 体 育 費	96	0.0	15 699	0.4	15 795	0.3
そ の 他	7 913	0.7	13 125	0.3	21 038	0.5
そ の 他	2	0.0	0	0.1	3	0.0
合 計	1 098 036	100.0	3 834 122	100.0	4 932 158	100.0

第78表 補 助 費

区 分	平 成 5 年 度				平 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	286 142	333 468	619 610	…	242 874
補 助 交 付 金	4 679 355	1 002 129	5 681 485	…	4 472 535
そ の 他	945 301	1 550 792	2 496 091	…	1 006 998
合 計	5 910 798	2 886 389	8 797 186	5 513 471	5 722 407
うち公営企業（法適用）に対するもの	508 693	1 038 661	1 547 354		486 005

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前 年 度 増 減 率	
4 302 020	91.4	218 316	96.7	5.1	7.6
702 315	14.9	59 371	26.3	8.5	9.7
918 728	19.5	74 374	33.0	8.1	10.8
1 337 622	28.4	43 497	19.3	3.3	11.9
1 342 422	28.5	38 243	16.9	2.8	1.5
934	0.0	2 830	1.3	303.0 △	91.0
337 166	7.2	7 731	3.4	2.3	3.2
37 997	0.8 △	418 △	0.2 △	1.1	0.9
299 169	6.4	8 149	3.6	2.7	3.5
67 312	1.4 △	390 △	0.2 △	0.6 △	1.8
13 302	0.3	127	0.1	1.0	0.4
17 063	0.4 △	403 △	0.2 △	2.4 △	1.4
16 090	0.3 △	295 △	0.1 △	1.8 △	5.0
20 857	0.4	181	0.0	0.9 △	0.9
4	0.0 △	1 △	0.0 △	25.0 △	20.0
4 706 502	100.0	225 656	100.0	4.8	7.2

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

成 4 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
309 199	552 073	...	67 537	...	12.2	...	13.1	...
910 250	5 382 785	...	298 700	...	5.5	...	0.7	...
1 442 223	2 449 221	...	46 870	...	1.9	...	6.1	...
2 661 672	8 384 079	5 294 718	413 107	218 753	4.9	4.1	3.0	7.8
967 034	1 453 039		94 315		6.5		7.0	

第79表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
補助事業費	7 665 959	46.8	4 516 280	28.2	11 492 913	37.4
単独事業費	7 501 915	45.8	10 927 320	68.3	17 873 601	58.2
国直轄事業負担金	1 196 801	7.3	142 824	0.9	1 339 625	4.4
県営事業負担金	—	—	423 842	2.6	—	—
合 計	16 364 674	100.0	16 010 265	100.0	30 706 139	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	4 181 432	25.6	1 720 038	10.7	5 902 587	19.2
分担金、負担金、寄附金	626 313	3.8	192 420	1.2	459 381	1.5
財産収入	34 494	0.2	144 821	0.9	179 323	0.6
地方債	6 429 476	39.3	5 732 410	35.8	12 081 105	39.3
その他特定財源	858 904	5.2	2 393 794	15.0	2 172 365	7.1
一般財源等	4 234 055	25.9	5 826 782	36.4	9 911 378	32.3
合 計	16 364 674	100.0	16 010 265	100.0	30 706 139	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
10 243 596	35.9	1 249 317	58.4	12.2	16.4
17 064 517	59.7	809 084	37.8	4.7	16.3
1 260 292	4.4	79 333	3.7	6.3	21.3
—	—	—	—	—	—
28 568 405	100.0	2 137 734	100.0	7.5	16.5

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
5 248 111	18.4	654 476	30.6	12.5	43.4
420 001	1.5	39 380	1.8	9.4	4.8
176 939	0.6	2 384	0.1	1.3 △	3.0
9 238 966	32.3	2 842 139	133.0	30.8	47.0
2 081 915	7.3	90 450	4.3	4.3	13.6
11 402 473	39.9 △	1 491 095 △	69.8 △	13.1 △	6.2
28 568 405	100.0	2 137 734	100.0	7.5	16.5

第79表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務費	569 784	3.5	1 020 775	6.4	1 487 638	4.8
民生福祉費	335 834	2.1	739 421	4.6	1 034 051	3.4
社会福祉費	126 743	0.8	226 630	1.4	338 140	1.1
老人児童福祉費	162 692	1.0	364 663	2.3	508 575	1.7
その他	43 579	0.3	145 227	0.9	181 640	0.6
衛生費	2 820	0.0	2 901	0.0	5 696	0.0
清掃費	388 559	2.4	1 299 337	8.1	1 639 309	5.3
労働費	199 606	1.2	1 048 945	6.6	1 234 159	4.0
農業費	188 953	1.2	250 392	1.5	405 150	1.3
林業費	90 278	0.6	26 962	0.2	115 406	0.4
農畜産業	3 570 088	21.8	1 755 286	11.0	4 288 653	14.0
水産業	314 420	1.9	390 113	2.4	469 364	1.5
農産業	68 071	0.4	47 406	0.3	95 347	0.3
農林業	1 911 727	11.7	767 550	4.8	2 162 945	7.0
水産業	831 770	5.1	322 374	2.0	985 231	3.2
商業	444 100	2.7	227 842	1.4	575 766	1.9
商工費	224 031	1.4	387 957	2.4	585 903	1.9
土木費	9 726 504	59.4	7 621 612	47.6	16 959 169	55.2
道路橋りょう	4 004 832	24.5	2 557 428	16.0	6 450 393	21.0
河川海岸	2 469 120	15.1	413 410	2.6	2 829 980	9.2
港湾	507 207	3.1	270 746	1.7	737 178	2.4
都市計画	1 890 613	11.6	3 572 277	22.3	5 315 686	17.3
街路	1 126 611	6.9	1 405 039	8.8	2 456 089	8.0
公園	302 521	1.8	1 041 489	6.5	1 329 304	4.3
下水道	21 272	0.1	113 773	0.7	119 582	0.4
住宅	440 209	2.7	1 011 975	6.3	1 410 711	4.6
消防	716 695	4.4	739 295	4.6	1 432 108	4.7
教育	138 037	0.7	68 456	0.4	193 824	0.6
学校教育費	38 245	0.2	231 850	1.4	268 968	0.9
小中学校	1 001 785	6.1	2 827 332	17.7	3 807 813	12.4
高等学校	142	0.0	883 984	5.5	883 979	2.9
社会保健	1 908	0.0	579 533	3.6	581 160	1.9
保健	438 795	2.7	33 957	0.2	472 310	1.5
大学	224 948	1.4	673 526	4.2	888 744	2.9
その他	99 273	0.6	491 038	3.1	581 972	1.9
その他	120 091	0.7	44 422	0.3	163 884	0.5
その他	116 628	0.7	120 872	0.8	235 764	0.8
その他	419 566	2.5	99 733	0.6	519 229	1.7
合計	16 364 674	100.0	16 010 265	100.0	30 706 139	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較									
		増 減 額		増 減 率				前年度増減率			
				都 府	道 県	市町村	純計額	都 府	道 県	市町村	純計額
1 370 209	4.8	117 429	5.5	9.7	7.4	8.6	46.3	13.9	24.3		
897 252	3.1	136 799	6.4	21.5	11.2	15.2	23.8	10.6	15.0		
274 551	1.0	63 589	3.0	24.5	18.6	23.2	20.9	3.5	10.3		
417 597	1.5	90 978	4.3	38.8	14.7	21.8	33.3	13.3	18.9		
200 481	0.7	18 841	0.9	21.2	5.3	9.4	17.2	15.0	15.7		
4 623	0.0	1 073	0.0	40.6	6.5	23.2	48.0	8.6	31.9		
1 229 934	4.3	409 375	19.1	66.9	25.7	33.3	23.0	21.6	22.0		
841 932	2.9	392 227	18.3	187.2	34.4	46.6	24.9	26.3	26.1		
388 002	1.4	17 148	0.8	15.7	1.0	4.4	22.2	9.2	14.0		
104 665	0.4	10 741	0.5	14.7	2.5	10.3	190.3	1.6	92.4		
3 894 891	13.6	393 762	18.4	12.5	12.6	10.1	15.7	14.0	14.0		
398 715	1.4	70 649	3.3	24.5	21.3	17.7	8.5	14.0	14.2		
90 666	0.3	4 681	0.2	4.2	5.3	5.2	6.8	6.2	10.0		
2 017 529	7.1	145 416	6.8	10.6	8.2	7.2	15.5	13.6	12.2		
844 549	3.0	140 682	6.6	16.9	19.2	16.7	18.0	14.6	16.5		
543 433	1.9	32 333	1.5	6.5	7.6	5.9	18.8	16.2	17.9		
577 884	2.0	8 019	0.4	6.4	7.6	1.4	14.1	12.0	13.4		
15 864 978	55.5	1 094 191	51.2	8.8	4.7	6.9	18.2	15.9	17.1		
6 062 487	21.2	387 906	18.1	8.9	2.8	6.4	22.0	12.6	18.0		
2 650 307	9.3	179 673	8.4	8.0	1.0	6.8	16.0	13.8	15.7		
675 576	2.4	61 602	2.9	10.2	8.0	9.1	11.2	15.6	13.1		
5 007 405	17.5	308 281	14.4	6.0	6.4	6.2	13.9	18.8	16.9		
2 280 882	8.0	175 207	8.2	0.6	14.3	7.7	15.9	21.4	18.7		
1 340 257	4.7	10 953	0.5	0.9	0.8	0.8	9.2	9.7	9.6		
118 305	0.4	1 277	0.1	12.4	0.7	1.1	70.8	10.4	13.6		
1 267 962	4.4	142 749	6.7	29.5	4.9	11.3	10.0	28.0	22.7		
1 301 773	4.6	130 335	6.1	18.5	2.6	10.0	22.3	15.4	18.4		
167 430	0.5	26 394	1.3	12.8	20.1	15.8	18.5	14.7	16.4		
270 317	0.9	1 349	0.1	8.4	2.4	0.5	18.3	7.6	2.8		
3 817 337	13.4	9 524	0.4	14.8	4.6	0.2	23.3	11.7	14.1		
924 815	3.2	40 836	1.9	273.7	4.4	4.4	63.5	6.9	6.9		
679 875	2.4	98 715	4.6	174.9	14.7	14.5	141.0	9.2	9.2		
419 716	1.5	52 594	2.5	16.1	19.9	12.5	18.5	6.1	17.2		
828 654	2.9	60 090	2.8	22.1	3.1	7.3	26.0	14.1	16.6		
587 707	2.1	5 735	0.3	2.2	1.6	1.0	50.7	16.4	21.1		
149 864	0.5	14 020	0.7	9.1	11.6	9.4	50.2	113.5	63.1		
226 706	0.8	9 058	0.4	14.1	4.2	4.0	1.9	17.2	7.5		
540 938	2.0	21 709	1.0	0.6	16.0	4.0	18.8	8.5	11.5		
28 568 405	100.0	2 137 734	100.0	10.7	5.3	7.5	19.1	14.3	16.5		

第80表 普通建設事業費中

区 分			平成 5 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総務費			13 678	0.2	19 654	0.4	29 908	0.3
民生福祉費			160 767	2.1	116 873	2.6	251 829	2.2
老人児童福祉費			31 993	0.4	21 651	0.5	49 383	0.4
老児その他			109 311	1.4	64 314	1.4	157 910	1.4
衛生費			18 398	0.2	29 813	0.7	42 401	0.4
清掃その他			1 065	0.1	1 095	0.0	2 135	0.0
労働費			38 969	0.5	363 833	8.1	397 143	3.5
農林水産業			6 216	0.1	332 656	7.4	338 858	2.9
農畜産業			32 753	0.4	31 177	0.7	58 285	0.6
農林水産業			15 941	0.2	2 366	0.1	18 303	0.2
農畜産業			2 789 443	36.4	922 056	20.4	3 084 482	26.8
農畜産業			195 291	2.5	241 588	5.3	266 331	2.3
農畜産業			31 391	0.4	23 704	0.5	41 499	0.4
農畜産業			1 550 786	20.2	293 831	6.5	1 563 311	13.6
農畜産業			643 443	8.4	183 911	4.1	713 927	6.2
農畜産業			368 531	4.8	179 022	4.0	499 414	4.3
商工費			36 978	0.5	15 792	0.3	50 052	0.4
土木費			4 408 471	57.5	2 285 210	50.6	6 669 145	58.0
道路河港都市街下区その他			1 447 141	18.9	441 128	9.8	1 887 876	16.4
道路河港都市街下区その他			1 570 588	20.5	130 255	2.9	1 680 772	14.6
道路河港都市街下区その他			351 867	4.6	113 773	2.5	465 603	4.1
道路河港都市街下区その他			626 544	8.2	1 109 670	24.6	1 735 121	15.1
道路河港都市街下区その他			357 643	4.7	497 224	11.0	854 794	7.4
道路河港都市街下区その他			88 155	1.1	244 327	5.4	332 471	2.9
道路河港都市街下区その他			3 522	0.0	64 270	1.4	67 792	0.6
道路河港都市街下区その他			177 224	2.3	303 849	6.7	480 064	4.2
道路河港都市街下区その他			373 601	4.9	473 360	10.5	845 210	7.4
道路河港都市街下区その他			38 730	0.4	17 024	0.3	54 563	0.4
道路河港都市街下区その他			1 379	0.0	43 472	1.0	44 852	0.4
道路河港都市街下区その他			139 783	1.8	747 022	16.5	886 649	7.7
道路河港都市街下区その他			7	0.0	381 448	8.4	381 455	3.3
道路河港都市街下区その他			342	0.0	233 206	5.2	233 548	2.0
道路河港都市街下区その他			104 901	1.4	7 106	0.2	112 007	1.0
道路河港都市街下区その他			5 586	0.1	48 640	1.1	54 071	0.5
道路河港都市街下区その他			2 630	0.0	57 838	1.3	60 468	0.5
道路河港都市街下区その他			1 207	0.0	462	0.0	1 669	0.0
道路河港都市街下区その他			25 110	0.3	18 322	0.3	43 431	0.4
道路河港都市街下区その他			60 550	0.8	—	—	60 550	0.5
合計			7 665 959	100.0	4 516 280	100.0	11 492 913	100.0

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率				前年度増減率	
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
25 253	0.2	4 655	0.4	30.4	10.8	18.4	19.6	△ 4.4	2.9
211 042	2.1	40 787	3.3	19.3	12.0	19.3	17.0	8.2	14.3
49 812	0.5	429	0.0	8.4	4.9	0.9	34.2	△ 7.0	14.0
122 853	1.2	35 057	2.8	34.2	14.5	28.5	19.5	14.4	20.4
37 074	0.4	5 327	0.4	4.0	20.5	14.4	8.0	14.3	2.9
1 303	0.0	832	0.1	53.5	76.0	63.9	61.0	△ 45.5	54.8
371 882	3.6	25 261	2.0	19.5	5.9	6.8	55.2	29.9	31.2
320 177	3.1	18 681	1.5	20.1	6.5	5.8	253.7	30.9	33.0
51 705	0.5	6 580	0.5	31.9	0.1	12.7	32.0	20.1	21.4
12 979	0.1	5 324	0.4	38.3	54.5	41.0	16.9	0.8	14.8
2 804 451	27.4	280 031	22.4	11.6	14.8	10.0	17.6	14.7	16.4
196 079	1.9	70 252	5.6	37.9	39.4	35.8	9.6	13.2	14.8
39 381	0.4	2 118	0.2	7.2	1.0	5.4	4.7	△ 1.8	6.0
1 479 686	14.4	83 625	6.7	8.9	1.7	5.7	17.2	14.6	15.0
618 924	6.0	95 003	7.6	15.4	21.4	15.3	18.9	15.5	17.5
470 380	4.6	29 034	2.3	6.5	7.7	6.2	22.5	18.8	21.2
42 004	0.4	8 048	0.6	17.2	27.6	19.2	23.3	5.4	17.7
5 859 333	57.2	809 812	64.8	13.6	14.4	13.8	15.9	19.2	17.0
1 689 840	16.5	198 036	15.9	12.0	10.8	11.7	16.9	18.4	17.3
1 567 800	15.3	112 972	9.0	7.9	2.8	7.2	14.1	18.1	14.3
428 505	4.2	37 098	3.0	9.5	6.1	8.7	15.7	25.0	17.9
1 401 725	13.7	333 396	26.7	33.6	18.8	23.8	24.7	22.7	23.4
695 888	6.8	158 906	12.7	19.3	25.5	22.8	25.2	25.0	25.1
294 651	2.9	37 820	3.0	21.0	10.1	12.8	25.7	18.3	20.1
63 465	0.6	4 327	0.3	3.5	7.0	6.8	65.6	5.6	7.7
347 721	3.4	132 343	10.6	91.0	18.8	38.1	21.2	28.2	26.4
728 588	7.1	116 622	9.3	22.5	11.4	16.0	10.5	11.1	11.0
42 875	0.4	11 688	0.9	6.5	144.0	27.3	1.4	86.0	6.5
41 993	0.4	2 859	0.2	37.5	6.1	6.8	10.0	1.5	1.2
820 224	8.0	66 425	5.3	56.3	2.2	8.1	8.4	8.1	8.2
353 733	3.5	27 722	2.2	40.0	7.8	7.8	16.7	6.3	6.3
253 515	2.5	19 967	1.6	4785.7	△ 8.0	△ 7.9	40.0	8.7	8.7
72 991	0.7	39 016	3.1	51.8	83.0	53.5	13.9	△ 8.3	12.4
62 259	0.6	8 188	0.7	39.3	△ 16.7	△ 13.2	1.8	15.5	14.7
48 747	0.5	11 721	0.9	21.0	27.4	24.0	73.9	2.2	5.2
1 519	0.0	150	0.0	7.2	17.6	9.9	2.1	36.5	9.2
27 460	0.2	15 971	1.4	111.8	17.4	58.2	20.4	51.1	8.9
54 435	0.6	6 115	0.6	11.2	—	11.2	23.0	—	23.1
10 243 596	100.0	1 249 317	100.0	13.7	11.4	12.2	16.7	16.3	16.4

第81表 普通建設事業費中

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	188 344	15.7	12 080	8.5	200 423	15.0
畜 産 業 費	2 634	0.2	609	0.4	3 242	0.2
農 地 費	172 745	14.4	11 458	8.0	184 203	13.8
林 業 費	7 536	0.6	2	0.0	7 538	0.6
水 産 業 費	5 429	0.5	12	0.0	5 441	0.4
土 木 費	1 008 457	84.3	130 744	91.5	1 139 201	85.0
道路橋りょう費	554 358	46.3	83 965	58.8	638 323	47.6
河 川 海 岸 費	356 422	29.8	19	0.0	356 441	26.6
港 灣 費	78 000	6.5	44 253	31.0	122 253	9.1
都 市 計 画 費	9 416	0.8	1 114	0.8	10 530	0.8
街 路 費	—	—	36	0.0	36	0.0
公 園 費	9 416	0.8	1 005	0.7	10 422	0.8
下 水 道 費	—	—	36	0.0	36	0.0
区画整理費等	—	—	36	0.0	36	0.0
空 港 費	10 260	0.9	1 393	1.0	11 653	0.9
合 計	1 196 801	100.0	142 824	100.0	1 339 625	100.0

の国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度 増減率	
184 677	14.7	15 746	19.8	8.5	6.4	
3 391	0.3	△ 149 △	0.2	△ 4.4	0.9	
168 738	13.4	15 465	19.5	9.2	5.8	
7 709	0.6	△ 171 △	0.2	△ 2.2	13.0	
4 839	0.4	602	0.8	12.4	22.8	
1 075 615	85.3	63 586	80.2	5.9	24.3	
625 119	49.6	13 204	16.6	2.1	25.1	
333 883	26.5	22 558	28.4	6.8	22.2	
98 421	7.8	23 832	30.0	24.2	29.5	
9 690	0.8	840	1.1	8.7	44.9	
—	—	36	0.0	皆 増	皆 減	
9 690	0.8	732	0.9	7.6	47.5	
—	—	36	0.0	皆 増	—	
—	—	36	0.0	皆 増	—	
8 503	0.7	3 150	4.0	37.0	△ 15.5	
1 260 292	100.0	79 333	100.0	6.3	21.3	

第82表 普通建設事業費中

区 分			平成 5 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総	務	費	556 106	7.4	1 000 636	9.2	1 457 729	8.2
民	生	費	175 068	2.3	622 463	5.7	782 222	4.4
社	会 福 祉	費	94 749	1.3	204 979	1.9	288 757	1.6
老	人 福 祉	費	53 380	0.7	300 345	2.7	350 665	2.0
児	童 福 祉	費	25 181	0.3	115 334	1.1	139 239	0.8
そ	の	他	1 758	0.0	1 805	0.0	3 561	0.0
衛	生	費	349 590	4.7	935 284	8.6	1 242 166	6.9
清	掃	費	193 390	2.6	716 289	6.6	895 300	5.0
そ	の	他	156 200	2.1	218 995	2.0	346 866	1.9
労	働	費	74 337	1.0	24 596	0.2	97 103	0.5
農	水 産 業	費	592 301	7.9	638 025	5.8	1 003 748	5.6
林	業	費	119 129	1.6	141 683	1.3	203 033	1.1
農	畜 産 業	費	34 046	0.5	21 111	0.2	50 607	0.3
畜	地 産 業	費	188 196	2.5	316 245	2.9	415 431	2.3
農	地 産 業	費	180 791	2.4	129 405	1.2	263 767	1.5
林	水 産 業	費	70 140	0.9	29 582	0.3	70 911	0.4
水	産 業	費	187 052	2.5	370 726	3.4	535 851	3.0
商	工	費	4 309 576	57.4	4 968 417	45.5	9 150 824	51.2
土	木	費	2 003 333	26.7	1 951 209	17.9	3 924 194	22.0
道	橋 り	費	542 110	7.2	262 708	2.4	792 767	4.4
河	川 海 岸	費	77 340	1.0	79 586	0.7	149 322	0.8
港	灣 計 画	費	1 254 652	16.7	2 364 423	21.6	3 570 035	20.0
都	市	費	768 968	10.3	841 760	7.7	1 601 259	9.0
街	路 園	費	204 949	2.7	786 100	7.2	986 412	5.5
公	水 道	費	17 750	0.2	48 640	0.4	51 753	0.3
下	区 画 整 理	費	262 984	3.5	687 923	6.3	930 611	5.2
住	宅	費	343 094	4.6	265 638	2.4	586 898	3.3
そ	の	他	89 047	1.2	44 853	0.5	127 608	0.7
消	防	費	36 866	0.5	187 467	1.7	224 116	1.3
教	育	費	862 002	11.5	2 079 973	19.0	2 921 164	16.3
小	学 校	費	135	0.0	502 522	4.6	502 524	2.8
中	学 校	費	1 565	0.0	346 327	3.2	347 612	1.9
高	等 学 校	費	333 893	4.5	26 827	0.2	360 303	2.0
社	会 教 育	費	219 362	2.9	624 669	5.7	834 673	4.7
保	健 体 育	費	96 643	1.3	433 135	4.0	521 505	2.9
大	学	費	118 884	1.6	43 959	0.4	162 215	0.9
そ	の	他	91 520	1.2	102 534	0.9	192 332	1.1
そ	の	他	359 017	4.8	99 733	0.9	458 678	2.6
合	計		7 501 915	100.0	10 927 320	100.0	17 873 601	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較									
		増 減 額		増 減 率				前年度増減率			
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村	純計額
1 344 956	7.9	112 773	13.9	9.2	7.4	8.4	47.0	14.4	24.8		
686 210	4.0	96 012	11.9	23.7	11.0	14.0	31.0	11.0	15.2		
224 739	1.3	64 018	7.9	41.7	21.7	28.5	14.9	5.1	9.5		
294 744	1.7	55 921	6.9	49.2	14.8	19.0	80.5	13.1	18.3		
163 407	1.0 △	24 168 △	3.0 △	33.1 △	10.3 △	14.8	34.5	15.2	19.0		
3 320	0.0	241	0.1	34.2 △	14.0	7.3 △	36.9	14.1 △	15.1		
858 051	5.0	384 115	47.5	74.6	35.6	44.8	19.0	17.9	18.4		
521 755	3.1	373 545	46.2	213.3	53.0	71.6	15.5	23.3	22.2		
336 296	1.9	10 570	1.3	12.8 △	1.1	3.1	20.6	7.9	13.0		
91 686	0.5	5 417	0.7	10.6 △	5.9	5.9	289.4 △	1.7	112.8		
905 764	5.3	97 984	12.1	18.5	5.4	10.8	10.5	7.9	8.9		
202 635	1.2	398	0.0	7.4 △	0.8	0.2	7.1	13.5	13.7		
47 894	0.3	2 713	0.3	2.5	12.7	5.7	9.4	14.0	14.3		
369 105	2.2	46 326	5.7	31.5	4.4	12.6	13.0	4.0	4.9		
217 916	1.3	45 851	5.7	23.5	14.4	21.0	15.2	13.0	14.0		
68 213	0.4	2 698	0.3	6.0	5.0	4.0	2.5	1.3 △	1.1		
535 881	3.1 △	30 △	0.0 △	10.0	6.8 △	0.0	12.8	12.1	13.1		
8 930 029	52.3	220 795	27.3	5.3	0.1	2.5	19.0	14.1	16.3		
3 747 528	22.0	176 666	21.8	9.4	0.3	4.7	24.8	10.7	17.2		
748 625	4.4	44 142	5.5	9.0 △	0.2	5.9	17.9	11.2	15.8		
148 651	0.9	671	0.1 △	4.2	5.8	0.5 △	10.7 △	2.5 △	5.9		
3 595 991	21.1 △	25 956 △	3.2 △	4.0	1.2 △	0.7	10.4	17.2	14.5		
1 584 993	9.3	16 266	2.0 △	6.3	8.6	1.0	12.9	19.7	16.1		
1 035 917	6.1 △	49 505 △	6.1 △	8.4 △	3.8 △	4.8	3.6	7.5	6.6		
54 840	0.3 △	3 087 △	0.4	14.4 △	6.4 △	5.6	72.0	15.8	21.2		
920 241	5.4	10 370	1.3	6.4 △	0.7	1.1	6.3	27.8	21.4		
573 184	3.4	13 714	1.7	14.4 △	10.1	2.4	37.1	22.0	29.5		
116 050	0.5	11 558	1.4	13.4	0.8	10.0	36.8	8.8	24.1		
228 323	1.3 △	4 207 △	0.5	7.6 △	3.6 △	1.8 △	18.5	8.3	3.1		
2 997 113	17.6 △	75 949 △	9.4	10.1 △	6.9 △	2.5	25.3	12.9	15.9		
571 082	3.3 △	68 558 △	8.5	309.1 △	12.0 △	12.0 △	66.3	7.2	7.2		
426 360	2.5 △	78 748 △	9.7	127.8 △	18.7 △	18.5	142.8	9.5	9.6		
346 725	2.0	13 578	1.7	8.1 △	30.3	3.9	19.6	7.9	18.2		
766 395	4.5	68 278	8.4	21.7	5.1	8.9	26.7	14.0	16.7		
538 960	3.2 △	17 455 △	2.2	3.0 △	4.6 △	3.2	50.0	18.2	22.7		
148 345	0.9	13 870	1.7	9.1	11.6	9.3	50.9	114.7	63.9		
199 246	1.2 △	6 914 △	0.8	1.3 △	7.2 △	3.5	1.2	13.6	7.3		
486 504	3.0 △	27 826 △	3.5 △	2.4 △	16.0 △	5.7	18.2 △	8.5	10.3		
17 064 517	100.0	809 084	100.0	8.7	2.4	4.7	21.3	13.0	16.3		

第83表 普通建設事業費の目

区 分	都 道 府 県			市
	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費	補助事業費
総務費	2.4	—	97.6	1.9
民生費	47.9	—	52.1	15.8
社会福祉費	25.2	—	74.8	9.6
老人福祉費	67.2	—	32.8	17.6
児童福祉費	42.2	—	57.8	20.5
その他	37.7	—	62.3	37.7
衛生費	10.0	—	90.0	28.0
清掃	3.1	—	96.9	31.7
その他	17.3	—	82.7	12.5
労働	17.7	—	82.3	8.8
農業	78.1	5.3	16.6	52.5
林業	62.1	—	37.9	61.9
畜産	46.1	3.9	50.0	50.0
農林	81.1	9.0	9.8	38.3
水産	77.4	0.9	21.7	57.0
商業	83.0	1.2	15.8	78.6
工業	16.5	—	83.5	4.1
土木	45.3	10.4	44.3	30.0
道路	36.1	13.8	50.0	17.2
河川	63.6	14.4	22.0	31.5
港湾	69.4	15.4	15.2	42.0
都市	33.1	0.5	66.4	31.1
街路	31.7	—	68.3	35.4
公園	29.1	3.1	67.7	23.5
下水道	16.6	—	83.4	56.5
区画	40.3	—	59.7	30.0
住宅	52.1	—	47.9	64.0
その他	28.1	7.4	64.5	24.9
消防	3.6	—	96.4	18.8
教育	14.0	—	86.0	26.4
小中学校	4.9	—	95.1	43.2
中等学校	17.9	—	82.1	40.2
高等学校	23.9	—	76.1	20.9
社会体育	2.5	—	97.5	7.2
保健	2.6	—	97.4	11.8
大学	1.0	—	99.0	1.0
その他	21.5	—	78.5	15.2
その他	14.4	—	85.6	—
合 計	46.8	7.3	45.8	28.2

的別(補助・単独)の状況

(単位 %)

町 村			純 計 額		
国直轄事業 負担金	県営事業負 担金	単独事業費	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費
—	0.0	98.0	2.0	—	98.0
—	0.0	84.2	24.4	—	75.6
—	—	90.4	14.6	—	85.4
—	0.0	82.4	31.0	—	69.0
—	0.1	79.4	23.3	—	76.7
—	—	62.3	37.5	—	62.5
—	0.0	72.0	24.2	—	75.8
—	—	68.3	27.5	—	72.5
—	0.1	87.5	14.4	—	85.6
—	—	91.2	15.9	—	84.1
0.7	10.4	36.3	71.9	4.7	23.4
—	1.8	36.3	56.7	—	43.3
1.3	4.2	44.5	43.5	3.4	53.1
1.5	19.0	41.2	72.3	8.5	19.2
0.0	2.8	40.1	72.5	0.8	26.8
0.0	8.4	13.0	86.7	0.9	12.3
—	0.4	95.6	8.5	—	91.5
1.7	3.1	65.2	39.3	6.7	54.0
3.3	3.2	76.3	29.3	9.9	60.8
0.0	4.9	63.5	59.4	12.6	28.0
16.3	12.2	29.4	63.2	16.6	20.3
0.0	2.7	66.2	32.6	0.2	67.2
0.0	4.7	59.9	34.8	0.0	65.2
0.1	1.0	75.5	25.0	0.8	74.2
0.0	0.7	42.8	56.7	0.0	43.3
0.0	2.0	68.0	34.0	0.0	66.0
—	0.0	35.9	59.0	—	41.0
2.0	7.6	65.5	28.2	6.0	65.8
—	0.4	80.9	16.7	—	83.3
—	0.0	73.6	23.3	—	76.7
—	0.0	56.8	43.2	—	56.8
—	—	59.8	40.2	—	59.8
—	0.1	79.0	23.7	—	76.3
—	0.0	92.7	6.1	—	93.9
—	0.0	88.2	10.4	—	89.6
—	—	99.0	1.0	—	99.0
—	0.0	84.8	18.4	—	81.6
—	—	100.0	11.7	—	88.3
0.9	2.6	68.3	37.4	4.4	58.2

第84表 普通建設事業費

その1 目的別内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		合計額	
総務関係	61 432	2.4	163 703	4.8	225 135	3.8
うち庁舎	33 863	1.3	35 420	1.0	69 283	1.2
民生関係	19 156	0.7	148 153	4.4	167 309	2.8
うち社会福祉施設	15 157	0.6	101 850	3.0	117 006	2.0
衛生関係	159 990	6.1	88 587	2.6	248 577	4.2
うち清掃施設	136 773	5.2	51 417	1.5	188 190	3.1
農林水産業関係	79 569	3.1	62 834	1.9	142 403	2.4
農業関係	68 628	2.6	49 938	1.5	118 566	2.0
林業・水産業関係	10 940	0.4	12 896	0.4	23 836	0.4
うち漁港	1 521	0.1	881	0.0	2 403	0.0
土木関係	2 088 663	80.1	2 376 786	70.3	4 465 449	74.6
道路橋りょう	724 247	27.8	506 365	15.0	1 230 612	20.6
河川	266 493	10.2	59 504	1.8	325 997	5.4
港湾	17 172	0.7	6 774	0.2	23 947	0.4
都市計画	848 316	32.6	1 636 760	48.4	2 485 077	41.5
うち街路	545 043	20.9	857 360	25.4	1 402 404	23.4
都市下水道	2 605	0.1	8 511	0.3	11 117	0.2
ち区画整理	147 797	5.7	262 058	7.8	409 855	6.8
公園	152 871	5.9	462 147	13.7	615 018	10.3
公営住宅	175 234	6.7	117 676	3.5	292 910	4.9
空港	22 714	0.9	1 071	0.0	23 785	0.4
その他の	34 487	1.2	48 636	1.4	83 121	1.4
教育関係	92 642	3.6	372 575	11.0	465 217	7.8
高等学校	34 350	1.3	117	0.0	34 467	0.6
大学の	10 241	0.4	3 622	0.1	13 863	0.2
その他の	48 051	1.9	368 836	10.9	416 887	7.0
その他の	104 620	4.0	167 370	5.0	271 990	4.4
合計	2 606 072	100.0	3 380 008	100.0	5 986 080	100.0

中の用地取得費の状況

(単位 百万円・%)

平成4年度 合計額	比 較															
	増 減 額			増 減 率			前年度増減率									
	増	減	額	都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額							
269 641	4.6	△	44 506	△	25.1	△	30.7	△	9.6	△	16.5	253.9	3.8	35.2		
86 390	1.5	△	17 107	△	9.6	△	33.9	0.8	△	19.8	675.7	△	4.4	99.3		
169 403	2.9	△	2 094	△	1.2	△	14.5	0.8	△	1.2	207.3	△	5.5	4.0		
106 516	1.8		10 490		5.9		39.6	6.5		9.8	120.7	△	15.3	△	9.6	
113 423	2.0		135 154		76.2		624.9	△	3.0	119.2	37.5	3.2	8.5			
56 283	1.0		131 907		74.4	1	182.8	12.7	234.4	19.3	△	8.6	△	4.3		
126 824	2.2		15 579		8.8		7.3	19.4	12.3	25.4	4.8	15.9				
108 958	1.9		9 608		5.4		8.2	9.7	8.8	22.9	8.0	16.2				
17 866	0.3		5 970		3.4		1.8	81.0	33.4	42.1	△	11.8	14.3			
1 760	0.0		643		0.4		31.1	46.6	36.5	0.9	△	7.1	△	2.1		
4 283 055	73.7		182 394		102.9		6.1	2.7	4.3	13.6	16.6	15.2				
1 161 529	20.0		69 083		39.0		8.8	2.1	5.9	24.7	8.3	17.1				
304 386	5.2		21 611		12.2		7.4	5.9	7.1	9.7	10.1	9.8				
9 772	0.2		14 175		8.0	129.0	198.0	145.1	0.1	△	50.9	△	19.4			
2 413 047	41.5		72 030		40.6	△	0.1	4.7	3.0	2.1	20.2	13.1				
1 327 474	22.9		74 930		42.3	△	9.8	18.6	5.6	2.5	22.3	12.4				
8 481	0.1		2 636		1.5		13.0	37.8	31.1	503.7	11.9	43.7				
368 663	6.3		41 192		23.2		51.5	△	3.3	11.2	△	2.3	55.7	34.6		
629 820	10.8	△	14 802	△	8.3		5.4	△	4.7	△	2.4	2.2	△	0.6	0.1	
293 229	5.0	△	319	△	0.2		29.4	△	25.4	△	0.1	59.7	15.7	32.6		
15 096	0.3		8 689		4.9		66.8	△	27.5	57.6	△	9.9	343.5	△	2.3	
85 996	1.5	△	2 875	△	1.6	△	30.4	33.5	△	3.3	43.9	12.7	28.8			
461 948	8.0		3 269		1.8	113.0	△	11.0	0.7	△	23.2	△	3.3	△	5.6	
23 769	0.4		10 698		6.0	76.2	△	97.3	45.0	△	13.3	△	8.4	△	12.4	
14 962	0.3	△	1 099	△	0.6	15.1	△	40.3	△	7.3	△	53.2	△	9.4	△	41.8
423 217	7.3	△	6 330	△	3.6	217.9	△	9.6	△	1.5	△	0.4	△	3.1	△	3.0
384 487	6.6	△	112 497	△	63.4	△	42.2	△	17.8	△	29.3	44.4	△	12.2	7.6	
5 808 781	100.0		177 299		100.0		8.5	△	0.8	3.1	18.7	9.3	13.0			

第84表 普通建設事業費

その2 財源内訳等

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
国 庫 支 出 金	414 730	15.9	339 967	10.1	754 696	12.6
都 道 府 県 支 出 金	—	—	86 249	2.6	86 249	1.4
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	61 332	2.4	32 552	1.0	93 885	1.6
地 方 債	1 506 093	57.8	1 460 383	43.2	2 966 475	49.6
そ の 他 特 定 財 源	81 574	3.1	284 430	8.3	366 005	6.1
一 般 財 源 等	542 343	20.8	1 176 427	34.8	1 718 770	28.7
合 計 (A)	2 606 072	100.0	3 380 008	100.0	5 986 080	100.0
う ち 補 償 費	592 160	22.7	393 000	11.6	985 160	16.5
取 得 用 地 面 積 (m ²)	131 762 232		164 735 299		296 497 531	
(A)に係る取得用地面積(m ²)	120 024 307		162 355 309		282 379 616	

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

区 分	平成 5 年 度		平成 4
	決 算 額	構成比	決 算 額
都 道 府 県	2 606 072	15.9	2 400 819
市 町 村	3 380 008	21.1	3 407 962
大 都 市	945 767	31.5	954 138
特 別 区	227 489	29.8	326 758
都 市	1 701 144	24.3	1 638 999
町 村	476 116	10.2	467 939
一 部 事 務 組 合	29 491	5.3	20 127

(注) 平成4年度及び平成5年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

中の用地取得費の状況（つづき）

（単位 百万円・％）

平成4年度 合計額		比較				
		増減額		増減率		
				前増	年減	度率
650 834	11.2	103 862	58.6	16.0		35.4
82 839	1.4	3 410	1.9	4.1		26.2
93 884	1.6	1	0.0	0.0		21.4
2 387 661	41.1	578 814	326.5	24.2		68.0
362 049	6.3	3 956	2.2	1.1	△	4.8
2 231 514	38.4	△ 512 744	△ 289.2	△ 23.0	△	17.8
5 808 781	100.0	177 299	100.0	3.1		13.0
894 798	15.4	90 362	51.0	10.1		21.6
269 767 826		26 729 705		9.9	△	14.6
254 175 903		28 203 713		11.1	△	15.2

（単位 百万円・％）

年度	増減額		増減率	前増	年減	度率
	決算額	構成比				
16.2	205 253	13.0	8.5			18.7
22.4	△ 27 954	△ 3.4	△ 0.8			9.3
33.4	△ 8 371	△ 6.0	△ 0.9			20.3
38.8	△ 99 269	126.3	△ 30.4		△	13.5
24.5	62 145	20.1	3.8			12.0
10.7	8 177	2.8	1.7			3.0
4.9	9 364	6.2	46.5		△	30.5

のであり、増減額の構成比は、団体区分別の普通建設事業費の対前年度増加額に対す

第84表 普通建設事業費中の用

その4 推 移

区 分	決 算		
	昭和63年度	平成元年度	2
総 務 関 係	252 149
う ち 庁 舎	58 637
民 生 関 係	93 718	106 584	150 907
う ち 社 会 福 祉 施 設	90 459
衛 生 関 係
う ち 清 掃 施 設	42 287	30 497	50 719
農 林 水 産 業 関 係	89 862	99 344	111 827
農 業 関 係	75 183	83 047	93 452
林 業・水 産 業 関 係	14 679	16 298	18 376
う ち 漁 港	1 410	1 374	3 135
土 木 関 係	2 691 499	2 980 213	3 302 825
道 路 橋 り ょ う	769 297	844 668	918 096
河 川	247 648
港 灣	9 736	11 187	12 161
都 市 計 画	1 859 755
う ち 街 路	728 324	872 638	1 010 827
都 市 下 水 路	4 689
ち 区 画 整 理	254 288
公 園 宅 地	507 172
公 営 住 宅	134 619	138 398	184 576
空 港	9 704
そ の 他	70 885
教 育 関 係	498 632
高 等 学 校	35 925	27 779	41 790
大 学	9 099
そ の 他	447 743
そ の 他	348 823
合 計	3 949 562	4 034 491	4 715 882

地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円)

額			指 数					
3	4	5	63	元	2	3	4	5
199 458	269 641	225 135	…	…	100	79	107	89
43 341	86 390	69 283	…	…	100	74	147	118
162 921	169 403	167 309	100	114	161	174	181	179
117 885	106 516	117 006	…	…	100	130	118	129
104 569	113 423	248 577	…	…	…	100	108	238
58 837	56 283	188 190	100	72	120	139	133	445
109 387	126 824	142 403	100	111	124	122	141	158
93 752	108 958	118 566	100	110	124	125	145	158
15 635	17 866	23 836	100	111	125	107	122	162
1 798	1 760	2 403	100	97	222	128	125	170
3 717 748	4 283 055	4 465 449	100	111	123	138	159	166
991 927	1 161 529	1 230 612	100	110	119	129	151	160
277 254	304 386	325 997	…	…	100	112	123	132
12 117	9 772	23 947	100	115	125	124	100	246
2 133 055	2 413 047	2 485 077	…	…	100	115	130	134
1 181 051	1 327 474	1 402 404	100	120	139	162	182	193
5 900	8 481	11 117	…	…	100	126	181	237
273 964	368 663	409 855	…	…	100	108	145	161
629 414	629 820	615 018	…	…	100	124	124	121
221 160	293 229	292 910	100	103	137	164	218	218
15 446	15 096	23 785	…	…	100	159	156	245
66 789	85 996	83 121	…	…	100	94	121	117
489 216	461 948	465 217	…	…	100	98	93	93
27 149	23 769	34 467	100	77	116	76	66	96
25 706	14 962	13 863	…	…	100	283	164	152
436 361	423 217	416 887	…	…	100	97	95	93
357 207	384 487	271 990	…	…	…	100	108	76
5 140 506	5 808 781	5 986 080	100	102	119	130	147	152

第85表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総 務 関 係	—	—	177	0.0	177	0.0	
う ち 庁 舎	—	—	—	—	—	—	
民 生 関 係	—	—	1 692	0.2	1 692	0.1	
う ち 社 会 福 祉 施 設	—	—	563	0.1	563	0.0	
衛 生 関 係	—	—	308	0.0	308	0.0	
う ち 清 掃 施 設	—	—	139	0.0	139	0.0	
農 林 水 産 業 関 係	53 086	6.4	19 068	2.5	72 154	4.5	
農 業 関 係	50 169	6.0	17 506	2.3	67 674	4.2	
林 業 ・ 水 産 業 関 係	2 917	0.3	1 562	0.2	4 479	0.3	
う ち 漁 港	1 457	0.2	597	0.1	2 054	0.1	
土 木 関 係	779 775	93.5	694 664	91.2	1 474 439	92.4	
道 路 橋 り ょ う	315 608	37.9	120 780	15.9	436 388	27.4	
河 川	200 543	24.1	37 703	4.9	238 246	14.9	
港 灣	11 066	1.3	5 174	0.7	16 240	1.0	
都 市 計 画	214 296	25.7	476 754	62.6	691 049	43.3	
う ち 都 市 区 画 公 園	街 路	164 523	19.7	296 222	38.9	460 745	28.9
	都 市 下 水 路	—	—	4 465	0.6	4 465	0.3
	区 画 整 理	15 414	1.8	57 556	7.6	72 970	4.6
	公 園	34 359	4.1	114 922	15.1	149 281	9.4
公 営 住 宅	7 909	0.9	44 017	5.8	51 927	3.3	
空 港	5 292	0.6	548	0.1	5 840	0.4	
そ の 他	25 061	3.0	9 688	1.2	34 749	2.1	
教 育 関 係	708	0.1	45 677	6.0	46 385	2.9	
高 等 学 校	—	—	—	—	—	—	
大 学	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	708	0.1	45 677	6.0	46 385	2.9	
そ の 他	54	0.0	252	0.1	306	0.1	
合 計	833 623	100.0	761 838	100.0	1 595 461	100.0	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

地取得費（補助事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成4年度 合計額	比較										
	増減額				増減率						
	増		減		都道府県	市町村	合計額				
1 089	0.1	△	912	△	0.4	—	△	83.7	△	83.7	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1 523	0.1	—	169	—	0.1	—	—	11.1	—	11.1	
778	0.1	△	215	△	0.1	—	△	27.6	△	27.6	
203	0.0	—	105	—	0.0	—	—	51.7	—	51.7	
139	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0	—	0.0	
75 060	5.4	△	2 906	△	1.4	△	6.8	5.3	△	3.9	
71 105	5.1	△	3 431	△	1.6	△	7.2	2.7	△	4.8	
3 954	0.3	—	525	—	0.2	—	0.8	47.2	—	13.3	
1 581	0.1	—	473	—	0.2	—	27.2	36.9	—	29.9	
1 258 370	91.1	—	216 069	—	100.7	—	15.7	18.9	—	17.2	
386 158	28.0	—	50 230	—	23.4	—	16.4	4.9	—	13.0	
218 281	15.8	—	19 965	—	9.3	—	8.6	11.9	—	9.1	
8 359	0.6	—	7 881	—	3.7	—	67.0	198.6	—	94.3	
548 032	39.7	—	143 017	—	66.6	—	24.4	26.9	—	26.1	
358 581	26.0	—	102 164	—	47.6	—	20.3	33.6	—	28.5	
1 400	0.1	—	3 065	—	1.4	—	—	218.9	—	218.9	
55 697	4.0	—	17 273	—	8.0	—	112.5	18.8	—	31.0	
130 586	9.5	—	18 695	—	8.7	—	22.1	12.2	—	14.3	
46 903	3.4	—	5 024	—	2.3	—	皆増	△	6.2	10.7	
6 865	0.5	△	1 025	△	0.5	△	6.1	△	55.5	△	14.9
43 772	3.1	△	9 023	△	4.1	△	26.2	△	1.2	△	20.6
44 275	3.2	—	2 110	—	1.0	—	13.1	4.6	—	4.8	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
44 275	3.2	—	2 110	—	1.0	—	13.1	4.6	—	4.8	
322	0.1	△	16	△	0.0	△	63.8	46.5	△	5.0	
1 380 842	100.0	—	214 619	—	100.0	—	13.9	17.4	—	15.5	

第86表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 関 係	61 432	3.5	163 526	6.2	224 958	5.1
う ち 庁 舎	33 863	1.9	35 420	1.4	69 283	1.6
民 生 関 係	19 156	1.1	146 461	5.6	165 617	3.8
うち社会福祉施設	15 157	0.9	101 287	3.9	116 443	2.7
衛 生 関 係	159 990	9.0	88 279	3.4	248 269	5.7
うち清掃施設	136 773	7.7	51 277	2.0	188 050	4.3
農 林 水 産 業 関 係	26 483	1.5	43 766	1.7	70 249	1.6
農 業 関 係	18 459	1.0	32 432	1.2	50 892	1.2
林業・水産業関係	8 023	0.5	11 334	0.4	19 357	0.4
う ち 漁 港	64	0.0	284	0.0	349	0.0
土 木 関 係	1 308 888	73.8	1 682 122	64.2	2 991 010	68.1
道路橋りょう	408 639	23.1	385 585	14.7	794 223	18.1
河 川	65 950	3.7	21 801	0.8	87 751	2.0
港 湾	6 106	0.3	1 600	0.1	7 707	0.2
都 市 計 画	634 021	35.8	1 160 007	44.3	1 794 027	40.9
う ち { 街 路	380 520	21.5	561 139	21.4	941 659	21.4
都 市 下 水 路	2 605	0.1	4 046	0.2	6 652	0.2
区 画 整 理	132 383	7.5	204 503	7.8	336 886	7.7
公 園	118 512	6.7	347 225	13.3	465 737	10.6
公 営 住 宅	167 325	9.4	73 658	2.8	240 983	5.5
空 港	17 423	1.0	523	0.0	17 945	0.4
そ の 他	9 424	0.5	38 948	1.5	48 374	1.0
教 育 関 係	91 934	5.2	326 897	12.5	418 831	9.5
高 等 学 校	34 350	1.9	117	0.0	34 467	0.8
大 学	10 241	0.6	3 622	0.1	13 863	0.3
そ の 他	47 343	2.7	323 158	12.4	370 501	8.4
そ の 他	104 566	5.9	167 119	6.4	271 685	6.2
合 計	1 772 449	100.0	2 618 170	100.0	4 390 619	100.0

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

地取得費（単独事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成4年度 合計額	比較									
	比				率					
	増減額		増減額		都道府県	市町村	合計額			
268 552	6.1	△	43 594	116.8	△	30.7	△	9.1	△	16.2
86 390	2.0	△	17 107	45.8	△	33.9		0.8	△	19.8
167 879	3.8	△	2 262	6.1	△	14.5		0.7	△	1.3
105 738	2.4		10 705	28.7		39.6		6.8		10.1
113 220	2.6		135 049	361.9		624.9	△	3.1		119.3
56 144	1.3		131 906	353.4		1 182.8		12.7		234.9
51 764	1.2		18 485	49.5		53.8		26.7		35.7
37 853	0.9		13 039	34.9		96.9		13.9		34.4
13 911	0.3		5 446	14.6		2.2		87.0		39.1
179	0.0		170	0.5		326.7		72.1		95.0
3 024 685	68.3	△	33 675	90.2		1.1	△	2.7	△	1.1
775 371	17.5		18 852	50.5		3.6		1.2		2.4
86 105	1.9		1 646	4.4		3.7	△	3.2		1.9
1 413	0.0		6 294	16.9		598.6		196.8		445.4
1 865 016	42.1	△	70 989	190.2	△	6.4	△	2.3	△	3.8
968 893	21.9	△	27 234	73.0	△	18.6		12.0	△	2.8
7 081	0.2	△	429	1.1		13.0	△	15.3	△	6.1
312 966	7.1		23 920	64.1		46.6	△	8.2		7.6
499 234	11.3	△	33 497	89.8		1.4	△	9.2	△	6.7
246 326	5.6	△	5 343	14.3		23.6	△	33.6	△	2.2
8 231	0.2		9 714	26.0		118.2		112.6		118.0
42 223	1.0		6 151	16.5	△	39.6		46.3		14.6
417 672	9.4		1 159	3.1		114.4	△	12.8		0.3
23 769	0.5		10 698	28.7		76.2	△	97.3		45.0
14 962	0.3	△	1 099	2.9		15.1	△	40.3	△	7.3
378 941	8.6	△	8 440	22.7		226.8	△	11.3	△	2.2
384 167	8.6	△	112 482	301.4	△	42.2	△	17.8	△	29.3
4 427 939	100.0	△	37 320	100.0		6.2	△	5.1	△	0.8

第87表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	386 778	88.5	259 675	83.3	565 876	84.8
単 独 事 業 費	10 788	2.5	52 137	16.7	62 209	9.3
国直轄事業負担金	39 601	9.1	—	—	39 601	5.9
県営事業負担金	—	—	76	0.0	—	—
合 計	437 167	100.0	311 889	100.0	667 685	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	297 679	68.1	169 561	54.4	467 195	70.0
農 林 水 産 業 施 設	127 264	29.1	118 068	37.9	164 046	24.6
そ の 他	12 224	2.8	24 260	7.7	36 444	5.4
合 計	437 167	100.0	311 889	100.0	667 685	100.0

その3 財源内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	286 887	65.6	116 360	37.3	403 248	60.4
地 方 債	129 538	29.6	50 621	16.2	180 159	27.0
そ の 他 特 定 財 源	2 858	0.7	94 220	30.2	14 551	2.2
一 般 財 源 等	17 884	4.1	50 688	16.3	69 727	10.4
合 計	437 167	100.0	311 889	100.0	667 685	100.0

第88表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	13 825	78.5	31 132	77.4	44 957	77.7
単 独 事 業 費	3 789	21.5	9 106	22.6	12 896	22.3
合 計	17 614	100.0	40 239	100.0	57 853	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
487 009	90.8	78 867	60.1	16.2	△ 32.1
35 478	6.6	26 731	20.4	75.3	△ 52.4
14 052	2.6	25 549	19.5	181.8	△ 58.5
—	—	—	—	—	—
536 539	100.0	131 146	100.0	24.4	△ 35.1

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
400 959	74.7	66 236	50.5	16.5	△ 33.4
112 007	20.9	52 039	39.7	46.5	△ 34.5
23 573	4.4	12 871	9.8	54.6	△ 55.7
536 539	100.0	131 146	100.0	24.4	△ 35.1

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
353 059	65.8	50 189	38.3	14.2	△ 32.7
133 743	24.9	46 416	35.4	34.7	△ 37.7
16 491	3.1	1 940	1.5	11.8	△ 22.5
33 246	6.2	36 481	27.8	109.7	△ 49.3
536 539	100.0	131 146	100.0	24.4	△ 35.1

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
49 837	74.7	△ 4 880	55.1	△ 9.8	△ 15.9
16 877	25.3	△ 3 981	44.9	△ 23.6	△ 22.5
66 714	100.0	△ 8 861	100.0	△ 13.3	△ 17.7

第88表 失 業 対 策 事

その2 財源内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	8 763	49.8	16 701	41.5	25 464	44.0
その他特定財源	2 800	15.8	6 831	17.0	7 390	12.8
一般財源等	6 051	34.4	16 707	41.5	24 999	43.2
合 計	17 614	100.0	40 239	100.0	57 853	100.0

第89表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業会計	127 378	56.7	1 154 904	47.7	1 282 282	48.5
国民健康保険事業会計	—	—	622 076	25.7	622 076	23.5
老人保健医療事業会計	—	—	416 870	17.2	416 870	15.8
公益質屋事業会計	—	—	176	0.0	176	0.0
農業共済事業会計	—	—	2 177	0.1	2 177	0.1
収益事業会計	550	0.2	283	0.0	833	0.0
交通災害共済事業会計	—	—	1 466	0.1	1 466	0.1
公立大学附属病院事業会計	24 783	11.0	31 013	1.3	55 796	2.1
基金	71 769	32.0	190 873	7.9	262 643	9.9
財産区	—	—	437	0.0	437	0.0
合 計	224 481	100.0	2 420 277	100.0	2 644 757	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	8 850	3.9	45 523	1.9	54 373	2.1
事務費財源	11 078	4.9	691 101	28.6	702 179	26.5
建設費財源	36 036	16.1	446 749	18.5	482 785	18.3
公債費財源	80 846	36.0	513 509	21.2	594 356	22.5
赤字補てん	14 992	6.7	134 376	5.6	149 368	5.6
その他	72 679	32.4	589 019	24.2	661 696	25.0
合 計	224 481	100.0	2 420 277	100.0	2 644 757	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率			
27 679	41.5	△	2 215	25.0	△	8.0	△	11.2
6 581	9.9		809	9.1	△	12.3		0.4
32 454	48.6	△	7 455	84.1	△	23.0	△	25.1
66 714	100.0	△	8 861	100.0	△	13.3	△	17.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 合 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率			
1 148 309	42.1		133 973	166.1	△	11.7		10.9
573 589	21.0		48 487	60.1	△	8.5		35.0
382 509	14.0		34 361	42.6	△	9.0		9.2
192	0.0	△	16	0.0	△	8.3		5.5
1 822	0.1		355	0.4	△	19.5	△	2.3
818	0.0		15	0.0	△	1.8		7.6
1 430	0.1		36	0.0	△	2.5	△	0.6
51 743	1.9		4 053	5.0	△	7.8	△	1.5
564 146	20.7	△	301 503	373.9	△	53.4	△	7.9
838	0.0	△	401	0.5	△	47.9		36.5
2 725 396	100.0	△	80 639	100.0	△	3.0		9.9

(単位 百万円・%)

平成 4 年 度 合 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率			
55 995	2.1	△	1 622	2.0	△	2.9	△	1.7
651 801	23.9		50 378	62.5	△	7.7		24.9
417 940	15.3		64 845	80.4	△	15.5		11.3
537 428	19.7		56 928	70.6	△	10.6		10.0
147 690	5.4		1 678	2.1	△	1.1	△	17.6
914 542	33.6	△	252 846	313.6	△	27.6		6.5
2 725 396	100.0	△	80 639	100.0	△	3.0		9.9

第89表 繰 出 金

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	54 373	16 109	14 784	20 876	—
事 務 費 財 源	702 179	139 585	182 091	349 307	117
建 設 費 財 源	482 785	477 592	2 100	327	—
公 債 費 財 源	594 356	579 769	1 896	17	—
赤 字 補 て ん	149 368	37 474	100 089	1 309	7
そ の 他	661 696	31 753	321 116	45 034	52
合 計	2 644 757	1 282 282	622 076	416 870	176

第90表 積 立 金

区 分	平 成 5				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳 出 決 算 積 立 金	748 877	1 777 222	2 526 099	1 201 146	
歳計剰余金処分積立金	5 602	101 638	107 241	—	
合 計	754 479	1 878 860	2 633 339	1 201 146	
内 訳	財政調整基金積立金	66 509	459 511	526 020	110 307
	減債基金積立金	267 690	187 413	455 103	607 398
	その他特定目的基金積立金	420 280	1 231 936	1 652 216	483 442

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

農業共済事業会計	収事業益会計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基金	財産区
28	564	8	2 000	—	5
1 743	223	1 150	27 798	—	166
1	—	0	2 635	—	130
1	—	—	12 629	—	44
131	—	45	10 312	—	0
273	46	263	422	262 643	92
2 177	833	1 466	55 796	262 643	437

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		平 成 4 年 度				
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額(D)	純 積 立 額	
市 町 村	合計額(B)				(C)	(D)
1 925 474	3 126 620	△ 600 521	3 610 936	2 694 665		916 271
—	—	107 241	104 347	—		104 347
1 925 474	3 126 620	△ 493 281	3 715 283	2 694 665		1 020 618
596 149	706 456	△ 180 436	563 850	621 992	△	58 142
337 965	945 363	△ 490 260	1 412 005	772 439		639 566
991 360	1 474 801	177 415	1 739 427	1 300 234		439 193

第91表 投資 及 び 出

区 分	平成 5 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	額	
総 務 費	27 900	8.5	38 418	11.2	66 317	9.9	
衛 生 費	99 023	30.2	132 595	38.8	231 619	34.6	
公 衆 衛 生 費	98 470	30.0	132 258	38.7	230 727	34.5	
そ の 他	553	0.2	337	0.1	892	0.1	
農 林 水 産 業 費	25 782	7.9	7 048	2.1	32 830	4.9	
農 業 費	3 016	0.9	3 472	1.0	6 488	1.0	
畜 産 業 費	902	0.3	224	0.1	1 126	0.2	
農 地 費	0	0.0	132	0.0	133	0.0	
林 業 費	16 102	4.9	1 807	0.5	17 909	2.7	
水 産 業 費	5 761	1.8	1 414	0.4	7 175	1.1	
商 工 費	34 947	10.7	20 372	6.0	55 319	8.3	
土 木 費	110 459	33.7	56 302	16.5	166 761	24.9	
土 木 管 理 費	9 915	3.0	657	0.2	10 572	1.6	
都 市 計 画 費	53 728	16.4	44 671	13.1	98 399	14.7	
住 宅 費	57	0.0	862	0.3	919	0.1	
そ の 他	46 759	14.3	10 112	2.9	56 871	8.5	
教 育 費	3 830	1.2	4 992	1.5	8 821	1.3	
そ の 他	26 054	7.8	81 875	23.9	107 930	16.1	
合 計	327 995	100.0	341 602	100.0	669 597	100.0	
うち公営企業(法適用) に対するもの	147 964	45.1	225 349	66.0	373 313	55.8	
そ の 他	180 031	54.9	116 253	34.0	296 284	44.2	

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 合計額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率		
71 659	11.5	△	5 342	△	11.2	△	7.5	1.8
207 716	33.4		23 903		49.9		11.5	12.0
206 732	33.3		23 995		50.1		11.6	12.1
984	0.1	△	92	△	0.2	△	9.3	4.2
15 008	2.4		17 822		37.2		118.8	△ 16.9
6 218	1.0		270		0.6		4.3	△ 26.2
1 467	0.2	△	341	△	0.7	△	23.2	△ 0.3
50	0.0		83		0.2		166.0	△ 61.2
3 640	0.6		14 269		29.8		392.0	20.8
3 633	0.6		3 542		7.4		97.5	△ 27.6
55 277	8.9		42		0.1		0.1	△ 10.3
161 464	26.0		5 297		11.1		3.3	19.7
14 877	2.4	△	4 305	△	9.0	△	28.9	45.5
88 599	14.3		9 800		20.5		11.1	22.0
2 465	0.4	△	1 546	△	3.2	△	62.7	41.6
55 523	8.9		1 348		2.8		2.4	10.5
11 572	1.9	△	2 751	△	5.7	△	23.8	△ 5.6
99 001	15.9		8 929		18.6		9.0	29.5
621 697	100.0		47 900		100.0		7.7	11.2
311 679	50.1		61 634		128.7		19.8	14.4
310 018	49.9	△	13 734	△	28.7	△	4.4	8.2

第92表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	平成5年度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	63 639	1.6	48 918	2.7	105 091	1.9
児 童 福 祉 費	17 615	0.4	5 209	0.3	20 085	0.4
社 会 福 祉 費	37 202	0.9	23 320	1.3	58 620	1.0
そ の 他	8 822	0.3	20 389	1.1	26 386	0.5
衛 生 費	182 595	4.6	54 383	3.0	230 897	4.1
労 働 費	58 296	1.5	75 605	4.2	133 892	2.4
農 林 水 産 業 費	213 516	5.4	50 413	2.8	263 699	4.7
農 業 費	68 385	1.7	25 155	1.4	93 417	1.7
畜 産 業 費	14 025	0.4	6 553	0.4	20 557	0.4
農 地 費	5 140	0.1	783	0.0	5 901	0.1
林 業 費	86 048	2.2	2 461	0.1	88 476	1.6
水 産 業 費	39 918	1.0	15 460	0.9	55 349	1.0
商 工 費	2 592 003	65.7	891 537	49.7	3 475 168	61.9
土 木 費	605 174	15.3	568 075	31.7	1 167 349	20.8
土 木 管 理 費	107 959	2.7	232 845	13.0	340 804	6.1
港 灣 費	16 004	0.4	22 519	1.3	38 523	0.7
都 市 計 画 費	167 976	4.3	128 149	7.1	293 536	5.2
住 宅 費	246 908	6.3	158 594	8.8	403 699	7.2
そ の 他	66 327	1.6	25 968	1.5	90 787	1.6
教 育 費	67 848	1.7	43 515	2.4	105 837	1.9
教 育 総 務 費	54 274	1.4	17 828	1.0	72 073	1.3
高 等 学 校 費	1 186	0.0	457	0.0	1 642	0.0
保 健 体 育 費	4 328	0.1	2 187	0.1	4 728	0.1
そ の 他	8 060	0.2	23 043	1.3	27 394	0.5
そ の 他	160 262	4.2	61 586	3.5	130 102	2.3
合 計	3 943 333	100.0	1 794 032	100.0	5 612 035	100.0
うち公営企業(法適用) に対するもの	163 989	4.2	47 774	2.7	211 763	3.8
そ の 他	3 779 344	95.8	1 746 258	97.3	5 400 272	96.2

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
92 727	1.8	12 364	2.1	13.3	△	5.4
18 999	0.4	1 086	0.2	5.7		4.2
53 144	1.1	5 476	0.9	10.3		2.1
20 584	0.3	5 802	1.0	28.2	△	25.8
210 565	4.2	20 332	3.5	9.7		10.7
124 172	2.5	9 720	1.7	7.8		11.6
244 465	4.9	19 234	3.3	7.9		0.2
87 769	1.7	5 648	1.0	6.4		0.3
19 386	0.4	1 171	0.2	6.0		4.1
6 616	0.1 △	715 △	0.1 △	10.8 △		8.5
81 141	1.6	7 335	1.2	9.0		5.9
49 552	1.0	5 797	1.0	11.7 △		8.4
2 947 833	58.7	527 335	89.8	17.9		16.8
1 194 943	23.8 △	27 594 △	4.7 △	2.3		5.2
339 504	6.8	1 300	0.2	0.4		6.7
27 272	0.5	11 251	1.9	41.3		9.8
292 864	5.8	672	0.1	0.2		11.7
431 000	8.6 △	27 301 △	4.6 △	6.3		0.9
104 303	2.1 △	13 516 △	2.3 △	13.0		0.6
100 749	2.0	5 088	0.9	5.1 △		2.3
69 597	1.4	2 476	0.4	3.6		4.7
1 729	0.0 △	87 △	0.0 △	5.0		8.1
4 865	0.1 △	137 △	0.0 △	2.8 △		9.2
24 558	0.5	2 836	0.5	11.5 △		17.3
109 215	2.1	20 887	3.4	19.1 △		28.3
5 024 669	100.0	587 366	100.0	11.7		10.2
212 361	4.2 △	598 △	0.1 △	0.3		4.3
4 812 308	95.8	587 964	100.1	12.2		10.5

第92表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	平成4年度末現在高 (A)				平成5年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	178 696	280 676	459 372	6.4	21 157	40 148	61 305	1.1
そ の 他	5 474 995	1 290 202	6 765 197	93.6	3 922 176	1 753 884	5 676 060	98.9
商工関係	2 207 174	104 171	2 311 345	32.0	2 523 299	874 847	3 398 146	59.2
農林水産業関係	441 158	17 431	458 589	6.3	212 747	50 042	262 788	4.6
民生・労働関係	189 079	81 033	270 112	3.7	117 506	122 160	239 667	4.2
住宅関係	442 923	468 943	911 866	12.6	246 159	156 545	402 704	7.0
観光・交通関係	683 639	79 461	763 100	10.6	198 668	26 353	225 020	3.9
開発関係	265 959	201 338	467 297	6.5	107 504	234 712	342 215	6.0
教育関係	133 380	46 375	179 756	2.5	63 932	43 241	107 173	1.9
そ の 他	1 111 683	291 450	1 403 132	19.4	452 361	245 984	698 347	12.1
合 計	5 653 691	1 570 878	7 224 569	100.0	3 943 333	1 794 032	5 737 365	100.0
うち 決算額 預託金に係るもの	386 250	51 343	437 594	—	2 308 889	871 549	3 180 439	—
当該金融機関の貸付額	(9 260 068)	(3 186 811)	(12 446 879)	—	(7 217 870)	(2 619 651)	(9 837 521)	—
基金の運用によるもの	470 308	235 180	705 488	—	100 859	142 587	243 446	—
総 計	6 123 999	1 806 058	7 930 057	—	4 044 193	1 936 619	5 980 812	—

第93表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	61	62	63
決 算 額	415	24 932	28 372	29 695
指 数	100	6 008	6 837	7 155

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成5年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成5年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比 較	
都道府県	市町村	合 計 額			都道府県	市町村	合 計 額		増減額 (E)-(A)	増減 率
15 812	20 499	36 311	0.7	△ 496	184 023	299 846	483 870	6.2	24 498	5.3
3 524 443	1 645 975	5 170 418	99.3	△ 3 712	5 868 371	1 398 756	7 267 127	93.8	501 930	7.4
2 384 569	863 080	3 247 649	62.4	415	2 345 511	116 746	2 462 257	31.8	150 912	6.5
188 441	46 765	235 205	4.5	△ 56	465 389	20 727	486 116	6.3	27 527	6.0
107 541	111 151	218 692	4.2	△ 216	198 812	92 059	290 871	3.8	20 759	7.7
247 162	178 063	425 225	8.2	134	441 958	447 521	889 479	11.5	△ 22 387	△ 2.5
98 412	13 190	111 602	2.1	604	783 895	93 227	877 122	11.3	114 022	14.9
101 815	184 738	286 553	5.5	979	273 043	250 895	523 938	6.8	56 641	12.1
51 543	40 603	92 147	1.8	△ 3 092	142 936	48 754	191 690	2.5	11 934	6.6
344 960	208 385	553 345	10.6	△ 2 480	1 216 827	328 827	1 545 654	19.8	142 522	10.2
3 540 255	1 666 474	5 206 729	100.0	△ 4 208	6 052 394	1 698 602	7 750 997	100.0	526 428	7.3
2 282 832	869 458	3 152 291	—	△ 2 245	412 407	51 090	463 497	—	25 903	5.9
(6 007 235)	(2 208 873)	(8 216 108)	—	(192 766)	(10 697 260)	(3 563 797)	(14 261 058)	—	(1 814 179)	(14.6)
56 690	129 066	185 756	—	△ 1 484	514 478	247 216	761 694	—	56 206	8.0
3 596 944	1 795 540	5 392 484	—	△ 5 695	6 566 872	1 945 818	8 512 690	—	582 633	7.3

対する繰出しの状況

(単位 億円)

平成元年度	2	3	4	5
32 356	34 151	37 035	41 385	45 154
7 797	8 229	8 924	9 972	10 880

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		平成5年度					
		都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	103 533	10.6	189 874	5.4	293 407	6.5
	工業用水道事業	33 469	3.4	6 548	0.2	40 017	0.9
	交通事業	45 298	4.7	251 333	7.1	296 631	6.6
	電気事業	1	0.0	—	—	1	0.0
	ガス事業	87	0.0	507	0.0	593	0.0
	簡易水道事業	46	0.0	2 183	0.1	2 230	0.0
	港湾整備事業	1 300	0.1	323	0.0	1 623	0.0
	病院事業	388 186	39.9	359 678	10.2	747 864	16.6
	市場事業	5 501	0.6	4 272	0.1	9 773	0.2
	と畜場事業	—	—	80	0.0	80	0.0
	観光施設事業	27 348	2.8	2 578	0.1	29 927	0.7
	住宅用地造成事業	—	—	3 547	0.1	3 547	0.1
	工業用地造成事業	20 967	2.2	2 806	0.1	23 774	0.5
	下水道事業	189 021	19.4	486 072	13.7	675 093	15.0
駐車場整備事業	—	—	17	0.0	17	0.0	
その他の企業会計	5 889	0.6	1 966	0.0	7 853	0.1	
小 計	820 646	84.3	1 311 784	37.0	2 132 430	47.2	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	2 044	0.1	2 044	0.0
	簡易水道事業	—	—	54 364	1.5	54 364	1.2
	港湾整備事業	14 860	1.5	2 491	0.1	17 351	0.4
	市場事業	2 133	0.2	33 120	0.9	35 253	0.8
	と畜場事業	3 709	0.4	10 271	0.3	13 980	0.3
	観光施設事業	456	0.0	20 691	0.6	21 147	0.5
	住宅用地造成事業	6 973	0.7	45 081	1.3	52 054	1.2
	工業用地造成事業	5 818	0.6	4 382	0.1	10 200	0.2
	下水道事業	89 710	9.2	962 427	27.2	1 052 137	23.3
	駐車場整備事業	199	0.0	11 302	0.3	11 501	0.3
その他の企業会計	3 520	0.5	8 731	0.2	12 251	0.2	
小 計	127 378	13.1	1 154 904	32.6	1 282 282	28.4	
国民健康保険事業会計	—	—	622 076	17.6	622 076	13.8	
その他の事業会計	25 710	2.6	452 949	12.8	478 659	10.6	
合 計	973 734	100.0	3 541 713	100.0	4 515 447	100.0	

(注) 平成4年度における駐車場整備事業に対する繰出しは、「観光施設事業」又は「その他の

対する繰出しの状況（つづき）

（単位 百万円・％）

平成4年度 合計額		比較			
		増減額		増減率	前年度率
255 916	6.2	37 491	9.9	14.6	10.2
36 182	0.9	3 835	1.0	10.6	9.6
253 329	6.1	43 302	11.5	17.1	14.5
—	—	1	0.0	皆増	皆減
692	0.0 △	99 △	0.0 △	14.3	9.0
3 026	0.1 △	796 △	0.2 △	26.3	41.9
4 790	0.1 △	3 167 △	0.8 △	66.1 △	38.7
698 454	16.9	49 410	13.1	7.1	12.0
11 162	0.3 △	1 389 △	0.4 △	12.4	0.7
67	0.0	13	0.0	19.4	11.7
30 431	0.7	…	…	… △	2.4
3 779	0.1 △	232 △	0.1 △	6.1 △	2.4
22 490	0.5	1 284	0.3	5.7 △	23.4
651 121	15.7	23 972	6.4	3.7	3.8
…	…	…	…	…	…
5 640	0.2	…	…	… △	51.0
1 977 079	47.8	155 351	41.2	7.9	7.8
1 969	0.0	75	0.0	3.8	12.4
46 355	1.1	8 009	2.1	17.3	13.4
15 978	0.4	1 373	0.4	8.6	10.7
36 035	0.9 △	782 △	0.2 △	2.2 △	0.9
13 609	0.3	371	0.1	2.7	8.1
19 122	0.5	…	…	… △	6.4
54 401	1.3 △	2 347 △	0.6 △	4.3	20.7
8 430	0.2	1 770	0.5	21.0 △	19.3
930 458	22.5	121 679	32.3	13.1	11.2
…	…	…	…	…	…
21 952	0.5	…	…	…	30.6
1 148 309	27.7	133 973	35.5	11.7	10.9
573 589	13.9	48 487	12.9	8.5	35.0
439 527	10.6	39 132	10.4	8.9	7.6
4 138 504	100.0	376 943	100.0	9.1	11.7

「企業会計」に含まれている。

第94表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
地方債元利償還金	3 359 140	99.2	4 162 202	99.3	7 427 727	99.2
元 金	1 825 438	53.9	2 321 995	55.4	4 077 489	54.5
利 子	1 533 702	45.3	1 840 207	43.9	3 350 238	44.8
一時借入金利子	26 999	0.8	30 944	0.7	57 942	0.8
合 計	3 386 139	100.0	4 193 146	100.0	7 485 669	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	5 172	0.2	7 737	0.2	17 483	0.2
使用料、手数料	161 040	4.8	215 459	5.1	376 884	5.0
その他特定財源	157 108	4.5	129 952	3.1	268 166	3.7
一般財源等	3 062 819	90.5	3 839 998	91.6	6 823 136	91.1
合 計	3 386 139	100.0	4 193 146	100.0	7 485 669	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
7 040 202	99.4	387 525	96.2	5.5	3.8
3 875 150	54.7	202 339	50.2	5.2	3.8
3 165 052	44.7	185 186	46.0	5.9	3.9
42 605	0.6	15 337	3.8	36.0	5.7
7 082 807	100.0	402 862	100.0	5.7	3.9

(単位 百万円・%)

平成4年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
16 097	0.2	1 386	0.3	8.6	1.3
350 031	4.9	26 853	6.7	7.7	3.6
246 566	3.6	21 600	5.4	8.8	2.2
6 470 113	91.3	353 023	87.6	5.5	3.9
7 082 807	100.0	402 862	100.0	5.7	3.9

第95表 地方債元金

区 分	平成5年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一般公共事業債	194 460	10.7	69 748	3.0	264 207	6.5
一般単独事業債	521 535	28.6	692 725	29.8	1 214 260	29.8
公営住宅建設事業債	89 673	4.9	135 617	5.8	225 290	5.5
義務教育施設整備事業債	4 224	0.2	259 400	11.2	263 625	6.5
辺地対策事業債	—	—	59 341	2.6	59 341	1.5
公共用地先行取得等事業債	131 897	7.2	155 739	6.7	287 637	7.1
災害復旧事業債	126 525	6.9	39 955	1.7	166 480	4.1
新産業都市等建設事業債	47 082	2.6	—	—	47 082	1.2
一般廃棄物処理事業債	5 816	0.3	140 526	6.1	146 341	3.6
厚生福祉施設整備事業債	19 418	1.1	108 408	4.7	127 826	3.1
地域財政特例対策債	10 831	0.6	944	0.0	11 775	0.3
退職手当債	8 064	0.4	4 145	0.2	12 209	0.3
転貸債	11 944	0.7	15 270	0.7	27 214	0.7
過疎対策事業債	—	—	164 300	7.1	164 300	4.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	98 501	5.4	27 748	1.2	126 249	3.1
地域改善対策特定事業債	73	0.0	75 353	3.2	75 426	1.8
減収補てん債 (昭和50年度分)	8 023	0.4	788	0.0	8 811	0.2
財政対策債	2 220	0.1	370	0.0	2 590	0.1
財源対策債	256 286	14.0	143 387	6.2	399 673	9.8
減収補てん債 (昭和57・61・平成5年度分)	46 059	2.5	7 981	0.3	54 040	1.3
臨時財政特例債	116 252	6.4	27 364	1.2	143 616	3.5
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	105 181	5.8	26 353	1.1	131 534	3.2
都道府県貸付金	—	—	113 689	4.9	43 745	1.1
その他	21 191	1.2	52 844	2.3	74 035	1.7
小計	1 825 255	100.0	2 321 995	100.0	4 077 306	100.0
うち減収補てん債	76 432	4.2	11 144	0.5	87 576	2.1
特定資金公共事業債	183	0.0	0	0.0	183	0.0
合計	1 825 438	100.0	2 321 995	100.0	4 077 489	100.0

(注) 1 「交付公債」、「枠外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和对策事業債

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
243 804	6.3	20 403	10.1	8.4	△ 1.6
1 117 109	28.8	97 151	48.0	8.7	7.4
214 492	5.5	10 798	5.3	5.0	3.3
247 807	6.4	15 818	7.8	6.4	7.8
59 159	1.5	182	0.1	0.3	1.7
289 734	7.5	△ 2 097	△ 1.0	△ 0.7	△ 1.8
169 595	4.4	△ 3 115	△ 1.5	1.8	1.1
49 644	1.3	△ 2 562	△ 1.3	△ 5.2	△ 6.0
141 170	3.6	5 171	2.6	3.7	△ 1.6
121 447	3.1	6 379	3.2	5.3	6.6
13 240	0.3	△ 1 465	△ 0.7	11.1	7.2
17 195	0.4	△ 4 986	△ 2.5	△ 29.0	△ 17.6
25 243	0.7	1 971	1.0	7.8	15.7
160 418	4.1	3 882	1.9	2.4	5.1
122 532	3.2	3 717	1.8	3.0	8.0
72 703	1.9	2 723	1.3	3.7	9.1
8 103	0.2	708	0.3	8.7	△ 12.6
2 644	0.1	△ 54	△ 0.0	△ 2.0	△ 20.0
338 755	8.7	60 918	30.1	18.0	△ 25.7
115 356	3.0	△ 61 316	△ 30.3	53.2	△ 23.3
107 159	2.8	36 457	18.0	34.0	61.8
129 200	3.3	2 334	1.2	1.8	39.0
42 741	1.1	1 004	0.5	2.3	…
65 891	1.8	8 144	4.0	12.4	△ 2.8
3 875 141	100.0	202 165	99.9	5.2	3.8
184 379	4.8	△ 96 803	△ 47.8	52.5	△ 21.2
9	0.0	174	0.1	1 933.3	△ 71.0
3 875 150	100.0	202 339	100.0	5.2	3.8

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	平成 5 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
一般公共事業債	4 016 617	11.8	1 291 126	3.5	5 307 743	7.5
一般単独事業債	13 196 156	38.8	12 638 172	34.7	25 834 328	36.7
公営住宅建設事業債	1 665 191	4.9	2 577 412	7.1	4 242 603	6.0
義務教育施設整備事業債	96 161	0.3	5 639 296	15.5	5 735 457	8.1
辺地対策事業債	—	—	445 631	1.2	445 631	0.6
公共用地先行取得等事業債	1 192 777	3.5	1 366 150	3.7	2 558 927	3.6
災害復旧事業債	886 467	2.6	293 022	0.8	1 179 490	1.7
新産業都市等建設事業債	836 906	2.5	—	—	836 906	1.2
一般廃棄物処理事業債	234 142	0.7	2 179 451	6.0	2 413 594	3.4
厚生福祉施設整備事業債	277 899	0.8	1 825 092	5.0	2 102 990	3.0
地域財政特例対策債	76 178	0.2	4 839	0.0	81 017	0.1
退職手当債	44 856	0.1	12 026	0.0	56 882	0.1
転貸債	186 638	0.5	277 504	0.8	464 142	0.7
過疎対策事業債	—	—	1 685 799	4.6	1 685 799	2.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	1 225 903	3.6	315 725	0.9	1 541 628	2.2
地域改善対策特定事業債	954	0.0	547 264	1.5	548 218	0.8
減収補てん債 (昭和50年度分)	116 276	0.3	9 880	0.0	126 156	0.2
財政対策債	21 262	0.1	4 292	0.0	25 554	0.0
財源対策債	1 784 748	5.2	1 058 737	2.9	2 843 485	4.0
減収補てん債 (昭和57・61・平成5年度分)	1 789 324	5.3	370 576	1.0	2 159 900	3.1
臨時財政特例債	3 851 627	11.3	925 059	2.5	4 776 686	6.8
公共事業等臨時特例債	527 083	1.5	158 617	0.4	685 700	1.0
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	1 092 057	3.2	338 134	0.9	1 430 191	2.0
都道府県貸付金	—	—	1 119 096	3.1	1 119 096	1.6
そ の 他	901 430	2.8	1 361 130	3.9	2 262 559	3.2
合 計	34 020 652	100.0	36 444 030	100.0	70 464 682	100.0
うち減収補てん債	3 149 559	9.3	569 301	1.6	3 718 860	5.3
特定資金公共事業債	1 437 071	—	402 534	—	1 839 604	—
再 計	35 457 723	—	36 846 564	—	72 304 287	—

(注) 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 合計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
4 333 527	7.1	974 216	10.4	22.5	22.8
21 296 240	34.8	4 538 088	48.6	21.3	22.4
4 038 204	6.6	204 399	2.2	5.1	4.8
5 672 232	9.3	63 225	0.7	1.1	2.5
429 410	0.7	16 221	0.2	3.8	3.2
2 219 024	3.6	339 903	3.6	15.3	14.7
1 173 297	1.9	6 193	0.1	0.5 △	3.4
729 003	1.2	107 903	1.2	14.8	7.6
1 885 417	3.1	528 177	5.7	28.0	15.5
1 931 676	3.2	171 314	1.8	8.9	8.6
92 791	0.2 △	11 774 △	0.1 △	12.7 △	12.5
68 331	0.1 △	11 449 △	0.1 △	16.8 △	19.6
431 682	0.7	32 460	0.3	7.5	6.0
1 567 311	2.6	118 488	1.3	7.6	6.5
1 399 941	2.3	141 687	1.5	10.1	10.1
590 932	1.0 △	42 714 △	0.5 △	7.2 △	6.7
134 967	0.2 △	8 811 △	0.1 △	6.5 △	5.7
28 144	0.0 △	2 590 △	0.0 △	9.2 △	8.4
3 243 159	5.3 △	399 674 △	4.3 △	12.3 △	9.5
565 847	0.9	1 594 053	17.1	281.7 △	16.9
4 750 687	7.8	25 999	0.3	0.5	14.3
—	—	685 700	7.3	皆増	—
1 561 725	2.6 △	131 534 △	1.4 △	8.4 △	7.6
1 039 643	1.7	79 453	0.9	7.6	7.1
1 948 106	3.1	314 453	3.3	16.1	16.8
61 131 296	100.0	9 333 386	100.0	15.3	11.4
2 142 537	3.5	1 576 323	16.9	73.6	72.7
3 915 438	— △	2 075 834	— △	53.0	2.5
65 046 734	—	7 257 553	—	11.2	10.8

昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	平成5年度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	13 576 524	39.9	21 918 273	60.1	35 494 797	50.4
資 金 運 用 部	12 157 503	35.7	13 845 594	38.0	26 003 097	36.9
簡 易 保 險 局	1 419 022	4.2	8 072 679	22.2	9 491 700	13.5
公 営 企 業 金 融 公 庫	2 240 896	6.6	2 956 074	8.1	5 196 971	7.4
国の予算貸付・政府関係 機関貸付（公営企業金融 公庫を除く。）	1 225 903	3.6	315 725	0.9	1 541 628	2.2
市 中 銀 行	11 640 625	34.2	6 563 520	18.0	18 204 145	25.8
そ の 他 の 金 融 機 関	971 261	2.9	1 171 158	3.2	2 142 419	3.0
保 險 会 社 等	110 095	0.3	78 504	0.2	188 600	0.3
交 付 公 債	4 592	0.0	344	0.0	4 936	0.0
市 場 公 募 債	3 871 736	11.4	1 415 860	3.9	5 287 596	7.5
共 済 等	370 048	1.1	884 356	2.4	1 254 404	1.8
そ の 他	8 972	0.0	1 140 216	3.2	1 149 186	1.6
合 計	34 020 652	100.0	36 444 030	100.0	70 464 682	100.0
特 定 資 金	1 437 071	—	402 534	—	1 839 604	—
再 計	35 457 723	—	36 846 564	—	72 304 287	—

その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
5.0%	以	下	19 253 876	56.6
5.5%	以	下	3 673 396	10.8
6.0%	以	下	1 913 569	5.6
6.5%	以	下	2 296 914	6.8
7.0%	以	下	3 905 192	11.5
7.5%	以	下	2 738 249	8.0
8.0%	以	下	205 586	0.6
8.5%	以	下	31 603	0.1
9.0%	以	下	2 267	0.0
9.0%		超	—	—
合		計	34 020 652	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成4年度 合計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
32 507 598	53.2	2 987 199	32.0	9.2	7.2
23 276 218	38.1	2 726 879	29.2	11.7	8.8
9 231 381	15.1	260 319	2.8	2.8	3.3
4 645 452	7.6	551 519	5.9	11.9	10.3
1 399 941	2.3	141 687	1.5	10.1	10.1
13 742 161	22.5	4 461 984	47.8	32.5	24.5
1 702 166	2.8	440 253	4.7	25.9	17.8
175 156	0.3	13 444	0.1	7.7	0.8
6 557	0.0	1 621	0.0	24.7	6.4
4 714 647	7.7	572 949	6.1	12.2	9.7
1 165 796	1.9	88 608	0.9	7.6	7.9
1 071 822	1.7	77 364	1.0	7.2	6.4
61 131 296	100.0	9 333 386	100.0	15.3	11.4
3 915 438	—	2 075 834	—	53.0	2.5
65 046 734	—	7 257 553	—	11.2	10.8

(単位 百万円・%)

市 町 村	合 計 額
16 482 320	45.2
3 779 428	10.4
1 549 050	4.3
4 051 159	11.1
3 257 119	8.9
6 753 286	18.5
454 727	1.2
108 627	0.3
7 902	0.0
413	0.0
36 444 030	100.0

市 町 村	合 計 額
35 736 196	50.7
7 452 824	10.6
3 462 619	4.9
6 348 074	9.0
7 162 311	10.2
9 491 534	13.5
660 313	0.9
140 230	0.2
10 168	0.0
413	0.0
70 464 682	100.0

第96表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	都 道 府 県		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 増 減 率
昭 和 49 年 度	3 688 067	100	23.3
61	20 769 169	563	6.4
62	22 188 989	602	6.8
63	22 906 418	621	3.2
平 成 元 年 度	23 466 062	636	2.4
2	24 222 425	657	3.2
3	25 251 959	685	4.3
4	28 614 936	776	13.3
5	34 020 652	922	18.9

註) 昭和62年度以降については、特定資金公共事業債を除いている。

第97表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	平 成	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	6 194 224	77.6
土地の購入に係るもの	1 663 931	20.8
建造物の購入に係るもの	766 179	9.6
その他の物件の購入に係るもの	125 388	1.6
製造・工事の請負に係るもの	3 638 726	45.6
2 債務保証又は損失補償に係るもの	7 683	0.1
公社、協会等に係るもの	3 728	0.0
そ の 他	3 955	0.1
3 そ の 他	1 779 030	22.3
利子補給等に係るもの	879 373	11.0
そ の 他	899 657	11.3
合 計	7 980 937	100.0

註) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したもの
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市 町 村			合 計 額		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	現 在 高	指 数	対前年度 増減率
4 851 720	100	26.4	8 539 787	100	25.0
24 182 918	498	4.4	44 952 086	526	5.3
25 169 972	519	4.1	47 358 961	555	5.4
26 005 216	536	3.3	48 911 634	573	3.3
26 800 253	552	3.1	50 266 314	589	2.8
27 965 921	576	4.3	52 188 346	611	3.8
29 612 776	610	5.9	54 864 734	642	5.1
32 516 360	670	9.8	61 131 296	716	11.4
36 444 030	751	12.1	70 464 682	825	15.3

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

5 年 度				平成4年度	増 減 率
市 町 村	合 計 額			合 計 額	
6 244 397	72.7	12 438 621	75.0	11 665 380	6.6
2 836 073	33.0	4 500 004	27.1	4 287 886	4.9
533 241	6.2	1 299 420	7.8	1 237 477	5.0
70 388	0.9	195 776	1.2	219 147	△ 10.7
2 804 695	32.6	6 443 421	38.9	5 920 870	8.8
61 062	0.7	68 745	0.4	70 337	△ 2.3
22 457	0.3	26 184	0.2	29 152	△ 10.2
38 605	0.4	42 561	0.2	41 185	3.3
2 289 110	26.6	4 068 140	24.6	3 763 793	8.1
675 800	7.9	1 555 173	9.4	1 450 134	7.2
1 613 310	18.7	2 512 967	15.2	2 313 659	8.6
8 594 569	100.0	16 575 506	100.0	15 499 510	6.9

を計上している。

第97表 債務負担行為額

その2 推 移

区 分	合 計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数
昭 和 63 年 度	8 853 711	100	1.3	6 035 742	100
平 成 元 年 度	9 715 078	110	9.7	6 764 521	112
2	10 986 767	124	13.1	7 860 114	130
3	13 338 663	151	21.4	9 925 477	164
4	15 499 510	175	16.2	11 665 380	193
5	16 575 506	187	6.9	12 438 621	206

第98表 積 立 金 現

その1 目的別内訳

区 分	平 成 5 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
財 政 調 整 基 金	736 864	9.0	2 948 163	24.6	3 685 027	18.2
減 債 基 金	4 006 823	48.7	2 090 333	17.4	6 097 156	30.1
その他特定目的基金	3 485 243	42.4	6 965 001	58.0	10 450 244	51.7
合 計	8 228 929	100.0	12 003 497	100.0	20 232 426	100.0

その2 推 移

区 分	総 額		財 政 調
	積 立 金	対前年度 増減率	
昭 和 59 年 度	5 100 486	8.0	2 495 603
60	5 417 802	6.2	2 563 669
61	5 993 359	10.6	2 697 382
62	7 581 706	26.5	3 107 489
63	9 762 965	28.8	3 390 102
平 成 元 年 度	13 434 232	37.6	3 612 322
2	17 085 757	27.2	3 879 741
3	19 698 491	15.3	3 928 025
4	20 725 707	5.2	3 865 463
5	20 232 426	△ 2.4	3 685 027

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
2.9	57 659	100	4.1	2 760 310	100	△ 2.2
12.1	76 974	133	33.5	2 873 583	104	4.1
16.2	78 614	136	2.1	3 048 039	110	6.1
26.3	70 839	123	△ 9.9	3 342 347	121	9.7
17.5	70 337	122	△ 0.7	3 763 793	136	12.6
6.6	68 745	119	△ 2.3	4 068 140	147	8.1

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成4年度 合 計 額	比 較					
	増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
3 865 463	18.7	△ 180 436	36.6	△ 4.7	△ 1.6	
6 587 415	31.8	△ 490 259	99.4	△ 7.4	10.8	
10 272 830	49.6	177 414	△ 36.0	1.7	4.6	
20 725 707	100.0	△ 493 281	100.0	△ 2.4	5.2	

(単位 百万円・%)

整 基 金 対 前 年 度 増 減 率	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
6.3	494 481	8.9	2 110 402	9.8
2.7	554 773	12.2	2 299 359	9.0
5.2	632 704	14.0	2 663 273	15.8
15.2	774 843	22.5	3 699 374	38.9
9.1	915 338	18.1	5 457 525	47.5
6.6	2 650 673	189.6	7 171 237	31.4
7.4	4 441 700	67.6	8 764 316	22.2
1.2	5 947 792	33.9	9 822 674	12.1
△ 1.6	6 587 415	10.8	10 272 830	4.6
△ 4.7	6 097 156	△ 7.4	10 450 244	1.7

第99表 平成5年度 資

区 分		第1・四半期 (5年4月～6月)		第2・四半期 (5年7月～9月)				
合	収 入	歳入税	22 211 846	71.7	16 777 227	81.3		
		地方交付税及び地方譲与税	10 579 717	34.1	7 576 609	36.7		
		国庫支出金等	7 375 243	23.8	3 828 668	18.5		
		都道府県支出金等	1 407 471	4.5	1 832 723	8.9		
		地方債(起債前借を含む。)	199 119	0.6	778 710	3.8		
		公営事業会計からの繰入れ	290 806	0.9	425 082	2.1		
		その他	18 465	0.1	24 230	0.1		
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	2 341 025	7.7	2 311 205	11.2		
		一時借入金借入額	1 966 738	6.3	797 763	3.9		
		合 計	6 804 284	22.0	3 073 361	14.9		
計 支 出	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	17 608 278	68.2	19 700 819	86.4		
		一時借入金返済額	1 768 406	6.9	697 933	3.1		
		合 計	6 434 416	24.9	2 412 249	10.6		
		合 計	25 811 100	100.0	22 811 001	100.0		
		都 道 府 県	収 入	歳入税	11 316 962	64.4	7 771 165	82.1
				地方交付税及び地方譲与税	5 330 554	30.3	3 171 002	33.5
				国庫支出金等	4 017 306	22.9	2 101 255	22.2
				都道府県支出金等	973 872	5.5	1 261 386	13.3
				地方債(起債前借を含む。)	197 157	1.1	272 352	2.9
				公営事業会計からの繰入れ	8 822	0.1	13 826	0.1
その他	789 251			4.5	951 344	10.1		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 192 096			6.8	404 459	4.3		
一時借入金借入額	5 062 795			28.8	1 293 042	13.7		
合 計	9 173 468			60.3	9 468 667	100.0		
支 出	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	1 070 819	7.0	230 758	2.1		
		一時借入金返済額	4 956 289	32.6	981 123	8.9		
		合 計	15 200 576	100.0	11 057 552	100.0		
		市 町 村	収 入	歳入税	10 894 884	81.2	9 006 061	80.6
				地方交付税及び地方譲与税	5 249 163	39.1	4 405 607	39.4
				国庫支出金等	3 357 937	25.0	1 727 414	15.5
				都道府県支出金等	433 599	3.2	571 337	5.1
				地方債(起債前借を含む。)	199 119	1.5	778 710	7.0
				公営事業会計からの繰入れ	93 649	0.7	152 731	1.4
				その他	9 643	0.1	10 404	0.1
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 551 774			11.6	1 359 858	12.1		
一時借入金借入額	774 642			5.8	393 304	3.5		
合 計	1 741 489			13.0	1 780 319	15.9		
支 出	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	13 411 015	100.0	11 179 684	100.0		
		一時借入金返済額	8 434 810	79.5	9 855 148	83.8		
		合 計	697 587	6.6	467 175	4.0		
		合 計	1 478 128	13.9	1 431 126	12.2		
		合 計	10 610 524	100.0	11 753 449	100.0		

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3・四半期 (5年10月～12月)		第 4・四半期 (6年1月～3月)		出 納 整 理 期 (6年4月～5月)		合 計	
19 861 212	65.3	25 398 895	66.5	15 887 499	92.6	100 136 680	72.9
7 642 963	25.1	6 508 513	17.0	1 283 522	7.5	33 591 323	24.5
4 470 498	14.7	1 753 942	4.6	29 138	0.2	17 457 489	12.7
3 116 508	10.3	5 655 182	14.8	1 713 571	10.0	13 725 455	10.0
869 823	2.9	1 156 441	3.0	1 057 808	6.2	4 061 902	3.0
931 413	3.1	2 638 153	6.9	9 205 078	53.6	13 490 532	9.8
28 960	0.1	74 059	0.2	96 322	0.6	242 036	0.2
2 801 047	9.1	7 612 605	20.0	2 502 060	14.5	17 567 943	12.7
1 815 507	6.0	1 728 976	4.5	1 278 198	7.4	7 587 182	5.5
8 727 038	28.7	11 054 176	29.0	—	—	29 658 858	21.6
30 403 757	100.0	38 182 047	100.0	17 165 697	100.0	137 382 720	100.0
22 396 253	71.8	23 929 208	64.7	16 021 540	79.2	99 656 097	72.7
1 524 902	4.9	2 314 922	6.3	1 388 259	6.9	7 694 422	5.6
7 272 909	23.3	10 728 510	29.0	2 810 773	13.9	29 658 858	21.6
31 194 064	100.0	36 972 640	100.0	20 220 573	100.0	137 009 378	100.0
9 992 468	58.7	13 169 459	63.2	7 289 244	93.0	49 539 299	68.1
3 704 925	21.8	2 826 248	13.6	583 173	7.4	15 615 902	21.5
2 290 502	13.4	659 306	3.2	403	0.0	9 068 771	12.5
2 301 358	13.5	4 076 153	19.6	633 674	8.1	9 246 443	12.7
627 979	3.7	1 458 768	7.0	4 684 597	59.8	7 240 852	10.0
16 076	0.1	21 179	0.1	48 511	0.6	108 415	0.1
1 051 628	6.2	4 127 805	19.7	1 338 886	17.1	8 258 916	11.3
1 189 715	7.0	813 637	3.9	550 168	7.0	4 150 075	5.7
5 851 852	34.4	6 852 563	32.9	—	—	19 060 252	26.2
17 034 036	100.0	20 835 659	100.0	7 839 412	100.0	72 749 626	100.0
11 451 079	65.9	11 658 823	58.1	7 128 996	81.4	49 258 036	68.0
919 810	5.3	1 307 658	6.5	626 632	7.2	4 155 677	5.7
5 000 585	28.8	7 116 076	35.4	1 006 179	11.5	19 060 252	26.3
17 371 474	100.0	20 082 557	100.0	8 761 807	100.0	72 473 966	100.0
9 868 743	73.8	12 229 436	70.5	8 598 255	92.2	50 597 381	78.3
3 938 038	29.5	3 682 265	21.2	700 349	7.5	17 975 421	27.8
2 179 996	16.3	1 094 636	6.3	28 735	0.3	8 388 718	13.0
815 150	6.1	1 579 029	9.1	1 079 897	11.6	4 479 012	6.9
869 823	6.5	1 156 441	6.7	1 057 808	11.3	4 061 902	6.3
303 435	2.3	1 179 385	6.8	4 520 481	48.5	6 249 681	9.7
12 884	0.1	52 879	0.3	47 811	0.5	133 621	0.2
1 749 417	13.0	3 484 801	20.1	1 163 174	12.5	9 309 026	14.4
625 791	4.7	915 339	5.3	728 030	7.8	3 437 107	5.3
2 875 187	21.5	4 201 612	24.2	—	—	10 598 606	16.4
13 369 722	100.0	17 346 388	100.0	9 326 286	100.0	64 633 094	100.0
10 945 174	79.2	12 270 385	72.6	8 892 545	77.6	50 398 061	78.1
605 092	4.4	1 007 264	6.0	761 627	6.6	3 538 745	5.5
2 272 324	16.4	3 612 434	21.4	1 804 595	15.7	10 598 606	16.4
13 822 590	100.0	16 890 083	100.0	11 458 766	100.0	64 535 412	100.0

第100表 道 路 ・ 橋

その1 道路の状況

区 分	平成5年度(6.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
実 延 長 (km) (A)	121 979	953 658	1 075 637
うち 改 良 済 延 長 (km) (B)	86 514	448 560	535 074
舗 装 済 延 長 (km) (C)	113 882	654 214	768 097
自動車交通不能道延長 (km) (D)	2 006	177 355	179 361
改 良 率 (B)/(A)×100 (%)	70.9	47.0	49.7
舗 装 率 (C)/(A)×100 (%)	93.4	68.6	71.4
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.6	18.6	16.7

その2 橋りょうの状況

区 分	平成5年度(6.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
総 橋 り ょう 数 (A)	96 098	515 494	611 592
永 久 橋 数 (B)	95 711	497 236	592 947
混 合 橋 数	78	1 048	1 126
木 橋 数	309	17 210	17 519
荷 重 制 限 橋 数 (C)	376	8 607	8 983
交 通 不 能 橋 数 (D)	479	55 051	55 530
永 久 橋 比 率 (B)/(A)×100 (%)	99.6	96.5	97.0
荷 重 制 限 橋 比 率 (C)/(A)×100 (%)	0.4	1.7	1.5
交 通 不 能 橋 比 率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	10.7	9.1

第101表 公 営 住 宅

区 分	平成5年度(6.3.31現在)		
	都道府県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第 一 種 公 営 住 宅 造	605 703	574 475	1 180 178
木 非 木 造	6 480	44 475	50 955
第 二 種 公 営 住 宅 造	599 223	530 000	1 129 223
木 非 木 造	266 518	632 899	899 417
改 良 木 住 宅 造	4 601	76 494	81 095
木 非 木 住 宅 造	261 917	556 405	818 322
木 非 木 住 宅 造	22 957	133 772	156 729
単 独 木 住 宅 造	—	296	296
木 非 木 住 宅 造	22 957	133 476	156 433
木 非 木 住 宅 造	12 313	24 147	36 460
木 非 木 住 宅 造	545	10 440	10 985
合 計	11 768	13 707	25 475
合 計	907 491	1 365 293	2 272 784
木 非 木 造	11 626	131 705	143 331
公 募 戸 数 (A)	895 865	1 233 588	2 129 453
公 募 件 数 (B)	61 365	86 186	147 551
入 居 競 争 率 (倍) (B)/(A)	331 301	262 057	593 358
	5.4	3.0	4.0

りょうの状況

平成4年度(5.4.1現在)			増減		
都道府県道	市町村道	合計	都道府県道	市町村道	合計
121 935	948 808	1 070 743	44	4 850	4 894
85 614	437 361	522 974	900	11 199	12 100
113 575	642 379	755 954	307	11 835	12 143
2 057	180 096	182 153	△ 51	△ 2 741	△ 2 792
70.2	46.1	48.8	0.7	0.9	0.9
93.1	67.7	70.6	0.3	0.9	0.8
1.7	19.0	17.0	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.3

平成4年度(5.4.1現在)			増減		
都道府県道	市町村道	合計	都道府県道	市町村道	合計
96 468	515 908	612 376	△ 370	△ 414	△ 784
96 071	496 905	592 976	△ 360	△ 331	△ 29
76	1 111	1 187	2	△ 63	△ 61
321	17 892	18 213	△ 12	△ 682	△ 694
376	8 914	9 290	—	△ 307	△ 307
491	56 119	56 610	△ 12	△ 1 068	△ 1 080
99.6	96.3	96.8	—	0.2	0.2
0.4	1.7	1.5	—	—	—
0.5	10.9	9.2	—	△ 0.2	△ 0.1

等の管理状況

平成4年度(5.3.31現在)			増減		
都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合計 (戸)	都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合計 (戸)
601 906	571 628	1 173 534	3 797	2 847	6 644
7 338	45 156	52 494	△ 858	△ 681	△ 1 539
594 568	526 472	1 121 040	4 655	3 528	8 183
262 774	630 034	892 808	3 744	2 865	6 609
5 016	78 796	83 812	△ 415	△ 2 302	△ 2 717
257 758	551 238	808 996	4 159	5 167	9 326
22 903	132 150	155 053	54	1 622	1 676
—	266	266	—	30	30
22 903	131 884	154 787	54	1 592	1 646
12 015	23 507	35 522	298	640	938
572	10 409	10 981	△ 27	31	4
11 443	13 098	24 541	325	609	934
899 598	1 357 319	2 256 917	7 893	7 974	15 867
12 926	134 627	147 553	△ 1 300	△ 2 922	△ 4 222
886 672	1 222 692	2 109 364	9 193	10 896	20 089
68 478	87 128	155 606	△ 7 113	△ 942	△ 8 055
326 919	232 878	559 797	4 382	29 179	33 561
4.8	2.7	3.6	0.6	0.3	0.4

第102表 公 園 の

区 分	平成 5 年 度 (6. 3.31現在)			
	市 町 村 立	市 町 村 立 以 外	合 計	
都市計画区域内人口(千人)	—	—	113 579	
全国人口(住民基本台帳登録人口 +外国人登録人口)(千人)	—	—	125 688	
都市公園等 (都市計画区域内)	箇所数 面積(km ²)	76 781 669.3	634 165.7	77 415 835.0
その他公園 (都市計画区域外)	箇所数 面積(km ²)	3 099 67.7	198 17.4	3 297 85.1
合 計(公 園)	箇所数 面積(km ²)	79 880 737.0	832 183.1	80 712 920.1
都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m ² /人)		5.9	1.5	7.4
全国人口1人当たり公園面積(m ² /人)		5.9	1.5	7.3

第103表 し 尿 及 び ご

その1 し尿処理

区 分	平成 5 年 度 (6. 3.31現在)	平成 4 年 度 (5. 3.31現在)	増	減
処 理 計 画 人 口(千人)	125 530	125 059		471
処 理 人 口(千人)	34 347	36 272	△	1 925
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	73 445	70 614		2 831
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	22 338	22 835	△	497
年 間 総 処 理 量(千kl)	22 338	22 835	△	497
下水道マンホール投入(千kl)(C)	652	657	△	5
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	20 254	20 667	△	413
そ の 他(千kl)	1 432	1 511	△	79
自 家 処 理 量(千kl)	51 107	47 779		3 328
下 水 道 放 流(千kl)(E)	33 035	29 717		3 318
し 尿 浄 化 槽(千kl)(F)	16 944	16 776		168
そ の 他(千kl)	1 128	1 286	△	158
収 集 職 員 数(人)	11 532	11 818	△	286
収 集 車 両 台 数(台)	6 636	6 727	△	91
パ キ ュ ー ム 車(台)	6 393	6 488	△	95
運 搬 車(台)	243	239		4
処 理 場 職 員 数(人)	8 258	8 312	△	54
処 理 施 設 能 力(kl/日)	140 752	139 981		771
処 理 施 設(kl/日)	82 581	85 628	△	3 047
海 洋 投 棄 船(kl/日)	58 171	54 353		3 818
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	30.4	32.3	△	1.9
衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	96.5	96.0		0.5

状 況

平成 4 年度 (5. 3.31現在)			増 減		
市 町 村 立	市町村立以外	合 計	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
—	—	113 073	—	—	506
—	—	125 314	—	—	374
74 007 632.8	623 161.7	74 630 794.5	2 774 36.5	11 4.0	2 785 40.5
2 838 60.7	192 16.3	3 030 77.0	261 7.0	6 1.1	267 8.1
76 845 693.5	815 178.0	77 660 871.5	3 035 43.5	17 5.1	3 052 48.6
5.6	1.4	7.0	0.3	0.1	0.4
5.5	1.4	7.0	0.4	0.1	0.3

み 収 集 処 理 の 状 況

その 2 ごみ処理

区 分	平成 5 年度 (6. 3.31現在)	平成 4 年度 (5. 3.31現在)	増	減
処 理 計 画 人 口(千人)	125 557	125 072		485
処 理 人 口(千人)	125 252	124 762		490
年 間 総 排 出 量(千 t)(A)	52 795	52 760		35
年 間 総 収 集 量(千 t)(B)	50 007	49 949		58
年 間 総 処 理 量(千 t)	50 007	49 949		58
焼 却 処 理(千 t)(C)	37 794	37 622		172
高 速 堆 肥 化 処 理(千 t)(D)	52	50		2
理 立 の 他(千 t)	9 909	10 230	△	321
そ の 他(千 t)	2 251	2 046		205
(再計)圧縮・破 碎 処 理(千 t)	2 895	3 125	△	230
自 家 処 理 量(千 t)	2 788	2 811	△	23
収 集 職 員 数(人)	66 770	65 589		1 181
収 集 車 両 台 数(台)	32 488	31 785		703
特 殊 運 搬 車(台)	24 249	23 714		535
運 搬 車(台)	8 239	8 071		168
処 理 場 職 員 数(人)	25 870	24 949		921
処 理 施 設 能 力(t/日)	135 151	135 206	△	55
焼 却 処 理(t/日)	97 126	98 013	△	887
高 速 堆 肥 化 処 理(t/日)	580	557		23
圧 縮・破 碎 処 理(t/日)	37 445	36 636		809
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	94.7	94.7		—
焼却及び高速堆肥化処理率 (C+D)/(A) ×100(%)	71.7	71.4		0.3

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破砕処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。

なお、「(再計) 圧縮・破砕処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破砕処理による中間処理量を再計したものである。

第104表 下水道等

区 分		平成5年度 (6.31現在)	
全国人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)(千人)(A)		125 688	
行政区域面積(km ²)(B)		371 148	
公 共 下 水 道	現在排水人口(千人)(C)	61 845	
	現在排水区域面積(km ²)(D)	15 401	
	現在排水区域面積(km ²)(E)	8 030	
	現在排水区域面積(km ²)(F)	15 233	
	現在排水区域面積(km ²)(G)	7 884	
	現在排水区域内人口(千人)	61 202	
	現在水洗便所設置人口(千人)	54 787	
	普及率(全国人口)(C)/(A)×100(%)	49.2	
	普及率(行政区域面積)(E)/(B)×100(%)	2.2	
	普及率(排水面積)(G)/(E)×100(%)	98.2	
普及率(排水面積)(E)/(D)×100(%)	52.1		
普及率(排水面積)(G)/(F)×100(%)	51.8		
農排水 業施 集設 落設	現在排水人口(千人)(H)	614	
	現在排水区域面積(km ²)(I)	598	
	現在排水区域面積(km ²)(J)	376	
	現在水洗便所設置人口(千人)	359	
漁排水 業施 集設 落設	現在排水人口(千人)(J)	34	
	現在排水区域面積(km ²)(K)	34	
	現在排水区域面積(km ²)(L)	9	
	現在水洗便所設置人口(千人)	9	
普及率(全国人口)((C)+(H)+(J))/(A)×100(%)		49.7	
普及率(行政区域面積)((E)+(I)+(K))/(B)×100(%)		2.3	
コミュニティ・プラント処理人口(千人)		482	
合併処理浄化槽処理人口(千人)		6 258	

第105表 保育所の状況

区 分	平成5年度 (5.10.1現在)			平成4年度 (4.10.1現在)			増 減		
	公立分	私立分	合計	公立分	私立分	合計	公立分	私立分	合計
保育所 定員 (人)	15 019	9 112	24 131	15 075	9 128	24 203	△ 56	△ 16	△ 72
在 所 者 数 (人)	1 219 821	780 913	2 000 734	1 230 399	784 981	2 015 380	△ 10 578	△ 4 068	△ 14 646
専 任 職 員 数 (人)	971 578	742 124	1 713 702	985 330	744 589	1 729 919	△ 13 752	△ 2 465	△ 16 217
専 任 職 員 数 (人)	154 832	118 495	273 327	151 012	115 264	266 276	3 820	3 231	7 051

(注) 保育所箇所数には、季節保育所を除いている。

の 状 況

平成4年度 (5.3.31現在)	増 減
125 314	374
371 244	△ 96
59 153	2 692
14 761	640
7 538	492
14 563	670
7 405	479
58 398	2 804
52 018	2 769
47.2	2.0
2.0	0.2
98.2	—
51.1	1.0
50.8	1.0
485	129
460	138
305	71
290	69
311	96
25	9
25	9
7	2
7	2
21	1
47.6	2.1
2.1	0.2
488	△ 6
5 944	314

第106表 老人ホームの状況

区 分	平成5年度 (5.10.1現在)			平成4年度 (4.10.1現在)			増 減		
	公立分	社会福 祉法人 等立分	合 計	公立分	社会福 祉法人 等立分	合 計	公立分	社会福 祉法人 等立分	合 計
65歳以上の人口 (千人)	—	—	17 231	—	—	16 512	—	—	719
65歳以上の要保護者数 (人)	—	—	600 919	—	—	564 669	—	—	36 250
養護老人ホーム									
箇所数	612	337	949	614	334	948 [△]	2	3	1
定員 (人)	43 240	24 501	67 741	43 360	24 371	67 731 [△]	120	130	10
専任職員数 (人)	11 061	6 774	17 835	10 822	6 665	17 487	239	109	348
特別養護老人ホーム									
箇所数	431	2 340	2 771	413	2 163	2 576	18	177	195
定員 (人)	32 867	161 196	194 063	31 675	150 592	182 267	1 192	10 604	11 796
専任職員数 (人)	14 847	79 355	94 202	13 935	75 649	89 584	912	3 706	4 618
軽費老人ホーム									
箇所数	83	284	367	80	256	336	3	28	31
定員 (人)	5 156	15 796	20 952	4 996	14 420	19 416	160	1 376	1 536
専任職員数 (人)	923	3 249	4 172	900	3 038	3 938	23	211	234
合計									
箇所数	1 126	2 961	4 087	1 107	2 753	3 860	19	208	227
定員 (人)	81 263	201 493	282 756	80 031	189 383	269 414	1 232	12 110	13 342
専任職員数 (人)	26 831	89 378	116 209	25 657	85 352	111 009	1 174	4 026	5 200
施設充足率 (定員/人口)	0.5	1.2	1.6	0.5	1.1	1.6	—	—	0.1
〃 (定員/要保護者数)	13.5	33.5	47.1	14.2	33.5	47.7 [△]	△ 0.7	— [△]	0.6

第107表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分		小 学	
		6. 5. 1現在	5. 5. 1現在
学 校	校 数 (校) (A)	24 389	24 432
	学 級 (学級) (B)	296 922	301 275
校 舎	積 造 (千㎡) (C)	83 796	83 297
木 非	造 (千㎡) (D)	2 837	3 177
危 険 校 舎	積 造 (千㎡) (E)	80 959	80 120
校 舎	積 造 (千㎡) (E)	880	756
内 運 動 場	積 造 (千㎡) (F)	3 124	2 901
屋 内 運 動 場	積 造 (千㎡) (F)	3 124	2 901
プ ール 設 置	積 造 (千㎡) (G)	23 388	23 389
学 校	積 造 (千㎡) (G)	17 297	17 125
学 校	数 (校) (H)	20 051	19 970
児 童 生 徒	数 (千人) (I)	8 468	8 655
教 員	数 (千人) (J)	429	432
非 木 造 校 舎	面 積 比 率 (D)/(C)×100 (%)	96.6	96.2
危 険 校 舎	面 積 比 率 (E)/(C)×100 (%)	1.1	0.9
屋 内 運 動 場	設 置 学 校 比 率 (F)/(A)×100 (%)	95.9	95.7
プ ール 設 置 学 校	比 率 (H)/(A)×100 (%)	82.2	81.7
児 童 生 徒 1 人 当 た り 校 舎	面 積 (㎡) (C)/(I)	9.9	9.6
児 童 生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場	面 積 (㎡) (G)/(I)	2.04	1.98
1 校 当 た り 児 童 生 徒	数 (人) (I)/(A)	347	354
1 学 級 当 た り 児 童 生 徒	数 (人) (I)/(B)	28.5	28.7
教 員 1 人 当 た り 児 童 生 徒	数 (人) (I)/(J)	19.8	20.0

その2 高等学校

区 分		6.5.1現在	5.5.1現在	増 減
		学 校	数 (校) (A)	4 160
校 舎	積 造 (千㎡) (B)	37 875	37 651	224
木 非	造 (千㎡) (C)	576	603	△ 27
危 険 校 舎	積 造 (千㎡) (D)	37 299	37 048	251
体 育 館	積 造 (千㎡) (D)	391	331	60
体 育 館	数 (校) (E)	4 063	4 065	△ 2
プ ール 設 置	積 造 (千㎡) (F)	7 583	7 491	92
学 校	数 (校) (G)	2 695	2 677	18
生 徒	数 (千人) (H)	3 395	3 518	△ 123
全 定 所	制 (千人) (H)	3 286	3 404	△ 118
	制 (千人)	106	111	△ 5
	他 (千人)	3	3	—
教 員	数 (千人) (I)	216	216	—
非 木 造 校 舎	面 積 比 率 (C)/(B)×100 (%)	98.5	98.4	0.1
危 険 校 舎	面 積 比 率 (D)/(B)×100 (%)	1.0	0.9	0.1
体 育 館 設 置 学 校	比 率 (E)/(A)×100 (%)	97.7	97.7	—
プ ール 設 置 学 校	比 率 (G)/(A)×100 (%)	64.8	64.3	0.5
生 徒 1 人 当 た り 校 舎	面 積 (㎡) (B)/(H)	11.2	10.7	0.5
生 徒 1 人 当 た り 体 育 館	面 積 (㎡) (F)/(H)	2.23	2.13	0.10
1 校 当 た り 生 徒	数 (人) (H)/(A)	816	845	△ 29
教 員 1 人 当 た り 生 徒	数 (人) (H)/(I)	15.7	16.3	△ 0.6

の 状 況 (公立学校分)

校		中 学		校	
増	減	6. 5. 1現在	5. 5. 1現在	増	減
△	43	10 567	10 578	△	11
△	4 353	132 983	137 226	△	4 243
	499	48 541	48 229		312
△	340	1 287	1 413	△	126
	839	47 255	46 816		439
	124	469	385		84
	223	1 051	1 054	△	3
△	1	10 265	10 266	△	1
	172	10 747	10 620		127
	81	7 523	7 482		41
△	187	4 415	4 589	△	174
△	3	260	265	△	5
	0.4	97.3	97.1		0.2
	0.2	1.0	0.8		0.2
	0.2	97.1	97.1		—
	0.5	71.2	70.7		0.5
	0.3	11.0	10.5		0.5
	0.06	2.43	2.31		0.12
△	7	418	434	△	16
△	0.2	33.2	33.4	△	0.2
△	0.2	17.0	17.3	△	0.3

その3 幼稚園

区	分	6.5.1現在	5.5.1現在	増 減
幼 稚 園 数	(園) (A)	6 195	6 205	△ 10
現 在 入 園 者 数	(人) (B)	370 736	379 857	△ 9 121
教 員 数 (本務者のみ)	(人) (C)	24 870	24 841	29
1 園 当 たり 園 児 数	(人) (B)/(A)	59.8	61.2	△ 1.4
教 員 1 人 当 たり 園 児 数	(人) (B)/(C)	14.9	15.3	△ 0.4

第108表 文 化 及 び 体

区 分		平成 5 年 度 (6. 3.31現在)		
		都道府県立	市町村立	合 計
県市公民会 民会会館 会館堂	箇 所 数	123	2 316	2 439
	延 面 積 (千㎡)	1 332	7 072	8 404
図 書 館	箇 所 数	65	2 072	2 137
	蔵 書 数 (万冊)	2 752	17 751	20 503
博 物 館	箇 所 数	116	399	515
	利 用 人 員 (万人)	2 455	4 231	6 686
体 育 館	箇 所 数	169	5 158	5 327
	延 面 積 (千㎡)	1 027	10 481	11 508
陸上競技場	箇 所 数	86	972	1 058
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 611	20 624	23 235
野 球 場	箇 所 数	142	3 825	3 967
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 574	57 270	59 844
プ ー ル	箇 所 数	228	4 156	4 384
	水 面 面 積 (千㎡)	202	2 184	2 386

(注) 博物館の利用人員は、平成5年度中の実績である。

育 施 設 の 状 況 (公立分)

平成 4 年 度 (5. 3.31現在)			増 減		
都道府県立	市 町 村 立	合 計	都道府県立	市 町 村 立	合 計
118	2 224	2 342	5	92	97
1 211	6 604	7 815	121	468	589
65	2 005	2 070	—	67	67
2 639	16 799	19 437	113	952	1 066
110	392	502	6	7	13
2 446	4 283	6 729	9	△ 52	△ 43
157	5 008	5 165	12	150	162
907	10 023	10 930	120	458	578
80	959	1 039	6	13	19
2 356	20 064	22 420	255	560	815
138	3 777	3 915	4	48	52
2 486	56 180	58 666	88	1 090	1 178
222	4 065	4 287	6	91	97
196	2 130	2 325	6	54	61

第109表 地方公営企業

その1 事業数調

区 分	平 成 5 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1991	—	1991
簡 易 水 道 事 業	30	1657	1687
工 業 用 水 道 事 業	137	—	137
交 通 事 業	81	49	130
電 気 事 業	34	39	73
ガ ス 事 業	72	—	72
病 院 事 業	741	—	741
下 水 道 事 業	88	2834	2922
そ の 他 事 業	316	1966	2282
合 計	3490	6545	10035

その2 事業数の推移

年 度	昭和60年度	61	62
法 適 用 事 業 数	3351	3366	3376
法 非 適 用 事 業 数	4737	4790	4801

の事業数の状況

(各年度末日現在)

平成4年度			増減	
法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
1985	—	1985	6	—
28	1657	1685	2	—
136	—	136	1	—
81	49	130	—	—
34	32	66	—	7
72	—	72	—	—
739	—	739	2	—
85	2509	2594	3	325
320	1959	2279	△ 4	7
3480	6206	9686	10	339

(各年度末日現在)

63	平成元年度	2	3	4	5
3399	3419	3439	3457	3480	3,490
4878	5447	5591	5825	6206	6,545

第110表 地方公営企業

区 分	全 事 業 の 内		
	適 用 区 分 別		勘 定 区
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員
上水道事業	67 993	—	61 017
簡易水道事業	97	2 870	2 787
工業用水道事業	2 969	—	2 760
交通事業	45 540	577	44 069
電気事業	2 698	54	2 674
ガス事業	2 124	—	1 945
病院事業	212 877	—	212 576
下水道事業	16 509	24 381	23 176
その他事業	7 544	8 547	11 487
合 計	358 351	36 429	362 491

(注) 平成6年3月31日現在の職員数である。

第111表 地方公営事業

区 分	平 成 5 年 度 (A)			平
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	20 290 768	20 834 351	△ 543 583	18 828 369
法適用企業	14 089 678	14 789 776	△ 700 098	13 419 784
法非適用企業	6 201 090	6 044 575	156 515	5 408 585
収益事業	5 714 325	5 599 408	114 917	6 045 146
国民健康保険事業	6 902 927	6 622 175	280 752	6 655 354
老人保健医療事業	7 297 239	7 247 303	49 937	6 813 463
公益質屋事業	329	316	13	376
農業共済事業	79 741	74 368	5 373	51 291
交通災害共済事業	23 720	20 127	3 593	24 985
公立大学附属病院事業	182 385	181 327	1 058	202 193
合 計	40 491 434	40 579 375	△ 87 940	38 621 177

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- | | | | |
|---|-----|---|----------------------------|
| 1 | 収入額 | { | 法適用：総収益（消費税込み）＋資本的収入 |
| | | } | 法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金 |
| 2 | 支出額 | { | 法適用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出 |
| | | } | 法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金 |

の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

訳 分 別	合 計	前年度末職員	増 減	
資本勘定所属職員				
6 976	67 993	67 851		142
180	2 967	2 951		16
209	2 969	2 963		6
2 048	46 117	46 089		28
78	2 752	2 776	△	24
179	2 124	2 115		9
301	212 877	206 664		6 213
17 714	40 890	39 822		1 068
4 604	16 091	15 917		174
32 289	394 780	387 148		7 632

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

成 4 年 度 (B)			増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引		収 入	支 出	差 引
19 395 238	△	566 869	1 462 399	1 439 113	23 286
14 082 448	△	662 664	669 894	707 328	△ 37 434
5 312 790		95 795	792 505	731 785	60 720
5 892 570		152 576	△ 330 821	△ 293 162	△ 37 659
6 370 368		284 987	247 573	251 807	△ 4 235
6 758 372		55 091	483 776	488 931	△ 5 154
342		35	△ 47	△ 26	△ 22
43 229		8 062	28 450	31 139	△ 2 689
21 476		3 509	△ 1 265	△ 1 349	84
199 930		2 264	△ 19 808	△ 18 603	△ 1 206
38 681 525	△	60 345	1 870 257	1 897 850	△ 27 595

第112表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水道事業		工業用 水道事業		交通事業		電気事業	
	金額	対営業収益比	金額	対営業収益比	金額	対営業収益比	金額	対営業収益比
総 収 益	2 843 653		156 727		821 476		95 856	
経 常 収 益	2 830 404		153 262		793 873		95 655	
うち 料金 収入	2 390 028		126 439		681 325		86 572	
総 経 常 費 用	2 771 537		145 766		978 434		78 485	
うち 職 員 給 与 費	2 767 961		145 596		977 579		78 335	
減 価 償 却 費	532 400		25 801		442 528		25 465	
支 払 利 息	492 958		34 067		154 957		14 068	
経 常 損 益	567 854		37 695		230 506		14 309	
経 常 利 益	62 443		7 666	△	183 706		17 320	
経 常 損 失	116 722		12 300		2 712		17 320	
純 損 益	54 279		4 633		186 417		—	
累 積 欠 損 金	72 116		10 961	△	156 958		17 371	
不良 債 務	87 692		23 065		1 299 237		—	
累 積 欠 損 金 比 率	2 873		261		66 068		—	
不良 債 務 比 率	3.5		17.3		183.2		—	
経 常 収 支 比 率	0.1		0.2		9.3		—	
総 事 業 数	102.3		105.3		81.2		122.1	
うち 建 設 中	2 021		137		81		34	
赤 字 事 業 数 の 割 合	34		9		1		—	
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 の 割 合	22.5		28.9		55.0		—	
	18.2		27.3		66.3		—	

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失を生じた事業

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区 分	水道事業			工業用 水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与費	532 400	19.9	21.2	25 801	17.8	19.3	442 528	45.3	62.4	25 465	32.6	28.5	15 869
減価償却費	492 958	18.5	19.6	34 067	23.5	25.5	154 957	15.9	21.8	14 068	18.0	15.7	13 711
支払利息	567 854	21.3	22.6	37 695	26.0	28.3	230 506	23.6	32.5	14 309	18.3	16.0	6 125
その他	1 075 731	40.3	42.8	47 438	32.7	35.6	148 858	15.2	21.0	24 280	31.1	27.1	44 751
計	2 668 943	100.0	106.2	145 001	100.0	108.7	976 849	100.0	137.7	78 122	100.0	87.3	80 456

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
93 936	3 395 698	1 123 612	622 637	9 153 594
93 592	3 376 426	1 121 050	617 785	9 082 048
80 709	2 759 824	470 138	474 867	7 069 901
89 495	3 509 853	1 142 381	606 694	9 322 646
89 302	3 500 649	1 141 094	530 885	9 231 400
15 869	1 659 865	112 073	40 536	2 854 537
13 711	165 263	278 866	19 179	1 173 069
6 125	119 041	491 243	61 605	1 528 377
4 290 △	124 223 △	20 044	86 900 △	149 352
4 757	11 203	5 438	94 840	265 292
468	135 426	25 482	7 940	414 644
4 441 △	114 155 △	18 769	15 943 △	169 052
390	788 103	62 162	242 266	2 502 915
—	69 796	100 616	29 256	268 871
0.5	27.1	6.6	47.6	31.8
—	2.4	10.8	5.7	3.4
104.8	96.5	98.2	116.4	98.4
72	741	88	316	3 490
—	3	7	16	70
6.9	67.3	54.3	27.0	33.8
4.2	72.6	43.2	28.7	32.4

数の割合である。

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業		病 院 事 業		下 水 道 事 業		そ の 他 事 業		合 計					
構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比
19.7	19.0	1 659 865	47.4	57.1	112 073	9.9	12.0	40 536	7.8	8.0	2 854 537	31.4	36.2
17.0	16.4	165 263	4.7	5.7	278 866	24.6	29.8	19 179	3.7	3.8	1 173 069	12.9	14.9
7.6	7.3	119 041	3.4	4.1	491 243	43.4	52.5	61 605	11.9	12.1	1 528 377	16.8	19.4
55.7	53.5	1 556 480	44.5	53.5	249 345	22.1	26.7	395 476	76.6	77.6	3 542 361	38.9	44.9
100.0	96.2	3 500 649	100.0	120.4	1 131 527	100.0	121.0	516 796	100.0	101.5	9 098 344	100.0	115.4

第112表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	1 357 631	135 107	626 567	19 028
企 業 債	699 641	55 881	294 092	12 357
(うち建設改良のための企業債)	646 943	51 978	225 582	12 242
他 会 計 出 資 金	186 632	12 466	85 877	—
他 会 計 借 入 金	14 091	19 469	18 880	10
他 会 計 補 助 金	11 055	4 854	99 178	—
そ の 他	446 212	42 437	128 540	6 661
翌年度に繰り越される支出の 財源充当額 B	19 842	798	9 368	—
前年度許可債で当年度収入分 C	29 564	1 193	4 178	351
純 計 A - (B + C) D	1 308 224	133 116	613 021	18 677
資 本 的 支 出 額 E	2 018 437	181 066	709 302	46 314
建 設 改 良 費	1 571 994	119 377	378 308	29 140
(うち職員給与費)	57 388	1 706	18 640	794
企 業 債 償 還 金	377 307	39 955	264 606	10 926
(うち建設改良のための企業 債償還金)	325 008	35 904	179 063	10 779
そ の 他	69 136	21 734	66 388	6 248
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	711 301	48 235	106 681	27 637
補 て ん 財 源 G	681 817	47 526	83 508	26 767
補てん財源不足額 (F - G) H	29 483	708	23 173	870
財 源 不 足 率 H / E × 100	1.5	0.4	3.3	1.9

註 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D - E」がマイナスの団体

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
24 181	499 400	1 273 934	853 938	4 789 786
17 113	310 187	844 534	459 239	2 693 043
16 313	307 012	733 548	308 465	2 302 082
17	80 413	21 022	4 519	390 947
26	34 816	2 401	87 488	177 181
251	3 769	45 070	7 047	171 223
6 774	70 215	360 907	295 645	1 357 392
—	2 362	17 148	13 999	63 517
—	6 503	152 617	2 882	197 288
24 181	490 535	1 104 168	837 057	4 528 981
41 078	599 022	1 561 022	1 377 359	6 533 600
32 267	456 114	1 181 850	839 664	4 608 713
815	2 399	42 308	20 386	144 435
7 650	108 639	361 702	232 063	1 402 847
7 637	105 926	244 643	224 354	1 133 314
1 161	34 269	17 470	305 632	522 040
16 897	110 696	456 853	549 360	2 027 660
16 862	100 341	324 764	542 919	1 824 505
35	10 355	132 089	6 441	203 154
0.1	1.7	8.5	0.5	3.1

のみを集計したものである。

第112表 法 適 用 企 業

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	20 429 995	2 067 177	5 344 046	601 183
固 定 資 産	18 486 790	1 925 279	4 971 357	474 391
土 地 造 成	—	—	—	—
流 動 資 産	1 930 431	141 593	359 623	126 756
繰 延 勘 定	12 774	304	13 065	36
負 債	1 216 007	302 997	1 245 217	31 985
固 定 負 債	509 801	269 483	987 103	16 649
流 動 負 債	706 206	33 513	258 113	15 337
資 本	19 213 987	1 764 180	4 098 829	569 197
自 己 資 本 金	3 289 379	247 722	820 999	226 288
借 入 資 本 金	9 694 266	830 027	3 563 680	241 015
資 本 剩 余 金	5 749 685	662 118	896 647	36 738
利 益 剩 余 金	480 657	24 313	△ 1 182 497	65 156
自己資本構成比率	46.8	45.4	10.0	54.6
固定資産対長期資本比率	93.7	94.7	97.7	81.0
流動比率	273.4	422.5	139.3	826.5
企業債償還額対減価償却額比率	65.9	105.4	115.6	76.6
料金収入に対する企業債元利償還金比率	36.4	49.7	59.9	28.7
不 良 債 務	2 873	261	66 068	—
不 良 債 務 比 率	0.1	0.2	9.3	—

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
288 564	4 154 990	16 774 854	10 304 550	59 965 358
228 230	3 239 763	16 244 812	3 403 102	48 973 725
—	—	—	5 104 879	5 104 879
58 705	884 779	523 645	1 789 947	5 815 478
1 629	30 448	6 398	6 621	71 276
27 185	643 759	541 529	5 956 357	9 965 037
10 904	129 747	61 324	3 822 510	5 807 522
16 281	514 013	480 204	2 133 847	4 157 515
261 379	3 511 231	16 233 325	4 348 192	50 000 321
59 147	1 435 529	1 874 506	1 054 935	9 008 506
112 492	2 144 171	8 620 483	2 083 213	27 289 347
65 819	616 126	5 755 135	624 147	14 406 415
23 921	△ 684 595	△ 16 798	585 898	△ 703 946
51.6	32.9	45.4	22.0	37.9
83.8	89.0	99.7	41.7	87.8
360.6	172.1	109.0	83.9	139.9
55.7	64.1	87.7	1 169.8	96.6
17.0	7.9	156.2	53.8	36.6
—	69 796	100 616	29 256	268 871
—	2.4	10.8	5.7	3.4

第113表 法適用企業の

区 分		昭和 62 年度		63		平成元年度	
水道事業	経常損	(1 640)	160 406	(1 694)	175 807	(1 710)	182 610
	経常積欠損	(292)	15 683	(248)	12 958	(240)	14 305
	経常赤字事業数		105 949		95 561		81 396
	経常赤字事業数の割合		15.1		12.8		12.3
水道事業用業	経常損	(86)	10 593	(87)	11 288	(90)	12 834
	経常積欠損	(17)	2 264	(18)	1 942	(20)	2 231
	経常赤字事業数		21 216		21 250		21 649
	経常赤字事業数の割合		16.5		17.1		18.2
交通事業	経常損	(42)	10 090	(47)	5 826	(34)	8 260
	経常積欠損	(40)	99 542	(34)	98 156	(46)	80 473
	経常赤字事業数		781 211		866 543		779 775
	経常赤字事業数の割合		48.8		42.0		57.5
電気事業	経常損	(33)	14 555	(33)	15 768	(33)	16 623
	経常積欠損	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	経常赤字事業数		—		—		—
	経常赤字事業数の割合		—		—		—
ガス事業	経常損	(64)	6 316	(69)	6 824	(69)	6 224
	経常積欠損	(9)	121	(4)	28	(4)	23
	経常赤字事業数		448		224		163
	経常赤字事業数の割合		12.3		5.5		5.5
病院事業	経常損	(509)	45 406	(444)	30 907	(392)	22 770
	経常積欠損	(221)	28 869	(288)	38 216	(337)	50 854
	経常赤字事業数		421 658		436 420		468 798
	経常赤字事業数の割合		30.3		39.3		46.2
下水道事業	経常損	(29)	39 338	(35)	37 277	(37)	36 792
	経常積欠損	(21)	4 523	(21)	4 488	(28)	7 247
	経常赤字事業数		22 809		26 212		30 988
	経常赤字事業数の割合		42.0		37.5		43.1
その他事業	経常損	(226)	92 666	(226)	155 236	(247)	134 506
	経常積欠損	(80)	10 236	(84)	13 073	(63)	4 821
	経常赤字事業数		103 924		99 460		91 888
	経常赤字事業数の割合		26.1		27.1		20.3
合 計	経常損	(2 629)	379 371	(2 635)	438 932	(2 612)	420 619
	経常積欠損	(680)	161 238	(697)	168 861	(738)	159 955
	経常赤字事業数		1 457 215		1 545 670		1 474 656
	経常赤字事業数の割合		20.6		20.9		22.0
		23.9		23.1		22.2	

(注) 1 () 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

2		3		4		5	
(1761)	218 504	(1686)	156 948	(1601)	130 687	(1539)	116 722
(198)	14 858	(279)	31 493	(374)	53 364	(448)	54 279
	77 725		86 080		91 451		87 692
	10.1		14.2		18.9		22.5
	3.4		3.7		3.8		3.5
(92)	12 502	(92)	11 808	(89)	9 953	(91)	12 300
(23)	1 958	(27)	2 803	(37)	6 487	(37)	4 633
	21 376		22 224		22 133		23 065
	20.0		22.7		29.4		28.9
	18.4		18.6		18.2		17.3
(35)	1 885	(29)	1 640	(40)	6 807	(36)	2 712
(45)	90 988	(51)	190 121	(40)	172 137	(44)	186 417
	829 466		990 442		1 141 508		1 299 237
	56.3		63.8		50.0		55.0
	130.4		150.9		164.2		183.2
(34)	18 952	(34)	19 630	(34)	16 946	(34)	17 320
(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
(68)	4 604	(70)	5 397	(67)	4 454	(67)	4 757
(5)	73	(2)	14	(5)	161	(5)	468
	267		70		79		390
	6.8		2.8		6.9		6.9
	0.4		0.1		0.1		0.5
(337)	18 185	(320)	14 539	(284)	12 810	(241)	11 203
(399)	79 329	(416)	107 441	(452)	121 727	(497)	135 426
	524 993		597 356		686 798		788 103
	54.2		56.5		61.4		67.3
	21.6		23.2		24.7		27.1
(45)	34 485	(48)	25 684	(39)	13 371	(37)	5 438
(26)	6 929	(25)	10 760	(38)	12 677	(44)	25 482
	35 731		43 347		50 015		62 162
	36.6		34.2		49.4		54.3
	4.4		5.0		5.5		6.6
(252)	158 989	(249)	105 710	(238)	78 359	(219)	94 840
(52)	4 434	(55)	5 662	(69)	61 664	(81)	7 940
	90 272		85 649		127 911		242 266
	17.1		18.1		22.5		27.0
	16.5		15.8		22.2		47.6
(2624)	468 104	(2528)	341 355	(2392)	273 387	(2264)	265 292
(748)	198 570	(855)	348 294	(1015)	428 218	(1156)	414 644
	1 579 831		1 825 167		2 119 895		2 502 915
	22.2		25.3		29.8		33.8
	22.6		25.1		27.6		31.8

第114表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道事業	交通事業	電気事業	下水道事業	港湾整備事業		
収益的収支	総 収 益 A	96 007	7 544	5 260	980 074	57 453	
	(営業収益)	66 863	3 864	5 211	583 932	47 620	
	総の 収 入 を 示 す	料金収入	65 119	3 727	5 211	312 957	44 300
		他会計繰入金	21 806	1 710	49	341 772	5 197
	総 費 用 B	79 970	7 377	1 027	970 636	38 484	
	支 出 を 示 す	職員給与費	16 954	4 194	275	89 455	4 397
支払利息		26 826	328	17	513 945	21 125	
収支差引(A-B) C	16 037	167	4 232	9 439	18 969		
資本的収支	資 本 的 収 入 D	153 725	936	5 140	3 455 134	116 964	
	地 方 債 を 示 す	地方債	63 475	574	2 994	1 507 580	89 201
		他会計繰入金	33 007	325	2 146	534 553	9 619
		国庫補助金	32 535	3	—	1 065 413	302
		都道府県補助金	8 449	1	—	64 449	—
	資 本 的 支 出 E	165 249	1 222	9 369	3 456 304	134 202	
	建 設 費 を 示 す	建設改良費	149 260	656	6 454	3 269 276	112 185
		地方債償還金	15 116	566	—	169 090	17 650
他会計繰出金		237	—	2 915	4 900	3 304	
収支差引(D-E) F	△ 11 524	△ 285	△ 4 230	△ 1 171	△ 17 238		
収支再差引(C+F) G	4 513	△ 118	3	8 268	1 730		
形 式 収 支 H	10 929	△ 279	3	78 786	7 725		
翌年度に繰り越すべき財源 I	1 963	8	—	60 005	609		
実 質 収 支(H-I)	8 966	△ 287	3	18 781	7 116		
黒 字	10 810	303	3	43 946	10 027		
赤 字	1 844	590	—	25 165	2 912		
赤 字 事 業 数 割 合	2.0	16.3	—	5.2	7.0		
赤 字 比 率	2.8	15.3	—	4.3	6.1		

- (注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場 事業	観光施設 事業	宅地造成 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	合 計
74 610	23 796	80 257	362 142	2 237	26 995	1 716 376
41 044	10 403	67 589	343 381	2 146	23 392	1 195 444
34 670	10 225	61 165	322 604	2 098	23 318	885 394
18 479	11 033	9 914	9 362	68	3 034	422 423
70 873	22 440	67 920	51 479	1 585	18 189	1 329 981
15 786	6 125	13 603	3 723	95	609	155 217
15 179	2 578	6 007	29 070	669	5 223	620 967
3 736	1 356	12 336	310 663	652	8 806	386 394
40 342	11 652	32 828	395 654	5 748	49 735	4 267 859
16 641	6 159	15 647	245 061	3 113	38 008	1 988 453
16 211	2 919	12 474	68 774	2 547	8 508	691 082
4 650	1 180	374	8 476	—	2 178	1 115 112
797	74	457	3 402	—	79	77 707
44 806	12 855	41 479	667 500	7 022	56 147	4 596 156
25 497	9 112	26 600	435 577	3 142	46 233	4 083 993
17 893	2 675	12 093	167 146	1 278	5 654	409 163
381	55	2 148	34 345	79	3 651	52 015
△ 4 463	△ 1 202	△ 8 651	△ 271 846	△ 1 274	△ 6 411	△ 328 297
△ 727	153	3 685	38 817	△ 622	2 395	58 098
△ 2 661	532	4 151	98 277	△ 1 741	3 105	198 826
24	49	660	38 201	6	2 294	103 819
△ 2 685	483	3 491	60 076	△ 1 747	811	95 007
2 270	1 103	7 998	110 998	83	2 760	190 301
4 956	620	4 507	50 922	1 830	1 948	95 294
8.8	6.1	8.9	13.0	22.2	6.1	5.7
12.1	6.0	6.7	14.8	85.3	8.3	8.0

じた事業数の割合である。

第115表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	平成5年度						
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)-(C)+(D)	
			財政援助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)		
全市町村 黒字 赤字	3 252 2 717 535	277 961 286 123 △ 8 162	19 181 5 859 13 322	256 423 70 031 186 392	18 642 1 211 17 431	20 999 211 445 △ 190 446	
大 都 市 黒字 赤字	12 1 11	11 518 8 145 3 373	3 294 110 3 183	101 302 4 904 96 398	14 401 — 14 401	△ 78 677 3 131 △ 81 808	
都 黒字 赤字	650 445 205	111 807 125 538 △ 13 731	12 581 3 296 9 285	115 380 36 038 79 343	3 255 330 2 925	△ 12 900 86 533 △ 99 433	
町 黒字 赤字	2 565 2 246 319	144 912 142 716 2 197	3 301 2 448 854	39 624 28 972 10 651	986 882 104	102 973 112 177 △ 9 204	
一部事務組 黒字 赤字	2 2 —	293 293 —	5 5 —	117 117 —	— — —	171 171 —	
特 別 区 黒字 赤字	23 23 —	9 432 9 432 —	— — —	— — —	— — —	9 432 9 432 —	

注 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	平成5年度				平
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全市町村 黒字 赤字	591 537 54	1 572 4 657 △ 3 085	13 256 11 863 1 393	△ 11 684 △ 7 206 △ 4 478	599 539 60
都 黒字 赤字	74 64 10	18 404 △ 386	1 281 1 041 240	△ 1 263 △ 636 △ 626	79 70 9
町 黒字 赤字	514 470 44	1 497 4 196 △ 2 699	11 973 10 820 1 153	△ 10 476 △ 6 624 △ 3 852	517 466 51
一部事務組 黒字 赤字	3 3 —	57 57 —	3 3 —	54 54 —	3 3 —

事業決算の状況

(単位 百万円)

平成4年度						比較		
団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引収支 (E)-(F)-(G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金(G)	繰出金(H)				
3 253	282 508	18 181	238 106	22 420	48 641	△ 1	△ 4 547	△ 27 642
2 779	301 118	5 800	65 568	1 196	230 947	△ 62	△ 14 995	△ 19 502
474	△ 18 611	12 381	172 538	21 224	△ 182 305	△ 61	△ 10 449	△ 8 141
12	8 778	3 066	99 868	18 226	△ 75 931	—	△ 2 740	△ 2 746
2	8 202	107	4 945	—	3 150	△ 1	△ 57	△ 19
10	576	2 959	94 924	18 226	△ 79 081	—	△ 2 797	△ 2 727
650	118 050	11 849	105 134	3 177	4 244	—	△ 6 243	△ 17 144
478	138 305	3 235	37 475	281	97 876	△ 33	△ 12 767	△ 11 343
172	△ 20 255	8 614	67 659	2 895	△ 93 633	33	△ 6 524	△ 5 800
2 566	143 072	3 262	33 102	1 018	107 726	△ 1	1 840	△ 4 753
2 274	142 004	2 454	23 147	915	117 318	△ 28	712	△ 5 141
292	1 068	808	9 955	103	△ 9 592	27	1 129	388
2	203	4	1	—	197	—	90	△ 26
2	203	4	1	—	197	—	90	△ 26
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	12 405	—	—	—	12 405	—	△ 2 973	△ 2 973
23	12 405	—	—	—	12 405	△	△ 2 973	△ 2 973
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

平成4年度				比較		
実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C) - (D)		団体数	実質収支	再差引収支
1 423	12 026	△	10 603	△ 8	149	△ 1 081
4 643	10 582	△	5 938	2	14	△ 1 268
△ 3 220	1 444	△	4 664	△ 6	135	186
29	1 150	△	1 121	△ 5	△ 11	△ 142
483	955	△	472	△ 6	△ 79	△ 164
△ 454	194	△	648	1	68	22
1 344	10 857	△	9 513	△ 3	153	△ 963
4 111	9 607	△	5 497	4	85	△ 1 127
△ 2 766	1 250	△	4 016	△ 7	67	164
50	19	—	31	—	7	23
50	19	—	31	—	7	23
—	—	—	—	—	—	—

第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 5年度	平成 4年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				5年度	4年度	5年度	4年度
保 険 税 (料)	2 508 200	2 467 316	40 884	36.8	37.5	1.7	1.0
うち退職被保険者 分	339 287	326 004	13 283	5.0	5.0	4.1 △	2.7
一 部 負 担 金	24	70 △	46	0.0	0.0 △	65.7 △	87.5
うち退職被保険者 分	5	4	1	0.0	0.0	25.0 △	93.1
国 庫 支 出 金	2 419 160	2 341 623	77 537	35.5	35.6	3.3 △	0.1
事 務 費 負 担 金	13 439	24 696 △	11 257	0.2	0.4 △	45.6 △	74.7
療養給付費等負担 金	1 889 897	1 826 925	62 972	27.7	27.8	3.4	3.1
助産費補助金	—	—	—	—	—	—	皆減
財政調整交付金等	515 823	490 002	25 821	7.6	7.5	5.3	5.2
療養給付費交付金	774 285	737 671	36 614	11.4	11.2	5.0	16.4
都道府県支出金	42 766	39 258	3 508	0.6	0.6	8.9	3.8
財源補てん的なも の	19 181	18 181	1 000	0.3	0.3	5.5	4.2
その他のもの	23 585	21 077	2 508	0.3	0.3	11.9	3.5
共同事業交付金	67 318	60 827	6 491	1.0	0.9	10.7	21.3
他会計繰入金	619 665	572 143	47 522	9.1	8.7	8.3	34.8
財源補てん的なも の	256 423	238 106	18 317	3.8	3.6	7.7 △	6.2
保険基盤安定制度 に係るもの	110 971	107 674	3 297	1.6	1.6	3.1	5.1
高医療費基準超過 額に係るもの	2 518	3 177 △	659	0.0	0.0 △	20.7 △	14.5
その他のもの	249 753	223 186	26 567	3.7	3.5	11.9	245.3
基金繰入金	37 021	26 899	10 122	0.5	0.4	37.6	11.3
繰越金	310 812	282 973	27 839	4.6	4.3	9.8	15.3
その他の収入	42 412	47 753 △	5 341	0.5	0.8 △	11.2 △	15.0
歳入合計	6 821 663	6 576 533	245 130	100.0	100.0	3.7	5.1

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 5年度	平成 4年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				5年度	4年度	5年度	4年度
総 務 費	216 373	208 447	7 926	3.3	3.3	3.8	4.0
一 般 管 理 費	129 615	128 553	1 062	2.0	2.0	0.8 △	1.3
賦 課 徴 収 費	52 756	52 042	714	0.8	0.8	1.4	6.3
連 合 会 負 担 金	4 177	4 088	89	0.1	0.1	2.2	16.1
その他の総務費	29 825	23 764	6 061	0.4	0.4	25.5	33.2
保 險 給 付 費	4 563 461	4 446 442	117 019	69.7	70.7	2.6	7.2
療 養 諸 費 等	4 422 977	4 311 302	111 675	67.6	68.5	2.6	6.9
その他の給付費	122 208	118 775	3 433	1.8	1.9	2.9	15.8
診療報酬審査支払 手数料	18 276	16 365	1 911	0.3	0.3	11.7	14.2
老人保健拠出金	1 503 810	1 377 049	126 761	23.0	21.9	9.2 △	1.8
老人保健医療費拠 出金	1 490 618	1 363 986	126 632	22.8	21.7	9.3 △	1.9
老人保健事務費拠 出金	13 192	13 064	128	0.2	0.2	1.0	16.6
共 同 事 業 拠 出 金	46 090	36 176	9 914	0.7	0.6	27.4	11.2
共同事業医療費拠 出金	45 423	35 606	9 817	0.7	0.6	27.6	9.7
共同事業事務費拠 出金	178	148	30	0.0	0.0	20.3	196.0
その他共同事業 拠出金	489	422	67	0.0	0.0	15.9	859.1
保 健 施 設 費	33 947	29 107	4 840	0.5	0.5	16.6	11.1
繰 出 金	21 804	25 566 △	3 762	0.3	0.4 △	14.7 △	4.4
財源補てん的なもの	18 642	22 420 △	3 778	0.3	0.4 △	16.9 △	4.6
その他のもの	3 162	3 146	16	0.0	0.0	0.5 △	2.8
基 金 積 立 金	52 164	62 285 △	10 121	0.8	1.0 △	16.2	1.5
公 債 費	1 763	2 435 △	672	0.0	0.0 △	27.6 △	28.8
元 利 償 還 金	131	120	11	0.0	0.0	9.2	42.9
一時借入金利子	1 633	2 315 △	682	0.0	0.0 △	29.5 △	30.6
前年度繰上充用金	50 404	60 419 △	10 015	0.8	1.0 △	16.6 △	17.4
その他の支出	52 896	45 263	7 633	0.9	0.6	16.9	19.4
歳 出 合 計	6 542 712	6 293 189	249 523	100.0	100.0	4.0	4.7

第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(2) 直診勘定ア歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 5年度	平成 4年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				5年度	4年度	5年度	4年度
診 療 収 入	54 907	53 731	1 176	67.6	68.2	2.2	5.6
国 庫 支 出 金	2 410	2 474 △	64	3.0	3.1 △	2.6	1.6
財 政 調 整 交 付 金	2 256	2 331 △	75	2.8	3.0 △	3.2	0.3
そ の 他	154	143	11	0.2	0.1	7.7	26.5
都 道 府 県 支 出 金	446	426	20	0.5	0.5	4.7	8.4
他 会 計 繰 入 金	13 395	12 355	1 040	16.5	15.7	8.4	8.3
普通会計からのもの	11 748	10 830	918	14.5	13.7	8.5	6.0
事業勘定からのもの	1 616	1 479	137	2.0	1.9	9.3	26.5
その他の会計からのもの	31	46 △	15	0.0	0.1 △	32.6	76.9
基 金 繰 入 金	786	1 248 △	462	1.0	1.6 △	37.0	83.8
繰 越 金	4 603	4 511	92	5.7	5.7	2.0	13.1
地 方 債	3 242	2 034	1 208	4.0	2.6	59.4	64.2
そ の 他 の 収 入	1 475	2 042 △	567	1.7	2.6 △	27.8	29.4
歳 入 合 計	81 264	78 821	2 443	100.0	100.0	3.1	8.5

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 5年度	平 成 4年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				5年度	4年度	5年度	4年度
総 務 費	39 512	38 706	806	49.7	50.2	2.1	5.5
医 業 費	27 255	26 356	899	34.3	34.1	3.4	6.2
施 設 整 備 費	5 860	4 824	1 036	7.4	6.3	21.5	54.0
繰 出 金	139	330	△ 191	0.2	0.4	△ 57.9	137.4
普通会計に対するもの	100	221	△ 121	0.1	0.3	△ 54.8	145.6
事業勘定に対するもの	6	62	△ 56	0.0	0.1	△ 90.3	287.5
その他の会計に対するもの	33	47	△ 14	0.1	0.0	△ 29.8	42.4
基 金 積 立 金	1 072	815	257	1.3	1.1	31.5	△ 10.1
公 債 費	2 279	2 172	107	2.9	2.8	4.9	2.6
元 利 償 還 金	2 226	2 107	119	2.8	2.7	5.6	4.0
一時借入金利息	53	66	△ 13	0.1	0.1	△ 19.7	△ 27.5
前年度繰上充用金	3 193	3 850	△ 657	4.0	5.0	△ 17.1	3.9
そ の 他 の 支 出	152	125	27	0.2	0.1	21.6	△ 60.9
歳 出 合 計	79 462	77 178	2 284	100.0	100.0	3.0	7.5

第116表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	平成 5			
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 258	7 297 239	7 247 303	49 937
黒 字 団 体	2 899	6 671 295	6 617 785	53 511
赤 字 団 体	359	625 944	629 518	△ 3 574

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 5 年度		平成 4 年度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	4 922 353	67.5	4 619 630	67.8	302 723	6.6
医 療 費 交 付 金	4 903 351	67.2	4 602 314	67.5	301 037	6.5
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	19 002	0.3	17 317	0.3	1 685	9.7
国 庫 支 出 金	1 505 814	20.6	1 412 506	20.7	93 308	6.6
都 道 府 県 支 出 金	381 408	5.2	351 501	5.2	29 907	8.5
他 会 計 繰 入 金	416 870	5.7	382 509	5.6	34 361	9.0
医 療 費 に 係 る も の	390 908	5.4	356 964	5.2	33 944	9.5
そ の 他 の も の	25 962	0.3	25 545	0.4	417	1.6
繰 越 金	58 815	0.8	34 429	0.5	24 386	70.8
そ の 他 の 収 入	11 979	0.2	12 888	0.2	△ 909	△ 7.1
歳 入 合 計	7 297 239	100.0	6 813 463	100.0	483 776	7.1

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		平成 4 年 度		比 較	
繰越等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
2 940	46 997	3 259	52 435	△ 1	△ 5 438
2 822	50 689	2 880	56 641	19	△ 5 952
118	△ 3 693	379	△ 4 207	△ 20	514

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 5 年 度		平成 4 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	22 368	0.3	21 745	0.3	623	2.9
人 件 費	16 306	0.2	15 888	0.2	418	2.6
そ の 他	6 062	0.1	5 857	0.1	205	3.5
医 療 諸 費	7 168 025	98.9	6 694 891	99.1	473 134	7.1
医 療 給 付 費	6 730 209	92.9	6 298 543	93.2	431 666	6.9
医 療 費	185 181	2.6	186 864	2.8	△ 1 683	△ 0.9
老人保健施設療養費	230 843	3.2	190 147	2.8	40 696	21.4
老人訪問看護療養費	2 954	0.0	2 053	0.0	901	43.9
審査支払手数料	18 838	0.3	17 285	0.3	1 553	9.0
繰 出 金	17 334	0.2	16 933	0.3	401	2.4
前年度繰上充用金	4 446	0.1	6 818	0.1	△ 2 372	△ 34.8
そ の 他 の 支 出	35 130	0.5	17 985	0.2	17 145	95.3
歳 出 合 計	7 247 303	100.0	6 758 372	100.0	488 931	7.2

(注) 特定療養費は、「医療諸費」に含まれている。

第117表 収 益 事 業

その1 収支の状況（団体別）

区 分	平 成 5 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	768 103	744 150	23 954	1 600
黒字団体	47	768 103	744 150	23 954	1 600
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	150	4 946 222	4 855 259	90 963	4 227
黒字団体	139	4 653 387	4 562 287	91 100	1 507
赤字団体	11	292 835	292 972 [△]	137	2 720
合 計	197	5 714 325	5 599 408	114 917	5 827
黒字団体	186	5 421 491	5 306 437	115 054	3 107
赤字団体	11	292 835	292 972 [△]	137	2 720

その2 収支の状況（事業別）

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	851 023	1 894 621
歳 出 合 計(B)	844 081	1 833 353
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	6 942	61 268
翌年度に繰り越すべき財源(D)	2 315	2 456
繰 入 金(E)	14 434	11 103
繰 出 金(F)	16 759	97 654
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	6 952	145 363
車馬券等売上額(H)	807 509	1 751 827
収 益 率(G)/(H)×100	0.9	8.3
前 年 度 収 益 率	3.7	9.8
施 行 団 体 数	69	255
都 道 府 県	16	9
市 町 村	53	246

- (注) 1 施行団体数は、平成5年4月1日現在の団体数である。
 2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業
 3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			平成 4 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
2 628	289 081	308 807	47	319 815	— △	11 008
2 628	289 081	308 807	47	319 815	— △	11 008
—	—	—	—	—	—	—
50 485	300 367	336 619	150	429 894	— △	93 275
41 392	298 024	346 225	142	434 814 △	3 △	88 589
9 093	2 343 △	9 606	8 △	4 920	3 △	4 686
53 113	589 448	645 426	197	749 709	— △	104 283
44 020	587 105	655 032	189	754 629 △	3 △	99 597
9 093	2 343 △	9 606	8 △	4 920	3 △	4 686

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合 計
330 826	2 308 703	329 152	5 714 325
320 365	2 274 474	327 135	5 599 408
10 461	34 228	2 017	114 917
—	1 056	—	5 827
976	26 599	—	53 113
20 713	129 182	325 142	589 448
30 197	135 755	327 159	645 426
308 795	2 000 665	727 245	5 596 040
9.8	6.8	45.0	11.5
10.4	8.5	44.7	12.6
8	173	59	564
2	1	47	75
6	172	12	489

ごとに1団体としている。

第117表 収 益 事 業

その3 収益金繰入金の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民 生 費	衛 生 費	土 木 費
競馬事業	13 412	1 292	595	2 276
都道府県	7 276	913	422	674
市町村	6 136	379	172	1 602
自転車競走事業	94 786	3 069	5 599	31 618
都道府県	12 523	369	1 034	749
市町村	82 263	2 701	4 565	30 869
小型自動車競走事業	20 713	1 944	738	4 970
都道府県	3 783	—	—	—
市町村	16 930	1 944	738	4 970
モーターボート競走事業	117 338	6 976	8 963	49 309
都道府県	3 000	229	134	918
市町村	114 338	6 747	8 829	48 391
宝くじ事業	323 175	4 594	12 804	154 377
都道府県	264 285	4 310	2 376	136 875
市町村	58 890	284	10 428	17 502
合 計	(100.0) 569 424	(3.1) 17 876	(5.0) 28 698	(42.6) 242 550
都道府県	290 867	5 821	3 966	139 216
市町村	278 556	12 055	24 732	103 334

註 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第118表 公 立 大 学 附 属

区 分	平 成 5 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 入 支 出		
{ 総 収 益 (A)	90 177	72 857
{ 総 費 用 (B)	89 891	71 929
資 本 支 出		
{ 資 本 的 収 入 (C)	8 433	10 919
{ 資 本 的 支 出 (D)	8 502	11 005
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	217	841
積立金(F)	563	104
繰越金(G)	1 131	1 199
前年度繰上充入金(H)	—	—
形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	784	1 936
翌年度に繰り越すべき財源(J)	70	—
実 質 収 支 (I)-(J)	715	1 936

決算の状況(つづき)

(単位 百万円)

内 訳						
農水産業	林業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
1 766		223	3 501	105	3 489	165
1 296		73	793	60	3 045	—
470		150	2 708	45	445	165
3 937		2 180	33 057	351	8 568	6 407
1 582		387	3 689	135	3 778	800
2 355		1 792	29 368	216	4 790	5 607
2 195		1 287	6 430	57	2 492	600
1 764		1 176	—	—	843	—
431		111	6 430	57	1 649	600
4 275		2 296	25 424	209	13 831	6 055
132		246	821	—	520	—
4 143		2 050	24 603	209	13 311	6 055
5 429		1 931	58 224	1 751	84 065	—
5 429		1 068	30 030	1 751	82 446	—
—		862	28 193	—	1 621	—
(3.1)	(1.4)	(22.2)	(0.4)	(19.9)	(2.3)	
17 602	7 916	126 636	2 474	112 445	13 227	
10 203	2 951	35 334	1 946	90 630	800	
7 399	4 965	91 302	527	21 815	12 427	

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	平成4年度		比較	
	合計額	合計額	増減額	増減率
	163 034	149 969	13 065	8.7
	161 820	148 551	13 269	8.9
	19 351	52 224	△ 32 873	△ 62.9
	19 507	51 378	△ 31 871	△ 62.0
	1 058	2 264	△ 1 206	△ 53.3
	667	1 281	△ 614	△ 47.9
	2 330	1 899	431	22.7
	—	—	—	—
	2 721	2 882	△ 161	△ 5.6
	70	132	△ 62	△ 47.0
	2 651	2 750	△ 99	△ 3.6

第119表 公 益 質 屋 事

区 分	平 成 5				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	9	329	316	13	2
黒 字 団 体	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	9	329	316	13	2

第120表 農 業 共 済 事

区 分	平 成 5					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	345	79 741	74 368	5 373	359	1 043
黒 字 団 体	137	39 144	34 570	4 574	30	554
赤 字 団 体	208	40 597	39 798	799	329	488

第121表 交 通 災 害 共 済 事 業

区 分	平 成 5					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1 311	1 288	23	560	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 311	1 288	23	560	—
市 町 村	236	22 408	18 839	3 569	2 594	873
黒 字 団 体	156	14 756	12 153	2 603	547	160
赤 字 団 体	80	7 652	6 686	966	2 047	713
合 計	238	23 720	20 127	3 593	3 154	873
黒 字 団 体	156	14 756	12 153	2 603	547	160
赤 字 団 体	82	8 963	7 974	990	2 607	713

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				平成 4 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A) - (I)	再差引 (H) - (J)	
176	6	△ 159	10	△ 179	△ 1	20	
—	—	—	—	—	—	—	
176	6	△ 159	10	△ 179	△ 1	20	

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					平成 4 年度		比 較	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J)(K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)-(L)	再差引 (K)-(M)
3 162	379	1 378	1 846	721	357	3 503	△ 12	△ 2 782
727	241	604	572	3 536	207	5 526	△ 70	△ 1 990
2 435	138	774	1 274	△ 2 815	150	△ 2 023	58	△ 792

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				平成 4 年度		比 較	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A) - (K)	再差引 (J)-(L)
—	—	—	△ 537	2	△ 563	—	26
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 537	2	△ 563	—	26
75	0	0	178	237	127	△ 1	51
75	0	0	1 971	162	1 913	△ 6	58
—	—	—	△ 1 793	75	△ 1 787	5	△ 6
75	0	0	△ 359	239	△ 436	△ 1	77
75	0	0	1 971	162	1 913	△ 6	58
—	—	—	△ 2 330	77	△ 2 349	5	19

第122表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成5年度償還額			平成5年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	1 812 010	2 070 981	3 882 991	40 645 050
法適用企業	1 402 847	1 456 060	2 858 907	27 405 981
水道事業	377 307	545 719	923 026	9 563 006
工業用水道事業	39 955	26 889	66 844	684 548
交通事業	264 606	229 139	493 745	4 145 961
電気事業	10 926	14 050	24 976	240 717
ガス事業	7 650	6 115	13 765	111 381
病院事業	108 639	113 357	221 996	2 088 214
下水道事業	361 702	489 517	851 219	8 570 106
その他事業	232 063	31 272	263 335	2 002 049
法非適用企業	409 163	614 921	1 024 084	13 239 069
簡易水道事業	15 116	26 704	41 820	496 695
交通事業	566	310	876	5 860
下水道事業	169 090	510 703	679 793	10 681 067
その他事業	224 391	77 204	301 595	2 055 447
国民健康保険事業	1 384	972	2 356	18 760
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	6	2	9	33
公立大学附属病院事業	7 408	6 931	14 339	125 965
収益事業	243	359	602	9 972
合 計	1 821 051	2 079 245	3 900 297	40 799 780

注 「平成5年度末現在高」には、特定資金公共事業債(362,386百万円)を含まない。

第123表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	平成5年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上 水 道 事 業	299 904	87 976	127 239	32 619	52 070	5 011 903	
工 業 用 水 道 事 業	33 129	26 730	4 218	319	1 861	701 521	
交 通 事 業	6 243	205	5 628	128	283	157 233	
{ 一 般 交 通							
{ 都 市 高 速 鉄 道	113 678	4 132	109 546	—	—	1 279 984	
電 気 事 業	7 244	6 628	616	—	—	214 552	
ガ ス 事 業	8 579	269	7 849	418	43	121 353	
港 湾 整 備 事 業	7 651	4 717	2 287	—	647	159 105	
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319	
市 場 事 業	6 691	—	6 691	—	—	285 921	
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設 事 業	6 159	815	477	937	3 930	72 383	
有 料 道 路 事 業	3 068	1 536	1 532	—	—	84 522	
駐 車 場 整 備 事 業	24 131	4 459	19 574	97	—	100 280	
地 域 開 発 事 業	臨 海	7 332	6 741	442	—	149	313 397
	内 陸	7 863	7 473	—	—	390	120 601
	流 通	—	—	—	—	—	4 827
	市 街 地 再 開 発	—	—	—	—	—	35 420
区 画 整 理	68	—	68	—	—	57 558	
下 水 道 事 業	564 146	38 299	441 020	79 444	5 383	5 862 943	
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	141	—	141	—	—	840	
公 営 住 宅 事 業	63 202	30 293	31 870	1 040	—	1 326 949	
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	502 241	189 554	252 027	60 660	—	3 528 039	
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	43 780	30 265	11 915	1 600	—	469 481	
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	15 615	14 189	1 426	—	—	251 190	
小 計(A)	1 720 864	454 281	1 024 565	177 262	64 756	20 171 940	
貸 付 累 計 額(B)	—	5 562 607	11 936 420	1 665 932	1 006 981	20 171 940	
受 託 貸 付	公 有 林 整 備 事 業	12 889	8 282	1 935	2 669	3	396 684
	草 地 開 発 事 業	2 402	—	558	1 747	97	42 304
	小 計(C)	15 291	8 282	2 493	4 416	100	438 988
貸 付 累 計 額(D)	—	199 448	65 186	170 484	3 871	438 988	
合 計(A)+(C) (E)	1 736 154	462 563	1 027 058	181 678	64 855	20 610 929	
貸 付 累 計 額(B)+(D)	—	5 762 055	12 001 606	1 836 416	1 010 852	20 610 929	
地 方 道 路 公 社(F)	18 068	16 319	1 749	—	—	265 785	
土 地 開 発 公 社(G)	231	—	231	—	—	47 050	
総 合 計(E)+(F)+(G)	1 754 454	478 882	1 029 038	181 678	64 855	20 923 764	

(注) 貸付累計額は、平成6年3月31日現在のものである。

第124表 予

算

その1 歳入

区 分	平成6年度					
	都道府県		市町村		合計額	
地方税	14 784 715	28.4	16 757 998	32.6	31 542 713	30.5
地方譲与税	878 159	1.7	976 209	1.9	1 854 368	1.8
地方交付税	7 842 360	15.0	6 773 648	13.2	14 616 008	14.1
利子割交付金	—	—	370 350	0.7	370 350	0.4
ゴルフ場利用税交付金	—	—	69 163	0.1	69 163	0.1
特別地方消費税交付金	—	—	20 184	0.0	20 184	0.0
自動車取得税交付金	—	—	358 139	0.7	358 139	0.3
軽油引取税交付金	—	—	112 172	0.2	112 172	0.1
小計(一般財源)	23 505 234	45.1	25 437 863	49.5	48 943 097	47.3
国庫支出金	9 911 748	19.0	4 635 704	9.0	14 547 452	14.0
地方債	7 641 282	14.7	7 131 311	13.9	14 772 593	14.3
その他	11 087 613	21.2	14 203 382	27.6	25 290 995	24.4
合計	52 145 877	100.0	51 408 260	100.0	103 554 137	100.0

- (註) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

その2 歳出(性質別)

区 分	平成6年度					
	都道府県		市町村		合計額	
人件費	15 087 848	28.9	10 642 075	20.7	25 729 923	24.8
物件費	1 795 715	3.4	5 301 303	10.3	7 097 018	6.9
維持補修費	406 857	0.8	661 518	1.3	1 068 375	1.0
扶助費	1 238 661	2.4	4 137 030	8.0	5 375 691	5.2
補助費等	5 920 409	11.4	4 098 134	8.0	10 018 543	9.7
普通建設事業費	18 233 222	35.0	16 199 055	31.5	34 432 277	33.3
うち補助事業費	8 573 656	16.4	4 776 923	9.3	13 350 579	12.9
うち単独事業費	8 736 198	16.8	11 274 813	21.9	20 011 011	19.3
災害復旧事業費	538 296	1.0	279 780	0.5	818 076	0.8
失業対策事業費	15 722	0.0	37 886	0.1	53 608	0.1
公債費	3 730 857	7.2	4 426 351	8.6	8 157 208	7.9
その他	5 178 290	9.9	5 625 128	11.0	10 803 418	10.3
合計	52 145 877	100.0	51 408 260	100.0	103 554 137	100.0

状 況

(単位 百万円・%)

平成 5 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
33 916 224	33.2	△ 2 373 511	△ 177.2	△ 7.0	△ 2.9	
1 867 026	1.8	△ 12 658	△ 0.9	△ 0.7	3.6	
14 753 815	14.4	△ 137 807	△ 10.3	△ 0.9	2.7	
353 389	0.3	16 961	1.3	4.8	△ 42.3	
70 248	0.1	△ 1 085	△ 0.1	1.5	5.5	
20 501	0.0	△ 317	△ 0.0	1.5	18.1	
393 909	0.4	△ 35 770	△ 2.7	△ 9.1	4.5	
94 365	0.1	17 807	1.3	18.9	9.0	
51 469 477	50.4	△ 2 526 380	△ 188.6	△ 4.9	1.6	
14 131 233	13.8	416 219	31.1	2.9	5.8	
12 169 098	11.9	2 603 495	194.3	21.4	34.0	
24 444 687	23.9	846 308	63.2	3.5	12.6	
102 214 495	100.0	1 339 642	100.0	1.3	6.0	

村助成交付金を含む。
るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

平成 5 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
25 322 365	24.8	407 558	30.4	1.6	3.7	
6 969 086	6.8	127 932	9.5	1.8	8.0	
1 105 782	1.1	△ 37 407	△ 2.8	3.4	2.6	
5 143 725	5.0	231 966	17.3	4.5	6.4	
9 897 214	9.7	121 329	9.1	1.2	3.0	
34 202 206	33.5	230 071	17.2	0.7	10.2	
12 741 749	12.5	608 830	45.4	4.8	8.7	
20 298 602	19.9	△ 287 591	△ 21.5	1.4	11.5	
844 950	0.8	△ 26 874	△ 2.0	3.2	17.1	
83 505	0.1	△ 29 897	△ 2.2	35.8	19.2	
7 723 716	7.6	433 492	32.4	5.6	7.5	
10 921 946	10.6	△ 118 528	△ 8.9	△ 1.1	1.3	
102 214 495	100.0	1 339 642	100.0	1.3	6.0	

第125表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成7年度	平成6年度	平成5年度
地 方 税	337 639	325 809	345 552
普 通 税	302 847	292 586	314 480
目 的 税	34 792	33 223	31 072
地 方 譲 与 税	19 863	19 262	19 509
消 費 譲 与 税	14 315	13 724	12 968
地 方 道 路 譲 与 税	2 619	2 726	3 822
石 油 ガ ス 譲 与 税	157	153	160
航 空 機 燃 料 譲 与 税	149	142	135
自 動 車 重 量 譲 与 税	2 522	2 402	2 301
特 別 と ん 譲 与 税	101	115	123
地 方 交 付 税 金	161 529	155 020	154 351
国 庫 支 出 金	128 017	141 743	122 291
義務教育職員給与費負担金	28 866	28 664	27 946
その他普通補助負担金等	39 912	37 818	37 769
生活保護費負担金	10 504	10 496	10 406
児童保護費等負担金	5 803	5 635	5 522
老人保護費負担金	3 599	3 261	3 024
児童扶養手当給付費負担金	1 765	1 514	1 404
在宅福祉事業費補助金	1 548	1 234	1 017
その他の補助負担金等	16 693	15 678	16 396
公共事業費補助負担金	50 361	66 613	48 133
普通建設事業費補助負担金	49 874	66 233	47 741
災害復旧事業費補助負担金	487	380	392
失業対策事業費負担金	236	244	258
国有提供施設等所在市町村助成交付金	224	216	216
施設等所在市町村調整交付金	58	56	56
交通安全対策特別交付金	867	870	853
電源立地促進対策等交付金	1 322	1 121	1 138
特定防衛施設周辺整備調整交付金	120	117	117
石油貯蔵施設立地対策等交付金	75	76	80
地方道路整備臨時交付金	5 976	5 948	5 725
地 方 債	113 054	103 915	62 254
使用料及び手数料	14 495	14 136	13 354
雑 収 入	50 496	49 396	46 841
歳 入 合 計	825 093	809 281	764 152

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
平成7年度	平成6年度	平成5年度	平成7年度	平成6年度	平成5年度			
40.9	40.3	45.2	3.6	△	5.7	1.6		
36.7	36.2	41.2	3.5	△	7.0	1.0		
4.2	4.1	4.1	4.7		6.9	7.9		
2.4	2.4	2.6	3.1	△	1.3	3.6		
1.7	1.7	1.7	4.3		5.8	4.2		
0.3	0.3	0.5	△	3.9	△	28.7	1.4	
0.0	0.0	0.0	2.6	△	4.4	△	1.8	
0.0	0.0	0.0	4.9		5.2		9.8	
0.3	0.3	0.3	5.0		4.4		3.6	
0.0	0.0	0.0	△	12.2	△	6.5	8.8	
19.6	19.2	20.2	4.2		0.4	△	1.6	
15.5	17.5	16.0	△	9.7	15.9		2.0	
3.5	3.5	3.7	0.7		2.6	△	1.2	
4.8	4.7	4.9	5.5		0.1		0.9	
1.3	1.3	1.4	0.1		0.9	△	1.7	
0.7	0.7	0.7	3.0		2.0		5.7	
0.4	0.4	0.4	10.4		7.8		7.4	
0.2	0.2	0.2	16.6		7.8		...	
0.2	0.2	0.1	25.4		21.3		...	
2.0	1.9	2.1	6.5	△	4.4		...	
6.1	8.2	6.3	△	24.4	38.4		5.2	
6.0	8.2	6.2	△	24.7	38.7		5.1	
0.1	0.0	0.1		28.2	△	3.1	10.7	
0.0	0.0	0.0	△	3.3	△	5.4	△	8.2
0.0	0.0	0.0	3.7		0.0		0.0	
0.0	0.0	0.0	3.6		0.0		0.0	
0.1	0.1	0.1	△	0.3	2.0	△	3.1	
0.2	0.1	0.1		17.9	△	1.5	△	9.9
0.0	0.0	0.0	2.6		0.0		0.0	
0.0	0.0	0.0	△	1.3	△	5.0	0.0	
0.7	0.7	0.7	0.5		3.9		3.6	
13.7	12.8	8.1	8.8		66.9		21.1	
1.8	1.7	1.8	2.5		5.9		4.7	
6.1	6.1	6.1	2.2		5.5		7.2	
100.0	100.0	100.0	2.0		5.9		2.8	

第125表 地 方 財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	平成7年度	平成6年度	平成5年度
給 与 関 係 経 費	226 984	223 302	218 995
給 与 経 費	225 676	221 911	217 555
義 務 教 育 関 係 職 員	68 021	66 965	65 748
警 察 職 員	24 225	23 349	22 698
一般職員及び義務制以外の職員並びに特別職等	133 430	131 597	129 109
恩 給 経 費	1 308	1 391	1 440
一 般 行 政 経 費	168 172	161 113	159 077
国庫補助負担金等を伴うもの	73 230	70 004	67 999
生 活 保 護 費	13 983	13 965	13 844
児 童 保 護 費	11 656	11 342	11 166
老 人 医 療 給 付 費	7 281	6 591	6 105
老 人 医 療 給 付 費	8 668	8 023	7 399
児 童 扶 養 手 当 給 付 費	2 353	2 019	1 872
在 宅 福 祉 事 業 費	3 139	2 510	2 075
そ の 他 の 一 般 行 政 経 費	26 150	25 554	25 538
国庫補助負担金を伴わないもの	94 942	91 109	87 078
地 域 福 祉 基 金	—	—	4 000
公 債 償 還 経 費	76 939	89 215	65 547
維 持 補 修 経 費	9 168	8 953	8 674
投 資 的 経 費	303 620	290 723	267 918
直 轄 事 業 負 担 金	10 289	9 872	9 830
公 共 事 業 費	97 936	94 780	91 883
普 通 建 設 事 業 費	97 208	94 199	91 280
失 業 対 策 事 業 費	728	581	603
一 般 事 業 費	395	406	433
普 通 建 設 事 業 費	62 572	67 346	59 974
普 通 復 旧 事 業 費	61 859	66 513	59 573
特 別 復 旧 事 業 費	713	833	401
特 別 事 業 費	132 428	118 319	105 798
長 期 計 画 事 業 費	61 837	58 414	54 257
過 密 過 疎 対 策 事 業 費	18 630	17 821	16 727
広 域 市 町 村 圏 等 振 興 整 備 事 業 費	3 191	3 129	2 989
地 域 総 合 整 備 特 別 対 策 事 業 費	8 910	8 190	5 930
ふ る さ と つ く り 事 業 費	14 300	13 000	10 000
都 市 生 活 環 境 整 備 特 別 対 策 事 業 費	2 950	2 750	2 350
特 別 単 独 事 業 費	16 830	14 235	12 765
臨 時 地 域 基 盤 整 備 事 業 費	5 000	—	—
自 然 災 害 防 止 事 業 費	780	780	780
公 営 企 業 繰 出 金	29 910	27 875	25 741
収 益 勘 定 繰 出 金	16 638	15 349	14 780
資 本 勘 定 繰 出 金	13 272	12 526	10 961
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	10 300	8 100	18 200
歳 出 合 計	825 093	809 281	764 152

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成7年度	平成6年度	平成5年度	平成7年度	平成6年度	平成5年度
27.5	27.6	28.6	1.6	2.0	4.5
27.4	27.4	28.5	1.7	2.0	4.6
8.2	8.3	8.6	1.6	1.9	3.4
2.9	2.9	3.0	3.8	2.9	4.5
16.2	16.3	16.9	1.4	1.9	5.2
0.2	0.2	0.2	△ 6.0	△ 3.4	△ 3.4
20.4	19.9	20.8	4.4	1.3	6.3
8.9	8.7	8.9	4.6	2.9	4.0
1.7	1.7	1.8	0.1	0.9	△ 1.7
1.4	1.4	1.5	2.8	1.6	5.7
0.9	0.8	0.8	10.5	8.0	7.5
1.1	1.0	1.0	8.0	8.4	6.6
0.3	0.2	0.2	16.5	7.9	…
0.4	0.3	0.3	25.1	21.0	…
3.2	3.2	3.3	2.3	0.1	…
11.5	11.3	11.4	4.2	4.6	7.8
—	—	0.5	—	皆減	14.3
9.3	11.0	8.6	△ 13.8	36.1	8.0
1.1	1.1	1.1	2.4	3.2	6.1
36.8	35.9	35.1	4.4	8.5	9.5
1.2	1.2	1.3	4.2	0.4	△ 2.4
11.9	11.7	12.0	3.3	3.2	6.7
11.8	11.6	11.9	3.2	3.2	6.6
0.1	0.1	0.1	25.3	△ 3.6	10.6
0.0	0.1	0.1	△ 2.7	△ 6.2	△ 8.8
7.6	8.3	7.8	△ 7.1	12.3	5.7
7.5	8.2	7.8	△ 7.0	11.6	5.7
0.1	0.1	0.1	△ 14.4	107.7	6.4
16.1	14.6	13.8	11.9	11.8	15.9
7.5	7.2	7.1	5.9	7.7	12.1
2.3	2.2	2.2	4.5	6.5	6.4
0.4	0.4	0.4	2.0	4.7	3.9
1.1	1.0	0.8	8.8	38.1	12.7
1.7	1.6	1.3	10.0	30.0	49.9
0.4	0.3	0.3	7.3	17.0	56.7
2.0	1.8	1.7	18.2	11.5	26.9
0.6	—	—	皆増	—	—
0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
3.6	3.5	3.4	7.3	8.3	13.7
2.0	1.9	1.9	8.4	3.8	9.8
1.6	1.5	1.4	6.0	14.3	19.5
1.3	1.0	2.4	27.2	△ 55.5	△ 42.2
100.0	100.0	100.0	2.0	5.9	2.8

第126表 地 方 交 付

その1 算定基礎

区 分		平成7年度	平	
			当	初
国	所得税	21 350 000		21 513 000
	法人税	13 726 000		13 813 000
	酒税	2 172 000		2 123 000
	計 (a)	37 248 000		37 449 000
	消費税の4/5	(b) 5 980 000		5 740 000
税	たばこ税	(c) 1 038 000		1 028 000
地	(a) × 32%	(A) 11 919 360		11 983 680
	(b) × 24%	(B) 1 435 200		1 377 600
	(c) × 25%	(C) 259 500		257 000
方	精算分 (D)	△ 579 665	△	1 036 528
	地方交付税法附則第3条に基づく交付税総額の特例措置額 (E)	—		—
交	地方交付税法附則第4条第2項に基づく加算額 (F)	181 000		176 000
	計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F) (G)	13 215 395		12 757 752
付	返還金 (H)	878		2
	特別会計借入金 (I)	3 339 900		2 917 900
	借入金等利子充当分 (J)	△ 403 300	△	213 700
	剰余金の活用 (K)	—		40 000
税	合計 (G)+(H)+(I)+(J)+(K)	16 152 873		15 501 954

その2 普通交付税算定状況 (平成6年度)

区 分	基準財政需要額			基準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	17 547 312	1 613 474	19 160 786	9 551 052
市 町 村	16 936 369	4 506 077	21 442 446	10 304 972
大 都 市	3 215 426	1 844 711	5 060 137	2 776 139
都 市	7 341 498	2 488 557	9 830 055	5 235 863
町 村	6 379 445	172 810	6 552 255	2 292 969
合 計	34 483 681	6 119 551	40 603 232	19 856 023

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

成 6 年 度		平 成 5 年 度		
補 正	補 正 後	当 初	補 正	補 正 後
△ 963 000	20 550 000	27 046 000	△ 2 911 000	24 135 000
△ 1 284 000	12 529 000	15 952 000	△ 2 445 000	13 507 000
—	2 123 000	2 051 000	—	2 051 000
△ 2 247 000	35 202 000	45 049 000	△ 5 356 000	39 693 000
—	5 740 000	5 458 000	—	5 458 000
—	1 028 000	1 019 000	—	1 019 000
△ 719 040	11 264 640	14 415 680	△ 1 713 920	12 701 760
—	1 377 600	1 309 920	—	1 309 920
—	257 000	254 750	—	254 750
—	△ 1 036 528	—	—	—
—	—	△ 400 000	46 400	△ 353 600
—	176 000	37 000	—	37 000
△ 719 040	12 038 712	15 617 350	△ 1 667 520	13 949 830
—	2	172	—	172
719 040	3 636 940	△ 57 800	1 667 520	1 609 720
—	△ 213 700	△ 124 600	—	△ 124 600
—	40 000	—	—	—
—	15 501 954	15 435 122	—	15 435 122

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 788 092	11 339 143	174 618	7 996 261	7 967 854	54.7
5 327 314	15 632 286	821 237	6 631 398	6 603 980	45.3
2 241 960	5 018 100	397 249	439 287	434 082	3.0
2 854 629	8 090 492	366 072	2 105 635	2 093 750	14.4
230 725	2 523 694	57 916	4 086 476	4 076 149	28.0
7 115 406	26 971 429	995 855	14 627 658	14 571 835	100.0

第127表 地

方

区 分	平成7年度 当初計画	平成6年度 当初計画
一 一般 会 計 債	88 152	78 932
一 般 公 共 建 設 事 業	24 701	19 059
公 害 住 宅 復 旧 事 業	3 158	3 128
災 害 住 宅 復 旧 事 業	208	209
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	3 793	3 492
一 辺 地 域 及 改 善 事 業	50 060	46 980
新 公 調 地 域 産 業 用 地 先 行 取 得 事 業	4 120	3 800
公 營 企 業 事 業	800	900
上 工 都 市 電 港 市 地 下 有 限 公 司	382	364
管 水 道 事 業	700	700
企 道 水 道 事 業	230	300
業 事 業 事 業	43 113	39 818
道 道 事 業	8 350	7 500
事 事 業 事 業	550	540
事 事 業 事 業	3 484	3 289
事 事 業 事 業	308	409
事 事 業 事 業	556	456
事 事 業 事 業	1 370	1 309
事 事 業 事 業	397	433
事 事 業 事 業	4 570	3 980
事 事 業 事 業	22 838	21 126
事 事 業 事 業	420	536
事 事 業 事 業	270	240
事 事 業 事 業	(175)	(188)
特 別 地 方 債	13 700	11 100
住 宅 事 業	70	70
病 院 施 設 整 備 事 業	5 200	4 400
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	2 406	2 161
一 般 福 廢 棄 物 處 理 事 業	5 103	3 529
簡 易 畜 場 整 備 事 業	855	890
	66	50
	(175)	(188)
	144 965	129 850
合 計	—	—
公 臨 特 公 特 減 減	229	460
事 業 財 政 臨 時 特 例	—	—
定 資 金 公 業 共 事 業 換	130	100
營 企 業 借 貸 人	487	469
別 收 補 補	—	—
稅 補 補	14 521	16 461
	(175)	(188)
總 計	160 332	147 340
政 府 資 金	72 500	65 000
特 定 資 金	—	—
民 間 等 資 金	(175)	(188)
	87 832	82 340

(註) 1 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁
 2 特定資金とは、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会
 体に対して貸し付けられる無利子貸付金をいうものである。

債 計 画

(単位 億円)

平成5年度		
当初計画	改定計画	改定後計画
48 902	27 062	75 964
3 869	13 886	17 755
2 904	1 199	4 103
148	1 918	2 066
2 446	288	2 734
33 558	8 921	42 479
3 550	350	3 900
1 000	—	1 000
347	—	347
700	500	1 200
380	—	380
35 888	6 730	42 618
7 099	1 182	8 281
540	82	622
3 849	44	3 893
467	—	467
455	—	455
1 294	—	1 294
365	66	431
3 471	375	3 846
17 485	4 978	22 463
533	3	536
330	—	330
(184)	—	(184)
9 500	3 308	12 808
70	—	70
4 400	28	4 428
2 000	1 775	3 775
2 100	1 301	3 401
880	204	1 084
50	—	50
(184)	—	(184)
94 290	37 100	131 390
6 900	3 500	10 400
1 800	—	1 800
107	—	107
100	—	100
388	29	417
—	16 900	16 900
(184)	—	(184)
103 585	57 529	161 114
57 000	23 500	80 500
107	—	107
(184)	—	(184)
46 478	34 029	80 507

業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。

資本の整備の促進に関する特別措置法」第2条第1項第2号に基づいて地方公共団

第128表 主要経済指標及び

その1 国内総生産等

区 分	昭和58年度	59	60	61	62
国内総生産(名目)	2 855 934	3 051 441	3 241 590	3 383 527	3 539 891
国民所得(要素費用表示)	2 308 057	2 436 089	2 595 898	2 693 947	2 817 375
公 的 支 出	514 244	529 127	528 704	555 815	577 923
うち地方の公的支出	366 748	373 484	383 381	400 844	424 776
総固定資本形成のうち民間分	559 487	614 363	677 204	698 015	782 714
うち企業設備	420 764	472 186	529 596	536 253	574 217
鉱工業生産指数 (平2=100、歴年)	70.7	77.4	80.3	80.1	82.8
消費者物価指数 (平2=100、歴年、 全国分)	89.6	91.7	93.5	94.1	94.2
卸売物価指数 (平2=100、歴年)	111.9	111.6	110.4	100.3	96.5

区 分	増 減 率								
	58	59	60	61	62	63	元	2	3
国内総生産(名目)	4.5	6.8	6.2	4.4	4.6	6.5	6.7	7.5	5.4
国民所得 (要素費用表示)	5.2	5.5	6.6	3.8	4.6	6.3	6.9	7.1	4.9
公 的 支 出	1.7	2.9 [△]	0.1	5.1	4.0	2.2	6.8	8.1	6.7
うち地方の公的 支出	0.9	1.8	2.6	4.6	6.0	4.2	7.0	8.2	7.9
総固定資本形成の うち民間分	0.3	9.8	10.2	3.1	12.1	13.5	12.0	12.2	0.3
うち企業設備	3.8	12.2	12.2	1.3	7.1	16.1	14.0	13.1	3.2

- (総) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数
 2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企业在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

63	平成元年度	2	3	4	5
3 768 886	4 023 113	4 325 885	4 558 881	4 641 914	4 667 638
2 995 894	3 202 186	3 428 725	3 598 071	3 610 000	3 588 945
590 656	630 570	681 508	727 027	805 887	859 320
442 422	473 533	512 489	552 952	606 246	641 418
888 007	994 337	1 115 521	1 118 767	1 047 684	961 389
666 880	760 169	859 994	887 654	820 055	719 247
90.8	96.1	100.0	101.7	95.5	91.2
94.9	97.0	100.0	103.3	105.0	106.4
95.6	98.0	100.0	99.4	97.8	95.0

		指						数				
4	5	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5
1.8	0.6	100	107	114	118	124	132	141	151	160	163	163
0.3△	0.6	100	106	112	117	122	130	139	149	156	156	155
10.8	6.6	100	103	103	108	112	115	123	133	141	157	167
9.6	5.8	100	102	105	109	116	121	129	140	151	165	175
△ 6.4△	8.2	100	110	121	125	140	159	178	199	200	187	172
△ 7.6△	12.3	100	112	126	127	136	158	181	204	211	195	171

は日本銀行調、その他は経済企画庁調(新SNA、昭和60年基準)による。

第128表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等（当初）

区 分	昭和58年度	59	60	61	62	
国の一般会計	50 379 603	50 627 214	52 499 643	54 088 643	54 101 019	
財政投融资計画	20 702 900	21 106 600	20 858 000	22 155 100	27 081 300	
地方財政計画	47 486 000	48 289 200	50 527 100	52 845 800	54 379 600	
う ち	給 与 費	13 459 900	13 971 000	14 775 100	15 686 300	16 171 200
	投資的経費	16 920 600	16 386 500	16 634 300	17 058 400	17 593 900
	うち普通建設 事業費	16 429 500	16 012 900	16 315 900	16 788 500	17 395 000
地方債計画	(27 100) 7 541 100	(26 500) 7 210 000	(25 200) 6 480 000	(24 900) 7 092 000	(23 500) 8 115 000	

（注）（ ）書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 分	増 減 率									
	58	59	60	61	62	63	元	2	3	
国の一般会計	1.4	0.5	3.7	3.0	0.0	4.8	6.6	9.6	6.2	
財政投融资計画	2.0	1.9	△ 1.2	6.2	22.2	9.4	9.0	7.1	6.5	
地方財政計画	0.9	1.7	4.6	4.6	2.9	6.3	8.6	7.0	5.6	
う ち	給 与 費	2.0	3.8	5.8	6.2	3.1	2.3	4.0	5.5	7.4
	投資的経費	△ 0.3	△ 3.2	1.5	2.5	3.1	11.0	5.3	3.9	6.5
	うち普通建設 事業費	△ 0.2	△ 2.5	1.9	2.9	3.6	11.3	5.3	4.0	6.6
地方債計画	15.3	△ 4.4	△ 10.1	9.4	14.4	13.2	△ 4.1	△ 0.0	3.1	

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

63	平成元年度	2	3	4	5
56 699 714	60 414 194	66 236 791	70 347 419	72 218 011	72 354 824
29 614 000	32 270 500	34 572 400	36 805 600	40 802 200	45 770 600
57 819 800	62 772 700	67 140 200	70 884 800	74 365 100	76 415 200
16 543 100	17 212 000	18 151 600	19 487 600	20 797 400	21 755 500
19 526 800	20 553 600	21 355 000	22 735 000	24 465 500	26 791 800
19 353 100	20 385 200	21 200 000	22 590 300	24 320 200	26 644 200
(23 200)	(22 700)	(20 300)	(18 700)	(18 300)	(18 400)
9 185 100	8 805 100	8 804 400	9 081 500	8 750 000	10 358 500

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

		指						数					
4	5	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	
2.7	0.2	100	100	104	107	107	113	120	131	140	143	144	
10.9	12.2	100	102	101	107	131	143	156	167	178	197	221	
4.9	2.8	100	102	106	111	115	122	132	141	149	157	161	
6.7	4.6	100	104	110	117	120	123	128	135	145	155	162	
7.6	9.5	100	97	98	101	104	115	121	126	134	145	158	
7.7	9.6	100	97	99	102	106	118	124	129	137	148	162	
△ 3.7	18.4	100	96	86	94	108	122	117	117	120	116	137	

第128表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭和58年度	59	60	61	62
国の一般会計歳入	51 652 905	52 183 385	53 992 562	56 489 194	61 388 769
国 税	34 162 125	36 774 805	39 150 161	42 850 951	47 806 781
うち法人税	9 824 470	11 340 191	12 020 653	13 091 139	15 810 841
国の一般会計歳出	50 635 307	51 480 623	53 004 511	53 640 432	57 731 141
普通会計歳入	53 461 945	54 973 200	57 472 555	60 074 817	64 661 859
一般財源	29 207 302	30 504 578	33 227 912	34 941 363	38 277 253
地方税	19 841 303	21 493 940	23 316 473	24 628 233	27 203 986
普通会計歳出	52 306 947	53 869 962	56 293 463	58 717 063	63 220 132
義務的経費	24 769 012	26 054 716	27 450 840	28 466 326	29 237 983
人件費	16 494 307	17 210 956	17 991 638	18 702 913	19 175 695
投資的経費	15 647 432	15 489 017	15 831 453	16 485 087	18 536 737
普通建設事業費	14 639 751	14 706 993	15 070 261	15 593 882	17 855 013
国と地方の歳出純計	85 805 785	86 646 678	90 365 058	93 829 222	101 111 266
租 税 総 額	54 003 428	58 268 745	62 466 634	67 479 185	75 010 767

区 分	増 減 率								
	58	59	60	61	62	63	元	2	3
国の一般会計歳入	7.6	1.0	3.5	4.6	8.7	5.2	4.1	6.6	1.8
国 税	6.7	7.6	6.5	9.5	11.6	9.2	9.5	9.9	0.7
うち法人税	7.6	15.4	6.0	8.9	20.8	16.6	3.0 [△]	3.2 [△]	9.7
国の一般会計歳出	7.2	1.7	3.0	1.2	7.6	6.5	7.1	5.2	1.8
普通会計歳入	2.5	2.8	4.5	4.5	7.6	5.2	9.6	7.8	6.6
一般財源	3.3	4.4	8.9	5.2	9.5	9.3	11.7	5.8	4.5
地方税	6.5	8.3	8.5	5.6	10.5	10.7	5.6	5.2	4.9
普通会計歳出	2.3	3.0	4.5	4.3	7.7	5.0	9.5	7.9	6.8
義務的経費	2.7	5.2	5.4	3.7	2.7	2.5	4.0	5.6	4.9
人件費	3.6	4.3	4.5	4.0	2.5	3.6	4.8	7.0	4.8
投資的経費	[△] 2.1	[△] 1.0	2.2	4.1	12.4	5.5	8.1	10.6	8.7
普通建設事業費	[△] 1.6	0.5	2.5	3.5	14.5	5.7	8.2	10.6	8.5
国と地方の歳出純計	6.7	1.0	4.3	3.8	7.8	6.1	8.4	6.6	4.5
租 税 総 額	6.7	7.9	7.2	8.0	11.2	9.7	8.0	8.2	2.1

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

63	平成元年度	2	3	4	5
64 607 381	67 247 823	71 703 468	72 990 559	71 465 997	75 169 012
52 193 816	57 136 114	62 779 770	63 211 030	57 396 449	57 114 195
18 438 129	18 993 327	18 383 592	16 595 118	13 713 602	12 137 889
61 471 062	65 858 939	69 268 676	70 547 185	70 497 432	72 540 326
68 009 464	74 566 747	80 410 014	85 709 945	91 423 820	95 314 172
41 853 734	46 732 558	49 441 054	51 680 764	52 125 312	51 048 812
30 116 924	31 795 097	33 450 373	35 072 745	34 568 312	33 591 323
66 401 636	72 729 016	78 473 217	83 806 515	89 559 705	93 076 359
29 978 230	31 187 626	32 942 521	34 555 739	35 908 709	37 060 903
19 863 960	20 819 143	22 267 924	23 343 606	24 119 399	24 643 075
19 559 822	21 146 044	23 386 937	25 421 781	29 171 657	31 431 677
18 877 420	20 428 451	22 584 536	24 514 547	28 568 405	30 706 139
107 294 205	116 306 831	123 932 438	129 558 870	134 803 774	139 856 161
82 310 740	88 931 211	96 230 143	98 283 775	91 964 761	90 705 518

		指						数				
4	5	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5
△ 2.1	5.2	100	101	105	109	119	125	130	139	141	138	146
△ 9.2	△ 0.5	100	108	115	125	140	153	167	184	185	168	167
△ 17.4	△ 11.5	100	115	122	133	161	188	193	187	169	140	124
△ 0.1	2.9	100	102	105	106	114	121	130	137	139	139	143
	6.7	100	103	108	112	121	127	139	150	160	171	178
	0.9	△ 2.1	100	104	114	120	131	143	160	169	177	178
△ 1.4	△ 2.8	100	108	118	124	137	152	160	169	177	174	169
	6.9	3.9	100	103	108	112	121	127	139	150	160	171
	3.9	3.2	100	105	111	115	118	121	126	133	140	145
	3.3	2.2	100	104	109	113	116	120	126	135	142	146
	14.8	7.7	100	99	101	105	118	125	135	149	162	186
	16.5	7.5	100	100	103	107	122	129	140	154	167	195
	4.0	3.7	100	101	105	109	118	125	136	144	151	157
△ 6.4	△ 1.4	100	108	116	125	139	152	165	178	182	170	168

及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路付金を含む。

第128表 主要経済指標及び

その4 決算額（都道府県、市町村）

区 分		昭和58年度	59	60	61	62
都道府県	歳入	28 504 556	29 303 348	30 780 295	32 195 238	35 161 570
	一般財源	14 631 995	15 391 309	16 826 441	17 566 269	19 703 433
	地方税	9 613 236	10 544 003	11 353 669	11 843 427	13 453 532
	うち法人事業税	3 100 691	3 484 648	3 807 246	3 798 066	4 574 348
	歳出	28 149 289	28 963 180	30 430 899	31 775 217	34 782 620
	義務的経費	13 534 362	14 169 706	14 971 584	15 510 834	15 927 691
市町村	人件費	10 276 599	10 656 757	11 170 464	11 595 300	11 859 351
	投資的経費	8 232 571	8 178 250	8 468 717	8 841 738	10 368 958
	普通建設事業費	7 565 669	7 671 132	7 983 062	8 293 467	9 925 086
市町村	歳入	27 651 889	28 373 438	29 537 388	30 910 708	32 750 822
	一般財源	14 876 413	15 430 372	16 734 706	17 735 713	18 975 461
	地方税	10 228 067	10 949 937	11 962 804	12 784 806	13 750 454
	歳出	26 852 158	27 610 368	28 707 693	29 972 975	31 688 044
	義務的経費	11 344 272	12 001 672	12 599 903	13 085 004	13 443 225
	人件費	6 217 708	6 554 199	6 821 174	7 107 613	7 316 344
村	投資的経費	8 433 526	8 289 988	8 361 661	8 632 000	9 232 552
	普通建設事業費	7 978 049	7 941 732	8 009 346	8 218 658	8 941 074

区 分		増			減			率		
		58	59	60	61	62	63	元	2	3
都道府県	歳入	2.8	2.8	5.0	4.6	9.2	5.1	9.2	7.8	5.4
	一般財源	1.8	5.2	9.3	4.4	12.2	11.4	11.9	6.1	3.6
	地方税	4.4	9.7	7.7	4.3	13.6	14.9	6.6	5.3	3.6
	うち法人事業税	1.0	12.4	9.3	△ 0.2	20.4	22.4	13.1	△ 0.7	2.9
	歳出	2.6	2.9	5.1	4.4	9.5	4.8	9.1	7.8	5.4
	義務的経費	4.4	4.7	5.7	3.6	2.7	2.8	3.3	5.4	4.1
市町村	人件費	3.4	3.7	4.8	3.8	2.3	3.6	3.8	6.5	4.1
	投資的経費	△ 2.1	△ 0.7	3.6	4.4	17.3	3.7	6.2	7.7	5.8
	普通建設事業費	△ 1.5	1.4	4.1	3.9	19.7	3.8	6.2	7.5	5.6
市町村	歳入	1.9	2.6	4.1	4.6	6.0	5.9	10.5	8.5	7.5
	一般財源	4.9	3.7	8.5	6.0	7.0	8.3	12.2	6.9	5.2
	地方税	8.5	7.1	9.2	6.9	7.6	6.6	4.5	5.1	6.2
	歳出	1.6	2.8	4.0	4.4	5.7	5.9	10.4	8.5	7.9
	義務的経費	0.8	5.8	5.0	3.9	2.7	2.2	4.9	5.8	5.8
	人件費	3.9	5.4	4.1	4.2	2.9	3.5	6.5	7.7	6.0
村	投資的経費	△ 2.3	△ 1.7	0.9	3.2	7.0	6.9	9.8	13.3	11.7
	普通建設事業費	△ 2.0	△ 0.5	0.9	2.6	8.8	7.0	9.9	13.3	11.6

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

63	平成元年度	2	3	4	5
36 941 578	40 327 285	43 454 751	45 801 635	48 004 410	50 098 365
21 945 151	24 553 632	26 044 895	26 971 363	25 750 490	24 684 673
15 459 669	16 482 171	17 353 167	17 984 766	16 626 811	15 615 902
5 600 471	6 336 879	6 292 606	6 476 349	5 407 506	4 567 957
36 468 140	39 775 825	42 888 453	45 218 158	47 439 741	49 258 036
16 378 093	16 914 207	17 834 828	18 573 274	18 989 013	19 134 677
12 290 881	12 752 832	13 581 289	14 137 757	14 498 202	14 650 502
10 752 332	11 416 436	12 295 815	13 013 075	15 183 579	16 819 455
10 305 071	10 948 564	11 764 786	12 419 921	14 788 939	16 364 674
34 685 711	38 336 098	41 581 910	44 701 442	48 190 171	50 468 639
20 551 436	23 068 767	24 656 358	25 943 965	27 354 338	27 399 384
14 657 255	15 312 926	16 097 206	17 087 979	17 941 501	17 975 421
33 551 321	37 049 828	40 211 410	43 381 489	46 890 725	49 071 154
13 734 226	14 410 957	15 240 390	16 118 970	17 006 238	18 019 841
7 573 079	8 066 310	8 686 635	9 205 850	9 621 196	9 992 573
9 865 945	10 835 321	12 278 124	13 717 262	15 469 566	16 362 392
9 569 938	10 517 623	11 914 218	13 294 047	15 198 531	16 010 265

		指						数					
4	5	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	
	4.8	4.4	100	103	108	113	123	130	141	152	161	168	176
△	4.5	△ 4.1	100	105	115	120	135	150	168	178	184	176	169
△	7.6	△ 6.1	100	110	118	123	140	161	171	181	187	173	162
△	16.5	△ 15.5	100	112	123	122	148	181	204	203	209	174	147
	4.9	3.8	100	103	108	113	124	130	141	152	161	169	175
	2.2	0.8	100	105	111	115	118	121	125	132	137	140	141
	2.5	1.1	100	104	109	113	115	120	124	132	138	141	143
	16.7	10.8	100	99	103	107	126	131	139	149	158	184	204
	19.1	10.7	100	101	106	110	131	136	145	156	164	195	216
	7.8	4.7	100	103	107	112	118	125	139	150	162	174	183
	5.4	0.2	100	104	112	119	128	138	155	166	174	184	184
	5.0	0.2	100	107	117	125	134	143	150	157	167	175	176
	8.1	4.7	100	103	107	112	118	125	138	150	162	175	183
	5.5	6.0	100	106	111	115	119	121	127	134	142	150	159
	4.5	3.9	100	105	110	114	118	122	130	140	148	155	161
	12.8	5.8	100	98	99	102	109	117	128	146	163	183	194
	14.3	5.3	100	100	100	103	112	120	132	149	167	191	201

文章編図表索引

第1部 平成5年度の地方財政

1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	2
第3図	地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況	3
第4図	国内総支出と地方財政	4
第5図	公的支出の推移	5
第6図	公的支出の状況	6

2 地方財政の概況

第1表	決算規模の状況	8
第7図	決算規模の推移	9
第2表	実質収支の状況	9
第8図	実質収支の推移	10
第9図	実質収支比率の推移	11
第3表	赤字団体数の状況	12
第4表	歳入純計決算額の状況	13
第5表	歳入純計決算額の構成比の推移	13
第10図	歳入決算額の構成比	14
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	15
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	16
第11図	目的別歳出決算額の構成比	16
第8表	性質別歳出純計決算額の状況	17
第12図	歳出決算増加額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移	18
第13図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	19
第14図	性質別歳出決算額の構成比	20
第9表	一般財源の充当状況	21
第15図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	21
第10表	経常収支比率の推移	22

第16図	経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況	23
第11表	経常収支比率の段階別分布状況	24
第12表	公債費負担比率の段階別分布状況	25
第13表	財政力指数の区分別公債費負担比率の状況	26
第17図	公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移	27
第18図	公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況	28
第19図	公債費負担比率の段階別団体数の状況	29
第20図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	30
第21図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	31
第22図	地方財政（普通会計）の実質的な借入金残高の推移	32
第23図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	34
第14表	積立金現在高の状況	35
第24図	将来にわたる実質的な財政負担の推移	36

3 地方財源の状況

第25図	国税と地方税の状況	47
第26図	国税と地方税の推移	48
第15表	住民税及び事業税の収入状況	49
第27図	道府県税収入額の状況	50
第28図	市町村税収入額の状況	52
第29図	歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況	
	その1 道府県	55
	その2 都市	56
	その3 町村	57
第30図	地方債依存度の推移	59

4 地方経費の内容

第31図	土木費の目的別内訳	61
第32図	土木費の性質別内訳	62
第33図	道路交通安全対策経費の状況	63
第34図	教育費の目的別内訳	64
第35図	教育費の性質別内訳	65
第36図	農林水産業費の目的別内訳	66
第37図	農林水産業費の性質別内訳	67

第38図	商工費の性質別内訳	68
第39図	民生費の目的別内訳	69
第40図	民生費の目的別歳出の推移	70
第41図	行政区域内65歳以上人口1人当たりの老人福祉費の 推移	71
第42図	行政区域内人口1人当たりの社会福祉費の推移	72
第43図	民生費の財源構成比の推移	73
第44図	民生費の性質別内訳	74
第45図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	75
第46図	労働費の性質別内訳	76
第47図	衛生費の目的別内訳	77
第48図	衛生費の性質別内訳	78
第49図	環境保全対策経費の状況	78
第50図	警察費の性質別内訳	79
第51図	消防費の性質別内訳	80

5 地方経費の構造

第52図	人件費の推移	82
第53図	人件費の財源内訳	83
第54図	人件費の項目別内訳	83
第55図	職員給の部門別構成比の状況	84
第56図	地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団 体種類別、職種別）	85
第57図	地方公務員数の状況	86
第58図	地方公務員数の推移	86
第59図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 （平成6年4月1日と昭和58年4月1日との比較）	87
第60図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移	88
第61図	普通建設事業費の内訳の推移	91
第62図	普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況	92
第63図	普通建設事業費の目的別内訳の状況	93
第64図	普通建設事業費（補助・単独）の目的別伸び率の状 況（昭和63年度を100として算出した指数）	95
第65図	普通建設事業費の財源構成比の推移	97
第66図	用地取得費及び取得用地面積の推移	98
第67図	用地取得費の目的別（補助・単独）の状況	99

第68図	用地取得費の目的別内訳の状況	100
第69図	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	101
第70図	用地取得費の取得先別内訳	102
第71図	地方公共団体の用地取得費の推移	102
第72図	災害復旧事業費の状況	103
第16表	その他の経費の状況	104

6 地方単独事業の推進状況

第17表	普通建設事業費（補助・単独）の推移	109
第73図	単独事業費及び補助事業費の推移	
	その1 純計	110
	その2 都道府県	111
	その3 市町村	111
第74図	普通建設事業費に占める単独事業費の割合の推移	113
第75図	単独事業費の目的別内訳の状況	115
第76図	単独事業費の目的別内訳の状況（昭和58年度と平成5年度との比較）	116
第77図	単独事業費の財源構成比の推移	117
第78図	地方単独事業の地方財政計画計上額と決算額との比較	118

7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

第18表	一部事務組合の設置目的別団体数の状況	122
第79図	一部事務組合の歳入歳出決算額の状況	123

8 市町村の規模別財政状況

第80図	歳入歳出決算額の市町村規模別構成比	125
第19表	1団体・1人当たり平均の決算額の状況	126
第81図	市町村の規模別実質収支の状況	126
第82図	市町村の規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	127
第83図	市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	129
第84図	市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）	130
第20表	経常収支比率の状況	130

第85図	財政力指数の区別経常収支比率の状況	131
第86図	公債費負担比率の状況	131
第87図	財政力指数の区別公債費負担比率の状況	132
第21表	公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況	133

9 公共施設の状況

第88図	道路整備の状況	135
第89図	公営住宅等の設置者別の状況	136
第90図	入居競争率の推移	136
第91図	都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積	138
第92図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移	139
第93図	し尿処理の状況	140
第94図	ごみ処理の状況	141
第95図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移	141
第96図	保育所の設置者別の状況	142
第97図	老人ホームの状況	143
第98図	幼稚園の設置者別の状況	144
第99図	公立学校施設の状況	144
第22表	財政力指数区別公共施設整備水準（市町村分）	149

10 地方公営事業の状況

第100図	地方公営企業の事業数の状況	150
第23表	公益事業全体に占める地方公営企業の割合	151
第101図	職員数の状況	152
第102図	決算規模の推移	153
第103図	建設投資額の推移	154
第104図	企業債発行額の状況	154
第105図	企業債借入先別現在高の推移	155
第24表	地方公営企業全体の経営状況	156
第25表	法適用企業の経営状況	157
第26表	水道事業（法適用企業）の経営状況	160
第106図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	161
第27表	工業用水道事業の経営状況	163
第107図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位	164

第28表	交通事業（法適用企業）の経営状況	165
第29表	交通事業のうちバス事業の経営状況	165
第30表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	165
第31表	電気事業（法適用企業）の経営状況	167
第32表	ガス事業の経営状況	168
第33表	病院事業の経営状況	170
第108図	累積欠損金等の推移（病院）	170
第34表	下水道事業（法適用企業）の経営状況	172
第35表	その他の地方公営企業の経営状況	174
第109図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	175
第110図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	176

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成6年度の地方財政

第36表	平成6年度普通会計予算の状況（9月補正後）	
	その1 歳入	191
	その2 歳出（性質別）	191